

平成 28 年度第三者評価結果報告書
(認証評価)

平成 29 年 3 月 29 日

一般財団法人短期大学基準協会

目 次

はじめに	1
平成 28 年度第三者評価結果について	
1. 平成 28 年度第三者評価結果	2
2. 平成 28 年度第三者評価結果決定までの日程	4
3. 平成 28 年度第三者評価の経過	4
4. 評価結果の構成	6
資料 1 一般財団法人短期大学基準協会の概要	7
資料 2 短期大学評価基準	12
資料 3 評価組織	
理事会理事及び監事一覧	35
第三者評価委員会委員一覧	35
第三者評価委員会 2 号委員一覧	36
第三者評価審査委員会委員一覧	36
資料 4 評価員一覧	37

平成 28 年度第三者評価結果

(都道府県別・五十音順)

<平成 28 年度第三者評価>

1	函館大谷短期大学	41
2	北翔大学短期大学部	51
3	青森明の星短期大学	61
4	東北女子短期大学	75
5	八戸学院短期大学	87
6	盛岡大学短期大学部	97
7	宮城誠真短期大学	109
8	聖園学園短期大学	119
9	郡山女子大学短期大学部	131
10	福島学院大学短期大学部	143
11	茨城女子短期大学	155
12	宇都宮短期大学	167
13	國學院大學栃木短期大学	179
14	作新学院大学女子短期大学部	191
15	高崎商科大学短期大学部	201
16	明和学園短期大学	213

17	浦和大学短期大学部	223
18	城西短期大学	235
19	山村学園短期大学	247
20	千葉明德短期大学	259
21	共立女子短期大学	271
22	国際短期大学	283
23	女子美術大学短期大学部	293
24	杉野服飾大学短期大学部	305
25	星美学園短期大学	317
26	鶴川女子短期大学	331
27	東京家政大学短期大学部	341
28	東京交通短期大学	351
29	東邦音楽短期大学	361
30	日本歯科大学東京短期大学	371
31	山野美容芸術短期大学	381
32	神奈川歯科大学短期大学部	393
33	聖セシリア女子短期大学	405
34	鶴見大学短期大学部	415
35	横浜女子短期大学	425
36	新潟工業短期大学	437
37	金沢学院短期大学	449
38	小松短期大学	459
39	岐阜聖徳学園大学短期大学部	471
40	中京学院大学中京短期大学部	483
41	愛知みずほ大学短期大学部	493
42	名古屋女子大学短期大学部	503
43	鈴鹿大学短期大学部	515
44	滋賀文教短期大学	525
45	京都経済短期大学	537
46	大阪青山大学短期大学部	547
47	大阪キリスト教短期大学	559
48	大阪健康福祉短期大学	571
49	甲子園短期大学	583
50	神戸女子短期大学	595
51	神戸山手短期大学	607
52	産業技術短期大学	619
53	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部	631

54	白鳳短期大学	643
55	和歌山信愛女子短期大学	657
56	徳島工業短期大学	669
57	今治明德短期大学	681
58	松山東雲短期大学	693
59	西南女学院大学短期大学部	709
60	東海大学福岡短期大学	721
61	九州龍谷短期大学	729
62	大分短期大学	739
63	沖縄キリスト教短期大学	749
64	沖縄女子短期大学	761
参考1	用語解説	773
参考2	会員校一覧	791

はじめに

一般財団法人短期大学基準協会が行う第三者評価

本協会は、学校教育法第 110 条に基づき短期大学の認証評価を行う認証評価機関であり、平成 17 年度から第三者評価（法にいう認証評価）を実施しています。本協会の第三者評価に係る目的と基本方針は、教育の質保証と短期大学の主体的な改革・改善を支援することです。

第三者評価は、まず、評価を受ける短期大学が提出した自己点検・評価報告書について、本協会の第三者評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価員による書面調査が行われ、それを基に訪問調査が実施されます。訪問調査の後、評価委員会において適格・不適格・保留の判定案が作成され、理事会の審議を経て本協会の評価結果が確定します。評価においては、本協会の会員校の奉仕の精神、評価員の多大なる協力、ピア・レビューの精神が働いています。

ピア・レビューは、高等教育機関である短期大学の第三者評価においては極めて重要であり、我が国の短期大学関係者により機関を評価するということを意味します。もちろん、第三者評価の客観性を高めるためには、短期大学の関係者のみならず、本協会以外の学識経験者の意見も評価結果に反映されます。したがって、本協会が行う短期大学の第三者評価において、適格の判定を受けた短期大学は、名実ともにその高等教育機関の質を保証されるものです。

しかしながら、全く改善点のない適格認定は、存在しません。第三者評価は、部分的なものでなく評価時点における包括的な評価です。それゆえ適格の判定は、評価時点の翌年度に入学した学生が学習成果を享受し卒業できると判定することですが、評価の後で生じた大幅な変更、すなわち、判定後の教育目標・方法や財務を含む管理運営に変更が生じた場合、その変更内容は第三者評価の評価結果に含まれるわけではありません。

また、本協会は、評価を受けた短期大学からの異議申立て及び意見申立ての機会を設けるとともに、社会的説明責任を果たすために評価結果を広く社会に公表することにより、評価の透明性を確保し、社会からの短期大学教育に対する理解と支持が得られるよう努めています。さらに、評価システム全般を公開することにより、社会及び短期大学関係者からの信頼にこたえとともに、評価システムの不断の改善に努めています。

短期大学評価基準

本協会の平成 24 年度からの評価は、短期大学の教育研究活動、組織運営、施設設備、財務等の状況を多角的に評価し、短期大学の主体的な改革・改善を支援する評価に資する意味から、短期大学が日常的に自己点検・評価に取り組めるよう評価領域を再編成しました。再編成では、従前の 10 の評価領域を四つの「基準」にまとめ、短期大学の日常的な自己点検・評価の作業の展開を一層しやすくし、また、複数の領域にまたがって同一の記述を求めるような自己点検・評価の記述の重複を見直すとともに、短期大学の特色を生かせる記述を追加し、自己点検・評価報告書が作成しやすいように改善しています。さらに現下の高等教育を取り巻く環境変化に鑑み、各短期大学が自らの経営分析による経営の健全化を図る項目も追加しました。この 4 基準は、短期大学の高等教育機関として求められる大きなテーマを核とし、「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」、「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」、「基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス」と表しました。加えて、選択的評価基準も新たに設け、各短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育のより一層の向上・充実に資する評価に努めています。

平成 28 年度第三者評価結果について

1. 平成 28 年度第三者評価結果

一般財団法人短期大学基準協会は、平成 28 年度に申請のあった 64 短期大学に対して「平成 28 年度第三者評価実施要領」に基づき評価を行った結果、本協会が定めた「短期大学評価基準」の評価の考え方により 64 短期大学を「適格」と認定しました。なお、このうち 3 短期大学については、一部に問題が認められるため、条件を付した上で「適格」と認定しています。

(都道府県別・五十音順)

(1) 「適格」と認定した短期大学 (61 短期大学)

函館大谷短期大学
北翔大学短期大学部
青森明の星短期大学
東北女子短期大学
八戸学院短期大学
盛岡大学短期大学部
宮城誠真短期大学
聖園学園短期大学
郡山女子大学短期大学部
福島学院大学短期大学部
茨城女子短期大学
宇都宮短期大学
國學院大學栃木短期大学
高崎商科大学短期大学部
明和学園短期大学
浦和大学短期大学部
城西短期大学
山村学園短期大学
千葉明德短期大学
共立女子短期大学
国際短期大学
女子美術大学短期大学部
杉野服飾大学短期大学部
星美学園短期大学
鶴川女子短期大学
東京家政大学短期大学部
東京交通短期大学
東邦音楽短期大学

日本歯科大学東京短期大学
山野美容芸術短期大学
神奈川歯科大学短期大学部
鶴見大学短期大学部
横浜女子短期大学
新潟工業短期大学
金沢学院短期大学
小松短期大学
岐阜聖徳学園大学短期大学部
中京学院大学中京短期大学部
愛知みずほ大学短期大学部
名古屋女子大学短期大学部
鈴鹿大学短期大学部
滋賀文教短期大学
京都経済短期大学
大阪キリスト教短期大学
大阪健康福祉短期大学
甲子園短期大学
神戸女子短期大学
神戸山手短期大学
産業技術短期大学
奈良学園大学奈良文化女子短期大学部
白鳳短期大学
和歌山信愛女子短期大学
徳島工業短期大学
今治明德短期大学
松山東雲短期大学
西南女学院大学短期大学部
東海大学福岡短期大学
九州龍谷短期大学
大分短期大学
沖縄キリスト教短期大学
沖縄女子短期大学

(2) 条件を付して「適格」と認定した短期大学 (3 短期大学)

作新学院大学女子短期大学部
聖セシリア女子短期大学
大阪青山大学短期大学部

2. 平成 28 年度第三者評価結果決定までの日程

(1) 平成 28 年度の第三者評価

・ 平成 27 年 7 月 31 日	平成 28 年度第三者評価申込受付締切
・ 平成 27 年 8 月 26 日	ALO（第三者評価連絡調整責任者）対象説明会
・ 平成 27 年 9 月 17 日	評価を受ける短期大学（評価校）の決定
・ 平成 28 年 6 月 30 日	自己点検・評価報告書の提出締切日
・ 平成 28 年 7 月 11～12 日	評価員研修会の実施
・ 平成 28 年 7 月～8 月	評価員による書面調査の実施
・ 平成 28 年 9 月～10 月	評価員による訪問調査の実施
・ 平成 28 年 11 月 4 日	評価チームから基準別評価票の提出（最終締切日）
・ 平成 28 年 11 月 15～17 日	第三者評価委員会分科会の審議
・ 平成 28 年 12 月 1～2 日	〃
・ 平成 28 年 12 月 12 日	第三者評価委員会の審議
・ 平成 28 年 12 月 15 日	理事会による評価結果の審議
・ 平成 28 年 12 月 19 日	評価校への機関別評価案の内示
・ 平成 29 年 1 月 18 日	異議・意見申立書の提出締切日
・ 平成 29 年 1 月 26 日	第三者評価委員会の審議
・ 平成 29 年 2 月 7 日	第三者評価審査委員会の審議
・ 平成 29 年 2 月 16 日	第三者評価委員会の審議
・ 平成 29 年 2 月 17 日	理事会による評価結果の審議
・ 平成 29 年 3 月 9 日	第三者評価委員会の審議
・ 平成 29 年 3 月 10 日	理事会による評価結果の最終決定
・ 平成 29 年 3 月 13 日	評価校への評価結果通知
・ 平成 29 年 3 月 29 日	第三者評価結果の公表

3. 平成 28 年度第三者評価の経過

- (1) 本協会は平成 27 年 7 月末日を締め切りに、平成 28 年度第三者評価の申込受付を行いました。その結果、評価を希望する 64 短期大学の申請を受理し、平成 28 年度第三者評価の評価校として決定しました。
- (2) 本協会は、平成 28 年度評価実施に先立ち、平成 27 年 8 月 26 日に評価校の ALO（第三者評価連絡調整責任者）を中心に「平成 28 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を開催しました。当該説明会では、本協会の目指す第三者評価、実施体制、実施方法などについて共通理解を図るとともに、ALO に第三者評価の円滑な実施のため本協会及び評価員に対する窓口となって連絡・調整の任に当たるよう要請しました。
- (3) 第三者評価委員会では、評価員候補者のうちから 263 名の評価員を選出し、評価校 1 校につき 4～5 名で「評価チーム」を編成するとともに、各評価チームにチーム責任者（理事長・学長又はそれらに相当する役職者）を置きました。

(4) 評価員は、平成 28 年 7 月 11～12 日開催の「平成 28 年度第三者評価 評価員研修会」において、本年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、次の手順で評価を取りまとめていきました。

① 各評価員による評価

評価員は、担当する評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を通して、当該評価校の状況を区分ごとに把握・分析し、それらに基づき、テーマの評価を行いました。

② 評価チームによる基準別評価

評価チームは、訪問調査時に評価員会議を行うとともに、訪問調査終了後には各評価員の区分及びテーマごとの評価に基づき、評価チームとしての基準別評価を行いました。同時に、当該評価校の教育活動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても検討し、それらを合わせた基準別評価票を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。

(5) 第三者評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たる分科会として 14 分科会を設けました。各分科会では、評価チームから提出された基準別評価票を基に当該チーム責任者からヒアリングを行い、その結果を踏まえて機関別評価原案を作成しました。

(6) 第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成しました。さらに平成 28 年 12 月 15 日に開催された理事会に機関別評価案の報告を行い、平成 28 年 12 月 19 日に各評価校へ内示しました。

(7) 第三者評価委員会からの内示に対して、4 短期大学から機関別評価案の指摘事項に対する異議申立書の提出がありました。

この異議申立てを第三者評価審査委員会に諮り、同審査委員会は、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正内容の適否を慎重に審査し、その適否を明示して平成 29 年 2 月 17 日開催の理事会に報告し、理事会は同審査委員会による審査結果を承認しました。

(8) 内示に対する意見申立て等の検討を経て、平成 29 年 2 月 17 日及び 3 月 10 日、第三者評価委員会による機関別評価案が理事会に報告され、理事会は、本協会の短期大学評価基準を満たしているものとして、平成 28 年度の評価校 64 校を適格と認定しました。なお、条件を付された 3 短期大学には、本協会が指定する期間内に改善報告書の提出を求め、その時点で改めて判断を行うこととしています。

4. 評価結果の構成

各短期大学の評価結果は、「機関別評価結果」と「機関別評価結果の事由」で構成されています。「機関別評価結果の事由」には、「総評」、「三つの意見」、「基準別評価結果」が含まれています。

「機関別評価結果」は、評価校の教育研究、組織運営、施設設備、財務等の総合的状況が機関全体として、短期大学としての水準を満たしているか否かを記述しています。本協会では適格、不適格、保留という形で判定します。

「総評」には、本協会の評価基準に定める4基準の概略を記載しており、これは「機関別評価結果」に示す判定に至った理由に相当します。

「三つの意見」には、評価校の主体的な改革・改善への気運を一層促し、その向上・充実を図るための本協会の見解をまとめています。これは、評価校の教育活動等の状況のうち「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、「早急に改善を要すると判断される事項」について、後に述べる各評価基準の評価結果（合・否）とは別にまとめたものです。「特に優れた試みと評価できる事項」には、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特に特長的な取り組み等をまとめています。「向上・充実のための課題」には、評価校の教育研究活動等を更に向上・充実させるために必要な課題や、更なる向上・充実が期待できる事項等について、本協会の見解をまとめています。なお、それらの記載事項は、各評価基準の評価結果（合・否）と直接連動するものではありません。さらに、「早急に改善を要すると判断される事項」には、問題・課題等が深刻で、速やかな対応が望まれる事項をまとめています。例えば、短期大学評価基準や短期大学設置基準等の著しい未充足事項等が該当します。

「基準別評価結果」には、まず、表形式で各基準の評価結果（合・否）を示した上で、当該基準を合又は否と判定するに至った事由をまとめています。

また、第2評価期間からは、新たに選択的評価を設けています。これは、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの評価基準を設けています。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれていますが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定しています。選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行い、加えて特色が表れている取り組みを取り上げています。

資料1 一般財団法人短期大学基準協会の概要

1. 概要

平成14年に学校教育法の一部が改正され、平成16年度からすべての短期大学は、当該短期大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備などの総合的状况について、少なくとも7年間に一度、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を受けることが義務づけられました。

短期大学基準協会は、学校教育法第110条の規定に基づき、平成17年1月14日に認証評価機関として文部科学大臣から認証を受け、我が国の国公私立短期大学488校のうち、380校（平成18年1月末現在）が加盟しました。また、本協会の評価事業は公正性や社会からの信頼性を強く求められる公益性の極めて高いものであることから、本協会は、財団法人として、平成17年3月31日に文部科学大臣から許可を受けました。

この学校教育法の改正以前、特に、平成3年の大学審議会答申「大学教育の改善について」から始まった高等教育機関における改革の流れの中で、短期大学関係者は、その改革の基本的な方法として自己点検・評価の組織的な導入の必要性を認識し、短期大学の水準の維持・向上を図るとともに、短期大学の自己点検・評価による改善を支援するため、平成6年4月、任意団体として「短期大学基準協会」を設立しました。その際、日本私立短期大学協会の支援を得て、同協会に加盟しているすべての短期大学が参加しました。

以来、「短期大学基準協会」は、短期大学の自己点検・評価活動や短期大学相互評価の促進・支援及び地域総合科学科の適格認定評価などの実施などを通じ、短期大学の特色とそのあるべき姿について研究・検討を続け、平成17年3月31日をもって財団法人短期大学基準協会と改組し、その後平成24年4月1日一般財団法人短期大学基準協会となり、現在に至っています。

2. 評価の対象と目的

本協会は、評価を通して短期大学の教育の質保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して短期大学の向上・充実に資することを目的としています。本協会の行う第三者評価は、評価を希望するすべての短期大学（文部科学省の設置認可後、完成年度を経た短期大学）を対象に、短期大学の教育活動などについて総合的に評価するものです。また、本協会の評価に対する社会の理解と支持を得るために、評価システムや評価結果を公表します。

3. 第三者評価の実施体制

(1) 実施体制

本協会は、理事会の下に、第三者評価を行う組織として第三者評価委員会を設けています。

同委員会では、第三者評価に関する基本方針の策定、第三者評価システム全体の点検・改善、機関別評価案の作成に関することなど、第三者評価の実施に関する事項を担当しています。

さらに、第三者評価を円滑に実施するため、次のような組織体制を整えています。

○ ALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）

本協会の評価では、各短期大学の相互評価などを含む自己点検・評価活動を基礎にしていることから、その自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者を各短期大学に1名置いています。この責任者をALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）といい、各短期大学が選任し、本協会に登録しています。

○ 評価員（評価チーム）

第三者評価委員会において、会員短期大学から選出された評価員候補者や学識経験者などのうちから当該年度に必要な評価員を委嘱し、評価校 1 校につき 4～5 名で「評価チーム」を編成しています。各評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を行います。

また、評価に際して、チーム内の多様な意見を取りまとめ、評価校との連絡・調整を図る「チーム責任者」を選任します。

○ 第三者評価委員会分科会

第三者評価委員会の下に、原則 3 名の第三者評価委員会委員及び分科会 2 号委員で構成される第三者評価委員会分科会を設け、各評価チームから提出された基準別評価票に基づき、機関別評価原案の作成にあたります。

○ 第三者評価審査委員会

第三者評価委員会が各評価校へ内示した機関別評価案に対して、評価校から事実誤認などによる異議申立てがあった場合の審査機関として、理事会の下に第三者評価審査委員会を設けています。同審査委員会は、本協会理事長の諮問に応じて異議申立てに対する審査を開始し、その審査結果を理事会へ報告します。

(2) 評価の手順

① 短期大学評価基準に基づく自己点検・評価報告書の提出

本協会では、短期大学の教育活動などの状況を多角的に評価するため、4 基準で構成されている短期大学評価基準に基づき、第三者評価を実施します。また、各短期大学が短期大学として有すべき水準を満たしているかどうかという視点から、この 4 基準に 2～4 のテーマ（合計 12 テーマ）を設定し、それらのテーマにおいて自己点検・評価の主眼となる事柄を区分（合計 29 区分）として設定しました。さらに各区分を理解し、分析するため、評価の観点を示しています。評価校は、これら基準、テーマ、区分及び評価の観点を踏まえ、教育活動などの状況を分析・評価して、自己点検・評価報告書を作成し、本協会及び評価員へ提出します。

② 書面調査及び訪問調査

評価員は、評価員研修会において、当該年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、区分評価、テーマ評価及び基準別評価に当たります。また、選択的評価についても評価します。

a. 区分の評価

評価員は、書面調査及び訪問調査を通じて、当該評価校の現状と課題を把握・分析し、区分ごとに当該評価校が短期大学としての水準を満たしているかどうかについて、合・否の 2 段階による評価を行います。

b. テーマの評価

評価員は各区分の評価を行った後、それらとその改善計画を踏まえてテーマごとに 4 段階の評価を行います。

c. 基準別評価

評価チームは、各評価員が作成した上記の区分評価及びテーマ評価に基づき、訪問調査中

に行う評価員会議を経て、訪問調査終了時に評価チームとしての評価を検討します。そこでは合・否の2段階による評価を行い基準別評価として集約します。

また、その際、当該評価校の教育活動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても検討し、それらを合わせた基準別評価票を作成します。

なお、「特に優れた試みと評価できる事項」は、当該評価校の取り組んでいる事項が特色ある優れたものであることを示した項目です。また「向上・充実のための課題」は、当該評価校の教育活動が向上・充実するためにその解決、克服が必要となる課題、又は現状にとどまらず、更なる向上・充実を図ることが期待される事項を掲げています。さらに「早急に改善を要すると判断される事項」は、例えば短期大学設置基準未充足など、短期大学としての水準を満たしていないと判断される事項について指摘したものです。

d. 選択的評価

評価員は、区分評価及びテーマ評価のほか、評価校が希望する選択的評価について評価を行います。加えて評価チームは、評価員会議において各評価員の評価及び訪問調査の結果を踏まえ、当該短期大学の特色が表れている取り組みも含めて評価チームの見解を取りまとめます。なお、選択的評価の評価内容は公表しますが、機関別評価には反映されません。

③ 第三者評価委員会による機関別評価

第三者評価委員会では、各評価チームから提出された基準別評価票に基づき、分科会及び第三者評価委員会でそれぞれ検討を加えます。

a. 分科会

分科会は、分科会ごとに担当する評価チームから提出された基準別評価票について検討を加え、当該チーム責任者からヒアリングを行った上、機関別評価原案を作成します。各分科会は、この機関別評価原案の作成にあたり、当該評価校の教育活動などの状況が短期大学全体として、短期大学の水準を満たしているか否かを審議します。

b. 第三者評価委員会

第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成し、各評価校へ内示します。

同委員会は、この評価の時点で「早急に改善を要すると判断される事項」について、改善が可能であると判断した場合には、「一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程」に基づき、改善事項及び改善報告書提出時期等の条件を付した上で、評価校に内示します。

条件を付された評価校は、通知を受けた日から一定期間内に改善計画書等を提出した上で、指定された期日までに改善報告書を提出する必要があります。第三者評価委員会は、当該評価校から提出された改善報告書を検討し、指摘事項が改善されたか否かを証拠書類に基づいて確認し、改善が完了したと認められる場合には、適格とします。

また、適格、不適格の判定に至らない場合には機関別評価結果を「保留」としてその理由を公表し、本協会が指定した年度に再評価を受ける必要があります。

再評価は当該短期大学の申請に基づき実施し、その結果、短期大学評価基準を満たした場合には、機関別評価結果を「適格」と判定し、その旨公表します。また、再評価において、短期大学評価基準を満たしていない場合及び再評価を受けない場合には機関別評価結果を「不適格」と判定し、その旨公表します。

④ 第三者評価審査委員会による審査

本協会では、内示に際して、機関別評価案の指摘事項に対する異議申立ての機会を保証することとし（一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第11条第1項）、評価に重大な事実の誤認などがないように努め、評価校から、内示に対して異議申立てが出された場合は、直ちに、第三者評価審査委員会で審査します。同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正内容の適否を十分審議し、必要な修正を行うよう理事会に報告します。

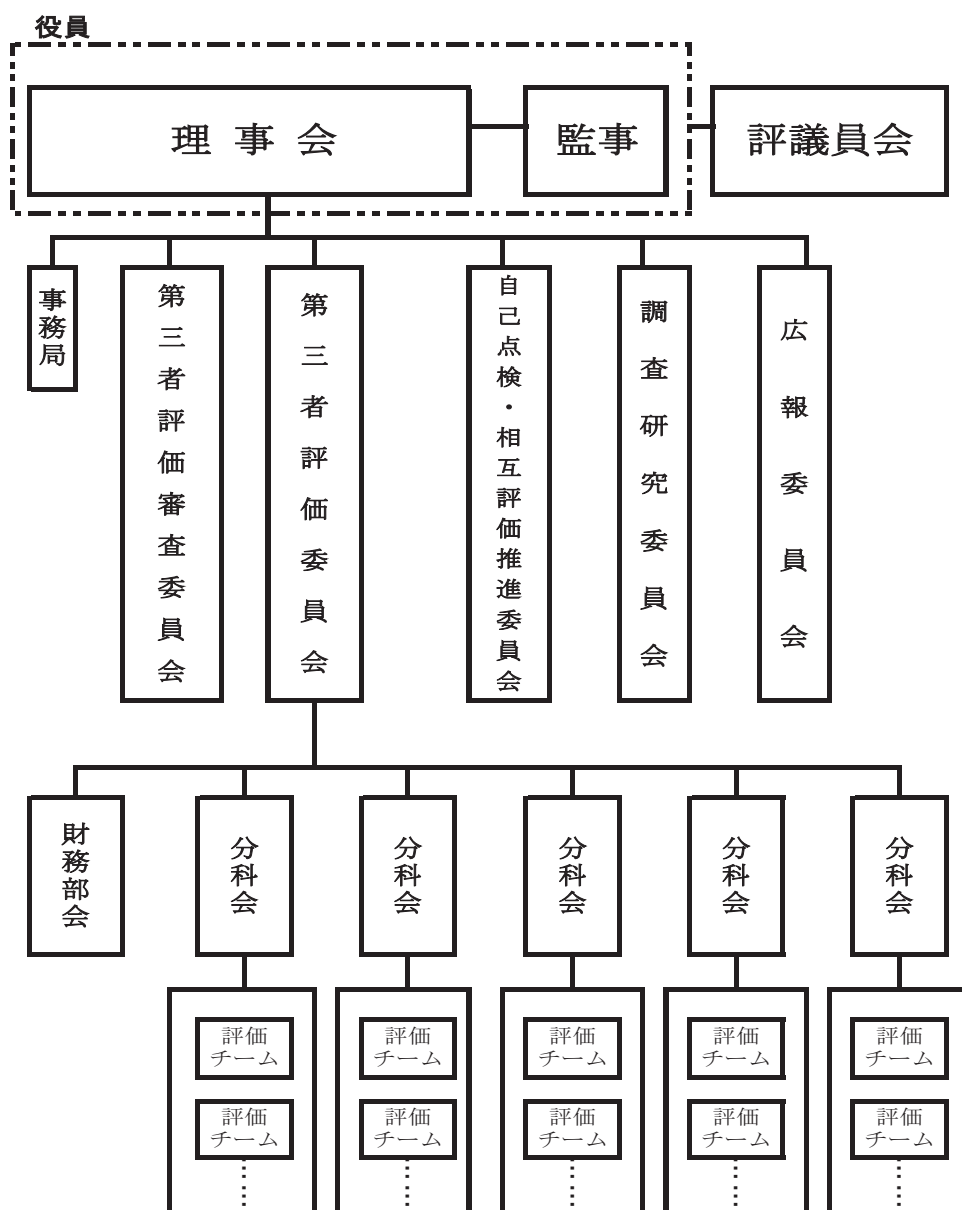
⑤ 理事会での決定

理事会は、第三者評価委員会から提出された機関別評価案に基づき、第三者評価審査委員会からの報告を踏まえて審議し、評価校に対する機関別評価を決定し（一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第12条）、各評価校へ通知します。

⑥ 評価の公正性

本協会は、評価の公正を期するため、以上の評価のすべてのプロセスにおいて評価を受ける短期大学の利害関係者であると理事会が認める者は、その所属する短期大学を対象とする第三者評価業務に従事できないこととしています（一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第16条）。

4. 一般財団法人 短期大学基準協会 組織図



資料2 短期大学評価基準

短期大学評価基準

平成16年10月制定

平成27年7月改定

短期大学評価基準の趣旨

短期大学が行う自己点検・評価は、第三者評価のためだけではなく、また、環境の変化への対応やコンプライアンスの強化を図るためだけでもない。自己点検・評価は、短期大学の社会的使命や独自性を認識し、各短期大学が自らの教育研究活動の継続的な質の保証を図るために積極的に取り組むべきものであり、ひいては、短期大学全体、高等教育全体の質の向上と同時に多様性を確保するための礎となるものである。短期大学は、学生や地域の幅広いニーズにこたえ、地域文化を継承していく存在であり、多様性が乏しくなっていくことは、活力を失うことと同義だと考える。短期大学が、地域に必要な存在としてより一層向上・充実していくためには、日常の教育研究活動や業務に自己点検・評価の視点を取り入れ、自主的な改革・改善に取り組んでいくことが肝要である。

短期大学による自己点検・評価は第三者評価の基礎であり、その促進は評価機関の責任の一部である。短期大学評価基準は、短期大学の改革・改善への刺激あるいは支援となることを企図して策定されている。

短期大学評価基準の構造

短期大学評価基準は大きく四つの基準から構成されており、まず、短期大学の教育の成果を把握した上で、改めてその責任と役割を確認し（基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果）、その達成のために提供される教育や支援の状況を明らかにして（基準Ⅱ 教育課程と学生支援）、その教育研究活動や短期大学組織を支える資源を把握し（基準Ⅲ 教育資源と財的資源）、全体を統制する仕組みを評価・点検する（基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス）ようになっており、短期大学が自ら全体を見渡して、体系的な自己点検・評価ができるように配慮している。4基準（Ⅰ～Ⅳ）の下には必要に応じてテーマ（A～C）を置き、さらにそれらのテーマにおいて自己点検・評価の主眼となる事柄を区分（1～5）として表した。4基準の大きなくりの下で、短期大学は関連ある事柄を有機的に自己点検・評価して記述するとともに、自らの状況や特徴を提示することが求められる。

また、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行う。

基準 I 建学の精神と教育の効果

建学の精神・教育理念、教育の目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの相互の関係について、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の三つの方針を含めて明確に示す。

学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基にした学習成果の分析・評価を行い、恒常的かつ系統的な自己点検・評価に基づいて、教育の効果を査定する仕組みを確立し行っていることを明確に示す。

建学の精神は、短期大学の創設者・設置者の教育理念・理想を源にする大学経営の自主性を示すものであり、短期大学の教育の目的・目標と学習成果を達成するための基礎となるものである。そのため短期大学はこれを明確にして学内外に示すとともに、学内において共有することが重要である。建学の精神は、短期大学の継続的な発展を遂げるために自身の個性・特色として継承されるべきである。

建学の精神は、時代や社会の変化の中にあって社会のニーズと結び付いているか、定期的に点検することが求められる。

教育の効果は、短期大学の教育の質を保証するものでなければならない。特に私立短期大学においては、建学の精神から成る独自性及び自主性に基づく特色とともに、人材の養成の成果が社会全体に影響を及ぼすことにかんがみ、公共性の高いものでなければならない。

教育の効果を高めるためには、建学の精神と結び付いた教育の目的・目標、教育課程及び教育プログラム並びに学習成果について点検・評価する査定（アセスメント）の手法を有し、その結果に基づき教育が効果的に行われているかを検証しなければならない。査定（アセスメント）は「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」（以下、三つの方針という）の関係を見直し整備するための PDCA サイクルを含む系統的なものである。短期大学は、学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践から得られる量的・質的データを根拠とした学習成果の分析・評価を行い、目標・計画の向上・充実を図る恒常的かつ系統的な自己点検・評価活動を行わなければならない。

A 建学の精神

短期大学は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならない。

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神を学内外に表明している。
- (3) 建学の精神を学内において共有している。
- (4) 建学の精神を定期的に確認している。

B 教育の効果

教育の効果は、学習成果を量的・質的データとして収集し、そのデータを分析・解釈し

て顕在化することで判定できる。

短期大学は、建学の精神に基づく教育目的・目標及び学習成果を明確にし、学内外に示す。教育の効果を改善するための査定（アセスメント）には、事実の評価、到達目標設定、計画（資源配分を含む）、実行、検証、改善という継続的で系統的な PDCA サイクルを用いなければならない。

短期大学は、自己点検・評価の取り組みを通じて学習成果を向上・充実させ、学位授与においては、社会に対して、根拠に基づく質保証を示さなければならない。

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

- (1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

- (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。
- (2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

C 自己点検・評価

短期大学は教育の継続的な質の保証を図り、社会的に魅力ある短期大学であり続けるために、自己点検・評価に積極的に取り組むべきである。また、理事長、学長など、大学の管理運営機関が自己点検・評価に率先して関わり、ALO の任務を支援し、その体制を構築しなければならない。自己点検・評価活動に際しては、次の四つの視点で進めることが重要である。①具体的活動を行っている当事者が責任者となる、②学習成果を焦点にする、③根拠に基づき誠実、公正、客観的に行う、④学内全体の対話を通じて改善方法を考え出す。

なお、自己点検・評価活動に加え、独自の外部評価や相互評価を行うことも有益である。

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価の成果を活用している。

◇ 基準 I についての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

期待される学習成果や学位授与の方針に基づく教育課程の編成と学習環境について明確に示す。

卒業、学位授与、成績評価の方針が明確であり、就職や他の高等教育機関への編入などにつながる学習成果を保証していることを明確に示す。

学習成果が、社会的（国際的）に通用性が保証されるものであることを明確に示す。

学習を支援する環境（専門支援担当者の配置、図書館・学習資源センター等での学生支援なども含む）を整え、学習成果を向上させていることを明確に示す。

短期大学は、学科及び専攻課程別に建学の精神から成る教育の目的・目標、学習成果及び三つの方針を明確に学内外に示し、その実践においては設定どおりの学習成果を達成しなければならない。そのために、教育課程と学生支援は、学習成果の達成に向けて、三つの方針に基づく質の高い教育プログラム、学生支援サービス及び他の学習資源の活用を促進しなければならない。

学習成果の質を保証するためには、自ら掲げる教育の目的・目標、教育課程及び教育プログラム並びに学習成果について点検・評価する査定（アセスメント）の手法を有し、学習成果がそれらの結果として獲得されたものであることを証明しなければならない。

学習成果には、単に卒業要件の単位を充足することや資格を取得するというものだけでなく、高等教育の成果としての教養なども含まれる。学生が獲得した学習成果を量的・質的データとして測定し、学位授与の方針を満たすものであることを証明することで教育の質保証を図らなければならない。また、学習成果の量的・質的データには、卒業生の進路先における評価の聴取など、卒業後評価への取り組みも含まれる。

A 教育課程

短期大学は、学位授与の方針を定めて、体系的な教育課程を編成しなければならない。その学位授与の方針は、卒業、学位認定、成績評価の方針が明確であり、就職や他の高等教育機関への編入につながる学習成果を保証し、社会的（国際的）に通用性が保証されるものでなければならない。したがって、短期大学は、三つの方針を明確にし、それを基にして自己点検・評価を行い、質の向上・充実のための査定（アセスメント）を継続していかなければならない。

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

- (1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則等に規定している。
- (3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。
- (4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。
- (5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。
 - ①学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。
 - ③シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。
 - ④通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の教員配置は、教員の資格・業績を適切に反映している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

- (1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。
- (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

- (1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

B 学生支援

短期大学は、積極的に資源配分を整備して学生の学習支援を図り、成績評価基準に従って学習成果を評価し、学習成果の向上のために教育方法、教育課程及び教育プログラムの見直しを行わなければならない。

短期大学は、建学の精神と教育の目的・目標に基づいて、多様な学生を募集し、その入学を許可し、教育課程に基づき学習成果を獲得させる。学生支援は、学生のニーズを的確にとらえ、それに対応した学習支援の環境を整えることである。

短期大学は、学生の学習を支援するために図書館や学習資源センター等に専門性が高く、種類が豊富な資料を用意するとともに、学生支援のための専門の職員を配置することが望ましい。

短期大学は、学生生活支援のための組織や支援体制を整備しなければならない。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

- (1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。
 - ②教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。
 - ④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。
 - ⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。
 - ⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑦教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
 - ⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。

- (2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。
 - ②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果の獲得に貢献している。
 - ③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ④事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。
 - ⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。

- (3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。
 - ④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。
 - ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

- (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

- (5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

- (1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。
- (2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (3) 広報又は入試事務の体制を整備している。
- (4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。
- (5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育目標を達成するために教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）及び財的資源を効果的に活用していることを明確に示す。

教育資源と財的資源の自己点検・評価を実施し、短期大学の向上・充実のための計画など点検結果について明確に示す。

短期大学は、経営指標に基づく実態を把握し、財務上の安定を確保するように経営計画を策定し、管理していることを明確に示す。

短期大学は、教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）と財的資源を有効的に活用して、教育の効果を高めなければならない。

短期大学の経営においては、理事長や学長の姿勢や責任体制が重要であることは当然であるが、教職員においても使命感を持って職務を全うしなければ、教育の効果を高めることはできない。優秀な教職員を確保し、人材育成を図りながら、安定的に運営することが重要である。それゆえ、短期大学の構成員は人的資源ととらえるべきである。健全な経営を推進するためには、経営者と教職員の協力体制とともに人的資源の資質向上が不可欠である。

施設設備に関して短期大学が最も取り組むべきことは、安全性の確保である。法令等に規定される通常の施設設備はもとより、非常時の学生の安全の確保や、情報伝達的手段に重点を置いた物的資源や技術的資源の整備が重要である。

短期大学の財的資源には、学生生徒等納付金、公的補助金、寄付金、事業収益、資産運用収益、その他の外部資金の受け入れなどがある。財的資源は、目的事業たる教育研究の遂行のために使用されるものであり、支出に当たっては、所定の手続きと意思決定機関による決定が必要である。短期大学は、教育資源と財的資源の有効な活用に加えて、学校教育法や私立学校法、中央教育審議会の答申等を踏まえた項目や、大学教育に係る諸団体の客観的・数量的指標等を参考に自ら教育資源と財的資源を経営分析し、経営の健全化を図るために教育研究の活性化や経営改善への取り組みを自己点検・評価に取り入れなければならない。

A 人的資源

短期大学は、有能な教職員（人的資源）を雇用して、学習成果を獲得するための教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基に学習成果を分析・評価し、恒常的かつ系統的な自己点検・評価を行うとともに、三つの方針を見直し整備することが求められる。

教職員は、学習成果に照らした教育実践のために、PDCA サイクルによって、自ら日常的に点検・評価し、改善し、専門的人材として、たゆまぬ研鑽を積まなければならない。

そのために、短期大学は、組織的なFD・SDを推進し、時代の変化に対応できるよう教職員の資質、教育能力、専門的能力の向上を図らなければならない。

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。

- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備している。
- (10) 規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。
- (11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務関係諸規程を整備している。
- (4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (6) SD 活動に関する規程を整備している。
- (7) 規程に基づいて、SD 活動を適切に行っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
- (9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

B 物的資源

短期大学は、教育課程と学生支援の充実のために、短期大学設置基準に規定される校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用しなければならない。物的資源の整備（取得／処分）・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分である。
 - ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

技術的資源（ハード／ソフトウェア、専門的な支援等）をはじめとするその他の教育資源は、教育課程と学生支援を充実させるために十分なものでなければならない。技術的資源をはじめとするその他の教育資源の整備・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。

短期大学は、学生の学習、教育研究に対する学内外のネットワーク及び運営体制のニーズに合わせた技術的資源を有している。また、その利用については目的・行動指針を定め

るとともに、自己点検・評価を通じて活用している。

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

D 財的資源

財的資源は、教育課程と学生支援を充実させ、教育機関としての向上に十分なものでなければならない。財的資源の適切な配分によって、教育課程と学生支援を開発し、整備し、その向上が図られる。短期大学は、経営指標に基づく実態を把握し、財務上の安定を確保するように経営計画を策定し、管理する。財的資源の管理は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

- (1) 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
- (2) 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- (3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。
- (4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- (5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。
- (6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。
- (7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
- (8) 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
- (9) 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
- (10) 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
- (11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計

画を策定し、管理している。

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

短期大学の教育の使命を果たすために、積極的にリーダーシップとガバナンスが発揮されていることを明確に示す。

理事長を中心とする管理運営組織が、経営責任の視点に立って学習成果を焦点とした短期大学教育の向上・充実を目指していることを明確に示す。

財務等の情報公開を通じて、社会に対して説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得られるよう努めていることを明確に示す。

短期大学が継続的に発展するためには、リーダーシップとガバナンスが極めて重要である。

リーダーシップとは、短期大学の継続的な向上・充実を図るために、組織全体を動かす上で最も重要なことである。

ガバナンスとは、理事長・学長の意思決定やリーダーシップが短期大学の向上・充実に対して適切に発揮されていることを確認することである。

短期大学における最高意思決定機関は理事会である。理事長は、理事会を通じてリーダーシップを発揮しなければならない。また、教授会は学校教育法において、大学の重要事項を審議し、学長に意見を述べる機関として位置付けられている。学長は、短期大学の各々の規程に従い、教授会を通じてリーダーシップを発揮しなければならない。短期大学は、理事長と学長がリーダーシップを発揮し、理事会と教授会の責任と役割を明確にし、相互に協力して運営に当たる。

経営環境が厳しくなる中で、各短期大学は自ら経営改革を図ると同時に経営倫理の見直しを図らなければならない。組織体を経営するに当たっての倫理、「経営倫理」とは経営の効率性・合理性の追求だけでなく、倫理に基づく人間性・社会性とバランスを取った組織経営を実践していくことであり、無責任な体質を脱却し、責任を明確にした経営システムを確立することである。経営倫理の確立を着実に推進し、定着させることが重要であり、理事長がその責任を果たす。

短期大学は、質の高い教育を行い、学生を教育して卒業させることが最も重要な使命であり、高い公共性と大きな社会的責任を有している。そのため短期大学は、社会や地域に対して積極的に財務情報・事業計画を公開し、関係者の理解と支援を得るために努力しなければならない。短期大学が、その透明性を確保して積極的な情報公開を進めていくことは、産学連携や地域貢献を図る上でも、寄付金や学校債を募集する上でも有効である。今後、多様な外部資金を導入するためにも、社会の理解と協力を得ることが必要であり、財務情報等の学内の情報を公開するとともに、社会に発信することが求められる。

短期大学は、学生の在学中に経営破たんにも陥ることがあってはならない。理事会は、その責任を十分に認識し、学習成果を焦点にした恒常的かつ系統的な自己点検・評価を行い、万が一にも破たん状態にも陥ると判断する場合には、速やかに学生の募集停止を行い、部門の廃止への準備を進めることも必要である。これら一切の経営に関する計画の見直し整備を図ることはもとより、必要な決断は、リーダーシップとガバナンスの重要な責務である。

A 理事長のリーダーシップ

理事長は、建学の精神に基づき、学校法人の公共性を高め、短期大学経営を先導してい

くリーダーシップと経営責任を果たさなければならない。

理事会は理事長の経営判断や執行を補佐する最高意思決定機関であり、経営の効率性・合理性の追求だけでなく、倫理に基づく人間性・社会性とのバランスが取れた経営を実践し、理事長の経営責任と監事の監査機能の強化により、経営問題の解決やリスク・マネジメント（危機管理）を強化しなければならない。

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

①理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。

②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

②理事会は理事長が招集し、議長を務めている。

③理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

(3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。

①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

②理事は、私立学校法第38条（役員を選任）の規定に基づき選任されている。

③学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

B 学長のリーダーシップ

学長は、建学の精神に基づき、教育の質を保証しなければならない。質の保証とは、教育課程と学生サービスに対する学生ニーズの評価、教育目的の設定、教員組織・施設設備・財的資源の配分、そして教育の実践について明確にすることである。また、教育目的・目標の達成のために、学習成果の質的・量的データを収集・解釈し、適切に教育機能を向上させるために自己点検・評価を行わなければならない。

教授会は、教授会規程に基づき、学長（又は規程に定める者）が議長となって法令に定められた事項その他教育研究に関する重要事項で学長が必要と定めたものについて意見を述べるほか、学長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。学長は、教授会の意見を聴いて、リーダーシップを発揮し、最終的な判断を行う。

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ①学長は、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ②学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。
 - ③学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ①教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ②学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ④教授会の議事録を整備している。
 - ⑤教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。
 - ⑥学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

C ガバナンス

理事長・学長の意思決定やリーダーシップが短期大学の向上・充実に対して適切に発揮されていることを確認することがガバナンスであり、特に監事と評議員会がその役割を担い責任を果たす。

監事は、業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会へ提出しなければならない。

評議員会は、予算及び事業計画の諮問、決算報告、事業の実績報告の諮問など、原則として理事長及び理事会の諮問にこたえる。

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い、運営している。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

- (1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- (2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- (3) 年度予算を適正に執行している。
- (4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。
- (6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- (7) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- (8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- (9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

◇ 基準IVについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

公立短期大学の評価基準

公立短期大学は、以下に示す箇所についてはこの評価基準を適用する。

◆「建学の精神」は、「設置の目的・使命」に読み替える。

◆基準Ⅲ 教育資源と財的資源：テーマ D 財的資源

①公立大学法人の場合

基準Ⅲ-D-1 (1) は、「資金収支及び事業活動収支」を「損益計算書」に読み替える。

基準Ⅲ-D-1 (2) は、「事業活動収支」を「損益計算書」に読み替える。

基準Ⅲ-D-1 (4) は、「学校法人」を「公立大学法人」に読み替える。

基準Ⅲ-D-1 (8) は、「教育研究経費は経常収益の 20%程度を超えている」に読み替える。

②公立大学法人以外の場合

「基準Ⅲ-D-1」及び「基準Ⅲ-D-2」を次のとおりとする。

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

- (1) 中・長期の事業計画に基づき毎年度予算が適切に立てられている。
- (2) 支出予算は適切に執行され、効率的に使われている。
- (3) 学内における予算配分状況及び手続きは適切である。
- (4) 収入支出決算の会計処理は地方自治法等に基づき適正に行われている。
- (5) 設置団体一般会計の一般財源に対する短期大学の経常費の割合は適切である。
- (6) 専任教員及び学生 1 人当たりの経常費は適切である。
- (7) 民間資金等外部資金の導入に努力している。
- (8) 授業料の額は適正である。また、収入は予定どおりである。

基準Ⅲ-D-2 財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設整備費）のバランスがとれている。
- (4) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

◆基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス：テーマ A 理事長のリーダーシップ

①公立大学法人の場合

「基準Ⅳ-A-1」を次のとおりとする。

基準Ⅳ-A-1 法令に基づき定められた定款に基づき公立大学法人の管理運営体制が確立している。

- (1) 理事長は、公立大学法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

- (2) 経営審議機関、教育研究審議機関は適切に運営されている。
- (3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。

②公立大学法人以外の場合

基準Ⅳの「テーマ A 理事長のリーダーシップ」を削除する。

◆基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス：テーマ C ガバナンス

①公立大学法人の場合

「基準Ⅳ-C-1」及び「基準Ⅳ-C-2」を次のとおりとし、「基準Ⅳ-C-3」を削除する。

基準Ⅳ-C-1 監事は定款の規定に基づいて適切に業務を行っている。

- (1) 監事は、公立大学法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、公立大学法人の業務及び財産の状況について、必要があると認めるときは理事長又は設立団体の長に意見を提出している。
- (3) 監事は、公立大学法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 3 月以内に理事長に提出している。

基準Ⅳ-C-2 ガバナンスが適切に機能している。

- (1) 公立大学法人及び短期大学は、中期目標・中期計画に基づいた毎年度の事業計画を適切に決定し、報告している。
- (2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- (3) 年度予算を適正に執行している。
- (4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (5) 財務諸表は、公立大学法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。
- (6) 監査法人の監査意見への対応は適切である。
- (7) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- (8) 学校教育法施行規則、地方独立行政法人法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務状況を公開している。

②公立大学法人以外の場合

「基準Ⅳ-C-1」を次のとおりとし、「基準Ⅳ-C-2」及び「基準Ⅳ-C-3」を削除する。

基準Ⅳ-C-1 ガバナンスが適切に機能している。

- (1) 学長の選考は適切である。
- (2) 短期大学運営の意思決定は適切である。
- (3) 設置者との合意を図るシステムができています。
- (4) 外部の意見を取り入れる仕組みができています。
- (5) その他短期大学全体の管理運営体制と執行は適切である。また、今後の改善事項を確認している。
- (6) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。

選択的評価基準

□ 教養教育の取り組みについて

学習成果には、知的な側面のみならず、規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力や精神力などを含めた総体的な概念としてとらえられる教養も含まれている。

短期大学における教養教育は、教育課程で培われるものに加え、独自の教育の目的・目標や教育成果を定めた特別なプログラム、例えば礼儀作法、教員や友人との日常的なコミュニケーションによる人間関係力、労作やサークル活動などを通じて育む協調性や指導力などの涵養、ボランティア活動、インターンシップなどの職業体験によって自己と社会とのかかわりや労働の義務について考えを深めることなども含んでいる。

これまで展開されてきた教養教育は、それぞれの短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育であり、今後も点検・評価を実施し、一層の充実を図ることが重要である。

- 基準 (1) 教養教育の目的・目標を定めている。
- 基準 (2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- 基準 (3) 教養教育を行う方法が確立している。
- 基準 (4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

□ 職業教育の取り組みについて

短期大学は学校教育法第 108 条において、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」を主な目的とすると規定されている。短期大学における職業教育に対する社会の期待は高い。また平成 23 年度から、短期大学設置基準において職業指導に関する取り組みが義務化され、短期大学は職業教育の一層の充実を図ることが求められている。

基準 (1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

基準 (2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

基準 (4) 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

□ 地域貢献の取り組みについて

短期大学は地域文化の担い手である。地域住民をはじめ地域の公共機関や企業などから地域に必要不可欠な存在として認知され、支持されるよう、地域の幅広いニーズにこたえその活性化を図る責務を果たさなければならない。

- 基準（1） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。
- 基準（2） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。
- 基準（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

資料3 評価組織

理事会理事及び監事一覧

◎：理事長 ○：副理事長 ☆：監事

氏名	現職	氏名	現職
◎ 関口 修	郡山女子大学短期大学部／理事長・学長	佐久間 勝彦	千葉経済大学短期大学部／理事長・学長
○ 原田 博史	岡山短期大学／理事長・学長	佐々木 公明	桜田通り総合法律事務所／弁護士
○ 福元 裕二	西九州大学短期大学部／理事長・学長	清水 一彦	山梨県立大学／理事長・学長
麻生 隆史	山口短期大学／理事長・学長	滝川 嘉彦	名古屋文理大学短期大学部／理事長・学園長
一谷 宣宏	園田学園女子大学短期大学部／理事長	竹田 貴文	一般財団法人短期大学基準協会／事務局長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長	館 昭	桜美林大学／教授
奥田 吾朗	大阪国際大学短期大学部／理事長	ｼﾞｮｲﾝ・津野田幸子	聖徳大学／学長補佐・教授
川並 弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長	八耳 俊文	青山学院女子短期大学／学長
工藤 智規	東京電機大学／理事	☆ 小口 春久	日本歯科大学東京短期大学／学長
越塚 宗孝	札幌国際大学短期大学部／学長	☆ 齋藤 力夫	永和監査法人／会長
坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長	☆ 谷本 榮子	関西外国語大学短期大学部／理事長・学長

(平成 29 年 3 月現在)

第三者評価委員会委員一覧

◎：委員長 ○：副委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎ 原田 博史	岡山短期大学／理事長・学長	滝川 嘉彦	名古屋文理大学短期大学部／理事長・学園長
○ 麻生 隆史	山口短期大学／理事長・学長	田久 昌次郎	いわき短期大学／学長
安部 恵美子	長崎短期大学／学長	館 昭	桜美林大学／教授
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長	谷本 榮子	関西外国語大学短期大学部／理事長・学長
奥田 吾朗	大阪国際大学短期大学部／理事長	富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所／ 所長・公認会計士・税理士
金子 邦彦	明治大学／教授	野澤 智	城西短期大学／教授
川並 弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長	早田 幸政	中央大学／教授
城戸 章宏	北海道科学大学短期大学部／ 短期大学部長・教授	平野 幸治	上智大学短期大学部／教授
桐原 由美	聖セシリア女子短期大学／教授・教務課長	福井 洋子	大手前短期大学／学長
坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長	布施 千草	植草学園短期大学／学科長・教授
佐藤 善一	女子美術大学短期大学部／前学長補佐	森本 晴生	新渡戸文化短期大学／学園長
清水 一彦	山梨県立大学／理事長・学長	和賀 崇	岡山大学／准教授
高木 明郎	国際短期大学／学長		

(平成 29 年 3 月現在)

第三者評価委員会分科会 2号委員一覧

氏名	現職	氏名	現職
赤井 住郎	山梨学院短期大学／元学長	竹森 達丸	華頂短期大学／総務部長
阿部 頼孝	徳島文理大学短期大学部／教授・図書館長	都築 廣久	純真短期大学／教授
安保 康治	久留米信愛女学院短期大学／教授、教務部長	長岡 寛治	東北文教大学短期大学部／法人本部事務局長
太田 信二	國學院大學北海道短期大学部／学科長・教授	永田 靖章	岡崎女子短期大学／元学長
河村 芳行	北海道武蔵女子短期大学／教授	中山 千章	つくば国際短期大学／学科長・教授
工藤 真由美	四條畷学園短期大学／教授	森脇 道子	自由が丘産能短期大学／元学長
桑山 昌己	高山自動車短期大学／教授・学生部長	山本 徹	昭和学院短期大学／理事長
佐藤 洋平	小田原短期大学／（企画管理・総務）部長	山本 伸晴	常葉大学短期大学部／元学長
鈴木 洋一	相模女子大学短期大学部／教授	吉川 毅	帝京短期大学／事務長
高城 宏明	京都西山短期大学／学科長、教授	吉村 斉	高知学園短期大学／教授

（平成 28 年 12 月現在）

第三者評価審査委員会委員一覧

◎：委員長 ○：副委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎ 佐久間 勝彦	千葉経済大学短期大学部／理事長・学長	佐々木 公明	桜田通り総合法律事務所／弁護士
○ 一谷 宣宏	園田学園女子大学短期大学部／理事長	田中 義郎	桜美林大学／総合研究機構長・教授
工藤 智規	東京電機大学／理事		

（平成 29 年 3 月現在）

青木 三恵子	大橋 渡	川並 芳純	佐藤 生一
明石 要一	大原 孝文	川辺 博	佐藤 節子
秋好 晴彦	岡田 暁子	河本 正夫	佐藤 貴虎
朝倉 洋	岡庭 義行	神蔵 幸子	佐藤 智広
浅野 幹也	岡本 己恵子	木内 清美	佐藤 律子
浅見 多紀子	小川 耕平	北側 要一	佐野 真一郎
蘆田 秀昭	小川 由美子	木谷 康子	佐野 仁志
東 浩一郎	冲永 佳史	城戸 章宏	佐野 広章
麻生 哲男	奥田 知行	木下 茂昭	佐野 正枝
阿部 奈南	奥埜 晃央	木下 隆志	澤辺 桃子
雨宮 一彦	小倉 隆	木原 裕	塩田 博子
池内 ますみ	尾崎 剛志	木村 康平	塩野 敬祐
石川 初男	小山内 幸治	木村 壽子	志賀 啓一
伊藤 晴康	小澤 和恵	喜山 朝彦	篠原 壽子
伊藤 眞由美	小田 寛人	熊田 ますみ	芝 猛
井上 清久	落合 俊文	倉田 清	柴川 敏之
井上 清美	小野 和夫	栗林 洋介	柴田 昇
今道 正樹	小野澤 正喜	黒木 ひとみ	柴田 真理子
岩淵 善美	生地 暢	河野 正司	清水 康幸
岩本 彰	風戸 修子	小田部 黄太	白井 朗
上野 浩一	片平 茂幸	近喰 晴子	白鳥 仁
氏森 英亞	片山 学	近藤 茂之	新地 文彦
内野 太	加藤 真一	近藤 鉄浩	杉本 勝行
漆澤 恭子	加藤 博	佐賀 信裕	鈴木 浩二
大江 俊司	加藤 泰世	坂川 和彦	鈴木 勉
大澤 清二	加藤 由美子	坂根 康秀	鈴木 恒一
大嶋 隆	鐘ヶ江 淳一	坂本 真一	鈴木 寛康
大関 嘉成	金子 能呼	坂本 雅志	関口 昌利
大谷 岳	兼原 啓二	櫻井 理恵	瀬口 和義
大塚 譲	上 憲治	迫垣内 裕	泉水 清志
大西 敏浩	河合 克尚	佐澤 安廣	臧 俐
大沼 徹	川合 清洋	佐藤 祥英	宗和 太郎
大橋 伸次	河合 智幸	佐藤 信二	高久 達也

高根沢 紀子	成澤 広幸	降旗 節夫	棟方 秀和
高野 弓枝	西川 仁志	古川 哲也	村井 嘉寛
高野 良一	西澤 早紀子	古川 博仁	百瀬 ちどり
高橋 秀子	西山 薫	古木 竜太	森山 高明
高橋 博之	二宮 智之	細井 起次	八木 謙一
瀧居 豊	丹羽 章	堀本 義之	八木 玲子
田久 昌次郎	野尻 嘉朗	真板 陽介	安河内 寛
田口 幸太郎	野村 正則	前田 敬一郎	矢野 洋子
竹中 秀憲	野村 慶雄	馬杉 慎也	山口 淳
武分 祥子	橋本 正男	町田 由徳	山口 昌澄
竹村 雅史	長谷川 えり子	松尾 広	山崎 敦也
立川 聡子	畠田 英夫	松崎 一信	山崎 美枝
田中 洋一	林 孝哉	松崎 陽子	山下 耕平
谷 彰	速水 俊裕	松下 明生	山田 清
谷口 吉弘	原 知之	松田 淳	山田 智子
田淵 創	原田 早苗	松畑 熙一	山中 健正
玉島 健二	番匠 明美	松元 健治	山中 護
崔 大龍	久田 博	松本 典子	山之口 大
知名 宏	日野 幸子	松本 勝	山本 武司
塚本 美知子	平井 拓己	丸川 浩	山本 永人
佃 昌道	平野 幸治	三上 修二	山本 嘉人
寺田 勝彦	平野 富康	水谷 千秋	油谷 純子
土橋 正文	弘谷 多喜夫	水元 昇	横川 剛毅
富岡 徹久	福島 邦男	三田 光男	横溝 眞理
中尾 啓二	福山 孝子	三谷 靖司	吉井 珠代
中尾 健一郎	福家 浩二	三森 一司	吉岡 眞知子
中島 節夫	藤井 裕子	三苫 民雄	吉田 眞理
中島 健行	藤井 眞理	南 紀子	吉田 安伸
永田 英雄	藤井 美保	源 伸介	鷺尾 敦
中村 泰介	藤井 わか子	宮下 次衛	和田 卓嗣
長櫓 涼子	伏見 強	宮地 茂樹	渡辺 淳
名木田 恵理子	藤元 宏一	茗荷 尚史	渡邊 良智
成田 小百合	布施 将夫	武藤 哲郎	以上 (263 名)

<平成 28 年度第三者評価結果>

函館大谷短期大学 の概要

設置者	学校法人 函館大谷学園
理事長	門間 佳一
学 長	福島 憲成
A L O	江端 深雪
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	北海道函館市鍛冶 1-2-3

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
コミュニティ総合学科		40
こども学科		70
	合計	110

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	25
	合計	25

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

函館大谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は親鸞の仏教精神に基づくもので、当該短期大学の前身から一貫して守られ人間育成教育が行われてきた。この精神に基づき教育目的・目標が定められ、ウェブサイト、学生便覧を通して学内外に表明するとともに、学校行事や宗教行事等を通じて学内に周知され、常に確認が行われている。具体的な教育方針も設定し、「自信教人信の誠」の心により教職員全体が連携して教育を行っている。

学習成果は建学の精神に基づき定められ、学習成果の測定は、資格取得率、専門職への就職率、卒業研究発表会、各種アンケートなどにより行っている。これらについては様々な機会を捉えて確認、情報共有を行うとともに、学習成果をデータとして測定するため幅広い量的・質的データの収集を試み、検討している。

教育の質保証は、両学科とも法令順守に努め、また、学習成果の査定とともにPDCAサイクルを作動させ教育の向上・充実に努めている。自己点検・評価は、規程に基づき自己点検評価委員会を設置し、点検・評価に関わる必要事項の検討・実施、公表などを行っている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は明確に示され、学内外への周知も行われている。教育課程は、コミュニティ総合学科では学習成果の獲得に向けた三つのカテゴリーを設定し、各カテゴリーをゼミナール形式で展開している。こども学科では、資格取得に必要な科目を配置するとともに、専門性を高めるための三つのコースを設定している。シラバスには、評価基準、授業の到達目標、概要、授業計画など必要な項目が記載されている。

学生支援については、教員と学生との距離を近くし、学習成果の獲得に向けてきめ細かく支援しており、学科の学習内容に直結した企画・イベントへの参加など、組織的かつ独自の支援もなされている。両学科とも、入学後のガイダンス及びオリエンテーション、基礎学力の不足する学生への支援や資格取得指導等を行っている。独自の奨学金制度が豊富で、経済的支援体制が十分に整っている。また、きめ細かな進路支援は、両学科の高い資格取得率、就職率につながっている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づいて適切に編成されている。研究紀要が年1回発行されており、研究業績等はウェブサイトで公開されている。

事務関係諸規程が整備されており、事務組織の責任体制は明確である。さらに就業規則を含む規程集を全教職員に配布して周知している。

物的資源については、校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、各種 IT システム、AV 機器の整備により、多様化する教育環境への対応がなされ、また ML 教室やピアノレッスン室など音楽教育の環境が充実している。技術的資源をはじめとするその他の教育資源については、コンソーシアム函館との連携による情報技術の活用、またクライアントサーバーシステムとインターネットの活用により、学内情報の迅速な確認が可能となっている。

財的資源については、過去3か年を通じてみれば、事業活動収支は多少の増減を伴いつつもほぼ均衡しており、財政状況はおおむね健全な状態にある。

理事長は寄附行為に基づき、選任され、学校法人を代表してその業務を総理し、建学の精神及び教育理念を実現すべく職務を遂行している。学長は当該学校法人の理事長経験者であり、短期大学の運営に十分な経験と識見を有し、地域社会への貢献と人間育成教育への強い使命感を持ち教育改革に当たっている。また、教職員間の情報共有や危機感の共有にも努めている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。評議員会は理事定数の2倍を超える人数で構成され、理事長を含め、役員との諮問機関として適切に運営されている。予算と決算の状況や、日常的な出納業務や月次試算表の作成状況などはおおむね適切に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 当該短期大学の前身から続く建学の精神を長年守り、人間育成教育を進めている。その精神からより具体的に七つの教育目標を定め、教職員・学生には様々な機会に周知に努め、一体となってこの理想の具現化に努めている。

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果は、授業の学習の到達度をはじめ、学生の自己評価、卒業生・就職先からの評価、教員の観察、地域での貢献先・発表会での観衆からの評価等、幅広く量的・質的データを収集し査定に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- クラスアドバイザー、ゼミアドバイザーなどが、GPA や成績評価、個人面談を通じて各学生の学習状況を把握し、学生それぞれに応じた細やかで丁寧な指導を行っている。
- 「独立行政法人日本学生支援機構奨学金」のみならず、「函館大谷短期大学特別奨学金」、「函館大谷短期大学学業優秀学生奨学金」など、豊富な奨学金を整備することで、経済的な側面で生活を支援する体制が整っている。また、遠隔地での企業説明会への参加旅費補助、ボランティアの交通費補助などの経済的支援も行っている。
- 地域貢献活動は、建学の精神に基づく「自信教人信の誠」と結び付いており、学生の教育と地域貢献が一体となっている。地元企業に関わるアンケート調査、学長主導の「光る影絵」サークルの公演活動、「ジュニアひょうたん塾」など、産学連携活動を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目標、学習成果と教科との関係をより明確にし、PDCA サイクルに基づき改善を一層図ることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「高い哲学・倫理観を有した人間として、優れた人格を有する若者の育成を目指す」ことであり、親鸞によって顕現された真宗の教えを礎とするもので、古い歴史を持つ当該短期大学の前身から一貫して守られ教育活動が行われてきた。建学の精神、教育目的・目標は、ウェブサイト、学生便覧、学校要覧を通して学内外に示され、また、学校法人全体で行う報恩講、花まつり（釈尊降誕会）、入学時の別院参拝などの宗教行事を中心に、学生生活のあらゆる場面で学内へ周知され、常に確認が行われている。

当該短期大学が掲げる四つの教育目的「人間性」、「自主性」、「積極性」、「協調性」は、学生に対してはより具体的に七つの教育目標「奉仕できる人」、「豊かな人間関係を築ける人」、「常に向上しようとする人」、「想像力豊かな人」、「持続性のある人」、「活力にあふれた人」、「高い職業意識のある人」として提示されている。両学科の教育目的・目標もこれらに基づき定められ、その達成のために、教員全体が連携して親鸞の教えである「自信教人信の誠」の心によって教育を行っている。

学習成果は建学の精神に基づき定められており、学習成果の測定は、GPA、各科目の成績評価、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格における資格取得率、卒業後の進路（専門職への就職率）、学外実習（幼稚園・保育所・社会福祉施設等）における実習園からの評価、卒業研究発表会、就職先からの卒業生に対するアンケート、卒業生アンケートなどにより行っている。これらについては学科会議をはじめ、様々な機会を捉えて確認、情報共有がなされており、学習成果をデータとして測定するため、幅広く量的・質的データを収集し査定に取り組んでいる。

建学の精神、教育目的・目標・学習成果の点検は定期的に行われているが、教育目標、学習成果と教科との関係をより明確にし、PDCA サイクルに基づき改善を一層図ることが望まれる。

両学科とも法令順守に努め、法令改正等に備えて適宜確認し対応している。また、教育の向上・充実については、授業評価アンケートや教員が担当科目ごとに提出する「担当講義・演習における自己点検評価表」により、教授方法、授業内容、学習成果の獲得状況などを振り返り、改善に生かしている。学習成果を焦点とする査定及びこれに基づく PDCA サイクルを作動させ教育の向上・充実に努めているが、現在はそれらの取り組みを確立する途上にあり、より組織的・全体的に取り組まれない。

自己点検・評価については、規程に基づき自己点検評価委員会を組織し、自己点検・評価報告書の作成、自己点検・評価に関わる必要事項の検討・実施、公表などについて協議、検討するとともに、日常的に全教職員による点検・評価を行っている。点検・評価活動を組織的なものにしていくなど、改善に向けて誠実に努力している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が明確に示され、学生便覧、ウェブサイトに掲載し、学内外への周知が十分に行われている。

コミュニティ総合学科は学習成果の獲得に向けた三つのカテゴリー「ビジネス実務」、「情報」、「コミュニケーション・心理」を教育課程に設定し、各カテゴリーをゼミナール形式で展開している。こども学科は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に必要な科目を配置するとともに、三つのコース「幼児教育」、「保育福祉」、「保育心理」を設定し、より専門性を高めることができる編成となっている。シラバスには、評価基準に加えて授業の到達目標、概要、授業計画など必要な項目が記載されている。

学習成果の獲得に向けて、光る影絵サークルの独自の活動や、市内近郊の幼稚園、保育所の子どもたちを招待して毎年開催される卒業研究発表会、地域企業との連携など、様々な取り組みが行われている。また、卒業生へのアンケートや就職先へのアンケートを実施し、学習成果の査定と卒業後の評価にも積極的に取り組んでいる。

教員は成績評価や個人面談を通じて、各学生の学習状況を把握し、それぞれに応じたきめ細かで丁寧な指導を行っている。事務職員は学生の日常の状況を確認しつつ、担当教員と連携して入学者全員が希望の資格取得と学習成果の獲得、人間的な成長に至るよう努めている。

学習支援については、全学的に様々な支援が行われている。特に、教員と学生との近さが随所に認められ、指導体制や各学生の学習成果の獲得状況等に関する把握が特筆される。また、学科の学習内容に直結した企画・イベントへの参加など、組織的かつ独自の支援がなされている。両学科とも、入学前に実施されるフォローアップセミナー、入学後のガイダンス及びオリエンテーションを実施しており、基礎学力の不足する学生への支援や資格取得指導も行っている。コミュニティ総合学科は、1年次はクラスアドバイザー制、2年次にはゼミナール制、こども学科はクラスアドバイザー制をとり、学習上の相談に対応している。

独自の奨学金制度が豊富にあり、経済的支援体制が十分に整っている。進路支援は、学生支援部の担当教職員と卒業年度のクラスアドバイザーが連携をとり、きめ細かな支援を行っており、両学科の高い資格取得率、就職率につながっている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項や学校要覧に明示されている。入学者選抜については4種類7パターンの選抜方法を採用し、多様な学生の受け入れに努めている。なお、入学前段階での学習成果の把握及び志願者への明示、入学決定から入学に至るまでの支援といった点については今後も検討が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は適切に編成され、短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。教員の研究活動については、専任教員の研究室が整備され、研究紀要が年1回発行されており、研究業績等はウェブサイトで公開されている。新たに「専任教員研究日取得規程」、「研究紀要投稿規程」が設けられたが、留学、海外派遣、国際会議出席などの規程の整備も含め、研究体制を一層強化することが望まれる。また、FD活動は規程に基づき、全教員参加を原則として研修会・講演会を行ってきているが、授業アンケート結果の積極的な活用も望まれる。

事務関係諸規程は整備され、事務組織の責任体制は明確であり、就業規則を含む規程集を全教職員に配布して周知している。防災対策、情報セキュリティ対策、SD活動に関する規程も整備されているが、防災マニュアルを整備することが望まれる。

物的資源については、校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、学内LAN及びサーバー、各種AV機器の整備により、多様化する教育環境への対応がなされている。また、最新鋭のML教室や防音装置を完備したピアノレッスン室を設けることにより、きめ細かな音楽教育が可能となっている。障がい者への対応はある程度行われている。図書館利用者数、図書貸出数は様々な工夫により、平成23年度に比べ平成27年度は、大幅に増加している。

火災・地震対策に関する規程の整備と施設設備の設置がなされ、避難訓練や周辺のパトロールも実施されるなど、ハード、ソフト両面から安全・安心に配慮した施設の維持管理が行われている。また、消費電力監視システムを設置するとともに、ゴミの分別も徹底されるなど、省エネルギー・省資源に対応した施設の維持管理が行われている。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源については、コンソーシアム函館との連携の下、e-learning研修会に参加することで、情報技術を活用する努力を積極的に行っている。また、クライアントサーバーシステムとインターネット上での学内情報システムを連動させることで、学生にとって学内情報の迅速な確認が可能となっている。

財的資源については、過去3か年を通じてみれば、事業活動収支は多少の増減を伴いつつもほぼ均衡しており、財政的には健全な状態にある。教育研究経費比率は適切である。短期大学全体の定員充足率の向上を図り、財政状況の安定に努められたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき選任され、学校法人を代表しその業務を総理し、建学の精神及び教育理念を実現すべく職務にあたり、リーダーシップを発揮している。

理事会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事の選任、任期満了退任とこれに伴う選任が適切に行われており、また予算・決算の審議など適切に運営されている。

学長は、学長選考規程に基づき、理事長が理事会で推薦し承認、決定している。学長は当該学校法人の理事長経験者であり、短期大学の運営に十分な経験と識見を有し、地域社会への貢献と人間育成教育への強い使命感を持ち教育改革にあたっている。また、教育改革をテーマとした事業に経費補助をする「学長裁量経費プロジェクト」を立ち上げ、学内の教育研究活動を推進するとともに、教職員間の情報共有や危機感の共有にも配慮してい

る。

教授会は学長のリーダーシップの下、規程に基づき適切に運営されている。教授会の下に二つの部と六つの委員会を設置し、教育活動が円滑に機能するよう組織化している。学長や教職員は、教育現場や経営状況を把握し、法令をよく理解して短期大学運営にあたっている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度監事監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会と評議員会に提出し、監査報告を行っている。なお、監事の業務については、学校法人の監事機能の強化という観点から、理事会や評議員会への監事の出席率の向上、監査計画や監査手法や監査記録の文書化と保存、公認会計士監査への立会や公認会計士との連携をより一層強化されたい。

評議員会は、理事定数の2倍を超える人数で構成され、寄附行為に従い運営されており、予算や決算の審議も適切に行われている。評議員の任期満了退任に伴う後任の選出も適切になされている。

予算と決算の状況や、日常的な出納業務や月次試算表の作成状況など、適正に行われている。公認会計士はリスクアプローチの手法に基づく監査を実施し、適切に意見を表明している。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにより行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

建学の精神に基づく人間教育を親鸞の教えである「自信教人信の誠」によって行う、との考えに従って、教員が先頭に立ち教職員・学生が一体となって地域貢献への取り組みを実践しており、地域貢献の活動は人間教育の目標と一体になっている。

地域社会に向けた公開講座等では、「源氏物語講座」、「韓国語・韓国文化講座」、「韓国料理講座」、「ヨガ入門講座」、「通年パソコン講座」など、8年間にわたって行っている。特に「源氏物語講座」は人気が高く、初年度に行った「古典講座」の受講者5名の要望から始まったもので地域のニーズへの配慮がなされており、生涯学習の場として貴重な機会となっている。

地域を活性化するための支援も行っている。地元自治体と包括的連携協定を結び、主に文化・教育・福祉の分野で、委員会等への委員派遣、研修会などへの講師派遣、アンケート調査、学生のボランティア派遣などを行っている。特に、地元の企業との産学連携の取り組みとして、ロープウェイ利用の観光客にアンケート調査を行い、満足度の分析、また同社への課題提示と改善提案を行ったことは特筆すべきである。

また、地元放送局と提携し、教員が「いきいきライフスクール」のコーナーに、ラジオサークルの学生は「キャンパスデイズ」の番組に参加して好評を博している。さらには、地域活性化のために、地域の未来をどう拓いていくかをテーマにした「地域創生フォーラム」を開催するなど、地域への就職を希望する学生を勇気付けている。

教員と学生が連携したボランティア活動としては、サークルゼミ活動が効果をあげており、「光る影絵サークル」、「ジュニアひょうたん塾」などがある。また、こども学科の学びの総まとめである卒業研究発表会は、地域のこども園・幼稚園・保育所・小学校などの子どもたちを招いて開催され、子どもの豊かな成長に役立っており、地域からの評価も高い。

さらにはグローバルな視点から、仏教思想を基盤とした最も広い地域活動である、世界平和を目指す国際文化理解教育の活動を行っている。その手始めとして、函館市の姉妹都市、韓国の高陽市への研修旅行を続けてきたが、平成28年度は高陽市保育協会及び育児支援センターとの連携協定を締結し、大きく交流が進展した。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 親鸞の教えである「自信教人信の誠」に従って教員が先頭に立ち、教職員・学生が一体となって地域貢献への取り組みを実践している。地域社会との連携、ボランティア活動を通じての地域貢献、特にサークルゼミにおける「光る影絵」、「ジュニアひょうたん塾」等、教員の専門性を生かした活動など地域への多大な貢献を行っている。
- 地元企業との地域貢献活動などは、授業で学習した専門的知識・技術を地域社会に役立てるとともに、その適用、経験によって定着を図っている。授業科目の目標達成における演習的な意味もあり、また学習成果の査定にも活用できるような活動として多面的な意味・効果を盛り込んでいる。
- グローバルな視野の中で、仏教思想に基づく世界平和の実現のため、国際文化理解教育に取り組み、その一環として、地域と連携し姉妹都市への研修旅行を行い、関係を発展させている。
- コミュニティ総合学科は、地域の活性化、及び将来地域で生活していく学生のために、地域と一体となり地域の将来を考えるための「地域創生フォーラム」を主催している。ここでも学習によって身に付けた専門的知識・技術を生かして、地域の人と語り合い地域を知り、地域創生のため社会に対して貢献している。

北翔大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 浅井学園
理事長	鎌田 昌市
学 長	西村 弘行
A L O	大関 慎
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	北海道江別市文京台 23 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン学科		50
こども学科		140
	合計	190

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	服飾美術専攻	30
専攻科	保健体育専攻	10
専攻科	初等教育専攻	20
	合計	60

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

北翔大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神である「女性の社会的地位の向上を目指し、女性に相応しい職業的技能と幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」を掲げ、教育理念の実現と教育目標の達成に努め、有能な人材の育成に努めている。建学の精神は、校舎内に掲示し、機会あるごとに学内外に対し公表・周知に努めている。

教育目標は、建学の精神と各学科の理念、目的に沿って明確に示し、具体的に教育課程に反映させている。

学習成果は、「履修記録ノート」や「学びの足跡」により確認を行っており、学科案内パンフレット、学生便覧、ウェブサイト等に掲載し公表している。

自己点検・評価は、日常的に行っており、全教職員が自己点検・評価活動に関与し、その結果は、年次報告書及び大学独自の自己点検・評価報告書とともにウェブサイトにて公表している。

学位授与の方針は、学科ごとに策定し、達成度を設定・評価している。また、その周知徹底を図るため、学生等の閲覧者のデータ活用の利便性を高めるウェブサイトの工夫をしている。

教育課程は、学科ごとに策定された教育課程編成・実施の方針に基づいて体系的に編成されている。成績評価基準が明示され、教育の質の保証のために厳格な適用がされている。なお、評価の過程で、成績評価のための試験が 15 回の授業の中に含まれているという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

学習支援は、各担任を中心にした少人数のサポート体制により組織的に行われ、基礎学力不足の学生には、教育支援総合センターが運営・統括する学習サポート教室が用意されている。

専任教員は、短期大学設置基準を充足しており、毎年度、教育課程編成・実施の方針に基づき適正な人員が配置され、整備された環境の中で研究活動が行われている。

事務組織の職制及び職務は、規程に基づき責任体制が明確化され、日常業務の見直しと改善に努めており、教職員の就業に関する諸規程は、適宜整備を行い適切に運用されている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、施設設備、その他の物的資源は整備され、教育研究に十分に生かされている。同時に、火災・地震・防犯・情報セキュリティ等の対策が取られている。また、学内の情報関係施設は整備されており、学生が日頃から使用・活用できるようにしている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、平成 27 年度に収入超過に転じている。短期大学の教育研究経費比率は適正である。教育研究にかかる支出は適切に配分されている。

理事長は、学園の中・長期にわたって明確なビジョンを掲げ、関係各部署と緊密に連携しながらリーダーシップを取っている。

学長は学長選考規程に基づき選考され、二人の学長補佐、短期大学部長を置き、教授会等を適切に運営している。

監事は、理事の業務や財務の状況について適切に監査しており、評議員会は適任者により適切に運営されている。

事業計画、予算については各部署で検討され、長期ビジョン及び中期計画を踏まえ評議員会、理事会で決定し執行されている。監査法人による監査業務も適切に行われ、教育情報、財務情報はウェブサイト等で公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 図書館利用者教育としての新入生オリエンテーションや、オープンキャンパス並びに校内見学等において、それぞれ必要な研修会を開催している。在学生によるサークル「PAL : C」を組織し、研修を終えた学生に案内役や接客を担当させ、実習の場としての機会と捉え学生の技術向上と実践を積ませ、教育の一環として位置付けている。
- FD 支援オフィスでは全国的な学生主体のイベントである「学生 FD サミット」、東日本間大学連携である「FD ネットワーク “つばさ”」、 “つばさ” で実施している「学生 FD 会議」及び「学生主体型授業」等にオフィスメンバーを中心とした事務職員、短期

大学教員、短期大学学生の三者で毎年積極的に参加している。

- 基礎学力不足の学生への対応として学習サポート教室を開設し、教育支援総合センターが運営の統括を行い、講師陣との連携を密に行っている。毎時の指導内容、利用記録を蓄積し、学生のニーズの分析と、積極的利用並びに効果的な運営体制について継続的に検討を行っている。なお、講師陣は退職教員であるため、学生の気質、能力等をよく理解しており、適切な指導を行え、有効に機能している。
- 朝食摂取習慣を身に付けてもらうことを目的に、近隣の3大学と共同で食生活改善運動を展開している。その際にアンケート調査を実施し、運動の効果確認と共に学生食堂に対する要望等を聴取している。
- ライフデザイン学科に、「50歳からのシニア入学制度」が設けられ、学費等の減免がされ、入学のしやすさに配慮がされている。
- 入学式直後の第一回目の就職ガイダンスから、体系的なスケジュールで就職ガイダンスが組み立てられ、目的を明確にした学生生活が目指せるようになっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマC 自己点検・評価]

- 毎年度作成される年次報告書と、3年ごとの自己点検・評価報告書は、総合的に検討されることで多くの示唆を得られるものと判断できるが、教育の質の向上にむけて、点検及び評価の結果を迅速にフィードバックする体制の整備が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- シラバスの記載内容が不統一であるので、学生が授業選択時により参考にしやすいよう統一することが望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマA 人的資源]

- SD活動については、学内におけるFD/SD研修、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）、学外における職制別研修や職務別研修等に参加してスキルアップを図っているが、規程が未整備であるので整備することが望まれる。

[テーマD 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、過去3年のうち2年間、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支ともに支出超過であるので、収支バランスの改善計画を策定し、実行するこ

とが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、中間及び最終試験を実施する授業科目において、15回の授業の中に、評価のための試験が含まれている科目があり、1単位当たり15時間の授業時間が確保されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「女性の社会的地位の向上を目指し、女性に相応しい職業的技能と幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」と、教育理念である「愛と和と英知」は、校舎内に掲示し、機会あるごとに学内外に対し公表・周知に努めている。また、建学の精神の解釈や教育理念の見直しは、常勤理事会で点検評価を行うこととし、教授会や学科会議において確認し、教職員の共通認識としている。

地域総合科学科であるライフデザイン学科の教育目標を「広い教養と職業的技能を持つ社会人の育成」、「地域・社会と協調し、主体的に貢献する人材の育成」、「感性豊かな、魅力ある人間性を養う教育」とし、達成のための具体的な科目を設定している。同様に、こども学科においても、「こどもの保育や教育及びこどもに関する諸課題に適切に対処できる技術や実践力を身につけた人間性豊かな人材の育成」を掲げ、具体的に教育課程に反映させ、明確に示している。

学習成果について、ライフデザイン学科では「履修記録ノート」を活用し、履修指導を行っている。学生自身が自らの夢や目標を書くことによって、自己理解を深めながら、自己実現へとつなげていくことを狙いとしている。こども学科においては、建学の精神に基づき、「こどもと保護者の心に寄りそう心優しい保育士」、「広い知識・温かい心・健康な体でこどもと共感できる幼稚園教諭」、「こどもの人権を尊重し、愛情をもって触れ合い、人間関係を築くことができる小学校教諭」を掲げ、免許・資格の取得状況を把握することと、学びの振り返りを目的として作成している「学びの足跡」(学科独自の学習・生活・教育活動の軌跡ファイル)によりその確認を行っている。学習成果は、学科案内パンフレット、学生便覧、ウェブサイト等に掲載し公表している。

学習支援オフィスや教職センターと連携することによって、各種法令の情報を収集し、法令順守に努めている。全学的取り組みである授業評価や、「履修記録ノート」、教職課程を有する学科共通に実施している「教職課程履修カルテ」等を用いて、学習成果の査定（アセスメント）を実施している。

自己点検・評価は、関係規程に基づき、日常的に行っており、全教職員が各種会議を通して自己点検・評価活動に関与している。その結果は、毎年度、点検評価委員会による評価を付し、年次報告書として作成、3年ごとに実施している大学独自の自己点検・評価報告書とともにウェブサイトにて公表しているが、点検・評価の結果を迅速にフィードバック

クする体制の整備が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

当該短期大学の三つの方針に加えて、学科ごとの学位授与の方針を策定し、達成度を設定し評価している。平成 27 年度からは、ウェブサイトの形式を PDF からモバイル対応に切り替え、学生等の閲覧者のデータ活用の利便性を高め、掲載内容の周知徹底を図る工夫をしている。しかし、学科ごとの学位授与の方針が学生便覧等に未掲載で、学位授与の方針である「卒業生としてふさわしい人材」の内容の見直し・検討がされていない。

教育課程は、学科ごとに策定された教育課程編成・実施の方針に基づいて体系的に編成されている。成績評価基準が明示され、教育の質の保証のために厳格な適用がされている。しかし、シラバスの記載内容が不統一で、授業後の学習内容の記載がない。なお、成績評価のための試験が 15 回の授業の中に含まれている科目があり、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

入学者受け入れの方針には、学科ごとに入学前の学習成果の把握・評価が具体的に明記され、選抜時は、目的意識や適性、基礎学力を重視した判定がされている。

短期大学に求められる社会的ニーズのリサーチに努め、科目精査から資格取得を保證する教育課程の検討が続けられ、学生の様々な背景への対応として、長期履修制度がある。

卒業後評価は、こども学科のみが実施している。就職先訪問により卒業生の就業状況やこども学科への要望を聴取し、内容は会議で全教員が共有し、学習指導に生かしている。ライフデザイン学科での実施も望まれる。学生による授業評価アンケートは教員の授業改善に反映され、図書館は学習環境整備が進んでいる。FD 支援オフィスでは、四つの学外会議に学生とともに毎年参加し、研鑽を続けている。

学期最初のオリエンテーションでは、履修科目選択に関するガイダンス、各種資格や免許等に対応した履修指導が行われている。相談等は、各担任を中心にした少人数のサポート体制により組織的に行われ、基礎学力不足の学生には、教育支援総合センターが運営・統括する学習サポート教室が用意され、効果的な運営体制について継続的な検討を行っている。

事務組織である学生生活支援オフィスは学生の多様な相談に応じている。課外活動の充実、朝食摂取習慣が目的の食生活改善運動実施のほか、ライフデザイン学科には社会人学生の支援体制が整備されている。

就職ガイダンスは系統的なスケジュールに従い、目的を明確にした学生生活を保証し、就職指導・キャリア支援、フォローアップ等のきめ細かな支援も行われている。

入学者受け入れの方針は受験生に明示され、早期入学決定者には入学前学習支援プログラムが実施されている。オープンキャンパスや校内見学時には、接客に関する研修を受けた在学生によるサークル「PAL : C」を組織し、参加者への細やかな対応を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準を満たしており、毎年度、教育課程編成・実施の方針に基づき適正な人員を配置している。専任教員の業績は、個人調書及び教育研究業績書として毎年度、更新整理されている。専任教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。研究成果は、「北翔大学短期大学部研究紀要」を毎年発刊し公表している。

事務組織の職制及び職務は、規程に基づき責任体制を明確化している。専任事務職員は日常業務の見直しと改善に努めているが、SD 活動については規程が整備されていない。

教職員の就業に関する諸規程は、適宜整備を行い適切に運用されている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、施設設備、その他の物的資源は整備され活用されており、同時に、火災・地震・防犯・情報セキュリティ等の対策を取っている。また、学内の情報関係施設は整備されており、学生が日頃から使用・活用できるようにしている。

財務諸規程は整備され、規程に基づき処理・管理している。入学定員等の充足については、ライフデザイン学科は入学定員を減じたが入学定員充足率、収容定員充足率ともに定員未充足にとどまっている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、平成 27 年度に収入超過に転じている。短期大学の教育研究経費比率は、適正である。施設設備や図書等の教育研究にかかる支出は適切に配分され、学校法人には余裕資金がある。

経営情報は、ウェブサイトにて学校法人概要、事業概要報告、決算概要、収支計算書、貸借対照表、財産目録及び監査報告書を掲載し公開している。

財的資源については、収支均衡となりうる学生確保が何より重要である。そのためには、経営状況についての全教職員の共通理解を図り、策定中の第 3 次中期計画に基づく教育の質及び学生の学習成果の向上に向けた教育内容や制度、仕組みの見直しや整備、学生支援内容の充実のための施策を、危機感を持って教職員一体となつての着実な実施が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学長、併設校の理事、学識経験者などと共に、学校法人の健全な運営に努めており、理事長は、寄附行為に基づき常勤理事会、理事会を開催し、リーダーシップを発揮し、毎会計年度理事会で決算及び事業報告の承認後、評議員会に報告し、意見を求めている。理事は、私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、理事会は、寄附行為の規定に基づき理事長が招集し、理事長が議長となつて開催している。理事会の出席率は高く、また、教学の代表者である学長は理事を務めており、短期大学の運営に関して理事会が適切に機能する組織である。

学長は「学長選考規程」に基づき選任されている。また、二人の学長補佐、短期大学部長を置き、教授会等を適切に運営している。

教授会は平成 27 年度から学校教育法の改正に合わせて役割と審議事項についての改正を行い、毎月 1 回開催され、教授から講師までの教員、必要に応じて職員が出席している。

併設大学との合同の各種委員会、各種センター運営委員会が設置され、学習支援、学生生活支援、キャリア支援等の事項について協議し、教授会審議の後、学長が決定し運営実

施されている。併設大学、短期大学共通の審議機関「運営企画会議」が設けられ、毎月開催され情報の共有化、学長決定や教授会審議案件の審議調整を行っている。

監事は寄附行為に基づき業務を行っており、理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務執行に関する事項及び会計に関する事項の監査を行っている。監事は機会を捉えて理事長、専務理事との面談を行い、内部監査室との連携を図り、監査の業務を適切に行っている。その結果を監査報告書に記載し、理事会及び評議員会に報告している。

評議員は寄附行為に基づき適切に選出されており、評議員会は理事定数の2倍を超える評議員数で組織され、私立学校法の規定に従って適切に運営が行われている。評議員会の出席状況も良好であり、委任状による意思表示も適切に実施されている。

教育情報、財務情報は、学校教育法施行規則、私立学校法に定められたとおりウェブサイト等で公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

ライフデザイン学科のファッション・舞台アートを学ぶ学生と併設大学芸術学科の学生とともに、道南の今金町との世代間交流事業として、「ミセスウェディングプロジェクト 2015 今金コレクション」としてファッションショーを開催した。

学生20人と地域のモデルとなる町民（平均66歳の女性10人）とで、5月から10月までの5か月間を通じて企画、準備、運営を行い、併設大学、町、地域社会を巻き込んだプロジェクトを成功裡に導いた。地域との交流、地域活性化にも貢献した。

学生にとっても得難い経験となり、広報活動、出演者との打ち合わせ、町との折衝等において様々なスキルを身に付け、大きな自信につながっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域との連携が良く図られている。社会人の学びのプログラムも整備されており、地域からの評価も高い。平成27年に実施された「ミセスウェディングプロジェクト 2015 今金コレクション」では、300人余りの幅広い年齢層の観客の参加があった。

青森明の星短期大学 の概要

設置者	学校法人 明の星学園
理事長	小野寺 和子
学 長	石田 一成
A L O	笹森 誠
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	青森県青森市浪打 2 丁目 6-32

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
子ども福祉未来学科	保育専攻	100
子ども福祉未来学科	介護福祉専攻	40
	合計	140

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

青森明の星短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、カトリック主義教育の達成を基本理念として、次代を担う人間にふさわしい教育を行い、キリスト教的道徳観とカウンセリングマインドを備え、豊かな知識、教養、優れた技能を身につけた人間を育成することである。その実現のため学園訓として「正浄和」を、学生生活の指針となるモットーとして「フロレテ・フロレス」（花よ、花咲け）を、いずれも聖書を出典とし定めている。これらはウェブサイト等を通じて学内外に表明されるとともに、全学研修会、学園教職員研修会等を実施して共有、確認がなされている。

建学の精神に基づき学科・専攻課程ごとの目標が定められ、ウェブサイトを通して学内外に表明され、学校法人の各種会議において定期的に点検が行われている。

学習成果を量的データとして測定する仕組みは、成績評価、各種資格取得状況、就職率等を活用している。質的な測定としては、実習先からの評価、学習成果の自己評価、卒業論文作成、学生振返り記録システム（ポートフォリオ）、表現研究発表会等を活用している。

自己点検・評価活動は「自己点検・評価規程」に基づき、ALO を委員長とし、学長、副学長、学科長、専攻長及び校務分掌による各部署の責任者によって組織された「自己点検・評価委員会」を設置して行われており、自己点検・評価報告書はウェブサイトでも公表されている。

学位授与の方針には明確に建学の精神、学園訓「正浄和」が織り込まれ、ウェブサイト、学生便覧、学生募集要項等を通じて学内外に周知されている。教育課程は、学位授与の方針及び各専攻課程の資格取得要件に沿って体系的に編成され、教育課程編成・実施の方針を明確に示している。入学者受け入れの方針は学生募集要項、オープンキャンパス、ウェブサイト等で示している。また、就職先への卒業生アンケート調査で学生の卒業後評価にも取り組んでいる。

教職員は学生の学習成果の獲得に向けて、教育資源、施設設備等を有効に活用している。特に、当該短期大学独自の「学生振返り記録システム（ポートフォリオ）」により学生は自己の学習成果の獲得を自覚でき、教職員の学生管理システムとともに、学習支援に寄与している。基礎学力が不足する学生への個別補講やチューターのサポート、各種奨学金によ

る経済的支援等、組織的な学習支援体制が構築され、就職支援、進路支援も行われている。

教員組織は、短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。専任教員の学位や教育実績、研究業績等は短期大学設置基準の規定を満たしている。専任教員の研究環境は整備されている。FD活動は規程に基づいて積極的に行われ、授業の改善が図られている。

事務組織の責任体制は明確であり、事務に関する諸規程も整備されている。専任事務職員は各種研修会や説明会、連絡協議会等に参加し、各職務の専門的職能を向上させている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。施設設備は、諸規程に基づいて適切に維持管理し、省エネルギー対策やバリアフリー対策に取り組んでいる。教職員は「学生振り返り記録システム（ポートフォリオ）」等の学内 LAN を活用したシステムにより、学生生活や学習の支援をきめ細やかに行っている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が支出超過になっている。平成 27 年度から平成 31 年度まで（5 年）の経営改善計画を策定し、現在、この改善計画を実行している。

理事長は、教育理念・目的に基づきリーダーシップを発揮し、他の理事と協力しながら学校法人の運営に当たっている。理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務の遂行状況を監督しており、理事会等の学校法人管理運営体制は確立している。

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教授会の意見を参酌し最終的な判断を行っている。また、教授会は、学則及び教授会規程に基づいて運営されている。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について把握し、適切に監査している。評議員会は、理事長を含め役員との諮問機関として、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織されている。

理事長は、事業計画と予算について評議員会の意見を聴き、その後理事会に提出し議決を得ている。日常的な出納業務は、学園管理運営規則に基づき学校法人の経理に関する基準を定め、経理業務の処理を正確、迅速に行っている。教育情報、財務情報はウェブサイトに公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

○ 1 年次後期の全学生を対象とした必修科目「キリスト教と世界観」の授業において、

カトリック精神、キリスト教の教えに基づいた人間観の講義を通して建学の精神を周知している。また、学生及び教職員全員が参加する全学研修会を通して、学生と教職員が共に研修テーマについて考え、建学の精神・教育理念の理解を深める機会を持っている。

[テーマ B 教育の効果]

- 学生の学習面及び生活面のサポーター役としてチューター制度を設けている。教員一人あたり数人から 10 人程度の学生を担当し、入学から卒業まで学生の履修状況を把握し、随時相談に応じ指導が行われている。1 年次ではフレッシュマンゼミや地域福祉ボランティアワーク、2 年次では各専攻課程の卒業研究となる保育実践演習や課題研究等においてグループや個別の指導も行い、学習成果の向上・充実に寄与している。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 各専攻課程や部署ごとに年度当初に立てた計画に基づいて、年度末反省会において自己点検・評価の報告が行われている。項目は「1.本年度取り組んだ課題」、「2.課題への取り組み結果と点検・評価」、「3.次年度への課題」、「4.自己点検・評価委員会からの評価」であり、自己点検・評価活動に全教職員が関わるとともに、成果の活用が図られている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生の学習・生活支援体制が組織的に構築されており、当該短期大学独自の「学生振り返り記録システム（ポートフォリオ）」及び学生管理システム等の活用により、学生は自己の学習成果の評価・確認が可能となり、教職員も学生の在学中の成長、学習成果の達成状況を確認できている。
- 各専攻課程の保育士や幼稚園教諭二種免許状、介護福祉士という専門資格はもとより、両専攻課程とも情報処理士、レクリエーション・インストラクター、認定ピアヘルパー、社会福祉主事任用資格、さらに、保育専攻においては、こども音楽療法士、おもちゃインストラクター等、様々な資格を多くの学生が取得している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD 活動が積極的に行われ、公開授業や講座が実施されている。公開授業終了後には授業参観フィードバックシートを用いて改善点が検討され、その後の授業改善に具体的に活用されている。

[テーマ B 物的資源]

- ピアノ練習室や明の星ホール等、音楽教育に関する設備が充実している。ピアノは初心者レベルの学生が多い中、ピアノ練習室は常に開放されており、授業時間外にも練習を積むことが可能となっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目標に関しては、ウェブサイト上の「情報公開」での掲載にとどまらず、今後、学生便覧や学校案内等にも掲載するなど、一層の周知を図ることが望ましい。
- 学習成果は、各専攻課程の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に示しており、学習成果として明記されたものがないので、学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明するなど、改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が2年にわたり支出超過になっている。中・長期の財務計画（経営改善計画 平成27年度～平成31年度）に従い着実に実行することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、カトリック主義教育の達成を基本理念として、次代を担う人間にふさわしい教育を行い、キリスト教的道徳観とカウンセリングマインドを備え、豊かな知識、教養、優れた技能を身につけた人間を育成することである。その実現のため学園訓として「正浄和」を、学生生活の指針となるモットーとして「フロレテ・フロレス」（花よ、花咲け）を、いずれも聖書を出典とし定めている。これらは各種行事に際しての講話、ウェブサイト、学生便覧、学校案内、広報誌等で学内外に表明されるとともに、全学研修会、学園教職員研修会等を実施し、共有、確認がなされている。

建学の精神に基づき学科・専攻課程ごとの目標が定められ、ウェブサイトを通して学内外に表明されている。また、入学後のオリエンテーション時には、専攻長が各専攻課程の教育目標について説明を行い、学科集会等でも繰り返し学生に伝えている。この教育目標は学校法人の運営会議、責任者会議、専攻会議等で定期的に点検が行われている。教育目標に関しては、ウェブサイト上の公開にとどまらず、今後、学生便覧や学校案内等にも掲載するなど、一層の周知を図ることが望ましい。

学習成果は、各専攻課程の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に示しており、学習成果として明記されたものがないので、学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明するなど、改善が望まれる。学習成果を量的データとして測定する仕組みは、成績評価、各種資格取得状況、就職率等を活用している。質的な測定としては、実習先からの評価、学習成果の自己評価、卒業論文作成、学生振り返り記録システム（ポートフォリオ）、表現研究発表会等を活用している。学習成果の点検は、教授会、専攻会議等で定期的に行われている。学習成果の測定に関しては、学生による自己評価や各種アンケートを今後継続的に実施し、質問内容の見直し等による一層の強化を図ることが望ましい。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更を適宜確認し、法令順守に努めるとともに、免許・資格に関わる各養成課程における管轄省庁からの告示・通知等も適宜確認されている。学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有し、学習成果の自己評価等により、学生が自らの学びを振り返るとともに、同じ情報を教職員も共有し授業方法の改善等に活用している。また、カリキュラムマップ等を活用した教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

自己点検・評価活動は「自己点検・評価規程」に基づき、ALOを委員長とし、学長、副

学長、学科長、専攻長及び校務分掌による各部署の責任者によって組織された「自己点検・評価委員会」を設置して行われている。毎年度末に開催される年度末反省会において、各専攻課程や部署ごとに作成された自己点検・評価資料に関する報告と意見交換が行われ、次年度の運営に活用されている。この資料が冊子としてまとめられ、自己点検・評価報告書としてウェブサイトでも公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針には明確に建学の精神、学園訓「正浄和」が織り込まれ、ウェブサイト、学生便覧、学生募集要項等で学内外に周知されている。教育課程は、学位授与の方針及び各専攻課程の資格取得要件に沿って体系的に編成され、教育課程編成・実施の方針を学生便覧等において明確に示している。多くの学生が高い GPA を獲得していることに加え、各専攻課程の保育士や幼稚園教諭二種免許状、介護福祉士という専門資格はもとより、両専攻課程とも情報処理士、レクリエーション・インストラクター、認定ピアヘルパー、社会福祉主事任用資格、さらに、保育専攻においては、こども音楽療法士、おもちゃインストラクター等、様々な資格を多くの学生が取得している。

入学者受け入れの方針は明確に示され、多様な入試制度を用意し、面接試験、書類審査、小論文等で入学前の学習成果の把握・評価を行い、入学者受け入れの方針に適合する人物を選抜している。

教育課程とそれに基づく学習成果の自己評価項目には関連性があり、学生はゴールに向けて具体的な学習目標を立てることができ、達成可能なものとなっている。また、学習成果の到達目標として学生が卒業までに習得すべき能力 10 項目をカリキュラムマップに示しているが、学生便覧もしくは授業科目概要にも掲載するのが望ましい。学習成果の査定は、量的評価と質的評価によって行われ、測定可能となっている。また、就職先への卒業生アンケート調査で学生の卒業後評価にも取り組んでいる。

教職員は学生の学習成果の獲得に向けて、教育資源、施設設備等を有効に活用している。特に、当該短期大学独自の「学生振り返り記録システム（ポートフォリオ）」により学生は自己の学習成果の獲得を自覚でき、教職員の学生管理システムとともに、学習支援に寄与している。基礎学力が不足する学生への個別補講やチューターのサポート、各種奨学金による経済的支援等、組織的に学生の学習支援体制が構築されている。学生の生活支援は、学生支援部が中心となって行われ、学生生活に関するアンケートを実施し、学生の生活支援の向上を図っている。就職指導・支援は、キャリア支援センターを中心に行われ、就職先に対するアンケート調査を実施し、就職状況の分析を行い、次年度の就職支援に活用している。進学についてはキャリア支援センターとチューターが連携し、留学については国際交流センターの職員が対応している。

入学者受け入れの方針は、受験生に対して学生募集要項、オープンキャンパス、ウェブサイト等で示されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。専任教員の学位や教育実績、研究業績等は短期大学設置基準の規定を満たしている。専任教員の研究環境は整備されているが、外部研究費の申請・採択への支援を積極的に行い、一層の研究成果を上げることが望まれる。FD活動はFD・SD実施規程に基づいて積極的に行われ、授業の改善が図られている。

事務組織の責任体制は明確であり、事務に関する諸規程も整備されている。専任事務職員は各種研修会や説明会、連絡協議会等に参加し、各職務の専門的職能を向上させている。SD活動は規程に基づいて行われ、事務職員は必要に応じて教員と協働し業務を遂行している。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。省エネルギー対策やバリアフリー対策に取り組まれているが、中・長期で施設、設備の拡充を図られたい。火災・地震対策に関しては、防火管理規則を整備し、毎年、消防設備点検や、全学的な避難訓練及び防災訓練が行われている。学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいてコンピュータ等が導入され、必要に応じてインターネット利用やソフトウェア活用のための講習会を開催するなど、情報技術の向上に関する機会も提供されている。教職員は「学生振返り記録システム（ポートフォリオ）」等の学内LANを活用したシステムにより、学生生活や学習の支援をきめ細やかに行っている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が2年にわたり支出超過になっている。短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。平成26年度に日本私立学校振興・共済事業団経営情報センターの助言を参考に平成27年度から平成31年度まで（5か年）の経営改善計画を策定し、現在この改善計画に沿って施策を実行している。財政上の安定を確保するため、改善計画の進捗管理は理事会の責任で行い、改善計画の実行は学長の責任で行われ、学長の補佐機関である運営会議が中心となって、危機意識を共有しながら全学的に実行する体制となっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、教育理念・目的に基づきリーダーシップを発揮し、他の理事と協力しながら法人の運営に当たっている。理事会は、理事長が招集し議長となり、学校法人の業務を決定し、理事の職務の遂行状況を監督している。理事会は、予算、決算のほか、学校法人及び各設置学校に関わる案件等について決定しており、理事会等の学校法人管理運営体制は確立している。

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教授会の意見を参酌し最終的な判断を行っている。教授会は、学則及び教授会規程に基づいて運営されている。教授会の審議と業務執行の円滑化を図るため、教員と職員で構成する教育支援部、教育事業部、学生支援部、入試広報センター、キャリア支援センターを設置している。また、学長がリーダーシップを適切に発揮できるように運営会議を設置している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、理事会に出席して意見を述べ、適切に監査し、毎会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織されている。評議員会は、私立学校法の規定に従い適切に運営されている。

理事長は、事業計画と予算等について評議員会の意見を聴き、その後理事会に提出し、議決を得ている。日常的な出納業務は、学園管理運営規則に基づき学校法人の経理に関する基準を定め、経理業務の処理を正確、迅速に行っている。

監査法人の監査は、数回行われている。資産及び資金の管理と運営は、会計処理に基づき記録し、適正に管理されている。教育情報、財務情報はウェブサイト公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育は「共通基礎科目」を設けることで実施されている。「共通基礎科目」は各専攻課程に共通の内容であり、建学の精神による学園訓である「正浄和」に基づく人間教育と、専門科目をより深く学ぶための基礎として、地域社会に貢献する人材を育成することを目的としている。また、「共通基礎科目」の目的・目標は次のように教育課程編成・実施の方針に明記されている。

共通基礎科目は、各専攻に共通の内容であり、カトリック精神や人間観を学ぶこと、大学での学びの基礎や社会で必要とされているリテラシーを身に付けること、地域でのボランティア活動を通して、幼児・高齢者・障がい者等や地域との関わりを体験的に学ぶことを中心に構成されている。

「共通基礎科目」は必修科目4科目、選択科目16科目の合計20科目を開講し、卒業必修単位は必修科目4科目8単位、選択科目6単位と定めている。必修科目は、建学の精神を伝え理解を深めるための科目として「キリスト教と世界観」を、また初年度教育である「フレッシュマンゼミ」、地域福祉を考えていくための「地域福祉ボランティアワーク」、情報の整理及びコミュニケーション活動を学ぶ「日本語コミュニケーション演習」の合わせて4科目を必修科目とし、「共通基礎科目」の中心に位置付けている。

選択科目は、心理・カウンセリング分野、語学分野、情報リテラシー分野、キャリアアップに関する分野、法学・体育・芸術分野を設け、幅広い教養が身に付けられるように科目を配置している。語学分野では英語に加え中国語を、情報リテラシー分野においては「MOS検定」、キャリア分野では「インターンシップ」等の多様な科目を設けている。履修状況は、各種の資格の取得において必修にしている科目があるため、選択科目の履修は6科目を超えている学生が大半である。

平成27年には教育課程の改定を行い、上記の必修科目に「合唱」を加え、さらに従来の「キャリアサポート」を「キャリアサポートⅠ」、「キャリアサポートⅡ」に枠を広げ必修科目とした。特に「合唱」は、建学の精神を音楽で表現、体感するものとして設けられている。実際に12月に行われるクリスマスミサや3月の卒業ミサ、学位授与式等で全学をあげて音楽による体験を共有し、建学の精神を理解する機会がある。

教養教育の効果は、学生が保育士・幼稚園教諭二種免許状・介護福祉士の専門分野の免

許・資格に加えてほかに取得している資格の数によって測定されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神による学園訓である「正浄和」に基づく人間教育と、専門科目をより深く学ぶための基礎として、地域に貢献する人材を育成することを目的とし、共通の科目である「共通基礎科目」を設けている。必修科目 4 科目、選択科目 16 科目の合計 20 科目を開講し、卒業必修単位は必修 4 科目 8 単位、選択科目 6 単位としている。
- 必修科目は、建学の精神を伝え理解を深めるための科目として「キリスト教と世界観」を設け、その他に初年度教育である「フレッシュマンゼミ」や「地域福祉ボランティアワーク」、「日本語コミュニケーション演習」と共に共通基礎科目のコアとして位置付けている。
- 選択科目は 16 科目と多く設けられ、各種の資格の取得において必修科目にしている科目があり、学生の選択の幅を広げ社会のニーズに合わせた資格を目指すことを可能にしている。また、教養教育の効果は、学生が保育士・幼稚園教諭二種免許状・介護福祉士の専門分野の資格に加えてほかに取得している資格の数により測定されている。

職業教育の取り組みについて

総評

保育士、幼稚園教諭二種免許状、介護福祉士等の免許・資格取得に向けて学び、人間教育を柱に職業教育を実践し、実社会において活躍できる人材育成に注力している。職業教育の分担は、教育課程内外を通じ全学で総合的、体系的に展開している。具体的には授業による講義、施設や幼稚園、保育所との連携が必要となる実習、専門性と創造性を学ぶ「インターンシップ」等がある。

高大連携協定を取り交わした高等学校とは、年数回にわたり双方の学校を会場としたプログラムを実施し、当該短期大学の職業教育の取り組みについて理解を深め、円滑な接続を図っている。また、高等学校への出前授業や学内での体験授業を通して、保育や介護に関する職業教育への理解を深める機会を持っている。具体的な授業内容としては、保育系は「幼児教育相談」、「子どもの発達と造形あそび」、「あそびで育てる心と体」、介護系は「高齢者の健康づくり」、「食事のケアを体験しよう」、「ボディメカニクスを体験しよう」等で、職業教育を意識した内容となっている。

職業教育の企画、実施についてはキャリア支援センターが中心に行っている。キャリア支援センターでは月 1 回の割合で進路ガイダンスを開講している。また、職業教育のテキストとして「キャリア支援ハンドブック」を作成し、学生全員に配布している。このハンドブックには就職活動を含むビジネスマナー、履歴書作成等にとどまらず「学ぶこと」、「働くこと」の理解と自己分析から自分自身の生き方を真剣に考え社会人としての基本的なスキルが身に付くような内容となっている。職業教育は学力だけでなく、学生生活全ての成果が問われることから、「キャリアサポート」、「インターンシップ」を教育課程に組み込み、総合的な教育活動を行なっている。

卒業生に対し、卒後支援プログラムを行いリカレントの場としての門戸を開いている。また、社会人の受け入れ、科目等履修・長期履修制度等にて学び直しの支援を行っている。

職業教育の効果を測定するために、卒業生の就職先を対象とした卒業生アンケート調査を実施し、在学中に学んだ学習成果が職場においてどの程度生かされているかを把握し、教育活動の改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 高等学校への出前授業や学内での体験授業を通して、保育や介護に関する職業教育の理解を深める努力がなされている。また、オープンキャンパスの体験授業においても同様に、保育や介護の職業教育につながる内容を実施している。
- 職業教育の内容と企画、実施についてはキャリア支援センターが中心に行っており、月1回の割合で進路ガイダンスを開講している。また、職業教育のテキストとして「キャリア支援ハンドブック」を作成し学生全員に配布している。「キャリアサポート」、「インターンシップ」の科目も正課の教育課程として実施されている。
- 卒業生に対し、卒後支援プログラムを行いリカレントの場としての門戸を開いている。また、社会人の受け入れ、科目等履修・長期履修制度等にて学び直しの支援を行っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

明の星学園生涯学習センターが窓口となり、地域に根ざした大学づくりを目指して多岐にわたる公開講座を開講し、幅広い年齢層が受講している。当該短期大学の特色を生かしながら地域住民のニーズに応えるべく、出前講座も行っている。教員免許状更新講習では数種類の講座を開講しており、年々参加者は増加し地元からも評価されている。これらの講座のほか、科目等履修生を受け入れ学生と同様に単位を与えていることに加え、平成27年度より長期履修制度も導入し、地域社会に開かれた授業が行われている。

高大連携事業として、青森県教育委員会が主催する「キャリアサポートプログラム」にも参加している。このプログラムには県内の13大学が参加し、大学生と高校生の対話を中心としたワークショップを行う交流活動を実施している。当該短期大学では、学友会の「キャリアサポートサークル」のメンバーがこの活動に参加している。県教育委員会による基本研修、ワークショップ演習を終えた後に、大学生が主体となり県立高等学校で活動を行うが、平成27年度は県内24校でワークショップを実施した。

ボランティア活動に関しては、地域連携センターが窓口になり行事への参加を学生や教職員に呼び掛け、組織的に活動が行われている。福祉施設でのボランティア活動も推奨しており、施設での「運動会」、「納涼まつり」、「秋祭り」等の手伝いをするにより、実習や就職活動につながるよう意識付けている。学生が行っているボランティア活動として「ねぶた祭り参加」、「近隣商店街との交流」、「東日本大震災復興ボランティア」等がある。「ねぶた祭り参加」に関しては、ねぶたへの参加を円滑に行うために、町会のねぶた実行

委員会の打ち合わせ会にも参加し、学友会の「ねぶたサークル」だけでなく、当該短期大学として多くの学生・教職員が参加している。「東日本大震災復興ボランティア」に関しては、平成 24 年 3 月から支援活動を学生に呼びかけ、主に春休み・夏休みの期間に約 1 週間のボランティア活動を継続的に行っている。これらのボランティア活動によって地域社会に貢献するだけでなく、学生はコミュニケーションや礼儀をはじめ、催事をする際の手順や計画の大切さを学んだり、精神面において大きな成長を遂げる姿がみられる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 明の星学園生涯学習センターが窓口となり、地域に根ざした大学づくりを目指し公開講座を開講しており、当該短期大学の特色を生かしながら地域住民のニーズに応え、出前講座も行っている。併せて教員免許状更新講習も開設しており、年々参加者は増加している。
- 高大連携事業として青森県教育委員会が主催する「キャリアサポートプログラム」に参加しており、県内の 13 大学と共に大学生と高校生の対話を中心としたワークショップを開催している。当該短期大学では「キャリアサポートサークル」のメンバーが県教育委員会による基本研修、ワークショップ演習を終えた後に県内高等学校でワークショップを実施している。
- 地域連携センターが窓口になり、行事への参加を学生や教職員に呼び掛け、組織的にボランティア活動を行い地域に貢献している。福祉施設でのボランティアも推奨している。その他に主なボランティア活動として「ねぶた祭り参加」、「近隣商店街との交流」、「東日本大震災復興ボランティア」等がある。

東北女子短期大学の概要

設置者	学校法人 柴田学園
理事長	今村 吉彦
学 長	今村 吉彦
A L O	小山 尊徳
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	青森県弘前市大字上瓦ヶ町 25 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科		90
保育科		100
	合計	190

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東北女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月7日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、大正12年に設立された「弘前和洋裁縫学校」を前身とし、昭和25年に東北女子短期大学を開学した。建学の精神である「教育即生活」は、ウェブサイトやキャンパスガイド(入学案内)、学生便覧にて表明している。柴田学園創立者の伝記を配付し、建学の精神の理解を促している。

教育目的・目標も、建学の精神に基づいて明確に示している。教育目的・目標の達成のために、技能に劣る学生や相対的に経験が少ない学生のために個別指導を行うことで能力向上を目指している。学習成果は各学科の教育目的・目標に基づいて明確に示され、科目履修による卒業認定、教員免許状取得に必要な単位修得、保育士・栄養士資格取得のための単位修得、地域活動等によるコミュニケーション能力の習得等で、量的・質的データとして測定する方法を有している。学年末には、保護者に成績通知書を送付している。

自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価委員会を整備している。自己点検・評価報告書を平成26年度より毎年発行し、ウェブサイトにより公表している。

学位授与の方針は、学生便覧やキャンパスガイド、ウェブサイトに掲載して明確に示している。各学科の教育課程は、学位授与の方針に沿って、それぞれの学科で取得可能な免許・資格に係る科目を中心に体系的に編成されている。入学者受け入れの方針は、各学科の学習成果に対応した内容となっている。シラバスに各科目の到達目標が示されている。年度ごとに、各科目の成績を集計して分布表を作成し、学習課程全体の状況が把握されている。

教職員による就職先への巡回や就職者との懇談会を実施し、卒業生の現状の聴取が行われている。さらに、「卒業生の勤務状況についての調査」をアンケート形式で実施している。

AC (Active Culture) アワーを課外に設定し、学生が主体となって課題を解決する授業方法に成果がでている。クラス担任制により細やかな学習支援体制が取れている。

学内 LAN が整備され、事務的情報共有のためポータルサイトを開設し、効果的に活用されている。基礎学力が不足する学生への対応として「学習サポート」の時間を設け、専門教育への対応力を養っている。また、様々なアンケート調査を行い、学生生活の充実度

を常に把握している。就職支援については、各種模擬試験・検定試験を実施して、知識の習得やスキルアップを図れるようにしたり、情報共有ツールを利用して学内外のどこからでも求人情報を得られるなどの整備がなされている。教職員が連携して、組織的に就職支援に取り組んでいる。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしている。教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、専任教員の職位は、短期大学設置基準を満たしている。教員は、それぞれ論文・学会発表、社会活動等の研究活動を意欲的に行っている。

事務組織に関する諸規程は適切に整備されている。SD 活動は規程にのっとり外部の研修会に積極的に参加し、能力開発を行っている。就業に関しては、就業規則等、諸規程が整備されており、人事管理は諸規程に基づき適切に行われている。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。図書館は、図書検索システムの導入により検索がスムーズになるとともに、貸出業務が改善され、学生の図書利用が増した。防火・防災対策としては、耐震を含め十分対応がとられている。コンピュータシステムのセキュリティ対策には万全を期している。

技術的資源としての施設設備、教材は整備されている。学内 LAN により、学生のスマートフォンやタブレット等から自由に情報にアクセスすることができ、学生の学習促進に配慮している。

財務については、短期大学部門では過去 3 か年のうち 2 年間、収入超過となっているものの、学校法人全体では過去 3 年間、支出超過となっている。余裕資金に比べて負債がやや多いので、策定されている財務計画に従い着実に実行することが望まれる。

理事長は、寄附行為の定めるところにより選任され、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、リーダーシップを発揮しながら学園の発展に寄与している。理事会は適正な運営がなされている。理事は役員を選任規定により選任されている。

学長は、学長候補者推薦規程に基づき、理事会において選任・任命される。教授会は、学則により設置され、教授会規則に基づき重要な条項を審議している。

監事は、寄附行為に定められた業務を遂行している。評議員会は寄附行為の規定に基づいて運営されており、理事長を含め役員の諮問機関として適切に機能している。計算書類、財産目録等は公認会計士の監査を経ている。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、適正に行われている。教育情報と財務情報に関しては、ウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき

水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 柴田学園の創設者である柴田やすについて書かれた船水清著「ここに人ありき 柴田やす伝」を、新採用の教職員の必読の書とし、建学の精神が全職員で共有化されている。

[テーマ B 教育の効果]

- 生活科・保育科ともに、PDCA サイクルにより教育目的・目標を定期的に点検している。基礎力のない学生等に対して保育現場の体験を増やししたりするなど、特別に配慮した指導を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 各学科とも、就職先への巡回や懇談会を実施し、卒業生の現状の聴取を密にとっている。また、アンケート形式で行っている「卒業生の勤務状況についての調査」の集計結果の分析も丁寧に行い、各学科等で報告・検討し、学習効果に反映できる仕組みが整っている。

[テーマ B 学生支援]

- 教育・授業改善の方策として、学生と教職員が同じ問題や興味ある事案と一緒に取り組む AC (Active Culture) アワーを課外に設定している。身近な疑問を解決していく過程を学生が主体となって進めることによって、学生の学習意欲が高まり、授業方法改善の機会となっている。
- 課外の「学習サポート」の時間では、漢字学習やピアノ練習などにより基礎学力をカバーしている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスにおいて、授業への出席を成績評価に加えている科目がいくつかみられたので、成績評価の方法の見直しが求められる。

[テーマ B 学生支援]

- 入学者受け入れの方針について、キャンパスガイドには記載されていたが、学生募集

要項には記載されていなかった。入学者受け入れの方針を学生募集要項にも明確に示し、より周知徹底されることが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体の事業活動収支が過去 3 か年支出超過であり、余裕資金に比べて負債がやや多いので、策定されている財務計画に従い着実に実行することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は大正12年に設立された「弘前和洋裁縫学校」を前身とし、昭和25年に東北女子短期大学を開学した。建学の精神である「教育即生活」は教育理念・理想を示しており、建学の精神をウェブサイト、キャンパスガイド（入学案内）、学生便覧等にて表明している。入学予定者に対しては、学園創立者の伝記を配付し、読後感想を求め、建学の精神の理解を促している。入学後には、学長が数回にわたる講話を行っている。新規採用の教職員に対しても前掲書を配付して必読書とし、建学の精神の理解度を上げるべく定期的に確認している。

生活科・保育科いずれの教育目的・目標も、建学の精神に基づいて明確に示しており、キャンパスガイド及びウェブサイトを通じて学外に対して表明している。両学科ともに、教育目的・目標を定期的に点検しており、PDCAサイクルを実施している。その結果、技能に劣る学生や相対的に経験が少ない学生のために個別指導等を実施し、教育目的・目標の達成を目指している。

建学の精神に基づき各学科で達成されるべき学習成果は、各学科の教育目的・目標に基づいており、明確に示している。科目履修による卒業認定、教員免許状取得に必要な単位修得、保育士・栄養士資格取得のための単位修得、地域活動等によるコミュニケーション能力の習得等で、量的・質的データとして測定する方法を有している。学年末には、保護者に成績通知書を送付している。

関係法令の変更などを、各学科の学務委員を通じて学科ごとの教員、あるいは実習委員会に資料のコピーを配付し、教員がこれを適宜確認して情報共有し、法令順守に努めている。学習成果を焦点とする査定の手法（試験・レポート・実技試験、実習施設の実践の記録・実習施設の指導担当者の評価）を有しており、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価委員会を整備している。平成22～25年度は発行していなかった自己点検・評価報告書を平成26年度より毎年発行し、ウェブサイトにより公表している。平成27年度では、日常的な取り組みを行っており、教員による日誌報告、ポータルサイトの活用、事務職員への教授会資料配付等により情報を共有し、全教職員による自己点検・評価活動へ関与を可能にしている。自己点検・評価の成果を活用し、地域社会とのつながりを深めた教育内容を計画・実行し、また校舎の増築等を実現

させている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学生便覧やキャンパスガイド、ウェブサイトに掲載して学内外に明確に示され、年度ごとに、学生の学習状況を精査・把握することにより学位授与の方針を定期的に点検している。

各学科の教育課程は、学位授与の方針に沿って、それぞれの学科で取得可能な免許・資格に係る科目を中心に体系的に編成されているが、共通教養科目においては現代のニーズに合わせた科目編成の検討が課題となっている。シラバスに各科目の到達目標が示され、それに沿って学習成果の測定評価が行われているが、準備学習の内容が示されていない。また、授業への出席を成績評価に加えている科目がいくつかみられた。年度ごとに、各科目の成績を集計して分布表を作成し、学習課程全体の状況が把握されている。

教職員による就職先への巡回や就職者との懇談会を実施するとともに、アンケート形式で「卒業生の勤務状況についての調査」を実施し、卒業生の現状の聴取が行われている。それらの結果は各学科において報告がなされ、学習効果に反映されるよう検討され、これから就職する学生に対しての支援にも活用されている。

「授業改善アンケート」の集計結果を教員に配付し、次年度の授業改善に生かしている。また、学生と教職員が同じ問題や興味ある事案と一緒に取り組む時間として AC (Active Culture) アワーを課外に設定し、学生が主体となって課題解決していく授業方法の改善に成果がでてきている。

クラス担任による年に2回の個別面談を行っており、事務職員もそれぞれの部署の立場から、学生の学習成果の獲得のためのサポートを行っている。基礎学力への対応として課外に「学習サポート」の時間を設け、専門教育への対応力を養っている。学生が主体となっていく学園祭などの行事に関して、教職員の支援により円滑な運営がなされ、サークル活動についても、教職員が顧問となって指導・助言がされる体制となっている。

就職支援について、各種模擬試験・検定試験を実施して、知識の習得やスキルアップを図れるようにしたり、情報共有ツールを使用して学内外のどこからでも求人情報を得られるなどの整備がなされている。教職員が連携して、組織的に就職支援に取り組んでいる。

入学者受け入れの方針は、キャンパスガイドやウェブサイト等に明示されているが、学生募集要項への記載がされていなかった。公募推薦入学、特別推薦入学、試験入学、社会人入学に区分され、それぞれの特性を生かしながら、入学者受け入れの方針に対応する選抜方法が取られている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準を満たしている。教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されている。それぞれの教員は授業、研究、学生指導、地域社会への貢献を含め、個人の持っている専門性を高めることはもちろん、常に授業内容の向上に建学の精神を踏まえつつ努力を積み重ねている。しかし、科学研究費補助金への申請件数が少

なく、採択は近年ない。

事務組織に関する諸規程は適切に整備されている。SD 委員会規程を整備し、外部の研修会に積極的に参加するなど活動を行っている。また、就業に関しては就業規則等の諸規定が整備され、適正に運用されている。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。施設設備に関する規程は整備され、管理も適切に実施されている。図書館は、図書検索システムの導入により検索がスムーズになるとともに貸出業務が改善され、学生の図書利用が増加した。防火・防災対策としては、耐震を含め十分対応がとられている。特に火災・震災対策に関しては、学生の安全確保のため、「消防計画」に基づき毎年 5 月に避難訓練を実施しており、内容は東日本大震災を契機に地震対策への対応を主にしたものとなっている。

学内 LAN を適切に整備し、セキュリティ対策に万全を期すなど、技術的資源としての施設設備を整備し、情報技術向上のために学内研修会を開催するなど、教職員に対し技術支援を行っている。

財務については、短期大学部門は過去 3 か年のうち 2 年間、収入超過となっているものの、学校法人全体では事業活動収支が過去 3 年間で支出超過となっているので財務体質の改善が望まれる。余裕資金に比べて負債がやや多いので、策定されている財務計画に従い着実に実行することが望まれる。

学生募集・人事計画・施設設備について、PDCA サイクルによる短期計画の実施が今後望まれる。教育研究を支える上で必要な財政基盤を十分に確保するためにも、目標数値を設定し、その確実な実現に向けて具体的に取り組むことが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は法人を代表し、学校運営業務を総理しており、寄附行為の定めるところにより理事の過半数の議決により選任され、学園の発展に寄与している。理事会は理事長が招集し、適正な運営がなされている。理事は役員を選任規程により選任されており、案件を審議決定している。

学長は、「学長候補者推薦規程」に基づき、理事会において選任・任命される。現在の学長は平成 25 年より学長の職にある。学長は当該学園奉職後、教学と事務管理両面にかかわり一貫して学園の中核において多岐にわたり職務を全うし、協調性あるリーダーシップを発揮している。教授会は、学則により設置され、教授会規則に基づき学長が議長となり重要な条項を審議している。教授会では三つの方針が明確に示され、その結果は学習成果に結び付き、最終的には建学の精神の具現化につながるものへと意図されている。学長は教授会の下に各種の委員会を設置し、規程に基づき適切に運営している。議事録は委員会において作成保管されている。

監事は、寄附行為に定められた業務を遂行している。理事会、評議員会には毎回出席しており、適切な意見を述べ、その職責を果たしている。

評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で構成されており、選任区分についても適正数となっている。私立学校法の規定に従い、予算、借入金及び重要な資産の処分に関する事項や事業計画、寄附行為の変更などの案件は全て評議員会で意見を徴した上、理

事会で決定されている。評議員会は寄附行為の規定に基づいて運営されており、理事長を含め役員の諮問機関として適切に機能している。

毎年度の事業計画と予算については法人本部が中・長期計画に基づいて適切な時期に決定している。決定した事業計画と予算は各部門に伝達され、適正な予算執行が行われている。日常的な出納業務は会計課長から法人本部事務局長に報告され、理事長への報告がなされている。計算書類、財産目録等は公認会計士の監査を経ている。また、公認会計士の監査意見への対応は適切である。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、適正に行われている。学校債は発行していない。寄付金については募集を行っているが、現状としてはあまり機能していない状況にある。教育情報と財務情報に関しては、ウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域に開かれた短期大学として、年間10講座程度の公開講座を毎年開催している。講座内容も、教養系、家政系、子ども・教育系と地域住民のニーズに応えたものである。また、依頼に応じて出前講義も実施しており、教育・研究活動の地域への還元がされている。

正規授業の開放として、保育科では、保育実践演習の学習の成果の発表会を、卒業生、他大学教員、市内の幼稚園や保育所の幼児が参観できるようにして、幼児教育・保育に関する教育の成果が地域に浸透されている。生活科では、津軽地域を中心に業務展開している企業の協力の下、栄養士実務演習の学習成果発表の一環として、食育劇や幼児向け弁当の販売を行い、当該短期大学の学習内容を地域に理解してもらう良い機会となっている。

地域との交流活動として、保育科では、弘前市が第三セクターとして運営している商業施設「ヒロロ」内の公共スペースを会場にして、「親子」をテーマにした講座を開催している。生活科では、弘前市教育委員会と連携し、食育フェスティバルを開催している。このような活動が、地域からも高い評価を得ている。そのほかにも、地域活性化を目的として開催される各種イベントにも積極的に参加し、地域に根差した教育機関としての意義を高めている。

弘前市内の高等教育機関が連携して、地域振興につなげていくことを目的とした「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」に加盟し、共通授業や地域活性化イベントなどの企画・運営に携わり、地域振興のサポートをしている。

AC (Active Culture) アワーの一環として企画した「弘南鉄道 大鰐線を救え！」は、沿線の大学や高等学校ともコラボレーションするまで拡大し、小学生の自由課題等に採用されたり、地元テレビ局で紹介されたりと、地域住民の関心を集める活動にまで発展させている。

様々な機関からのボランティア依頼に対して、学生課が窓口となってICT学生支援システムも活用しながら、学生の社会活動を支援している。参加した学生に対する依頼先からの評価も良好である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 課外活動として実施されているAC (Active Culture) アワーは、学生と教員が一つの

テーマを基に主体的に学ぶ活動で、特色ある取り組みである。地域に根差した活動「弘南鉄道 大鰐線を救え！」では、大きな成果を上げていた。

八戸学院短期大学の概要

設置者 学校法人 光星学院
理事長 法官 新一
学 長 外崎 充子
A L O 大久保 等
開設年月日 昭和 46 年 4 月 1 日
所在地 青森県八戸市大字美保野 13-384

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		100
ライフデザイン学科		40
	合計	140

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

八戸学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月1日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神として「神を敬し、人を愛する」が掲げられ、周知に取り組んでいる。年度初めの教授会では、学長が教職員に建学の精神を説明し共有している。ウェブサイトや学院広報誌、大学案内等への掲載により学外にも表明している。建学の精神に基づきそれぞれの学科において教育目的・目標を定めている。学生にはオリエンテーション等を通じて教育目標に関する情報が提供され、ウェブサイトや大学案内等で学内外に表明されている。なお、看護学科は平成28年4月から学生募集停止となった。

学習成果については、専門的学習成果と汎用的学習成果とを区別しつつ、各学科の到達目標が明確化されている。専門的学習成果は単位の修得率、資格取得率、就職率、GPAで測定し、汎用的学習成果は社会人基礎力等を用いた自己評価、地域貢献への参加等によって測定されている。関係法令及びその変更等を随時確認し、法令順守に努めている。教育の質の査定については、成績評価、学生の自己評価、実習評価等により行われ、授業については自己点検・評価個人シートによるチェックが行われている。学生による授業評価、FD活動により、教員の授業力向上が図られている。

大学評価に関する規程、自己点検評価委員会規程に基づき、自己点検・評価委員会が毎年、報告書を作成し、公表している。明確になった課題は学科長会議で取り上げられ、改善が図られている。

学位授与について、学則及び学位規程に明確に示している。学位授与の方針は各学科で定められており、学内外に表明している。教育課程は、学位授与の方針に対応して体系的に編成されており、ウェブサイトに公表されている。シラバスは統一フォーマットに基づき、教学Webシステム上で入力、点検がなされている。成績評価の基準については、試験規程に定められており、厳格に適用されている。入学者受け入れの方針は、学位授与の方針に対応しており、入学者選抜試験要項、ウェブサイト等に明示されている。教員は専門的学習成果に対応した評価基準によって学習成果を評価している。学生による授業評価を定期的に行い、公表されている。授業・教育方法の改善に関しては、併設大学と合同のFD委員会が組織され、教員同士の公開授業やFD研修会が実施されている。

学生の課外活動を支える全学的な組織として学生委員会、国際交流支援委員会等を設置し、事務局の教務学生課と連携した支援が行われている。学生の経済的支援として、独自の奨学金制度等をはじめとした多様な支援体制を構築している。保健室に専任職員を、学生支援センター内に学生相談担当を配置し、学生の心身の健康増進に寄与している。就職支援委員会とキャリア支援課との連携によって、資格取得や就職の支援が行われている。入学者受け入れの方針は、ウェブサイト等で対外的に明確に示されており、入試事務の体制も整備されている。入学者の選抜は、適正に実施されている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用、昇任は、教員採用・昇任規程にのっとり厳正に行われている。専任教員は研究活動を遂行し、研究成果を公表している。研究活動に関する各規程が整備され、研究費の支給、科学研究費申請サポート講習会の開催等、研究活動の支援に努めている。FD 活動は、授業評価アンケート等を行うなど教育能力の向上に取り組んでいる。事務組織は、事務分掌が明確に規定され、SD 研修会が実施されている。事務関係諸規程が整備され、防災対策、防犯管理、情報セキュリティ対策が講じられている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。必要な機器・備品が備えられている。図書館の面積・蔵書は適切な規模を有し、図書の購入及び廃棄については図書館規程細則が定められている。体育館の面積は適切な規模である。無線 LAN のアクセスポイントが各所に設置され、教学 Web システムを介してインターネットにアクセスできる環境が整備されている。八学キャンパス Web の活用により、新たな授業運営や進捗管理が可能となっている。

学校法人全体の事業活動収支は、わずかに支出超過であるが、経営改善計画の目標は達成している。短期大学部門は収入超過を維持し、学生の入学定員・収容定員の充足に向けて努力が払われている。資産運用は、適切に行われている。

理事長は、リーダーシップを適切に発揮している。理事会を開催し、評議員会、常任理事会を適切に運営している。学長は規程に基づき、理事会において選考され、理事長より任命されている。学長は、教育研究に関わる重要事項について大学運営会議に諮問し、意思決定を行っている。監事は規程に基づき選任され、理事会、評議員会に出席し意見を述べている。学校法人の業務及び財産の状況について監査し、監査報告書を作成し、毎会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は規程に基づき構成され、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。教育情報、財務情報はウェブサイト公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 幼児保育学科では、休学する学生の増加に対し復学しやすい体制作りとして、平成 27 年度より実習を除く通年科目を半期ずつの 2 科目に分割するなどの対策を取っており、経済的理由により休学した学生への復学支援につながっている。
- 卒業生の就職先や卒業生に対するアンケートを実施し、評価の分析を踏まえた改善策として国語力の向上やマナー講座等を行い、キャリアアップ支援につなげている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員には、個人研究費のほかに学長裁量による競争的研究費として特別研究費、「法人イノベーションプログラム（基金）研究等補助金制度」、後援会からの特別助成があり、科学研究費補助金については「科学研究費申請サポート講習会」を開催するなど、研究活動の支援に努めている。
- FD 活動は、公開授業・授業参観等を実施し、特に授業参観については「教員相互の授業評価アンケート」を記入し、担当教員に返却している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 過去 3 か年の事業活動収支が、短期大学部門では収入超過となっているものの、学校法人全体ではわずかに支出超過であり、余裕資金に比べて負債がやや多くなっている。財務改善計画を策定し収支バランスの改善に努力することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神として「神を敬し、人を愛する」が掲げられ、学内では入学式の式辞で理事長、学長がこれを取り上げ講話をし、周知に取り組んでいる。当該短期大学の伝統として学生は各種式典で宗教曲を披露し、愛と奉仕の精神を基にした建学の精神を共有している。年度初めの教授会では学長が教職員に建学の精神を説明している。ウェブサイトや学院広報誌、大学案内等への掲載により学外にも表明している。

建学の精神に基づきそれぞれの学科において専門分野で通用する人材の養成に関する教育目的・目標を学則に定めている。学生にはオリエンテーションで説明され、ウェブサイトや大学案内、オープンキャンパス、外郭3団体合（後援会、父母の会、同窓会）等で学内外に表明している。教育目的・目標は、学科長会議、教授会で毎年確認している。

学習成果について、専門的学習成果と汎用的学習成果として、各学科の特徴的な学習成果到達目標が明確に示されている。専門的学習成果は単位の修得率、資格取得率、就職率、GPAで測定し、汎用的学習成果は実習時やイベント参加時の自己評価や学士力、社会人基礎力を用いた自己評価、地域貢献への参加によって測定されている。専門的学習成果については資格取得率の向上、汎用的学習成果については学生の特性を見極めた具体的なアクションプランの実行を課題とし、検討されている。

学務部が関係法令及びその変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。教育の質の査定では、成績評価、学生の自己評価、実習評価等の学習成果の測定と教員の「自己点検・評価個人シート」により授業のPDCAサイクルによるチェックが行われている。学生による授業評価、FD活動により、教員の授業力向上が図られている。委員会活動や学科行事、学生会活動においてもPDCAサイクルによる業務遂行が行われており、教育の充実につながられている。

大学評価に関する規程、自己点検評価委員会規程に基づき、自己点検・評価委員会が毎年、自己点検・評価報告書を作成している。併設大学と当該短期大学の相互評価を実施しており、評価活動の充実を努めている。自己点検・評価活動により明確になった課題は学科長会議で取り上げられ、改善が図られている。自己点検・評価報告書はウェブサイト公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与について、学則及び学位規程に明確に示している。学位授与の方針は各学科で定められており、学内外に表明している。

教育課程は、学位授与の方針に対応して体系的に編成されており、ウェブサイト公表されている。シラバスは統一フォーマットに基づき、教学 Web システム上で入力し、教務委員が点検している。成績評価の基準については、試験規程に定められており、厳格に適用している。

入学者受け入れの方針は、学位授与の方針に対応しており、入学者選抜試験要項、ウェブサイト等に明示されている。各学科で示されている入学者受け入れの方針において、入学志願者が高等学校まででどのような学習をしておくのか、入学前の準備学習につながるよう高等学校の科目等を明記されることが望ましい。

専門的学習成果の達成・獲得の査定として、資格・免許の取得、国家試験の合格、就職があげられ、学習成果は一定期間内に獲得可能であり、実際的な価値を有する。汎用的学習成果の査定は社会人基礎力の評価等において測定されている。

卒業生の就職先である事業所や卒業生に対するアンケートを実施し、評価の分析を踏まえた改善策として国語力の向上やマナー講座などを行い、キャリアアップ支援につなげている。

教員は、学位授与の方針に定める専門的学習成果に対応した評価基準によって学習成果を評価している。学生による授業評価を定期的に行い、それに対する教員の改善策の回答が集計結果とともに冊子にまとめられ、図書館に配置することで学生にも公表されている。授業・教育方法の改善に対しては、併設大学と合同の FD 委員会が組織され、教員同士の公開授業や授業参観、FD 研修会が実施されている。

学習の方法や科目の選択のためのガイダンスとして、「学修の手引き」に基づいた履修指導を入学時に実施し、学習成果の獲得に向けての目標設定ができるようゼミナール担当教員が中心となって指導を行っている。リメディアル教育として、入学前の学習課題の提示や系列高等学校からの入学者を対象としたピアレッスンの入学前特別講座、看護学科では基礎知識の不足した学生を対象とした入学後の生物学補習授業等を行っている。

学生の課外活動を支える全学的な組織として学生委員会、学生相談・ハラスメント委員会、国際交流支援委員会を設置し、事務局の教務学生課と連携した支援が行われている。学生の経済的支援として、独自の奨学金制度をはじめとした多様な支援体制を構築している。保健室に専任職員を、学生支援センター内に学生相談担当を配置し、学生の心身の健康増進に寄与している。

教員で構成する就職支援委員会と事務職員で構成するキャリア支援課との連携によって、学生の資格取得や就職のための支援が行われている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、大学案内、入学者選抜試験要項に明確に示されており、キャリア支援課入試担当と教員による入学試験運営委員会によって入試事務の体制を整備し運営している。入学者の選抜については、規程に基づき、適正に実施されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用、昇任は、教員採用・昇任規程にのっとり厳正に行われ、採用選考に当たっては模擬授業を実施している。

専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動を行い、学術雑誌等で研究成果を公表している。専任教員の研究活動に関する各規程が整備され、研究費の支給、研修日の付与、「科学研究費申請サポート講習会」の開催等、研究活動の支援に努めている。FD活動は、ファカルティ・ディベロップメント委員会規程に基づき授業評価アンケート等を行い、教育能力の向上に取り組んでいる。

事務組織は、運営組織規程において事務分掌を明確にし、スタッフ・ディベロップメント委員会規程にのっとり、研修会を実施している。事務関係諸規程が整備され、防災対策、防犯管理、情報セキュリティ対策が講じられている。

教職員の就業に関する諸規程が整備され、採用、昇任、異動、退職、賃金、安全、衛生、労働時間等について適正に管理されている。諸規程集は、学内ネットワーク等で周知されている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。必要な機器・備品を備え、担当教職員によって整備・点検が行われている。図書館の面積は適切な規模を有し、図書の新入及び廃棄については図書館規程細則が定められている。体育館の面積は適切な規模である。

施設設備、物品の維持管理は、固定資産および物品管理規程に基づき適切に行っている。危機管理規程、防火管理規程を整備し、危機管理マニュアルを作成し、避難訓練や消火訓練を行っている。防犯カメラを設置し、夜間休日は警備会社へ委託して防犯に努めている。情報セキュリティ対策としては、不正アクセス監視、ウィルス対策、Web コンテンツフィルタ等に対応している。省エネルギー対策として節電、クールビズ等を実施している。

無線 LAN のアクセスポイントが各所に設置され、教学 Web システムを介してインターネットにアクセスできる環境が整備されている。八学キャンパス Web は課題の提示・提出・返却、課題提出状況の管理、受講者への連絡等に活用され、新たな授業運営や進捗管理が可能になっている。

学校法人全体の事業活動収支は、過去 3 年間にわたりわずかに支出超過であり、余裕資金に比べて負債がやや多いので、財務改善計画を策定し収支バランスの改善に努力することが望まれる。短期大学部門での収支は収入超過を維持し、学生の入学定員・収容定員の充足向上に努力している。

資産運用は規程にのっとり適切に運用されている。教育研究経費比率は適正である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、地元出身という強みを生かし、地域の要望にも耳を傾けながら、教育活動の展開と時代に沿った改革を推進するなど、リーダーシップを適切に発揮している。

学長は規程に基づき、理事会において選考され、理事長より任命されている。学長は、教育研究に関わる重要事項について、併設大学及び当該短期大学の学長、副学長、学長補佐、学部長、学科長、各センター長、大学評価統括部長、附置機関の施設長、事務局学務

部長で構成される大学運営会議に諮問している。学長は教授会において、各学科の学習成果について点検し、共有化を図っている。

監事は寄附行為の規定に基づき選任され、理事会・評議員会に出席し意見を述べている。学校法人の業務及び財産の状況について監査し、監査報告書を作成し、毎会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為の規定に基づき、理事の定数の2倍を超える評議員数で構成され、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。予算など、寄附行為に列挙された項目については、理事長の諮問を受け審議を行い、その結果を理事長に上申している。

毎年度の事業計画と予算について、関係各部門の意向を集約した上で、毎年度末に評議員会の意見聴取後、理事会で決定している。決定された予算は理事長から各施設長へ通知され、経理規程、経理規程施行細則にのっとり、適切に執行され、年度ごとに公認会計士の会計監査を受けている。資産及び資金の管理と運用については資産運用規程に基づき安全かつ適正に管理されている。学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報、財務情報をウェブサイト公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は青森県南部地域を地盤に、地域唯一の専門職養成学校として実績を積み上げ、地域社会に支えられて発展してきている。入学生は青森県南部出身者が8割であり、卒業生の就職先も多くが青森県内であるという地域密着度を示している。

創立以来長い年月をかけて培われてきた地域との信頼関係を基礎に多様な地域連携を実現している。

地域連携研究センターにおいて併設大学と合同で公開講座を実施している。平成27年度は3講座の公開講座を実施した。また、八戸市の高齢者教室「鷗盟大学」に参画し、毎年、当該短期大学の教員が講座を担当している。「正規授業の開放」については、平成24年度からFD活動の一環として学内外授業参観を実施している。

さらに併設大学と合同で「教員免許状更新講習」を開講し、平成27年度は計1,383人の受講があった。

地域連携研究センターが中心になって地域との交流活動を持続的、体系的に進めている。青森県南部の市町村と協定を締結（階上町、五戸町、新郷村、田子町、八戸市）するなど、多くの交流活動を進めている。

多数の教員が地域からの要請に応じて各種講座（講演会・研修会等の講師）を担当している。平成27年度の合計は48講座であった。また14人の教員が29の各種委員会の委員やアドバイザー等を務めるなどの地域貢献活動を行っている。

3学科それぞれの特性を生かした地域ボランティア活動を推進している。幼児保育学科では学生には年3回以上の保育に関わるボランティア活動を行うよう指導している。ライフデザイン学科では、ゼミナール学生の活動として「まちおこし」イベント等への参加を推奨している。またインターンシップやNPO論などの授業では、社会と密接につながる活動を推奨している。看護学科では、学生の多くが地元の健康調査や健康関連イベントに参加し地域貢献をしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成27年度の学生（教員）の地域貢献活動178件のうち「地域活力の創出」は64件、「まちの魅力創造」は46件であった。このように地域社会が活性化を求めて推進して

いる企画に当該短期大学全体、学科単位等の形で参画し、「田子町の地域資源掘り起こし事業」や「八戸小唄流し踊り」等に取り組んでいる。またライフデザイン学科として参画している地元ケーブルテレビ局の番組を制作する活動等も相互に裨益する活動となっている。

- 当該短期大学は幼児保育学科、看護学科を擁しているため地域社会の幼児教育や福祉関連行事へ参画している。また学生に年3回以上の保育に関わるボランティア活動を行うよう指導している。
- 看護学科では、「リレー・フォー・ライフ」（癌に強い社会を作るための運動）等、地域の健康調査や健康に関するイベントに参加している。八戸市の「八戸健康まつり」には、多くの学生ボランティアが参加し、来場した市民の身体測定・血圧測定・骨密度測定等を行っている。

盛岡大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 盛岡大学
理事長 太田 稔
学 長 徳田 元
A L O 菊池 由美子
開設年月日 昭和 39 年 4 月 1 日
所在地 岩手県滝沢市砂込 808 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

盛岡大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「キリスト教精神により、広く社会の発展に寄与する」を建学の精神として掲げ、学内外に提示している。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき幼児教育及び保育に関する専門知識を授けるとともに、その実践のために必要な技能を養い、専門の職業に携わる人材を育成することを明確に示している。

学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明示されている。学習成果の測定は、多様な方法による学生の成績評価を行い、組織的な測定として、学生による授業アンケート、学生生活に関するアンケート、卒業生就職先アンケートなどの様々な調査を実施している。

教育の質を保証するために、次年度の教育課程を検討し、教育の向上・充実を図るために資格取得のための教育課程の変更に取り組んでいる。また、FD 研修会において、学生による授業アンケートのデータを分析している。

自己点検・評価活動については、学則に基づき自己評価委員会規則を整備し、自己点検・評価を行い、適宜ウェブサイトにも公開している。

学位授与の方針は学習成果に対応し、ガイドブック、ウェブサイト等で周知されている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して定められ、教養教育科目（教養科目系、外国語科目系、体育科目系）、専門科目を配置し体系的に構成されている。

入学者受け入れの方針は、ガイドブック、入試ガイド、ウェブサイト等に掲載されている。入学者選抜では、入学者受け入れの方針との合致を確認するために、全ての選抜試験で面接を課している。

学習成果はシラバスに到達目標を明示し、評価方法も具体的に示している。

学生の卒業後の評価については、教員は、幼稚園・保育所・社会福祉施設の各実習巡回時において、事務職員は、毎年秋に卒業生の就職先を訪問し卒業生の評価を聴取し、今後の授業改善、学生指導につなげている。

学科の学習成果の獲得に向けて、教員は学生による授業アンケート等をつうじて学生の

学習成果の獲得状況を適切に把握し、FD 研修会等において検討し、教育改善の PDCA サイクルを確立している。また、学生の学習上の悩みについては、メールやオフィスアワーなどをつうじて指導助言を行う体制を整備している。

学生の生活支援のための教員組織は適切に整備されており、キャンパス・アメニティへの配慮や、宿舎が必要な学生への支援、通学に関する便宜も図られている。

進路支援は、就職対策委員及び就職センター事務職員が協力して、資格取得や就職試験に向けた多面的な支援を展開しており、就職状況については専任教員全員が情報を共有し、就職支援の改善に努めている。

入学者受け入れの方針は、入試ガイド、ガイドブック、ウェブサイト等をつうじて受験生に明確に示している。

教員組織は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき編成されており、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。研究成果を発表する機会として紀要を年 1 回発行している。

事務組織は、管理運営規程に基づき整備されている。SD 活動として年に数回研修会を実施し、事務職員の職能開発及び専門的な職能の向上に努めている。人事管理は、就業に関する諸規程が規程集に収録されており、教職員の就業については就業規則に基づき適正に管理している。

校地、校舎は短期大学設置基準を充足し、教育研究活動に必要な面積を有している。教室は講義室のほかに木工芸室、コンピュータ室、ピアノ練習室、体育施設等良好な学習環境を備えている。施設設備は規程に基づき適切に管理されており、防火機器は法令に基づき定期的に点検を行っている。情報機器を利用した授業の展開に合わせ、機器・備品の整備やアクティブラーニングを展開するための設備が整っている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 年間にわたり収入超過で、財務体質は健全である。

理事長は学校法人を代表し、寄附行為に基づいて理事会を招集し適切に運営している。理事会は寄附行為その他の規程を整備し、適正な業務に努め、理事長のリーダーシップのもとで適切な管理運営体制が確立している。

学長は、建学の精神に基づく教育研究活動を推進し、教授会を開催し、適切な議事録を作成している。教授会のもとには各種委員会が組織され、教学の推進体制を確立し、リーダーシップを発揮している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、理事会に出席し意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し理事会及び評議会に提出している。

評議員会は、私立学校法の規定に従って適正に組織されており、理事長があらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項を寄附行為に定め明確にしている。学校法人は事業計画と予算を速やかに各部門に指示し執行し、その状況を公開している。公認会計士による監査、監事の監査、評議員会などによりガバナンス体制が機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な

改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育の効果を高めるため、クラス担任だけでなく、ゼミ担当教員や学生部事務職員等が連携し学生のサポートを行っている。一人の学生に多くの教職員が関わり、連携を図りながら、学生のサポートを具体的に行っている。そのことにより学生の学習意欲が向上し、就職に対する関心・意欲を高め、目的を持って学ぶ学生となっている。授業の出席率も高く、出口である就職率も高い水準を維持している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「総合特別講座」は、外部講師を含むオムニバス形式で行われる演習科目で、授業回ごとに少人数制のゼミやクラス単位でのきめの細かいプログラムが組み込まれている。保育現場での清掃体験活動等、工夫に富んだ教育課程を入学直後から提供することで、学生の基礎的スキルに対する保育現場の評価の向上が実現している。

[テーマ B 学生支援]

- 教育目標の達成及び教員相互の授業改善の意識向上を目的として、優れた授業を実践している教員を対象に「ベストレクチャー賞」を授与している。優れた実践事例の表彰は、表彰される教員のみならず、全ての教員にとっての励みとなり、相互に切磋琢磨する契機となっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 教室に電子黒板、プロジェクター、可動式机等を整備し、これを教員と学生が相互に交流しながら講義や演習、実技ができるソリューションシステムとして構成し、様々なアクティブラーニングを展開できる教育環境を整えている。
- 平成 26 年に導入された Web ポータルシステムにより、学生が履修状況や単位取得状況の確認、休講・補講情報や授業で使用する教材に関する情報を容易に取得できる環境が整えられており、学習を進めるための情報収集において利便性の向上が図られている。

[テーマ D 財的資源]

- 平成 25 年度に中期（平成 26 年度～平成 29 年度）経営計画を策定し、少子化、グロ

ーバル化等の進展による社会環境の新たな段階に備えるため、重点6項目を掲げ、地域社会においてさらに存在感のある学校法人を目指している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神の記述が文書により少しずつ異なる点がみられ、そのことにより建学の精神が外部からみて分かりにくくなっている。今後は、建学の精神をさらに明確にするとともに教育理念、教育目的等の関連を整理することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- シラバス(授業計画)の記述内容に関して、担当教員間での精度のばらつきが目立つ。複数回の授業内容が同一の言葉で表現されていたり、10回以上に及ぶ授業内容が数行の文章で一括りに記述されている科目等については、各回の授業内容の例示をあげるなどの工夫が望まれる。
- 学習成果の査定に関して、現状でのアセスメントに加え、教育目的・教育課程の目標に連関させた学習成果の可視化を行うことが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマB 学長のリーダーシップ]

- 教授会の運営に関して、学長のリーダーシップがさらに発揮できる環境を整えるため、学校教育法改正の趣旨にそって、教授会運営規則の見直しが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学においては、建学の精神として教育理念及び具体的な行動原理が確立されている。具体的には、「キリスト教の精神を持って教養を身につけ、神の愛の高さ、深さ、広さを知り、人類愛に燃える奉仕のでき得る謙虚な人格の育成を重点にしている」と明確にし、あらゆる方法で公開されている。

これらの建学の精神は文書化され学内外に提示されている。建学の精神の共有化については、学内において様々な行事や場面で学生や教職員が共有している。学外においては、ガイドブック等の活用、さらに実習先や就職先にも建学の精神に基づく教育の成果についても理解してもらう努力をしている。

しかし、建学の精神の記述が文書により少しずつ異なる点がみられ、そのことにより建学の精神が外部からみて分かりにくくなっている。今後は、建学の精神をさらに明確にするとともに教育理念、教育目的等の関連を整理することが望まれる。

教育目的が学則に定められ、それをもとに三つの方針が明確に示されている。教育目的の点検については、教授会や学科会議などで定期的に行っている。教育目的を明確に定めるとともに、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格等を取得するために、必要な授業科目、単位数、授業の概要とねらい、到達目標などを明確に示している。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、教育課程、シラバス、到達目標を明らかにし、成績評価、免許・資格取得率、進路状況、教育・保育実習、学生による授業アンケート、履修カルテなどを利用して評価を行う仕組みを有している。

次年度の教育課程を検討し、教育の向上・充実を図るために資格取得の教育課程の変更に取り組んでいる。また、各種会議を経て教育課程を変更し、教育の質保証に取り組んでいる。FD研修会において、過去3年間の学生による授業アンケートのデータを分析し、今後の教育のあり方の方向性を検討し、教育の向上充実につなげている。

自己点検・評価のための規程は、学則に基づき自己評価委員会規則において整備され、自己評価委員会が設置されている。自己点検・評価活動は全学的に行う体制となっている。本委員会を中心に自己点検・評価を毎年実施し、次年度の事業計画や予算にも反映させている。自己点検・評価報告書は、定期的に作成し外部に公開している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学習成果を明確に示すものとなっており、ガイドブック、公式ウェブサイト等を通じて学内外に表明されている。

学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針は学内外に公開されている。教育課程編成・実施の方針に沿った教育課程が体系的に編成され、成績評価は学則上の規定にのっとり厳格に行われている。シラバスには必要項目が明示されているが、記述内容に関して、担当教員間での精度のばらつきが目立つ。教員配置は教員の資格・研究業績等を適切に反映している。教育・保育・福祉等の現場経験を有する教員を多く配置し、現場との連携を図っている。

教育課程及び科目レベルの学習成果は具体的に示されている。科目ごとの学習成果の測定はシラバスの到達目標の達成により、教育課程における学習成果の測定は、卒業判定、単位認定及び成績状況、資格・免許取得状況、就職状況等で測定可能である。現状でのアセスメントに加え、教育目的・教育課程の目標に関連させた学習成果の可視化を行うことで、さらに明確な査定を実現することが望まれる。

卒業生の就職先を対象にヒアリングとアンケート調査を実施し、社会から求められる学生を育成しようとする努力がされている。これらの調査結果をもとに在学中に行うべき指導上の課題を具体的に抽出し、「総合特別講座」や「就職対策講座」を開講して教育改善に努めている。

教員は、学生の学習成果の評価と獲得状況を適切に把握し、FD 研修会や学生による授業アンケート等を通じて教育改善のPDCA サイクルを確立して、履修及び卒業までの指導を行っている。事務職員は多岐にわたる日常業務をつうじて、学生の学習成果の獲得に貢献している。基礎学力が不足する学生に対しては、入学前教育として学習課題を課し、入学後のテストや個別指導をつうじて学力及びスキルの向上を図っている。

学生の生活支援のための教職員組織は適切に整備されており、学生が主体的に参画する活動については、学生部が窓口となり手続きや助言等の支援を行っている。キャンパス・アメニティへの配慮や、宿舎が必要な学生への支援、通学に関する便宜も図られている。

学生の就職に関しては、就職対策委員及び就職センター事務職員が協力して多面的な支援を展開している。就職状況は専任教員全員が情報を共有し、就職支援の改善を講じている。進学については、併設大学への編入学制度を整備しているほか、他大学を含む進学・編入学の指導・支援を行っている。

入学者受け入れの方針は、入試ガイド、ガイドブック、ウェブサイト等を通じて受験生に明確に示している。受験の問い合わせ、入学志願者に対しては入試・広報センターを中心に教職員が一丸となって適切に対応しており、広報及び入試事務は、入試委員会及び広報委員会を整備して組織的な取り組みを行っている。選抜方法は、一般推薦入学試験以外に特別推薦入学試験を含む多様な方法を採用している。入学手続者には入学前に授業や学生生活に関する情報提供を行い、入学者には学習、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき編成されており、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。教員の採用、昇任については、人事委員会規則及び資格審査基準に基づき適切に行われている。

専任教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動を積極的に行い、その状況を公開している。また FD 活動は規程に基づき適切に行われている。事務組織は管理運営規程に基づき整備されており、事務関係諸規程及び就業に関する規程は、規程集に収録され学科、部署に配備されている。SD 活動により事務職員の職能開発及び専門的な職能の向上に努めている。

校地、校舎は短期大学設置基準を充足し、教育研究活動に必要な面積を有している。教室は講義室の他に木工工芸室、コンピュータ室、ピアノ練習室等を備え、充実した体育施設とともに良好な学習環境を構成している。併設大学と共有の図書館の蔵書数や利用環境は充実しており、授業で使用する資料を集めてシラバス掲載図書のコナーを設置する等学生の学習への取り組みを支援している。施設設備、物品について固定資産及び物品管理規程並びに経理規程に基づき適切に管理している。火災・地震対策のため規程を整備し、火災避難訓練、地震避難訓練を実施している。

様々なアクティブラーニングを展開するため教室に電子黒板、プロジェクター、可動式机等を整備している。Web ポータルシステムにより学生が履修状況や単位取得状況の確認、休講・補講情報や授業で使用する教材に関する情報を容易に取得できる環境が整えられており、学習を進めるための情報収集において利便性の向上が図られている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 年間にわたり収入超過で健全に推移している。ただし、教育研究経費については、漸減傾向がみられる。資産運用基準及び基準外運用の手続等に関する規程を整備し、それに基づき資産の運用を適切に行った結果、学校法人全体の資産が順調に増加している。平成 25 年度に中期経営計画を策定し、少子化、グローバル化等の進展による社会環境の新たな段階に備えるため、重点 6 項目を掲げ、地域社会においてさらに存在感のある学校法人を目指している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人を代表し、寄附行為に基づいて理事会を招集し適切に運営している。理事会は、学校法人と短期大学の運営のため寄附行為、その他の規程を整備し、理事もその規程に従って選任されている。さらに、適正な業務に努め、理事長のリーダーシップのもとで適切な管理運営体制が確立している。

学長は、規程に基づいて選任され、建学の精神に基づく教育研究活動を推進し、教授会を開催し、適切な議事録を作成している。ただし、教授会の運営に関して、学長のリーダーシップがさらに発揮できる環境を整えるため、学校教育法改正の趣旨にそって、教授会運営規則の見直しが望まれる。

監事は、寄附行為に基づき選任され、その職務内容を規定により明確にしている。また、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、理事会に出席し意見をのべ、毎会計年度、監査報告書を作成し理事会及び評議員会に提出している。監事の学校法人運営に関する役割の重要性を認識し、構成員の多様化・適正化を図ろうとしている。

評議員会は、私立学校法の規定に従って、理事定数の2倍を超える数の評議員をもって適正に組織されている。理事長があらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項を寄附行為に定め明確にしている。

法人運営に関して教授会との連携を強化するため、手続きを簡素化するなどの改善を行い、意思決定のプロセスの迅速化や合理化を図ろうとしている。平成26年度から平成29年度までの中期経営計画を策定し、その中でも重点項目を掲げ、予算編成・予算執行を適正に行っている。学校法人では、毎年決定した事業計画と予算を速やかに各部門に指示し、年度予算を執行している。その状況を情報公開している。公認会計士による監査、法人による監事の監査、評議員会などにより、ガバナンス体制が機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的は、建学の精神に基づき、「キリスト教精神により、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力と幅広い教養を身につけた人材を育成し、以て広く社会の発展に寄与する」ことと定められている。

教養教育科目は、「教養科目系」、「外国語科目系」、「体育科目系」の三つの系統から成る。「教養科目系」として11科目、「外国語科目系」7科目、「体育科目系」2科目の合計20科目38単位（平成27年度時点ではうち15科目を開講）を展開しており、開講科目の内容と実施体制、実施方法は確立している。

「教養科目系」として、卒業必修科目としての「キリスト教概論」や幼稚園教諭免許取得のための必修科目「情報処理入門」以外に、「美術入門」、「音楽入門Ⅰ・Ⅱ」、「くらしと経済」、「異文化理解」、「科学の基礎」、「統計の基礎」の選択科目があり、学生が広く教養を身に付けるための多様な教育課程が展開されている。

「外国語科目系」として「プラティカルコミュニケーション」、「コミュニケーション イン ライティング」の2科目4単位を卒業必修とするほか、「国際英語Ⅰ・Ⅱ」、「海外英語研修」等の選択科目をつうじて、社会のグローバル化に対応した人材育成に努めている。「海外英語研修」は、姉妹校であるカナダのカモーンソン大学に2週間の短期留学をして語学研修を受けるものであり、当該科目の履修者は、「教養科目系」の「異文化理解」を合わせて受講することが条件とされている。留学中、語学研修のほか現地の幼稚園を訪問し、異文化の幼児教育を学ぶプログラムも設けられている。

これら教養教育の効果は、学生による授業アンケートの実施を通じて測定・評価している。さらに、授業アンケートの結果を各科目の担当教員に報告、講評をまとめることで授業の改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神に基づき、教養教育科目の「キリスト教概論」が卒業必修単位として位置付けられており、全ての学生がキリスト教について深く学んでいる。2年次における「キリスト教概論」の履修に向けて、1年次の教育課程に毎週の礼拝を組み込み、牧師を招いて講話を行うことで、キリスト教精神に関する学生の理解を図ると同時に、地域の教

会との交流を深めている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、学生の専門職及び公務員、一般職への就職支援を行うために、教員組織として就職対策委員会、事務組織として就職センターが設置されており、これらの役割・機能・分担は明確に定められている。

キャリア教育は、公務員採用試験対策としての「公務員講座」、当該大学主催の企業説明会、「キャリアガイダンス」、「就職対策講座」等を通じて行われており、なかでも教育課程に組み入れて実施している「キャリアガイダンス」と「就職対策講座」は、その内容と実施体制が確立している。すなわち、「就職対策講座」では、履歴書の書き方や採用試験対策の小論文、時事問題、数的処理入門など筆記試験や面接試験対策を行い、「キャリアガイダンス」では、良き社会人になるためのキャリア力講座、自己分析講座、ビジネスマナー講座などを行っている。これら二つの講座は、1年生後期から2年生前期にかけて外部講師を招聘の上、開講している。その他、新入生特別研修において、幼稚園・保育所・社会福祉施設等に就職した卒業生を講師として招き、就職活動や現在の仕事内容に関する講演を行うなど、専門職への就職に対する意識の向上を図っている。また、大学祭ではホームカミングデーを企画し、卒業生を本学に招待して学生と懇談する機会を設けている。

また、学び直し（リカレント）の場として、平成21年度より岩手大学との共同実施による教員免許状更新講習を開設し、現職幼稚園教諭の資質向上に貢献している。さらに、こども発達支援講座を毎年開講して学生及び一般に公開し、地域に学びの門戸を開いている。

これらキャリア教育の効果については、卒業生の専門職就職先を対象とした状況調査アンケートや、実習巡回指導時の卒業生に関するヒアリング調査を通じて評価を行っており、改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学が所在する岩手県でも保育士は不足しているものの、卒業生の正規採用の割合はまだ低い。最近の正規採用の割合は、幼稚園・保育所・社会福祉施設等に就職した卒業生を講師として招き、就職活動や現在の仕事内容に関する講演を行うなど、増加傾向にある。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成26年8月に併設大学との共通機関として地域連携センターが設置され、当該センターが中心となって、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実

施している。地域連携センター設置以前から、併設大学及び当該短期大学は、地域社会との交流を積極的に行い、その課題解決に貢献してきた。

地域連携センター設置後の公開講座は2回であるが、設置以前の開催を含む公開講座は通算35回を数え、参加者の集まりは堅調である。生涯学習事業については、地域連携センター設置以前から「こども発達支援講座」を開催してきたが、平成26年度から広く参加者を募り2日間にわたって開講した。また、包括的連携協定に基づき、陸前高田市において毎年、公開講座を開催している。正規授業の開放等については、岩手大学と共催で平成23年度より実施している教員免許状更新講習を引き続き実施し、平成26・27年度とも、8月の3日間、併設大学及び当該短期大学の教員が講師を務めるかたちでの講習会を実施している。平成26年度からは、幼稚園教諭免許のみ取得している地域の現職教員に対して保育士資格取得にかかる特例教科目を開設し、保育士資格を取得しようとする希望者にも応えている。また、併設大学在学学生及び卒業生で幼稚園教諭免許所有者対象の「保育士試験免除対象科目」も開設している。

大学所在地である滝沢市と「包括的連携に関する協定」を締結し、「市内三大学と滝沢市の連携会議」を毎年持ち回りで開催しており、地域連携センター発足後は当該センターが中心となって参加している。平成27年4月施行の「子ども・子育て支援新制度」に基づく滝沢市の施策に関して、当該短期大学部長が子ども・子育て会議の委員長を務め、事業計画の策定に携わり、地域社会のニーズに応えるよう努めている。また、岩手県、盛岡市、滝沢市など近隣市町村自治体に設置された各種委員会の委員として、当該短期大学の教員が多数委嘱されている。教育機関との交流活動については、平成26年度より、当該短期大学が岩手県内の高等教育機関との間で形成しているコンソーシアムに参画し、コンソーシアム事業の中で手作り影絵劇等の講演等を担当し、被災地支援活動の中核を担っている。これらの活動をつうじて、地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を積極的に行っている。

当該短期大学には、幼稚園、保育所及び社会福祉施設等の実習先からボランティアの依頼が多くあり、学生には積極的な参加を指導している。また、幼稚園、保育所における研修会等の講師依頼も多くあり、教員を派遣して対応している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、岩手県知事より、平成28年度に開催される「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会（障がい者スポーツ大会）」の選手団サポートボランティア養成協力校として委嘱されている。このことに基づき、障がい者スポーツ大会に学生ボランティアを派遣するほか、養成校として、学生に対し専門教員による15コマの講義が必要であり、当該短期大学教員が講義を行うこととなっている。

宮城誠真短期大学の概要

設置者 学校法人 誠真学園
理事長 山口 義康
学 長 山口 義康
A L O 小松 督記
開設年月日 昭和 42 年 4 月 1 日
所在地 宮城県大崎市古川福沼一丁目 27-2

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

宮城誠真短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月5日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

私塾として建学して以来の長い歴史は、東北中部地域で高い認知度を得ている。建学の精神「白菊のように霜に耐え、清く、美しく」に基づいた教育理念を確立し、毎年、確実に就職を実現し、多くの卒業生を保育の現場に送り出している。建学の精神については、毎年の自己点検・評価活動を通して、定期的に確認し合い、建学の精神の更なる浸透に努めている。建学の精神に基づき社会人・職業人として、必要な知識や技術を身に付け、保育に携わる人材を養成することを教育目的とし、「豊かな教養」、「専門的力量」、「社会性」の三つの柱を教育目標にした教育方針を表明している。これらは学生便覧、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に表明している。

学習成果は、教育目標で示された三つの柱に含まれる要素を8項目として表し、「良識ある人間性豊かな保育者」を目指すことを明確に示し、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明している。学習成果の量的・質的データの測定については、単位修得状況、免許・資格取得状況、各科目の成績評価、学生による授業評価、保育・教育実習評価、各種アンケート等様々な方法によって実施するとともに、毎年の自己点検・評価活動を通して定期的に点検している。特に、達成度の評価には「学生の自己評価」も活用している。この自己評価方法についてはシラバス巻末に記載されており、学生各自が各項目を5段階評価するなど、革新的な評価法を取り入れている。

自己点検・評価は、規程に基づき自己点検・評価委員会を設置し、その下に複数の部会を設けている。全教職員が組織の一員として取り組み、自己点検・評価報告書を作成して定期的に公表している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に明示されている。教育課程は、基礎科目、専門科目、関連科目の三つの科目群を設定し、教育目標に合致するように体系的に編成されている。保育者養成を目指した学位授与の方針は、十分な社会的通用性を持ち、地域との連携にも教職員、学生が熱心に取り組み、教育目標の達成に資するとともに、地域社会への貢献度も高い。免許・資格の取得については、取得志願者のほぼ全員が希望を達成している。毎年、

保育者として幼稚園・保育所等にほぼ全員が就職し、幼稚園・保育所等から高い評価を受けている。学生支援については、各部署が、全教職員一丸となって学生の学習・生活支援を実施している。

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。「研究紀要」を毎年発刊し、各号に10編前後の教育課程の実践的な論文・報告を掲載している。FD活動は、FD推進委員会規程に基づき、各種研修や授業の公開が行われ、授業改善等に活用されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、体育館は障がい者に対応した設備を備えている。講義室、実習室、医務室（保健室）、学生支援室、教育相談室、学生ホールが整備されている。施設設備は適切に維持管理され、防災対策も適切に講じられている。

余裕資金はあり、短期大学部門は過去3か年収入超過である一方、学校法人全体は過去2か年支出超過となっていたが、平成27年度は収入超過となり、運営のための財政基盤は安定している。

理事長は学長を兼ねており、建学の精神及び教育理念に基づき、優れた識見を通して学校法人運営全般にわたって点検と見直しを行い、理事会においても学校法人の発展を進めるべくリーダーシップを発揮している。理事会は、経営に関する多岐にわたる情報の収集や課題の発見に努め、教育環境整備や教育改革に取り組んでいる。

学長は、4月はじめの非常勤教員を含めた全職員会議において、建学の精神に立ち返り、変化する時代に即応し、地域の要請に応じて短期大学を発展させる決意を述べている。教授会は学長が招集し定期的に開催され、教育研究上の審議機関として、適切に運営されている。

なお、評価の過程で、監事が出席していない理事会、評議員会が複数回開催され、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営を行うことが求められる。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える評議員をもって組織され、理事長を含め役員の諮問機関として運営されている。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにより行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神に基づいた教育理念は、4月はじめ、非常勤教員も全員出席する全職員会議で明確に示され、かつ定期的に確認されている。また、各教室に建学の精神、教育目標が掲示されており、学生は常に確認し共有している。

[テーマ B 教育の効果]

- 達成度の評価の一つとして、カリキュラム・マップに基づいた履修科目の到達目標に対して学生自身が5段階評価する「学生の自己評価」を行い、活用して総合評価を行っている。自己評価法についてはシラバスに詳細に示されており、客観性を担保している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教育課程の構造、学位授与の方針と授業科目との関連、及び保育者の養成のための授業科目の系統的な編成等について学生が理解しやすくなるよう、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを作成するとともに、シラバスに掲載し、可視化の推進に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- コンピュータ室や図書室のコンピュータは学生に開放され、有効に活用されているが、校内 LAN、マルチメディア教室、CALL 教室等の整備に努められたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事会の議事録に審議事項は明記されているものの、理事会に提出した資料は閲読できるようにし、審議内容を後日確認できるように改善されたい。

[テーマ C ガバナンス]

- 中期計画については、施設設備関係のほか、学生募集計画、教学部門や新規事業の立ち上げ等についても、具体的な計画目標を策定し、PDCAに基づいた進捗管理を行うことが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマC ガバナンス]

- 評価の過程で、監事が出席していない理事会、評議員会が複数回開催され、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「白菊のように霜に耐え、清く、美しく」は、毎年の自己点検・評価活動を通して定期的に確認し合い、更なる浸透に努めている。建学の精神に基づいた教育理念を確立し、学生便覧、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に表明しており、学内においては、各教室、掲示板等に明示し、常に確認し共有する機会を持っている。

4月はじめ、非常勤教員を含む全教職員が参加する全職員会議を開催し、学長が教学運営の最高責任者として、建学の精神、教育方針を説明している。

建学の精神に基づき、社会人・職業人として、必要な知識や技術を身に付け、保育に携わる人材を養成することを教育目的とし、「豊かな教養」、「専門的力量」、「社会性」の三つの柱を重点として教育目標が明確に示されている。

また、教育目標は、学則、学生便覧、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に表明されるとともに、各教室内にも掲示されており、毎年の自己点検・評価活動を通して定期的に点検し、共通理解が図られている。

学習成果は、建学の精神、教育目的・目標に基づき、学位授与の方針で示している三つの柱「豊かな教養」、「専門的資質」、「社会性」に含まれる要素を8項目として表し、「良識ある人間性豊かな保育者」になることを明確に示し、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明している。

学校教育法、短期大学設置基準等の各関係法令の改正等については、その都度、FD・SD研修において共通理解を深めながら確認し、法令順守に努めている。

学習成果の量的・質的データの測定については、単位修得状況、免許・資格取得状況、各科目の成績評価、学生による授業評価、保育・教育実習評価、各種アンケート等によって行っている。特に、達成度の評価には「学生の自己評価」を活用している。この自己評価方法についてはシラバス巻末のカリキュラム・マップの項に評価法が記載されており、学生各自が各項目に5段階評価をするなど、革新的な評価法を取り入れている。学習成果については、毎年の自己点検・評価活動を通して、定期的に点検している。

免許・資格の取得率は高く、取得志願者のほぼ全員が目的を達成している。

また、自己点検・評価は、規程に基づき自己点検・評価委員会を設置し、その下に複数の部会を設けている。全教職員が組織の一員として、毎年の自己点検・評価活動を通して定期的に点検し、自己点検・評価報告書を作成して定期的に公表するとともに、よりよき

方向へと進めていく PDCA サイクルを実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神に基づき、「豊かな教養」、「専門的な資質」、「社会性」の三つを身に付けた者に卒業を認定し学位を授与すると定め、学則に明記するとともに、学生便覧、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に表明している。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に基づき学則に規定されている。教育課程は、基礎科目、専門科目、関連科目の三つの科目群を設定し、教育目標に合致するように、体系的に編成・実施している。シラバスには、授業テーマ及び到達目標、授業内容、成績評価の方法・基準を展望できるよう授業の概要を明記している。また、教員配置は、専門領域、経歴、研究業績、社会的活動など、教員の資格・業績に基づき、専任・非常勤教員等とも適切に行っている。

入学者受け入れの方針は、キャンパスガイド、学生募集要項、ウェブサイト等で、学内外に明確に示している。入学者選抜の方法はキャンパスガイド及び学生募集要項、ウェブサイト等で公表するとともに、いずれの入学者選抜においても、将来の保育者を目指す者としての姿勢、基礎学力、思考・判断・表現力、人間性や社会性について、把握・評価できるように工夫している。平成 26 年度入試から、AO 入試を導入し、男子学生の受け入れも開始し、多様な選抜方法を設定して受験者増に努めている。

学習成果は、建学の精神、教育目標に基づき、具体的に定められ、学生便覧、ウェブサイト等に表明し、目標設定が行われており、毎年ほぼ全員が必要単位を取得し卒業している。卒業生が就職した各保育所、幼稚園等から高い評価を受けており、学習成果には実際の価値があり、十分な社会的通用性を持っている。

卒業後の評価として、前年度卒業生と就職施設の双方に対し、学習成果の確認と教育指導改善の一助とする目的でアンケート調査を実施している。

学習成果の獲得を支援するために、各教員は多様な方法を用いながら指導を行い、成績評価に当たっては、学位授与の方針に対応した成績評価基準により、期末の定期試験だけでなく、授業時の確認テスト、ミニテスト、レポート、発表、作品の提出、実技発表等、多様な評価方法を取り入れている。またそれらの課題に対して、必要に応じて個別の指導や支援も行っている。基礎学力の向上のため「補習教育（リメディアル教育）」に取り組むとともに、進度の速い学生や優秀学生に対して、公務員試験対策や四年制大学編入対策などの支援を行っている。学生の学習や生活の悩みなどの相談に対応するオフィスアワーを全教員が設定しており、健康管理やメンタルヘルスケアのための医務室及び教育相談室も整備されている。また、就職支援のための教職員組織が整備され、高い就職率を達成している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用・昇任は教員選考規程等に基づき行われており、課題とされていた教員組織のバランス問題についても改善に努めて

いる。

「研究紀要」を毎年発刊し、各号に 10 編前後の教育課程の実践的な論文・報告を掲載している。個人研究費は整備されてきたものの十分ではないことから、外部研究費等の獲得努力が望まれる。FD 活動は、FD 推進委員会規程に基づき、各種研修、教職実践演習に関わる授業の公開、授業評価や学習成果の自己評価、授業改善に向けてのパワーポイントの効果的な活用法などの研修を重ねてきている。

事務組織は「宮城誠真短期大学事務組織及び事務分掌規程」に基づき整備され、責任体制は明確となっている。SD 活動は、「SD 推進委員会規程」に基づいて適切に活動を行い、事務職員の職能向上に努めている。FD・SD 研修としての合同の開催も多く、教育・保育に関する動向についても常に情報を共有している。

教職員の諸規程は 4 月はじめの非常勤教員も出席する全職員会議上で周知している。就業規則は事務室に備え付け、人事管理は、出勤簿、各種届出書類等の労務管理もあわせて適正に行っている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、体育館は障がい者に対応した設備を備えている。講義室、実習室、医務室（保健室）、学生支援室、教育相談室、学生ホールは整備されている。図書室は、決して十分な広さではないが、図書の選定は、図書委員会による意見のほか、各教員・学生の希望を基に司書が行っている。なお、図書室の書籍の種類と量の不足を補うために、学生が利用できるコンピュータをインターネットで自由に使用できるようにするなど検討されたい。東日本大震災では、建物だけでなく、学習用施設設備も多大な損害を被った。これらの設備等を整備復旧し、時間をかけて設備の充実に努めている。

固定資産・物品管理規程、経理規程を整備しており、それに基づいて維持管理がなされている。火災・地震対策は、規程にのっとり消防計画を消防署に提出し、その指導の下に避難訓練を教職員・学生で実施している。

コンピュータ室は、「情報処理」及び「保育の方法及び技術」の専門科目で使用するとともに、学生個々のパスワード管理で指定機器として活用させているが、学内 LAN、マルチメディア教室、CALL 教室等の整備に努められたい。

短期大学部門は過去 3 か年収入超過である一方、平成 26 年度の入学定員充足率は前年度を上回ったが、東日本大震災で被災した木造の旧校舎を解体した費用が発生したことにより、学校法人全体では支出超過となった。しかし平成 27 年度は、入学定員充足率が更にあがって収入超過となり、運営のための財政は改善に向かっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学長を兼ねており、建学の精神及び教育理念に基づき、優れた識見を通して学校法人運営全般にわたって点検と見直しを行い、理事会においても学校法人の発展を進めるべく経営及び教育に関して深い理解と洞察力、未来を見据えた的確なリーダーシップを発揮している。

理事会は、第三者評価に対する役割と責任を十分に認識しており、学校法人及び短期大学に関する規程等の制定・改正については、その都度理事会の議案として審議しており、

短期大学の課題について教育環境整備や教育改革に取り組んでいる。さらに、理事会は学校法人・短期大学経営に関する多岐にわたる情報の収集や課題の発見に努め、先見性に富んだ識見と適切な判断でその方向性を示している。なお、理事会の議事録に審議事項は明記されているものの、理事会に提出した資料は閲覧できるようにし、審議内容を後日確認できるように改善されたい。

学長は、4月はじめの非常勤教員を含めた全職員会議において、建学の精神に立ち返り、変化する時代に即応し、地域の要請に応じて大学を発展させる決意を述べている。

教授会は学長が招集し、原則毎月1回定期的に開催している。三つの方針に対する認識を共有し、教育研究に関する事項について意見を述べている。また、学長の求めに応じ意見を述べる審議機関として、適切に運営されている。

監事は理事会において選出され、評議員会の同意を得て理事長により選任されている。監事は、学校法人の業務及び財産について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、監事が出席していない理事会、評議員会が複数回開催され、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える評議員をもって組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

中期計画としての、財務基盤を確立するための入学者の安定的確保の方策、有為な保育者を養成するための指導プログラムの改善等や施設整備計画に基づく校舎の改修等は、事業計画と年度予算として、適切な時期に決定され、決定した事業計画と予算は速やかに関係部門に指示され、適正に執行されている。なお、学生募集計画、教学部門や新規事業の立ち上げ等、具体的な計画目標を策定し、PDCAに基づいた進捗管理を行うことが望まれる。

教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにより行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

宮城県教育庁生涯学習課主催の「みやぎ県民大学」は、県立学校や専門施設、大学等の有する専門的な教育機能を地域社会に開放し、県民へ学びの機会を提供するものであるが、当該短期大学はこの県民大学で「宮城誠真短期大学開放講座」を開講している。当該短期大学は、テーマ「学びの輪」の下に、3人の教員が6回の講座を開講しており、大崎地域を中心に、6回合計150人の県民が受講し、好評を博している。

卒業必修科目で、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得の必修科目である専門科目の演習「身体表現」において「さくら・さくらんぼのリズムとうた」をテキストとして使用して以来、平成24年度から、「さくら・さくらんぼ」を実践している地域の保育施設において学外演習に取り組んでいる。

またハンドベル愛好会が、演習「身体表現」を通しての学びの交流から、保育施設に向いてクリスマス会へのハンドベルの演技を披露する交流へとつながり、保育所の参加要請に応じて交流を深め合ってきている。

毎年、後期の授業終了直後の2月はじめに、卒業発表会を学内で開催し、卒業を迎えた2年生がこれまで身に付けた知識・技能等を、保護者や地域の人々に披露する機会としている。卒業発表会は、学習成果の一端を広く紹介する貴重な場となっていて、学生、職員、保護者、地域の人々にアンケート調査を実施し、その結果を次年度に生かしている。

広く奉仕することを通して社会参加し、それによって体験できる社会連帯の精神を養う福祉活動を重視し、人間性豊かな人格形成を図ることを目指して地域に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 毎年、後期の授業終了直後の2月はじめに学内で開催する卒業発表会は、2年生がこれまで身に付けた知識・技能等を、保護者や地域の人々に披露する機会となっている。また、2年生が全員で取り組んでいる「誠真ソーラン」は、卒業発表会や学園祭だけではなく、大崎市で開催される11月の「大崎市社会福祉協議会主催シルバーフェスティバル」において、また1月には、「大崎地方青年文化祭・ユースフェスティバル in おおさき」において披露している。地域のそれぞれのフェスティバルを盛り上げることに貢献しており、既に10年間にわたる継続した取り組みとなっている。

聖園学園短期大学の概要

設置者	学校法人 聖園学園
理事長	青木 光子
学 長	門戸 美智
A L O	永井 博敏
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	秋田県秋田市保戸野すわ町 1 番 58 号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

聖園学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「子どもたち一人ひとりを大切にしながらキリストの心で幼児を教育する保育者を育成する」という建学の精神の下に、教育理念を明確に提示し、学内では入学式や卒業式をはじめ聖園アワー、通年授業「キリスト教人間学ⅠⅡ」で提示している。また、学外にも「広報みその」等の印刷物で建学の精神やキリストの心に関する内容を掲載し、学内教職員にも会議や研修会でこの精神を共有し、教授会や自己点検・評価委員会だけでなく夏期の研修会でも確認している。

この建学の精神に基づいた教育目的である「キリストの教えに基づいて一人ひとりを大切にし、自分を律して高い倫理観を培い、子どもの真の幸せのために貢献することをめざして、高度な教養と幼児教育者としての必要な知識と技術を授ける」を具体的に実現させるために五つの教育目標を設定している。それらをウェブサイト等に提示し、自己点検・評価委員会を中心に計画的に定期的に点検している。

自己点検・評価活動は、「聖園学園短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会で行っている。委員は学内主要メンバーで、課題解決の方策を検討し、全学的な職員研修会や職員会議等で報告している。自己点検・評価報告書を、平成12年度以降3年ごとに刊行、公表している。

教育課程は学位授与の方針に対応し、体系的に編成されている。学習成果は授業科目の達成度として示し、到達目標に照らして、配点割合を明示した試験やレポート、提出課題、授業態度・意欲、実技などの評価方法を用いて到達度を明らかにし、カリキュラムマップからも全体像は明確である。この学習成果を量的なデータと質的なデータとして測定する仕組みを持っている。

入学者受け入れの方針は明確であり、多様な入試選抜を取り入れている。また、高校連絡懇談会等を開き受験生獲得に様々な方法を用いている。そして、就職指導を手厚く行い、卒業後の追跡調査をしている。学生の生活支援では「学生支援のためのアンケート」を実施し、学生の要望を聞き取り、それに見合った支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を充足している。FD活動を規程に基づき実施するととも

に、SD に関する規程も整備して会議や研修会を学内で開催し、力量形成に努めている。校地・校舎は短期大学設置基準の規定を充足しており、障がい者への配慮を行っている。技術サービス、専門的な支援、施設等は、教育課程編成・実施の方針に基づいて充実に努め、学生には「情報処理」を必修科目とし、教職員には外部業者等を活用してのトレーニングや講習会を実施している。学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は過去3か年にわたり収入超過であり、財務体質は健全である。

理事長は短期大学の学長も兼任しており教学はもとより、理事会、評議員会において適切なリーダーシップを発揮している。学長は人格や学識に優れ、大学運営に関する識見を有し、キリスト教の精神に基づき学生が幼児教育者として高い倫理観と必要な知識・技能を身に付けることができるようリーダーシップを発揮している。また、学校法人は中・長期計画を策定し、それに基づいた事業計画と予算を策定し、適正に執行している。さらに、資産運用規程に基づき安全性、収益性、市場性に十分留意し運用している。なお、評価の過程で、監事が理事会、評議員会に出席していないことが多く、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営を行うことが求められる。

当該短期大学は、平成22年度に認証評価を受けており、今回はそのときの課題を改善している。教員の年齢構成の適正化を図り、教育課程の改善も行っている。

県内での幼児教育養成の中心を担い高い評価を受けており、収容定員は充足し、就職率も高い数字を残している。卒業生へのアフターケアも手厚く、ホームカミングデーでは多くの卒業生が訪れている。教育情報及び財務情報はウェブサイト等で公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に努める観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神の共通理解を図るとともに、建学の精神に基づく教育理念を掲げ、その学内外への表明に力を入れている。毎週の「聖園アワー」や2年間の通年授業「キリスト

教人間学ⅠⅡ」等の聖書を通した学びを通して、建学の精神が学生や教職員のアイデンティティの形成につながるよう意識して取り組んでいる。

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果を測定する仕組みについて、全学挙げての取り組みを行ってきた。特に、質的データとして、ラーニング・ポートフォリオの導入を試み、評価の可視化に努め、加えてキャリア支援に対しても有効活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 前年度卒業生の就職先への訪問や、実習関係の各施設から実習指導担当者を招いて開催している「実習懇談会」の場で、卒業生の勤務状況や評価についても話題としている。
- 保育所、幼稚園、認定こども園、施設を対象に「聖園学園短期大学卒業生に関するアンケート」を実施し、その結果を授業や指導の内容に反映するとともに、キャリア教育と就職指導の内容・方法の改善に役立てている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事会の欠席者の委任状は、あらかじめ会議の議題ごとに賛否を表明するものにするのが望まれる。また、議決権を委任する代理人に関し、氏名を記入することによって委任したことをより明確にすることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、監事が理事会・評議員会に出席していないことが多く、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「子どもたち一人ひとりを大切にしながらキリストの心で幼児を教育する保育者を育成する」という建学の精神の下に、教育理念を明確に示し、入学式や卒業式、聖園アワー、通年授業「キリスト教人間学ⅠⅡ」で示すとともに学外にも「広報みその」等の印刷物で表明している。学内教職員にも会議や研修会で共有し、教授会や自己点検・評価委員会だけでなく夏季研修会で確認しており、建学の精神を学生や教職員のアイデンティティにもなるよう意識して取り組んでいる。

建学の精神を基に教育目的があり、その具体的実現のために五つの教育目標を設定している。また、それらをウェブサイト等に提示することにより学内外に表明し、自己点検・評価委員会を中心に計画的、定期的に点検している。学習成果を「学生が教育課程に示された実習などを含む授業科目を履修し、所定の単位を修得することにより、卒業要件を充足すること」と捉え、建学の精神に基づく教育目的・目標の実現に向けて、「保育者養成のための教育課程の各授業科目における到達目標を一定水準以上で達成することができるようになったこと」と建学の精神と関連付けを示している。

また、学習成果は授業科目の達成度として示し、到達目標に照らして、配点割合を明示した試験やレポート、提出課題、授業態度・意欲、実技などの評価方法を用いて到達度を明らかにし、カリキュラムマップからも全体像は明確である。学習成果を、量的データと質的データとして測定するしくみを確保している。これらのデータを可視化させ会議や印刷物、ウェブサイト等で内外に表明し、自己点検・評価委員会を中心に定期的に点検している。学習成果に対して、授業評価アンケート、学生支援のためのアンケート（学習面）、「卒業生の集い」で実施する就職状況アンケート、免許・資格取得率、授業単位修得状況、GPA、卒業率、ラーニング・ポートフォリオ等の多様な査定手法を持っている。また、教育の向上・充実のために、教育課程編成・実施の方針を重要視し、FD活動・SD活動を展開させ、PDCAの手順でカリキュラム・マネジメントしている。

「聖園学園短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき自己点検・評価委員会で活動している。委員会は学内主要メンバーで、課題解決の方策を検討し、全学的な職員研修会や職員会議等で報告している。自己点検・評価報告書を、平成12年度以降3年ごとに刊行・公表している。毎年、夏季休業中の職員研修会の一部を、自己点検・評価委員会の拡大委員会とし全教職員による自己点検・評価活動を行っている。平成22年度第三者評価

において「向上・充実のための課題」で指摘された2事項を速やかに改善した。さらに、鶴川女子短期大学との相互評価を実施し、自己点検・評価の成果を活用する効果を高めた。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針を規定し、学生にはオリエンテーションやガイダンス、初年次教育、キャリア教育で、教職員には必要に応じて職員会議等を通じて周知しているとともに、学外にはウェブサイト上に公開し方針を表明している。また、学位授与の方針と学習成果の妥当性を検証するため、就職先や卒業生アンケートを通して点検し、高い評価を得て、社会に認知されている。

教育課程は学位授与の方針に対応し、体系的に編成されており、カリキュラムマップにより明確になっている。教育課程は、2年間で履修する科目と単位数、内容、到達目標等が教育課程表やシラバス等に明確に示され、学位授与の方針に対応したものとなって編成されており、その見直しについて、平成22年度第三者評価の指摘を十分に反映させ、工夫されている。また、基礎教養科目と専門科目の間に関連性、発展性を持たせ、知識をより深めることのできる構成となっている。演習科目を50人以上で実施している科目が一部に見られる。

学位授与の方針に沿って定めた到達目標を実質化・体系化するための方策・手段として、教育課程編成・実施の方針に沿って、カリキュラムマップを作成している。求める学生像として、学習成果に対応する入学者受け入れの方針を明確に示し、保育者としての力量を形成していくための資質や勉学への意欲をもっていることが見込まれる学生を選抜するため、多様な入学選抜方法を実施している。

教育課程の全体を通じた教育効果として、学生が身に付けるべき資質や能力を具体的に示しているシラバスとなっており、教育課程学習成果の目的・到達目標は具体性があり、単位取得状況・卒業率は非常に高い。その学習成果は達成可能でかつ一定期間内で獲得可能となっている。ただし、履修科目の多さからやや過密な時間割となってしまう、ゆとりある自主的な学びの時間を得にくいという懸念はある。

就職先への訪問や、就職先アンケートによる職務遂行能力に関する評価の聴取をし、伸ばすべき資質・能力の根拠資料として、授業の指導に活用できている。教員の学習成果獲得状況に関する認識や授業改善に関して、ラーニング・ポートフォリオや授業評価アンケート調査を基礎資料に役立てており、関連科目を中心に教員同士の日常的な情報交換がなされている。

FD活動の一つとしての学内授業公開では、事前に指導案を配付するなど積極的に学内相互研修システムが備わっている。授業内容については、各科目の専門性・独自性と担当教員の独自性の尊重を基本としながらも、科目相互の関連性についての配慮をし、学習成果の獲得につながるように努めている。

基礎学力を補う入学前教育、実習前に学力不足の学生への個別補習を実施している。オフィスアワー制度・学年担任制を実施し、適切な指導助言ができる体制がある。生活支援のための事務局、保健室職員が適切に配置され、クラブ活動等に学生が主体的に参画できている。キャリア教育委員会を設け、キャリア教育として就職支援プログラムを実施、独

自の就職説明会である「幼稚園・保育所・児童福祉施設合同説明会」開催など積極的な就職支援を行っている。

入学者受け入れの方針を要項等で明確に提示し、積極的に県内高校進路担当に説明し、受験生や保護者に理解を得られるように努めている。広報事務は入学試験委員会を中心として機能し、指定校推薦をはじめ4種類の選抜制度の方針・方法も公正に実施し、事前課題の提供等の入学前教育や入学前オリエンテーションを実施している。また、高校連絡懇談会（毎年5月末に開催）に各高等学校の進路指導担当者を招き、各高等学校内で開催している進路説明会・大学説明会、出前授業へも教員及び事務職員が積極的に参加している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織については短期大学設置基準を充足しており、平成22年度第三者評価の指摘にあった年齢構成の適正化を図っている。外部研究費獲得のための研修会開催など研究費獲得に務めているが、研究活動の成果をあげている教員がやや限定される傾向にある。

「聖園学園短期大ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め年間計画に基づいて学内活動を実施することが定められ、適切に実施されている。防災・情報セキュリティ対策やSD活動に関する規程を整備し、会議や研修会参加を通して、業務改善に努力するとともに、事務職員は同室で業務に当たる環境を生かし相互に連携している。「就業規則」や「給与・退職金規程」等教職員の就業に関する規程を毎年見直しながら整備し、教職員に諸規程を配付するとともに、学内ネットワークからも就労に関する諸規程を含む聖園学園短期大学規程集を閲覧できるよう教職員に周知している。

校地・校舎は短期大学設置基準の規定を充足しており、運動場ではなく体育館で対応するとともに、障がい者への配慮を行っている。技術サービス、専門的な支援、施設等の向上・充実は、教育課程編成・実施の方針に基づき、財務状況と照らし向上・充実に努め、学生には「情報処理」授業、教職員には外部業者等を活用してのトレーニングや講習会を実施するとともに、OA機器等専門業者点検、ピアノ調律など、技術的資源と設備の両面において計画的に維持している。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、過去3か年にわたり収入超過である。校舎の改築による支出超過の状況は一時的で、財務体質は健全である。教育研究経費の比率は適切である。また、入学定員充足率、収容定員充足率は高い水準が維持されている。秋田県内で最も伝統ある短期大学として教育研究の力量をさらに高め、優れた保育実践力をもつ人材の育成に努め、県内や地域社会のニーズに応えていくという将来像は明確であり、さらに少子化が進んだ場合の短期大学単独で存続が可能かの環境分析を実施している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は短期大学の学長を兼任し、昭和55年から長年にわたり教員として教育活動に従事してきており、キリスト教の精神に基づく建学の精神及び教育理念、教育目的、教育目標を理解し、学校法人の発展に寄与している。それにより、理事会、評議員会において適切なリーダーシップを発揮しており、特に理事会は学校法人の意思決定機関として適切

に運営されている。さらに、学長として教授会規程に基づいて教授会を開催し、適切に運営している。また、人格や学識に優れ、大学運営に関する識見を有し、キリスト教の精神に基づき、学生が幼児教育者としての高い倫理観と必要な知識・技術を身に付けることができるよう、リーダーシップを発揮している。しかし、理事会欠席者の委任状は、あらかじめ会議の議題ごとに賛否を表明したものとし、また、議決権を委任する代理人に関しては、氏名を記入することによって委任したことをより明確にすべきである。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える評議員により組織されており、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。なお、監事は理事会、評議員会に出席していないことが多く、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。中・長期計画を策定し、それに基づいた事業計画と予算を策定し、適正に執行している。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用についても、資産運用規程に基づき、適正に管理・運用している。特に資産運用に当たっては、安全性、収益性、市場性に十分留意し、金融商品の種類、条件、商品特性、運用金融機関等を比較検討し、効果的な方法により行っている。教育情報及び財務情報はウェブサイト等で公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

学科の教育目標を教養教育の目標と捉え、保育者の専門性の基礎内容の教科科目、初年次教育・キャリア教育、独自の行事を教養教育として力を入れている。特に行事については、建学の精神の浸透、コミュニケーション能力や協調性、課題解決能力、ボランティア精神、豊かな感性の育成等を目的としながら、教育課程の年間計画の中に組み込み、その実施効果を確認し、改善を加えながら継続実施している。

また、学習ポートフォリオの作成により、評価の可視化に努めていることとともに、授業科目、学校行事、特別講座の3タイプそれぞれの実施方法に応じた評価を行い、常に改善を図っている。学生会が主体となる学園祭「聖園祭」の取り組みは評価できる。特に、保育の学習成果を表す場として、また、子育て家族と触れ合う地域貢献の場として大きな役割を果たしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 行事において、建学の精神の浸透、コミュニケーション能力や協調性、課題解決能力、ボランティア精神、豊かな感性の育成等を目的としながら、教育課程の年間計画の中に組み込み、その実施効果を確認し、改善を加えながら継続実施している点は特色としてあげることができる。また、学習ポートフォリオの作成により、評価の可視化に努めていることとともに、授業科目、学校行事、特別講座の3タイプそれぞれの実施方法に応じた評価を行い、常に改善を図っている。

職業教育の取り組みについて

総評

保育者にふさわしいキャリア形成ができるよう支援するため、職業教育の重要性を踏まえ、その推進を図っている。また、「秋田県私大・短大魅力アップ支援事業」の一環として、当該短期大学単独の主催で、中・高校生を対象に「中高生による保育体験講座」という保育体験行事を実施している。多くの学生が将来就くであろう幼稚園教諭・保育士・保育教

論としての職業意識の向上と必要な知識・技能を身に付けさせることを目的に、「キャリア教育」という講座を実施している。また、秋田県の「求職者支援業務委託事業」における「保育士養成科資格取得コース2年課程」の制度を活用して志願する者を受け入れており、確実性の高い学び直し（リカレント）の機会となっている。

当該短期大学の社会貢献活動の一環として毎年行っている公開講座では、保育科短期大学としての特長を生かして、もっぱら“保育”に関する内容をテーマとして取り上げている。就職先へのアンケート調査を実施し、評価については、関係教職員で情報を共有するとともに、当該短期大学における職業教育の成果と位置付けて評価すると共に、キャリア教育の内容や就職指導など、職業教育の改善につなげている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- キャリア教育委員会を設置し、職業教育におけるキャリア形成の意識付けを1年生から始めることによって職業教育体制の入り口を確実なものとしている。県内「大学コンソーシアムあきた」による高大連携授業や、大学独自の「秋田県私大・短大魅力アップ事業」の一貫で中高生向けに「中高生による保育体験講座」を開催し、後期中等教育との円滑な接続に力を入れている。「高校連絡懇談会」で秋田県内各高等学校の進路指導担当者を招き、建学の精神や教育内容、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）、入試概要などについて説明するほか、参加する教員が当該校出身の当該短期大学在學生と再会・懇談する場を提供している。
- 就職先へのアンケート調査を実施し、評価については、関係教職員で情報を共有するとともに、当該短期大学における職業教育の成果と位置付けて評価すると共に、キャリア教育の内容や就職指導など、職業教育の改善につなげている。

地域貢献の取り組みについて

総評

公開講座は、保育に関する専門講座を毎年1回開講し、地域貢献の一環と位置付けて広く内外に公開している。保育士国家試験への協力、「大学コンソーシアムあきた」への参加と連携、教員免許状更新講習、「放課後児童支援員都道府県認定資格研修」への協力と、地域の行政、教育機関等とも連携し、地域社会の発展に貢献している。大学構内の関連施設と地域の保育施設等でのボランティア活動、当該短期大学の行事と施設の開放、地域の子育て支援イベントや公共施設・保育施設でのボランティア活動、東日本大震災の被災地支援など、学生によるボランティア活動は活発で、それを支える教職員の力を十分に感じることができる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 保育に関する専門講座を毎年開講しているが、受講者も多く、地域の保育に関する研修機会としても機能している。また、社会貢献委員会を保育内容の授業と関連させ、地域の子どもに対して児童文化体験の機会を提供し、地域貢献活動の一つとして県の支援

事業の一貫として認知されている「聖園祭」での取り組みや、近隣地域から 100 人以上の子どもを集めての「クリスマスの集い」を開催しており、地域の発展に貢献している。

郡山女子大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 郡山開成学園
理事長	関口 修
学 長	関口 修
A L O	桑野 聡
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	福島県郡山市開成三丁目 25 番 2 号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
家政科	福祉情報専攻	40
家政科	食物栄養専攻	120
幼児教育学科		140
生活芸術科		20
音楽科		30
文化学科		40
	合計	390

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	文化学専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

郡山女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「尊敬」、「責任」、「自由」を建学の精神とし、教養教育とキャリア教育を両輪とする女子の高等教育を推進している。毎年実施している創立記念式典の際には建学の精神を反映した歌を教職員と学生が合唱している。教養豊かな人物を育成するために芸術作品を学内各所に展示する等、建学の精神を反映したキャンパスの環境整備にも力を入れている。併設大学と共同で自己点検・評価委員会を組織し、規程に基づき自己点検・評価報告書を毎年作成している。業務全般に PDCA サイクルを導入し、年間事業計画策定の段階から PDCA 表と呼ばれる用紙を部署ごとに作成し、9 月時点の中間報告を経て 3 月に全教職員参加の年度末報告会を実施している。

教育目的・目標については、学則に学科・専攻課程ごとに明示し、これに基づいて学位授与の方針を定めている。学位授与の方針に対応して教育課程編成・実施の方針を作成するとともに、カリキュラム・マップを作成し、教育課程の体系的視覚化を図っている。また、入学者受け入れの方針を大学案内等において「求める学生像」として明確に示している。就職部が担当する「就職先からの卒業生に対するアンケート」に加え、就職部と教員が実際の就職先に出向いて卒業生の評価を聴取し「アフターケア事業所訪問報告書」を作成している。アンケート結果と報告書は就職指導や教育課程の改善に役立てている。

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、FD 活動として多数の研修会・講演を開催しているほか、特定の授業を参観する「授業検討会」や全授業を対象とした授業公開を実施している。さらに、全学教職員が集う「学園教育充実研究会」は、昭和 44 年から継続しており、夏休み期間中にテーマを設けた各種講演やディスカッションを実施している。

研究活動が活発で、多数の教員が科学研究費補助金を取得している。科学研究費補助金の申請は教務部を中心とした組織的な支援体制の下で行っている。申請資料をまとめ、学内に公開するとともに、説明会や採択経験者による講演会を実施している。

時間割の中にクラス指導の時間を確保すると共に、クラスに 1 ないし 2 名の教員をアドバイザーとして割り当て、学生生活全般にわたりきめ細かく学生を把握し、支援する体制

をとっている。アドバイザーの役割は、「アドバイザーの手引き」に詳細に規定し、担当教員による取り組みのばらつきを防ぐ努力を行っている。校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、遠隔地からの学生のために大学敷地内に「家庭寮」と呼ばれる学生寮を2棟設置し、大学職員である生活指導員、栄養士、調理師を配置している。

東日本大震災の経験を踏まえ、地震等の災害に備えた危機管理体制を整備している。学事日程に防災・防火の避難訓練日を設定し、定期的に避難訓練を実施している。また「緊急地震速報受信システム」を導入し、学生と教職員に「災害対応マニュアル」を配付している。「エコキャンパス推進工事5ヵ年計画」を実施し、平成27年度までの7年間で約28パーセントの節電を達成している。また、平成26年に実施されたNPO法人エコ・リーグによる第6回エコ大学ランキングにおいて「5つ星エコ大学」を獲得しているほか、サステイナブルキャンパス推進協議会主催のサステイナブルキャンパス評価システム（ASSC）において「ゴールド」の認定を受けている。また、入学時に全学生にタブレットパソコンを卒業までの間無償貸与し、教育及び学生生活全般でICTを活用している。

東日本大震災による福島第一原子力発電所の爆発事故の影響により財務状況は厳しいが、余裕資金は確保されており、また、教育研究経費比率は適切な水準を維持するなど、経費の配分は適切に行われている。

理事長のリーダーシップについては、学園内にとどまらず、東日本大震災の対応においては、県内の大学と連携し、福島県の大学の代表として関係機関と折衝したことは特筆される。学長は理事長が兼任しており、大学運営に関し十分な識見を有する。キャンパスを共有する併設大学と合同で主任教授会を組織し、教授会の議題整理を行っている。法人のガバナンスは法令等に従い適切に行われており、教育研究活動等の状況をウェブサイトに掲載しているほか、財務情報についてウェブサイト及び学園報に掲載し公表している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 学生手帳に建学の精神に関する解説のページを設けているほか、詳細な解説を掲載した冊子を発行し理解を促している。入学式等、学校行事の際には学長が建学の精神について説明をしている。また、創立記念式典を毎年実施し、建学の精神を確認するとともに、式典の中で教職員と学生の応答による合唱にも建学の精神を反映している。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 平成 24 年度より業務全般に PDCA サイクルを導入し、年間事業計画の策定の段階から PDCA 表と呼ばれる用紙を部署ごとに作成している。9 月時点の中間報告として学長に進捗状況を報告したのちにグループウェアで公開し、3 月に全教職員参加の年度末報告会を実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 就職先からの評価を教育課程の改善に反映させるため、就職部が担当する「就職先からの卒業生に対するアンケート」に加え、就職部と教員が実際の就職先に出向いて卒業生の評価を聴取し「アフターケア事業所訪問報告書」を作成している。また、これらの情報は就職支援にも活用している。

[テーマ B 学生支援]

- FD 活動として研修会・講演を多数開催し、専任教員に複数回の参加義務を課している。また、特定の授業を参観する「授業検討会」及び全授業を対象とした授業公開を実施している。さらに、全学教職員が集う「学園教育充実研究会」は、昭和 44 年から継続しており、夏休み期間中にテーマを設けた各種講演やディスカッションを実施している。
- 時間割の中にクラス指導の時間を確保すると共に、クラスに 1 ないし 2 名の教員をアドバイザーとして割り当て、学生生活全般にわたりきめ細かく学生を把握し、支援する体制をとっている。アドバイザーの役割は、「アドバイザーの手引き」に詳細に規定し、担当教員による取り組みのばらつきを防ぐ努力を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究活動が活発で、科学研究費補助金を取得している。科学研究費補助金の申請は教務部を中心とした組織的な支援体制の下で行っている。申請資料をまとめ、学内に公開するとともに、説明会や採択経験者による講演会を実施している。

[テーマ B 物的資源]

- 平成 21 年度より「エコキャンパス推進工事 5 ヶ年計画」を実施し、平成 27 年度までの 7 年間で約 28 パーセントの節電を達成している。また、平成 26 年度に実施された NPO 法人エコ・リーグによる第 6 回エコ大学ランキングにおいて「5 つ星エコ大学」を獲得しているほか、サステイナブルキャンパス推進協議会主催の ASSC において「ゴールド」の認定を受けている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長のリーダーシップについては、学園内にとどまらず、東日本大震災の対応においては、県内の大学と連携し、福島県の大学の代表として関係機関と折衝している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスに関して、ほとんどの科目で評価基準を満たしているが、少数ではあるものの 15 週目に試験のみを実施している科目と成績評価方法が未記入の科目があるので対応を検討されたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が 3 か年支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 経理規程には学校法人会計基準の旧基準の表現（例、消費収支計算書）の記載があったので、新基準に合わせた改定をされることを検討されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は「尊敬」、「責任」、「自由」を建学の精神とし、教養教育とキャリア教育を両輪とする女子の高等教育を推進している。学生手帳「開成」に建学の精神に関する解説のページを設けているほか、学園創設者が執筆した冊子にも詳細な解説を掲載している。さらに大学案内及びウェブサイトにも明示しているほか、大学玄関にも額を掲げ建学の精神を明確に示している。入学式等学校行事の際には学長が建学の精神について説明をしている。また、毎年実施している創立記念式典の際に教職員と学生が合唱する歌も建学の精神を反映している。

教育目的・目標については、学則に学科・専攻課程ごとに明示している。これに基づき、学科・専攻課程の学位授与の方針を定めている。学位授与の方針はウェブサイトにより学内外に向けて表明している。教育目標・目的は、毎年度 PDCA サイクルによる自己点検・評価を行い、課題の抽出と改善策の具体化を進めている。

学位授与の方針を示すことで学科・専攻課程ごとに学習成果を明示している。このほか、学習成果の測定は通常の成績評価のほか、資格の取得、卒業研究の発表、実技の発表会、作品の発表等、学科の特性に応じた多様な手法を用いている。獲得した学習成果は、卒業論文をまとめた冊子の発行、実技の発表会の公開、卒業制作展、コンサートの開催等を通して学内外に公表している。

関係法令の変更等については、総務部・教務部等の事務管理部門において常に把握している。授業科目の単位の実質性を保証すべく、短期大学設置基準にのっとり学則に単位数の計算の根拠となる授業時間数等を定めている。教養教育を重視し、共通基礎科目 12 単位以上の修得を全ての学科・専攻課程の学生に課している。またシラバスを定期的に回覧し、授業の目的と、その達成度合いを測る評価基準との整合性を確認する機会としている。

キャンパスを共有する併設大学と共同で自己点検・評価委員会を組織し、規程に基づいて自己点検・評価報告書を毎年作成している。平成 24 年度より業務全般に PDCA サイクルを導入し、年間事業計画の策定の段階から PDCA 表と呼ばれる用紙を部署ごとに作成している。9 月時点の中間報告として学長に進捗状況を報告したのちにグループウェアで公開し、3 月に全教職員参加の年度末報告会を実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科・専攻課程ごとに教育目標、卒業要件及び各種資格の取得要件を学則に明示している。学位授与の方針に対応して教育課程編成・実施の方針を作成するとともに、カリキュラム・マップを作成し、教育課程の体系的な視覚化を図っている。教育課程は、全学科共通の「共通基礎科目」と、各学科・専攻課程の「専門科目」を体系的に編成している。シラバスに記載された評価基準を厳格に適用して成績評価を行っており、定期的に教育課程やシラバスの点検・改善を実施している。シラバスに示した授業目標と100点法による評価基準により成績評価を厳格に行っている。また入学者受け入れの方針を学科・専攻課程の学習成果と対応して定めている。シラバスに関して、ほとんどの科目で評価基準を満たしているが、少数ではあるものの15週目に試験のみを実施している科目と成績評価方法が未記入の科目がある。

就職先からの評価は、企業訪問の結果をまとめた「アフターケア事業所訪問報告書」及び「就職先からの卒業生に対するアンケート」を用いて学習成果の獲得状況について行っている。

FD活動として研修会・講演を年間10回以上催し、3回以上の参加義務を課しているほか、特定の授業を参観する「授業検討会」や全授業を対象とした授業公開を実施している。さらに、全学教職員が集う「学園教育充実研究会」を毎年実施している。CAP制度とGPA制度を導入し、単位制度の実質化に努めている。

学生生活委員会と学生生活部を置き、学生支援を組織的に行っている。また、開学当初より続くアドバイザー・リーダー制は学生支援の要となっている。各クラスに1~2名の教員をアドバイザーとして任命し、入学から卒業まで学生生活全般にわたって支援を行っている。各クラスのリーダーは、輪番で学生が担当しクラス運営を行っている。時間割の中に集会の時間を設定し、クラス指導の時間を確保している。アドバイザーの役割は、「アドバイザーの手引き」に詳細に規定し、教員によるばらつきを防いでいる。

就職支援は、キャリアコンサルタントの資格を有した者を配した就職部や就職委員会が、アドバイザーと連携を取りながら行っている。1年前期より各自の将来像の中から自分の仕事について学ぶ「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業と連携し、早期からの就職活動へつなげている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、入学選抜実施要項等に明示している。多様な受験生に対応できるよう、選抜方法は多様な手法を採用している。また、入学者に対しては、建学の精神・教育方針の理解を目標とした学内外のオリエンテーションを実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、教員組織を編成しており、学科・専攻課程の専任教員は、短期大学設置基準の定める教員数を充足している。専任教員の職位は「教員の資格審査運営規則」に従って審査している。研究活動の成果は、社会的活動とともにウェブサイトで公表している。複数の専任教員が科学研究費補助金を獲得している。専任教員が研究、研修等を行う時間を確保できる制度を持つとともに、留学や国際会

議出席等に関する規程も整備している。FD 活動は学園教育充実研究会が中心となり組織的に取り組んでいる。

事務組織は管理部門の学園事務局と学務部門の大学事務局を置いている。専任事務職員は外部の研修会に参加するなど資質の向上に取り組んでいる。SD に関する規程を整備し、定期的に研修会を実施している。労働基準法などの関係法令に基づき教職員の就業に関する諸規程を整備し、学内のグループウェアで常時閲覧可能としている。

校地及び校舎は短期大学設置基準を十分に満たし、体育館・運動場も十分な面積を確保している。各学科・専攻課程の教育課程に対応する充実した実習室等を整備している。また、敷地内に「家庭寮」と呼ばれる学生寮を 2 棟設置し、大学職員である生活指導員、栄養士、調理師を配置している。図書館は十分な蔵書を有しており閲覧室も充実している。火災・地震対策に関しては、「災害対応マニュアル」を全教職員及び学生に配付している。具体的な想定の下、教職員と学生が参加する避難訓練を年 1 回実施している。省エネルギー対策に力を入れており、平成 21 年度より「エコキャンパス推進工事 5 ヶ年計画」を実施し、平成 27 年度までの 7 年間で約 28 パーセントの節電を達成したほか、複数の環境に関する認証を受けている。全学生に最新のタブレットパソコンを無償貸与し、学生支援システム（WLR/Web Learning Resource）を導入して ICT を積極活用している。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の爆発事故の影響により、財政状態は急激に悪化し、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が 3 か年支出超過となっている。余裕資金は確保されており、また、教育研究経費をはじめ、経費の配分については適切に行っている。経営情報もウェブサイトや学園報で適切に開示している。短期大学の現状については量的な経営判断指標に基づいた分析やオープンキャンパスアンケートや学生生活アンケートによる客観的な分析で把握しており、大学教育改革検討委員会にて将来計画を検討している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は当該学園への長年の勤務を通じて建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与している。東日本大震災の対応においては、学園内にとどまらず県内の大学と連携し、福島県の大学の代表として関係機関と折衝した。

理事会は寄附行為に基づき理事長によって招集され、理事長が議長を務めている。理事長は寄附行為に基づき適切に理事会を開催運営しており、必要な学内外情報を収集し、私立学校法の定めに従った情報公開を行うとともに、法人及び短期大学の運営に必要な規程の整備を行っている。また、理事会の機能を補うため常勤の理事による学内理事会を適宜開催し、日常業務に対応している。

平成 23 年度より学長は理事長が兼任している。学長はキャンパスを共有する併設大学の教員として昭和 43 年より勤務しており、大学運営に関し十分な識見を有している。学則の定めにより、教授会が意見を述べる事項を明示し周知している。教授会を定期的に開催し議事録を保管している。また、併設大学と合同で主任教授会を組織し、教授会の議題整理を行い、学長の諮問機関として 26 の委員会を設置している。

監事は寄附行為に基づいて監査を行い、学校法人会計基準に基づく経理処理の適正性や

継続性、経営内容の健全性、安全性、適切性について検証し、理事会及び評議員会に出席して報告を行っている。併せて監査報告書を作成し、会計年度終了の後、2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。このほか、公認会計士による外部監査を実施している。公認会計士は、監事とも定期的に情報交換を行い監査意見に厳正に対応している。

私立学校法の規定に従った寄附行為の定めに基づき、評議員会を組織している。事業計画と予算は、法人事務局が各部門と調整して議案を作成し、評議員会に諮った後理事会で審議の上決定している。

計算書類、財産目録等を学校法人会計基準に基づいて作成しており、法人の経営状況及び財政状態を適切に表示している。なお、経理規程が新学校法人会計基準に改訂されていない。教育研究活動等の状況についてウェブサイトに掲載し情報を公表しているほか、財務情報については、ウェブサイト及び学園報に掲載し公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は一つの専門に偏ることなく多様な価値観を受け入れ、バランスの取れた人格形成を目指しており、教養教育とキャリア教育を両輪とする女子の高等教育を推進している。六つの学科・専攻課程を有し、多くの分野の専任教員が在籍しているため、共通基礎科目を多彩に展開している。宗教学を必修とするほか、「人間学系」3科目、「語学系」3科目、「健康学系」2科目、「キャリア系」3科目、「特別科目」2科目、「生活学系」3科目、「生活科学系」3科目を配置している。共通基礎科目内の特別科目として、感性を磨き、豊かな人間性を育てるために、国内外で活躍する一流の芸術家や団体を建学記念講堂に招聘して行う「芸術鑑賞講座」及び個々の専門知識を縦横に関連付け創造的な思考を導くために、文化人等を招聘して行う「教養講座」を年に7回程度開講している。「芸術鑑賞講座」、「教養講座」の内容については、芸術鑑賞講座・教養講座委員会を設置し検討を行っている。

建学の精神を反映して校舎各所に姿見を配置するとともに、芸術作品を学内各所に展示し、学生の豊かな感性を育てている。さらには、地球の自転を示す「フーコーの振り子」を校舎内の吹き抜け空間に設け、「自然を凝視めて師としよう」という創設者の思想を体現している。また、図書館一階には日本の服装の歴史を展示する「日本風俗美術館」が設置されている。地球環境とエコに対する適切な知識を持ち、実践することを目的に風力発電、太陽光発電に取り組んでいる。入学式、始業式、創立記念式典、終業式、卒業式は、併設大学と当該短期大学の全学生及び教職員が建学記念講堂に会し、開学以来厳粛な式典を励行し、集団の中で自己の存在を清々しく確認する機会としている。

国際交流も教養教育にとって重要な要素と位置付け、平成7年に姉妹校協定を締結したハワイ大学コミュニティーカレッジと交流している。平成26年には「グローバル・レディ育成研修ツアーinハワイ」を実施し、7名の学生がホームステイと語学研修を行った。学内2か所にラーニングコモンズ室を設置し、アクティブラーニングに活用している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 校舎各所に身だしなみを整えるための姿見を配置している。芸術作品を学内各所に展示するとともに、国内外で活躍する一流の芸術家や団体を建学記念講堂に招聘して行う

「芸術鑑賞講座」を通して人間性豊かな人材育成を目指している。また、「フーコーの振り子」を校舎内に設け、「自然を凝視めて師としよう」という創設者の思想を体現している。

職業教育の取り組みについて

総評

平成 23 年度に定めたキャリア教育導入の基本方針の中で、「本学のキャリア教育は、建学の精神と不可分に結びついた総合的な人間形成教育であり、人間らしく充実した毎日を送るための基礎力を育てると共に、専門的な知識を身に付けることによって社会の中で各自が独自の役割を果たせる環境づくりを支援するものである」と定め、大きく整理して「つくる力」と「かかわる力」の育成に努めるものとし、これらの基礎力を入学してから卒業するまでの 2 年間で体系的に修得できるように取り組んでいる。「つくる力」とは、目的を持って情報を集め、粘り強く考えて新しく生み出す力と定義し、創造力、論理的思考力、表現力の育成に重点を置いている。「かかわる力」とは、他者を知り、自らの役割を発見し、それを実行する力と定義し、主体的行動力、コミュニケーション能力、倫理・道徳観を身に付けることを目的としている。

全学科共通に設定している「共通基礎科目」の中に「キャリア系」科目としてキャリア教育に関する科目を 3 科目設定している。これらのうち、「キャリアデザインⅠ」については、複数の教員が協力してテキストを作成し、授業で活用しているほか、授業内容を精査するために、桜の聖母短期大学、福島大学及び郡山女子大学附属高校のキャリア教育担当者との勉強会を開催し、授業内容の改善を図っている。

また、アドバイザーをはじめとして全教職員が身近な相談窓口となり、就職に関する相談に応じている。各学科・専攻課程の特性に応じた職業教育を行っており、資格取得状況によってその効果を測定・評価している。一方、就職支援を担当する部署として就職部を設置している。就職部は学生への就職相談や就職情報を提供するほか、就職ガイダンスや各種就職対策講座を開催している。またインターンシップに関する事務も担当している。企業からの評価アンケートを受け、就職委員やアドバイザーと情報を共有して就職支援の改善に活かしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育とキャリア教育を建学の精神と深く結びついた人間形成の核と位置付けている。全学共通で開講する「キャリアデザインⅠ」では、複数の教員が協力して全学共通のテキストを作成した。また、授業内容を精査するために、桜の聖母短期大学、福島大学及び郡山女子大学附属高校のキャリア教育担当者との勉強会を開催している。

地域貢献の取り組みについて

総評

学生手帳に「地方文化の高揚普及こそ新日本の進展の基であり、地方人開発の教育こそ、その根底と思料し、ここに学園の教育精神を求めているものである」と謳い、地域社会との連携をその教育目標の一つに掲げている。これを反映し、多彩な地域貢献活動に取り組んでいる。これとは別に国際交流特別講座として平成 27 年度前期に 44 講座、後期に 38 講座を開講している。さらに、公開講座として一般市民を対象に市民講座・市民フォーラムを平成 27 年度に 7 回開講した。

また、教員養成課程を持つことから、平成 21 年度より教員免許状更新講習を「KGC サーマーリフレッシュプログラム」と題して「中高教員向け講座」と「幼稚園教諭向け講座」を開講している。

充実した大学施設を地域貢献に生かしており、建学記念講堂を外部団体の各種大会・行事等に、普通教室を講習会、講演会、検定会場等に貸与している。特に建学記念講堂はオーケストラ・ピットや花道が整備され、その舞台空間は多目的な活用に対応できる設計となっている。平成 27 年度は、建学記念講堂をふくめ 107 件の大学施設を外部に貸し出した。また、自治体等の派遣要請に応え、平成 27 年度は各種委員として 43 件、講師として 51 件の派遣を行い、教員の専門知識を地域貢献につなげている。

平成 21 年に本宮市との間で「本宮市民元氣いきいき応援プラザ「えぽか」実施事業」と連携協定を締結し、「本宮市高齢者いきいき交流事業」に幼児教育学科よりボランティアを派遣している。また、同年、郡山市との間で「ニコニコ子ども館」の実施事業と連携協定を締結し、「おたのしみコンサート」でのハンドベル演奏、「ニコニコ子ども館まつり」での劇やオペレッタ・リズムあそび等の上演といったボランティア活動に参加している。このほか、公益社団法人日本フードスペシャリスト協会の一般向け啓発事業の公募に応募・採択され、同協会の助成金を受け、郡山周辺の親子 20 組を対象に平成 26 年度から親子料理教室を年 1 回開催している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 生涯学習講座として授業科目の開放を行っているほか国際交流特別講座として語学講座を多数開講している。さらに、公開講座として一般市民を対象に市民講座・市民フォーラムを開講している。また建学記念講堂をはじめとする充実した大学施設を地域に開放している。
- 平成 21 年に本宮市との間で「本宮市民元氣いきいき応援プラザ「えぽか」実施事業」と連携協定を締結し、幼児教育学科よりボランティアを派遣している。また、同年、郡山市との間で「ニコニコ子ども館」の実施事業と連携協定を締結し、ハンドベル演奏やオペレッタ・リズムあそび等の上演といったボランティア活動に参加している。

福島学院大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 福島学院
理事長	石田 みゆき
学 長	小松 由美
A L O	河野 毅
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	福島県福島市宮代乳児池 1-1

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科第一部		170
食物栄養科		50
情報ビジネス科		40
	合計	260

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻第一部	46
専攻科	福祉専攻第二部	10
専攻科	臨床栄養専攻	5
専攻科	情報ビジネス専攻	5
	合計	66

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

福島学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創設者である菅野慶助・八千代両氏が掲げた理想を基に制定した建学の精神である「真心こそすべてのすべて」を基礎とし、「感銘と感動を与え、知的好奇心を喚起する授業の実施を目指すとともに、自らの人生を創造的に生きようとする学生を受け入れ、支援する」を教育理念として定義し、それを基に学科ごとの教育目的・目標が定められている。これらは学則のほかに、学生便覧、シラバス、入学案内などに明記され、学内外に周知されている。教育目的・目標については定期的に点検が行われ、学科評議員会の意見を基に、社会のニーズや制度変更などに照らし合わせ、必要に応じて見直しが行われている。

学科ごとの学位授与の方針は学則に定められ、学生便覧や入学案内などの媒体を通じて学内外へ明示され、その社会的通用性を担保すべく、卒業生及び採用先への調査が定期的に行われ、活用が始められている。また、教育課程については、学位授与の方針に基づいた教育課程編成とカリキュラムツリーの構築がなされ、科目や教員の配置についても、専門性が考慮されている。なお、評価の過程で、一部の授業科目において短期大学設置基準に定める必要授業時間数が確保されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。入学者受け入れの方針は各学科に定められ、入学後の学習成果に沿った入学者選考を行うことを明記している。

学習成果の測定にあたっては、シラバスに記された到達目標と成績評価基準に基づき算出する GPA や、免許取得状況、就職率などのほかに、卒業生や就職先企業あるいはインターンシップ実習などの成果から測定しうるデータを確保している。

自己点検・評価は、理事長、学長、学科長、学科主任、事務局課長以上から構成される「自己点検・評価委員会」を規程に定め、平成 7 年より毎年行われており、平成 22 年より結果が公表されている。また、全教員は年 1 回の学生による授業評価を行い、評価に対する教員の自己点検を学内外に公表している。

学生の学習支援や生活支援については、クラスアドバイザーが中心となり、個人面談や教科担当と学科間、あるいは事務部門との情報共有を行い、計画的、組織的に行われており、進度の速い学生、遅い学生双方に対する適切な指導がなされている。また、各種奨学金などの経済的支援や、「心理臨床相談センター」によるカウンセリング体制、「キャリア支援室」による卒業生アンケートや就職先アンケートを含めた情報収集、学生に対する情報提供や資格取得支援、就職指導體制が敷かれている。

専任教員数は短期大学設置基準の規定を充足しており、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて適正に配置されている。

短期大学設置基準を十分に満たす良好な施設設備を備え、財務体質に関しては健全な状態が維持されており、余裕資金も確保されている。

理事長は適切なリーダーシップを発揮し、理事会の意思決定機関としての機能を担保し、法人及び短期大学運営を健全に遂行すべく努力している。また、学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、教授会の意見を聞き、最終的な判断を行い、短期大学の向上充実に力を注いでいる。

理事会が法人の最高意思決定機関として、評議員会が理事長を含め役員との諮問機関としての機能を果たし、また、監事は業務、財務そして教育面において適切に法人の運営状況や機能を監査し、理事会、評議員会において報告を行い、役員との意見交換も随時行っている。教育情報、財務情報はウェブサイト等で公開・公表され、学内外に周知している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマC 自己点検・評価]

- 学科等が年度はじめに「教育運営計画」を策定し、年度最後に学科長による自己点検結果がまとめられており、学科ごとの自己点検・評価がPDCAサイクルにのっとり適切に推進されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

- 「学生受講規程」を定め、学生と教員が授業改善に向け、共に協議をする「学科授業改善委員会」を設け、学習者の視点から授業改善に取り組む独自の優れた組織がある。

- 国語力の充実を徹底し、卒業必修科目「国語表現」の単位認定条件として、保育科第二部を除く全学共通の国語表現統一テスト（小論文テスト・文字成語テスト・対話テスト）の合格を課している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 「個別業務遂行及び改善目標計画書」の提出を義務付け、各職員が担当している業務の見直しを行い、また「週業務予定表」を全職員に提出させ、毎日の業務点検・確認に活用している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- GPAの算出については、学生の学習意欲を喚起するために、不合格科目を加味しない独自の方法を用いているが、社会一般で用いられているものとは違うので、算出方法を変更するか、学生や企業に誤解が生じないように十分に説明する必要がある。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去3か年のうち2年間、短期大学部門で3年間、事業活動収支が支出超過であり、収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、一部の授業科目において短期大学設置基準に定める必要授業時間数が確保されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「真心こそすべてのすべて」を建学の精神とし、教育理念である「感銘と感動を与え、知的好奇心を喚起する授業の実施を目指すとともに、自らの人生を創造的に生きようとする学生を受け入れ、支援する」という内容の礎となっており、これらは学則、入学案内、学生便覧、シラバスなどに明確に表明されている。また必須科目として「本学の教育」を設定し、学生に対する建学の精神と教育理念の解説が細かく行われている。

学科ごとに教育目的・目標が学則において定められており、学生便覧、シラバス、入学案内などにも明示され、学内外に周知している。また、それらの定期点検は、「学科会議」や外部有識者などからなる「学科評議員会」の意見を基に、社会のニーズや制度変更などに照らし合わせつつ、必要に応じて行われている。

学習成果は、建学の精神にのっとり定められた教育目的・目標を基に、学科ごとに定められている。平成 28 年度より学生便覧及びシラバスに明示されているほか、ウェブサイトや入学案内パンフレット、選考ガイドなどにも掲載されている。学習成果の測定は、GPA や就職率、各種免許状の取得状況から行われているが、今後は卒業生や企業からのアンケートやインターンシップなどの実習における成果から測定しうるデータを確保し、アセスメントの手法として確立してゆく予定である。各学科における教育運営のための PDCA が順次実行されており、さらなる情報共有と教育力の向上を目指し努力している。

自己点検・評価に関する規程を定め、理事長、学長以下、各学科の学科長、学科主任、事務局の課長以上から構成される「自己点検・評価委員会」を設置し、平成 7 年より年度ごとに自己点検・評価を行い、平成 22 年より結果が公表されている。また、教員は授業アンケートなどにより教育に関わる自己点検・評価を常に行い、職員は FD・SD 活動と連携した自己点検・評価活動を行い、全教職員が一体となって教育活動の改善に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科ごとの学位授与の方針が学則に定められ、学生便覧や入学案内などの媒体を通して学内外へ明示されており、その社会的通用性の担保と学習成果の点検のために、卒業生及び採用先の調査が定期的に行われ、その活用が始められている。

入学者受け入れの方針は各学科に定められ、コミュニケーション力や国語力、あるいは現代社会を理解するための基礎知識習得など、入学後の学習成果に沿った入学者選考を行うことを明確にしている。

各学科の教育課程は、学位授与の方針に基づいた教育目的、人材育成像にのっとり教育課程の編成が行われ、科目や教員の配置についても専門性が考慮されている。また、学習成果はこの教育課程を通じて、一定の期間内で取得可能なものである。なお、一部の授業科目において短期大学設置基準に定める必要授業時間数が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

全科目の到達目標と成績評価方法・基準はシラバスに表記され、成績評価は「教員授業実施規程」に従っているが、GPAの定義が一般的なものとは異なり、誤解を避けるべく学生や企業に説明する必要がある。全教員は、年1回の学生による授業評価に加え、評価が低い場合には学長、学科長、監事による授業参観が実施される。評価に基づく表彰、昇給制度があり、教員の授業に関する自己点検も学内外に公表されている。

入学前後のオリエンテーション、クラスアドバイザー等による個人面談、教務担当と学科間の情報共有など、学生支援は計画的、組織的に支援が行われている。外部の資格・検定による単位認定、優秀学生の表彰制度と、多面的に支援する独自の取り組みがある。

キャンパスアメニティーは充実しており、各種奨学金、大学独自の見舞金といった経済的支援、学生の健康管理、「心理臨床相談センター」でのカウンセリング体制も整っている。また、「学生受講規程」を定め、学生と教員が授業改善に向けともに協議をする「学科授業改善委員会」という独自の優れた組織がある。

専任スタッフを擁したキャリア支援室を置き、教職員で構成される「就職対策委員会」を設置し、求人や内定の状況の把握とともに、卒業生自身及び卒業生の就職先による評価を聴取とアンケートにより収集している。そして、保護者向け就職説明会や面接指導などの就職支援や学科との連携を図りながら、学生に対し資格取得対策などの各支援の利用を促しつつ、情報提供を積極的に行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準の規定を充足しており、学科の教員組織が適切に編成されている。また専任教員の職位は、「資格審査委員会」において、規程及び細則により、学位、教育実績などを踏まえて判定し、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織が適正に配置され、FD活動も適切に行われている。

「研究業績等の自己申告実施要項」に従い、教員自身の研究業績などを自己点検する制度を設け、その成果が業績評価にも反映されている。

事務組織は「業務組織規程」にのっとり編成され、業務分掌、職制及び事務権限が明確に規定されている。また、「事務取扱規程」にのっとり明確な責任体制がとられ、実務作業がスムーズに行えるよう、年度ごとに詳細な計画表が作られ、業務の遂行や改善の動向をチェックできるようになっている。

教職員の就業に関する規程は電子データで全員に配付し周知しており、変更の際は「運営委員会」や「学科長主任会議」などで十分に説明を行っている。

諸規程は教職員が電子媒体で閲覧可能であり、適切に業務が遂行されるように策定されているが、規程の数が組織規模に比べて多いため、再編成に取り組んでいる。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足し、運動場や体育館も十分な面積を確保しており、必要な講義室、演習室、実験実習室などが整備されている。

固定資産や物品管理、財務諸規程を整備し、施設設備や物品の取り扱いを適切に行い、維持管理がなされており、防災・防犯対策のための諸規程を整え、年一回の防災避難訓練や防犯訓練等を実施している。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果の獲得のため、当該短期大学の特長としての映像利用が効果的に行われ、PC画面を投影するプロジェクターやDVDデッキが各教室に配置されている。また、実習に必要なピアノや調理実習室などを整備し、専門スタッフを配置している。

余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去3か年のうち2年間、短期大学部門で3年間、事業活動収支が支出超過となっている。収支バランスの改善のため、中期計画に基づいた施策の着実な実行が望まれる。資金管理は「資産運用規程」にのっとり適切に行われている。

中期計画（経営改善計画）において、人事計画や施設設備の将来計画、外部資金の獲得や遊休資産の処分について、明確な方針が立てられた。また、短期大学を取り巻く環境を分析し、「入試広報戦略検討委員会」を中心に、ブランディングの明確化を行う努力をしている。

内部における経営情報の公開と危機意識の共有を、経理課ニュースなどを発行し、また教職員の会合等において行いつつ、学科別の学生定員と経費のバランスを図る努力がなされている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事会は、寄附行為の規定に基づき、理事長が理事を召集し議長を務め、法人運営に必要な学内外の情報を収集交換し、学校法人の意思決定機関として適切に作用している。また、常任理事会を置き、理事会及び理事長の業務執行を円滑に行う体制がとられている。

理事長は、毎年度の教育部門の教育運営計画及び事務部門の業務運営計画を承認し、その計画に従い業務が着実に進められているかを常に確認し指導を行う一方、予算においても計画に沿った運用がなされるよう確認執行し、法人を代表し業務を総理している。

学長は「学長候補者選考規程」に基づき選任され、その権限と責任において教授会の意見を参酌し、最終的な判断を行っている。また、学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

寄附行為に基づき監事が選任されている。教育・授業関連の業務監査主担当監事と監査役を配置し、「教員授業実施規程」及び「学生受講規程」に沿って授業が行われているか参観を行い、教育の実施状況について監査をし、その結果を学長及び学科長へ伝え必要な場合は是正を求めるとともに、理事会及び評議員会において報告を行っている。また、業務状況や財務状況については、寄附行為の規定に従い、毎会計年度において監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出し、報告を行っている。

福島学院大学短期大学部

評議員会は、私立学校法に従い、理事の定数の2倍を超える評議員をもって構成されており、理事長を含め役員の諮問機関としての機能を擁している。

学校法人及び当該短期大学においては、中期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約して決定し、それに基づいた予算が速やかに各科・課室長に指示され、月次試算表を毎月適時に作成し、日常的な出納業務を円滑に実施できるようにしている。執行状況が経理責任者を経て理事長に報告され、年度予算計画に沿って適正に行われている。

法令にのっとり教育情報及び財務情報を公開し、計算書類、財産目録等においては、学校法人の経営状況及び財政状態は適切な監査を経て適正に表示されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等については、設置学科やキャンパスの立地等の大学のシーズを生かし、展開している。特に、保育者支援に特長があり、地域の子育て支援への貢献度が高い。

平成21年度から幼稚園教諭向けの教員免許状更新講習会を実施し、当該短期大学卒業生を含め専門職として働く保育者に必須な資質能力が保持されるよう努めている。また、認定子ども園移行への法的特例制度を利用し、保育現場で働きつつ幼稚園教諭免許状又は保育士資格を無理なく取得できるよう、平成26年度から保育科第一部、保育科第二部の科目履修生として受け入れている。

地域の管理栄養士、栄養士、介護福祉士、訪問介護員等を対象とした「介護食セミナー」を継続的に実施している。平成26年度には高齢者や嚥下障害を持たれている方々のより高いQOL（Quality of life）の向上を目指した支援体制に必要な知識の教授を目的として基調講演と特別講演を行った。また、在宅介護を取り巻く管理栄養士、訪問看護師、社会福祉士、ヘルパーなどとの専門職種との相互連携の必要性を討議するシンポジウムも併せて開催した。

高齢者の栄養・介護ケア業務に当たっている専門職を対象に潜在的栄養素欠乏症やサルコペニアの予防対策についてのセミナーを実施し、良好な評価を得ている。

平成18年度に福島駅前キャンパスを開設して以来、毎年、情報ビジネス科や併設する四年制大学の福祉学部とともに正規授業を無料公開し、地域の方々の生涯学習に大いに寄与している。

産官学交流については、短期大学が、地元企業や官公庁と連携し、スペシャリスト（人材）による住民向け講座を行う「人材寄付講座」、観光資源並びに震災以降の風評被害に悩む地元農産物のPRなど多様な産官学連携事業が行われている。また、単一学科ではなく、短期大学部の複数の学科が協働し、教職員がともに目標を共有して活動している。この取り組みは専門性を生かし協働することの重要性を、社会に出る前に学習、経験できる最良の機会である。

食物栄養科を中心に、福島県農産物物流課が行っている、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンに参加し、福島における農産物の現状を客観的に知らせ、特産品を使った食事のレシピを作るなど、地元の農産物の PR に貢献している。

食物栄養科と情報ビジネス科、土湯温泉観光協会がタイアップし、風評に影響されている土湯温泉のイメージアップと集客増のため、料理のワークショップや各種イベントサポートをはじめ、土湯温泉の魅力を紹介する活動に積極的に参加している。

情報ビジネス科では、福島県や福島市などの行政の審議会、委員会に委員を派遣しているほか、地産地消の類の物品販売、商店街活性化イベントや飯坂温泉音楽イベントのデザイン制作を請け負うなど、地域団体企業との共同プロジェクトに参画し地元の活性を図る活動に貢献している。

ボランティア活動に関しては、建学の精神である「真心こそすべてのすべて」を実践する場として捉え、各学科にて地域を中心とした活動に参画している。また、学生の社会活動は、これを積極的に評価する短期大学の姿勢として、学長賞の選考基準にも採用されている。今後は、地域との連携を強化し、かつ無理のない地域活動を推進する体制整備が期待される。

情報ビジネス科と四年制大学福祉学部の学生を中心に、地域の祭りや行政などが主催する各種イベントにボランティアスタッフとして参画しているほか、福島市内温泉観光地の PR に努めるなど、教職員も関わる形でボランティア活動を行い、地域貢献を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 保育科第一部及び第二部においては、教員免許状更新講習を実施し、卒業生を含めた保育者に対して教員に必要な資質能力を付与している。また情報ビジネス科においては、福島駅前キャンパスにて正規授業を無料で公開し、生涯学習に寄与している。食物栄養科では、これからより一層ニーズが高まる管理栄養士、栄養士、介護福祉士、訪問介護員などを対象とした「介護食セミナー」を実施し、昨今の高齢社会に対応した高齢者ケアの重要性を啓蒙するとともに、実践的な調理法や栄養管理を教授し、地域の社会福祉活動に貢献している。図書館設備は、地域の市民に開放し、閲覧・貸し出しを行っている。
- 福島県農産物物流課が行っている、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンに食物栄養科を中心に、福島における農産物の現状を客観的に知らせ、特産品を使った食事のレシピを作るなど、地元の農産物の PR に貢献している。土湯温泉観光協会と、食物栄養科、情報ビジネス科がタイアップし、風評に影響されている土湯温泉のイメージアップと集客増のため、料理のワークショップや「若旦那図鑑」の発行（17,000部）、「ふれ愛つちゆ、土湯ぶらっと温泉バル」などのイベントサポートをはじめ、土湯温泉の魅力を紹介する活動に積極的に参加している。情報ビジネス科では福島県や福島市などの行政の審議会、委員会に委員を派遣しているほか、地産地消の類の物品販売、商店街活性化イベントである「伊達マルシェ」や飯坂温泉音楽イベント「おと酔いウォーク」のデザイン制作を請け負うなど、地域団体企業との共同プロジェクトに参画し地元の活性を図る活動に貢献している。
- 情報ビジネス科と四年制大学福祉学部の学生を中心に「福島わらじ祭り」をはじめ地

域の祭りや、福島市主催の「駅前清掃美化活動」、福島市教育委員会主催「福島市の子どもたち・夏のリフレッシュ体験事業」、「ふくしまキッズ博」などにボランティアスタッフとして参画しているほか、福島市内温泉観光地の PR に努めるなど、教職員も関わる形でボランティア活動を行い、地域貢献を行っている。

茨城女子短期大学の概要

設置者 学校法人 大成学園
理事長 額賀 修一
学 長 小野 孝尚
A L O 内桶 真二
開設年月日 昭和 42 年 4 月 1 日
所在地 茨城県那珂市東木倉 960-2

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		80
表現文化学科		40
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

茨城女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月16日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創設以来、建学の精神として掲げられている校是・校訓は、学内でしっかりと共有され、学生便覧、大学案内、学生募集要項等の媒体をつうじて学内外に表明されている。また建学の精神は、入学式、卒業式や学内行事だけでなく、オープンキャンパス、学園祭といった学外の聴衆を含む行事においても繰り返し取り上げられており、学内での共有と学外への浸透を強く意識した取り組みが行われている。

各学科（表現文化学科・保育科）の教育目的・目標は、建学の精神を受けて明確に設定されている。2学科ともに学習成果は建学の精神、学科の教育目的・目標に基づいて明確に示されており、学習成果の測定に関する量的・質的測定の仕組みも備えている。

法令変更等の確認には十分な注意が払われており、法令順守が励行されている。学習成果を焦点とする査定の手法としては、学生による授業評価アンケート、自己評価シート、学科別FD、個人目標自己管理シート等を用いて、学習成果の見直しが定期的に行われている。

自己点検・評価活動に、教職員が関与する仕組みは確立されており、他短期大学との相互評価報告書も公表されている。

建学の精神に基づいた各学科の三つの方針を規定し、ウェブサイトや学生便覧で明確に周知している。学位授与の方針に卒業要件、成績評価の基準が明記されている。

学習成果の査定について、表現文化学科では、知識・理解に対する査定は具体性を示している。保育科では、学習成果の査定が将来の職業に結び付いており、フィールドワークや地域交流等をつうじて培った力は、実質的な価値を持っている。

平成27年度より、卒業生の就職先へのアンケート調査を実施している。現場の声を聴取し報告書を教職員全員に配付、学習成果の達成状況及び点検に活用している。

学生による授業評価アンケート結果と、教員の自己評価シートを基に、授業・教育方法の改善のためのFDを行っている。

学生の就職に関する支援を包括的に行っている。就職や進学に必要な資料は専用パソコンで検索でき、求人票をスマートフォンで閲覧できるシステムは利便性も高い。今後、実

用性の高い各種資格検定を学内で実施できるよう検討されている。

入学者選抜は、各種入試区分において厳正に実施している。また、入学予定者に対しオリエンテーションや、ピアノレッスン、絵本の読み聞かせや子どもの観察レポート提出などを課している。

教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準を満たした専任教員数が配置されている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。施設・設備については、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程に則して講義室、演習室、実習室等を備えている。学生用コンピュータをコンピュータ演習室及びコミュニティルームに集約して一元的に管理、支援をしており、なおかつ継続的に設備機器の入替を実施している。また、図書館に司書を配置して、学生に対する学びの支援体制も整っている。

財務の状況は、事業活動収支で短期大学部門は過去3か年支出超過であるものの、学校法人全体は収入超過に転じ、余裕資金があり、借入金等の外部負債もない。教育研究経費比率は、適正な状態を維持している。

理事長は、創立者の校是・校訓にみられる建学の精神を継承すべき立場にあつて学園経営を行っている。東日本大震災により、施設・設備に多大の被害を受けたが、新本館を完成させるなど復旧にリーダーシップを発揮している。

学長は、毎月行なわれる定例の教授会において、教育研究に関する重要な事項についての最終的な判断を行うに際しては、教職員からの意見を良く聞き、公正、公平に判断する高潔さを備えている。

監事は、全ての理事会、評議員会に出席し、活発に意見を述べている。決算に係る監査終了時には、公認会計士と理事長の間で、会計監査の結果を踏まえた意見交換を行うなど積極的に業務を遂行している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員で組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

毎年度の事業計画と予算については、法人本部において中期経営計画を踏まえた予算編成方針を示し、各部門で事業計画、予算案が作成され、法人本部が調整を行い、法人全体の事業計画・予算案がまとめられている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 学内行事だけでなく、学外の聴衆を含む様々な行事においても学長が繰り返し建学の精神について語り、学内外に建学の精神を浸透させることに取り組んでいる。また、当該短期大学ネットコモンズ等に建学の精神の重要事項が掲載され、学期ごとに作成する「自己評価シート」を記入する際等で、再確認している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学生の卒業後評価への取り組みとして行われている卒業生の就職先へのアンケート調査は、企業や保育現場から卒業生の働きに対する評価を聴取し、その結果は報告書を通して学内の様々な部署で共有している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 開学 50 周年記念事業の一環として、学園ゆかりの幼児教育・女子教育の先駆者である豊田英雄の顕彰を推進し、建学の精神に基づき、「茨城女子短期大学を知っていただくために」、「ようこそ茨城女子短期大学へ」等の冊子や「学長便り」を発行し、当該短期大学の向上・充実に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 一般入試において学力試験を実施していないので、基礎学力の把握に向けて検討することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門の事業活動収支が過去 3 か年支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創設以来、建学の精神として掲げられている校是・校訓は、学内でしっかりと共有され、学生便覧、大学案内、学生募集要項等の媒体をつうじて学内外に表明されている。また建学の精神は、入学式、卒業式や学内行事だけでなく、オープンキャンパス、学園祭といった学外の聴衆を含む行事においても繰り返し取り上げられており、学内での共有と学外への浸透を強く意識した取り組みが行われている。

各学科の（表現文化学科・保育科）教育目的・目標は、建学の精神を受けて明確に設定されている。また、それらはウェブサイト、学生便覧、学生募集要項等で学内外に表明されており、年度末の学科別 FD では定期的な点検が行われている。2 学科ともに学習成果は建学の精神、学科の教育目的・目標に基づいて明確に示されており、学習成果の測定に関する量的・質的測定の仕組みも備えている。学習成果の学内外への表明、学習成果の点検も学科ごとに、学期末に定期的に行われている。

法令変更等の確認には十分な注意が払われており、法令順守が励行されている。学習成果を焦点とする査定の手法としては、学生による授業評価アンケート、自己評価シート、学科別 FD、個人目標自己管理シート等をつうじた学習成果の見直しが定期的に行われているが、教育の向上・充実のための PDCA サイクルについては、取り組み自体が開始されたばかりであり、サイクル全体の確立は今後の課題となっている。

自己点検・評価活動に関しては、自己点検・評価委員会が設置され、また、全教職員からなる作業部会が設けられており、全教職員が自己点検・評価活動に関与する仕組みは確立されているが、報告書作成のための議論、調整が十分とはいえ、その成果の活用についても一部の教職員にとどまっているので、より効率的な体制にしていく必要がある。組織・規程自体は問題なく、自己点検・評価報告書や他短期大学との相互評価報告書も公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に基づいた各学科の三つの方針を規定し、ウェブサイトや学生便覧で明確に周知している。学位授与の方針に卒業要件、成績評価の基準が明記されている。表現文化学科では、日本語、日本文学、書道、書物に加え、「身体表現」を知識や鑑賞能力を修得す

る新たな項目として取り入れ、社会的通用性の担保に努めている。保育科では、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状に加え、こども音楽療育士資格が定められている。

各学科では、学位授与の方針に基づき教育課程編成・実施の方針を策定し表明している。表現文化学科では、成績評価に科目担当者間で多少ばらつきが認められたため、修正している。また、教育課程の見直しは、積極性、社会性を身に付けられるよう工夫を重ねている。保育科では教育課程が学生に分かりやすく、かつ体系的に編成していくためにカリキュラムマップが作成されている。

入学者受け入れの方針は策定されている。表現文化学科は、学習への関心や必要な基礎学力について議論しているが、現時点では両学科とも入学者選抜において学力試験を課しておらず、基礎学力の必要性について検討している。

学習成果の査定では、表現文化学科は、知識・理解に対する査定は具体性を示しているが、汎用的技能等はより具体的な目標について検討している。保育科では、学習成果の査定が将来の職業に結び付いており、フィールドワークや地域交流などをつうじて培った力は、実際的な価値を持っている。

平成 27 年度より、卒業生の就職先へのアンケート調査を実施している。学科ごと複数の項目を設け、現場の声を聴取し報告書を教職員全員に配付、学習成果の達成状況及び点検に活用している。

学生による授業評価アンケート結果と教員の自己評価シートを基に、授業・教育方法の改善 FD を行っている。履修指導や成績表はグループ担任が全て把握し、事務職員は、入学から卒業に至るまでの一連の支援を行い、学習成果獲得に貢献している。図書館の利便性については、職員の適切な配置を行い、情報処理についてはパソコンを設置し、有効活用している。

入学予定者には、事前オリエンテーションを行っている。また、基礎学力が不足する学生には、授業以外の時間を活用し個別に指導を行っている。学生相談窓口、オフィスアワー、グループ担任による個別対応をはじめ、学習支援を全面的に行っている。保育科では「実習直前ゼミ」やピアノ実技の補習授業を展開している。今後、学習の動機付けや経済的理由からやむを得ずアルバイト優先となっている学生支援のあり方が課題である。

学生を主体とする活動については、学友会が中心となり、担当の教職員が指導助言を行っている。また、学生寮の設置、スクールバスの運行整備、自家用車通学者用の専用駐車場や入学選抜時における優秀者への入学金減免の実施、メンタルヘルスケアやカウンセリング、また、個々の相談等、学生の生活支援を組織的に行っている。

学生の就職に関する支援を包括的に行っている。進路相談委員会や職員、教員もその支援にあたっている。就職や進学に必要な資料は専用パソコンで検索でき、求人票をスマートフォンで閲覧できるシステムは利便性も高い。今後、実用性の高い各種資格検定を学内で実施できるよう検討されている。

入学者選抜は、各種入試区分において厳正に実施している。また、入学決定者に対しオリエンテーションやピアノレッスン、絵本の読み聞かせや子どもの観察レポート提出などを課している。なお、広報については受験生により詳細に伝わるよう、さらなる紙面や媒体の充実が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準を満たした専任教員数が配置されている。専任教員は関連の深い学会や協会等の活動に積極的に参画して、教育に資する調査・研究活動を行っている。事務職員については、複数業務の習得を目指すと共に、それぞれ設置学校の状況を理解し共有して学園全体の動きを勘案している。月1回の事務局連絡会や学園各部門の事務責任者及び担当者が月2回程集まって事務改善会議を行い、事務処理の改善及び業務の見直しに取り組んでいる。教職員の就業に関する様々な規程を体系的に整備し、就業は規程に基づき管理をしており、諸規程を収録した規程集も閲覧可能な場所に置くとともに、ネットコモンズ上にも公開して教職員が閲覧できるよう周知している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。施設・設備については、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室、演習室、実習室等を備えている。また、保育科は保育者養成施設としての認可を受けているため、音楽演習や造形演習のできる演習室や保育の現場を再現した実習室等を整備している。

学生用コンピュータをコンピュータ演習室及びコミュニティルームに集約して一元的に管理、支援をしており、なおかつ継続的に設備機器の入替を実施している。また、図書館に司書を配置して、学生に対する学びの支援体制も整っている。学生用情報環境では、学内無線 LAN と学生教育用ネットワークを整備しており、学生の就職状況等の提供にも役立てている。

短期大学部門の事業活動収支は、過去3か年支出超過になっており、収支バランスの改善が必要である。学校法人全体では、平成27年度に収入超過に転じ、余裕資金があり、借入金等の外部負債もない。教育研究経費比率は、教育の質保証の点からも適正な状態を維持している。

「経営改善計画平成23年度～平成27年度（5か年）」に取り組み、当該短期大学の特色、強みについて再認識し、教育内容の再検討、再構築を図っている。計画が終了することから、評価を行った上で、これまでの課題を盛り込んだ「第2次経営改善計画（5か年）」を作成して、当該短期大学の特色をより創造的に発展させ、他校との差別化を図り、短期大学と高等学校の連携を強化していくこととしている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、創立者の校是・校訓にみられる建学の精神を継承して学園経営を行っている。東日本大震災により、施設・設備に多大の被害を受けたが、新本館を完成させるなど復旧にリーダーシップを発揮した。理事会は、高等学校事務長及び短期大学事務局長も同席（陪席）して、必要な情報を収集している。各理事は、経営について理解し、必要な学識及び見識を有している。理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、適切に運営している。理事会の構成を理事の年齢や教育経験について、一層考慮し、理事会がより有効に機能するようにすることが望まれる。

学長は、毎月行なわれる定例の教授会において、教育研究に関する重要な事項について

最終的な判断を行うに際しては、教職員からの意見を良く聞き、公正、公平に判断する高潔さを備えている。ことばの芸術学科については、表現文化学科に名称変更をするなど改革を進めている。学長・教授会・総務会の下に複数の委員会が設置され、それぞれの議事録は、ALO室に保管されている。委員会構成について各委員会は、それぞれ必要で、また各教員の公平感を配慮して配置しているが、少人数であるので組織を考慮して、更に工夫されることが望まれる。

監事は、学校法人の業務及び財産状況の監査を行って、全ての理事会、評議員会に出席し、活発に意見を述べている。また、監査に立ち会い、決算に係る監査終了時には、公認会計士と理事長の間で、会計監査の結果を踏まえた意見交換を行うなど積極的に業務を遂行している。

評議員会は、理事定数の2倍を越える評議員で組織されている。予算及び事業計画に関して、理事会に先立ち理事長より諮問を受け、さらに理事会で議決した決算及び事業の実績は、理事長が監事の意見を付して報告し、意見を求めており、評議員会は、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

毎年度の事業計画と予算については、法人本部において中期経営計画を踏まえた予算編成方針を示し、各部門で事業計画、予算案が作成され、法人本部が調整を行い、法人全体の事業計画・予算案がまとめられている。

月次試算表（精算表）は、月次決算において適時に作成し、事務局長から法人本部長並びに理事長に毎月報告し、日常的な出納業務の適正を期すとともに、円滑な運営を行なっている。学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報及び財務情報をウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成21年から教員免許状更新講習を実施し、平成27年度で7回目となる。茨城県内で幼稚園教諭免許状更新のために必修講習、選択講習のいずれも受講できるのは、当該短期大学だけである。卒業生をはじめ保育者に著しい便宜を図っている。受講者数は、50人弱を受け入れてきたが、平成26年度に実技科目を組み合わせると66人を受け入れ、さらに平成27年度には選択科目の組み合わせを多様化して、129人を受け入れている。幼稚園・保育所で、認定子ども園に移行する園が増えれば、受講者は増えると思込まれる。保育科の全教員が講習を担当しており、これ以上の教員増は困難だが、より多くの保育者が受講できるように、実技科目の受講人数の分散化も検討している。

未就園児おやこひろば「ぽぽ」は、那珂市の広報で年間15回程度を掲載し、地域の未就園児親子に教育環境を開放している。平成26年度から子育て支援委員会を立ち上げ、地域の療育を必要とする未就学児及び保護者を対象にした、こども音楽療育ワークショップ「たのしい音楽あそび」、2歳児の親子を対象に実施した音あそびやリズムあそびによる子育て支援「ポップ」と窓口を一元化し、相互に連絡調整を図ることで、参加者が適度に分散し良好なバランスとなった。ゼミナールの学生が中心となって、準備や運営を行い、学生の学びの場となっている。いずれの活動も、音楽室の広さや楽器数、種類、用具の準備や練習等に制約があるため、検討を行っている。

地域住民及び卒業生を対象とする公開講座を昭和59年以来行っており、平成27年度は231人の受講者が集まった。公開講座の講師は、現職教員が中心となって務めているが、講座を開催するため十分な準備をする時間が持てない教員が多く、開講数の減少を招いている。受講者の年齢層について、60歳以上が70パーセント以上を占め、若年層をはじめとする50歳代以下の幅広い世代の受講者を増加させることが課題となっているが、認定こども園大成学園幼稚園との連携を図り若い子育て世代の受講者を増加させるなど、幅広い年齢層が参加できるよう積極的な取り組みが行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教員免許状更新講習において、幼稚園教諭免許状の更新のための全区分の講習を実施し、「卒業後も頼りにされる学校」として地域の保育者に貢献している。

茨城女子短期大学

- 地域の親子を対象に「ぽぽ」をはじめ、複数の子育て支援事業を展開している。各事業に一定数の参加者があり定期的に実施されていること、学生が中心となって準備や運営をすることにより、親子活動や子育て支援を学ぶ機会にもなっている。
- 地域に根付いた短期大学として、地域貢献活動を目指し、現職教員全員による講座開催に取り組んでいる。また、公開講座の開催にあたり、同一学園の認定こども園と連携し、若い世代の参加者増加に結び付けている。

宇都宮短期大学 の概要

設置者	学校法人 須賀学園
理事長	須賀 淳
学 長	須賀 英之
A L O	安藤 哲
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	栃木県宇都宮市下荒針町長坂 3829

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
音楽科		40
人間福祉学科	社会福祉専攻	40
人間福祉学科	介護福祉専攻	40
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

宇都宮短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「全人教育（人間形成の教育）」であり、教育目標の基本理念や教育課程編成、履修細則にも、脈々と受け継がれており、これらの教育理念は、全教職員、全学生に共有されるとともにウェブサイト等で学内外に公表している。

短期大学の教育目的は、建学の精神に基づき明確に示しており、学内外に表明している。なお、評価の過程で、学科・専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果は、建学の精神、教育目的及び各学科の教育目標に基づき定められ、定期的に点検している。また、その結果については、教員自らが自己点検・評価を行い、必要な事柄は次年度のシラバスに反映するなど授業改善に役立て、学習成果の向上に努めている。教育の質の保証は、関係法令に適切に対応するとともに、定期試験を通して、教育課程編成・実施の方針に基づき、学習成果の点検・評価をしている。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に日常的、定期的に取り組んでおり、全教職員がシラバス、成績評価、自己点検・評価報告書作成、FD・SD活動等に関わりながら、学生の学習成果の向上に努めている。

三つの方針は明確に示されており、大学案内、入学試験要項、ウェブサイト等で学内外に公表されている。各学科の学習成果は、それぞれの教育課程編成・実施の方針に対応しており、その査定方法の一つである成績評価は学生便覧に明示している。

学生支援においては、各学科の学習成果の獲得に向けて、適切に教員が配置されている。また、それを支える事務組織も有効に活動している。平成 26 年には「発達障害が疑われる学生の対応について」をテーマとした FD・SD 合同の研修会が開かれるなど、教職員が一体化した研修活動が行われている。

教員組織は、各学科とも、短期大学設置基準に定める教員数を満たしている。研究活動

は、研究費や研究発表の場が確保され、研究成果を発表している。また、教員は各種団体の委員に委嘱され、公開講座の実施等を通して幅広く社会貢献をしている。研究環境も整備されている。事務組織及びその職務は、規程に定められ、適切に事務処理が行われている。

危機管理等に関しては、危機管理マニュアルの整備等、必要な対策が講じられている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。各教室には最新の機器・備品を備えている。施設、設備は、充実しており、各種規程により適切に維持管理されている。

パソコン、AV 機器をはじめ、学習成果の特性に応じたソフトウェアが導入されており、情報システムを活用した授業も行われている。

学校法人全体の財務は健全であるものの、短期大学では、事業活動収支が支出超過である。中期財務計画・中期経営計画が策定されている。

理事長は、建学の精神を理解し、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮して、その業務を総理し、理事会を学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負うとともに当該短期大学の運営に関して、法的責任を認識している。理事会は、規程に基づき適切に構成され、理事は、建学の精神である「全人教育」の趣旨を理解している。

学長は、その権限と責任において、教授会における教員の意見を参酌して、リーダーシップを発揮している。学長は、規程に基づいて、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施し、毎会計年度、監査報告書を作成して、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員は、理事定数の 2 倍を超える数の評議員から組織されており、評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づいて運営されている。

事業計画及び予算編成の方針については、3 月の定例理事会において、審議・決定されている。決定した予算は、事業計画に基づいて必要な時期に詳細内容を起案し、学長の決裁を経て執行している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財務状態を適正に表示している。資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録するとともに、安全かつ適正に管理されている。教育情報及び財務情報については、ウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 須賀学園創立者の教育方針に由来する「全人教育（人間形成の教育）」は、建学の精神として脈々と受け継がれている。平成 12 年に刊行された冊子「ひかり輝く『全人教育』須賀学園の 100 年」や「未来を育む『全人教育』」等を改訂しながら、それらを用いて建学の精神を全教職員、全学生で共有してきた。平成 27 年度には、建学の精神を多様な角度から敷衍する試みとして、新規必修授業科目「全人教育講座」の開設を立案計画している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 学科の教育課程編成・実施の方針に基づく専門的施設設備は、実践的であり、極めて充実している。また、地域社会に開かれた大学を目指し、地域の子どもの福祉のために、野外実習施設である「子どもの森」を整備している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、幅広い人脈を基に地域との連携に大きな役割を果たしている。また、短期大学運営の細部に通じており、強いリーダーシップを発揮している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学科の学習成果を学科の教育目的・目標に基づいて明確に示しているが、専攻課程ごとにも定めるとともに、科目レベルに示された成績評価の方法・基準及び到達目標の質的データとして測定する仕組みについて一層の改善が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスについて、表記の統一を図りたい。具体的には、音楽科と人間福祉学科のシラバスが別刷りでそのタイトル・スタイルも各々独自なものであり、統一性に欠けて

いる。また、半期の表記が「前期後期」、「春期秋期」の2種類が存在している。通年科目は半期で区切るのではなく、通年30コマ分を一つのシラバスとして表記することが望ましい。また、一部の科目において、授業出席を点数化して成績評価に含めているように見受けられるので、改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマD 財的資源]

- 余裕資金があり、学校法人全体で過去3か年の事業活動収支が収入超過であるが、短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率を上げるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 評価の過程で、学科・専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「全人教育（人間形成の教育）」は、「明るく豊かな国家社会の基礎は、健全な家庭の教育にあり、その家庭の中心となって責務を果たすことは、女性の尊い使命であり、同時にその真価を発揮できる有能な女性を育成することが重要である」とした創立者の須賀栄子の理念を、戦後の民主的で男女平等となった現代社会にふさわしく、「次の世代を担う若人一人ひとりの個性を伸ばし、幅広い学問と教養、豊かな専門的能力を共に養い育み、身につけて、明るく豊かな国家社会に責務を果たす人間形成の教育」として受け継がれてきた。

建学の精神や創立者の理念は、全教職員に共有されるとともに、学生へは学生便覧や入学式や学内行事における学長・学科長講話等で周知し、学外へは、大学案内、入学試験要項、ウェブサイト等に明記し、公表している。教育目的、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則等に明確に示されているが、専攻課程ごとの人材の養成に関する目的等が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。学生には学生便覧、学外に対しては大学案内、入学試験要項、ウェブサイト等に明記し、学内外に表明している。

学習成果は、建学の精神、教育目的及び各学科の教育目的に基づき定められ、定期試験で測定し、更に学期末に授業科目ごとに授業改善のためのアンケート調査を実施して定期的に点検しているが、科目レベルに示された成績評価の方法・基準及び到達目標の質的データとして測定する仕組みについて一層の改善が望まれる。アンケート調査の結果は、教員自らが自己点検・評価を行い、FD報告書にまとめ、必要な事柄は次年度のシラバスに反映するなど授業改善に役立て、学習成果の向上に努めている。

自己点検・評価活動は、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心に日常的、定期的に取り組んでおり、全教職員がシラバス、成績評価、自己点検・評価報告書作成、FD・SD活動等に関わりながら、学生の学習成果の向上に努めている。平成26年度は、自己点検・評価の概要をウェブサイトに掲載して、学内外に公表している。

平成27年度は、建学の精神を学内外に浸透させるために、建学の精神と教育理念についての学科長講話や「ひかり輝く『全人教育』須賀学園の100年」の改訂を行うなど、6項目についてPDCAサイクルに乗せた。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

三つの方針は明確に示され、大学案内、入学試験要項、ウェブサイト等で学内外に公表されている。学位授与の方針は、毎年、自己点検・評価委員会及び教務委員会で点検している。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応しており、学習成果に対応した授業科目を編成している。教育内容は充実しているが、その成績評価の方法に関しては科目によりややばらつきがみられる。特に、シラバスについて、表記のばらつきがみられた。音楽科と人間福祉学科のシラバスが別刷りでそのスタイルも各々独自のものであり、統一性に欠けている。準備学習の時間や方法について、具体的な記述や学生の主体的な学びを支援する表記とすることが求められる。また、一部の科目において、授業出席を点数化して成績評価に含めているように見受けられるので、改善が望まれる。

平成 26 年度に、平成 28 年度から音楽科では邦楽専攻コースを新設し、人間福祉学科社会福祉専攻では医療事務履修モデルを新たに加えるための教育課程の編成見直しを行うなど、様々な取り組みを行っている。

当該短期大学は、入学者受け入れの方針に対応した、AO 入試、推薦・特待生入試、チャレンジ入試、社会人特別入試等、多様な入学者選抜の方法を取り入れている。

学習成果の査定は、成績評価、資格取得状況、授業改善のためのアンケート等で行われている。また、専任教員による就職先への聴き取り調査を通して学習成果の点検を行い、教育課程の見直しを行っている。

教職員は、「発達障害が疑われる学生の対応について」、「コンピュータ・リテラシーを身に付けよう－SNS を活用した授業展開の方法－」等をテーマとする FD・SD 研修会へ参加し、学生支援に役立てている。また、年度当初はオリエンテーションと合宿交流研修において、日常的には、クラス担任制、保護者を対象とした個人別の保護者教育懇談会、実習巡回、オフィスアワー等を通して学習成果の獲得に向けて指導・支援を行っている。また、「こころとからだの相談室」を設置して学生のメンタルヘルスに対応している。

事務局キャリア相談室担当職員と就職委員が連携して組織的に進路支援が行われており、全学生に配布する「就職・進学ガイドブック」を、毎年、編集・改定している。

入学試験要項は、入学者受け入れの方針を明確に示しており、受験の問い合わせに対しては、入試広報担当事務職員が適切に対応している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を満たしている。専任教員と兼任教員の配置は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて配置している。教員の採用及び昇任については、規程に基づいて審査を行っている。

研究活動は、研究費や紀要等の研究発表の場が確保され、研究成果を発表している。また、各種団体の委員に委嘱され、公開講座の実施等、幅広く社会貢献をしている。研究室、研究日が確保され、研究環境は整備されている。ただし、外部研究費の獲得実績が少ないので、研究計画書作成のための講習会等の開催や、申請の際に必要な事務処理が担当できる職員の育成等、外部研究費の獲得に努められたい。

FD 活動は、授業改善のためのアンケートを実施し、結果は毎年 FD 報告書にまとめ、教員ごとにその成果と課題を明らかにするとともに、FD 研修会を通して授業改善につなげている。

事務局は、窓口における各種相談を通じて、図書館では図書・資料等の整備、利活用、レファレンスサービス等を通して学生の支援を行っている。事務職員は、オン・ザ・ジョブ・トレーニングや外部研修会等への参加により、日々資質向上を図っている。

教職員の就業に関する諸規程を整備しており、規程の配布及び学内情報システム上（共有ホルダー）で周知している。

危機管理等に関しては、危機管理マニュアルの整備等、必要な対策が講じられている。施設設備等は専門業者によって定期的に点検が行われ、月に一度エレベーターの定期メンテナンスが行われている。情報システムについては保守管理会社によって機器のメンテナンス及びセキュリティ全般について集中的に管理されている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。テニスコート、多目的アリーナ（屋内運動場）を有している。講義室、実習関連の部屋も充実している。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、パソコン、AV 機器を整備し、情報機器の技術指導について、学生には「情報処理 I・II」、「情報機器操作」の講義において、教職員に対しては、事務局による日々の指導や SNS を活用した教育事例等の研修会を通して指導を行っている。

学校法人全体の財務は余裕資金が十分あり、健全である。短期大学部門は、学生の定員割れにより大きく支出超過が続いているので、収容定員充足率を上げるよう努力されたい。平成 28 年度から平成 32 年度に実施する中期財務計画・中期経営計画に基づき、理事長を中心に教職員が一体化となった取り組みが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神を理解しており、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮して、その業務を総理している。さらに、理事会を招集し議長を務めるとともに、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負うとともに当該短期大学の運営に関して、法的責任を認識している。学校法人全体の管理運営関係については、関連規程を整備し運営に関する事項を定めている。理事会は、規程に基づき適切に構成され、理事は学校法人の健全な経営について学識及び見識を有するとともに、建学の精神である「全人教育」の趣旨を理解している。

学長は、学長の権限と責任において、教授会における教員の意見を参酌して、リーダーシップを発揮している。学長は、規程に基づいて、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有している。

寄附行為に基づき、監事は学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施している。また、財務諸表が適正に記載され、会計処理が正確になされていることを確認している。監事は、監事監査に関する取扱い規則に基づき、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は理事会・評議員会に毎回出席して意見を述べている。

評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員から組織され、寄附行為に基づいて適切に運営されている。

学校法人及び短期大学は中期計画に基づき、年度ごとの事業計画と予算編成を実施している。事業計画及び予算編成の方針については、理事長より学長を通じて編成方針及び予算原案の作成について通知され、各委員会の意見を踏まえて、事務局を通じて法人本部で取りまとめのうえ、3月の定例理事会において、審議・決定されている。決定した予算は、年度当初の教授会において学長より報告し、事業計画に基づいて必要な時期に詳細内容を起案し、学長の決裁を経て予算を執行している。予算執行については、事務局のみならず毎月法人本部においても予算管理を行っており、執行状況は常に把握されている。

日常的な出納業務は、円滑に実施され、月次試算表を作成のうえ、法人事務長を経て理事長及び学長に報告されている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財務状態を適正に表示している。公認会計士による監査は、年間2回行われている。資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録するとともに、安全かつ適正に管理している。教育情報及び財務情報については、ウェブサイトを中心に公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、演奏会、生涯学習授業、正規授業の開放等を行い、当該短期大学の教育資源を活用することで研究成果を社会に還元し、音楽と福祉の分野において地域文化・地域福祉の向上と地域における専門人材育成につなげている。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等の交流活動については、当該短期大学の研究成果を地域へ発信することで地域の社会・文化の向上と産業の活性化を図り、地域住民の生きがいをづくりにつながっている。あわせて地域の課題の改善に向けて行政や教育福祉関係者への協力・支援をしており、地域文化の伝承と福祉産業の次世代の福祉人材の育成に貢献している。

また、教職員及び学生のボランティア活動等については、福祉施設でのボランティア活動等を通じて、学生は学習成果を確認し、学習意欲の向上につながっている。当該短期大学にとっては地域密着型の人材育成と当該短期大学の存在意義の確認の場となっている。教職員にとっては、地域のニーズを発掘できる場ともなっている。

地域社会に向けた公開講座等では、音楽科は、公開演奏会として毎年継続しているものに加えて、音楽分野と対象年齢を拡充した演奏会を実施している。人間福祉学科は、福祉現場で活躍する施設職員を対象に、生活支援方法とより豊かな生活の支援ができる介護技術や、楽しみの支援の公開講座を開催している。

地域社会との交流活動については、音楽科は、文化団体との交流活動として、多くの演奏会を実施している。人間福祉学科では、行政が開催する研修会の中で、当該短期大学教員が講師を務めたものが3件あり、福祉の専門・研究分野の成果で社会に貢献している。

地域貢献活動については、音楽科は、音楽療法士専攻コース担当の教員と学生のボランティア活動として、障がい幼児と親子のつどいや乳児施設、特別支援学校、病院、老人福祉施設等でボランティア演奏会やセッションを実施している。人間福祉学科では、メイクアップ技術検定2級資格やネイルケアを生かした福祉現場での生活支援方法の研究・研修を目的として、美容福祉講座担当の教員と受講学生による福祉施設でのお化粧品やネイルケアとファッションショーに取り組んだ。また、学生による福祉施設でのボランティア活動も継続して行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 音楽科の地域における演奏会は活発に、また継続的に行われており、多くの地域住民の支持・評価を得ている。
- 音楽科は、障がい幼児と親子のつどいや乳児施設、特別支援学校、病院、老人福祉施設等でボランティア演奏会やセッションを実施している。
- 人間福祉学科では、福祉現場で活躍する施設職員を対象に、生活支援方法の専門性とより豊かな生活の支援ができる介護技術や、楽しみの支援の公開講座を開催している。
- 人間福祉学科では、メイクアップ技術検定2級資格やネイルケアを生かした福祉現場での生活支援方法の研究・研修を目的として、美容福祉講座担当の教員と受講学生による福祉施設でのお化粧品やネイルケアとファッションショーに取り組んでいる。

國學院大學栃木短期大学 の概要

設置者 学校法人 國學院大學栃木学園
理事長 木村 好成
学 長 中村 幸弘
A L O 林田 孝和
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 栃木県栃木市平井町 608 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
日本文化学科		120
人間教育学科		130
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

國學院大學栃木短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神に関しては、母体である國學院大學の建学の精神を示した「告諭」を「4 つの約束」として分かりやすく明示している。これに基づき、教養科目の「国語（ことばと表現）」と「神道概論Ⅰ（神道と日本文化）」、日本文化学科の「日本文化概説」、人間教育学科の「人間教育概説」と「人間教育研究」を必修科目とすることで、学生に建学の精神や教育理念の徹底を図っている。

教育の効果に関しては、評価の過程で、全体的な教育目的が学則に定められているものの、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。教育目標は学科ごとに定められており式典や学校行事等で公表され、時代や社会の変化を鑑みながら定期的に点検・修正されるなど一定の水準は満たしている。また、日本文化学科では七つ、人間教育学科では六つの学習成果が定められ、これを量的・質的データとして測定するために、科目レベルでは担当教員による成績評価と各学期末に授業アンケートが実施され、学生の獲得状況と授業への評価が把握されている。教育課程レベルでは学科会議やフィールド会議における学生の学習状態の情報交換が行われている。アセスメントの手法として、現行の履修規程に定められた成績評価を行っている。

自己点検・評価に関しては、自己点検・評価委員会を組織し、委員に外部評価を経験した評価員を含むことにより、本協会の ALO 対象説明会で指摘された重要な点などについても説明を行い、自己点検・評価活動の指針が学内に常に示されており、それに基づき毎年自己点検・評価報告書を作成してウェブサイト上に公表している。

三つの方針、学習成果の査定は整理されつつあり、毎年点検・改善されている。全学生に対して、毎週「斯花（このはな）アワー」（ホームルーム）を時間割に組み込み、クラス担任を中心に教職員一体となって、学習支援、キャリア支援、生活支援などの支援体制が確立され、学生と教職員とに密接で良好な関係が築かれている。このことが学生の学習成

果の獲得や自主的活動に有効な役割を果たしている。

当該短期大学は、國學院大學への推薦編入学をキャリアの一つの柱にしており、教育課程に編入学に対応した科目を設置するとともに、専任教員が細かな指導を実施しており、高い編入学率を維持している。クラブ活動、学生会、ボランティア活動も活発であり、多彩な行事の開催も学生生活の活性化につながっている。学生は十分な学習成果を獲得しており、単位不足による卒業延期はほとんどなく、資格取得による就職あるいは編入学を果たしている。

専任教員数は、短期大学設置基準を満たしており、また、きめ細かい学生支援が可能な教員配置になっている。非常勤教員や助手、学芸員、コンピュータ技士も適切に配置されている。FD活動も規程に基づき、FD委員会が設置され積極的に行われており、その成果は「FD委員会活動報告書」にまとめられている。事務組織では、学生支援室をキャリアサポート課に改め、学生支援を強化している。

校地面積、校舎面積ともに短期大学設置基準の規定を充足しており、施設・設備についても適切に整備され、学生は充実した学生生活を送っている。栃木駅前にある教育センター、博物館相当施設の参考館、多くの蔵書を持つ図書館を有している。主要施設のバリアフリー化はおおむね実現している。また、校舎の耐震対策の財源を確保し、年次計画に基づき適切に進められている。

学生が使用するパソコン等の情報機器は計画的に導入・入替を実施している。学務システムにより教職員の学生支援の更なる充実や事務作業の効率化、データシステム化を検討している。

学校法人全体では、余裕資金があり、事業活動収支で収入超過を維持し、財務体質は健全である。更に、短期大学の教育資源と財的資源を活用した行動計画を中期財務計画として明示している。

理事長は、理事会において選任され、学校法人を代表し、その業務を総理している。建学の精神に基づき学校法人の運営全般においてリーダーシップを発揮している。理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

学長は、建学の精神に基づき教育の責任者として、教学の充実と発展に取り組んでいる。教育研究上の審議機関として教授会と学科長会を置き、学科長会は教授会審議事項の諮問、教授会は学則に基づき審議事項について学長に意見を述べることにしている。更に、教授会のもとに教学上の事項を運用する常設の5委員会、学長直属の4委員会及び特別3委員会を設置し、教学の運営体制を確立している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査し、理事会、評議員会に出席して意見を述べている。

評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員で構成され、理事長が招集して開催されている。幅広い人材から評議員が選ばれ、公共性と安定性を保っている。理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

教育情報の公表及び財務状況の公開はウェブサイト上で積極的に行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神に基づき、教養科目の「国語（ことばと表現）」と「神道概論Ⅰ（神道と日本文化）」、日本文化学科の「日本文化概説」、人間教育学科の「人間教育概説」と「人間教育研究」を必修科目とすることで、学生に建学の精神や教育理念の徹底を図っている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価委員会の委員長に ALO を当て、また委員に外部評価を経験した評価員を含むことにより、本協会の自己点検・評価活動の指針が学内に常に示されており、それに基づき毎年自己点検・評価報告書を作成してウェブサイト上に公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 全学生に対して、毎週「斯花（このはな）アワー」（ホームルーム）を時間割に組み込み、クラス担任を中心に教職員一体となって、学習支援、キャリア支援、生活支援などの支援体制が確立されていることにより、学生と教職員とに密接で良好な関係が築かれている。このことが学生の学習成果獲得や自主的活動に有効な役割を果たしている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 施設・設備の整備状況のうち、バリアフリー化への対応は、障がい者が主要教室間の移動ができるよう耐震機能を持つエレベータが配置されている。
- 栃木駅前に教育センターを設置し、公開講座、企画展の開催だけでなく、学生の自主学習の場として活用している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結

果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果は定められているものの、学生へ周知されていないので、公表することが望まれる。

[テーマ C 自己点検・評価]

- FD 活動として実施している授業アンケートについて、その結果に関する各教員の所見を FD 委員会が取りまとめているが、学生に公開する必要がある。また、アンケート結果を組織的に分析し改善に結び付ける取り組みを行うことで、自己点検・評価活動を一層機能させていくことが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 試験規程、追・再試験規程等が整備されておらず、再試験の基準、成績分布の平準化など個人に委ねられている部分が散見されるので、より組織的な体制構築が望まれる。
- シラバス中に学習成果に対応する具体的な到達目標、成績評価の基準・方法等を設定し明示することが望まれる。また、授業出席を点数化し成績評価していると誤解を招く記述が見受けられるので、改善することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 防災については、学生寮である片柳寮で所轄消防署員の指導のもとに年 1 回避難訓練等を実施しているが、全学的な避難訓練の実施は、現在検討段階であるため、早期の訓練実施が望まれる。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 学務システムは、導入初年度は限定的な用途に留まっているが、教職員による学生支援の充実、事務処理の効率化、データシステム化、学生による有効活用を実現するための様々なサポート体制の構築が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長選考に関わる規程はあるが、その内容が不明確であるので、学長選考規程の整備が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神に関しては、母体である國學院大學の建学の精神を示した「告諭」を「4つの約束」として分かりやすく明示している。これに基づき教養科目の「国語（ことばと表現）」と「神道概論Ⅰ（神道と日本文化）」、日本文化学科の「日本文化概説」、人間教育学科の「人間教育概説」と「人間教育研究」を必修科目とすることで、学生に建学の精神や教育理念の徹底を図っている。

教育の効果に関しては、全体的な教育目的が学則に定められているものの、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。学科ごとの教育目標は定められており、式典や学校行事・高等学校教員対象の入試説明会で公表され、時代や社会の変化を鑑みながら定期的に点検・修正されるなど一定の水準は満たしている。また、日本文化学科では七つ、人間教育学科では六つの学習成果が定められ、これを量的・質的データとして測定するために、科目レベルでは担当教員による成績評価と各学期末に授業アンケートが実施され、学生の獲得状況と授業への評価が把握されている。教育課程レベルでは学科会議やフィールド会議における学生の学習状態の情報交換が行われている。しかし、各学科の学習成果を公開していない点は課題である。教育の質を保証するために、関係法令の変更を適宜確認し法令順守に努め、アセスメントの手法として、現行の履修規程に定められた成績評価を行っている。

自己点検・評価に関しては、自己点検・評価委員会を組織し委員長に ALO を当て、委員に外部評価を経験した評価員を含むことにより、本協会の ALO 対象説明会で指摘された重要な点などについても説明を行い、自己点検・評価活動の指針が学内に常に示されており、これに基づき毎年自己点検・評価報告書を作成してウェブサイト上に公表している。一方、FD 活動として実施している授業アンケートについて、その結果に関する各教員の所見を FD 委員会が取りまとめているが、学生にも公開することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神、学習成果、三つの方針の整合性を検討することにより、それぞれの学習成果に対応するものとして見直され、短期大学並びに学科ごとに明確かつ

具体的に定められ、ウェブサイト上にも公表されている。

教育課程編成・実施の方針は定期的に見直され、学科ごとに明確かつ具体的に示されており、ウェブサイト上にも公表されている。

入学者受け入れの方針は、学校案内やウェブサイト上で公表され明確に示されているが、平成 28 年度学生募集要項への記載はなかった。ただし、平成 29 年度学生募集要項から改善されている。

学習成果の査定は、各科目の成績、卒業後の進路、資格取得、日本・日本文化に対する深い理解、自己表現力、実践力、コミュニケーション力等総合的に行われている。いずれも査定方法が明確で測定可能なものになっている。卒業後の評価は、実習訪問先・編入学先・就職先・同窓会などをつうじて随時聴取している。

全学生に対して、毎週「斯花（このはな）アワー」（ホームルーム）を時間割に組み込み、クラス担任を中心に教職員一体となって、学習支援、キャリア支援や生活支援などの支援体制が確立されていることにより、学生と教職員とに密接で良好な関係が築かれている。このことが学生の学習成果の獲得や自主的活動に有効な役割を果たしている。

試験規程、追・再試験規程等が整備されておらず、再試験の基準、成績分布の平準化など個人に委ねられている部分が散見される。シラバスは毎年改定されており、ウェブサイト上に公表されているが、学習成果に対応する具体的な到達目標、準備学習、成績評価の基準・方法等が明示されておらず、授業出席を点数化し成績評価していると誤解を招く記述が見受けられるので、改善が望まれる。

当該短期大学は、國學院大學への推薦編入学をキャリアの一つの柱にしており、教育課程に編入学に対応した科目を設置するとともに、専任教員が細かな指導を実施しており、高い編入学生率を維持している。また、クラブ活動、学生会、ボランティア活動も活発であり、多彩な行事の開催も学生生活の活性化につながっている。

学生は十分な学習成果を獲得しており、単位不足による卒業延期はほとんどなく、資格取得による就職、國學院大學を中心とした編入学を果たしている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は、短期大学設置基準を満たしており、また、きめ細かい学生支援が可能な教員配置になっている。非常勤教員や助手、学芸員、コンピュータ技士も適切に配置されている。FD 活動として規程に基づき FD 委員会が設置され、授業アンケートと年 2 回の全学 FD 研修会を実施している。この活動成果は「FD 委員会活動報告書」にまとめられている。事務組織では、学生支援室をキャリアサポート課に改め、学生支援を強化している。教職員の就業に関する諸規程は労働関係法令に対応している。

校地面積、校舎面積ともに短期大学設置基準の規定を充足している。施設・設備についても適切に整備されており、学生は充実した学生生活を送っている。栃木駅前の教育センター、博物館相当施設の参考館、多くの蔵書を持つ図書館がある。図書館は全て開架式で、休日や長期休暇中も原則として開館している。主要施設のバリアフリー化はおおむね実現している。また、校舎の耐震対策の財源を確保し、年次計画に基づき適切に進められているが、全学的な避難訓練が実施されていない。

学生が使用するパソコン等情報機器は計画的に導入・入替を実施しており、最新型の機器が配置されている。学務システムにより教職員の学生支援の更なる充実や事務作業の効率化、データシステム化を検討している。

財的資源に関して、近年、在籍学生数が減少傾向にあるものの過去3年間の学納金収入は安定している。入学定員の見直しにより各学科の定員充足率の改善がみられ、補助金の増収を実現している。学校法人全体では、運用資産を十分に保有し、負債が少ないこと、事業活動収支で収入超過を維持し、資金面でも十分に余裕があることから財務体質は健全である。教育研究用の施設設備及び学習資源への資金配分は適切に行われている。

当該短期大学は、将来にわたり安定した教育の継続と財政の健全化を図っている。自学の強みと弱みの実態を把握しており、今後の短期大学の教育資源と財的資源を活用した行動計画を中期財務計画として明示している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事会において選任され、学校法人を代表し、その業務を総理している。建学の精神に基づき学校法人の運営全般においてリーダーシップを発揮している。理事会は、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。議事録も整備されている。

学長は、建学の精神に基づいて教育の責任者として、教学の充実と発展に取り組んでいる。教育研究上の審議機関として教授会と学科長会を置き、学科長会は教授会審議事項の諮問、教授会は学則に基づき審議事項について学長に意見を述べることにしている。その他、教授会のもとに教学上の事項を運用する常設の5委員会、学長直属の4委員会及び特別3委員会を設置し、教学の運営体制を確立している。教授会議事録は事務長のもとで整備されている。学長選考に関わる規程はあるが、内容が不明確である。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査し、理事会、評議員会に出席して意見を述べている。また、毎会計年度に、監査報告書を作成し、当該会計年度の終了後2か月以内に理事会、評議員会に提出して適正な業務を行っている。

評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員で構成され、寄附行為に基づき理事長が招集して開催されている。幅広い人材から評議員が選ばれ、公共性と安定性を保っている。私立学校法及び寄附行為の規定に従い、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人及び短期大学は、毎年度の事業計画と予算を、関係部署の意向を集約し、法人事務局長が中心となって取りまとめ、毎年3月に評議員会に諮問し、理事会で決定している。予算の執行や資産及び資金の管理と運用は、定められた手続きにのっとり適正に行われている。

教育情報の公表及び財務情報の公開は、ウェブサイトにより積極的に行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づく学位授与の方針に沿って、教養教育の目標として、「学生が専門分野を学ぶための基礎教育や学問分野の別を超えた普遍的・基礎的な能力を育成することと、多様な好奇心や関心を持ち、社会人としての規範意識や立ち振る舞い、さらには言葉遣いなどのマナーを身に付ける」ことをあげている。

学位授与の方針に適うように、教養科目の中核として、「神道概論Ⅰ（神道と日本文化）」、「国語表現（ことばと表現）」、「フレッシュマン イングリッシュⅠ・Ⅱ」、「スポーツ・健康科学AⅠ・Ⅱ（理論・実技）」の6科目、8単位を全学必修として定め、更に発展選択科目として、総合教養系4科目、語学系（シニアイングリッシュ、中国語、コリア語）18科目、スポーツ・健康科学系2科目を開講している。基礎選択科目では文化・芸術、教育、情報、自然、キャリアプランなど多様な分野にわたる18科目を開講している。また、各学科の教育目標に適う専門導入科目として、日本文化学科では「日本文化概説」、人間教育学科では「人間教育概説」、「人間教育研究」を必修で開講している。

入学後に行う基礎学力診断テストの結果に基づき、「基礎学力アップ講座」を開講し、基礎学力の向上を図っている。

日光親睦旅行、新潟への研修旅行や伝統技能の観劇会などの学外行事は、日本・日本文化に対する理解と身に付く教養教育として特色ある取り組みである。また、韓国・漢陽女子大との間で相互の「教育・学術交流協定」、「交換学生プログラムに関する協約書」を締結し、交換留学生の受け入れ・派遣が定期的に行われ、学術・文化の交流が積極的に行われている。学生の国際感覚や教養の醸成という観点から特色ある取り組みである。

学習効果として、授業時での課題（レポート）、定期試験などの評価、FD活動の一環である授業アンケートの結果に加え、就職試験、公務員試験などの結果をその到達状況の把握の手段としている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養科目として中核となる科目、基礎選択科目、発展選択科目、専門科目と広く、深く教養が身に付く科目が体系的に開講されており、学生の興味と学習意欲に対応させていることは特色ある取り組みである。

- 研修旅行や観劇会などの学外での行事は日本・日本文化に対する深い理解と身に付く教養教育として特色ある取り組みである。
- 韓国・漢陽女子大と間で「交換学生プログラムに関する協約書」を締結し、交換留学生の受け入れ・派遣が定期的に行われ、学術・文化の交流が積極的に行われている。学生の国際感覚や教養の醸成という観点から特色ある取り組みである。

職業教育の取り組みについて

総評

専任教員・教学部職員・キャリアサポート課・学生委員会が、分担すべき役割・機能を明確に意識して職業教育に関わっている。また、独自の高大連携出張授業を企画し、高等学校からの要請に従って、教職員を派遣している。栃木市内の高等学校と連携協定を結び、また、学園内高等学校とは短期大学での学びと職業選択に関連する内容の高大連携授業や入学前教育も行っている。

職業教育の内容は、当該短期大学の教育の特長である三つの観点で組み立てられている。①建学の精神を軸にした人間教育とキャリア形成教育、②学科専門教育で学修する質の高い教養教育、③学修に関わる技術教育・資格教育と教養を上積みするための資格（級）取得教育である。これに関し、1年次の必修科目「国語（ことばと表現）」における文章表現の基礎的事項の指導は、職業教育の基礎となるものであり、日本文化学科では、希望する職業に合った科目を24単位内で履修できる体制などが取られている。特色ある職業教育として、「斯花（このはな）アワー」（ホームルーム）を活用しての全学的な就職支援、教員採用試験対策の実施などがあげられており、それぞれ実績をあげている。

当該短期大学では、科目等履修生制度、社会人入学制度、教員免許状更新制度に伴う「教員免許状更新講習」及び「保育士資格取得特例講座」等の実施による学び直し（リカレント）の場が提供されており、それぞれ実績もあげている。このような講習や特例講座を実施していることは、地域貢献の面でも優れた取り組みである。

人間教育学科では、保育所や幼稚園の園長、元小学校の校長・教員、養護教員など現場経験のある教員が授業を担当し、日本文化学科では、史料保存・調査機関での勤務経験のある教員が古文書実習などの指導にあたり、職業教育と直接結び付いている。

学科の特色を生かした職場への内定状況、資格取得を生かした分野への内定状況及び資格課程履修者数・取得率をもって各年度の評価としている。前年度に実施した就職先アンケートの調査結果も生かして職業教育に取り入れている点は、特色ある取り組みである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「斯花（このはな）アワー」（ホームルーム）を積極的に活用して、キャリアサポート課が主催する全学的な就職支援、学科やフィールドごとに実施する教員採用試験対策や幼稚園・保育所就職説明会参加前の事前指導などを実施している点に、特色が表れている。
- 教員免許状更新制度に伴う「教員免許状更新講習」の実施や幼稚園教諭免許状所有者

に対する「保育士資格取得特例講座」の実施は、職業教育の側面のみならず地域の教員に貢献する特色ある取り組みである。

- 就職先に向けてのアンケート調査を実施し、その集計結果を資料として翌年の職業教育の取り組みに生かしている点も、特色が表れた取り組みである。

地域貢献の取り組みについて

総評

各学科の教員による当該短期大学主催の公開講座を昭和 61 年度から開講している。現在、公開講座は、主に教育センターで開講しており、年間約 30 回を超える。受講者数は毎年約 400 人前後と、地域の幅広い年齢層の市民や県民の生涯学習の場として定着している。

日本文化学科日本史フィールドの専任教員と学生は、地域の神社、寺、自治会等と提携して、古文書の整理や古墳の発掘調査を継続して実施している。これらの活動が、いずれも通常の授業などで学んだ基本的な知識と技術をもとに実践し、体得する場となっている。

また、昭和 54 年に始まった「定期演奏会」は、平成 27 年度に 38 回を数えた。人間教育学科子ども教育フィールドの学生による合唱、コーラス部や室内楽研究会に所属する学生による合唱や器楽演奏、専任教員による独唱など日ごろの学習と研究の成果を年 1 回発表し、一般公開により発表している。数十年にわたり継続的に行われている「定期演奏会」が地域に定着していることは特色ある取り組みである。さらに、平成 18 年度から岩舟町立小野寺南小学校からの依頼により、「表現活動交流会」と名付けられた小学校と当該短期大学の異校種間による小大連携の交流活動を年に 2 回継続して実施している。この取り組みは小学校と当該短期大学の両者にとって、通常の授業では得られない学びを体得できる有益な交流活動である。

当該短期大学で地域社会との交流を推進するサークルは、文化系サークルを中心としている。その中でもボランティア活動を目的とするサークル「みたらし会」は、栃木市内の各イベントへの運営補助、子どもや高齢者、障がいのある方との交流やサポートなど、様々なボランティア活動を行っている。その長年にわたる貢献が認められ、平成 27 年 3 月に栃木市社会福祉協議会より福祉功労団体として表彰されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学のあらゆる地域貢献活動は、それぞれ大学・学科の特色を十分に表した内容となっている。同一の取り組みであっても継続性があり、参加者数、受講者数も安定している。このように当該短期大学の地域貢献活動は長年の実績から地域にとって不可欠な取り組みとなっている。

作新学院大学女子短期大学部 の概要

設置者 学校法人 船田教育会
理事長 船田 元
学 長 太田 周
A L O 青木 章彦
開設年月日 昭和 42 年 4 月 1 日
所在地 栃木県宇都宮市竹下町 908 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		130
	合計	130

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

作新学院大学女子短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

ただし、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められるため、その改善を条件として付すこととする。当該指摘事項については、平成 31 年 6 月 30 日までに改善状況の報告を求め、改めて判断を行う。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

中国の古典「大学」の一節から引用した「作新民」の育成を建学の精神とし、また、教育目的は学則に規定され、建学の精神や教育理念に立脚した学科の教育目標は定められ、ウェブサイト等を通して学内外に表明している。

学科の学習成果は建学の精神、教育理念及び教育目標に基づき示している。建学の精神、教育理念、教育目的・目標、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針、学習成果等の確認・検討は、全学的に定期的・継続的に実施して、教育の向上・充実に努めている。

自己点検・評価活動は、学則に基づき自己点検・評価委員会規程を定め、実施されている。

入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針は履修要項、短期大学案内やウェブサイト等で明確に示している。教育課程は、学位授与の方針に対応し、教養教育、専門教育、実務教育のバランスのとれた編成となっている。専任教員が主要な科目を担当し、教育課程に適合した教員が配置されている。教員相互の授業見学に「授業見学記録シート」を採用し、授業力の向上に努めている。教員の FD 活動と並行し、職員は学内外の SD 研修会に参加し、その成果を関係部署の業務に反映させることにより、学生支援を充実させている。

担任制度等により学生へのきめ細やかな対応を図り、また、教員間の情報共有を十分に保つことにより、履修指導等における学生支援の体制を整えている。またキャンパスライフ支援室に教職員、カウンセラー、医師、院生ピアサポーター等を配置し、多様な学生への支援に対応できる体制を整えている。短期大学部ボランティアセンターにおいて、学科の専門性を生かした地域交流活動を積極的に支援している。

教員組織は、短期大学設置基準に定める専任教員数及び教授数を満たしている。専任教

員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。また、「教育研究開発改善経費」を設け、学内競争的研究費として、教員の申請により採択され研究が推進されている。事務組織は、学内情報サービスシステムによる情報の提示を行い、情報の共有化が図られている。教職員の就業については、就業規則等諸規程を整備し、適正に管理している。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、講義室、実習室等は整備されている。学生の情報機器利用環境は、情報センター、パソコン室等を整備し、学内ネットワークに接続している。

学校法人の財務体質は厳しい状況にあり、経営改善計画に従い、財務の改善を図る必要がある。

毎月、常勤理事会と大学運営会議が開催されるなど学校法人の管理運営体制は確立している。理事長は、毎年、年頭挨拶において翌年度に各設置校が取り組むべき事項や経営方針を「理事長方針」として示しており、リーダーシップを発揮している。

学長は、教授会を招集し、議長となり学内の意見を調整しながら最終決定し、業務の執行にあたっている。学長の選任は、規程により適切に行われている。教授会の下に各種委員会が置かれ、教学運営体制は確立している。

監事は、毎会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出するとともに毎回出席して、必要に応じ監事意見を述べている。また、平成27年度より学長と面談の上、意見交換し、教学運営や法人運営に関わる意見聴取を実施するなど、寄附行為に基づいて適切に業務を行っている。

評議員会は、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

平成25年度に中長期目標を決定し、平成26年度には学校法人全体の中長期計画が策定され、それに沿った中長期財務計画も平成27年5月に策定されている。さらに、財務改善を進める修正中長期財務計画が平成27年10月に策定されている。教育情報及び財務情報はウェブサイト公表・公開されており、ガバナンスが適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

○ 併設大学との連携を生かし、キャンパスライフ支援室を設置することにより、障がい

を抱える学生等の支援に、教職員、カウンセラー、医師、院生ピアサポーターを配置するなど、きめ細やかな対応ができる体制を整えている。また、聴覚障がい学生支援等におけるボランティア学生の養成のため、障がい学生支援講習会を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教育研究活動の向上を目的として「教育研究開発改善経費」を設け、教員の経費申請による教育研究の推進が図られている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価報告書は、前回の認証評価時以降、公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの成績評価法の記載が不統一なので、測定項目やその比率を示すなどの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学部門は入学定員及び収容定員が充足し、事業活動収支は収入超過となっているが、学校法人全体では支出超過が継続しており、余裕資金に比べて負債が多い。経営改善計画を着実に実行し、学校法人全体の財務体質の改善を図ることが必要である。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学名にある「作新」とは、中国の古典「大学」の一節にある「作新民」から引用したものである。「作新民」の新民を、自己を常に「新たにする民」と読み下し、自分の力で新しい知識や問題解決の方法を吸収していく能力を身に付けた人材を送り出すことを建学の精神としている。建学の精神はウェブサイト等を通して学内外に表明されている。自己点検・評価委員会、教授会等で定期的に確認を行っている。建学の精神の下に、教育理念は「自学・自習、自主・自律」と規定している。

教育目的は学則に規定され、建学の精神や教育理念に立脚した学科の教育目標は明確に定められ、学内外に表明している。また、建学の精神、教育理念、教育目的及び教育目標に基づく入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針はウェブサイト等を通して明確に示している。

学科の学習成果は、建学の精神、教育理念及び教育目標に基づき示しているが、ウェブサイトの記載のみならず履修要項にも記載されることが望まれる。また、学習活動と学習成果の関連性が理解できる「学びのサイクル」をウェブサイトに明示している。

全学的な取り組みとして、PDCA サイクルを生かした自己点検・評価システムの中で、建学の精神、教育理念、教育目標、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針、学習成果、学生生活支援方針の確認・検討を定期的・継続的に実施して教育の向上・充実を図っている。

自己点検・評価活動は、学則に自己点検・評価の規定を定め、自己点検・評価委員会規程を整備し実施している。学長、幼児教育科長、教授会構成員、事務局長等から構成される自己点検・評価委員会のほか、各教員が教育実践を通して、また、職員が担当業務を通しての自己点検・評価活動やSD活動等に取り組んでいる。

自己点検・評価報告書は、前回の認証評価時以降、公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、履修要項、短期大学案内やウェブサイト等に掲載し、学内外に表明するとともに、「質保証のための査定サイクル」の仕組みに基づき、定期的に点検している。

教育課程は、学位授与の方針に対応し、教養教育、専門教育、実務教育のバランスのとれた編成となっている。シラバスは、シラバス作成マニュアルに基づき内容が整っているが、成績評価法の記載が不統一なので、提出物、試験の成績等について、その割合を設定することが望まれる。

専任教員が主要な科目を担当し、教育課程に適合した教員が配置されている。教養教育科目の「ライフデザイン」に接続する「キャリアデザイン」の開講を準備するなど教育課程の見直しも定期的に行われている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイトや学生募集要項、入試概要等で明示されている。入試説明会、相談会等で、入学者受け入れの方針と入学前の学習成果の把握・評価の関連性が説明されている。入学者選抜の方法では、自己推薦入学試験に表現力審査を取り入れるなど、入学者受け入れの方針に基づいた工夫がみられる。

教育課程は、免許・資格取得に必要な科目が編成され、科目の到達目標等はシラバスに明示され、学習成果は具体性があり達成可能なものとなっている。また、学習成果はPDCAサイクルに基づき測定可能なシステムとなっている。平成 27 年度には「学習成果マトリックス」を策定し、科目ごとの学習成果を、また、「カリキュラムマップ」を作成し、科目の位置付けを明確化するよう努めている。

学生の多くが県内幼稚園、保育所に就職しており、実習期間中の訪問先や実習施設長懇談会等を通じて卒業生の進路先からの評価は聴取されている。その課題は学科内で共有し、授業やオリエンテーションの内容に取り入れるなどして学習成果の点検に活用されている。

担任制度等により学生へのきめ細やかな対応と、教員間の情報共有を十分に保つことにより、履修指導等における学生支援の体制を整えている。教員相互の授業見学に「授業見学記録シート」を採用し、授業力の向上に努めている。教員のFD活動と並行し、職員は学内外のSD研修会に参加し、その成果を関係部署の業務に反映させることにより、学生支援の職務を充実させている。専門的な学習内容の充実を目的として、希望する学生に日本赤十字栃木県支部の協力による「赤十字幼児安全法支援員養成講習会」等を実施するなど、外部の教育資源を有効に活用している。

入学前教育の一環として事前オリエンテーションを実施し、建学の精神等の講話や「作短での学び方」等により学習意欲を高める取り組みを行っている。「CAMPUS LIFE」等の資料により履修指導や図書館、情報センターの利用指導がなされている。基礎学力が不足する学生には、オフィスアワー等を利用し、教員による個別指導を行い、音楽に関してはグレード別で指導するなど学習支援に努めている。

キャンパスライフ支援室に教職員、カウンセラー、医師、院生ピアサポーター等を配置し、多様な学生への支援に対応できる体制を整えている。短期大学部ボランティアセンターは、学生のボランティア活動に対しての助言やコーディネート役割を果たし、学科の専門性を生かした地域交流活動を積極的に支援している。また、キャリア・就職支援課と就職委員会を設け、教職員による面談等により、学生各自の職業的潜在能力を生かすよう支援が行われている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項等に明示されており、多様な選抜により、入試が実施されている。入学手続者に対する授業や学生生活の情報は、入学前に実施する事前オリエンテーションで提供している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める専任教員数及び教授数を満たしている。専任教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っており、教育研究成果は「作大論集」に発表するほか、他の学会誌等に公表したものは、その巻末に業績目録を記載し公表している。また、「教育研究開発改善経費」を設け、学内競争的研究費として、教員の申請により採択され、研究が推進されている。専任教員の学位、担当科目、研究活動等は、ウェブサイトに掲載されている。FD委員会を設置し、教員のFD活動を実施しており、職員には、職員研修規程に基づき、毎年、複数回のSD研修を実施し、外部の研修会への派遣も行っている。

事務組織は、規程に基づき組織され、事務分掌は具体的に規定されており、事務部署には、学内LAN接続のパソコン等の事務機器を配置し、学内情報サービスシステムによる情報の提示を行い、情報の共有化が図られている。また、「作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報センターセキュリティポリシー」等の規程を整備し、学内ネットワーク、情報サービス利用の適正化に努めている。教職員の就業については、就業規則等諸規程を整備し、適正に管理している。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。講義室、実習室等を整備し、主要教室には、プロジェクター等のマルチメディア装置が整備されている。共用音楽室、体育施設、図書館、作新清原ホール等は、併設大学と共用し教育環境の向上が図られている。経理規程等に基づき、物品等の維持管理を行っている。

学生の情報機器利用環境は、情報センター、パソコン室等を整備し、学内ネットワークに接続している。

短期大学は、入学定員が継続的に充足しており、事業活動収支は収入超過となっているが、学校法人全体では、事業活動収支は支出超過で、余裕資金に比べて負債が多い。このため、中長期財務計画を策定し、平成30年度以降の支出超過の解消を目指している。

学内に将来計画委員会を設置し、SWOT分析等の環境分析を行いブランド力の向上や学生募集戦略の策定を行い、教職員に説明会を開催し、財務の現況及び将来計画の内容を説明して危機意識の共有化を図っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

定例理事会、評議員会は複数回開催され、また毎月常勤理事会も開催されており学校法人の管理運営体制は確立している。理事長は、教学を中心とする運営議案を審議する最高審議機関である大学運営会議に毎月参加している。さらに、毎年、年頭挨拶において翌年度に各設置校が取り組むべき事項や経営方針を「理事長方針」として示しており、理事長としてのリーダーシップを発揮している。

学長は、理事会で意思決定された業務の執行にあたる責任を負っており、学長が教授会を招集し、議長となり学内の意見を調整しながら最終決定し、業務の執行に当たっている。学長の選任は、短期大学部学長選任規程により適切に行われている。教授会は、教授会規

程により、学長及び教授のほか、准教授、講師をもって組織され、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与等教育研究に関する重要な事項について学長に意見を述べ、学習成果、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針を審議している。さらに教授会の下に各種委員会を置き、教学の運営に当たっており、学習成果を獲得するために、教授会等の短期大学の教学運営体制は確立している。

監事は、毎会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出するとともに毎回出席して、必要に応じ意見を述べている。また、文部科学省等主催の監事研修には必ず出席し、法改正のほか最新の情報入手等に努めている。さらに平成 27 年度より学長と面談の上、意見交換し、教学運営や法人運営に関わる意見聴取を実施するなど、寄附行為に基づいて適切に業務を行っている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

平成 25 年度に中長期目標を決定し、平成 26 年度には全学の中長期計画が策定され、それに沿った中長期財務計画も平成 27 年 5 月に策定されている。さらに、財務改善を進める修正中長期財務計画が平成 27 年 10 月に策定されており、この計画に沿った法人運営が実行されつつある。教育情報及び財務情報についてはウェブサイトで公表・公開されており、ガバナンスが適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けて、幼児教育科の特性を生かした公開講座や教員免許状更新講習が開講され、また、高等学校生向けの出前講座が実施されている。

地域社会の行政との交流活動については、栃木県との協働による知事参加のフォーラムの開催や宇都宮市との協定に基づく NEWS ペーパーが創刊されている。いずれも地域への貢献のみならず学生が参加するなどの関わりがみられ、学生の地域参加や新たな学びを得る機会となっている。

教育機関との交流事業としては、高大連携事業について、栃木県内の複数の公私立高等学校と連携事業に関する協定を締結し、出張講義の実施や「一日大学」等の企画が動き始めている。

民間企業との共同研究として「先進的 AV 技術を活用した新しい幼児教育支援方法に関する共同研究」を進め、また、和光ライオンズクラブとの交流を深め、「作新短大・和光レオクラブ」を結成し、活動の一環として、「宇都宮市特別支援学級合同収穫祭」に協力して、特別支援学級の子どもたちの収穫祭の援助を実施している。収穫祭には学生も参加し特別支援学級の生徒との交流や学びの機会となっている。

また、芳賀町子育て支援センターの協力を得て、子育て支援事業として「わいわいひろば」を運営している。平成 28 年度からは、幼児教育科全体で取り組む事業として、模擬保育室の整備とともに発展させることが計画されており、地域貢献にとどまらず学生の教育環境の充実にも結びつくものである。

教職員のボランティア活動等を通じた地域への貢献については、栃木県立美術館が主催し、平成 23 年に始まった「創作工房『アートラウンジさくら塾』」に、当初から図画工作担当の教員が企画・運営に携わり、現在も教員が中心的な役割を担っている。学生もボランティアとして子どもたちの支援を担っている。また、特定非営利法人埼玉カウンセリングセンター主催の「WISC-IV 事例研究会」において、教員が講師を務めている。

学生によるボランティア活動等を通じた地域への貢献については、当該短期大学では、「短大ボランティアセンター」が学生のボランティアのコーディネートを行い、ボランティア活動を推進している。平成 27 年度に扱ったボランティアは 27 件であり、ボランティアの延べ人数は、315 人であった。延べ人数ではあるが在籍学生数を超える数となってい

る。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 栃木県との協働による「知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム」の開催は、地域への貢献のみならず、在学生全員が参加しており、学生の地域参加や新たな学びを得る機会となっている。
- 和光ライオンズクラブとの交流により結成した「作新短大・和光レオクラブ」の活動は、地域社会との交流にとどまらず、活動の一環として「宇都宮市特別支援学級合同収穫祭」に協力することを通して、特別支援学級の子どもたちの収穫祭の援助とともに、学生が特別支援学級の生徒と交流し、学びを得る貴重な機会となっている。
- 芳賀町子育て支援センターの協力を得て、子育て支援事業として運営している「わいわいひろば」は、幼児教育科全体で取り組む事業として発展させることが計画されており、地域貢献にとどまらず学生の教育環境の充実にも結びつくものである。

高崎商科大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 高崎商科大学
理事長 森本 純生
学 長 淵上 勇次郎
A L O 中村 雅典
開設年月日 昭和 63 年 4 月 1 日
所在地 群馬県高崎市根小屋町 741

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
現代ビジネス学科		120
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

高崎商科大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「自主・自立」であり、それに基づき教育理念が定められている。それらは、学生には入学式・学位記授与式で学長からのメッセージとして伝えられ、学生便覧等及び校舎内外での掲示やウェブサイト等での周知により学内外に示されている。

教育理念に基づき、「高等学校教育の基礎の上に、教養教育と専門教育とにより調和した幅広い現代ビジネス教育を行い、職業および社会生活をより主体的に営み、文化の創造と社会福祉に貢献しうる有為な人材を育成すること」と教育目的が定められており、学科及びコースごとに具体的な教育目標が定められている。また、学習成果は、機関レベルでは教育目標及び学位授与の方針として学生便覧に明示しており、コースレベルではコース別の教育目標として、さらに科目レベルでは科目ごとの到達目標がシラバスに明記されている。教育の質の保証は、学生による「授業アンケート」、教員間の授業参観といった FD 活動、学長が示す「年度運営方針」を基に設定される各教職員の年度個人計画及びそれらの自己評価と反省を、次年度の計画へ反映させるなど PDCA サイクルにより行われている。

自己点検・評価の規程や組織は整備され、その報告書は毎年作成され、ウェブサイトに公開されている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針は明確化され、学生便覧、ウェブサイト等で広く周知されている。学習成果の査定は、コースごとに明確になっており、教育課程の学習成果は到達可能である。キャリアサポート室職員及び就職委員会所属の教員が、定期的に卒業生の進路先を訪問してのヒアリングや同窓会の協力を得て、卒業後 3 年を経過した卒業生対象のアンケート調査を実施している。

FD 推進委員会による「学生による授業アンケート」の評価結果の教員へのフィードバックや「授業開放週間」、FD 研修会の実施等により教育内容・方法の改善に取り組んでいる。学習支援は、入学前教育・交流会を実施して早期に学習のモチベーションを与え、入学後は学生生活・学習支援センターが相談を受け付け、サポートする組織的な仕組みになっている。キャリアサポート室で職員が就職支援を行い、卒業対象学年全員の個人面談を実施している。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数、教授数を充足している。教員は、現代ビジネス学科に適合した資格と実績を有している。専任教員の教育研究活動の成果は、毎年「高崎商科大学紀要」において公開されている。外部資金の獲得については、外部資金獲得推進委員会を中心に継続的に行っている。FD 活動及び SD 活動については、規程に基づいて委員会を中心に積極的に活動が行われている。

併設大学と校地・校舎を共用しており、校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。

平成 26 年度及び平成 27 年度において、文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」タイプ 1 に採択され、実習室をアクティブラーニング仕様に改修したほか、ラーニングコモンズに関する設備の整備を行い、充実を図っている。LAN 環境については、コンピュータ室以外に、図書館・学生ホールや廊下等に無線 LAN が設置され、小型情報端末やノートパソコンの貸し出しも行われている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 年間にわたり収入超過となっており、財政基盤は安定している。

理事長は、理事会の議長として強いリーダーシップで法人業務を総理している。理事会は学校法人の最高意思決定機関として職務を執行し、重要事項について審議・決定している。学長はその権限と責任において、教授会の意見を斟酌して最終的な判断を行っている。学長は教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営し、また「経理研究所」、「国際・地域交流センター」及び各種委員会等と学長直轄の諮問機関である「大学協議会」を設置し、適切に運営している。

監事は、理事会及び評議員会に毎回出席して意見を述べ、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織され、寄附行為に基づき選任されている。併設大学・短期大学ウェブサイト教育情報を公表し、学校法人ウェブサイト財務情報を公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

○ FD 推進委員会による全教員対象の「授業開放週間」が前期・後期に各 1 回設けられ

ており、これは学内 FD 研修会においても内容の一つとして取り上げられて、組織的な授業改善につながっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動として、FD・SD 合同研修会の実施や愛知東邦大学との共同 SD 研修会で学生支援能力を向上させている。特に、共同 SD 研修会は、職員の相互交流により、他大学の業務について一定期間体験する仕組みであり、職員間で共有するためのフィードバックも行われている。
- 平成 17 年度から全教職員を対象とした人事考課制度を導入し、教職員の業績を適切に評価し、給与・賞与並びに昇任・昇格等の処遇に反映させている。この制度は各教職員が年度始めに学長より提示された「年度運営方針」を基に「個人目標達成計画書」を作成し、年度末には年間の職務の結果に基づいた「自己評価報告書」を提出することで目標管理を行っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 平成 26 年度より従来から「学長裁量教育研究費」の名目で置かれていた「海外研修旅費」、「共同研究費」、「地域志向研究助成費」、「地域志向教育活動助成費」に加えて「教育改革研究費」の費目を新設し、教育研究の充実を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果は教育目的・目標を踏まえて明確に定めることが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「自主・自立」という明快な建学の精神は、明治 39 年の私立裁縫女学校創設時の教育の柱から継承され、昭和 63 年の当該短期大学開学以来堅持されている。これに基づき「実学教育」、「人間教育」、「地域社会への貢献」という教育理念が定められている。建学の精神や教育理念は、学生には入学式・学位記授与式における学長からのメッセージとして伝えられるとともに、学生便覧、Campus Guide などの印刷物に掲載し、校舎内外にも掲示されている。学外にはウェブサイトや印刷物により示されている。

教育理念に基づき、「高等学校教育の基礎の上に、教養教育と専門教育とにより調和した幅広い現代ビジネス教育を行い、職業および社会生活をより主体的に営み、文化の創造と社会福祉に貢献しうる有為な人材を育成すること」が教育目的と定められており、学科としての教育目標、さらに五つのコースごとに具体的な教育目標が定められている。三つの方針も建学の精神、教育理念、教育目的及び教育目標に呼応している。これらは建学の精神、教育理念と同様に各種印刷物、ウェブサイトで表明されている。

学習成果は、機関レベルでは建学の精神及び教育理念に基づき教育目標及び学位授与の方針として学生便覧に掲載されており、コースレベルではコース別の教育目標として、さらに科目レベルでは科目ごとにシラバスに明記されている。学習成果は教育目的・目標を踏まえて明確に定めることが望ましい。学習成果の測定は、定期試験、レポート、制作物の提出等を判定資料とした成績評価により行われている。評価の方法はシラバスに示されている。これを基に GPA が算出され、学習指導・助言に用いられている。

教育の質の保証は、学生による「授業アンケート」、教員間の授業参観といった FD 活動、学長が示す「年度運営方針」を基に設定される各センター、委員会の年度方針、各教職員の年度個人計画及びそれらの自己評価と反省を、次年度の計画へ反映させる PDCA サイクルにより行われている。

教育理念の実現に努めるために、地域社会のニーズの変化に合わせてコースの再編を行ってきた。

学則及び自己点検・評価規程により自己点検・評価委員会が整備されている。自己点検・評価委員会を中心として、毎年、自己点検・評価報告書が作成され、ウェブサイトで公表している。報告書の作成には、各教員が所属する委員会での自己点検・評価活動を通して全教職員が関わっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は明確化され、学生便覧、ウェブサイト等で広く周知している。学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針も定められ、ウェブサイト等で公表している。入学者受け入れの方針を明確にし、それをウェブサイト、入学試験要項等に明示している。学習成果の査定については、コースごとに明確になっており、教育課程の学習成果は到達可能である。成績評価基準はシラバスに明示され、各教員は成績評価と GPA 制度によって、学習成果の測定を行っている。学生の卒業後評価への取り組みに関しては、キャリアサポート室の職員や就職委員会の教員が定期的に卒業生の就職先企業を訪問して、ヒアリングを実施している。また平成 26 年度から、同窓会の協力を得て卒業後 3 年を経過した卒業生対象にアンケート調査を実施している。

学習成果の獲得に向けての教育資源の活用は、学生からの授業アンケート等より学習成果を把握した上で行われている。学習成果を獲得するための学習支援としては、入学前教育・交流会を実施して早期に学習のモチベーションを与えている。入学後は学生生活・学習支援センターが相談を受け付け、サポートする組織的な仕組みになっている。また、更なる成果の獲得に向けて、授業以外の支援として、「資格の杜」という社会で求められる資格の取得講座のほか、正課の授業科目の枠を超えた教養講座やより実践的な講座である「学びの杜」も提供している。これらのプログラムについては、受講生に魅力のある提供講座への見直しや、講座開講情報の周知方法等の改善が望まれる。

進路支援としては、キャリアサポート室で職員が就職支援を行い、卒業対象学年全員の個人面談を実施している。また、就職支援関連の授業科目を開講するとともに、キャリアサポート室主催では「履歴書・エントリーシートの書き方講座」など多様な就職活動支援講座等を提供している。

建学の精神に基づいた「実学教育」、「人間教育」、「地域社会への貢献」を教育理念に、五つのコース別に入学者受け入れの方針をウェブサイト等で明示している。平成 27 年度より、5 コース体制へ再編を行い、高校生が自らの進路を計画しようとする際に分かりやすいコース設定になっている。また、「アウトキャンパス・スタディ」という学外学習の一環として地元地域でのボランティア活動やグローバルプログラムを導入している。これは、学生が広い視野を持ち、地元企業に就職することで、教育理念の一つである地域社会への貢献を満たし、グローバル人材の創出が可能になっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織については、短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づき、非常勤教員も配置されている。専任教員の採用及び昇任・昇格は、関係規程にのっとり、公正かつ、厳格に行われている。専任教員の教育研究活動の成果は、毎年発行される「高崎商科大学紀要」において公開されている。外部資金の獲得は、外部資金獲得推進委員会を中心に継続的に行っている。研究費については各種規程が整備されており、個人研究室の設置や、研究日・研修時間の確保、留学や海外派遣に関する規程も定められ、

研究環境が整備されている。FD 規程及び SD 規程を制定し、それぞれの推進委員会を中心に積極的に FD、SD 活動を行っている。教職員の就業に関する事項は勤務規程等に定められており、これらに基づき適切に管理されている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。体育施設その他の施設及び設備は適切に整備されている。また、平成 26 年度及び平成 27 年度において文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」タイプ 1 に採択され、教育環境の充実を図っている。災害対策については「危機管理マニュアル」を整備し、全学的な取り組みを実施するとともに、災害用備蓄品も備えている。

各コースの学習内容に沿った施設・設備が整備されている。LAN 環境については、コンピュータ室以外に、図書館・学生ホールや廊下等に無線 LAN が設置され、小型情報端末やノートパソコンの貸し出しも行われている。また、学内外から SHODAI Web Campus II（学内教育支援ネットワークシステム）へアクセスすることで、学習支援・就職支援に関する様々な情報を得ることが可能となっている。

学校法人全体の財務状況は、過去 3 年間の事業活動収支は収入超過であり、短期大学においても過去 3 年間収入超過となっており、財政は安定している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は短期大学の設置時の責任者であり、建学の精神・教育理念を理解し、理事会の議長として強いリーダーシップで法人業務を総理している。理事会は学校法人及び当該短期大学の運営に必要な規程を整備し、また、理事の選任に関する制約事項は全て寄附行為に明記し、それに基づき学識と見識を有した理事を選任し、運用している。理事会は学校法人の最高意思決定機関として職務を執行し、重要事項について審議・決定している。

学長は教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を斟酌して最終的な判断を行うと同時に、学校法人理事として学校法人運営の中枢を担っている。学長は、教授会規程に基づき教授会を開催し、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。また、学長は併設大学及び当該短期大学の下に、共通又は独自の研究所、センター、委員会、学長直轄の諮問機関である「大学協議会」を設置し、それぞれの設置規程、細則に基づいて適切に運営している。

監事は、理事会及び評議員会に毎回出席して意見を述べている。また、寄附行為に基づき、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は、学校法人の業務、財産の状況及び各設置学校の管理運営の状況をチェックするとともに、法人財務担当者より財務状況の報告を受けている。

評議員会は、私立学校法で定める理事定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織し、評議員は、寄附行為に基づき選任されている。評議員会は私立学校法及び寄附行為の定めるところに従い、予算、借入金、事業計画、寄附行為の変更等について審議しており、理事長を含め役員との諮問機関として運営されている。

平成 27 年度に学校法人を含めた各学校の中期 5 か年計画が承認され、それに基づいた事業計画と予算が関係部門の意向を集約し決定された。日常の出納業務は、経理責任者に

高崎商科大学短期大学部

より確認・照合され、資産・資金の管理と運用は、経理規程及び資金運用規程に従い、資産等の管理台帳、資金出納簿等に記録・管理している。併設大学・当該短期大学ウェブサイトでは教育情報を公表し、学校法人ウェブサイトには財務情報を公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

「実学教育」、「人間教育」、「地域社会への貢献」の教育理念に基づき、教養教育に対し以下の目的を定めている。

- (1) 学生は、自他の人間に畏敬の念を持ち、広い視野と慈しみの心を持つことができる。
- (2) 相手の立場を尊重し、様々な意見に耳を傾け、自己責任の原則を理解できる。

この目的に基づき教育課程に「基礎科目」を設け、これを「人間と文化」、「現代社会と生活」、「自然と環境」、「マナーとホスピタリティ」、「演習」の五つに区分して整理している。「人間と文化」の区分には「人間形成論」や「文学・芸術鑑賞論」等、「現代社会と生活」の区分には「社会と福祉」や「暮らしと経済」等、「自然と環境」の区分には「自然と科学」や「人間と環境」等、「マナーとホスピタリティ」の区分には「ビジネスマナー」や「ホスピタリティ・マインド」等、そして「演習」の区分には「社会人基礎力演習」やゼミナール形式で行われる「教養演習」等が配置されている。それぞれの区分がバランスよく配置され、さらに各区分に複数の科目が配置されており、内容と実施体制は確立している。「社会人基礎力演習」では、教養教育の効果を測定するため、アセスメントを実施している。

時代の流れに伴い、教養として求められる能力は常に進化・変化するもので、現在定めている教養教育が現代社会のニーズに沿ったものであるかを、科目の見直しも含めて教務委員会で今後議論する。また、教養教育の効果を正しく測定し、その結果をフィードバックすることは、学生にとっても大きな達成感となり、学習効果の向上や成長のきっかけにもなっている。そのため、1回のみのアセスメントではなく、事前・事後の2回実施の検討も予定されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 縦割りの学問分野で区切られたコース制による知識伝達型の教育とは異なり、学問分野の枠を越えて社会一般に共通して求められる知識や技能について提供している。学問の裾野を広げ、様々な角度から物事を見ることが出来る能力や、自主的・総合的に考え的確に判断する能力を培い、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置付けることのできる人材を育てることを目的とし、教育理念の実現に寄与している。

職業教育の取り組みについて

総評

教育理念の3本の柱の一つに「実学教育」があげられており、その実践としてすべての専門教育科目が、現代ビジネスに関する高度な知識や技能の修得を目指している。そのため、全ての専門教育科目が職業教育の役割と機能を担っている。コミュニケーション演習Ⅰ（1年前期必修）、コミュニケーション演習Ⅱ（1年後期必修）、社会人基礎力演習（1年前期必修）、キャリアガイダンス（1年後期必修）、短期インターンシップ（1年集中選択 学科指定科目）、長期インターンシップ（1年集中選択 学科指定科目）の六つの科目が職業教育関連科目を分担し、初年次教育として必修又は選択必修となっている。

また、キャリアサポート室が就職活動支援講座を実施し、職業教育関連科目の内容を補完し、卒業年次にはフォローアップガイダンスを実施することで、定着を高めている。初年次にこのような形で早期に職業教育を施すプログラムは、修業年数が2年しかない短期大学では重要なポイントである。職業教育科目を担当する教員は、豊富な実務経験と教育実績を有している。ゼミ担当教員のスキルアップによる改善を目指し、専門分野に関わらず職業教育を担うことができるようFD研修会等において最新の労働市場・就職事情、さらに傾聴等のカウンセリング理論・技法についての理解を深める機会を設け、一定レベルを維持しようとしている。

特別入試の出願資格に社会人枠を設け、社会人の学び直しの場として門戸を開いているほか、併設大学と合同で行っている公開講座において、職業スキルに直結するテーマを実施している。

アセスメントに関しては、「社会人基礎力演習」は、今後は期間を空けて2回、さらに、ホスピタリティ・マインドの育成強化に関する検証も、「ホスピタリティ検定」の受験による効果測定を全学的な取り組みにすべく検討中である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生は入学年度の早期から職業教育を受けるプログラムが実施されている。また職業教育に関しては、ゼミ（教養演習）担当教員が受け持つが、それを担えるようにFD研修会において教員自らが必要な知識及びスキルを学ぶ機会を設けている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、教育理念の一つに「地域社会への貢献」を掲げている。そこで社会的活動を重要な社会貢献と位置付け、開学以来培ってきた教育・研究における成果をできるだけ多く地域社会に還元することが重要としている。

地域社会に向けた公開講座については、国際・地域交流センターが学部組織のコミュニ

ティ・パートナーシップ・センターと連携を取り、検討協議し実施している。講座内容は当該短期大学の教員による商学・観光・医療・健康・語学のほか、地域の専門家による近隣地域の歴史・自然・環境・文化遺産・食をテーマにして、地域学習の充実を図っている。また、地域の児童・保護者を対象とした毎年恒例の夏休み映画鑑賞会「商大シネマ」を実施している。地域の子どもを対象とする文化活動として、当該短期大学に親しみをもつ絶好の機会となっており、保護者世代にも親しまれ毎年楽しみにしている地域住民も多い。正課授業の開放については、「高崎商科大学短期大学部科目等履修生規程」及び「高崎商科大学短期大学部聴講生規程」を設けている。

教職員及び学生が地域社会の各種機関との連携、交流を行っている。その例として、①「石碑の路（いしぶみのみち）再生プロジェクト」への参画（高崎市観光課、同市教育委員会文化財保護課、高崎里山の会等との連携）②近隣小・中学校への学習支援・部活動支援（高崎市立城山小学校、高崎市立南八幡小学校、高崎市立南八幡中学校との連携）、③富岡駅観光案内おもてなし（富岡市・上信電鉄・当該短期大学による連携）、④世界記憶遺産国内候補選定「上野三碑」ハイキング（上信電鉄との連携）等がある。

平成 27 年度の主なボランティア活動実績として、①とみおか夏まつり（運営補助スタッフボランティア・工女スタッフ）、②観音山ファミリーパーク（イベント運営スタッフボランティア）、③富岡製糸場世界遺産登録発表イベント（イベント工女スタッフ）、④工女おもてなしプロジェクト（プロジェクトスタッフ・イベント工女スタッフ）、⑤近隣小・中学校への学習支援ボランティア（教育ボランティア）等がある。

また、平成 20 年に国際ソロプチミスト高崎より認定されたボランティアサークル「シグマソサエティ」では、上信電鉄「高崎商科大学前駅」構内及び駅から当該短期大学までの通学路の定期清掃活動や、ペットボトルのキャップを回収して桜の苗木を購入し、それを東日本大震災被災地に植樹するという「さくらプロジェクト」等のボランティア活動も行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学の特色としては、富岡製糸場世界遺産登録発表イベント（イベント工女スタッフ）、工女おもてなしプロジェクト（プロジェクトスタッフ・イベント工女スタッフ）の活動があげられる。
- 平成 20 年に国際ソロプチミスト高崎より認定されたボランティアサークル「シグマソサエティ」では、上記の取り組みと並行して、上信電鉄「高崎商科大学前駅」構内及び駅から当該短期大学までの通学路の定期清掃活動や、ペットボトルのキャップを回収して桜の苗木を購入し、それを東日本大震災被災地に植樹するという「さくらプロジェクト」などのボランティア活動も行っている。
- 地域の児童・保護者を対象とした毎年恒例の夏休み映画鑑賞会「商大シネマ」を実施している。地域の子どもを対象とした文化活動として、当該短期大学に親しみをもつ絶好の機会となっている。

明和学園短期大学の概要

設置者	学校法人 平方学園
理事長	小山 博
学 長	小山 博
A L O	天宮 陽子
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	群馬県前橋市昭和町 3-7-27

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科	こども学専攻	50
生活学科	栄養専攻	50
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

明和学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和31年に設立された明和生活学院を母体として昭和40年に明和女子短期大学として設立され、平成11年に名称変更及び男女共学化され、現在に至っている。当該短期大学を設置する平方学園は、平成22年度末に建学の精神等の見直しを行い、「学園の教育方針」、「学園の教育」、「成果を出すために」の三つから成る「平方学園の教育」を策定した。建学の精神である「進取」は「学園の教育方針」に明記され、「平方学園の教育」は全教職員の行動指針となっている。

教育目的は学則に示されており、学生便覧、ウェブサイト等において学内外に表明するとともに、組織として定期的に点検している。また、教授会の中核にFD委員会や成長推進プロジェクトチームを組織し、教育の質の向上に取り組む体制を整えている。

自己点検・評価活動は、学長のリーダーシップの下で実施し、その成果を次年度以降の教育・研究活動の目標として位置付け、全教職員が諸課題に取り組む努力を続けている。

学位授与の方針は、学則や学生便覧等に明確に示し、人間生活の根源である食について、生活学科共通の課題として学ぶことを盛り込んでおり、学生に対する教育・指導の基礎となっている。こども学専攻・栄養専攻の共通履修科目として、食に関する知見を学ぶ「現代社会と食」を開設し、学位授与の方針を具体化した教育課程を編成している。入学者選抜では、面接の中で口頭試問を実施し、受験生の入学前における学習成果の獲得状況の把握に努めるとともに、入学予定者に対し入学前指導を企画し、課題遂行のためのアドバイスやピアノ個別レッスン等を実施している。成績評価は、授業計画に示された明確な基準により行っており、学習成果の査定は明確である。また、学生の卒業後評価は、教職員が就職先企業を訪問し、対話による情報収集を行い、改善策の検討につなげている。

学生に対する学習支援は、クラスアドバイザーの配置、専攻会議と教務課会議の組織的な実施、また、生活支援では、カウンセリングの充実、時代に合った個室対応の学生寮の整備等が特長的である。進路支援では、キャリアサポートセンターを設置し、教育課程に進路支援を行う科目を開設するなどした結果、専門職への就職率は両専攻課程とも高い水準を維持している。

教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数を充足し、保育士及び栄養士等の養成校にふさわしい資格を有する専門分野の教員から構成されている。非常勤教員及び実習のための助手も適切に配置されている。当該短期大学の運営、教育・学習及び学生支援は、事務室、教務課、学生課が所管し、事務組織の責任体制が明確である。事務職員は、学生の学習や就職支援に当たっているほか、事務研修会を通じて資質向上に努めている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を満たしており、また教育課程編成・実施の方針に基づき、実習室と機器・備品を整備している。図書館は、蔵書数、学術雑誌数等も十分であり、全教職員及び学生の要望に沿った学習環境を整備している。技術的資源として情報系実習室を整備し、また、主要な部署ではコンピュータを学内 LAN に接続させることができ、ネットワークも高速化を図って利便性を向上させている。

財的資源については、学校法人全体及び短期大学部門で事業活動収支が支出超過であったが、平成 27 年度は収入超過に改善されている。また、「第一次総合計画」に基づく中期財務計画を策定し、学生生徒等納付金、人件費等の改善を図っている。

理事長は学長を兼任し、学則の変更や諸規程の整備等にも積極的に取り組むとともに、「経営会議」を立ち上げ、「第一次総合計画」を策定するなど、学園改革のリーダーシップを発揮している。さらに学長として、教員の業務兼帯と全教職員が出席する校務会による運営システム（「教学明和モデル」）を立ち上げるなど、教職員の意識改革と教学部門の課題解決にリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為に基づき適切に任務を果たしている。また、評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関としての役割を適切に果たしている。法令に定められた教育情報、財務情報の公表・公開は、ウェブサイトにより行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神、教育理念等を改め、「学園の教育方針」、「学園の教育」、「成果を出すために」の三つにまとめ、これらを「平方学園の教育」として全教職員への徹底化を図っている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価を経営成長計画の達成と一体のものとして関連付け、「第一次総合計画」の中に盛り込んでいる。このことにより、当該短期大学の諸課題を改善し、それに携わる各教職員が自己変革を遂げられるように取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「基礎ゼミ」、「社会貢献活動（ボランティア）」の科目を開設し、学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）を授業科目の中で積極的に評価するシステムを構築している。未就学児の親子を対象とした子育て支援に関する「子育て広場マンボウ」を実施するなど、学生はこれらの活動に参加することで、社会人として求められる企画力・実践力等を身に付けている。

[テーマ B 学生支援]

- 入学予定者全員に対し、2月に入学前指導を計画し、課題遂行のためのアドバイス、在学生との交流、入学者間の交流を促すワールドカフェ等を企画するなど、効果的で特色ある取り組みを実施している。また、こども学専攻では、ピアノ個別レッスンを実施し、到達度の確認を行うことで入学予定者に安心感を与えている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長の意思決定を円滑にするため「経営会議」を新たに立ち上げた。理事長の指導力の浸透に努めており、経営再建に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 専攻課程ごとの学習成果の獲得については、スクールガイド、学生便覧、ウェブサイト等で学生がより理解しやすい方法を工夫・検討されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、昭和 31 年に設立された明和生活学院を母体として昭和 40 年に明和女子短期大学として設立され、平成 11 年に名称変更及び男女共学化され、現在に至っている。

当該短期大学を設置する平方学園は、平成 22 年度末に建学の精神、教育理念等の見直しを行った。建学の精神である「進取」は、教育理念に反映されており、全てが「平方学園の教育」に収束し、全教職員の行動指針となっている。これらは、ウェブサイト、キャンパスガイド、学生便覧等で公開しており、併せて FD・SD 委員会等で情報の共有を図っている。

当該短期大学は、生活学科の中に、こども学専攻と栄養専攻を設置しており、各専攻課程の目的は学則に明示している。また、その内容は、学生便覧、キャンパスガイド、ウェブサイトにおいても公開している。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の実質化に伴う教育改革を推進する中で、教育目的や目標は、組織として定期的に点検する体制を整えている。

学習成果の獲得については、「学修（授業のための事前の準備、授業の受講、事後の展開）に伴う成果と、学外実習での評価、外部での点検・確認するインターンシップや社会活動等に伴う成果とを総合し、学生の伸長の度合いや、本学がめざす人材像への到達状況を判断する」という方向性を有しているが、スクールガイド、学生便覧、ウェブサイト等で学生がより理解しやすい方法を工夫・検討されたい。

教育の質の保証については、教授会の中核に FD 委員会や成長推進プロジェクトチームを組織し、質向上の体制を整えている。その基礎となる教育課程は、改定が行われ、学則に教育課程編成の柱としての四項目を明示している。学校教育法の改正に伴う教授会の位置付けの変更も行われ、法令順守についても即座に対応し、コンプライアンスは守られている。

自己点検・評価活動の実施体制については、学則に「自己点検・評価委員会規程」を定めており、学長を中心に教職員の協力体制の下、自己点検・評価を実施している。また、年度末に自己点検・評価報告書としてまとめ、公表している。この成果は、次年度以降の教育・研究活動の目標として位置付け、全教職員が諸課題に取り組む努力を続けている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は卒業の要件を満たし、かつ、人間生活の根源である食について、専攻課程を越えた生活学科共通の課題として学んだ者に与える、としており、学則をはじめとして学内外に表明している。

教育課程編成・実施の方針は、学生便覧等に明確に示している。特に、こども学専攻の方針は、「食育実践力を持つ保育者・幼児教育者を育成する」としており、特長的である。また、両専攻共通履修科目に、食に関する知見を学ぶ「現代社会と食」を開設し、学位授与の方針を具体化した教育課程編成になっている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項等に示している。入学者選抜の面接において、口頭試問を実施し、入学前における学習成果の獲得状況の把握に努めており、受験生の正確な情報を得る取り組みとなっている。また、入学手続き者には入学前指導を企画し、課題遂行のためのアドバイス、在学生との交流、ピアノ個別レッスン等は特色ある取り組みである。

成績評価は、授業計画に示した明確な基準により行っている。教育課程の学習成果が積み重なり、保育士と幼稚園教諭二種免許状、あるいは栄養士と栄養教諭二種免許状の資格・免許取得、卒業認定、学位授与へとつながっている。卒業生の専門職への就職率が高いことや四年制大学編入学の実績があり、進路支援は効果をあげている。キャリアサポートセンターを組織し、教育課程の授業科目に進路支援が位置付けられていることが効果をあげている。

学生の卒業後評価は、教職員が就職先企業を訪問し、対話による情報収集を行っている。就職先から聴取した内容と、就職先アンケートの分析結果を各種会議で教職員に周知し、課題を明確にし、改善策を検討する体制が整っている。

教員は、教授会、校務会、FD委員会等の会議を通して、教育課程の進捗状況と学生の学習状況を把握している。また、事務職員は、SD活動を意識し、教育を支えている。

学生に対する学習支援は、クラスアドバイザーの配置、専攻会議と教務課会議の実施などを組織的に行っている。また、生活支援では、学生自治会を支援し行事を行っていること、カウンセリングを柔軟な体制で行っていること、時代に合った個室対応の学生寮の設置等が特長的である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数を充足し、保育士及び栄養士等の養成校にふさわしい資格を有する専門分野の教員から構成されている。非常勤教員及び実習のための助手も適切に配置している。

専任教員の研究活動は、研究紀要を毎年1回発刊しているほか、ウェブサイトで公表している。また、科学研究費補助金や受託研究費等の外部資金を獲得している。

当該短期大学の運営、教育・学習及び学生支援は、事務室、教務課、学生課が所管し、事務組織の責任体制が明確である。事務職員は、学生の学習や就職支援に当たっているほか、SD委員会規程に基づき、学園改革に関し議論を重ね、実行に向けて取り組んでいる。

人事管理は、事務職員の人事異動の停滞という課題はあるものの、教職員の就業に関する諸規程が整備され、適正に管理されている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を満たしており、保育士及び栄養士等の養成校として充実した実習教室と機器・備品を整備している。図書館は、蔵書数、学術雑誌数等も十分であり、全教職員及び学生の要望に沿った学習環境を整備している。また、関係諸規程に基づき、施設・設備・物品を適正に維持管理するとともに、火災・地震対策、防災対策のために防火管理規程（消防計画）を定め、年1回の避難訓練を実施している。

技術的資源として情報系実習室を整備し、また、主要な部署ではコンピュータを学内LANに接続させることができ、ネットワークも高速化を図って利便性を向上させている。

財的資源については、学校法人全体及び短期大学部門で事業活動収支が支出超過であったが、平成27年度は収入超過に改善された。教育研究経費比率は、平成25年度から平成27年度の過去3か年、適正に推移している。余裕資金があり、健全な財務状況が維持されている。「第一次総合計画」に基づく中期財務計画を策定し、学校法人の平成28年度から平成31年度までの学生生徒等納付金、人件費等の改善を図っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、理事及び監事を選任し、それぞれが職務を適切に行い、法人運営に貢献している。特に理事長は、短期大学の学長を兼任し、学則の変更や諸規程の整備等にも積極的に取り組むとともに、「経営会議」を立ち上げ、「第一次総合計画」を策定するなど、学園改革にリーダーシップを発揮している。

理事長が兼任する学長は、学園設置の関係学校の勤務経験があり、深い見識を有し、教育の改革・刷新を積極的に推進している。特に、教授会の改革だけでなく、教員の業務兼帯と全教職員が出席する校務会による運営システム（「教学明和モデル」）を立ち上げるなど、教職員の意識改革と教学部門の課題解決にリーダーシップを発揮している。

監事は、私立学校法及び寄附行為の定めるところにより、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行うとともに、理事会に出席して意見を述べるなど、監事としての任務を適切に果たしている。

評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員で構成されており、毎年度10回程度開催している。また、私立学校法及び寄附行為に示された諮問事項についても、協議しており、理事長を含め役員との諮問機関としての役割を適切に果たしている。

毎年度の事業計画と予算は、評議員会の意見を聴き、理事会の承認後に関係各部門に周知している。日常的な出納業務は、規程に基づき適正に処理し、また計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産及び資金の管理、運用は、資産等の管理台帳等を備え付けており、会計システムにより適切に処理している。さらに、法令に定められた教育情報、財務情報の公表・公開は、ウェブサイトにより行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の教養教育についての考え方は、教育課程編成・実施の方針の中で、こども学専攻では、「学生が豊かな人間性と生きる力や問題解決力、社会的活動力やコミュニケーション力などの人間的諸力を養う」、栄養専攻では、「栄養指導や食育に携わる者としての人間理解を深め、状況判断力や問題解決力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、社会的活動力などを学生が自ら高める」と明示している。

具体的には、平成27年度入学生からの教養教育科目は、学位授与の方針を踏まえ、「食育」に関する両専攻共修の学科教養科目として、1年生で「基礎ゼミ」、「現代社会と食」、2年生で「卒業研究」を卒業必修科目としている。さらに、学科共修の選択科目として、1年生で「生活学概論」、「人間関係論」、「地域文化論」、2年生で「生活と環境」、「生活と情報社会」、「スポーツ健康学」を配置し、「食育」への多角的な見方や考え方を深められるようにしている。

また、教育課程外ではあるが、学生の社会性や活動力を培う上で、ボランティア活動等の自主的活動に積極的に参加するよう呼びかけている。学内行事では未就学児の親子を対象とした「子育て広場マンボウ」、学外行事では地域のイベントの補助、大学生少年サポーターとして少年の健全育成活動、児童館や施設でのボランティア活動や震災ボランティア活動等に学生を積極的に参加させている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 当該短期大学の教養教育科目は、両専攻課程の特色を持たせた科目、各専攻課程の専門教育科目を補う科目、両専攻課程に共通する「生活や人間関係に関する」科目で構成されている。これらの科目は、「平方学園の教育」を達成すること、「学生の行動変化」を引き起こすことがベースとなって設定されている。

また、学生に求められる能力を、(1)人々と円満な関係を築くコミュニケーション能力、(2)社会活動や企業活動において他者と共同できる調整能力、(3)社会生活上の問題を理論的な洞察力で解決する問題解決能力、(4)現実社会の多種多様な情報を適切に判断する情報リテラシー能力の四つとし、これらの能力を学生が身に付けられるよう、教職員一丸となって指導に当たっている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は教育目標を、こども学専攻は「幼児保育・教育や障害児保育、社会福祉について総合的に学び、保育士と幼稚園教諭の資格・免許を取得して、保育、幼児教育、福祉の分野で地域に貢献する人材を育成する」、また、栄養専攻は「栄養士、栄養教諭の免許を取得し、栄養指導や健康管理指導を通じて栄養の分野で人の健康を支える人材を育成する」と明示している。

職業教育と後期中等教育の接続については、合格者に対する入学前指導を実施して、職業意識や知識技術のスキルアップを図り、入学後の初年次教育につなげている。

その実施体制は、両専攻課程ともに資格・免許を取得する必要条件として、学外での実習を課している。学外実習は、職業意識を高める上で最も重要な機会として位置付け、事前・事後を含め、学生の支援に力を入れている。各専攻課程の全教職員は、それぞれが担当する科目において職業教育の視点を明確に意識し、学生に対応していく体制を整えている。

リカレント教育では、地域の社会人向けに、両専攻課程とも教員免許状更新講習を開催しており、幼稚園教諭、小・中学校教諭等を対象とした学び直しの場を提供している。

教職員は就職先訪問、求人のための会社訪問、実習先訪問等を通じて、社会や事業所が求める人材としての資質を「現場の生の声」として収集し、全教職員の共通理解を図りながら、教育に生かしている。このことは、職業教育の充実を図る上で鍵となる教職員の資質の向上に結び付いている。

職業教育の効果の測定・評価については、明確なものがないものの、群馬県私立幼稚園教諭・保育士適性検査結果や栄養士実力認定試験等を、その効果の指標の一つとしている。

このように、当該短期大学の職業教育への取り組みは、「学園の教育方針」が具現化しているといえる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 両専攻課程ともに、授業時間に専門職に就いている卒業生や現場の職員の講演を聴く機会を設け、インターンシップも単位化している。インターンシップは、5日間（40時間）の就業体験を積むことで、社会人として働く事に対する興味や関心を高め、働く意味や社会常識の必要性を理解する機会としている。インターンシップ先は、学生の自己開拓を原則としており、5月・6月の事前指導と1月の事後報告会に参加することを合わせて、1単位を修得できるように教育課程に組み込んでいる。
- こども学専攻では、夏季休業中を中心とした休業日に、学外における保育体験ボランティア活動に取り組むことを「学外体験学修」として保育実習指導・教育実習等の時間外の学修の課題としている。また、栄養専攻では、「家庭料理技能検定」（毎年9月）を実施している。栄養士や栄養教諭のほかに、各種資格取得に関わる挑戦によって、職業や学習への意欲、関心を高められるように配慮している。このように教育理念である「学

習者の行動変化」を職業教育の取り組みの中でも、実践している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、地域社会に向けた公開講座を、社会的ニーズも踏まえ、毎年実施している。平成 27 年度は、「はつらつリズム体操で健康づくり」、「テレビで楽しく健康づくり」を開催し、参加者からは高い評価を得ている。また、生涯学習制度の一環として、科目等履修生制度を設け、社会人にも門戸を開放している。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動については、こども学専攻では、群馬県幼児教育センターの保育アドバイザー及び前橋市幼児教育センターの保育カウンセラーに各 1 名の教員が委嘱を受け、講演や子育て相談、保育現場における助言・指導等の活動を行っている。また、利根沼田保健福祉事務所主催の「療育フェスティバル」、ボランティア団体「ぴたごらきっず」、前橋市生活課男女共同参画センター主催の「まえばし親子フェスティバル」等にも、多数の教員が指導に当たり、多くの学生が参加している。また、栄養専攻では、関東農政局との連携による食に関するパネル展示や、学生との意見交換、群馬県と食育応援企業との共催の食育フェスタ等に、教員及び学生が参加している。ボランティア活動における学生の参加者数は、全体の約 8 割に上り、当該短期大学として積極的に参加している。

なお、両専攻課程の教員は、群馬県教育委員会主催の「ぐんま県民カレッジ『オープンキャンパス』大学等出前講座」をはじめ、公民館、福祉施設、教育機関等での出張講座においても多数活動している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 栄養専攻では、産学官連携事業として、全ての主材料に群馬県産食材を使用した焼き菓子「ほろりんとかりりん」を共同開発している。この焼き菓子は、群馬県を代表する土産商品となるように、また農家の 6 次産業化に寄与できるように、大学として取り組みようとしている。こども学専攻では、学生有志が、震災ボランティアとして福島県の郡山女子大学附属幼稚園に出向き、募金活動で集めた資金を基に購入した絵本や遊具をプレゼントし、園児と交流するなどの活動を行っている。このような活動を通して、学生個々のボランティア意識が高まり、ボランティア活動に参加した学生は全体の約 8 割に及んでいる。この事実は、まさに「学園の教育方針」が学生、教職員に浸透し、具現化したものの一つということができる。

浦和大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 九里学園
理事長	久田 有
学 長	大久保 秀子
A L O	福島 猛行
開設年月日	昭和 62 年 4 月 1 日
所在地	埼玉県さいたま市緑区大字大崎 3551

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
介護福祉科		60
	合計	60

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

浦和大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神として「実学に勤め徳を養う」を掲げ、実践の学を重視して徳を養い福祉文化を創造する当該短期大学の教育理念・理想を明確に示している。学習成果は、目標達成を質的・量的に査定する手法より評価している。学科の学習成果は「知識・理解」、「技能・表現」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」の 4 分野に分類され、到達目標値を定量化する仕組みにより評価されている。自己点検・評価委員会規程を制定し、年度単位で自己点検・評価を実施して結果を公表し、また報告書に記載された課題や改善計画等の成果を次年度の事業計画に活用している。学科会議と FD 委員会とを連携させた教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

教育課程は学位授与の方針の 4 項目に対応して編成され、学習成果に対応するように履修系統図を作成し科目群の領域を構築している。成績評価は、出席管理や学習面での指導プロセスと評価基準を明確に定め厳格に適用している。シラバスには必要項目が明示され、その内容は教員の協議により調整されている。

AO 入学試験、推薦入学試験、一般入学試験の 3 種類の入学者選抜法があり、入学者受け入れの方針は、学生募集要項やウェブサイトに明示している。卒業生の進路先にアンケートを実施し、教育課程に関する評価を得て、学習成果の点検に活用している。

シラバスに記載される成績評価基準により学習成果が評価されている。毎学期終了後、学生による授業改善アンケートを実施し、結果は教員に通知され、教育目的・目標の達成状況も教員相互に把握されている。アドバイザー教員及び実習担当教員チームによる学生の支援体制を備え、学期始めにオリエンテーションとガイダンスを実施し、基礎学力が不足する学生に対する国家試験対策の補講、優秀な学生に対する課外学習等の学習指導や進学相談、また心理相談員によるメンタルケア等の学生支援を行っている。

通学のためのバス運行や駐輪場、カウンセリング専門委員会が支援する保健室・学生相談室、「障がい学生支援委員会」の進める通路のバリアフリー化、手摺り付きのエレベーターの設置、また学生食堂、売店の設置、学生談話室等のアメニティスペースを充実させている。さらに経済的支援制度として特待生制度、学習奨励金制度を設けている。「学生生活

に関するアンケート調査」等により学生の意見や要望を聴取し、「就職支援センター」を整備して求人情報の提供のみならず、「就職ガイドブック」の配付や、就職・進学委員会により模擬面談等の支援や「キャリアプランニングセミナー」、「教養セミナー」、「就職活動支援講座」を開講し、就職支援を行っている。入学手続き者に対して入学前セミナーを実施し、学生生活等の情報提供と入学前に準備課題を与えている。

専任教員数は短期大学設置基準に定める教員数を満たし、職位は短期大学設置基準の規定を充足し、採用及び昇格は規程に基づいて行われている。

ウェブサイトには研究活動の成果が多数公表され、研究紀要「浦和論叢」を発刊し、また、科学研究費補助金や外部研究費を獲得している。専任教員には研究室、研究費が確保され、「就業規則」にのっとり研究活動を行う時間が確保されている。「FD委員会規程」を整備し、多数のFD活動を実施している。

事務局長をトップとする責任体制は明確であり、事務職員は多様なSD活動への参加により専門性を有している。事務関係諸規程は整備され、防災訓練は避難経路の確認とともに実施されている。図書・情報センターにより情報セキュリティ対策が施されている。SD推進委員会が計画を立案して多くのSD活動が実施されている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を充足し、運動場の面積、障がい者への対応、教室、演習室、パソコン、福祉機器・備品の整備、図書・情報センターの面積、蔵書数、学術雑誌数、座席数は適切である。施設・設備や物品管理のための諸規程の整備・維持管理状況、「防災等危機管理規程」の整備、防犯対策、防災避難訓練の実施、情報セキュリティ対策、省エネルギー対策は適切である。

学校法人全体では、事業活動収支が過去3か年、収入超過であり、余裕資金も多い。教育研究経費比率は適正であり、また、施設・設備への資金配分も十分である。「資産運用規程」が整備され、学校法人としての財務体質は健全である。

理事長は、リーダーシップを発揮し業務を総理し、理事会は寄附行為に基づき開催され、経営や教育の課題について議論されている。

学長は、当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。「学長選考規程」に沿って適任者が選考され、部局長協議会や学長懇談会を開催し、当該短期大学の向上・充実に向けて努力している。教授会は学則に審議機関として定められ、教授会が意見を述べる事項は「教授会規程」に定められている。

監事は、学校法人の業務及び財産状況について適宜監査している。理事会に毎回出席し、監査報告書を適切に作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は理事の定数の2倍を超える評議員で構成され、私立学校法の規定に従って運営されている。事業計画と予算は毎年度作成し、公認会計士の指導を受け、計算書類を適正に作成し、資産及び資金の管理と運用は、規程にのっとり適正に運用されている。教育情報の公表、財務情報の公開はウェブサイトで行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判

定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「実学に勤め徳を養う」の建学の精神を実現すべく、介護福祉士養成教育の目的、目標を明確に持ち、質的な側面含めて学習成果を数値化して可視化を試みている。

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果を量的に測定するため、「知識・理解」、「技術・表現」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」の4分野について何割の学生が目標を達成したかを年度ごとに評価する「項目別達成度」と呼ばれる指標を導入し、客観的な学習成果測定の仕組みを確立している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学科の学習成果は、集計方法を定め、達成度計算値 70 パーセントを目標に設定している。高い達成度を充足できない学生のため次年度に再履修制度を設け、2年間で卒業単位修得を可能にしている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生生活を健康で、安全に安心して送るために、専任のカウンセラーが常駐している学生相談室「オレンジとんとん」や障がい学生支援室「ほっとコミュ」が設置されている。
- 入学試験の成績優秀者に授業料の半額あるいは4分の1を2年間免除する特待生制度や、介護福祉士国家試験合格者等に対する奨励金を給付する学習奨励金制度等、きめ細やかな学生支援への取り組みがある。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教員の講義、研究の時間の配分や研究室、研究費の支給などの環境が整備されている。教員の外部資金の獲得が活発で、社会的な活動や研究発表等に熱心に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動など

の更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 当該短期大学から提出された報告書には、表記の不正確なところがあり、「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に沿った報告書の作成が求められる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「学位授与」、「教育課程編成・実施」、「入学者受け入れ」の各方針について、自己点検・評価報告書、ウェブサイト、キャンパスガイド、学生募集要項の媒体によって、文言が異なるので、表記の統一が求められる。
- シラバスの成績評価方法に、測定不能な文言が一部みられるので表現の修正が望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- 学習奨励金制度は学費に充てることが目的であるので、在学中の給付になるよう改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 平成 27 年度入学試験において、学生募集要項を公表した後に、入学定員の変更を行ったが募集人員の変更を行わなかった。今後は、変更後速やかに公表するよう管理運営体制、ガバナンス体制を整える必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神として「実学に勤め徳を養う」を掲げ、実践の学を重視して徳を養い福祉文化を創造するという、当該短期大学の教育理念・理想を明確に示している。建学の精神は、正門に設置する石碑、学内に設置する額のほか、キャンパスガイド、実習施設懇談会、ウェブサイトをつうじて学内外に表明している。また入学式や学位記授与式においても学内外に表明し、学内においてはオリエンテーションやスチューデントハンドブックをつうじて共有している。建学の精神に基づく学科の教育目的を「人間理解」、「尊厳の保持」、「豊かな人間性」、「福祉文化の創造に貢献」として学則に定め、また教育目標は、具体的に 11 項目を掲げ、これらの教育目的・目標は、スチューデントハンドブックをつうじ学内に表明し、学外にウェブサイトを紹介して公表している。教育目的・目標は教育課程の改定の検討時に点検を行っている。

関係法令の変更等は、学科会議で迅速に対応が図られている。学習成果を査定する手法として、「知識・理解」、「技能・表現」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」の 4 分野の達成目標を定め質的・量的な評価を試み、学科会議と FD 委員会が連携し、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを実践している。査定方法は専任教員には周知しているが、学外公表や非常勤教員への周知は今後の課題である。評価項目や評価方法の適否についての定期的点検は、検討予定である。学則に自己点検・評価の実施と結果の公表を定め、自己点検・評価委員会規程を制定し、委員会を設置している。また、規程の点検・評価項目に基づき日常的に評価し、年度単位で自己点検・評価を実施して、結果を公表している。全ての教職員は自己点検・評価活動に関与し、改善すべき課題は次年度の事業計画に反映させている。ただし、当該短期大学から提出された報告書には、表記の不正確なところがあり、「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に沿った報告書の作成が求められる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針として 4 項目を設定し学習成果と対応付け、ウェブサイト上に公表し学内外に表明している。教育課程は厚生労働省令に定められた基準を順守し、実習施設からも評価されており、社会的通用性は十分ある。また、教育課程の見直しをする際に学位授与の方針の点検も行っている。学習成果に対応するよう領域（科目群）を編成し、履修系

統図も作成している。成績評価は単位認定基準や成績評価基準を定め、出席管理や学習面での指導のプロセスも明確に定めて厳格に適用している。シラバスには必要項目が明示されている。内容は教員の協議のうえ調整している。入学者受け入れの方針を学生募集要項やウェブサイトで示している。三つの方針の文言が、自己点検・評価報告書、ウェブサイト、学生募集要項等で異なっている。また、シラバスの成績評価方法に、測定不能な文言が一部みられるので表現の修正が望まれる。

4 分野ある学科の学習成果は、集計方法を定め、達成度計算値 70 パーセントを目標に設定している。分野によって達成目標に満たない学生がおり、2 年間で卒業できない学生が若干名いるが、必修科目は 2 年次でも再履修でき各科目の学習成果は獲得可能である。

卒業生の進路先にアンケートを実施し、教育課程に関する評価を得ている。アンケート集計結果を分析し、専任教員の間で情報共有し学習成果の点検に活用している。

学習成果は授業の中で日常的に把握され、不十分な学生は補講等で対応している。毎学期終了後、学生による授業改善アンケートを実施し、結果は教員に知らされ、アンケート結果の良好な教員による授業方法等の講演が FD 研修会で行われ授業改善に活用されている。また、教育目的・目標の達成状況について相互に把握・評価している。学生に対してアドバイザー教員を配置し学習指導をきめ細かく行っている。

教務課、学生・就職課などの事務職員は職務をつうじて学習成果を認識し、教員と連携して学習成果の獲得に貢献し、教育目的・目標の達成状況を把握している。また、SD 推進委員会が主導し、学内研修会の開催、外部研修会等への参加、オン・ザ・ジョブ・トレーニングによる職員育成などに取り組み、学生生活支援、障がい学生支援、資格取得支援等を行っている。

コンピュータを十分な台数設置、活用し、情報系の科目をつうじて学内 LAN 及びコンピュータ利用を促進している。教員のコンピュータ利用技術向上のため、併設大学と合同で FD 研修会を実施している。

アドバイザー教員、実習担当教員等によるチーム支援体制を整備して、国家試験対策として、基礎学力が不足する学生に対しては補講や心理相談員による支援を、優秀な学生に対しては幅広く課外学習の機会を与えている。

学生による「校友会」が組織され、スポーツ大会、学園祭等が主体的に企画・実施されている。特待生制度、学習奨励金制度等、多様な経済的支援制度を設け、ボランティア活動に積極的な学生に対する表彰制度がある。なお、介護福祉士国家試験合格者に対する学習奨励金制度については改善が望まれる。学生生活に関するアンケート調査等により学生の意見・要望を聴取し、保健室や学生相談室が設置されて、特にメンタルケアのカウンセリング専門委員会が整備されている。通路をバリアフリー化し、手摺り付きのエレベーターを設置し、また「障がい学生支援委員会」を設置し支援体制が整備されている。

介護福祉士のほか六つの関連資格取得のための教育課程が編成され、「就職ガイドブック」を配付し、さらに「キャリアプランニングセミナー」、「教養セミナー」、「就職活動支援講座」を開講して就職支援をしている。就職状況を分析・検討し、非常に高い内定率を達成している。また、進学支援は個別にアドバイザーにより行っている。

「学生募集要項」に入学者受け入れの方針が示され、AO 入学試験、推薦入学試験、一般入学試験を設け、多様な選抜を実施している。しかし、平成 27 年度入学試験において

募集定員の変更を学生募集要項公表後に行い、受験生に対して誤った情報を提出した。入学手続き者に対し、入学前セミナーを実施し学生生活等の情報を提供している。また課題を与え入学後の授業に引き継いでいる。新入生に対しオリエンテーションを実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、職位は短期大学設置基準の規定を充足している。採用及び昇格は規程に基づき行われている。著書、論文、学会発表等、ウェブサイト公表された多数の研究活動成果があり、科学研究費補助金や外部研究費を獲得している。専任教員には研究費及び研究室が与えられ、研究活動を行う時間も「就業規則」で担保され、研究紀要「浦和論叢」を発刊している。留学、国際会議への出席等の規程を整備しておらず今後の課題となっている。「FD 委員会規程」を整備し多数の FD 活動を実施している。事務局長をトップとする責任体制と、各課・各センターの業務は明確に示されているが、ウェブサイトや広報物の誤植、記載内容の相違や更新されない情報と最新情報の混在等、連携とチェック体制が確立されていない。事務職員は多様な SD 活動への参加により専門性を有し、「事務関係諸規程」が整備されている。防災対策として、防災訓練及び避難経路の確認が行われ、図書・情報センター長による情報セキュリティ対策が実施されている。SD 活動に関する必要性を認識し、SD 推進委員会の計画に基づき、多くの SD 活動を実践し、オン・ザ・ジョブ・トレーニングをつうじた職員育成の強化を中心課題としている。事務職員は教員と連携して委員会の正規委員として活動し、課長は教授会に陪席している。就業規則等の諸規程は整備され、学内 LAN による閲覧が可能であり周知されている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を充足し、パソコン、福祉機器等十分な機器・備品を整備した快適で効率的な教育環境の教室、演習室が提供されている。屋内施設として旧体育館と新体育館を有し、屋外の運動場の面積は適切である。また、障がい者に対応した点字設備、バリアフリー等が整備され、図書・情報センターは蔵書数、学術雑誌数、座席数は適切である。「防災等危機管理規程」をはじめ、施設・設備や物品管理の諸規程が整備され、防犯対策、防災避難訓練等を定期的実施するとともに、施設設備の維持管理を行っている。また、ウィルスチェック等の情報セキュリティ対策や節水、LED 化、掲示物による啓発等、省エネルギー対策を実施している。

図書・情報センターが中心となり技術的資源の向上・充実を図り、「マルチメディア論」等でそのトレーニングを提供し、情報教育委員会により資源の配分の見直しが行われている。情報機器を備えた教育教室のみならず、授業を行うニューメディア演習室が新たに整備され、さらに、学内全てにおける学内 LAN 利用へと拡充を進めているが、利用者への技術支援は今後の課題である。

学校法人全体では、余裕資金があり財務体質は健全である。「資産運用規程」が整備され、教育研究経費比率は適正であり、施設・設備への資金配分も十分である。一方、短期大学全体の収容定員の充足状況が低くなってきており、短期大学部門では支出超過の割合が増加している。当該短期大学は介護教育の継続を目指し、SWOT 分析をつうじ環境分析を行っている。具体的な経営改善計画を策定し、短期大学部門の収支バランスの改善を図

るとともに、収容定員の充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の発展に寄与できる者であり、リーダーシップを発揮し業務を総理している。決算の決議の流れは適切である。理事会は寄附行為に基づき開催されている。理事長は理事会の議長を務めている。自己点検・評価報告書は理事長に報告され、理事会は責任を負っている。平成 27 年度入学試験において、学生募集要項公表後に、入学定員の変更を文部科学大臣に届け出たが募集人員の変更を行わなかった。今後は変更後速やかに公表するよう管理運営体制、ガバナンス体制を整える必要がある。運営に必要な規程は整備されている。理事は見識豊かであり、適切に選任されている。

学長は、短期大学の運営全般に最高責任者としてリーダーシップを発揮し、「学長選考規程」に沿って適任者が選考されている。部局長協議会や学長懇談会を開催し、当該短期大学の向上・充実に向けて努力している。教授会は学則に審議機関として定められており、意見を述べる事項は、「教授会規程」に規定されている。また、規程に基づき月 1 回教授会を開催し、議事録案を作成し、教授会で確認している。学習成果及び三つの方針は教授会で報告され、教職員にも周知されている。教授会の下に各委員会が設置されている。

監事は、学校法人の業務及び財産状況について、適宜監査し、理事会に毎回出席している。監事は監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員で構成されている。評議員会は私立学校法の規定に従って運営され、年 2 回定例で開催されている。

事業計画と予算は毎年度作成し、速やかに各部門に指示している。予算、資産及び資金の管理と運用は、各規程にのっとり、安全運用を第一に適正に執行、運用している。また、公認会計士の指導を受け、計算書類を適正に作成している。寄付金の募集は適正である。予算執行状況を試算表にして、都度、理事長に報告し、教育情報の公表、財務情報の公開はウェブサイトで行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向け、埼玉県介護福祉士養成校連絡協議会等とも連携し、シンポジウム、公開講座、生涯学習授業を複数回開催し多数の参加者がある。また、正規授業の開放も行っており、介護福祉の啓発活動を精力的に行っている。今後は地域のニーズを把握し、さらに地域に資する取り組みを検討する予定である。

埼玉県における修学資金制度の復活に向けた取り組み、福祉人材についての県や市との意見交換会の実施のほか、埼玉県介護福祉士養成校連絡協議会、埼玉県私立短期大学協会、埼玉県介護福祉士会の活動を通して、様々な交流活動を行っている。今後、さいたま市等との連携について、包括協定の締結も視野に入れ、さらなる充実に向けて取り組む予定である。

公開講座としては、介護福祉士養成課程の正規授業を生涯学習の科目として開放している。また、複数の教員が、学生を指導しながら地域に貢献として取り組んでいるボランティア活動を今後はボランティアの正規科目として位置付け、さらに多くの学生が地域貢献に参加できるよう検討している。多数の教員が、資格や専門性を生かした研究や社会的活動を行い、埼玉県の介護福祉士養成の中心的存在として、地域の諸団体と連携し、介護福祉及び人材育成に関する啓発・啓蒙、資質の向上を図る研修会や研究活動を実施している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 充実した施設・設備を近隣の高齢者施設の職員や高等学校教職員に公開し、多くの教職員が市・県の委員長等の中心的立場として企画運営し、介護福祉士養成に対する啓蒙活動の講師として地域に密着した地域貢献の取り組みを積極的に行っている。
- 公開講座では16の分科会からなる「介護の学校 in 埼玉」を企画し、約450人の参加者を集めている。
- 文部科学省の公募である「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に採択された「介護教育のためのロボット等の整備」の課題研究を地域の人々や近隣の高齢者福祉施設の職員、近隣高等学校の教員らが参加する公開講座を開講している。埼玉県介護福祉士会と連携して、埼玉県内の障がい者の介護に関わる介護福祉士研修会を企画・運営し、さらに、シニア疑似体験、福祉用具の使用体験、ボディメカニクスと介護体験、認知症サ

ポーター養成講座等について、地元の高大連携授業を開講している。

城西短期大学の概要

設置者	学校法人 城西大学
理事長代理	小野 元之
学 長	草野 素雄
A L O	和田 美知子
開設年月日	昭和 58 年 4 月 1 日
所在地	埼玉県坂戸市けやき台 1-1

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ビジネス総合学科		120
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

城西短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、併設大学の建学の精神「学問による人間形成」を基にして、創立の理念を「高いアカデミズムと実学的な二つの面を持った社会人の育成」と定め、教育理念の基礎として学内外に表明している。

別称を「城西ベースカレッジ」と称して意匠登録し、学科の教育目的を「社会における情報化・国際化のニーズにこたえられる実務処理能力とビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成」と定め、求められる能力別に基本的学習成果と専門的学習成果を定めている。FD 研修会や学生による授業アンケート等を通じて、全教職員が関与し、学習成果の獲得、教育の質の向上に向けた PDCA サイクルを稼働させる取り組みが行われている。

自己点検・評価委員会規程は整備され、自己点検・評価委員会とその下部組織である自己点検委員会が中心となって自己点検・評価を進めている。

当該短期大学は学科の学習成果に対応した三つの方針を定め、公表している。学位授与の方針は卒業要件に対応して定められ、学生便覧に記載し、学外に向けてウェブサイトで公表されている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して定められている。教育課程は体系的に編成され、職業選択に適した学習成果を得るために、関連する複数の授業科目をグループにまとめた授業プログラムであるユニット制度を採用している。入学者受け入れの方針に基づき入学者選抜を実施している。学科の基本的学習成果は社会人として求められる人間力、専門的学習成果は幅広い教養と具体的なビジネススキルをあげて定められている。学習成果の査定は、授業におけるテスト、レポート、観察、スキルに関する各種資格の取得状況等によって行われている。平成 27 年度に就職先企業へのアンケートと卒業生へのアンケートを実施している。

図書館には各教員が授業等で使用する教科書やシラバスで指定した参考書等をそろえたシラバスルームを設け、学生の自学自習を支援している。基礎学力の不足する学生に対して、少人数クラスを設けたり、オフィスアワー等で個別に対応するなどの配慮をしている。学习上又は精神的な悩みを抱える学生に対しては、専門家を配置するなど組織的な対応を行っている。学生の生活支援として、自宅外通学者には居住費を助成する制度を設け

ている。就職のためのきめ細やかな支援が行われている。また、二つの併設大学に編入学の推薦枠があり、活用されている。

教員組織は短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。FD 活動については、規程が整備され、研修会の実施等により学習成果の獲得につなげている。SD 活動については、職階ごとの研修会を併設大学と合同で行うなど能力向上に努めている。就業に関しては、諸規程が整備され、全教職員に配布して周知が図られている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、適切な広さの運動場と体育館を有し、また食堂やカフェも充実しており、学生にとって十分な休息・交流の場が確保されている。図書館は十分な面積、蔵書数及び座席数を有し、図書館司書に加え併設大学の学生アドバイザーによるピアサポートが行われている。関係諸規程を整備し、事務部署による定期点検を実施するなど、施設設備、物品を維持管理している。

学習成果を獲得させるために、情報関連授業科目以外にエクステンション講座の一部を無料開放している。学内 LAN の整備は完了し、さらに無線 LAN に端末を接続できるようにして学生の利便性を高めている。e-ラーニングを導入し活用されている。

財的資源については、学校法人全体では負債が少なく、余裕資金があるが、短期大学部門は、事業活動収支が支出超過である。短期大学の財政状況の改善及びそれに向けた安定的入学者数の確保に努力している。

理事長は、理事会を開催し、経営方針に対する提言を得て学校法人経営を行っている。理事は、学校法人の健全な経営について学識や経験を生かしている。

学長は、運営全般についてリーダーシップを発揮し、学則及び教授会運営要領に基づき教授会を適切に運営し、各種委員会へ働きかけ教学運営の職務遂行に努めている。

監事は、適宜監査を行い、毎会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し意見を述べるなど、適切に業務を遂行している。評議員会は、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。中期計画及び年度計画に基づき予算を編成し、適正な執行に至っている。教育情報の公表及び財務情報の公開については、ウェブサイトで行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目的・目標「学生の将来に必要な基礎（ベース）を身につけ、次へのステップアップにつなげる短期大学（カレッジ）をめざす」に基づき別称を「城西ベースカレッジ」と定めて意匠登録し、教育方針を明確に打ち出すとともに、卒業後の多様な進路との関係の中で当該短期大学が果たす役割を理解しやすいものになっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 進路支援において、学内のネットワークを活用した求人情報の提供を行い、学生の学内外における随時確認を可能としている。
- 複数の教職員の指導がみとれる「キャリアデザインノート」や「就職活動ハンドブック」を配布し、学生のキャリア意識の向上と就職活動時の記録・振り返りに活用している。
- 二つの併設大学への推薦編入制度を設け、学習意欲の高い学生や多様な進路の選択を希望する学生の要望に応え、毎年多くの編入学実績をあげている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館を休日も開館し、学生の学習の便宜を図るとともに、シラバスルームを設け、各教員が授業で使用する教科書や参考図書を紹介することにより、教育課程と連動した図書館利用を促進し、学習環境の向上を図っている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 情報技術の向上のために、情報処理関連資格取得の対策のためのエクステンション講座を設け、無料で受講できるようにしている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 設定された専門的学習成果に対する査定方法を明確にし、異なる教育環境にある二つのキャンパスの学習成果を比較検討することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 組織的な SD 活動が行われているが、SD に関する規程等が未整備である。今後は、

規程を整備し、規程に基づいて全職員等に対し計画的に SD 活動が展開されることが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 教育情報の公表及び財務情報の公開は法令に準拠し、適切に行われているが、情報の公開に関する規程がなく、整備することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

併設大学の建学の精神「学問による人間形成」を基にして、「高いアカデミズムと実学的な二つの面を持った社会人の育成」と、その創立の理念を定め、教育理念の基礎としている。これらは学内外で表明され、学内で共有されている。また、年間行事や各種研修会でも表明されており、定期的に確認が行われている。

当該短期大学は、建学の精神・創立の理念に基づき「学生の将来に必要な基礎（ベース）を身につけ、次へのステップアップにつなげる短期大学（カレッジ）」を目指している。これを「城西ベースカレッジ」と称し意匠登録を行っている。ビジネス総合学科の教育目的は「社会における情報化・国際化のニーズにこたえられる実務処理能力とビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成」と定められ、ウェブサイトで公表している。

学科の学習成果は、建学の精神と教育理念に基づき、平成 26 年度に基本的学習成果が定められ、平成 27 年度に専門的学習成果が定められた。これらの学科の学習成果を測定する仕組みとして、平成 26 年度入学生から GPA 制度を正式に導入している。当該短期大学は、各種法令の変更等に対する適切な対応に努めつつ、学生による授業アンケートを実施し、教育の向上・充実を図っている。アンケート結果を基にした授業評価に基づく改善報告書を学科長に提出することが授業担当者に義務付けられており、授業アンケートと改善報告書を核として PDCA サイクルを稼働させる枠組みを持っている。

自己点検・評価委員会規程が整備され、自己点検・評価委員会とその下部組織である自己点検委員会が中心となって自己点検・評価を進めている。FD 研修会や学生による授業アンケート等を通じて、全教職員が自己点検・評価に関与している。自己点検・評価報告書は定期的に作成され、学内で配布されるほか、ウェブサイトで公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

当該短期大学は、ビジネス総合学科の学習成果に対応した三つの方針を定め、これに基づいて教育を行っている。学位授与の方針は卒業要件に対応して定められ、学生便覧に記載され、学外に向けてウェブサイトでも公表されている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して定められている。学科の教育課程は体系的に編成され、職業選択に適した学習成果を得るために、関連する複数の授業科目をグループにまとめた授業プ

プログラムであるユニット制度を採用している。入学者受け入れの方針に基づき入学者選抜を実施しており、全選抜で面接試験を行っている。

学科の学習成果は基本的学習成果と専門的学習成果に分けて定められている。基本的学習成果は社会人として求められる人間力と定められ、専門的学習成果は主に幅広い教養と具体的なビジネススキルをあげて定められている。学習成果の査定は、授業におけるテスト・レポート・観察、スキルに関する各種資格の取得状況等によって行われている。なお、学科の三つの方針や学習成果と各授業科目・授業内容との対応関係が必ずしも明瞭ではない。また、設定された専門的学習成果に対する査定方法を明確にするとともに、教育の質の向上のために、異なる教育環境にある二つのキャンパスの学習成果を比較検討することが求められる。学生の卒業後評価に対する取り組みとして、平成 27 年度に就職先企業へのアンケートと卒業生へのアンケートを実施している。アンケートを継続的に行い、その結果を学習成果の点検や自己点検・評価に生かすことが望まれる。

教員は学生による授業アンケートにより理解度を把握し、授業改善に着手している。図書館には各教員が授業等で使用する教科書やシラバスで指定した参考書等をそろえたシラバスルームを設け、学生の自学自習を支援している。学年別オリエンテーションを実施し、教職員が連携して教学上の留意点を指導している。基礎学力の不足している学生に対して、少人数クラスを設けたり、オフィスアワー等で個別に対応するなどの配慮をしている。学習上又は精神的な悩みを抱える学生に対しては、専門家を配置するなど組織的に対応している。

学生の生活支援として、自宅外通学者に対して居住費を助成する制度を設けている。学生生活アンケートを実施し、学生の要望の把握に努めている。また、外国人留学生や社会人学生を受け入れる体制が整っており、留学生に対する生活の支援は全学的な組織である留学生支援センターが対応している。ボランティア活動を授業科目に関連付け、担当教員が指導しながら一緒に活動を行い、授業として単位を認定することで学生の意識を高めている。就職委員会を組織し、併設大学の就職部就職課と連携しながら、キャリアデザインノート、就職活動ハンドブックを用いて、学生への指導を早期からきめ細やかに実施している。卒業時の就職状況の分析と就職先企業からの卒業生に対するアンケートにより次年度の計画を改善している。また、二つの併設大学に編入学の推薦枠があり、活用されている。入学者受け入れの方針を学生募集要項やウェブサイト等で明示し、多彩な入学試験を公正に実施している。入学手続者には準備に必要な情報を提供している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員を配置している。専任教員は、研究活動に従事し、紀要等によって定期的に成果を発表している。FD 活動については規程が整備され、併設大学と合同で全学 FD 研修会を定期的に行っている。また、単独で行う FD 研修会により学科全体として授業改善に取り組むなど、学習成果の獲得につなげている。事務関係の諸規程が整備され、事務組織の責任体制については業務規則によって定められている。防災対策、情報セキュリティ対策は、規程に基づき行われている。

SD 活動については、管理職、中堅職などの職階ごとの研修会を併設大学の職員と合同で行い、教員の FD 研修会に参加するなど、能力向上に努める実績はあるものの、組織的取り組みに必要な SD に関する規程がなく、整備することが望まれる。教職員の就業に関する諸規程は整備され、規程に基づき適正に管理されている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足しており、適切な広さの運動場と体育館を有している。校舎は車椅子の利用に対応し、スロープ、エレベータ、障がい者用トイレが整備されている。食堂やカフェも充実しており、学生にとって十分な休息・交流の場が確保されている。図書館は十分な面積、蔵書数及び座席数を有し、図書館間のネットワークの整備により学内キャンパスの分室や近隣の公共図書館とつながり、より幅広い分野の資料・書籍を閲覧できるようになっている。専門職員である図書館司書に加え、併設大学の学生アドバイザーによるピアサポートが行われている。また、図書館は一般開放され、地域連携の拠点としての機能を果たしている。固定資産及び物品管理規程等を整備し、事務部署による定期点検を実施して、施設設備、物品を維持管理している。

学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。情報関連授業科目以外にも、エクステンション講座の一部を無料開放している。情報科学研究センターや図書館が教員対象の講習会を開催することにより、IT 活用スキルの向上を図っている。教育研究用情報システムは、計画的に更新を行っている。学内 LAN の整備も完了しており、さらに無線 LAN に端末を接続できるようにして学生の利便性を高めている。目的別の PC 演習室を整備し、e-ラーニングの導入とともに学生の学習成果の獲得に向け活用している。

財的資源は、学校法人全体では負債が少なく、自己資金に余裕がある。短期大学部門は、事業活動収支が支出超過となっている。学校法人が持つ二つの併設大学の収支バランスは均衡しており、学校法人全体としてビジョン及び中期財務計画を策定し、「城西ベースカレッジ」の理念を全教職員が共有している。短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の発展に寄与し、寄附行為に基づいて学校法人の意思決定機関である理事会を開催し、経営方針に対する提言を得て学校法人の経営を行っている。理事は、私立学校法及び寄附行為により適正に選任され、建学の精神を理解し、学校法人の健全な経営について学識や経験を生かしている。

学長は、学長選出規程により選任され、その教育研究における長年の業績、経験を生かし、当該短期大学の運営全般についてリーダーシップを発揮している。学長は、学則及び教授会運営要領に基づき、教育研究上の審議機関である教授会を適切に運営している。また、学長は、教授会の下に設置する各種委員会への働きかけを通じて、教学運営の職務遂行に努めている。

監事は、寄附行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し意見を述べるなど、適切に業務を遂行している。評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える数の評議員で組織され、私立学校法及び寄附行為の規

定に従い、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

中期計画及び年度計画に基づき、各部局間の調整、学長及び理事長のヒアリングを経て予算を編成し、適正な執行に至っている。経理責任者から理事長に報告する体制が整っている。計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準に準拠し整備され、その他の会計書類とともに監事及び公認会計士による監査を受けている。学校教育法施行規則及び私立学校法に定める教育情報の公表及び財務情報の公開をウェブサイトで行っているが、情報公開に関する規程がなく、整備することが望まれる。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学はその目的に従い、当該短期大学が持つシーズを活用し、様々な文化的教養を地域社会に還元している。具体的取り組みは以下のとおりである。

当該短期大学は、女子教育の殿堂として女子短期大学部として開学し（平成17年男女共学化）、早い段階から女性学を授業科目に取り入れ、教育研究を重ねてきた。その歴史ある女性学の教育研究成果を広く地域社会に伝えるべく公開講座「城西短期大学女性学講座」を開講し、10年以上継続させている。当該短期大学の所在地である坂戸市及び近隣市町村の市民を対象とし、国内外の映画、テレビドラマや文学といった親しみのある題材と女性学との関連性をテーマに、一般市民にも興味・関心の持ちやすい講座を開講している。参加者数は毎年約150名であり、リピーターも多い。加えて、平成27年度には、学校法人創立50周年を記念して「地域・日本・世界を考える」というテーマで全学的な公開講座を開催し、企画・運営及び講師として当該短期大学の教員が関与し、約1,000名の参加者を得た。その他、一般市民が授業科目を聴講することのできる「城西健康市民大学」制度を導入し、授業開放を行っている。

学生の取り組みとしては、学生の地域理解の向上を目的として、選択科目に地域連携に関する授業科目を配置している。祭りや特産品の販売展示会などの地域イベントへの参加や小学生対象ワークショップの補助員等のボランティアを通して、学生が地域社会と関わりを持つことができる授業内容としている。また、併設大学とともに「高麗川プロジェクト」と称し、学生が自主的にキャンパス近くの高麗川周辺における清掃や水質調査等を行い、地域の環境保全活動の一端を担っている。地域住民との接点が少なく、地域の文化や産業に触れる機会の乏しいことが伺える中で、教育的観点からも今後の継続実施が望まれる授業科目であり、ボランティア活動となっている。

施設面においては、多数の蔵書を保有する図書館を地域住民にも開放し、無料閲覧、安価な会費による貸し出し制度、休日における開館等、近隣市民の利便性を考慮した運用を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 開学当初から成果を積み重ねた女性学をテーマとした公開講座や、豊富な蔵書数を誇る図書館の開放は、当該短期大学の強みや特色を生かして、教育研究成果や教育資源を地域社会に還元している。

山村学園短期大学 の概要

設置者	学校法人 山村学園
理事長	岡 實
学 長	野口 一夫
A L O	山村 穂高
開設年月日	平成元年 4 月 1 日
所在地	埼玉県比企郡鳩山町石坂 604

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

山村学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神「質実、英知（貞淑）、愛敬」は、「飾らず正直（質実）に、ぶれず（貞淑）、知性と創造性を備え（英知）、人を愛し敬う（愛敬）」という、人の幸せを理想とした創始者の想いに基づいており、「豊かな人間性ととも社会に貢献する構えを醸成すること」を重視する学校法人の教育理念・理想を表している。平成元年に開学された当該短期大学は、現在、保育学科を設置する単科短期大学として地域の保育、幼児教育に貢献している。

学習成果は、教育課程以外の学習成果も含め、学科の教育目的・目標である「高い保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成と、その基礎となる教育研究の推進」に基づき、項目群が9項目、項目数が64項目の学習成果アセスメントとして明確に示されており、教育の質保証として学生の学習項目の達成度を把握し、学生個々に対応している。

学則に基づき自己点検・評価活動の規程は整備されている。「将来構想・自己点検・評価委員会」が運営され、全教員が執筆を分担し報告書を作成している。

建学の精神に基づいて学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、ウェブサイトで学内外に明示されている。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状が取得できるよう体系的に編成されている。シラバスは必要な項目を明示し、成績評価は履修規程等に基づき行っている。

学生の卒業後の評価への取り組みが行われており、卒業生アンケートや就職先の所属長アンケートは回答率が高く、学習成果の検討・見直し等に活用されている。

学生による授業アンケート、授業公開、体験学習等が行われ、教員はこうしたFD活動の結果に基づき授業・教育方法の改善等の見直しに取り組んでいる。職員も各部署の職務を通じて学科の教育目的・目標の達成状況を把握し、SD活動で意見交換を行い学生支援に努めている。

学生への学習支援として、少人数のクラスに担任が置かれ、きめ細かな指導が行われて

いる。また、基礎学力が不足する学生や学習進度の速い学生に対する学習支援も組織的に行われている。

学生支援のために学生支援委員会が組織され、課外活動、学生会活動、学園祭等、学生生活全般にわたり指導・支援している。進路支援は、教職員で組織するキャリア支援センターを中心に行われている。

教員組織は短期大学設置基準で規定する必要な教員数を充足している。教員の採用、昇任については、教員選考規程等の諸規程に基づいて適切になされている。人事管理は就業規則等に基づいた管理が適切に行われている。

キャンパスは自然豊かな緑に囲まれ、隅々まで整備され、短期大学設置基準を充足した校地・校舎面積及び施設設備を有している。火災・地震対策として消防計画が作成され、防火・防災訓練が実施されている。技術的資源としてのコンピュータ室は、演習室の学習用として整備されている。

短期大学部門の事業活動収支は過去2か年支出超過となっているが、学校法人全体としては収支状況が良好である。

理事長は、建学の精神及び各設置校の教育目的を十分理解し、学校法人運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は寄附行為に基づいて開催・運営されている。

学長は「山村学園短期大学学長選考規程」により選任され、カリキュラム検討ワーキンググループの設置等、短期大学の教育の向上に努め、重要事項の実施についてリーダーシップを発揮している。教授会は、教授会規程に基づき審議する事項を教職員に周知しており、学長の統括の下で適切に運営されている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、寄附行為に基づいた業務を行っている。評議員会は理事定数の2倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として運営されている。

資産及び資金の管理と運用は適切であり、記録も整備されている。教育情報と財務情報はウェブサイト公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

○ 建学の精神（質実、英知、愛敬）に関する学生表彰制度があり、質実賞（無欠席）、英

知賞（成績優秀）、愛敬賞（学生間の推薦による学生からの人望）を設け、学生に建学の精神の体得に積極的に取り組ませる体制が充実している。

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目的・目標に基づいた知識、技能、態度・姿勢について、学習成果アセスメントとして 64 のチェック項目を設定して学習成果を明示するとともに、学生に 5 段階で自己評価をさせてポートフォリオを作成し、学生自身の学習成果の到達度を確認させる取り組みは、学習成果獲得のための優れた試みとなっている。
- 学生による授業アンケート、授業公開、地域の特色を生かした 11 種類の体験学習、卒業生に対するアンケート調査などについて FD・SD 活動を通じて PDCA サイクルを実施し、分析・見直しを行い、授業や教育方法等の改善に取り組み、教育の質を保証している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長自らが個々の専任教員にヒアリングを行ったり、専任教員と非常勤教員が一堂に会する授業担当者会に出席して意見を聴取するなど、短期大学の活性化に積極的に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 財務状況は、余裕資金に比べて負債がやや多いので、より綿密な財務計画を策定し、着実に実行することが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 平成 27 年度決算の資金収支計算書・事業活動収支計算書において、予算を超える支出があったが、予算修正されていない。今後、予算を超える支出については経理規程に従って予算修正等を行い、ガバナンスとしての予算管理機能の改善が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「質実、英知、愛敬」を建学の精神として、「地域社会に貢献できる、心豊かで有為な人材の育成」を教育目標として明確に示している。学科の教育目的・目標は建学の精神から導きだされた短期大学の教育目的・目標に基づくもので、「高い保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の育成と、その基礎となる教育研究の推進を目的とする。」と学則に定めている。建学の精神や教育目的・目標は学生便覧に明示し、新入生ガイダンス、授業、行事で伝え学生が2年間の学習に展望をもって臨めるよう努力している。学外にはウェブサイトや短期大学案内で示している。

求める学習成果は、学科の教育目的・目標に基づき、「知識」、「技能」、「態度」の三つのカテゴリーの下に64のチェック項目が設定された学習成果アセスメント項目として明示されている。この学習成果アセスメント項目は一覧表化され、学生が5段階の尺度で自己評価することができ、その結果は、平均値、標準偏差、標準得点などの量的データやそれらに基づきタイプ分けをして質的データとして測定できるようになっている。

担当教員は前・後期末の成績表を直接配付することにより、個々の学生の成績評価と単位取得状況を的確に把握でき、必要に応じて個別に対面指導を行っている。また、全科目について、科目担当者が授業内容に沿って重要項目を設問形式にしてまとめた「やまたんテキスト Q&A」を基に、前・後期に1回ずつ実力考査を実施したり、当該短期大学独自の「ナチュラル保育検定テキスト」による検定試験を年2回実施するなど、学習効果を向上させる努力をしている。

教育方法の開発・改善のため、学生の授業アンケートを年2回実施し、また、前・後期の各2週間を授業公開週間とし、全教員に公開している。専任教員と非常勤教員は年度末に授業担当者会を開催し、授業に関するテーマを全体討議や分科会で議論するなどして教育方法の改善に取り組んでいる。

自己点検・評価は、学則に基づいた「自己点検・評価委員会規程」を制定し、学長、副学長、学科長、各委員長、事務局長で組織される「将来構想・自己点検・評価委員会」として実施体制が確立しており、議論、検討を重ね、自己点検・評価に努めている。また、平成27年に埼玉純真短期大学と短期大学間相互評価を実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に基づいて学科の学位授与の方針は定められ、ウェブサイトで公表されている。卒業の要件、資格取得の要件等は学則に規定されている。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき、学生が選択する保育士資格、幼稚園教諭二種免許状が取得できるよう体系的に編成されており、教員は学習が効果的に行えるよう配置されている。シラバスは必要な項目を明示し、「山村学園短期大学保育学科履修規程」に基づき、成績評価を行っている。成績評価に出席点を含めているものがみられたが、平成 28 年度には改善されている。なお、シラバスにおける記述方法・内容に関する共通理解が図られていないので改善が求められる。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイトで明確に示されている。入学前の学習成果の把握は学生募集要項に明示し、入学者受け入れの方針に基づき選抜が行われている。入学後の学習成果の査定は、保育の知識・技能・態度に関する 64 項目の査定項目を学習成果アセスメント項目として作り、それを学生自身に自己評価させることにより、量的、質的に測定する方法で行われている。

学生の卒業後の評価への取り組みとして、卒業生アンケートや就職先の所属長アンケートは回答率が高く、学習成果アセスメント項目の検討にも活用されている。

学生による授業アンケート、授業公開、体験学習等が行われ、教員はこれら FD 活動の結果に基づき、授業・教育方法の改善や教育課程の見直しに努めている。職員も各部署の職務を通じて学年末に実施する学習成果アセスメント結果、成績評価、就職先アンケート結果を基に学科の教育目的・目標の達成状況を把握し、学生支援に努めている。

学習支援のため学生便覧、シラバスが発行され、履修内容や方法についてのガイダンスが実施されている。基礎学力が不足する学生のため、教育課程の中に基礎学力養成のための演習を設け、成績不振者には学生・保護者・担任・教務委員との個別面談による指導助言を行うなど、学習支援が組織的に行われている。

学生支援のために教職員で組織する学生支援委員会が、サークル活動、学生会活動、学園祭などに学生が主体的に参画するよう支援している。学生食堂や売店を設置するなど学生のキャンパス・アメニティにも配慮している。学生生活全般にわたる問題・悩みへの対応として、学生相談室にカウンセラーを配置するとともに、クラス担任が個別面談を含め指導・助言を行う支援体制がとられている。

進路支援は、教職員で組織するキャリア支援センターを中心に行われ、通常の就職に関する指導のほか、資格取得講座、試験対策講座の開講、近隣の就職先担当者を招いての合同就職説明会などを行っている。

入学者受け入れについては、入試広報委員会が組織され、オープンキャンパスや入試相談会の説明や回答など、入試広報全般を適切に行っている。入学手続者に対しては入学前無料ピアノレッスン「ピアノ演習特別講座」を実施しており、入学後はオリエンテーションのほか、1泊2日の新入生合宿研修で建学の精神や学習、生活について説明等を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に沿って教育研究上の実績等によって選考された専任教員により編成され、その数は短期大学設置基準を満たしている。

教員の研究活動に関する諸規程は整備され、研究紀要の発刊、研修日、研究室など研究に関する環境も整備されている。平成 24 年度から 3 年間にわたって科学研究費補助金等外部資金を獲得している。「山村学園短期大学教務・FD 委員会」規程が整備され、教員間の授業公開など FD 活動が行われている。

事務組織は、事務関係諸規程にのっとり整備され、職務を適切に分掌している。なお、SD 活動はより組織的な取り組みとなるよう改善されたい。全事務職員にノートパソコンが配備され、LAN 接続された AO 機器を使って学生支援を行う体制が整備されている。

物的資源としての校地・校舎の面積はいずれも短期大学設置基準を満たしており、校舎の学習環境も教育課程編成・実施の方針に沿って整備・活用されている。また、図書館の蔵書は豊富にあり、図書を選定は、図書・紀要委員会が行い、廃棄は規程に基づき行われている。

施設設備の維持管理は規程に基づき行われている。火災・地震・防犯対策として、定期的に点検、訓練が行われており、リスクマネジメントは実施されている。

技術的資源としてのコンピュータ室は、演習用として整備され、授業時間外は常時使用できる環境にある。教職員に対する講習は、平成 27 年度は実施されておらず、再開が課題である。

財的資源については、学校法人全体で過去 1 か年、短期大学部門で過去 2 か年、事業活動収支が支出超過となっている。短期大学部門は平成 27 年度に収入超過に転換したものの、施設設備の改修及び収容定員充足率の向上が課題である。学校法人全体でみれば、収入の大部分を占める併設校の収支状況が良好であるが、より綿密な中・長期財務計画を策定し、財政健全化に取り組むことが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事長就任以前に理事として保育学科の設置、男女共学化の実施に取り組み、理事長就任後はキャリアコミュニケーション学科の廃止等、長年にわたり学校法人の経営に携わり、学園運営会議、本部会議、事務長連絡会議等を主催し、各校の現状を把握し、問題解決のための指示、連絡を行うなど、適切なリーダーシップを発揮している。

理事は学長、校長、学識経験者など組織運営や学校経営についての経験、学識を備えており、寄附行為に基づき適切に選任されている。

学長は「山村学園短期大学学長選考規程」により選任され、教育委員会における行政職の経験を生かして、カリキュラム検討ワーキンググループの設置等、短期大学の教育の向上に努め、短期大学の重要事項の実施についてリーダーシップを発揮している。教授会は、教授会規程に基づき審議する事項を教職員に周知しており、学長の統括の下で適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、理事会・評議員会に出席し適宜意見を述べている。また、公認会計士と意見交換会を実施している。さらに、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出

している。評議員会は、寄附行為に基づいて理事定数の2倍を超える人数で構成されており、適切に開催されている。なお、平成27年度決算の資金収支計算書・事業活動収支計算書において、予算を超える支出が多数あった。今後、予算を超える支出については経理規程に従って予算修正等を行い、ガバナンスとしての予算管理機能の改善が求められる。

資産及び資金の管理と運用は適切であり、記録も整備されている。学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報と財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、地域貢献の取り組みとして公開講座と生涯学習授業を実施している。

公開講座については、平成25年度は「日本人のこころの故郷を歌う そのⅡ ～家族歌い継ぐ唱歌・童謡～」講座、「シェークスピアの詩を愉しむー英詩韻律法を参考にしてー」講座を実施し、平成26年度に「子どもの発達と脳の不思議」講座を実施した。平成27年度は「家族で歌おう「こどものうた」」講座を実施しており、回を重ねるごとに参加者は増加しているが、講座の内容や実施時期などを検討し、参加者が一定以上集まる内容で企画することが期待される。

生涯学習授業については、地域の大学や市町村、企業・NPOと県が連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するとともに、地域の子どもを育てる仕組みを創ることを目的に、鳩山町で平成25年度に開校した「子ども大学はとやま」に平成27年度から参加している。平成27年度に開催された「目に見えないもので遊ぶ、形のないものをかたちにする」をテーマにした講座には、当該短期大学の教員2人が講師として参加している。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動については、地元鳩山町と協定を結び、地域の子育て支援施設である「つどいの広場(ぼっぼ)」の運営に協力するとともに、教育の場として活用しており、また、鳩山町との新しい協定も予定されている。

当該短期大学は、地域貢献活動、ボランティア活動等を重視しており、ボランティア活動は、保育所や幼稚園、福祉施設や知的障害者施設、児童センター等で行われている。ボランティアサークルやぼっぼサークル(児童文化サークル)が推進役となり、子育て支援や地域の行事への参加等、活発に行われている。鳩山町の社会福祉協議会や公立幼稚園、近隣(東松山市、坂戸市)の機関からボランティア等の要請があり、教員や学生が積極的に参加し、地域の行政と積極的な交流・連携が行われている。

これらの活動から、地域貢献の取り組みについて、当該短期大学は保育学科の特性を生かして地域のニーズに応え、その活性化を図る責務を果たしているといえる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 保育学科の特色である「音楽」を生かした公開講座「家族で歌おう「こどものうた」」や、地域との交流事業「地域の子育て支援事業」は、保育学科の特色を生かした地域貢献の取り組みとなっている。

千葉明德短期大学 の概要

設置者 学校法人 千葉明德学園
理事長 福中 儀明
学 長 金子 重紀
A L O 石井 章仁
開設年月日 昭和 45 年 4 月 1 日
所在地 千葉県千葉市中央区南生実町 1412

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育創造学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

千葉明德短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月6日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「明德」の文字に明確に込められており、「明德」という言葉は、中国の古典「大学」に由来する。即ち、実利の学としての小学に止まらず、自らの徳性を輝かせるべく大学の道を求め、社会に貢献していく有為の人材を育成することにある。建学以来の高邁な精神が今も生きていと認められる。

学習効果についても、入学者自らが25歳、若しくは卒業5年後にどんな自分になりたいかを描き、それに向けて目標を設定して取り組んでいくためのツールである「学びの創造プラン25」や各学生の2年間の学びをまとめ発表する「学びの成果発表会」等を活用した、入学前から就職後のフォローも合わせて取り組んでおり、これは、「明德」に込められた思いをいつまでも意識した就業への取り組みにもつながっている。

自己点検・評価のための点検・評価委員会規程を整備し、規程に基づき委員会を組織し、毎月の教授会終了後に全教員が参加しテーマを決めて、教育課程・学生支援等についての自己点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書は定期的にウェブサイトで公表している。

学科の学位授与の方針は、「明德の育てる保育者像」として定め、学生生活のてびき・ウェブサイト等に掲載することで学内学外に示されている。学位授与の方針に対応した教育課程は、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得できるよう編成されており、指定された科目を2年間で修得させるために、万全な体制をとっている。当該短期大学の建学の精神に基づいた保育者養成及び実践化に努めている。入学者受け入れの方針は、ウェブサイト・学生募集要項等に明記し、学内学外に示している。

教育目標の達成度は、単位取得状況、成績評価の状況、専門就職を含めた就職状況からみて、十分その成果を上げている。学習支援に関しては、教員は授業アンケートを実施し、専任教員はその結果を受けて授業の改善点を記述し、学生に公表している。

入学支援、学習支援、学生生活支援等については、学生支援アシスタントを活用して、適切に行っている。

教員数は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な教員組織を整備している。また、専任教員の職位の基準は、「教員任用規程」、「教員任用細則」等の規程が整備され、それに基づき、審議を経て適切に行われている。教員の研究活動は、幼児教育の特性のため個人により様々であるが、全体的には適切である。

校地及び校舎や屋外運動場等の面積は、短期大学設置基準を満たしている。短期大学専有の体育館はないが、身体表現等のできる「リズム教室」や講堂で対応している。また、学生の課外活動には隣接する高等学校の体育館を使用している。

パソコンルームは、授業時間以外は学生に開放され、レポート作成など自由に使用することができる。情報機器は、毎年数台ずつの入れ替えを行っている。

短期大学部門の事業活動収支は、過去3年間支出超過になっているものの、学校法人全体の事業活動収支は、過去3年間収入超過となっており、収支均衡を保っている。

理事長は、当該短期大学を含む学校法人全体の状況を把握し、法人運営全般にリーダーシップを発揮している。また、学校法人の業務遂行のために、ほぼ毎月理事会を開催し、さらに月2回、常任理事会を開催している。理事長の主導の下に、経営改善計画を策定し、財政低迷の主要因である学生・生徒数減少等の対策など着実に実行している。

学長は、弁護士として、子ども・青少年に寄り添い権利を擁護する社会的活動に注力しており、高潔な人格と優れた学識、卓越した行動力を有し、短期大学運営管理についての識見を有している。さらに、教育研究活動・運営管理活動について、担当者・関係者との十分な協議を通じて、リーダーシップを発揮し、教授会では、十分な審議を求め、課題解決に向かって意思決定を行い、短期大学の質の向上及び充実に努めている。

監事は、寄附行為に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成して、毎会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。公認会計士との連携についても良好である。

評議員会は、私立学校法の規定に従い適切に運営されている。平成27年度において大幅に定員増を行い、ステークホルダーからの意見や提言をより経営に反映させようと努めている。学校法人の将来ビジョンによる経営改善計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を確実に実行している。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に努める観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 当該短期大学独自の科目である「現代社会論」、「フィールドワーク（わくわく体験研修）」をはじめとした明德版「アクティブラーニング」に取り組んでいる。
- 附属幼稚園等の組織を持ち、教育実習以外での積極的な活用で保育実践を積ませる機会が豊富である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長の主導の下に、経営改善計画を策定し、財政低迷の主要因である学生・生徒数減少等の対策など着実に実行している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD 活動については、教育実践に関する協議等を実施しているものの、規程が定められていないので、規程化を進め、組織的に運用することが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「明德」の文字に明確に込められており、「明德」という言葉は、中国の古典「大学」に由来する。即ち、実利の学としての小学に止まらず、自らの徳性を輝かせるべく大学の道を求め、社会に貢献していく有為の人材を育成することにある。建学以来の高邁な精神が今も生きていと認められる。建学の精神については、入学時のオリエンテーションや入学式で学生へ伝達されており、学園教職員をはじめ、附属施設（幼稚園・保育園・中学校・高等学校）も含めた「献花式」においては、理事長から建学の精神についての説明が行われている。学内における掲示等、常に建学の精神を意識した教育の実践遂行に務めるとともに、広報誌やウェブサイト等を活用し、建学の精神が学外へも周知できるように取り組んでいる。また、「明德」の理念をしっかりと認識した「明德の育てる保育者像」に向かい、学内外におけるフィールドワーク等、体験をつうじた学びを多く取り入れ、明德版「アクティブラーニング」として独自の取り組みを行なっている。

学習効果についても、入学者自らが25歳、若しくは卒業5年後にどんな自分になりたいかを描き、それに向けて目標を設定して取り組んでいくためのツールである「学びの創造プラン25」や各学生の2年間の学びをまとめ発表する「学びの成果発表会」等を活用した、入学前から就職後のフォローも合わせて取り組んでおり、これは、「明德」に込められた思いをいつまでも意識した就業への取り組みにもつながっている。

自己点検・評価のための点検・評価委員会規程を整備し、規程に基づき委員会を組織し、毎月の教授会終了後に全教員が参加しテーマを決めて、教育課程・学生支援等についての自己点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書は、定期的にウェブサイトで公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科の学位授与の方針は、「明德の育てる保育者像」として明確に示されるとともに、学生生活のてびき・ウェブサイト等に掲載することで学内学外に示されている。

学位授与の方針に対応した教育課程は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための科目を中心に構成され、保育の知識・技能を具体的な保育の展開に活用できるよう、実体験と関連付けながら学べるよう工夫されている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト・学生募集要項等に明記し、学内外に示している。

学習成果は、教科ごとの単位認定及び成績評価のほか、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得によって査定している。また、各教科の達成目標等に終わらず、継続的かつ縦断的に2年間を通した学習成果を測るため、毎年「学びの成果発表会」を開催している。

卒業後の評価については、学生の実習先への訪問指導の際に施設長や主任等、所属先の上司より状況を聞いたり、就職説明会での懇談会等の機会を利用して、現場からの卒業生の状況の確認がされているが、聴取する内容や結果の整理・活用は今後の課題としている。また、就業先へのアンケート調査の実施も検討されている。

学習支援に関しては、教員は授業アンケートを実施し、専任教員は、その結果を受けて授業の改善点を記述し、学生に公表している。また、教授会終了後と年数回のFD活動を通して授業・教育方法の改善に努めている。事務職員の学生支援活動の充実のためにSD委員会規程を整備している。学生に対しては、年度初めにガイダンスを実施し、学習成果の獲得に向けて、学生生活のてびき、学習支援のための印刷物を配布して学びへの導入を図っている。

学生生活の支援については、ゼミ担当の教員が学習・学生生活全般について、支援・配慮する体制を作っている。

進路支援については、学生生活委員会内に就職を担当する教員及び学務グループに所属する職員を配置している。学生の実習先での状況を把握し、それぞれの学生にあった就職支援をすることが可能である。就職担当教員は産業カウンセラーの資格を有しており、必要に応じてキャリアカウンセリングを行っている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項やウェブサイトに明確に示すとともに、オープンキャンパス等でも説明が行われ、受験生からの問い合わせにも適切に対応している。合格者・入学手続き者に対しては、入学前の導入教育として数回の「スタートアップカレッジ」を開催している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員数は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な教員組織を整備している。また、専任教員の職位の基準は、「教員任用規程」、「教員任用細則」等の規程が整備され、それに基づき、審議を経て適切に行われている。専任教員には、研究室が付与されているが一部2人部屋もあり、研究活動が充実するための環境設定が望まれる。

FD活動に関する規程は整備されていないが、教授会終了後に、教育実践に関する協議が行われており、その結果により、改善案の検討及び実施の促進を行い、当該短期大学が行う教育研究活動や学校運営の向上を図っている。

事務組織においては、組織規程に基づいて事務体制・分掌業務が整備されている。事務長を中心とした責任体制が明確にされている。SD活動に関する規程を整備し、研修参加報告会等により、職員間の情報共有を図っている。

校地及び校舎や屋外運動場など面積は、短期大学設置基準を満たしている。短期大学専有の体育館はないが、身体表現等のできる「リズム教室」や講堂で対応している。また、学生の課外活動には隣接する高等学校の体育館を使用している。障がい者対応の設備は、障がい者用トイレ、自動ドアの設置など徐々に進められている。教育課程遂行上必要な、教室や機器備品等は整備されている。図書館は、保育者養成校にふさわしい蔵書、特に絵本を数多く所有している。

パソコンルームは、授業時間以外は学生に開放され、レポート作成など自由に使用することができる。情報機器は、毎年数台ずつの入れ替えを行っている。

短期大学部門の事業活動収支は、過去3年間支出超過になっているものの、学校法人全体の事業活動収支は、過去3年間収入超過となっており、収支均衡を保っている。

千葉県の離職者等再就職訓練事業による委託訓練生を学生として受け入れることにより、新規高卒者の獲得と合わせて社会人入学生の獲得を図るなど、学生の多様化を図りながら、少子化時代の中で安定的に学生の確保ができる体制作りに取り組んでいる。

学校法人は設置する各学校とともに、姉妹法人である社会福祉法人が有する系列の幼児教育・保育施設との総合保育創造組織を構成し、相互に連携しつつ、保育実践の場での体験から、学びを紡ぎ出す教育実践を展開し、現代の保育・子育て支援を担う優れた実践者の養成に取り組んでいる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、当該短期大学を含む学校法人全体の状況を把握し、法人運営全般にリーダーシップを発揮している。

理事長は、学校法人の業務遂行のために、ほぼ毎月理事会を開催し、さらに月2回、常任理事会を開催している。

理事長の主導の下に、経営改善計画を策定し、財政低迷の主要因である学生・生徒数減少等の対策など着実に実行している。また、学園経営を支援する組織力の強化のため、アドミッションセンターや法人事務局内に企画管理課を設置するなど、組織改革や人材育成に積極的に取り組んでいる。

学長は、「学長選考会議規程」により選任されている。また、弁護士として、子ども・青少年に寄り添い権利を擁護する社会的活動に注力しており、高潔な人格と優れた学識、卓越した行動力を有し、短期大学運営管理についての識見を有し、所属教職員を統督している。

学長は、教育研究活動・運営管理活動について、担当者・関係者との十分な協議をつうじて、リーダーシップを発揮している。教授会では、十分な審議を求め、課題解決に向かって意思決定を行い、短期大学の質の向上及び充実に努めている。

監事は、寄附行為に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成して、毎会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。公認会計士との連携についても良好である。監事と内部監査室との更なる連携強化により学校法人の内部統制の構築に取り組んでいる。

評議員会は、寄附行為及び私立学校法の規定に従い適切に運営されている。大幅に定員増を行い、ステークホルダーからの意見や提言をより経営に反映させようと努めている。

学校法人の将来ビジョンによる経営改善計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を確実に実行している。経営情况及び財政状況を適正に表示するため、公認会計士による外部会計監査においても適正に対応し会計処理を行っている。経理責任者が作成する月次決算書は毎月理事長に報告がされている。教育情報及び財務情報の公表・公開も法令や規程に従っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育では、卒業必修科目である1年次の「総合演習」や2年次の「現代社会論」、選択科目の「フィールドワークⅠ～Ⅲ（通称わくわく体験研修）」等で、明德版「アクティブラーニング」の推進を目指し、学生が主体的に実践的な学習を行えるような機会を意図的に設定している。

学習内容は、担当者の専門分野を生かした企画が準備され、学生は自身の興味・関心に応じて、複数のコースを選択し、学びを深めることができる。これらの科目は、他の科目と緊密に連動し、他科目での保育現場における体験、気づき・学び等を当該科目で考察し、他科目での実践に生かされている。

実施に当たっては、担当教員から各コースの目的や概要等の詳細なガイダンスが行われ、学生のコース選択を支援している。また、「現代社会論」では、学内の廊下にコースごとの取り組みの状況が掲示され、2年生には情報共有を、1年生には次年度のコース選択の参考になるようにしている。

当該短期大学の教養教育の取り組みは、保育者としての実践力を付けるための科目が相互に関連し合っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教育保育現場での実践力の育成を目指した卒業必修科目「総合演習」、「現代社会論」は、各担当者の専門分野を生かした企画から、学生自らが自身の興味関心に応じて複数のコースを選択し、学びを深めるものである。他の科目と緊密に連動させ、主体的・実践的に学習に取り組んでいる。

職業教育の取り組みについて

総評

保育士・幼稚園教諭の養成校として、体験を通じた「わくわく体験研修」や「育ちあいのひろば たいむ」、公開講座等の取り組みは、卒業後即戦力として活躍することが期待できる。

後期中等教育からの接続を図るため、入学の前年度の11月～2月の期間に月1回ずつ「スタートアップカレッジ」を実施している。「スタートアップカレッジ」では、高等学校までの授業との違いを知ってもらい、当該短期大学の学びに慣れることを目的として様々な授業を行っている。その中の一つに「キャリアデザインⅠ」に関わる内容を置いている。それは、グループワークを通し、自分の他者に対してのふるまいの傾向や自分の価値観を捉えるというものであり、「キャリアデザインⅠ」の到達目標の一つにつながるものである。また、当該短期大学を受験するために参加してもらった「公開授業」では、保育者という職業や働くということについてイメージできるように、当該短期大学の卒業生で現役保育者の話を聴く機会を設けている。

「キャリアデザインⅠ」では、自分の様々な価値観を捉える、自分と身の周りの社会との接点を知る、「働く」とはどういうことかについて考えるという3点を到達目標とし、自己理解を深めるところから始め、仕事との関わり方を考えるという内容になっている。また、「キャリアデザインⅡ」は、自身の就労イメージを明確にする、就職のための具体的な方法を学ぶという2点を到達目標としている。この二つの授業で職業教育を行うことにしているが、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状取得のための保育実習と教育実習は、インターンシップのような意味合いも含まれるため、実習に関わる授業とも連携を取っている。

職業教育を担う教員の内1人は産業カウンセラー資格を保有しており、外部研修に参加するなどして資質向上に努めている。

職業教育を行っている授業「キャリアデザインⅠ」と「キャリアデザインⅡ」において、全授業終了時にアンケート調査を行っている。そこで得られた情報を基に、改善すべき点については次年度の内容に生かしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 後期中等教育からの接続を図るため、入学の前年度の11月～2月の期間に月1回ずつ「スタートアップカレッジ」を実施している。「スタートアップカレッジ」では、高等学校までの授業との違いを知ってもらい、当該短期大学の学びに慣れることを目的として「キャリアデザインⅠ」や「キャリアデザインⅡ」を行っている。
- 保育者として、現場で就職した時に最も必要とされる、コミュニケーション能力の構築や、様々な地域に行き、独自の文化や地域の方々と触れ合う体験を通して学ぶフィールドワーク「わくわく体験研修」は、担当教員や参加学生との信頼関係の構築はもちろん、就職後にも生かされる学びが多い。
- 近隣施設と連携した開催されている公開講座や絵本の読み聞かせ等は、就職後に現場で最も必要とされる、子ども、保護者、地域の方々との連携を取ることでできる機会である。

地域貢献の取り組みについて

総評

学内に子育て支援のスペース「育ちあいひろば たいむ」を設けており、常に地域の保護者と子どもが学内に遊びに来ている。幅広い年齢の子どもが来室している。

活動内容については、子どもと保護者に季節の行事や活動の体験のほか、様々な企画を行うとともに、のんびり過ごす「ノンプログラム」の時間も大切にしている。また、当該短期大学の教員が、その専門性を生かし、プログラムを独自に行ったり、保育方法演習（ゼミ）等の科目の中で学生も参画したりしながら行っている。さらには、利用者独自の企画や中学生の職業体験を受け入れている。

学生は、実習場面ではみることが少ない親子の様子をみたり、保護者と接したりすることができる。

また、学生の教育の機会として、ボランティア活動参加も促進している。学生への呼びかけは、専用の掲示板を設置し、紹介している。

地域活動の例としては、ほかにコーヒー店の一角を会場にした絵本の読み聞かせの取り組み、地域の「おゆみ野文化祭」への参加、地域の母親たちが創る冒険遊びの企画「おゆみ野カフェ」への参画、公益財団法人千葉県文化振興財団が管理する施設でのイベント開催への協力等、学生だけでなく、教員もともに参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学内に併設されている「育ちあいのひろば たいむ」では、直接子どもや保護者と触れ合うことができ将来保育者を目指す学生にとっては、実践的な経験ができる。
- 「おゆみ野文化祭」や「おゆみ野カフェ」等への参加を通して地域への貢献を行っている。

共立女子短期大学の概要

設置者	学校法人 共立女子学園
理事長	西崎 清久
学 長	入江 和生
A L O	岡部 隆志
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	東京都千代田区一ツ橋 2-2-1

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科学科		100
文科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

共立女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神「女性の自立と自活」に基づき、「女性の社会的地位向上のための自活の能力の習得と自立した女性として必要な教養の習得」を目指して教育研究活動が展開されている。建学の精神は、学内外に表明し、学内において共有されている。

生活科学科、文科の教育目的、コースごとの教育目標のいずれも、建学の精神と教育理念を表す内容となっており、学則に明示され、社会的要請を踏まえつつ点検が行われている。

生活科学科では「メディア社会」、「生活デザイン」、「食・健康」について学び、文科では「日本文化・表現」、「英語」、「心理学」について体系的に学ぶ。

学習成果の測定は授業評価アンケート、GPA、個人別ポートフォリオ、学習カルテ等の量的・質的データにより行われ、点検は将来構想専門委員会の下に設置された教育の質保証ワーキングチームにおいて、より明確化する観点で検討が進められている。

自己評価委員会は、短期大学の建学の精神とそれに基づく教育理念の確認を行うとともに、全学的立場に立ち、事務局と連携しながら、全教職員が関与し自己点検が行われている。自己点検・評価の結果において抽出された課題、改善が必要とされる部分については、常にPDCAを回し検討がなされ、教育の質的改善・保証が目指されている。

各学科とも学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が明確に示されており、ウェブサイトで公表されている。

学習成果は、学位授与の方針に盛り込まれ、2年間で学習成果を達成し、卒業・学位授与に必要な単位を習得できるように編成されている。なお、評価の過程で、1単位当たり15時間の授業時間が確保されていない授業科目があるという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

学生支援においては、オリエンテーション期間中に、各年次を対象とした「共立キャリアガイダンス」を実施し、新しく導入した「キャリアデザインシート」を活用して、学習

の動機付けが図られている。また、シラバス等はウェブサイト上で閲覧可能になっており、新入生には、ウェブサイト上に「共立 Start Up サイト」を公開し、学習の計画や方法の理解を深めるようになっている。

就職・進学のどちらも個別相談に力を注いでおり、個別面談利用者の多いことから進路支援が活発になされていることがうかがえる。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。各学科の専任教員のほか、教育研究の円滑な実施のために、各科に多数の助手を配置し、専任教員の職務の補佐を行っている。

学内研究費として2種類あり、「教育活動への還元」が明文化された規程に基づき運用されており、科学研究費補助金等の外部の研究資金も積極的に獲得している。

校地・校舎の面積、施設設備は、短期大学設置基準を充足しており、学習成果の達成に必要な校内設備のほか、博物館や各種キャンパス・アメニティも整備され、良好な学習環境を提供しており、障がい者への対応も十分である。

災害対策は、「災害時対応マニュアル」を全学生に配付・周知し、避難訓練、防災訓練を毎年実施している。

学内は有線 LAN や無線 LAN でインターネットが利用できる環境にあり、学生の情報機器活用の利便性が図られており、アクティブラーニングに対応する整備もなされている。

財務に関しては、学校法人に余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で、過去3か年の事業活動収支が支出超過である。支出超過の原因については認識されており、改善計画が立てられている。

理事長は、創立目的及び建学の精神を理解し、女子教育に対する高度で多様な要請に応えるべく、学校法人を代表してその業務を総理している。理事長の下で学園中長期計画が策定され、重点課題について審議するなどリーダーシップが発揮されている。

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教学上の課題に応じて、行き届いた運営を行っている。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、監査の結果について意見を述べ、また、常務理事会における法人全般に係る議案等についても、事務職員からその協議・審議結果を聴取するなど、一貫性のある監査業務を行っている。

評議員会は、法人の経営に対して教学の意見が反映できるように配慮されており、法令にのっとり運営されている。

財務情報は、適切な計算書類が広く社会に公開され、教育情報もウェブサイトにて公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果の点検を試みる中で、生活科学科では、制作に関わる学生が自己の学習履歴を「個人別ポートフォリオ」として作成し、自身の学習成果を振り返ることに活用している。さらに文科では学習状況や生活の情報等について面談を通して担任が「学習カルテ」を作成し、相談時に活用するなど、きめ細やかな学生指導が行われている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「短期大学共通講座」は、各自が関心のある講座テーマを選択し、問題意識を深め、考察していく力を涵養するというものである。学科の垣根を越えて、関連のある他学科開講の科目を履修することが可能であり、学生の主体的な学びの実現につながっている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生に配付しているコンパクトにまとめた『CAMPUS GUIDE』は、学年暦が記載されスケジュール管理がしやすいものとなっている。また、冒頭には「建学の精神と三つの徳目」が分かりやすく書かれ、内容は学生生活全般について細かく説明されている。学生が常に携帯し、スケジュール帳として活用できるよう工夫されている。
- ウェブサイトに入学者向けの特設サイト「共立 Start Up サイト」を開設し、大学における学習の基本的事項や学生生活・キャリアデザイン等を説明している。新入学生にとっては、新しい学びや学園生活の情報が分かり、これを基に今後の自分をデザインできるものとなっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価報告書の公表は、平成 21 年に認証評価を受けた際の報告書のみとなっている。今後は毎年実施している自己点検・評価を報告書としてとりまとめ公表することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動は、業務改善・効率化のため業務の洗い出しや業務フローの作成をするなど適切に行われているが、活動に関する規程がない。SD 活動に関する規程を整備することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が過去 3 か年支出超過であるので収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、学則等に基づく試験実施要項に、筆記試験は学期末最終週の授業時間内に実施する旨が規定されており、1 単位当たり 15 時間の授業時間が確保されていない授業科目があるという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「女性の自立と自活」に基づき、「女性の社会的地位向上のための自活の能力の習得と自立した女性として必要な教養の習得」を目指して教育研究活動が展開されている。建学の精神は、受験生向けの広報誌『KYORITSU OFFICIAL GUIDE』、ウェブサイト等に記載され、学内外に表明され、学内において共有されている。

設置する二つの学科の教育目的、コースごとの教育目標のいずれも、建学の精神と教育理念を表す内容となっている。在学生には各種ガイダンス、基礎ゼミナールで周知し、学外へは受験生向け『KYORITSU OFFICIAL GUIDE』、ウェブサイト等で公表されている。大学・短期大学将来構想専門委員会において三つの方針の見直しの中で社会的要請を踏まえつつ点検が行われている。

建学の精神を踏まえて策定された人材養成目的に基づき、学位授与の方針を策定し、科・コースごとに具体的な学習成果が示され、履修ガイド、履修系統図、オフィシャルガイド、ウェブサイト等において学内外に公表されている。

学習成果の測定は授業評価アンケート、GPA、個人別ポートフォリオ、学習カルテ等の量的・質的データにより行われ、点検は将来構想専門委員会の下に設置された教育の質保証ワーキングチームにおいて、より明確化する観点で検討が進められている。

関係法令の変更には適切に対応し法令順守に努められている。学習成果の査定手法は成績評価、授業アンケート、個人別ポートフォリオ等が用いられ、入学時、1年次修了時、卒業時に実施しているアンケートでは各科の目指す人材養成像に直結する能力や技能について達成度合いを査定している。

自己評価委員会は、短期大学の建学の精神とそれに基づく教育理念の確認を行うとともに、全学的立場に立ち、事務局と連携しながら、全教職員が関与し自己点検が行われている。

自己点検・評価の結果において抽出された課題、改善が必要とされる部分については、常にPDCAを回し検討がなされ、教育の質的改善・保証が目指されている。

自己点検・評価報告書の公表は、平成21年に認証評価を受けた際の報告書のみとなっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、教育活動の成果、学習成果として学生に保証する最低限の基本的な質であることとして、建学の精神、学園ビジョン、人材養成目的との整合性、社会的通用性の確認を行い策定されている。学位授与の方針はウェブサイトで公表されている。

教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に基づき定められ、ウェブサイトで公表されている。授業科目は学習成果に対応して編成されており、シラバスは授業担当者が、「ガイドライン」や「科目概要」に基づき内容を明示している。成績評価は「試験」、「レポート」など3項目以上を用い、5段階のGPA制度を導入している。なお、学則等に基づく試験実施要項には、筆記試験は学期末最終週の授業時間内に実施する旨が規定されており、1単位当たり15時間の授業時間が確保されていない授業科目があった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

入学者受け入れの方針は科の学習成果に対応し、かつ学力の4観点（知識・理解、技能、思考・判断・表現、関心・意欲・態度）に整理して示され、ウェブサイト、募集要項等で公開している。ウェブサイトと入学試験要項とで表現が異なり、かつ解釈が難しい表現もみられるため改善が求められる。

学習成果は、学位授与の方針に盛り込まれ、2年間で学習成果を達成し、卒業・学位授与に必要な単位を習得できるように編成されている。卒業までに身に付けた能力についてのアンケートでは、社会人基礎力をベースとした設問を設け、学習成果の達成度が測定され、おおむね良好な状況である。

平成27年度から卒業生の就職先企業への調査を開始し、業界・職種ごとの傾向を把握するなど学習成果の点検としてレポートにまとめるとともに教育の質保証ワーキングチーム内において報告し、以降の活動につなげている。

学生支援においては、各教員は、当該科目の達成目標に基づいて成績評価を行い、在学中に3回の学生アンケートを実施し、どのような知識・技能をどの程度身に付けたかを把握して、学習成果の達成状況を評価している。

約10日間のオリエンテーション期間中に、各年次を対象とした「共立キャリアガイダンス」を実施し、新しく導入した「キャリアデザインシート」を活用して、学習の動機付けが図られている。

シラバス等はウェブサイト上で閲覧可能になっており、新入生には、ウェブサイト上に「共立 Start Up サイト」を公開し、学習の計画や方法の理解を深めるものとなっている。

就職進路課では、教職員間の情報共有を随時行い、就職支援対策として「ガイダンス」、「講座」、「個別相談」を実施している。就職・進学のもちも個別相談に力を注いでおり、個別面談利用者の多いことから進路支援が活発になされていることがうかがえる。

募集要項には、各科の入学者受け入れの方針を明記し「教育理念」、「求める人物像」、「高校での学習」を記している。

新入生がスムーズに学園生活に移行できるよう、ウェブサイトには入学者向けの「共立 Start Up サイト」を開設している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

各学科の専任教員は、短期大学設置基準の必要教員数を上回っている。教員採用・昇任にあたっては、学内の基準・規程に基づいて資格審査を行い、教育・研究・大学運営・社会貢献活動を評価項目として、担当科目に関する業績について評価が行われている。

教育研究の円滑な実施のために、多数の助手を配置し、専任教員の職務の補佐を行っている。

学内研究費として2種類あり、「教育活動への還元」が明文化された規程に基づき運用されている。科学研究費補助金を多数獲得し研究活動が行われている。紀要は、科ごとに発行されており、研究時間の確保のため研究日制度を設け、時間割編成を行っている。

FD活動は、大学・短期大学FD委員会が毎月開かれ、研修会・アンケート・授業見学などの取り組みを検討している。

事務組織は、事務局事務規程により責任体制が明確になっており、専任事務職員は、キャリアに応じた知識・能力・技能を習得している。

SD活動は、人事課で対象者を決め適切に行われている。業務改善、効率化のため業務の可視化を考え、業務の洗い出しと業務フローの作成を行い、PDCAを回して改善につなげている。ただし、SDに関する規程がない。

教職員の就業に関しては、就業に関する諸規程が定められ、就業システムで出勤管理や就業管理がタイムカードで行われており、諸規程に基づいて適正に管理されている。

校地・校舎の面積、施設設備は、短期大学設置基準を充足しており、学習成果の達成に必要な校内設備、図書館、体育室、運動場のほか、博物館や各種キャンパス・アメニティも整備され、良好な学習環境を提供しており、障がい者への対応も十分である。

災害対策は、「災害時対応マニュアル」を全学生に配付・周知し、避難訓練、防災訓練を毎年実施している。

学内は有線LANや無線LANでインターネットが利用できる環境にあり、学生の情報機器活用の利便性を図っている。アクティブラーニングに対応する整備もなされている。

学校法人に余裕資金はあるものの、過去3か年の事業活動収支が学校法人全体及び短期大学部門とも支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。支出超過の原因については認識されており、改善計画が策定されている。

平成25年に5か年の「学園中長期計画」が策定され、収容定員変更に伴う、収支状況の推移について把握し、支出の抑制に努めている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、創立目的及び建学の精神を理解し、女子教育に対する高度で多様な要請に応えるべく、学校法人を代表して、その業務を総理している。理事長の下で学園中長期計画が策定され、重点課題について審議するなどリーダーシップが発揮されている。

理事会は適切に運営され、学園の事業計画、事業報告、予算、決算、各校の学則の改廃等、法人運営の全般にわたる審議が行われている。

学長の職務は、教学運営の最高責任者として位置付けられており、運営全般にリーダーシップを発揮している。

「共立女子短期大学学則」の規定により、短期大学教授会が設置され、短期大学に関して、重要な事項を審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べる審議機関として位置付けられている。

監事は、業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出し、また、理事会及び評議員会に出席し、監査の結果について意見を述べている。また、常務理事会における法人全般に係る議案等についても、事務職員からその協議・審議結果を聴取する等、一貫性のある監査業務が行われている。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織され、法人の経営に対して教学の意見が反映できるように配慮されている。毎年2回の定例評議員会と必要に応じて招集される臨時評議員会において、あらかじめ十分な議論がなされたのち、理事会で審議、承認されており、法令にのっとり運営されている。

今後予測される学校法人経営の厳しさを認識した上で、高等教育改革の動向を理解するとともに、理事長の下で学園中長期計画が策定され、その実現を目指し、各年度の事業計画を策定し、その事業計画に基づいた予算が決定されている。予算制度の見直しが図られ、学園中長期計画の達成に向けて推進を図る構造となっている。

財務情報は、適切な計算書類が広く社会に公開され、教育情報もウェブサイト公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

共立女子短期大学における教養教育は、全学に共通した教養教育であって、専門科目とは別の独自の理念を持った教養教育「全学共通教養教育」としている。

従来の専門教育のための基礎教育としての位置付けではなく、学生が、ひとりの女性・人間として、あるいは社会人として自立するための教養、判断力、人間性の涵養を目的とし、社会人としてあるいは生活者として最低限必要な文章表現能力、外国語等によるコミュニケーション能力、情報ツールを使いこなす技術、そして、自立した女性が身に付けるべき一定の水準の教養を卒業時まで身に付けさせ社会に送り出すことを目指している。

「全学共通教養教育」は、大学生活・社会生活を送る上で必ず身に付けておくべき基本的な知識・技能を育成する「基礎スキルユニット」と、学問への好奇心を啓発する〈学問への招待〉、将来生活者として文化的生活を創造できるような知識を学ぶ〈生活の中の教養〉、社会の一員として現代社会の諸問題に対応する力を養う〈社会人としての教養〉、専門を学ぶための基礎を学ぶ〈専門を学ぶための教養〉の四つから構成される「教養ユニット」に分けることで、教養教育の人材養成目的をより具体化することができている。

「基本スキルユニット」の「英語Ⅰ」では、担当教員を全てネイティブスピーカーにしておき、また能力別のクラス制がとられている。「基礎ゼミナール」では、独自のテキストを作成し、授業の中にグループワークを取り入れるなど、学生が主体的に学ぶことができるように工夫されている。「教養ユニット」の「社会人としての教養」科目には、アクティブラーニングに特化した科目で、受講生が自らの力で「演劇」公演（演劇以外でも可）を目指していくという授業「総合表現ワークショップ」が平成27年度に開設されており、コミュニケーション力や、リーダーシップ、協調性など社会人として自立していくための様々な力を養っている。このように教養教育を行う方法について、従来のような講義一辺倒にならないような工夫がなされている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 専門教育のための基礎教育としての位置付けではなく、学生が、ひとりの女性・人間として、あるいは社会人として自立するための教養、判断力、人間性の涵養を目的としている。

- 「基礎ゼミナール」において、独自のテキストを作成し、建学の精神を盛り込み、授業の中にグループワークを取り入れるなど、学生が共立女子短期大学の学生として、主体的に学ぶことができるように工夫されている。
- アクティブラーニングに特化した科目で、受講生が自らの力で「演劇」公演（演劇以外でも可）を目指していくという授業「総合表現ワークショップ」が平成 27 年度に開設されており、講義一辺倒にならないような工夫がなされている。

国際短期大学の概要

設置者 学校法人 国際学園
理事長 高木 千明
学 長 高木 明郎
A L O 木村 成彦
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 東京都中野区江古田 4-8-8

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
国際コミュニケーション学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

国際短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「自主独立 融和協調」は、教育理念とともに入学案内、ウェブサイト、学生便覧などにおいて公表され、さらに各種行事等において説明されており、学内外で共有されている。当該短期大学は国際コミュニケーション学科を設置し、学科の教育目標である「実践的英語力と IT リテラシーをもち、社会で活躍できる中核職業人を育成する。」は、建学の精神及び教育理念に基づき定められ、これを実現するため、学習成果として「習得させるべき 5 つの能力」を定めている。学習成果を査定する手法として、全学生に対し学修行動・時間に関するアンケート及び授業評価アンケートを実施し、これらの結果を教員が共有し、PDCA サイクルにより授業改善に取り組んでいる。

自己点検・評価活動については、自己点検評価委員会が組織されるとともに、日常的な点検・評価はワーキンググループにより実施されている。

学位授与の方針は卒業要件及び成績評価の基準を示し、教育課程は学位授与の方針を踏まえ、学習成果の獲得を目指して教育課程編成・実施の方針に従って体系的に編成されている。授業計画には到達目標、授業内容、準備学習、成績評価等が明示され、授業科目を体系化（ナンバリング）したマトリクスも掲載されている。入学者受け入れの方針は、学習成果に直結している。求める人材像を示し、学生募集要項に明記され、それに対応する多様な入学者選抜を実施している。

学習成果として定める「習得させるべき 5 つの能力」それぞれと授業科目の到達目標を対応させ、授業計画上で明確化を図るとともに、単位修得と GPA 基準の設定により、学習成果獲得状況の測定に取り組んでいる。卒業後評価への取り組みとして、進路先や卒業生へのアンケートを実施し、その結果を授業内容等の充実に生かしている。

学生の学習支援及び生活支援は、入学から卒業まで、アドバイザーとなる専任教員を配置することによりきめ細かに学生をサポートする指導体制が整っている。留学生の積極的な受け入れや米国の大学との相互交流は、学習成果の獲得に寄与している。学生の進路支援については、教務学生支援室とキャリアワーキンググループが中心となって行うことにより、教職員が一体となり連携した進路支援体制が整えられている。

教育課程編成・実施の方針に対応した学科の教員組織が編成され、専任教員数や専任教員の職位は短期大学設置基準を満たすとともに、主要科目は専任教員が担当している。FD活動として様々な取り組みが行われ、授業・教育内容の改善が図られている。事務組織は、規程に基づき責任体制、事務分掌を明確にするとともに、課室をまたいだ相互協力体制を構築している。SD活動は「SDに関する規程」に基づき実施され、職員の意識改革を図っている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、運動場、屋内体育施設を有している。講義室・演習室、実習室、図書館等を整備し、グローバル化やコミュニケーション能力向上に資するためのスペースも整えられている。施設設備は適切に維持管理され、防災対策が講じられている。また、学内 LAN やパソコンが整備されており、情報セキュリティ対策も適切に講じられている。省エネルギー対策にも力を入れている。

過去3年間の事業活動収支は学校法人全体、短期大学部門ともに支出超過となっており、この解消・改善を図るための中・長期の財務計画を策定し、経営改善に着実に取り組んでいる。

理事長は、建学の精神及び教育理念に基づいて適切に理事会を開催しており、中・長期の財務計画を策定するなど学校法人全体の経営、運営にリーダーシップを発揮している。当該短期大学の運営については、大学協議会や理事長方針説明会等を開催し、教学部門の意向もくみ取りながら意思決定を行っている。学長は、教育研究及び短期大学運営に幅広い識見を有し、短期大学の最高責任者として、教授会のほかにワーキンググループやコースごとのミーティングを設けるなどして活発な意見交換を促進し、課題の解決・改革に迅速に取り組んでいる。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査している。理事会・評議員会のほか、大学協議会や理事長方針説明会に出席し学校法人の状況把握と必要な意見具申を行うとともに、会計監査について公認会計士と連携している。評議員会は、理事定数の2倍を超える人数で構成され、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長を含め役員の諮問機関として役割を果たしている。教育情報の公表及び財務情報の公開は、ウェブサイトにより行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 60分授業の実施が定着しており、学生の集中力を維持して学習効果を高めているとともに、十分な授業時間を確保し学生の理解を深めることに役立っている。

[テーマ B 学生支援]

- 入学前教育や、入学後のフレッシュマンキャンプ、新入生ガイダンスなど、新入生に対するプログラムが充実しており、学習の動機付けや短期大学生活へのスムーズな転換に寄与し、学習成果の獲得に大いに役立っている。
- 専任教員が、履修指導や学生生活に関する相談、進路指導等を担当するアドバイザーとなり、入学から卒業まできめ細かな学生支援・指導を行うとともに、アドバイザー会議を通じて情報共有を行い、適宜FD活動を進めながら組織的な生活支援を行っている。
- アメリカ合衆国ノースダコタ州立 Williston State College と相互交流を実施しており、とりわけ、短期留学生の受け入れ時に日米の学生が積極的に交流している。交換留学生としての派遣制度もあり、国際交流意識の向上とともに学習成果の獲得に寄与している。
- 教員との面談や学生の生活状況、授業受講状況や進路希望等を記録した「キャリアカルテ」を作成し、教務学生支援室の職員及びアドバイザー教員がこれを有効に活用しており、進路支援に大いに役立っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 全役員及び教職員を対象とする理事長方針説明会が年3回開催されており、財務状況や経営課題、重点事業計画や学生募集状況などの経営環境について情報を共有し、危機意識を分かち合う重要な機会としている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価活動による教育課程改訂などの教育改革の実績はみられるものの、前回の第三者評価時以降、総合的な自己点検・評価報告書が作成されておらず、教育の質保証を図るためにも、定期的な報告書の作成と公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針は卒業要件及び成績評価基準として示されているが、学生便覧に記載のある「習得させるべき5つの能力」と整合させた内容の記述とすることが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD委員会規程に基づき、FD委員会が中心となってFD活動を企画し実施しているが、教員の参加率が低く、開催日時の工夫などの改善が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学部門・学校法人全体の事業活動収支が過去3年間にわたり支出超過であるため、経営改善計画に基づき、収支のバランスを改善することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「自主独立 融和協調」は、創立以来受け継がれ、入学案内、ウェブサイト、学生便覧などにおいて公表され、さらに各種行事等において説明されており、学内外で共有されている。また、教育理念「自らをより高める力とコミュニケーション力を併せ持つ自立した社会人を育成する。」及び国際コミュニケーション学科の教育目標は、同様に入学案内、ウェブサイト、学生便覧などにおいて公表するとともに、学則に規定しており、学内では教授会及びFD委員会において点検を実施するなどして確認している。

国際コミュニケーション学科の教育目標である「実践的英語力とITリテラシーをもち、社会で活躍できる中核職業人を育成する。」は、建学の精神及び教育理念に基づき定められ、これを実現するため、学習成果として「習得させるべき5つの能力」を定めて、それぞれの能力と授業科目の到達目標を対応させ、授業計画上で明確化を図るとともに、単位修得とGPA基準の設定により、学習成果獲得状況の測定に取り組んでいる。

教育の質を保証するために、関係法令の変更など適宜確認し、積極的に法令順守に努めている。学習成果を査定する手法として、全学生に対し学修行動・時間に関するアンケート及び授業評価アンケートを実施し、これらの結果を教授会及びFD委員会で共有し、PDCAサイクルにより授業改善に取り組んでいる。

自己点検・評価活動については、学則に規定され、「自己点検評価委員会に関する規程」に基づき、学長、副学長、ALO及び事務局長等関係教職員で組織し活動している。日常の点検活動は、四つのワーキンググループにより実施されており、この結果と改善方向を共有する努力がなされている。ただし、この軌跡と内容を記録にとどめる総合的な自己点検・評価報告書が平成22年度以来刊行されておらず、従って公表もされていない。今後は教育の質保証を図るためにも、定期的な報告書の作成と公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は卒業要件及び成績評価の基準として、学内外に示されている。しかし、それは学生便覧に記載のある「習得させるべき5つの能力」と整合した内容となっていないため改善されたい。教育課程は、5つの能力の習得を目指して、教育課程編成・実施の方針に従って体系的に編成されている。授業計画には到達目標、授業内容、準備学習、成

績評価、授業スケジュール等が明示され、授業科目を体系化（ナンバリング）したマトリクスも掲載されている。

入学者受け入れの方針は、学習成果に直結している。求める人材像を示し、学生募集要項に明記され、それに対応する多様な入学者選抜を実施している。

学習成果として定める「習得させるべき5つの能力」それぞれと授業科目の到達目標を対応させ、授業計画上で明確化を図るとともに、単位修得とGPA基準の設定により、学習成果獲得状況の測定に取り組んでいる。なお「習得させるべき5つの能力」と各授業科目の対比の整合性については、今後改善が望まれる。

卒業後評価への取り組みとして、入社先企業、編入先大学、卒業生へのアンケートを実施し、その結果を授業内容等の充実に生かしている。また、各学期末に全ての授業科目において学生による授業評価アンケートを実施しており、担当教員が結果に対する状況把握と改善方針をアンケート結果報告書に記載し検証を行っている。教員と事務職員とでワーキンググループを組織し、連携して課題に取り組んでいる。

学生の学習支援及び生活支援は、新入生ガイダンス、フレッシュマンキャンプに始まり卒業に至るまで、専任教員がアドバイザーとなり、きめ細かに学生をサポートする指導体制が整っている。留学生の積極的な受け入れやアメリカ合衆国ノースダコタ州立 Williston State College との相互交流は、学習成果の獲得に寄与している。学生の生活支援に関連して、理事長に学生の意見や要望を投函する「学生の声」制度があり、学生の視点を尊重するユニークな試みを行っている。

学生の進路支援については、教務学生支援室とキャリアワーキンググループが中心となっていくことにより、教職員が一体となり連携した進路支援体制が整えられている。また、教員との面談や学生の生活状況、授業受講状況や進路希望等を記録した「キャリアカルテ」を作成し、進路支援に役立てている。受験生に対しては、入学者受け入れの方針を学生募集要項やウェブサイトの入試情報で明確に示している。入学相談室が受験の問い合わせなどに適切に対応している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に対応した各学科の教員組織が編成され、専任教員数や専任教員の職位は短期大学設置基準を満たしている。専任教員が主要科目を担当しており、教員の採用、昇任については、教員選考規程に基づき、人数や人件費を考慮しながら、適切に実施されている。

教員の研究活動は、規程に基づき支援されているものの、大学業務を優先させる態勢により研究時間を十分に確保できていない教員が散見されるので、教育の質保証のためにも、教員の研究活動の活性化が望まれる。FD活動として、様々な勉強会や授業公開等が行われ、授業・教育内容の改善が図られている。ただし、FD活動への参加率の向上が課題であるので、開催日時の工夫などの改善が望まれる。

事務組織は、規程に基づき責任体制、事務分掌を明確にするるとともに、課室をまたいだ相互協力体制を構築し、ワンストップサービスを提供している。SD活動は、規程に基づき短期大学職員としての知識向上、目指す方向性の共有化、組織の円滑運営を進め意識改

革を図っているが、更なる活性化が期待される。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、運動場、屋内体育施設も有している。講義室・演習室、実習室を整備し、プロジェクター等の機器備品類も充実している。また、グローバル化やコミュニケーション能力向上に資するためのスペースが整備されている。

施設設備に関する規程を整備し、適切に維持管理しているとともに、防災対策が講じられている。学内 LAN やパソコンが整備されており、学生・教職員への技術的サポートも提供されている。また、コンピュータ関連の情報セキュリティ対策も適正に講じられている。省エネルギー対策にも力を入れている。

過去 3 年間の事業活動収支は学校法人全体、短期大学部門ともに支出超過となっており、この解消・改善を図るための中・長期の財務計画を策定し、経営改善に取り組んでいる。経費削減や遊休資産の売却等を計画に沿って行う一方、教育研究経費比率は適正である。

課題としている入学定員充足率の向上については、平成 28 年度には入学者が増加し、改善努力の結果が認められる。あわせて、中途退学者数の減少も取り組むべき課題としている。事業活動収支・資金収支の安定化に向けた数値目標も設定され、これに基づき関係機関の指導を受けつつ財政管理が着実に行われている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念に基づいて適切に理事会を開催しており、現行の中・長期の財務計画を策定するなど学校法人全体の経営、運営にリーダーシップを発揮している。短期大学の運営については、年 3 回の全役員及び教職員への理事長方針説明会のほか、月 1 回の大学協議会を開催し、懸案事項解決の必要に応じて協議を行い適切な指示ができる体制がとられている。

学長は、教育研究及び短期大学の運営に幅広い識見を有している。当該短期大学の最高責任者として、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行うとともに、ワーキンググループによる協議体や、大学協議会に加えて機能別協議会を設けるなどして活発な意見交換を促進し、課題の解決・改革に迅速に取り組んでいる。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査している。理事会・評議員会に出席して意見を述べるほか、大学協議会や理事長方針説明会に出席し学校法人の状況把握と必要な意見具申を行うとともに、会計監査について公認会計士と連携している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し、適切に業務を行っている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、評議員の高い出席率を得て、開催されている。私立学校法及び寄附行為に従い、理事長を含め役員の諮問機関として役割を果たしている。

理事長を中心に中・長期の財務計画を策定し、これを推進中である。理事、監事、短期大学教職員が出席する大学協議会や理事長方針説明会等を通じて、計画の進捗状況の共有化を図り、この対策立案、緊急課題への対応のための意思決定が迅速になされている。予算の執行や資産及び資金の管理と運用は、定められた手続きに従って適正に行われている。また、教育情報の公表及び財務情報の公開は、ウェブサイトにより行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神と教育理念に基づいた教育目標を「実践的英語力とITリテラシーをもち、社会で活躍できる中核職業人を育成する。」としており、その目標に沿って、1年次から就業意識を持たせ、社会に貢献できる人材に必要な能力の育成と「社会の中で生きていく自分」の確立を目指す授業科目を必修としている。また、各科目の到達目標も教育目標の実現を念頭に社会人に必要な能力の習得を目指している。

職業教育は、学内における社会人の基礎作りの授業科目及び学外での体験を通じた気付きやきっかけを就業意識や職業意識の向上につなげる授業科目、及びこれらを含む「基礎ゼミナールⅠ」～「基礎ゼミナールⅣ」で構成されている。

キャリア形成に関する科目は、人間関係構築力向上を図る科目、汎用職業能力向上を図る科目、専門職業能力向上を図る科目に体系化され、実施体制が確立している。なかでも、インターンシップについては、必修科目の設定やインターンシップ受け入れ先の確保など充実したプログラムとなっている。

高等学校までの学習内容と職業教育の接続に関しては、広報活動を通じて、職業教育が特色であることを高等学校の進学担当教員、高校生、保護者に説明している。

進路を含め学生生活で直面する問題を相談する相手としてアドバイザーの存在が大きく、アドバイザー会議で進路指導に関する情報を共有するとともに、学生への進路支援やその指導方法について意見交換し、教員個人の経験を他の教員にフィードバックしてより質の高い指導に結び付けている。

就職先企業には「卒業生勤務状況調査」、編入先大学には「卒業生在学状況調査」、卒業生には「卒業生アンケート」を実施し、職業教育の効果に対する質的な測定を行っている。保護者との連携を図り、学生本人の意向を尊重しながら家族の考えや方向性を加え、多面的な進路指導に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 1年次の早い段階から、「初年次研修」において企業訪問で働く現場を体感し、社会人としての心構えの理解や将来の展望を考えるきっかけとしている。企業を訪問する「特別授業日」は学年暦に確保されており、内容も充実している。

- 必修科目「インターンシップⅠ」等で、学生全員にインターンシップを体験させることで、徹底して職業意識、責任感及び自立心の育成を図っている。
- 教職員による就職先企業の開拓と連携強化、就職担当職員とアドバイザーによる丁寧で綿密な就職指導が行われており、情報の共有により進路指導体制が整っている。

女子美術大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 女子美術大学
理事長	福下 雄二
学 長	横山 勝樹
A L O	後藤 浩介
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	東京都杉並区和田 1-49-8

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
造形学科		180
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	造形専攻	50
	合計	50

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

女子美術大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「①芸術による女性の自立、②女性の社会的地位の向上、③専門の技術家・美術教師の養成」の 3 項目に集約され、建学の精神に基づき学則第一条に「女子に対し、美術及びデザインに関する教育を施し、教養高く、芸術的創造力の豊かな女性の専門技術者を育成することを目的とする」という短期大学の目的を掲げ、これらは「大学案内」、ウェブサイト等で学内外に公表されている。

教育の質を向上・充実させるため、学習成果を焦点として、量的・質的データで各授業科目を測定し、各種調査を実施して学生の自己評価や卒業後の評価を読み取り、また、効果的な教育課程見直しを事業計画に取り込み実効性を確保している。

自己点検・評価に関する規程に基づき、組織を整備し、日常的に自己点検・評価を行い、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

学位授与の方針は、「大学案内」やウェブサイト等で学内外に表明している。近年、卒業生の就職率や進路決定率がやや上昇している。教育課程も体系的に編成され、シラバスも到達目標等必要な項目を網羅して明示している。なお、評価の過程で、学則に定められた定期試験が実施されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。多様な入試を設け、その入試ごとに入学者受け入れの方針を明確に示し、入学試験を適切に実施している。各科目の学習成果は、シラバスに明示し、具体的に理解できるようカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーで分かりやすく示している。また、機関としての学習成果は学位授与の方針で達成可能な四つの項目として示しており、社会的な通用性がある。

教員は毎学期「授業に関する学生の声アンケート」を受け、その結果を認識し授業改善等に活用している。事務職員も、職域のグループごとに学生の学習成果獲得に貢献するとともに、その達成に協力している。図書館も、他大学や地域図書館とのネットワーク等、様々なかたちで学生を支援している。特に、美術館の展示施設の一つである「女子美ガレ

リアニケ」は美術系大学の特性を生かした取り組みを行い、地域の芸術振興に努めている。

専任教員は短期大学設置基準を充足しており、多くの助手がいることに加え、多くの著名な非常勤教員も教育活動に関与している。研究等を行う時間は、週 2 日の研究日が確保されており、海外研究員制度、国内研究員制度及び特別研究期間制度も設けている。FD 活動は、規程に基づき適切に行っている。事務組織は、「職務権限規程」を明確に示し、「人事評価制度」で業務評価や職務活動の達成度を確認し、関係部署と連携している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たし、講義室、実習室、情報処理学習室は十分な部屋数を有している。運動場、体育館も適切な面積を確保しており、その他の物的資源も整備・活用されている。

情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。また、学内のコンピュータ、LAN の整備を進めており、コンピュータ教室、マルチメディア教室を整備している。

短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 か年のうち 1 か年が支出超過であったが、その原因を把握しており、収入超過に転じている。学校法人はいずれも収入超過となっており財的資源を適切に管理している。

理事長は、建学の精神や教育理念等を理解し、学校法人の責任者として法人の発展に貢献している。また、法令の定めにも照らして理事会を運営している。

学長は、学識に優れ、大学運営にも見識を持ち、建学の精神に基づく教育研究活動を推進し、当該短期大学の向上・充実に努力している。また、学長裁量予算により、平成 25 年度から設けられている重点戦略予算で、「東松島アートプロジェクト」や「短期大学部対象保育士資格試験受験対策プログラム」等、当該短期大学の戦略的・特長的な事業に取り組んでいる。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、毎年度監査報告書を作成して理事会、評議員会等に提出している。

学校法人全体及び短期大学部門は、中・長期計画に基づき毎年度の予算と事業計画を適切な時期に作成し、適正に執行している。日常的な出納業務も円滑に行われ、計算書類や財産目録は財務状況を適正に表示し会計検査も受けている。資産の運用も適切に行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 100年を超える歴史を持つ学園として、創立者の建学の精神ともいふべき「校則」を引き継ぎ、短期大学の「建学の精神」に新たな解釈を試み、それを基にした学園ビジョンを策定していることは、短期大学としての新たな可能性を見出している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 18種類の演習科目から4科目を自由選択する1年次前期の教育課程は、漠然と美術に興味があり入学した学生が特性を発見するとともに、基礎力がつく教育内容になっている。また、共通科目をA～E群として多彩な科目を開設し、特にE群の「サービス・ラーニング」では地域社会へ貢献し、学生が主体となってアートを通して地域の方々と触れ合い、支えあうことで社会での共生を目指す取り組みとなっている。

[テーマ B 学生支援]

- 学習成果の獲得に向けて、学生の学外における展覧会等開催の助成、公募展に応募する際の出品料の助成を行い、コンクール等へ積極的に応募することを勧め、作家活動の実績につなげている。
- 多様な奨学金制度や報奨制度があり、給付型奨学金は「経済支援を目的とした奨学金」と「報奨を目的とした奨学金」を目的別に分け、経済的理由による退学の防止と学生の修学意欲の向上を図っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員の研究活動を推進・支援するために、週2日の研究日を与えるとともに、海外研究員制度、国内研究員制度を整備し、さらに、学術・研究水準の向上を図るために、一定の期間専ら研究に従事する制度として「特別研究期間制度規程」を整備し研究活動を活性化している。

[テーマ B 物的資源]

- 「女子美ガレリアニケ」で、在学生、卒業生の作品を展示するほか、「女子美アートミュージアム」において、葦崎大村美術館収蔵作品展—女流画家の歩み—を開催するなど特長的な取り組みを行っている。また、「女子美術大学歴史資料展示室」は、併設大学百十余年の歴史を開学からの物的資源を中心に展示し、これまで続く併設大学の美術教育、人間教育の根幹をみることができる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長裁量予算により、平成25年度から設けられている重点戦略予算で、「東松島アートプロジェクト」や「短期大学部対象保育士資格試験受験対策プログラム」等、当該短

期大学の戦略的・特長的な事業に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスは必須事項に空欄のある科目が多数ある。また、授業時間の記載方法が教員によって異なるなど不備が目立つ。シラバスのチェック体制の確立とともに、授業時間の表記の統一等、統一フォーマットを作成し、分かりやすいシラバスに改善することが望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- オフィスアワーは、具体的に面談可能な時間帯が示されていない。学生の利便性を考慮して具体的な時間や場所の掲示が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- オン・ザ・ジョブ・トレーニングをつうじた人材育成をするとともに、専門機関が主催する研修等、SD 活動を行っているが、SD 活動に関する規程等を整備することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、学則には定期試験が定められているが、学年暦には定期試験期間が設けられておらず、15 週目の授業時間に試験を実施している科目があるという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、「①芸術による女性の自立、②女性の社会的地位の向上、③専門の技術家・美術教師の養成」の3項目に集約され、建学の精神に基づき学則に「女子に対し、美術及びデザインに関する教育を施し、教養高く、芸術的創造力の豊かな女性の専門技術者を育成することを目的とする」という短期大学の目的が明確に示され、「大学案内」、ウェブサイト等で学内外に公表し、「女子美手帖」、「履修の手引」等を通して学内でも共有されており、現中期事業計画や毎年度の単年度事業計画の策定過程でも検証されている。

造形学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、学則に明確で分かりやすく規定し、コースごとの教育目標を定め、「履修の手引」に掲載・公表し学生にも周知している。現中期事業計画や毎年度の単年度事業計画の策定過程でも検証され、自己評価委員会と自己点検委員会も検証し、結果を理事会へ報告している。

教育の質を向上・充実させるため、学習成果を焦点として、量的・質的データで各授業科目を測定し、各種調査を実施して学生の自己評価や卒業後の評価を読み取り、また、効果的な教育課程見直しを事業計画に取り込み実効性を確保している。

自己点検・評価に関する規程に基づき、組織を整備し、日常的に自己点検・評価を行い、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。自己点検・評価の報告成果を生かし、改善計画として平成28年度入学生からGPA制度を導入し、学生がポータルサイトからGPAスコア分布を確認するとともに、教員及び事務職員は学習状況を把握し、成績がおもわしくない学生への対応、該当学生への学習指導を開始するなど、向上・充実に向けて努力している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、「大学案内」や「履修の手引」に掲載するほかウェブサイト等で学内外に表明している。近年、卒業生の就職率や進路決定率がやや上昇している。教育課程も体系的に編成され、シラバスも到達目標等必要な項目を網羅して明示しているが、教員によるばらつきが多い。なお、学則に規定する定期試験の期間が設けられておらず、15週目に試験を実施し、1単位当たり15時間の授業が確保されていない科目があった点について

ては、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。教員はその専門に応じ適切に配置されている。多様な入試を設け、その入試ごとに入学者受け入れの方針を明確に示し、入学試験を適切に実施している。各科目の学習成果はシラバスに明示し、具体的に理解できるようカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーで分かりやすく示しているが、文言や数値等の不一致がある。また、機関としての学習成果は学位授与の方針で達成可能な四つの項目として示しており、社会的な通用性がある。その測定については、学習成果の獲得は主に試験等による直接的な評価と、間接的な「授業に関する学生の声アンケート」等の指標で測定している。しかし、芸術系短期大学として新たな指標開発が必要であるとの認識を持ち現在検討している。卒業後の評価については、就職先への聞き取り調査等を行っているが、全体としては、まだその結果を生かすところまでには至っていない。教員は、成績評価基準により学習成果を適切に評価し、獲得状況を適切に把握している。毎年2回実施している「授業に関する学生の声アンケート」は集計結果を冊子にまとめ各研究室に配付するなど情報共有に努め、FD・SD活動等でも取り上げているが、今後は全ての授業科目で実施するとともに教員に具体的な改善を促すよう改善することが望まれる。

事務職員も、職域のグループごとに学生の学習成果獲得に貢献するとともに、その達成に協力している。図書館も、他大学や地域図書館とのネットワーク等、様々なかたちで学生を支援している。特に、美術館の展示施設の一つである「女子美ギャラリーニケ」は美術系大学の特徴を生かした取り組みを行い、地域の芸術振興に努めている。学習成果獲得に向けたガイダンスは、学期始めに適宜・的確に行われるとともに、「履修の手引」等の配付物も整っている。進度の速い学生や優秀な学生については、美術系大学の特性から個々の教員による個別指導で対応している。学生の生活支援については、クラブ活動や学友会活動等積極的に支援し、学生の要望を聞くシステムもあるが、オフィスアワーについては、内容、掲示方法ともに問題がある。退学率を下げる意味でも改善が望まれる。奨学金については、「女子美奨学金」をはじめ多様な制度を設けて対応している。就職支援については、キャリア支援センターを組織して1年間の支援プログラムを組み積極的に支援している。既卒者支援についても既卒者調書を作成し支援に努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は「教員任用の基本方針」に沿って適切に編成され、短期大学設置基準で求められる専任教員数を満たしている。多くの非常勤教員と助手を任用しているが、専任の存在が外部から判別しにくい。

研究活動は、発表作品や著作物を中心にウェブサイトで公表し、また、併設大学と共同で「女子美術大学紀要」を発刊しているが、当該短期大学の教員であることが判別できない。科学研究費補助金は、平成27年度に獲得している。研究室は、共同研究室と個人研究室があるが、共同研究室は、研究する環境として更なる整備が必要である。研修等を行う際は、専任教員に週2日の研究日を与えるとともに、海外研究員制度、国内研究員制度及び特別研究期間制度を設けている。FD活動は、規程に基づき活動を適切に行っている。

事務組織は、「職務権限規程」を明確に示し、「人事評価制度」で業務評価や職務活動の

達成度を確認し、関係部署と連携している。オン・ザ・ジョブ・トレーニングをつうじた人材育成をするとともに、専門機関が主催する研修等、SD 活動は実施しているが、SD 規程が整備されていない。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たし、講義室、実習室、情報処理学習室は十分な室数を有している。運動場、体育館も適切な面積を確保しており、その他の物的資源も整備・活用されている。校地と校舎は、障がい者に対応した設備を各所に備えているが、一部の校舎にエレベータがない。「学校法人女子美術大学防災規程」を制定し、防災訓練、避難訓練や救出講習を実施している。コンピュータシステムは、規程に基づくセキュリティ対策を行っている。

施設・設備は、諸規程を整備し、諸規程に従い施設・設備、物品を維持管理している。

教育課程編成・実施の方針に基づいて、専門的な施設や技術サービス、ソフトウェアの向上・充実を図り、情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。また、学内のコンピュータ、LAN の整備を進めており、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、コンピュータ教室、マルチメディア教室を整備している。

短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 か年中 1 か年が支出超過であったが、その原因を把握しており、収入超過に転じている。学校法人は過去 3 か年とも収入超過で、余裕資金があり、財的資源を適切に管理している。平成 26 年度にインスティテューショナル・リサーチ (IR) 委員会を設置したが、強み・弱みを分析し、具体的に開示する必要がある。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神や教育理念等を理解し、学校法人の責任者として法人の発展に貢献している。また、法令の定めにも照らして理事会を運営している。しかし、本来決算については理事会で承認の後評議員会に報告するところ、平成 26 年度の決算報告の扱いについては規程に従っていなかったが、平成 27 年度決算からは改められた。

学長は、学識に優れ、大学運営にも見識を持ち、建学の精神に基づく教育研究を推進し、当該短期大学の向上・充実に努力している。また、学長裁量予算により、平成 25 年度から設けられている重点戦略予算で、「東松島アートプロジェクト」や「短期大学部対象保育士資格試験受験対策プログラム」等は、当該短期大学の戦略的・特長的な事業の取り組みであり、継続的な支援が期待される。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、毎年度監査報告書を作成して理事会、評議員会等に提出している。

評議員会は理事定員の 2 倍を超える人員で組織されており、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人全体及び短期大学部門は、中・長期計画に基づき毎年度の予算と事業計画を適切な時期に作成し、適正に執行している。日常的な出納業務も円滑に行われている。計算書類や財産目録は財務状況を適正に表示し会計監査も受けている。資産の運用も適切に行われている。

教育情報、財務情報を適切に公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育は、社会人として不可欠な、広く一般常識を持ち思考する能力を身に付けるための講義・演習科目群と、美術・デザインを専門とする学生が身に付けるべき芸術科目群で「共通科目」として構成している。

共通科目は、A～E群として多彩な科目を開設し、A群は「知性と感性を高める科目群」（12科目）、B群は「コミュニケーション能力を高める科目群」（7科目）、C群は「こころと身体を健康を高める科目群」（6科目）、D群は「文化・芸術の科目群」（20科目）、E群は「自己を見つめ社会への視野を開く科目群」（20科目）で構成され、ほとんどの群には専任教員又は兼任教員（併設大学の専任教員）1人以上を含んでいる。全体としては、当該短期大学の専任教員8人、兼任教員（併設大学の専任教員）11人、非常勤教員52人（平成27年度）という、大規模な実施体制である。

共通科目は、短期大学の卒業要件62単位中、必修科目も含め24単位が必要であり、大きなウェイトを占めている。また、併設大学で開設されている共通科目35科目も単位互換制度により選択することができ、選択肢は非常に多岐にわたっている。

共通科目についても「授業に関する学生の声アンケート」が実施されており、集計結果を踏まえ、全専任教員による意見交換をするなど、教育課程見直しにも取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ C群の「健康科学」、「スポーツ演習」、E群の「ジェンダー論」、「児童家庭福祉学」は、建学の精神に基づく特色ある教育を行っている。特に、A群やC群、E群の中に「教育原論」や「保育原理」等の教員免許や保育士資格に関わる科目を配置しているのは特長的である。また、E群の「サービス・ラーニング」は地域社会へ貢献し、学生が主体となってアートを通して地域の方々と触れ合い、支えあうことで社会での共生を目指す取り組みを行っている。

職業教育の取り組みについて

総評

2年間という短い学修期間ながらも、美術・デザイン分野での専門知識を生かして働くことができる人材、また、多彩な美術・デザインの技能を基に幅広い領域で働くことのできる人材の育成を目指している。

入学前教育では、合格者への課題を入学試験制度ごと個別に課している。実技課題は入学後に作品講評を行うとともに、レポート課題ではコメントを付し個々に返却するなど、入学後授業への不安をなくすための教育を実施している。また、1年次前期の教育課程は、18種類の演習科目から4科目を自由選択する教育課程となっており、漠然と美術に興味があり入学した学生が特性を発見するとともに、基礎力がつく教育内容になっている。

職業教育の実施体制は、汎用的な能力育成のために教養教育を共通科目に開設し、美術・デザイン分野の職業につながる知識・技能については、専門科目を開設している。特に、共通科目E群の1～2年次選択科目「キャリア形成」は、企業から講師を招き職業教育を実施するほか、同選択科目「インターンシップ A～D」を開設するなど、実践的かつ専門的な職業教育を実施している。また、キャリア支援センターの取り組みとして、卒業後に「既卒者調書」を提出し、かつ、希望する者を対象に、既卒者対象の求人情報のメール配信、面接指導を行っており、既卒者対象就職支援を積極的に行っている。

特性を生かした社会人教育を促進するために、1年次前期専門科目「基礎造形」を広く一般に開放し、聴講生として履修できるように定め、絵画、彫塑、デザインに関連した18種類の演習科目を、短期完結型で安価（1科目2万円）な受講料を設定している。このほか、1年制の専攻科では、社会に対応した実践的なスキルアップが可能な授業科目として、「企画・プレゼンテーション技法」、「舞台美術表現」、「保存修復学」及び「美術館博物館学」を土曜日に開設し、社会人が履修しやすいリカレント教育の場としている。

京都府京丹後市、東京都江戸川区との産官学連携事業として、教員は産地研修・交流会等のプロジェクトに参加し、学生指導を行いつつ、自身も新製品発表までのプロセスを体験することで、実務経験の向上に努めている。

「学生意識調査」をつうじて、学生の職業教育に対する関心や教育効果を測定している。この結果、美術・デザイン分野に特化した専門職、作家活動や美術・デザイン系大学、専門学校への進学、留学等に対する関心が圧倒的に高かった。就職活動に、授業が役立ったとの回答は48パーセントであり、この結果を踏まえて、課題を認識し、教職員の職業教育に対する意識向上に向けての施策を検討するなど、改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神の一つ「専門の技術家・美術教師の養成」に基づき、教職課程を設けているのに加え、平成26年度から、保育士国家資格試験合格をバックアップするプログラムを開始し、造形教育に優れた保育士の養成に取り組んでいる。
- 学生の学外における展覧会等開催の助成、公募展に応募する際の出品料の助成を行い、コンクール等へ積極的に応募することを勧め、作家活動の実績につなげている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会向け公開講座として、杉並区との共催で「杉並区内大学公開講座」を開いている。平成 27 年度は「クロッキーで人物を描く」と題して実施している。また、聴講生制度を設け、1 年次前期専門科目の「基礎造形」（18 種類の演習科目）を、地域に向けて開放し、充実した設備と専門性の高い教員から直接指導を受けられる環境を整え、地域に開かれた大学としてサービスを提供している。

当該短期大学では、平成 25 年から施行した「社会連携活動ポリシー」に基づき、地域社会と各種連携事業を併設大学と共同で交流活動に取り組んでいる。東京都杉並区をはじめ、神奈川県相模原市、千葉県佐倉市、山梨県韮崎市と連携協定を結び、また、東京都江戸川区並びに京都府京丹後市、京都府与謝野町、丹後織物工業組合で構成される丹後ファッションウィーク開催委員会と連携し、美術大学ならではの活動をしている。地域の行政機関と連携し、公開講座（セミナー）等の連携事業を推進するとともに、基本方針に基づき、「地域連携推進委員会規程」及び「地域連携推進室規程」を制定していることは、当該短期大学全体の組織として、一元的な管理体制を図る上で機能している。様々な地域連携事業を効率的かつ機能的に取り組んでいる。

杉並区高円寺商店街で催されている祭「高円寺びっくり大道芸」で学生が地域の子供たちにフェイスペイントを施す活動に取り組む、絵を描いたり、描かれたり、楽しむことを幼少の頃から身近に体験できる機会を提供している。また、東京消防庁杉並消防署と連携し、同庁主催「はたらく消防の写生会」に応募された杉並区小中学生からの絵画作品の審査に教員が携わるなど、ボランティア活動も積極的に行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「女子美オープンカレッジセンター」が、一般の方を対象にした美術・デザイン公開講座「アート・セミナー」を開講している。平成 27 年度に企画したのは 35 講座で、多くは未経験者も対象とし、個人に寄り添った丁寧な指導を行っている。
- 35 講座のうち 10 講座は、通年講座としてアート・セミナー専用教室以外の美術大学ならではの本格的な施設や設備を利用しており、初心者から経験者まで幅広く、基礎的な表現力や技法を学ぶことができる場を提供している。

杉野服飾大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 杉野学園
理事長 中村 賢二郎
学 長 中村 賢二郎
A L O 吉川 玲子
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 東京都品川区上大崎 4-6-19

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
服飾学科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

杉野服飾大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「挑戦（チャレンジ）の精神」、「創造する力」、「自立（自己実現）する能力」であり、創立者の意思として受け継がれ、当該短期大学の教育理念・理想が明確に示されている。ウェブサイトをはじめ学内外の行事、授業、印刷物等において表明され、入学前講座やオリエンテーションを通して周知されている。また、衣裳博物館や多くの貴重書・資料を有する附属図書館は、建学の精神を知ることができる存在として重要であり、日本の西洋服飾史研究発展にも大きく寄与している。建学の精神は社会のニーズに対応すべく、定期的に確認され、学生指導に生かされている。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき、服飾の専門知識・技術に加え、社会の求める基礎力を身に付けた人材を育成するとしている。学習成果及び到達目標は明確に定められ、履修指導で学生に周知を図っている。学習成果は、点数化された成績評価と専門職就職率等の量的データ、卒業制作発表会等の質的データから測定可能である。

自己点検・評価活動は、規程に基づき設置された自己点検評価委員会の下、自己点検・評価活動が行われている。

建学の精神に基づき、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針が明確に示され、履修便覧、ウェブサイト等で学内外に周知している。卒業要件・単位認定及び成績評価の基準は学則に明確に示している。

入学者受け入れの方針は明確で、入学試験要項等に掲載して受験生に周知され、学内外に表明されている。また、入学者受け入れの方針に対応した入学者選抜の方法により、多様な学生を受け入れている。

学習支援システムが整備され、教員と学生間の支援が組織的に行われている。教職員組織の学生サポート連絡委員会等、学習成果向上のための学生生活支援が適切に行われている。学生相談室では、有資格者の職員が心理サポート等の対応に当たっている。進路相談では有資格者の職員と教員が個々人に細やかなサポートを行い、非常に高い就職率を維持している。卒業後評価への取り組みは、企業への訪問調査による情報収集を行い、卒業生を支援している。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき整備されている。積極的な教育研究活動が行われており、教員の研究活動はウェブサイトで公開されている。FD 活動として、各種アンケートが行われ、教職員対象の研修会が実施されている。

事務組織は諸規程が整備され、業務における責任体制は明確であり、事務職員の資質・能力向上に取り組んでいる。教職員の就業は、諸規程に基づき適正に管理されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、講義室や実習室等の施設設備も充実している。教室には必要な機器・備品が整っている。図書館は併設大学との共用で、システム管理が構築されている。

施設設備や固定資産は、諸規程に従って適切に維持管理されている。消防計画に基づいて、年に2回防災訓練を実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策も行っており、省エネルギー化には学校法人全体で取り組んでいる。

学生と教職員の双方に情報技術向上に関するトレーニングを提供し、また、学内 LAN の敷設でインターネット環境を整備し、授業や学生支援に効率的に活用している。

財務状況は、事業活動収支が、学校法人全体で過去2か年、短期大学部門で過去3か年支出超過となっている。平成28年度以降5年間の中長期計画が策定されており、全教職員で経営情報の共有ができています。

理事会等の学校法人の管理運営体制が確立しており、理事長は建学の精神と教育理念を要約、明文化して、内外に発信し、学生・教職員を指導するなどリーダーシップを発揮している。

学長は教授会を開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営するとともに、教授会の下に個別の委員会を設置し、教学運営体制を確立している。

監事は、寄附行為に従って選任され、学校法人の業務及び財産の状況を監査し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるなど、適切に業務を執行している。評議員会は、理事定数の2倍を上回る数で構成され、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に運営され、理事長を含め役員との諮問機関としての役割を果たしている。

学校法人は、毎年の事業計画と予算執行において適切に管理運営している。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにて行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 平成 21 年度の文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に採択された「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」は三つの柱を立て、平成 21 年、22 年にわたり展開された。その過程で、取り組みを改善・発展させるための PDCA サイクルが構築され、必修科目「社会貢献プログラム」の取り組みにおいても実践されている。
- 必修科目「社会貢献プログラム」に基づく学生の社会貢献の取り組みが認められ、取り組み先の一つである品川区と平成 26 年「学生の社会貢献活動における協定」を結んでいる。これは、カリキュラム改革による学習の成果が社会貢献につながるという優れた取り組みとなっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業生の就職先に訪問調査を行い、この調査において、教育課程の具体的な評価を明らかにするとともに、更に学習効果をあげるため、「社会貢献プログラム」の中で活動ノートの作成を通じて学生が自己評価する仕組みを作り上げている。
- クラウド型双方向学習支援システムを導入して、学習履歴を蓄積することで学生が学習内容の整理、学習の振り返りができ、提出されたものが自分のポートフォリオとして残るようになっている。服飾造形系の科目ではレポート、課題、提出カードなどをアップし、これにより、学生は自身の成長のアーカイブとして活用できる有効な試みとなっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスにおける「出席状況」の取り扱い方を周知するとともに、成績評価の基準に出席点が含まれている科目が散見されるので改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 職員の資質・能力向上に組織的に取り組んでおり、学外の研修会にも多数の職員が参加しているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 財務状況は、事業活動収支が学校法人全体で過去2か年、短期大学部門で過去3か年支出超過となっている。5か年の中長期計画に基づき、学生の確保と経費支出等の効率的運営と計画的な設備投資を行い、事業活動収支の改善により経営基盤の安定を図りたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマB 学長のリーダーシップ]

- 教授会は学則・教授会規程に基づいて運営されているが、併設大学との合同教授会については規程を定め、規程に基づく運営が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「挑戦（チャレンジ）の精神」、「創造する力」、「自立（自己実現）する能力」であり、創立者の意思として受け継がれ、当該短期大学の教育理念・理想を明確に示している。この精神は学校法人及び当該短期大学のウェブサイト、学校案内、オープンキャンパス、入学前講座、Campus Guide & Diary、入学式の学長式辞で学内外に表明され、学科長の履修説明や入学後に行われる体験型の初年次教育「学習基礎」でも新入生に分かりやすく説明がなされている。各部署からの説明も行われ、全学生及び全教職員が関わることにより周知・共有されている。また、建学の精神を知ることのできる存在として、「目で見える西洋服飾史」を基本概念とした衣裳博物館や多くの貴重書・資料を有する附属図書館は重要であり、日本の西洋服飾史研究発展に大きく寄与している。建学の精神は教職員によって定期的に確認されている。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき、社会に貢献できる人材の育成と明確に示され、履修指導で学生に周知を図っている。

学生が修得することを期待される、学科の学習成果は学位授与の方針に示され、各科目の学習成果はシラバスや授業の中で到達目標として明示されている。学習成果のアセスメントの手法として、量的データは筆記試験、レポート、作品、成果物、学習意欲・態度の評価等による成績評価、各種検定試験合格率、専門就職率がある。質的データは、「インターンシップ」や「社会貢献プログラム」報告会の外部評価、卒業制作発表会がある。これらの学習成果は集約し教授会、科会にて定期的に点検され、ウェブサイトをはじめ、学内外に表明されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更はその都度会議で確認し、法令順守に努めている。平成 21 年度の文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に採択されたプログラムの取り組みを機に新しい教育課程を策定し、PDCA サイクル活動による教育の質の向上に取り組んでいる。

自己点検・評価活動は、規程に基づき自己点検評価委員会が組織されており、自己点検・評価を担っている。自己点検評価委員会は、定期的かつ全学的に行うことを検討課題としている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に基づいて学位授与の方針を定め、履修便覧、ウェブサイト等で学内外に周知している。卒業要件・単位認定及び成績評価の基準は学則に明確に示している。学習成果は、単位修得率、就職率、外部評価といった量的・質的査定からみて測定可能で、社会的に通用性があり、また専門就職率は高く、実地的な価値がある。なお、学位授与の方針は、社会的ニーズと関連した更に詳細な定期点検が望まれる。

教育課程編成・実施の方針に沿った教育課程を、学習成果に対応した授業科目で体系的に編成しており、成績評価は、社会人基礎力と専門力の修得を目指して、成績評価基準により厳格に行われている。必要項目が明示されたシラバスは、毎年点検されている。なお、シラバスにおける「出席状況」についての評価は、共通の取り扱い方に基づきなされるよう改善されたい。教員の配置は資格・業績に基づいている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針と連動して、入学者受け入れの方針を定め、学内外に公表しており、AO 入試、指定校制及び公募制推薦入試、一般入試、大学入試センター利用入試を用意して、多様な学生を受け入れている。

学生の卒業後評価については、卒業生の就職先から、より効果的な聞き取り調査を行い、学習成果の点検に活用することが望まれる。

教員は、学生による授業評価アンケートをはじめ、入学時と卒業時のアンケート、保護者に対するアンケートを実施し、授業改善に向けた検討を行っている。授業・教育方法改善のためのFDに関する学習会を企画・実行し、授業担当者間の意思疎通・協力・調整を図っている。事務職員は、教員と連携し、研修会等のSD活動を通して責務を果たしている。図書館や学内のコンピュータは授業や学校運営に活用され、双方向学習支援システムも整備されている。入学前講座や、入学式後の「学習基礎」の集中開講で、学生生活の順調な開始が図られている。基礎学力不足の学生にサポート授業を実施し、速度別クラス分けを導入するとともに、優秀学生には資格等のスキルアップ支援を実施している。また、平成25年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の採択により、学生が自由に使える自由制作室、デジタルデザイン室を整備して、意欲のある学生が自由に作品制作ができる環境を整えている。学生食堂や洋裁道具など教材や布等を販売している購買、談話室等が整備されており、独自の給付型奨学金も用意し、看護師とカウンセラー（臨床心理士の資格を有する教員）が常駐している。

学生生活に関する意見は「卒業時の学生生活アンケート」で聴取している。留学生への支援制度、長期履修生と科目等履修生の制度を設けている。学生の社会的活動を評価し、必修科目「社会貢献プログラム」を開設している。平成21年度に文部科学省の学生支援推進プログラムで採択された「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」に基づき、キャリア教育を導入した教育課程編成、資格取得の指導、就職部による授業外での支援の充実などを図っている。就職部では企業経験者、有資格者の職員が指導に当たり、学生への情報をウェブサイトでも配信している。進学、留学についても希望者に情報を提供し、特に併設大学への編入希望者には個別に履修指導をしている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、専門性を考慮して専任と非常勤の教員を適切に配置している。「杉野服飾大学短期大学部専任教員資格審査規則」が整備され、教員の採用・昇任は研究業績等に基づいて厳正に審査されている。

教員の研究業績はウェブサイトで公表されている。FD 活動として、保護者、新入生、卒業生対象のアンケート、授業評価アンケート、教職員対象の研修会が実施されている。専任教員と職員の連携は緊密である。

事務関係の諸規程が整備され、業務における責任体制は明確である。消防計画に基づいて年に 2 回防災訓練を実施している。職員の資質・能力向上に組織的に取り組んでおり、学外の研修会にも多数の職員が参加しているが、課題としてあげている SD 規程の整備に取り組まれない。教職員の就業は、諸規程に基づき、適正に管理されている。これらの諸規程を教職員は常時閲覧できる。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、教室には必要な機器・備品が整っている。図書館は併設大学との共用で、効率的な業務の下、選定・廃棄のシステムも確立されている。施設設備や固定資産は、諸規程に従って維持管理されている。コンピュータシステムにはファイアウォールが設置され、迷惑メール対策も別途導入されている。学内の全パソコンにウィルス対策が施され、学生の情報を扱う事務系システムではファイアウォールが二重化されている。学校法人全体で省エネルギー化に取り組んでいる。

コンピュータ教室 3 室のほか、デジタルデザイン室と談話室にもパソコンを設置している。学生と教職員の双方に情報技術向上に関するトレーニングを提供し、また、毎年度教員からの意見を基にハードウェア・ソフトウェアの見直しや更新を図っている。学内 LAN が授業や学習ポートフォリオに活用されている。デジタルデザイン室には無線 LAN も設置され、さらにタブレット端末を用いたアクティブラーニングも実施されている。

財務状況は、短期大学部門は過去 3 か年の事業活動収支が支出超過の状態、過去 2 か年は学校法人全体としても支出超過となっている。服飾学科は平成 27 年度より定員数の見直しを図り、平成 28 年度は入学定員を満たしている。

平成 28 年度以降 5 年間の中長期計画が策定されており、全教職員で経営情報の共有ができています。学生確保等の計画の着実な履行とともに財務基盤の安定が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、創立者の意思として息づく建学の精神と教育理念を要約、明文化して、学内外に発信し、学生・教職員を指導するなどリーダーシップを発揮している。理事長は、寄附行為に基づき理事会を招集し議長を務め、学校法人運営に関する重要案件を審議決定するとともに、法令順守し、情報共有を図って理事会を適切に運営し、その責務を果たしている。

学長は学長選任規程に基づき理事会で選任されており、また、併設大学の学長を兼任している。学長は、短期大学教育の質向上と教育目的達成のため、三つの方針にのっとり教育を推進し、教学の充実と発展に取り組んでいる。教授会は規程に基づき開催され、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。審議事項等の内容によって併設大学と合同で開催される合同教授会を行っているが、規程の整備が望まれる。また、教授会の下

に、規程に基づき各委員会を設置し、適切に運営している。

監事は、寄附行為に従って選任され、学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査している。評議員会、理事会に出席し、意見を述べるとともに、公認会計士や理事長とも意見交換を行っている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の2倍を上回る数で構成され、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に運営されており、理事長を含め役員の諮問機関としての役割を果たしている。

毎年の事業計画と予算については、12月の理事会で予算編成方針が示され、関係部署との折衝・意見集約を経て編成し、3月の評議員会への諮問後、理事会において決定している。予算は関係部署へ配布され、執行において適切に管理されている。

教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにて行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は地域社会貢献への使命感の下、地域のニーズに応え専門性を生かした取り組みを重ねてきている。交流による学生自身の成長と社会人としての意識向上を期待して、学生・教員は自由参加型の活動を続けてきた。イベントや子育て支援、東日本大震災支援等への多様なアプローチと努力の結果、全ての学生が地域貢献活動に参加し、学習成果が達成できる仕組みが構築されている。

地域交流は平成18年度から始まり、品川区八潮児童センターの依頼で、自治会サークル「舞台芸術部」がファッションコラボレーションにおける中高生向け講座を開催していた。その後、教員も関わるようになり、品川区内の私立保育所も含め、保護者・親子対象の小物類制作指導や講座等を平成22年まで実施している。それ以降、目黒区との活動が開始され、同年、目黒インテリアショップスコミュニティ（MISC）とのグッズ制作・展示イベントに参加した。

平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマB】学生支援推進プログラム」が採択され、平成24年日本学生支援機構より最高評価Sを取得、優秀校としてウェブサイトで公開された。この取り組みは平成23年度カリキュラム改革（平成22年度から前倒しスタート）へと展開され、学生のアクティブラーニングを促すキャリア教育の一環として、社会人基礎力育成のための2年次必修科目（演習・前期2時間・1単位）「社会貢献プログラム」を設定した。活動内容は、平成23年度には目黒権之助坂商店街振興会で震災後の気仙沼支援、目黒区民まつり実行委員会でのさんままつり協力（継続）、平成24年度からの目黒区商工会でのリバーサイドフェスティバル協力（継続）、MISCとの気仙沼支援（継続）、夕陽会での交流・講座実施（継続）である。さらに「社会貢献プログラム」での学生の主体的活動は、平成26年品川区子ども未来事業部長と当該短期大学服飾学科学科長との間で「杉野服飾大学短期大学部の社会貢献活動に関する協定書」を締結した。以降、品川区八潮児童センターでの活動に加え、平成27年度から活動先に品川区平塚児童センターが加わった。

八潮児童センターでは、「ぞうきんアート」と名付けられた子ども達との災害備蓄品制作ボランティアに、1年生全員が関わるようになった。1年次より何らかのボランティアに関わり、「生涯にわたり社会貢献の意識を持つ人間となれるように」との科会での検討が

実現している。当該短期大学の地域に密着した活動から、専門性と実践力のある人材の輩出が期待できる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域交流の先駆けとして、平成 18 年度より品川区八潮児童センターの要請で、自治会サークル「舞台芸術部」がファッションコラボレーションにおける中高生向け講座を開催していた。教員も活動に参加し平成 22 年まで続く取り組みは、学生の前向きな発想とともに新たに活動が展開していく基盤となった。
- 平成 18 年度からは品川区の私立保育所との交流も始まり、学生と教員が親子・保護者対象の小物制作指導ワークショップを平成 21 年度まで実施している。これらの取り組みは学生の人間の成長につながり、充実感は学科内にも波及している。地域に与える影響とともに、当該短期大学の存在感はさらに新しい地域貢献の場を確保していく基盤となっている。
- 平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」が採択された。この取り組みの成果を基に平成 23 年度より教育改革を行い、「社会貢献プログラム」（2 年次必修科目・演習・前期 2 時間・1 単位）を設定し、平成 22 年度より実施している。
- 平成 26 年度には品川区子ども未来事業部長と当該短期大学服飾学科学科長との間で、「杉野服飾大学短期大学部の社会貢献活動に関する協定書」を締結している。行政との交流活動により、地域貢献の場が安定的に確保されるという大きな成果が出ている。ボランティア活動によって、学生の生涯学習への意欲及び社会貢献意識の醸成が期待できる。

星美学園短期大学 の概要

設置者	学校法人 星美学園
理事長	鈴木 裕子
学 長	阿部 健一
A L O	武田 秀美
開設年月日	昭和 35 年 4 月 1 日
所在地	東京都北区赤羽台 4-2-14

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児保育専攻	70
	合計	70

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

星美学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、学校法人の設立母体「扶助者聖母会（サレジアン・シスターズ）」の創立者である聖ヨハネ・ボスコが実践した「予防教育法による全人間教育」を行うことであり、この精神を基盤とした教育モットーを「明敏、清純、温和」と定め、各種発行物やウェブサイトによって学内外に表明している。

当該短期大学の教育目的・目標は、建学の精神や教育モットーに基づいて学則に明記し、ウェブサイト等で表明し、毎年、学科で見直し、改善を図っている。なお、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果は、学位授与の方針に示しており、保育者養成の立場から、科目ごとに具体的な学習項目及び到達目標を明示している。これらは、シラバス等に記載され、学内外に公表され、教職員連携の下で定期的に点検している。教育の向上・充実のため、「学科履修アンケート」の結果を踏まえた教員の「改善レポート」によって、授業やシラバスの改善を図っている。

自己点検・評価活動は、自己点検委員会が組織され、平成 27 年度からは IR 委員会、FD 委員会が加わって、体制が整備・強化されており、職員は SD 委員会を通じて、全教職員が関与した日常的な点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果は報告書としてまとめられ、平成 25 年度には新島学園短期大学と実施した相互評価の結果を公表するなど多彩な活動をしている。

学位授与の方針は、学生要覧・講義要項、ウェブサイト等を通じて学内外に明示され、学科会や教務部委員会で点検を行っている。また、教育課程編成・実施の方針を定め、「カリキュラム・ツリー」、「カリキュラム・マップ」を作成している。シラバスは、必要な項目が明示され、成績評価は、明確な評価基準を設けて厳格に行われ、教育の質保証が図られている。入学者受け入れの方針は入学試験要項等に明記され、それに基づいた入学者選

抜の方法として、多様な入試形態が確保されている。学習成果の測定については、学位授与の方針に沿って、成績評価や単位の取得によって確認されている。

教員はシラバスに明示した評価の観点・方法によって学習成果を評価しており、成績評価基準については、複数の教員が担当する科目や実技においてルーブリック評価を活用している。学生による授業評価として「学科目履修アンケート」を行い、「授業公開ウィーク」や「研究授業」等のFD活動が授業改善につながっている。事務職員は、SD活動によって学生サービスの向上と事務・業務の合理化を目指している。学生生活支援のための組織は、学生部委員会があり、独自の「アシステンテ制」によって、きめ細かいサポートを行う体制を整え、支援している。

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を充足し、適正に配置されている。教員の採用、昇格及び選考の手続きは、規程に基づき実施され、研究活動は成果を上げており、学内発表の機会として「日伊総合研究所研究発表会」や「星美学園短期大学研究論叢」がある。事務職員は、担当職域を分担し、図書館司書、キャリアカウンセラー、学生相談カウンセラーは有資格者が担当するなど、責任体制が明確である。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足しており、運動場及び体育館、図書館も適切な面積を有し、多目的トイレやエレベーター設置などバリアフリーの整備も進められている。講義・演習室等は確保され、必要な機器・備品は整備されている。

教職員に対する情報技術の向上に関するトレーニングとして、「ICT講座」を実施しており、教員は、情報技術を活用した教材を開発するなど、その効果的な活用に努めている。情報ネットワークシステムの定期的な更新等、最新のハードウェア、ソフトウェアの計画的な整備がされている。また、学内LAN環境が整備され、学生の学習支援に役立っている。

財務状況は、学校法人に余裕資金は十分あるものの、短期大学部門では過去3年間に事業活動収支が支出超過である。

理事長は、学校法人の状況を把握しており、適切なリーダーシップの下に、学校法人を代表しその業務を総理している。

学長は、教学運営の最高責任者として、教授会の意見を参酌して最終的な決定を行っている。当該短期大学の経営状況や将来展望から、人間文化学科を廃止し、幼児保育学科のみの単科短期大学とした決断や、専攻科を含めた実質的な保育者養成の三年課程としての教育課程の整備に当たって、リーダーシップを発揮した。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査している。評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織されるべきだが、一時期、私立学校法及び寄附行為に定める人数を満たしていなかった。当該問題については、評価年度内に補充し、改善に努めていることを確認したが、今後は寄附行為に基づき適切に運営する必要がある。年度事業計画と年度予算は、関係部門の意向を集約し、評議員会に諮った後、理事会で議決され、予算は適正に執行されている。教育情報及び財務情報をウェブサイト等で公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 創立者からの建学の精神を受け継ぎ生かすことができるよう学位授与の方針に定められた上、教育課程の基礎教養科目の中に「ドン・ボスコ研究」をはじめとする当該短期大学独自の科目を設定し、その達成を図る努力をしている。また、毎年、建学の精神にちなんだ年間教育テーマを設定し、学生・教職員協働で理解・共有に努めている。さらに、アンケート等による振り返りを行うことによってその成果を確認している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 現在多くの幼稚園、保育所に特別な支援を要する子どもがおり、適切な対応・援助が求められていることから、当該短期大学では、1年次から受講可能な「発達障がい児保育ベーシックプログラム」を独自に設定し、統合保育に強い保育者の育成に努めている。
- 自己点検委員会、FD委員会が中心となって、パフォーマンス系の授業科目や複数教員担当の授業科目を中心にルーブリック評価を推奨し、その導入を進めている。評価法については事前に学生に説明を行っており、可視化された分かりやすい評価基準に基づいた成績評価を目指している。
- 学生の卒業後評価への取り組みとしては、「卒業生アンケート」を実施している。進路先と本人を対象としており、卒業生の進路先（幼稚園・保育所等）に向けては、文書によるアンケートの形で卒業生の評価を収集するとともに、卒業生自身には、往復はがきによる卒業後調査を実施している。いずれも学位授与の方針に直接結びつく設問を取り入れており、学生の学習成果を把握するため実施している。アンケート結果は、教授会や学科会で報告され、キャリア教育の改善に生かされる、というPDCAサイクルが機能している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 前回の第三者評価において、改善を要する事項として指摘された、ピアノ練習室の拡充については、被服室をピアノ練習室にリフォームし、ヘッドホン付電子ピアノ、アップライトピアノを備えるなど大幅な改善がされている。また、学生食堂やラウンジ、普

通教室などの各所にピアノを設置するなど、自習に活用できる環境が整備されている。

- 教職員、学生を対象とした「防災訓練」を実施し、平成 24 年から防災倉庫を設置し、教職員及び学生が数日、学内で生活できるように非常用食糧等を備蓄するなどの防災対策を行っている。また、学校法人として、東京都北区と「災害時における協力体制に関する協定書」を締結し、地域の災害対策に協力している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果は、学位授与の方針に示しており、学習成果として明記されたものがないので、学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明するなど、改善が望まれる。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価報告書は、前回の認証評価時以降、公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。また、自己評価規程における「報告書の公表」(第 11 条)で、「公表することができる」という限定的な表記に留まっているので、表記の見直しを検討されたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体で平成 25 年度及び 26 年度、短期大学部門では、過去 3 年間に事業活動収支が支出超過の状態である。今後財務の健全性を図る観点から適切な財務計画の策定が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 学校法人及び短期大学の中・長期事業計画が策定されているが、内容は施設設備等の更新年度の設定に限定されており、適切な財務計画と一体となった中・長期計画の策定が望まれる。裏付けとなる財務計画を示す資料の必要性及び学校法人としてのガバナンスの確立の必要性は認識されていることから、その構築が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、学校法人の設立母体「扶助者聖母会（サレジアン・シスターズ）」の創立者である聖ヨハネ・ボスコが実践した「予防教育法による全人間教育」を行うことであり、この精神を基盤とした教育モットーを「明敏、清純、温和」と定めている。建学の精神や教育モットーは、各種発行物やウェブサイト等によって学内外に表明されており、教育モットーは、各教室に掲額されている。建学の精神は、学生に対しては入学当初の「学外研修」で、教職員に対しては「初任者研修」や全教職員対象の研修会等の様々な機会を通じて共有し、周知に努めている。建学の精神は、設立母体が行う総会の機会に検討され、その結果は教授会等において確認されている。また、独自の「教育プロジェクト」活動を通して、学生・教職員協働による建学精神にちなんだ教育テーマを毎年設定し、建学の精神の理解・共有に努めている。

全学的な教育目的は、建学の精神や教育モットーに基づいて学則第1条に明記され、ウェブサイト等で表明されており、毎年の「学生要覧・講義要項」等の改定時には学科で見直し改善を図っている。なお、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果は、学位授与の方針に示しており、学習成果として明記されたものがないので、学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明するなど、改善が望まれる。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、各科目の成績評価、各資格の取得率、就職・進学率による目標達成度、GPA、卒業後評価等によって把握されている。科目ごとの具体的な学習項目及び到達目標は、シラバス等に記載され学内外に公表されており、教職員連携の下で定期的に点検を行っている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正に際しては、教務部委員会や学科教員が中心となって関係部署と連携をとりながら適宜確認、対応し、法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）は、各科目の成績を評価基準によって点数化したものを中心に測定している。教育の向上・充実のため、科目レベルでは「学科履修アンケート」の結果を踏まえて教員による「改善レポート」を提出することによって、授業やシラバスの改善を図っている。学科レベルでは、毎年度三つの方針の見直しを図っており、複数教員担当科目や「幼稚園教育実習」等の実習科目における担当者間調整によ

って問題把握に努め、学習成果の向上を図っている。

自己点検・評価活動は、学則に基づいて自己点検委員会が組織され、平成 27 年度からは IR 委員会、FD 委員会が加わって、活動体制が整備・強化されており、「学科履修アンケート」、「キャンパスライフ・アンケート」、「研究授業」、「授業公開ウィーク」、「みなさんの声」等の活動によって日常的な点検・評価を行っている。教員は「学科履修アンケート」の実施や「研究授業」等への参加及び自己点検関連委員会のメンバーとして関与し、職員は SD 委員会を通して当該活動に参加しており、全教職員が関与した活動となっている。平成 25 年度には新島学園短期大学と実施した相互評価の結果を公表するなど多彩な活動をしているが、自己点検・評価報告書は前回の認証評価時以降、公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。また、自己評価規程における「報告書の公表」(第 11 条)で、「公表することができる」という限定的な表記に留まっているので、表記の見直しを検討されたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則に規定され、学生要覧・講義要項やウェブサイトを通じて、学内外に表明され、学科会や教務部委員会で点検を行っている。学位授与の方針を達成するために、教育課程編成・実施の方針として 8 項目を設定し、「カリキュラム・ツリー」、「カリキュラム・マップ」を作成して、学生要覧・講義要項に明示している。シラバスは、必要な項目が明示され、成績評価は、明確な評価基準を設けて厳格に行われ、教育の質保証が図られている。シラバスに到達目標に対する各学習項目別の成績評価の方法・配分を示す方式は、学生にとって学習成果を意識した取り組みがしやすく分かりやすい工夫である。授業科目の中には、通年科目が相当数設定されているが、学期単位の学籍異動や再履修等に配慮した見直しが必要である。入学者受け入れの方針を、入学試験要項等に明記し、あわせて「習得しておいてほしいこと」を記して、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。AO 入試では、「自己 PR シート」に建学の精神や教育理念に関わる設問を設け、AO 入試の面談や各入試の面接では、受験生の受け答えの内容や調査書を通して、入学者受け入れの方針に対する受験生の理解の確認を行っている。

各科目の到達目標は具体的に示されており、学習成果には具体性がある。学習成果の査定は、成績評価、単位の修得、資格の取得等から測定可能である。幼児保育学科の学習成果は、幼稚園教諭二種免許状、特別支援学校教諭二種免許状、保育士資格の取得を念頭においた授業科目を設定し、専攻科を経て、修了時には多くの学生が資格を生かした就職をしていることから、実際的な価値がある。当該短期大学独自の「発達障がい児保育ベシックプログラム」による学習成果も、教育課程の実際的な価値を高めている。卒業生の就職先に向けて、学位授与の方針に結びつく設問を取り入れた「進路先アンケート」を実施している。

教員はシラバスに明示した評価の観点・方法によって学習成果を評価している。成績評価基準については、明確な評価基準を定めて評価するよう努力しており、ループリック評価を活用している。学生による授業評価として「学科履修アンケート」を行い、集計結果を受けて教員に「改善レポート」の提出を求めている。教員の FD 活動は、「授業公開ウ

ーク」や「研究授業」が行われており、有効な授業改善につながっている。事務職員は、各委員会に委員として出席し、日常の学生への対応を通して、学習成果の獲得に貢献し、教育目的・目標の達成状況を把握している。SD活動によって学生サービスの向上と事務・業務の合理化を目指している。「履修ガイダンス」は、前期の最初に各学年で実施され、履修パターンごとの履修が正しくできるよう「履修チェック表」を用いて適切な履修指導を行っている。学習支援のために学生要覧・講義要項を発行し、その一部をウェブサイトで公表し、利便性に配慮している。基礎学力不足の学生に対しては、「学習相談室」での指導や、英語の授業では学生のレベルに合わせたクラス編成を行っている。独自の「アシスタント制」によって、担当学生の履修、学習、生活、進路全般について、きめ細かいサポートを行う体制を整えている。優秀な学生に対する学習支援については、英語の習熟度クラスやピアノのレベル別課題等で対応している。

学生生活支援のための組織は、学生部委員会があり、アドバイザーやアシスタントと協力して学生の指導・助言を行っている。キャンパス・アメニティの一つとして学生食堂（ステラホール）とラウンジ（ラウラルーム）が整備され、多目的に利用されている。学生生活に関する意見・要望は、学内に設置されたポスト「みなさんの声」と、学年末に行われる「キャンパスライフ・アンケート」によって聴取しており、学生にその改善状況を報告するなど、適切に運営されている。奨学金は、教育後援会による貸与型奨学金制度、同窓会による給付型奨学金制度がある。保健室や学生相談室による学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制が整えられている。正課によるキャリア教育（「幼児保育キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」）と、キャリアセンター主催の就職ガイダンス・講座等を総合して就職支援を行っている。キャリアセンター職員は、GCDF キャリアカウンセラーの資格を有している。試験合格が必要な資格に対しては、各種の認定試験講座を希望者に提供している。四年制大学への編入学希望者には、担当教員が大学の情報収集を行い、個別相談を行っている。このように学生の就職、編入学に当たっては、キャリアセンター職員とアシスタントが、緊密な連携をとってその支援に当たっている。入学者受け入れの方針は、入学試験要項及びウェブサイトにも明示されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき適正に配置されている。教員の採用、昇格及び選考の手続きは、教員職員選考規程に基づき実施されている。専任教員の研究活動は、教育課程編成・実施の方針に沿った成果を上げており、研究活動状況は、ウェブサイト上に公開され、「星美学園短期大学研究論叢」の中で公表されている。科学研究費補助金や個人研究費の規程を整備している。研究室は適切に配置され、教員の研修時間も確保されている。FD 委員会規程が整備されている。

事務職員は、学務運営組織図のように担当職域を分担し、図書館司書、キャリアカウンセラー、学生相談カウンセラーは、有資格者が担当するなど、責任体制が明確である。事務職員全員に情報セキュリティ対策が講じられたコンピュータが配置されている。避難訓練を行い、学生と教職員のための非常用食糧専用の備蓄倉庫を設置している。東京都北区

と「災害時における協力体制に関する協定書」を締結している。SD 活動は、SD 委員会規程に基づいて、年間目標を定めて活動している。教職員の就業に関する諸規程として、学校法人全体を包括した就業規則が整備され、適正な人事管理が行われている。就業規則は、随時閲覧可能で、改正があった場合は、学長から教授会に報告され、教職員に周知されている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、適切な面積の運動場と体育館を有している。障がい者への対応として、スロープ状出入り口とエレベーター、障がい者用トイレが設置されている。ピアノ練習室は、被服室を改修し、ヘッドホン付電子ピアノ練習室としてリフォーム、拡充された。図書館については、蔵書数、購買雑誌数、視聴覚資料数、閲覧席数は、適切であり、購入図書を選定、図書の除籍・廃棄については、規程に沿って行っている。

固定資産及び物品管理規程、財務諸規程を整備し、施設設備及び物品を維持管理している。火災・地震対策、防犯対策のために、消防計画、地震マニュアル、不審者への対応マニュアルを作成している。省エネルギー対策として、不要なエアコン等を停止する体制をとっている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて、小児保健実習室の拡充、ピアノ練習室の新設等、設備の充実を図っている。教職員に対しては、情報技術の向上に関するトレーニングとして、ICT 講座を行っており、教員は、情報技術を利用した教材を開発するなど、その効果的な活用に努めている。また、情報ネットワークシステムを定期的に更新するなど、適切な状態を保持している。学内 LAN が使用できる環境を整えており、学生の学習支援に役立っている。

財務状況は、学校法人に余裕資金は十分あるものの、短期大学部門では過去 3 年間に事業活動収支が支出超過である。支出超過の主な理由は、学科廃止に伴う退職金の割増金や情報ネットワークシステム (ITC) の更新に関わるものである。財務計画を策定し、収支バランスを改善することが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、設立母体の宗教法人「扶助者聖母会 (サレジオン・シスターズ)」の会員であり、学園長を兼任し、学校法人の状況を把握しており、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し意見を求めている。理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は、学長選考規程に基づき選任され、教学運営の最高責任者として、教授会の意見を参酌して最終的な決定を行っている。当該短期大学の経営状況や将来展望から人間文化学科を廃止し、幼児保育学科のみの単科短期大学とした決断や、専攻科を含めた実質的な保育者養成の三年課程としての教育課程の整備に当たって、リーダーシップを発揮した。学長は、教授会を学則の規定に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査しており、適切な会計処理等の指導を行っている。理事会に毎回出席して、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織されるべきだが、一時期、私立学校法及び寄附行為に定める人数を満たしていなかった。当該問題については、評価年度内に補充し、改善に努めていることを確認したが、今後は寄附行為に基づき適切に運営する必要がある。

学校法人及び短期大学は、年度事業計画と年度予算を関係部門の意向を集約し、評議員会に諮った後理事会で議決し、速やかに関係先に通知しており、予算は適正に執行されている。監事及び公認会計士による監査は適切に行われている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。寄付金募集は適正である。学校法人及び短期大学の中・長期事業計画は、策定されてはいるが、施設設備等の更新年度に限定されており、適切な財務計画と一体となった中・長期計画の策定が望まれる。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、建学の精神に基づいて、社会が求める保育者の養成を目指すために、教養教育に重きを置き、総合教養科目を開設している。「学生要覧・講義要項」に総合教養科目は「幅広い視野に立って知識を深め、豊かな人間性を育むために設定されている学科目である」と記載があり、「ドン・ボスコ研究」及び「イタリア語」、現地研修である「イタリア研修旅行」等の科目がある。また、科目とは別の取り組みである「教育プロジェクト」は、学生と共に教員、事務職員、保護者が一致協力して、建学の精神の具体的実現を目指すものである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神の源である学校法人の設立母体「扶助者聖母会(サレジアン・シスターズ)」の創立者、聖ヨハネ・ボスコの考え方や生き方に触れる現地研修である「イタリア研修旅行」、学生と共に、教員、事務職員、保護者が一致協力して、建学の精神の具体的実現を目指す「教育プロジェクト」がある。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育は、「幼児保育キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」の教育課程の中に組み込まれており、内容により教員とキャリアセンター職員が分担して実施している。キャリア教育においては、幼児保育学科2年の課程と専攻科1年の課程の計3年間で、自己の土台作りと職業観の確立を目標としている。「幼児保育キャリア演習Ⅰ」では、自分を知り、当該短期大学での3年間を考えると、「幼児保育キャリア演習Ⅱ」では、自分自身の成長を知り、職業や社会への関心を持ち、知識を深めること、さらに専攻科における「キャリア講座」で就職活動に必要なことを身に付け、就職へと結びつくよう計画して、その指導を行っている。具体的には、「幼児保育キャリア演習Ⅰ」では、自校教育、保育者としての基本的な行動や対応、保育漢字の習得、「幼児保育キャリア演習Ⅱ」では、「テアトロ・SEIBI」の制作・上演を主

な授業内容として指導している。また、専攻科の「子育て支援実習」は、子育て支援室「ピーノのへや」の企画・運営に携わる授業内容となっている。特に、当該短期大学を挙げたの取り組みである「テアトロ・SEIBI」の制作・上演は、演目の決定から音楽・衣装、外部広報に至るまでが学生の手によって行われており、将来の職業につながる自己形成と人間形成の場として重要な役割を果たしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「幼児保育キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」において行われる「テアトロ・SEIBI」は、保育技術や保育知識の総合的実践の場である。この取り組みは自校教育につながるとともに、学生に企画・協働、さらには社会人としての礼儀習得を課す内容となっている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みは、平成4年から開始された「公開講座」を中心に実施されている。現在は併設の「日伊総合研究所」が実施する事業の一環として定期的に開講され、運営は「公開講座センター」によって行われている。講座は当該短期大学の特色を生かした、イタリア文化講座・イタリア語講座、教養講座、保育・教育講座を3本柱に据えている。講座のねらいは、「公開講座規程」に規定されており、建学の理念の背景にある精神や文化、特色を地域に発信するとともに、「学問研究の成果や技能を地域社会に開放することにより、本学が生涯学習機関の一つとして社会人の一般教養を高め、地域社会の文化向上に資することを目的」としている。

「日伊総合研究所」は、当該短期大学の研究機関として、平成16年に開設されている。日本とイタリアの学術的・総合的領域や専門的領域の研究を通して、両国の文化交流・相互理解を図り、地域の方々に成果を還元するため公開講演会や研究会をはじめ、上記の「公開講座」等を定期的に実施している。その中でも専門性の強い「保育・教育講座」へのニーズは高く、卒業生である現職者の参加が増えている。

幼児保育学科が行っている地域と連携した活動は、多岐にわたっている。学科の「テアトロ・SEIBI」、専攻科の「子育て支援実習」に伴う「ピーノのへや」、「幼児教育ゼミナール」内で実施される「フィールドワーク」等がある。いずれも学科や専攻科の授業の目的と、地域の子育て家庭のニーズが合致した取り組みとなっており、参加学生にとっても専門性を生かせる活動であり、体験の機会が得られる貴重な場となっている。また、東京都北区教育委員会の依頼に応じて、平成21年度からは当該短期大学の施設を利用した子育て世代を対象とした講座が実施され、預かり保育などのボランティアとして学生も参加している。ボランティア活動には、地域の特別支援学校や障がい者センター等の行事の手伝いのほかにも、授業の履修条件に指定されるものもあり、多くの学生が参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成16年に開設された「日伊総合研究所」は、当該短期大学の建学の精神を受け継

ぎ生かすための研究機関として、日本とイタリアの学術的・総合的な研究を行っており、両国の文化交流・相互理解を図り、地域の方々に成果を還元するため、主要な事業として「公開講座」を定期的に行っている。中でも学科の特性を生かした「保育・教育講座」へのニーズは高く、近年は卒業生である現職者の参加が増えている。

鶴川女子短期大学の概要

設置者 学校法人 明泉学園
理事長 百瀬 和男
学 長 百瀬 和男
A L O 福地 昭輝
開設年月日 昭和 43 年 4 月 1 日
所在地 東京都町田市三輪町 1135

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

鶴川女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月5日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「愛の教育」である。建学の精神に基づき、「愛をもって幼児を育成する教育者の養成」、「社会でも家庭でも自分らしく生きられる女性の育成」という教育理念が示され、学生便覧などの刊行物や授業、学校行事などを通して学内外に対する周知が図られている。なお、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果は、知識・理解、思考・判断、技能・表現、関心・意欲、態度の五つの観点から学位授与の方針に示され、授業科目の成績評価、授業評価アンケート、学修に関するアンケートなどによって量的・質的データが測定されている。平成25年度から26年度にわたり聖園学園短期大学と短期大学間相互評価を実施し、教育内容の改善に生かしている。また、短期大学企画本部、自己点検・評価委員会を中心としたPDCAサイクルを確立し、自己点検・評価の体制を構築している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は明確に示されており、学生便覧やウェブサイトに掲載されている。保育者養成の単科短期大学であり、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に対応させた内容で体系的な教育課程が編成されている。学習成果の査定は、成績評価、外部テストによるアセスメント、資格取得率などによって多面的に検証されている。学生の卒業後評価の結果は、「キャリアデザイン」の授業などを通して社会が求める人材像、在学中に修得すべきこととして在学生に提示され、有効に活用している。

学生による授業評価アンケートを学期末に実施し、その結果を受け科目担当者がまとめた「感想、反省、改善策」を教員間で共有している。少人数クラス担任制の下、学習の動機付けに焦点をあてた個別指導が行われている。基礎学力が不足する学生に対する取り組みとして再履修者のみを対象とした授業を開講するなど、基礎学力の向上・指導に教職員

が一体となって取り組んでいる。さらに、「基礎学力テスト」を入学前に実施し、その結果に基づいたクラス編成で授業を行っている。

学生の生活支援の改善・向上を図るための組織として学生委員会が設置され、個々に応じた適切な指導が行われている。健康管理やボランティア活動支援の体制も整えられている。就職支援については、学生支援室職員及びクラス担任を含めた専任教員が統括し、年間を通じた支援活動を行っている。保育以外の職種への就職に対応するために介護職員初任者研修、認知症サポーター養成講座などの資格取得に対する支援を行っている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項などに記載し、受験希望者、保護者に説明が行われている。入学手続者に対しては、入学前に「新入生オリエンテーション」を開催し、学習、生活面でのアドバイスを行っている。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、教員の採用、昇任は、「教員選考基準」に基づき行われている。専任教員の研究活動は成果をあげており、その状況はウェブサイトにおいて学内外に公開されている。事務組織は、規程に基づいて責任体制が明確にされているとともに適切な人事管理が行われている。校地、校舎の面積は共に短期大学設置基準を満たしており、講義室、演習室など教育課程編成上必要な施設が設置されている。

学校法人全体では余裕資金があるが、短期大学部門は過去3年間、事業活動収支が支出超過の状況にある。こうした状況に対し、学校法人全体で一貫した将来構想計画を策定している。

理事長は、建学の精神を深く理解し、学校法人の運営に強いリーダーシップを発揮し効率的な運営を行っている。理事の選任、理事会の構成・運営も、寄附行為に基づき行われている。また、学長は、理事長を兼任しており、建学の精神に基づく教育を推進し、FD・SD研修会など様々な機会を通じてその実現を自ら先導するとともに、教授会を適切に運営し、効率的な教学運営を行っている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行うなど、適切に業務を行っている。評議員会は、理事長を含め、役員との諮問機関として適切に運営されている。教育情報・財務情報は、ウェブサイトにて公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 式典での学長式辞、各種ガイダンス、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業などを通して、随時、建学の精神の理解を深めようとする機会が設けられている。また、学生の「愛の教育」に対する理解を深めることができるように、聖書贈呈式、音楽リサイタル、福音コンサート、講演会などの学校行事を開催し、多様な取り組みがなされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- コミュニケーションカテストを実施し、1年次と2年次との縦断的分析を通して在学中のコミュニケーション能力獲得状況を明らかにしている。また、学生に対してテスト結果に基づいたフィードバックを行い、個別指導を通じて学習成果の自己認識を深めるなど、その成果をあげている。

[テーマ B 学生支援]

- 併設高等学校での高大連携プログラムの授業や、短期大学での学習ヘスムーズに対応することを目的とした Weekday Campus Visit の開催に加え、入学前教育を充実させている。さらに、自己探求セミナーなどの初年次教育を実施している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、建学の精神に基づく教育を推進し、FD・SD研修会など様々な機会を通じてその実現を自ら先導している。また、短期大学企画本部を設置し、課題ごとに改善へ向けた PDCA サイクルを可視化し、教職員で共有した上で改革を推し進めるなどリーダーシップを発揮している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学則、学生便覧に記載の「学外実習履修基準」、「成績評価」、及び一部の科目のシラバスに出席状況を評価の対象とする記述があり、改善することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体は過去2年間、短期大学部門は過去3年間の事業活動収支が支出超過であるので収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「愛の教育」に基づき、「愛をもって幼児を育成する教育者の養成」、「社会でも家庭でも自分らしく生きられる女性の育成」という教育理念が示されている。学生便覧などの刊行物や「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業、学校行事などを通して学生、保護者、教職員に対する周知が図られている。また、ウェブサイト、キャンパスガイドを通して学外にも表明されている。

建学の精神に基づいた短期大学の教育目的は、学則に規定され、「キリスト教の信仰を基盤とし、高潔・清貧・愛徳の志を育成すること」と示されている。さらに、知・情・意・体・技を教育目標とし、これらを総合的に伸ばしていくことで、バランスの良い、感性豊かな女性を育成することがウェブサイト、キャンパスガイドに示されている。なお、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学科の学習成果は、「知識・理解」、「思考・判断」、「技能・表現」、「関心・意欲」、「態度」の五つの観点から学位授与の方針に示されている。シラバスでは「教育目標との関連」の項目が設定され、学科の学習成果と個々の授業科目の達成度を関連させて評価する仕組みが構築されている。学習成果は個々の授業科目の成績評価等によって量的データとして把握されている。また、授業評価アンケート、学修に関するアンケートなどの記載内容が質的データとして測定されている。さらに、学習成果は、学生便覧、ウェブサイトを通して学内外に公表されている。

前回の第三者評価で指摘された事項については、短期大学企画本部、自己点検・評価委員会を中心にPDCAサイクルを有した検討が行われ、改善策が構築されている。その一環として、短期大学での学習へスムーズに対応することを目的とした高等学校での訪問模擬授業や、Weekday Campus Visitの実施に加え、入学予定者を対象とした入学前教育にも積極的に取り組んでいる。さらに、「自己探求セミナー」などの初年次教育を充実させ、退学者防止に取り組んでいる。

自己点検・評価活動は、「自己点検・評価委員会規程」に基づき組織された自己点検・評価委員会によって実施されている。平成25年度から26年度にわたり聖園学園短期大学と短期大学間相互評価を実施し、学校法人運営及び教育内容の改善に生かしている。さらに、毎年、自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイトにおいて学外に公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は明確に示されており、学生便覧やウェブサイトに掲載されている。保育者養成の単科短期大学であり、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に対応させた内容で体系的な教育課程が編成されている。シラバスには必要な項目が記載されているが、一部の科目のシラバスに加え、学則、学生便覧に記載の「学外実習履修基準」、「成績評価」などに出席状況を評価の対象とする記述があり、改善することが望まれる。学習成果の査定は、成績評価、外部テストによるアセスメント、学修に関するアンケート、資格取得率等によって多面的に検証されている。資格取得率の向上については、教育実践経験者の採用、実習センターの設置などの取り組みが行われているが、横ばい状況が続いているのが現状である。学生の卒業後評価の結果は、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業などで、社会が求める人材像や在学中に修得すべきことが学生に提示され、有効に活用されている。

学生による授業評価アンケートを学期末に実施し、その結果を受け各教員がまとめた「感想、反省、改善策」を教員間で共有している。少人数クラス担任制の下、学習の動機付けに焦点をあてた個別指導が行われている。基礎学力が不足する学生に対する取り組みとして、音楽に苦手意識を持つ学生を対象とした「音楽の基礎」や再履修者のみを対象とした授業を開講し、基礎学力の向上・指導に教職員が一体となって取り組んでいる。さらに、平成 27 年度入学生から「基礎学力テスト」を入学前に実施し、その結果に基づき習熟度別クラス編成を行っている。

学生の生活支援のための組織として学生委員会が設置され、学生生活全般の事項について学生個々に応じた適切な指導が行われている。なお、中・長期計画に基づき、校舎改築工事の際には、障がい者への配慮などの教育環境やキャンパス・アメニティの改善に取り組まれている。学生の健康管理やボランティア活動支援の体制も整えられている。就職支援については、学生支援室職員及び2年生のクラス担任を含めた専任教員が統括し、年間を通じた支援活動を行っている。保育以外の職種への就職に対応するために介護職員初任者研修、認知症サポーター養成講座、パソコン検定などの資格取得に対する支援を行っている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項等に記載し、受験希望者、保護者に説明が行われている。入学手続者に対しては、「新入生オリエンテーション」を開催し、学習、生活面でのアドバイスを行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、専任教員は授業科目を担当するにふさわしい教育実績や経歴を有している。また、教員の採用、昇任は、「教員選考基準」に基づき適切に行われている。専任教員の研究活動は成果をあげており、その状況はウェブサイトにおいて学内外に公開されている。また、「鶴川女子短期大学研究紀要」の発行、「研究費支給規程」等の規程が整備され、研究、研修活動への配慮がなされている。「FD・SD

委員会規程」が整備され、教職員一体となって FD・SD 活動に取り組んでいる。事務組織は、「事務組織規程」、「組織運営規程」によって責任体制が明確にされている。教職員の就業に関しては、「正職員就業規則」をはじめとする諸規程に定められ、これらに基づいて適切な人事管理が行われている。

校地、校舎の面積は共に短期大学設置基準を満たしており、講義室、演習室、実習室など教育課程編成上必要な施設が設置されている。図書館も面積、座席数、蔵書数など学生の学習にとって必要な環境を整えている。「固定資産および物品管理規程」等が整備され、適切な施設設備の維持管理がなされている。火災・地震への対策については「防火・防災規程」を整備し、学生、教職員全員を対象とした避難訓練、消火訓練を実施している。コンピュータシステムについては、セキュリティソフト等による対策が講じられている。学生が常時使用できるパソコン、タブレットが整備されたパソコン教室等に加え、学内 LAN 環境が整備され、学生が必要に応じて技術的資源を自由に使える状態にある。

学校法人全体では余裕資金があるが、短期大学部門は過去 3 年間、事業活動収支が支出超過の状況にある。こうした状況に対し、受験者数の増加、退学者防止を指向した改革に取り組んでいる。さらに、当該短期大学を含め学校法人全体で国際化を志向する将来構想計画を策定している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神を深く理解し、学校法人の運営に強いリーダーシップを発揮している。また、当該短期大学学長と併設の高等学校校長を兼任することで、各校の教学と学校法人の経営の両面を意識した意思決定を行うとともに、効率的な運営を行っている。理事の選任、理事会の構成・運営も、寄附行為に基づき適正になされている。

学長は、建学の精神に基づく教育を推進し、FD・SD 研修会など様々な機会を通じてその実現を自ら先導するとともに、効率的な教学運営を行っている。教授会は教育研究上の審議機関として毎月 1 回定期的に開催されるほか、案件に応じて臨時に開催することで、教学運営を迅速に行っている。校務の実施に当たり 12 の各種委員会が組織され、各々の規程に基づき運営されている。

監事は、理事会、評議員会に出席し意見を述べるとともに、寄附行為に従い、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。さらに、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出・報告している。また、監査法人とは、期末監査時に公認会計士と直接会合することで連携を図っている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員から組織され、私立学校法や寄附行為に従い、理事長を含め、役員との諮問機関として運営されている。

事業計画及び予算は、各部門から提出後、法人事務局、理事長によるヒアリングを中心に原案を策定し、理事会で決定している。その後速やかに各部門に通知され、適切に執行されている。日常的な執行状況は、「日次支払資金集計表」が経理責任者及び事務局長に報告され、「月次支払資金集計表」「月次資金収支計算書」が、毎月、理事長に報告されている。資産及び資金の管理と運用は、規程に基づき適正に処理されている。教育情報・財務情報は、ウェブサイトにて公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座として、平成21年8月以降、教員免許状更新講習（必修「教育の最新事情」：12時間、選択「自然素材を生かしたものづくり体験や音楽身体表現絵本活動」：18時間）を実施している。平成27年度講習までの受講生はのべ200人である。

学生のボランティア活動は、授業の一環としての活動に加え、学生支援室、実習センターを中心とした教職員の支援を受けながら、様々な活動に取り組んでいる。建学の精神（「愛の教育」）を具現化し、自主性、社会性を育むことを目的として、平成24年度から「ボランティア活動」を教養科目（選択）として開講し、平成27年度から「実習指導」の授業内容にボランティア活動を課題として位置付けている。こうした当該短期大学のボランティア活動への支援を契機として、学生は併設幼稚園における運動会などの年間行事に加え、近隣の保育所、幼稚園、児童福祉施設、社会福祉協議会、教育委員会が企画する子育て支援事業に自主的に参加している。さらに、当該短期大学が立地する地域での活動（地域密着型）に加え、長期休暇を利用した遠隔地でのボランティア活動（特定地域型）にも取り組んでいる。平成23年以降、宮城県気仙沼市で東日本大震災の被災地支援を継続的に行っている。そこでの活動は、保育所園児との交流、仮設住宅での小物づくり、都内、横浜市内での被災地の物産販売等、多岐にわたっている。また、平成27年度からは、「ボランティア活動」の授業の一環として山梨県小菅村の老人福祉施設、保育所との交流活動にも取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神（「愛の教育」）を具現化し、自主性、社会性を育むことを目的として、平成24年度から「ボランティア活動」を教養科目（選択）として開講している。さらに、平成27年度から「実習指導」の授業内容にボランティア活動を課題として位置付けている。学生のボランティア活動を積極的に評価するとともに、学生支援室、実習センターを中心とした支援体制の整備が、学生のボランティア参加への動機付けとなっている。

東京家政大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 渡辺学園
理事長	菅谷 定彦
学 長	川合 貞子
A L O	西海 聡子
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	東京都板橋区加賀 1 丁目 18 番 1 号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		120
栄養科		80
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東京家政大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、実学を重視する教育理念の基本的な考えを示す「自主自律」を建学の精神に掲げ、さらに生活信条として「愛情・勤勉・聡明」を定めている。これらを学内外に示すとともに、「建学の精神・理念及び生活信条に関する検討委員会」を設置し、定期的に確認している。

各学科の教育目的・目標は学則等に明確に示され、ウェブサイト、学生便覧、「スタートアップ エクササイズ」等の冊子、オリエンテーション等における説明などにおいて学内外に表明している。

学習成果は、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」として整理され明確に示されている。学習成果の測定は、量的及び質的方法により直接的評価と間接的評価が行われ、教育の質を査定する具体的な手法を有している。

学長を中心に自己評価委員会を設け、規程を定めて全学的、継続的に自己点検・評価を行い、改善に取り組んでいる。また、関係法令の改正に適宜対応し、法令順守に努めている。

各学科の学位授与の方針は、四つの獲得すべき能力を明確に示し、公表している。これに基づき、教育課程編成・実施の方針が定められ、学習の順次性、授業科目間の関連性が明確に示されている。各学科の教育課程は、共通科目と各種資格取得のための専門科目を系統的に編成しており、学習成果に具体性があり、達成可能なものといえる。特に、資格を生かした就職率が高いことから、学位授与の方針は社会的通用性のあるものといえる。成績評価は成績評価基準に基づいて厳格に行われている。

入学者受け入れの方針は、受験生に求める能力と適性等を明確に示し、入学試験要項（学生募集要項）に掲載されている。入学試験は多様な選抜を公正かつ正確に実施している。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、教員は教育課程編成・実施の方針に基づいて配置されている。教育研究活動の支援体制等が整備され、教員は積極的に教育研究活動に取り組んでおり、研究活動・成果はウェブサイトで公開されている。FD 委員会を発展的に継承した学修・教育開発センター（通称「CRED」）を立ち上げ、日常的に行う教

育に関する点検、広報、研修等を、教授会を通して実施している。

事務組織は規程に基づき整備され、責任体制も明確である。また、SD 活動としては各種研修を実施している。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。図書館、情報機器、学内 LAN も整備されており、技術的サポートが行われている。施設設備は適切に維持管理され、火災・地震対策、防犯対策も行われている。

過去 3 か年の事業活動収支は、短期大学部門が支出超過となっているが、学校法人全体は収入超過であり、学校法人は将来計画を策定し計画的な運営を行っている。

理事長は建学の精神及び生活信条に基づき、学校法人運営においてリーダーシップを発揮している。理事会は、原則月 1 回開催され、教育部門の意向も踏まえながら学校法人の意思決定を行っている。

学長は、併設大学の学長を兼任しており、教育の質向上と教育目的達成のために、教学運営の充実と発展に取り組んでいる。また、学校教育法の改正に伴い、教授会の役割を明確化するというガバナンス改革を行い、教学運営体制を確立している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行い、毎会計年度監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数で構成され、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

教育情報及び財務情報はウェブサイトにおいて、公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神「自主自律」に基づき開設された共通科目の一つである「自主講座」は、特別教養講座、自主演習、社会貢献の 3 分野から自主的にポイントを集めて単位認定を受けるシステムであり、学生の自主的な活動を促し、種々のボランティア活動に積極的に取り組ませる内容である。

[テーマ C 自己点検・評価]

- FD 委員会を発展的に継承した学修・教育開発センターを立ち上げ、日常的に行う教

育に関する点検、広報、研修等を、教授会を通して実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 病気や怪我などの応急処置を行う保健室と学生生活上の悩みや不安に対応する学生相談室を隣接して設置し、精神科医・婦人科医などの専門家を含めた支援体制を構築している。特に、配慮が必要な学生に対して、クラス担任と教職員が情報を共有しながら連携を図って対応している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員は、研究紀要への投稿、教員研究成果発表会での研究成果の発表など、積極的に教育研究活動に取り組んでいる。さらにこれらを研究者情報データベースで管理し、ウェブサイトで公表している。また毎年、科学研究費補助金申請を行い、平成 26 年度及び 27 年度に新規採択実績がある。
- 海外研修派遣・海外研究補助について「海外旅行に関する規程」、「海外出張旅費規程」を定め、教員が海外研修・学会などで発表する場合に一部経費を補助するなど、グローバルな研究活動を支援している。

[テーマ B 物的資源]

- 図書館は併設大学と共用であり、十分な広さ、座席数、蔵書数を有し、閲覧室、グループ学習室、読書室、閲覧和室、メディア利用室のほかラーニング・コモンズ機能を有する「L プラザ」、「多目的室」、「絵本コーナー」が整備され充実した施設となっており、地域住民等にも開放している。ラーニング・コモンズのスペースには、ノートパソコン、ホワイトボード、無線 LAN、可動式の机・椅子等を備え、学生の主体的・能動的学修を支援している。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 学内 LAN を整備するとともに、学生の履修、成績、学籍情報等をウェブサイト上のポータルで利用するための学務システムを導入し、よりきめ細かな学生支援を行っている。教職員はこのシステムの利用技術の向上に努めており、教育・学生支援センターは「ポータルの手引き」を作成し、学生のコンピュータ利用技術の向上を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 平成 27 年度シラバスには、成績評価に出席点を加えている科目もあり、記載内容に関する確認作業の充実が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動については、学内外への研修に積極的に参加することを奨励しており、職員は毎年多くの研修に参加し、専門性を高め、より幅の広い資質向上に取り組んでいる。しかしながら、SD 活動に関する規程がないので、定められたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、実学を重視する教育理念の基本的な考えを示す「自主自律」を建学の精神に掲げ、さらに、生活信条として「愛情・勤勉・聡明」を定めて社会に貢献できる女性の育成を目指している。短期大学の教育目的・目標は、この基本的な考え方に基づき学則で明確化され、学内外に公表されるとともに、検討委員会を設置し、定期的に確認されている。

学科の学習成果は、建学の精神と学科の教育目的・目標に基づいて明確に示され、ウェブサイト、学生便覧等によって学内外に表明されている。特に、学生に対しては、「スタートアップ エクササイズ」を活用して、入学時オリエンテーション等において説明を行い、理解を図っている。また、教育目的・目標は、教職員研究会の分科会等において三つの方針や教育課程を検討する際に、定期的な点検を行っている。

建学の精神「自主自律」及び生活信条である「愛情・勤勉・聡明」に基づいて、学位授与の方針を明確にし、卒業までに身に付けるべき資質・能力としての学習成果は、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」として整理され明確に示されている。

学習成果の測定については、成績評価、GPA、複数のアンケート調査などの量的な方法と、履修カルテや学生面談などの質的な方法によって、直接的評価と間接的評価が行われている。学習成果は、委員会、教授会で報告され、定期的に点検されている。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは、三つの方針を起点として循環させており、教育の質を保証している。

自己点検・評価に関する規程及び組織が整備されている。特に、自己点検・評価を強化する目的で学修・教育開発センターが設置されており、自己点検・評価活動等の実施体制は確立し、向上・充実に向けて努力している。自己点検・評価活動から得られた結果は、学長をリーダーとする教学管理職等で構成される協議会で検討され、学修・教育開発センターと連携して改善活動を実施することで、全教職員が関与している。自己点検・評価活動についてはウェブサイトにて公表され、学修・教育開発センターによるCREDレターが定期的に発行されている。当該センターはFD委員会を発展的に継承した経緯があり、教育に関する研修活動などFD活動も活発に行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の学位授与の方針は、四つの獲得すべき能力「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」を明確に示し、「スタートアップ エクササイズ」に掲載するとともに、ウェブサイトで公表している。

学位授与の方針に基づき、教育課程編成・実施の方針が定められ、学習の順次性、授業科目間の関連性が明確に示されている。各学科の教育課程は、共通科目と各種資格取得のための専門科目を系統的に組み立てており、保育科では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格、栄養科では、栄養士免許、中学校教諭二種免許状（家庭）、栄養教諭二種免許状及びフードスペシャリスト資格が取得できるよう教育課程を編成している。教育課程の編成は、学習成果に具体性があり、達成可能なものとなっている。特に、免許や資格の取得率は高く、かつ資格を生かした就職が多いことから、学位授与の方針は社会的通用性のあるものといえる。成績評価は成績評価基準に基づいて厳格に行われている。シラバスには必要な項目が設定されているが、成績評価に出席点を加えている科目がみられるため、改善が望まれる。

進路先へのアンケート及び卒業生に対するアンケートを実施している。各種アンケートの集計結果は、就職委員会やFDセミナー等で公表されている。

入学者受け入れの方針は、受験生に求める能力と適性等を明確に示し、入学試験は多様な選抜を公正かつ正確に実施している。入学生に対しては、入学前準備教育や入学後オリエンテーションにて、学習方法や学生生活に関して説明し安心して学生生活を送ることができるように配慮している。

学習支援として、クラス担任は個々の学生の学習成果の獲得状況を適切に把握し、履修から卒業に至るまでのきめ細かい指導を行っている。また、科内会議及び学内の各部署と連携をとり組織的に学生支援を実施し、必要に応じて保護者とも連携をとり指導助言をしている。事務職員は各委員会活動を通じて学生の学習成果を認識し、履修から就職に至るまでを支援している。施設・技術的資源については学務システムが導入されており、学内外から利用が可能なポータルにて、履修登録やシラバスの確認など学生生活に必要な情報がウェブサイト上で提供されている。

学生の生活支援のため、教職員組織として学生委員会、事務部門の支援組織として教育・学生支援センターの学生支援課が設置されている。キャンパス・アメニティは、学生寮や駐輪場も設置されており、充実している。経済的な支援として各種の奨学金制度が用意されている。学生の健康管理・メンタルヘルスケア・カウンセリングには、保健センターが対応している。学生の意見や要望については提案箱を設置し、学生と教職員の交流会においても聴取している。障がい者支援として、段差の解消等の整備を順次進めている。

学生の進路・就職支援のための就職委員会を設置し、ガイダンスをはじめとする就職支援プログラムの構成については、進路支援センターにおいて原案を作成し、就職委員会の審議に基づいて実施している。学生の進路・就職支援では、個人ごとに「学生進路カード」を作成し、個々のニーズに応じた進路指導を行っている。さらに生涯学習センターでは、各種受験対策や各種資格取得対策等の講座を開講し、資格試験への受験を促進している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を満たしている。教員は教育研究業績等を基に適正に配置され、採用・昇任も規程に沿って行われている。

教育研究のための環境等が整備され、専任教員は、積極的に教育研究活動に取り組んでいる。研究成果は、「研究紀要」、「博物館紀要」などの刊行物やリサーチウィークスでのポスターセッション、教員研究成果発表会で発表するとともにウェブサイトで公開している。また、科学研究費補助金にも毎年申請し、平成 26 年度、27 年度には新規採択の実績があり、公的研究費に対応した規程も整備している。平成 26 年度より、自己点検・評価の強化を目的に、FD 委員会を発展的に継承した学修・教育開発センターを立ち上げ、FD 活動に取り組んでいる。

事務組織は「事務組織規程」に基づき編成し、教学事務組織は当該短期大学と併設大学共通の事務組織体制をとり、業務分掌、指揮命令系統、職務分担等を明確に示し責任体制を構築している。SD 活動については、学内外の研修への積極的な参加を奨励しているため、職員は毎年多くの研修に参加し、専門性を高め資質向上に取り組んでいるが、SD 活動に関する規程を定めていないため、整備されたい。

人事管理については、「学校法人渡辺学園就業規則」を根本規則とし、教職員の就業に関する規程を体系的に整備している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を満たしており、施設設備は、併設大学との共用部分があり、教育課程編成に合わせた十分な整備がなされている。図書館は併設大学と共用であり、十分な広さ、座席数、蔵書数を有している。また、図書館内には、ラーニング・コモンズ機能を有する「L プラザ」等が整備され充実した施設となっている。

「学校法人渡辺学園固定資産管理規程」等を整備し、施設設備、物品等の維持管理を行っている。火災・地震・防災対策については、「学校法人渡辺学園消防計画」等を整備し、防火・防災訓練を実施している。省エネルギー・省資源対策も行われている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、授業方法に応じた技術的資源を整備している。各講義室の電子機器は、教育・学生支援センターが維持管理し、学生用及び教職員用コンピュータは、CPS 管理センターが維持管理を担い、連携して計画的に整備している。

短期大学部門は過去 3 年、事業活動収支が支出超過となっているが、学校法人全体は収入超過で余裕資金がある。支出超過の原因分析もなされており、収支均衡を目指した計画の策定を課題としている。

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」及び過去 5 年の科目別金額及び主要財務比率の推移表を利用しながら、理事会の下、検討会議を組織し、さらにワーキンググループに分かれ将来計画を策定している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び生活信条を理解し、学校法人の運営体制を整備するとともにリーダーシップを発揮し、短期大学の発展に寄与している。理事会は、原則月 1 回開催され、教育部門の意向も踏まえながら学校法人の意思決定を行っている。理事の選任も寄附行為

に従って適切に行っている。

学長は、併設大学の学長を兼任しており、大学運営に関し識見を有すると認められる者であり、建学の精神及び生活信条に基づく教育の質向上と研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。教授会規程の改正に伴い、最終的な決定においては学長が教授会の意見を参酌して行うこととし、教授会の役割を明確化するというガバナンス改革を行い、教学運営体制を確立している。また、学長は学習成果及び三つの方針に対する認識を有し、教授会の下に教育上の各種委員会を設置して、適切に運営している。

監事は、理事会・評議員会に出席し意見陳述するほか、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行うとともに、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える人数で構成され、寄附行為に基づき適切に開催されており、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

毎年、次年度当初予算編成方針に基づき、各部署が事業計画及び予算案を策定し、評議員会に諮問し理事会で決定されている。予算の執行や資産及び資金の管理と運用は、定められた手順に従って適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイトにおいて公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

ヒューマンライフ支援センターは平成14年度から設置された併設大学の附置研究施設であり、長年にわたって培ってきた専門分野の知的資源を地域に還元することを目的とし、地域社会と大学を結ぶ窓口として機能している。

当該センターには「リエゾン部門（メニュー開発・イベント協力等）」、「学術事業部門（学会発表・教材開発・産学官連携事業等）」、「メディア・広報・デザイン事業部門（デザイン・企画・編集・教材作成等）」、「森のサロングループ部門（0～3歳の親子を対象とした子育て支援事業）」、「障がい児支援 わかくさグループ（50年の歴史をもつ障がい児支援事業）」、「ピンクリボン運動事業部門（女子大学初の乳がん撲滅運動の展開）」、「障がい者スポーツ栄養支援部門（アスリートへの栄養支援）」の7部門を設置し、大学の知的資源を横断的かつ融合的に再構築し地域社会のニーズに合わせた商品やサービスを提供している。

学生は「ボランティア登録システム」に登録し、各種ボランティアに参加している。学生は約3割が登録しており、平成27年度は「森のサロン」への参加が延べ137名と最も多い。また、学生が自分たちで企画するプログラムも用意している。

このように教職員のサポートを受けながら協働する経験は「地域のニーズに学生の学びで応える」機会となり、授業だけでは得難い社会での実践教育の場を試行する場として機能している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 森のサロンによる子育て支援、わかくさグループによる障がい児支援、ピンクリボン運動による乳がん撲滅活動、障がい者スポーツの支援など社会が必要としていながらも、公的な支援では行き届かない部分に対する積極的な支援を行い、学生もそれらに参加しており、これらは建学の精神ともつながった特色ある活動である。

東京交通短期大学の概要

設置者 学校法人 豊昭学園
理事長 飯山 高志
学 長 松岡 弘樹
A L O 高橋 真悟
開設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日
所在地 東京都豊島区池袋本町 2-9-1

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
運輸科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東京交通短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月22日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和27年の開学以来、創設者によって提唱された建学の精神「質実剛健」が継承されており、教育目的・目標とともに学生要覧、ウェブサイト等への掲出や、校舎玄関や受付等への掲示によって学内外に表明している。

学習成果は授業評価アンケートや資格取得率等によって測定しており、受験動向や合格率等はウェブサイトへの掲出等によって学内外に公表している。学習成果の査定は、学生アンケート、教員、FD・SD委員会の3段階によるチェックで実施している。

自己点検・評価委員会規程を定めて自己点検・評価の組織体制を確立している。自己点検・評価報告書を毎年作成し、ウェブサイトにて公表している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針はいずれもウェブサイト等への掲出とオープンキャンパス等での説明によって学内外に表明している。卒業生は交通事業・観光・物流などの分野で活躍しており、学位授与の方針は社会的に通用性がある。

日本語検定、ニュース時事能力検定などの取得を支援しており、多くの学生がこれらの資格を生かして就職活動を行っている。なお、キャリア支援室が鉄道会社で必須のNR式知能検査を実施するなど進路支援を行い、交通及び鉄道産業の高い内定率を維持している。

新入生に対してはオリエンテーションを実施し、併せて前期・後期の授業開始前にはガイダンスを行い、学習支援を推進している。また、事務局では奨学金やアパート紹介等の生活支援を行っている。

入学者選抜方法にはAO入試、推薦入試、一般・社会人入試を実施し、全ての入試で面接を課して学生の意思が教育理念や入学者受け入れの方針と適合しているか確認している。なお、合格者全員に課題を送付し、入学手続者全員には入学前教育を行っている。

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、教員の採用・昇任はともに人事委員会で審査し、教授会を経て理事会で決定している。専任教員の研究成果は研究紀要にまとめられ、研究活動をウェブサイトにて公開している。

FD・SD委員会規程に基づいてFD活動を実施し、授業評価アンケートや教員による講

義聴講結果の講評を行っている。

事務組織は高等学校事務室と短大事務局で編成し、必要な設備を整え、防災対策、情報セキュリティ対策を強化している。また、消防管理計画を整備して火災・地震対策、警報装置の定期点検、防災備品の備蓄、及び年1回の避難訓練を実施している。

校地・校舎面積はいずれも短期大学設置基準を充足しており、高等学校と共用の屋外運動場と体育館も有している。図書館には本館と分館とがあり、分館には交通・観光に関する専門図書のコーナーを設置している。財務状況は、余裕資金があり、過去3か年、学校法人全体及び短期大学部門ともに事業活動収支が収入超過となっている。なお、評価の過程で、前回の第三者評価時に指摘を受けた教育研究経費比率が依然として低いまま継続しているという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善するとの報告を受けた。今後は、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

理事長は当該学園に長きにわたって奉職しており建学の精神等を理解し、理事会及び常任理事会を招集してその議長を務めている。理事は私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、健全経営についての学識及び識見を有している。

学長は短期大学運営等に識見を有しており、教授会を通じて運営全般を把握しリーダーシップを発揮している。教授会は月2回開催され、学長が議長となり適正に運営している。教授会には短大担当理事と職員も出席し、全教職員が課題を共有している。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事定数の2倍を超える数で構成され、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

中期計画に基づいた事業計画と予算は理事会が原案を作成、評議員会へ諮問し、理事会で決定している。公認会計士の監査は適宜実施し、教育情報及び財務情報はウェブサイト公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 文章表現技術と社会人基礎力の向上を図るため、基礎ゼミでの自由研究論文の提出を

必須としている。これとあわせて論文の書き方講座の実施、ワークブックの作成・配布、文章表現に特化した授業の開講など、手厚い対応をしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 鉄道・バス・ホテルなど数多くの実習先を確保し、ホテル業務実習などを通じて社会人基礎力を磨くとともに就職に結び付けている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 電車の模擬運転等を体験できる運転シミュレータ館があり、オープンキャンパスや体験入学会で活用されているほか、鉄道運転論の履修希望者が体験実習する際に利用されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスにおいて、講義形式の科目の 15 週目に試験のみの実施を計画している科目が複数みられるため改善されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 評価の過程で、前回の第三者評価時に指摘を受けた教育研究経費比率が依然として低いという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善するとの報告を受けた。今後は、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

昭和 27 年の開学以来、創設者によって提唱された建学の精神として「質実剛健」が継承されており、これに基づいて教育理念と教育目的・目標が構築されている。建学の精神は入学式での学長式辞、オリエンテーション、ガイダンス、学生要覧、ウェブサイト、ガイドブックなどによって学内外に表明されており、校舎玄関、学長室、講師控室、研究室、受付などに掲示することによって共有を図っている。建学の精神は自己点検・評価委員会で定期的に確認している。

建学の精神を具体化するための五つの教育目的・目標が明示されている。これらはウェブサイト、ガイドブック、学生要覧、学生生活 GUIDE 等への記載や、校舎玄関、学長室、講師控室、各研究室、受付などへの掲示によって学内外へ表明している。教育目的・目標の定期的な点検は、自己点検・評価委員会において実施されている。

教育目的・目標に基づいて学習成果を示している。一部の科目は資格取得につながっているため、資格取得率によって、また授業評価アンケートによって学習成果を量的・質的データとして測定している。なお、過去の受験動向や合格率等は、各科目の初回授業時などで説明することにより学内に開示し、ウェブサイトによって学外に公表している。学習成果の点検は必要に応じて、カリキュラム委員会と FD・SD 委員会が中心となって検討している。

関係法令の変更などは月に 2 回開催される教授会で確認されている。学習成果の査定については、授業評価アンケートを通じた学生によるチェック、各教員によるセルフチェック、FD・SD 委員会によるチェックの 3 段階で実施している。また、教育の向上・充実に向けた提案は、教授会において各委員会からその討議結果が報告され、これを基に PDCA サイクルを推進している。

自己点検・評価委員会規程を定め、全教職員による自己点検・評価の組織体制が確立されている。自己点検・評価報告書は毎年作成し、ウェブサイトに公表している。自己点検・評価活動にはほとんどの教職員が関与しており、委員会に直接参加していない職員も資料提供などで協力している。また、自己点検・評価の成果は、特に教育課程の改善や FD・SD 活動の改善に生かされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は学習成果に対応しており、ウェブサイト、ガイドブック、学生要覧への掲出、オープンキャンパス、体験入学会での説明によって学内外に表明されている。卒業要件等は学則に規定されている。卒業生は鉄道をはじめとした交通事業・観光・物流などの分野で活躍しており、学位授与の方針は社会的に通用性がある。

教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されており、その見直しはカリキュラム委員会で毎年実施している。シラバスにおいて、講義形式の科目の15週目に試験のみの実施を計画している科目が複数みられるため改善されたい。また、シラバスに「到達目標」が記載されていない科目が散見された点は平成28年度に改善されているが、準備学習（予習・復習）についての項目が未だ設けられていないので、改善が望まれる。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、ガイドブック、学生要覧に記載し、オープンキャンパス、体験入学会で説明している。全ての入学者選抜において面接を課し、学生の意思が教育理念や入学者受け入れの方針に適合しているか確認している。

学習成果は達成可能かつ一定期間内で獲得可能である。講義において日本語検定、ニュース時事能力検定、情報検定（J検）、ICTプロフィシエンシー検定試験（P検）などの取得を支援しており、多くの学生がこれらの資格を生かして就職活動を行っている。

卒業生を対象としたアンケート調査を実施しており、その結果は内定獲得成功談セミナーにおいて活用し、学習成果の点検に効果をあげている。

学生指導はゼミ担当教員が実施しており、事務職員は履修の仕方、事務手続きなどの説明を行うなどの支援を行っている。

新入生に対してはオリエンテーションを実施し、併せて前期・後期の授業開始前にはガイダンスを行うことにより、学習の方法や科目の選択を指導している。

事務局では奨学金やアパート紹介等の情報提供を行っている。設備や補助金などを提供してクラブ活動、学園祭、ボランティア活動を支援している。保健室及びカウンセリングルームを設置している。

進路委員会を組織してキャリア支援室が進路支援に当たっている。鉄道会社で必須のNR式知能検査などを授業内あるいは春季休暇中に実施しており、交通及び鉄道産業の高い内定率を維持している。進学希望者には編入学指定校の説明等を行っている。

受験の問い合わせなどには事務局と入試委員長等が対応している。また、広報活動は広報委員会、入試業務は入試委員会が実施している。入学者選抜方法にはAO入試、推薦入試、一般・社会人入試を実施しており、合格者に対しては入学前教育を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、専任教員数及びその職位ともに短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任はともに人事委員会において審査され、教授会の同意を経て理事会で決定している。

専任教員の研究成果は研究紀要にまとめられ、研究活動はウェブサイトに公開されている。また、専任教員は毎年研究論文の執筆や所属学会での研究発表等を行っている。教育研究費規程及び日本学術振興会科学研究費補助金に関する内規を整備している。専任教員

には週 1 日の研究日を確保している。FD・SD 委員会規程に基づいて FD 活動を実施しており、授業評価アンケートの実施、教員による講義聴講結果の講評を行っている。

経理、給与、福利厚生等に係る事務は高等学校事務室が、その他は短大事務局が分担している。事務局には必要な設備が整えられ、防災対策、情報セキュリティ対策も学校法人の要綱や規程に基づき強化されている。事務職員は日常的に業務改善について意見交換を行っており、FD・SD 委員会規程を整備して研修会等への参加も実施している。

教職員の就業に関する規程は、就業規則に整備されており、学内において閲覧可能である。教職員の出退勤管理等は就業規則に基づき適切に行われている。

校地・校舎面積はいずれも短期大学設置基準を充足しており、高等学校と共用の屋外運動場と体育館を有している。図書館には本館と分館とがあり、短期大学敷地内の分館には交通・観光に関する専門図書のコーナーが設置されている。

各種規程を整備して施設設備及び物品の維持管理を行っている。消防管理計画を整備して火災・地震対策、警報装置の定期点検、防災備品の備蓄及び避難訓練を年 1 回実施している。

IT 委員会を整備して教職員と学生の情報技術の向上に努めている。コンピュータ関連授業では、オンラインストレージを利用して、レポートを提出させるなど学習成果の獲得に効果をあげている。

事業活動収支は収入超過を維持しており、貸借対照表の状況も健全に推移している。「ブランドデザイン キャンパス基本計画」に基づく新校舎建築の計画も順調に進行している。経営に対する危機意識も共有されている。ただし、評価の過程で、前回の第三者評価時に指摘を受けた教育研究経費比率が依然として低いまま継続しているという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善するとの報告を受けた。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、併設の高等学校教諭として当該学園に長きにわたって奉職している人物であり、建学の精神等を理解しリーダーシップを発揮している。また、毎年度決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。さらに、理事会はほぼ毎月開催され、常任理事会は毎週開催されている。短大担当理事は自己点検・評価委員として委員会に出席して第三者評価に対する役割と責任を負っている。理事は私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、健全経営についての学識及び識見を有している。なお、平成 27 年度に理事が 1 人欠員となっていた時期があったが改善が確認された。今後、理事会の適切な運営に留意されたい。

学長は短期大学運営等に豊富な経験を持っており、学会幹事や理事を歴任するなど学識に優れ短期大学運営に識見を有している。学長は学長選考規程等に基づき選任され、教授会を通じて運営全般を把握し、リーダーシップを発揮している。教授会は月 2 回開催され、学長が議長となり教授会規程等に基づき適正に運営されている。教授会には理事と職員も出席し、全教職員が課題を共有している。教授会の議事録は毎回作成・整備されている。教授会の下に各種委員会を設置し、適切な運営を図っている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について毎会計年度前期と後期に監査するとともに、理事会及び評議員会に出席して必要に応じて意見を述べている。さらに、学校法人の業務又は財産の状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数で構成され、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

中期計画に基づいた事業計画と予算は毎年 3 月までに理事会が原案を作成、評議員会へ諮問し、理事会で決定している。予算は経理責任者による精査、理事会承認を経て執行され、計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状態を適切に表示している。公認会計士の監査は適宜実施されている。資産の管理と運用は規程に基づき適切に実施している。月次試算表は毎月適時に作成され理事長へ報告されている。教育情報及び財務情報はウェブサイト公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の取り組みは、教育課程編成・実施の方針の明確化に伴い毎年、カリキュラム委員会を中心に議論され改善・改良が実施されている。

教養教育としては「基礎科目」を配置し、基礎科目は、人文・社会・自然科学を基礎とした教養科目に加え、テーマごとに専門家を講師として招聘する「特別教養講座」が開講されている。

基礎ゼミ、専門ゼミやキャリア系授業においては、講義だけでなく、学生自身が自分で考えて行動する授業が運営されている。

教養科目の教育方法は、シラバスに「指導方法」が明記され、学生に対する周知徹底が図られている。また、基礎ゼミでは自由研究論文の作成に取り組み、キャリア支援科目では独自のワークブックを活用している。また、基礎ゼミ担当者会議及び「キャリア支援科目」担当者会議を定期的に開催し、教育内容及び教育方法の平準化が行われている。

必修科目である基礎ゼミと実務基礎能力論は、それぞれ習熟度別に少人数制をとっており、各クラスの履修学生の習熟度に応じた授業内容を享受できるようになっている。実務基礎能力論では、SPI 模擬試験を実施しているほか、担当教員による意見交換などにより教育効果の測定・評価をし、授業内容の改善が行われている。

教養教育の効果は、「ビブリオバトル」や「自由研究論文」の成果から測定・評価している。また、教養教育の効果客観的に測るため、様々な資格検定試験の受験を奨励しており、そのための講座も開講している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育の充実のため、経済産業省が提唱する「社会人基礎力の3つの能力と12の能力要素」に基づく対応表を作成し、基礎ゼミ担当教員は授業内容を工夫している。
- 基礎科目は「特別教養講座」を開講するなど、教育内容に独自性がみられる。さらに基礎ゼミのほかキャリア系授業を有効活用し、学生が自ら考え、行動に移すことができるような授業を運営している。また、学校行事やイベントへの自主的な参加を促し、論理的に考えて行動する体験を積む機会を与えている。

東邦音楽短期大学の概要

設置者 学校法人 三室戸学園
理事長 三室戸 東光
学 長 三室戸 東光
A L O 國谷 尊之
開設年月日 昭和 26 年 4 月 1 日
所在地 東京都文京区大塚 4-46-9

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
音楽科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東邦音楽短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月7日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神を「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目途とする」と定め、教育目的を「音楽に関する理論及び実技を授け、文化国家の形成者としてふさわしい教養としての音楽を身につけた文化人、及び有能な音楽家並びに音楽指導者を育成し、以って我国文化の創造進展と人類の福祉に貢献すること」として、「一貫教育の実践」、「少人数制による教育」、「国際化の推進」、「地域社会との交流」の教育方針（4本柱）に基づく教育を行っている。

学科の教育目的・目標は、学生・教職員に周知され、定期的に点検されている。学習成果は、建学の精神に基づき定められた教育目的により、教育課程編成・実施の方針等を通して示されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を順守し、法令の変更等を適宜確認している。学生による授業アンケート等を用いた学習成果の査定は、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。自己点検・評価報告書を定期的に公表し、自己点検・評価活動及びその成果の活用には全教職員が関与している。

学科の学位授与の方針は、学習成果に対応し、ウェブサイト等で学内外に表明されている。

教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応し、授業科目は教育課程編成・実施の方針に示される学習成果に応じて体系的に編成されている。成績評価は、履修ガイド、シラバス等に明示されており、教育の質保証に向けて厳格に適用されている。

入学者受け入れの方針は、学園案内、学生募集要項及びウェブサイトを示されている。

学習成果は、GPA、ポートフォリオ等により量的・質的に測定している。卒業生の進路先へのアンケートや意見聴取等により、学生の卒業後評価への取り組みを行い、その結果は学長及び教授会に報告されている。また、卒業生アンケートを実施し、卒業後の状況把握とともに学習成果の点検に活用している。

FD研修会は併設大学と合同で実施され、連携して教育研究活動の向上に努めている。教務学生担当職員は履修に関わる情報を熟知し、学生に対応しながら教員とも情報交換し、

学習成果の認識に努めている。生活支援は、学生委員会と教務学生担当職員とが連携を図りながら行っている。また、独自の給付型の奨学金を設けている。

進路支援はキャリア支援委員会とキャリア支援センターが一体となって行っている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員を配置している。専任教員の研究活動はウェブサイト公表され、研究成果は研究紀要として毎年発刊されている。事務関係諸規程を整備し、事務組織の責任体制は明確である。人事管理は、諸規程に基づき適切に行われている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足し、障がい者への対応についても十分に行われている。諸規程を整備し、施設管理及び物品の維持管理を実施している。コンサートホールを有し、図書館は音楽書・楽譜資料及び視聴覚資料を重点的に所蔵している。学生が学内で無線 LAN を使用できる IT 環境を構築している。

学校法人全体及び短期大学部門で、過去 3 年間の事業活動収支は支出超過となっているが、中期計画及び年度計画を着実に実施するため、全教職員が学校法人の状況を共有し改善に努めている。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の発展に寄与している。理事会は、学校法人の意思決定機関として理事長が開催し、適切に運営されている。

学長は学校法人理事長を兼任しており、併設大学との教育連携を密にし、当該短期大学の教育の質の向上・充実に努めている。教授会は、教育研究上の審議機関として適切に運営され、各委員会は委員会規程等に基づき適切に運営されている。

監事は、業務及び財産の監査を適切に行っている。評議員会は、法令及び寄附行為に基づき、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織され、評議員は適切に選任されている。

資産及び資金の運営管理は、資産管理細則及び資金運用細則等により安全かつ適正に行われている。教育情報及び財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に努める観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- ポートフォリオ（振り返りシート）を全ての科目で半期毎に実施し、学生自身が学習成果を総合的に自己評価することを可能にして、その結果をクラス担任等が点検し次年度の教育に活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 初年次教育の視点とキャリア支援の視点を併せ持つ「東邦スタンダード」を必修科目としている。当該科目は、音楽専門の教員が自らの体験と知見を基に指導しており、社会的な人間力を身に付けるとともに、専攻実技の充実を図っている。
- 専攻実技を中心としたアカデミックスケール、レッスン記録簿により、学生の学習成果獲得に関する情報の共有が徹底されている。

[テーマ B 学生支援]

- 教育改革に積極的に取り組み、社会のニーズも踏まえ、8専攻を5専攻に再編し、社会人が学びやすい長期履修制度の導入や学費の改定等を行った。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学生による授業アンケート結果は、教育の質の向上・充実に活用され、授業状況を振り返るためのPDCAサイクルは構築されているが、その改善点や授業への反映、成果、変化の検証等については教員個々の判断に委ねられており、全学的に検証する体制の構築が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスに講義各回の到達目標を明記しているが、講義全体の到達目標（講義15回後に獲得される学習成果）が明記されていないため、シラバスの書式において追加・明示することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で、過去3年間の事業活動収支が支出超過となっている。経営改善計画に従って、着実に収支バランスを改善することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目途とする」であり、学生サポートハンドブック、学生募集要項、学園案内、ウェブサイト等により表明されている。また、担任制教育プログラムである「東邦スタンダード」を通して、入学後の初年次教育として学習させる機会を設け、教員に対しては Semester ごとの教員オリエンテーションの折に周知している。建学の精神は、教授会や教育改革推進会議等により点検・確認が図られ、FD や SD 等の研修会を通して、学内において共有されている。

学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき明確に示されており、入学時の各専攻オリエンテーション、学園案内及びウェブサイト等により学内外に表明されている。教育目的・目標は、毎年度初めに開催される全教職員新年度会や必修科目「東邦スタンダード」等により学生及び教職員に周知されている。学科の教育目的・目標の点検は、教授会及び教育改革推進会議等により定期的に行っている。

学科の学習成果は、建学の精神に基づき定められた教育目的により、教育課程編成・実施の方針や学位授与の方針等を通して示されている。カリキュラムマップは、教育目的に基づいて学習成果を明確に示している。学習成果は、GPA、ポートフォリオ、学修時間調査等により量的・質的に測定している。ポートフォリオはクラス担任等が点検し次年度の教育に活用している。これらの学習成果は教授会及び教育改革推進会議等により定期的に点検されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令は順守され、法令の変更等については教授会や各委員会において適宜確認されている。学習成果の査定は、学生による授業アンケート等により行われ、各教員がそのデータを自己分析して文書にまとめたものを「授業改善のための学生アンケート実施報告書」として公表するなど、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。一方で、改善点や授業への反映、成果、変化の検証等については教員個々の判断に委ねられており、全学的に検証する体制の構築が望まれる。

自己点検・評価の規程及び組織は整備されており、自己点検・評価報告書は定期的に公表されている。自己点検・評価活動及びその成果の活用には、全教職員が関与している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学習成果に対応し、ウェブサイト等で学内外に表明されている。教育課程編成・実施の方針に基づいて教育課程は策定され、基礎教育科目、音楽専門教育科目、総合教育科目が適切に編成されている。入学者受け入れの方針は、学園案内、学生募集要項、ウェブサイト等、様々な方法で広く示している。学位授与の目的達成のために、実技科目や音楽専門教育科目では、学生の進度に沿った個人指導、少人数クラスによる指導を実施している。特に教育目標を具体的に取り入れた担任制による必修科目「東邦スタンダード」は、教育課程に実際的な価値を持たせる基幹科目であり、学生の学習成果を全学的に共有できる指導体制として整備されている。また、15日間の研修プログラムを受講することができる選択科目「ウィーンアカデミー」や「ドイツ語圏、英語圏、イタリア語圏異文化コミュニケーション」の科目は、音楽教育に必要な国際性を育み、また演奏会や地域でのイベント等は、音楽を志す学生の学習意欲を高め社会性を備えるなど、国際的にも社会的にも通用性がある。シラバスに講義各回の到達目標を明記しているが、講義全体の到達目標も追加・明示することが望まれる。学習成果を一定期間で達成可能とするために、半年ごとの目標やCAP制等を通して、履修指導を行っている。教育課程の見直しは定期的に行われ、社会のニーズに対応した音楽教育の知識や技能に関する科目を展開するなど、各種委員会で協議されている。卒業後の進路先からの意見聴取を行い、卒業後の進路拡大に取り組んでいる。平成27年度より、「就業先アンケート」を実施し、教育内容や学習環境の改善に努めている。

教員は学位授与の方針に基づき各科目の教育目標、成績評価基準を定め、学習成果を評価している。アンケートを通して学生による授業評価を受け、問題点や改善点を「授業改善のための学生アンケート実施報告書」としてまとめている。教務学生担当職員は履修に関わる情報を熟知し、学生に対応しながら教員とも情報交換し、学習成果の認識に努めている。

教育改革に積極的に取り組み、社会のニーズも踏まえ、8専攻を5専攻に再編し、社会人が学びやすい長期履修制度の導入や学費の改定等を行った。学習支援として、各学期開始時に学生オリエンテーションを実施しており、その中で個別に履修相談も行っている。実技科目や音楽専門教育科目では、学生の進度に沿った個人指導、少人数クラスによる指導を実施している。学習上の悩み等に対してクラス担任や実技担当教員が日常的に相談に応じており、学生相談室やカウンセラー室等でも随時対応している。

生活支援は、学生委員会と教務学生担当職員とが連携を図りながら行っている。学生相談室、保健室、カウンセラー室を設置している。経済的支援では独自の給付型の奨学金を設けている。

進路支援は教員によるキャリア支援委員会と、事務職員によるキャリア支援センターが一体となって行っている。「東邦スタンダード」、「キャリアデザイン」を必修科目とし、実践的キャリア形成に向けて2年間を通じた指導を行っている。

入試に関わる業務は、広報入試センターや入試事務本部が携わっており、各種推薦入試、AO入学者選抜等の多様な選抜方法を公正に実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。教員の採用・昇任については規程等に基づき適切に審議・決定されている。また、平成 27 年度より併設大学及び当該短期大学のベストティーチャー賞を新設し、受賞者に対しては理事長が給与等の処遇に反映させることとしている。

専任教員の研究成果は研究紀要として毎年発刊されるほか、オーケストラ等における活動や成果は「教育研究者一覧」に反映され、学外にウェブサイトを通じて公表されている。また、教育環境として、音楽実技担当教員には実技の研究が可能なレッスン室が配分されている。研究等に必要時間は、おおむね確保されている。

当該短期大学では、FD 委員会の規程に沿って、FD 研修会を適宜実施している。併設大学及び当該短期大学の事務全体を担当する部署として事務本部を設置している。事務職員は、SD 研修会の実施、各種研修会に参加するなど専門的な職能の向上を図りつつ、学内諸規程等に基づき適切に業務を遂行している。教職員の就業に関する各種規程は就業規則に定められており、教職員の採用の際に配布し周知している。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。また運動場についても適切な面積を有している。同時に、音楽を学習できる施設設備も充実している。施設設備については、諸規程を整備し、施設管理及び物品の維持管理を実施している。冷暖房と防音を完備したレッスン室や個人練習室を充実させる一方、大型楽器や特殊楽器については、地域連携・演奏センターが管理して学生への貸し出しを行うなど学習支援を図っている。コンサートホールを有し、図書館は音楽書・楽譜資料及び視聴覚資料を重点的に所蔵している。学生が学内で無線 LAN を使用できる IT 環境を構築している。コンピュータシステムのセキュリティ対策については、教職員を対象とした研修会・オリエンテーションの実施やコンピュータを活用した授業を通して学生の情報リテラシーに対する理解を深めるなど、学生・教職員がともに安心して活用できる安全な ICT 環境の整備が望まれる。財的資源については、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で、過去 3 か年の事業活動収支が支出超過となっている。全教職員で学校法人の状況を共有し、中期計画及び年度計画を着実に実施して改善に努めることが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき学校法人を代表し、その業務を総理している。また、学校法人の運営全般にわたり、役員、教職員に対してリーダーシップを発揮している。理事長は、規程に定めるところに従い、理事会、評議員会を開催し、審議、諮問を行い、学校法人の運営に反映させている。理事会は学校法人の運営上必要な規程を整備するとともに役割・責任を自覚し、その任務を果たしている。理事は、建学の精神を深く理解し、健全な経営について学識及び見識を有する者の中から法令及び規程に基づいて選任されている。

学長のリーダーシップについては、学長が理事長を兼任していることから、学校法人の運営の状況を踏まえた上で、教育運営の最高責任者として、当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。規程に沿って教授会運営を行うとともに、教員とより深い意思疎通を図るため、月例主任会や主任教授会を定期的で開催している。教授会は、常に

学生の学習成果について議論、検証し、三つの方針に対する認識を共有している。

監事は、理事会及び評議員会へ出席して意見を述べ、また、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は、監事監査計画書を作成し、計画的に監査業務を行っている。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える数の評議員で構成され、評議員会は、法令及び法人規程に基づき適正に組織され、運営されている。

中期計画（平成 24 年度～28 年度）を理事会の審議、評議員会への諮問を経て決定し、その中期計画に基づいて、毎年事業計画を策定している。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。教育情報及び財務情報については、ウェブサイトに掲載して公表・公開している。

日本歯科大学東京短期大学の概要

設置者	学校法人 日本歯科大学
理事長	中原 泉
学 長	小口 春久
A L O	池田 利恵
開設年月日	平成 17 年 4 月 1 日
所在地	東京都千代田区富士見二丁目 3 番地 16 号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
歯科技工学科		35
歯科衛生学科		70
	合計	105

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	歯科技工学専攻	5
専攻科	総合技工学専攻	8
専攻科	歯科衛生学専攻	10
専攻科	口腔リハビリテーション学専攻	5
	合計	28

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

日本歯科大学東京短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「自主独立」で、建学の目的は「心・技・体が調和した人間性豊かな歯科医療スペシャリストの育成」である。この建学の精神と目的を具現化する教育理念を別に定め、さらに教育目標を 10 項目掲げ、歯科医療スペシャリストの人材育成を目指している。建学の精神、教育目的・目標は、学内外に公表するとともに定期的に点検している。

建学の精神に基づいて、当該短期大学の学習成果は示されている。学習成果の査定は、国家試験の合格率、全国模擬試験、各科目の成績評価、臨床臨地実習先からの評価、卒業生の就職先からの評価等で行われている。科目ごとの学習成果は、シラバスに明確に示され、定期試験、追試験、再試験の方法で査定され、試験結果によって到達目標及び試験方法の適否が判断され、教育の質が保証されている。各教員は教育の質を保証するために、毎年、授業評価の結果を授業の改善に取り入れている。自己点検評価活動は規程に基づき、自己点検実施委員会を設置し、自己点検・評価報告書を毎年作成し公表している。その結果を受け、教育課程の見直しなどを行うとともに、全教職員が自己点検・評価活動に関わり、教育の質の向上に活用している。

学位授与の方針は、歯科技工士、歯科衛生士国家資格の取得に直結する単位を修得することであり、これらの資格は社会的通用性が認められる。教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程は体系的に編成されている。入学者受け入れの方針は、学習成果に対応して明確に定められている。全ての入学試験に面接を課している。入学時には出身高等学校の調査書の提出を必須とし、入学前の学習成果を把握している。就職先に対する学習成果の調査が実施されており、短期大学並びに学生に対する意見や要望を真摯に受け止め、更に社会から求められる優秀な人材育成を目指している。

定期的に学生による授業評価が実施され、その結果を全教員にフィードバックし授業作りに役立っている。授業担当者間で意見交換や FD 活動を通して授業・教育方法の改善に取り組んでいる。事務職員は SD 活動を通して学生支援に貢献している。また、図書館の利便性を向上させるとともに学内 LAN やコンピュータの利用を促進し、学生支援を行っ

ている。就職や進学の進路については全教員がキャリアサポート委員会と連携し、支援している。各種の入学者選抜は、入学者選抜委員会において公平かつ公正に実施している。入学予定者には入学前に就学説明会を実施し、入学後には大学生活を円滑にするためオリエンテーションを行っている。

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数、教授数を充足し、教員の専門性を生かして配置されている。教員は各学科の教育活動に関連する学会、紀要及び学術雑誌等において研究成果を発表し、科学研究費補助金に継続して申請し採択もされ、地方自治体等との共同研究で研究助成金の交付を受けている。事務組織は、職務権限に関する諸規程において責任体制は明確にされている。火災等の災害対策・防犯対策に加え、コンピュータのセキュリティ対策も講じられている。キャンパスは、併設大学と校地・校舎を共有し、短期大学設置基準を充足している。パソコンルームのパソコンは併設大学と共用で整備され、パソコンは、十分な台数が整備され、自主学習可能な環境が整備されている。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、過去3か年支出超過であるものの、収支は改善してきている。運用資産として潤沢な金融資産を保有していて財政基盤は安定している。

理事長は建学の精神及び教育理念・目的をよく理解し、リーダーシップを適切に発揮している。理事会は、寄附行為の規定に基づき、理事長が招集し学校法人の意思決定機関としての役割を果し、理事長及び理事の職務の執行を監督している。

学長は、建学の精神に基づき教育や研究を推進し、教育の質保証と向上のため不断の努力を続けている。教授会は、学則に従って学長が招集し開催されている。

監事は、各自の経歴を生かして学校法人の業務及び財産状況の監査を適宜行い、理事会に出席して意見を述べ、監査報告書を作成している。評議員会は、寄附行為にのっとり、理事の定数の2倍を超える評議員によって組織され、適切に運営されている。また、中・長期計画に基づいた事業計画と予算は、評議員会への諮問の後、理事会において決定されている。

資産及び資金は、担当理事、監事及び公認会計士の指導により、安全かつ適正に管理されている。教育情報及び財務情報は、公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果の定期的な点検は、国家試験の合格率、全国模擬試験、各教科の成績評価や学外実習先、臨床実習先からの評価、卒業生の就職先からの評価（ステークホルダー調査結果）等、多くのデータを用いて行っている。また、点検結果に迅速に対応する態勢も整っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 歯科技工士国家試験受験資格の取得、歯科衛生士国家試験受験資格の取得に加え、上級救急救命の資格取得の機会を設けている。また、歯科衛生学科では介護職員初任者研修を実施し、社会のニーズに対応できるよう育成に取り組んでいる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任の事務職員は、通常の事務に関する能力以外に、秘書、心身健康アドバイザー、訪問介護員 2 級（現：介護職員初任者研修）、歯科助手、図書館司書の資格を有し、教員とともに学生に対する教育活動の支援にあたっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスに具体的な評価方法や評価基準の割合を明示するなど、学生に理解しやすいシラバスの整備が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務決裁規程において、専決事項が規定されていないものがある。前回の第三者評価において指摘された事務決裁規程の一部は改善されたが、さらなる整備が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、「自主独立」で、建学の目的は「心・技・体が調和した人間性豊かな歯科医療スペシャリストの育成」である。教育目的は、歯科技工学科・歯科衛生学科それぞれが明確に示し、教育目標を10項目掲げ、歯科医療スペシャリストの人材育成を目指している。建学の精神・目的、教育目的・目標は、ウェブサイト、学生便覧、シラバス、大学案内を通して学内外に表明するとともに定期的に点検している。

建学の精神に基づいて当該短期大学の学習成果は示されているが、学科ごとの学習成果が明確ではない。学科ごとの三つの方針「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」は、平成28年度に策定している。学習成果はウェブサイト、学生便覧、シラバス、大学案内等を通して学内外に表明されている。学習成果の査定は、国家試験の合格率、全国模擬試験、各科目の成績評価、臨床臨地実習先からの評価、卒業生の就職先からの評価等で行われ、点検結果に迅速に対応している。科目ごとの学習成果は、シラバスに明確に示され、定期試験、追試験、再試験の方法で査定され、試験結果によって到達目標及び試験方法の適否が判断され、教育の質が保証されている。各教員は、教育の質を保証するために、毎年、授業について創意工夫を凝らすとともに、学生による授業評価の結果を授業改善に取り入れている。

自己点検評価活動は規程に基づき、自己点検実施委員会を設置し、自己点検・評価報告書を毎年作成し、公表している。自己点検・評価の結果を受け、教務委員会で教育課程の見直し、学生委員会で学生指導の見直しを行うとともに、全教職員が自己点検・評価活動に関わり、教育の質の向上のために活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、歯科技工士、歯科衛生士国家資格取得に直結する単位を修得することであり、これらの資格は社会的な通用性が認められる。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応し明確である。教育課程は、建学の目的である「心・技・体が調和した人間性豊かな歯科医療スペシャリストの育成」に従い、体系的に編成されている。なお、シラバスに具体的な評価方法や評価基準の割合を明示するなど、学生に理解しやすいシラバスの整備が望まれる。

入学者受け入れの方針は、学習成果に対応して明確に定められている。全ての入学試験に面接を課している。入学時には出身高等学校の調査書の提出を必須とし、入学前の学習成果を把握するとともに、受け入れの方針に適応しているかの確認を行っている。

学習成果の査定では、歯科技工士・歯科衛生士国家資格取得によって、学習成果の実際的な価値が保証されている。歯科技工学科及び歯科衛生学科では、歯科技工の技術に関する測定、臨床における重要な歯科診療補助業務を想定したシミュレーションテストを行い、学習成果の測定を行っている。就職先に対する学習成果のステークホルダー調査が実施されており、短期大学並びに学生に対する意見や要望を真摯に受け止め、更に社会から求められる優秀な人材育成を目指している。

教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により、学習成果を評価するとともに獲得状況を適切に把握している。定期的に学生による授業評価が実施され、その結果を全教員にフィードバックし、効率のよい授業作りに役立てている。授業内容について授業担当者間で意見交換やFD活動を通して授業・教育方法の改善に取り組んでいる。事務職員は各委員会において学習成果の獲得状況を把握し、SD活動を通して学生支援に貢献している。また、学習成果の獲得に向けて、図書館の利便性を向上させるとともに学内LANやコンピュータの利用を促進し、学生支援を行っている。基礎学力が不足する学生には補習授業や個別指導を行うなどの学習支援を行っている。

学生の生活支援は、学生委員会とキャリアサポート委員会が行っており、就職や進学の見込みについては全教員がキャリアサポート委員会と連携し支援している。

入試に関する広報活動は、入学者選抜委員会と広報委員会が担当し、各種の入学者選抜は、入学者選抜委員会において公平かつ公正に実施している。入学予定者には入学前に就学説明会を実施し、入学学生に対して、入学後の大学生活を円滑にするためオリエンテーションを行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数、教授数を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき、教員の専門性を生かして配置されている。教員の採用等人事に関する取り扱いは各種規程に基づいて適正に運営されている。教員は各学科の教育活動に関連する学会、紀要及び学術雑誌等において研究成果を発表し、科学研究費補助金に継続して申請し採択され、地方自治体等との共同研究で研究助成金の交付を受けている。FD・SD活動は全学的に行われ、その成果は各委員会活動に反映している。

前回の第三者評価において指摘された事務決裁規程において、専決事項が規定されていないものがある。火災等の災害対策・防犯対策に加え、コンピュータのセキュリティ対策も講じられている。SD活動は、SD推進委員会規程のもと学内ワークショップ並びに外部の研修会に参加し、教員とともに能力の向上に努め、学習成果の向上のため関連部署と連携して行われている。学習成果は教務委員会と学生委員会で定期的に検討され、全ての教職員に周知徹底している。教職員の就業については、諸規程が整備され適正に行われている。

キャンパスは、併設大学と校地・校舎を共有し、短期大学設置基準を充足している。運

動場及び図書館、体育館、臨床実習室等も共有であり、使用のために綿密な協議がされ、有効に活用されている。施設・設備、機器・備品等は、諸規程に基づき整備・点検され、年度計画に沿って更新、改善等がされ、維持管理も規程等に基づいて適切に行われている。パソコンルームのパソコンは併設大学と共用で整備され、パソコンは、十分な台数が整備され、自主学習可能な環境が整備されている。

火災等の災害対策、防災対策については、防災マニュアルが整備され、全学生、全教職員に防災ハンドブックを配付し対策を講じている。消防法に基づき、避難訓練を実施している。全教職員が携帯電話番号を登録して非常事態時の安否確認を行うシステムに参加し、さらに、法人独自に新型インフルエンザ対策ガイドラインを作成するなど万全を期している。

学校法人全体の事業活動収支は、過去3か年支出超過であるものの、支出超過の要因を分析し、経費の削減にも取り組んだことから、収支は改善してきている。短期大学部門の事業活動収支も、収容定員を充足しているにもかかわらず過去3か年支出超過であるが、運用資産として潤沢な金融資産を保有していて財政基盤は安定している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は創立の理念に鑑み、建学の精神「自主独立」及び建学の目的「心・技・体が調和した人間性豊かな歯科医療スペシャリストの育成」達成のため、学校法人の運営全般について、リーダーシップを適切、適正に発揮している。理事会は、寄附行為の規定に基づき、理事長が招集し学校法人の意思決定機関としての役割を果たすため必要な決議を行い、理事長及び理事の職務の執行を監督している。理事長は、毎会計年度終了後2か月以内に監事及び公認会計士の監査を受け、理事会の議決を経た決算並びに事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

学長は、人格が高潔で、学識に優れ、かつ大学運営に見識を有している。建学の精神に基づいて教育や研究を推進し、教育の質保証と向上のため不断の努力を続けている。教授会は、学則に従って学長が招集し開催されている。学長は教授会のもとに各種委員会を設置し、それぞれの委員会が規程に基づき適切に運営されている。

監事は、各自の経歴を生かして学校法人の業務及び財産の状況の監査を適宜行い、理事会に出席して意見を述べ、監査報告書を作成して毎会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為にのっとり、理事の定数の2倍を超える評議員によって組織され、適切に運営されている。また、中・長期計画に基づいた事業計画と予算は、評議員会への諮問の後、理事会において決定されている。

資産及び資金は、関連規程に従い、適切な会計処理に基づいて記録され、担当理事、監事及び公認会計士の指導により、安全かつ適正に管理されている。

教育情報及び財務情報は、学校教育法施行規則や私立学校法の規定に基づき公表・公開されているが、ウェブサイトで公表されている教育情報については、閲覧者により分かりやすい方法等の検討が望まれる。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

学則に職業教育（歯科技工士、歯科衛生士）の教育目的を明確に定め、その役割すなわち国民の保健医療の向上に寄与することと定めている。また、歯科技工士並びに歯科衛生士の役割・機能・分担を明記している。

この職業教育を将来の担い手となる高校生に理解してもらうため、歯科技工学科では「出前講義」や「出張講義」などのキャリア教育を実施している。また、オープンキャンパスでは、職業内容にとどまらず、その意義を説明するとともに体験教育を通して理解を深める取り組みをしている。高校生を対象にした「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」（独立行政法人日本学術振興会）が5年連続採択され、実験と講義を通して基礎科学を体験する機会を設けている。「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（講座型学習活動支援）」（独立行政法人日本学術振興会）に採択され、中学生を対象に基礎実験を通して口腔の健康の大切さや健康生活習慣について理解を深めることを行っている。

日本歯科大学附属病院において、歯科技工学科は歯科技工実習を行い、歯科衛生学科では臨床臨地実習を行い、職業教育の充実を図っている。

歯科衛生学科では、同窓会が主体となるリカレント教育（講演と実習）のみなづき会研修会を毎年開催し、学び直し教育（リカレント教育）に貢献している。

両学科ともに関係する学会に所属し、研究活動のみならず教育の改善のため活用している。また、全国歯科技工士教育協議会、全国歯科衛生士教育協議会において教員が、他校の教員指導に従事し、全国の歯科技工士・歯科衛生士の教育レベル向上に貢献している。

職業教育の効果を国家試験合格率、臨床臨地実習先からの評価、就職状況、就職先からの評価等から、測定するとともに評価を毎年行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 歯科技工学科では高校生への「出前講義」や「出張講義」を実施し、歯科技工士の紹介や社会での役割を周知している。

高校生を対象とする「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」や、中学生を対象とする「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト

(講座型学習活動支援)」を開催し、口腔の健康の大切さなどの理解を深める取り組みをしている。

- 卒業後の学び直し教育として、同窓会主催のみなづき会研修会を開催し、卒業生のみならず他校の卒業生にも門戸を開き、リカレント教育に貢献している。

地域貢献の取り組みについて

総評

歯科医療従事者の養成を担う短期大学として、地域社会と連携を持つことの重要性を認識し、歯科医療、歯科疾患予防分野における国民の健康増進を目的として、千代田区報やウェブサイトで広く参加者を募集し、公開講座等を開催し社会的活動に積極的に取り組んでいる。

歯科衛生学科では、東京都内の小学校・中学校での歯科衛生教育とフォローアップ指導を実施するとともに、歯の衛生週間プログラムへの学生参加を促している。小学校では、1年生から6年生までの全学童を対象にし、中学校では、1年生の全生徒を対象に、歯と口腔に関する健康教育を行った。

台東区内の特別養護老人ホームでは、学生は専任教員とともに毎月定期的に入所者の口腔ケアを実施し、口腔のみならず施設内の清掃等、入所者の日常生活にも目を向けたボランティア活動を行っている。また、足立区区民対象、保健所主催の「足立区健康フェスタ」に、専任教員とともに参加し、会場の東京電機大学内の設営や区民の行事への参加誘導等、ボランティア活動を行った。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 区報とウェブサイトで広く参加者を募集し、公開講座を開催し国民の健康増進を目的とした社会的活動に積極的に取り組んでいる。
- 定期的に特別養護老人ホームを訪問し、専任教員と学生が入所者の口腔ケアを実施するとともに施設内の清掃等、入所者の日常生活にも目を向けたボランティア活動を行っている。

山野美容芸術短期大学の概要

設置者	学校法人 山野学苑
理事長	山野 愛子ジェーン
学 長	山野 愛子ジェーン
A L O	木村 康一
開設年月日	平成 4 年 4 月 1 日
所在地	東京都八王子市鎌水 530 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
美容総合学科	美容デザイン専攻	160
美容総合学科	エステティック専攻	40
美容総合学科	国際美容コミュニケーション専攻	30
	合計	230

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	芸術専攻	40
	合計	40

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

山野美容芸術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神として「髪、顔、装い、精神美、健康美の五大原則に基づく「美道」の追求・実践」を掲げている。教育目標は、建学の精神に基づき定められており、学内外に表明されている。学習成果については、建学の精神に基づき、教育目標を達成するためにどのようなことができるようになるのかを具現化したものと捉えている。なお、評価の過程で、各学科・専攻課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

平成 26 年度に学習成果の見直しを行い、平成 27 年度からルーブリック評価法を導入し、学習成果の評価について改善・向上を図っている。教育の質の保証のために、関係法令の変更については適宜確認し、法令順守に努めている。各専攻会議や自己点検評価・改善委員会において学習成果を確認し、見直す作業を行っており、PDCA サイクルを確立している。自己点検評価・改善委員会は毎月開催され、自己点検・評価報告書はウェブサイト等で公表している。

学位授与の方針は、学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学則に明確に示している。美容師国家資格等の取得に関する単位を認定することを基準としており、社会的通用性がある。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応したものであり、教育課程は体系的に編成されている。教育課程の教員配置は、教員の資格・業績を適切に反映している。学習成果に対応する入学者受け入れの方針は明確に示され、ウェブサイトや募集要項等で広く公表されている。教員は、学生による授業評価や FD 活動を通して授業改善に努め、事務職員は、FD・SD 等に参加し、学習成果を共有した上で、学生対応を行っている。学習支援、生活支援及び就職支援については、組織間の連携を緊密に取りながら行われている。留学生に対しても充実した支援が行われている。

専任教員数は専攻課程ごとに短期大学設置基準に定める人数を満たしている。また、専任教員の職位は、学位、教育実績、研究業績等を踏まえ、短期大学設置基準の規定にそくしている。採用や昇格については、教員選考規程に基づき審議を経て行っている。専任教員の研究活動の状況はウェブサイトで公開され、研究発表の場として「山野研究紀要」を刊行している。事務組織に関する規程は組織規程で整備しており、事務組織は各部署や教員と連携して学習成果の獲得に寄与している。人事管理については、学校法人の就業規則及び短期大学の就業規則に基づき行われている。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。教育課程編成・実施の方針に基づき、施設設備は整備され、適切に管理されている。防災用品の備蓄を進め、また、中水利用や LED への切り替え等、省エネルギー・省資源対策も行っている。余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門において、過去 3 か年、事業活動収支が支出超過である。その要因を十分把握しており、学生納付金以外の収入増加と経常経費支出削減を図るなど収支改善に努めている。

理事長は、創立者の下で長年研鑽を積み重ねてきたことから、建学の精神や教育目標等を深く理解しており、学校法人全体を総理している。理事会は寄附行為に基づき理事長によって招集され、最高意思決定機関として運営されている。理事長でもある学長は、教学運営の最高責任者として、教職員に教育研究の指針を示し、短期大学の向上・充実に寄与している。学長は、教授会規程に基づいて教授会を毎月 1 回開催し、教授会での意見を参酌して最終的な判断を行っている。監事は理事会及び評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べており、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。理事長は、毎年度末に開催される評議員会において、次年度の予算や事業計画について、あらかじめ意見を聴取しており、評議員会は理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにて行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神の具体的な理解を図るために、学内に美道ルームを設置し、歴史的に貴重な着物や美粧の道具など、美道を体現する資料を展示している。また、建学の精神を具

体的に論じた著書を学生と教職員の全員に配布し、感想文の提出を求めるなど、建学の精神の周知に努めている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検評価・改善委員会を毎月開催している。審議事項は建学の精神、教育目標、三つの方針など多岐にわたり、現状を把握するとともに必要な施策を実施している。委員会で審議された事項は、教授会で報告され、更に FD・SD において議題として取りあげるものもあり、自己点検・評価の成果を全学的に活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 美容デザイン専攻において、美容師国家試験の合格に向けた対策を行っており、平成 27 年度の合格率は実技、筆記ともに非常に高い合格率を達成した。全ての授業開始時、終了時に教員・学生がともに「よろしくお願ひします」、「ありがとうございます」等、統一した挨拶を教育の一環として行っている。これにより、来学者から学生の挨拶に対して評価する声が多く、マナー教育の成果があがっている。必要に応じて学生の習熟度別のクラス編成をしているのも、学習成果をあげる上で効果を生んでいる。

[テーマ B 学生支援]

- 全専任教員は年 2 回の FD 活動で模擬授業を行い、参加者全員が模擬授業担当者へコメントを記してフィードバックすることで、授業の改善に努めている。FD 活動には、教学への理解を深めるため全職員も参加し、意見を述べている。学生生活のサポートを入学から卒業まで少人数のゼミで行っている。また、学生の健康管理、心のケアやカウンセリングは、常勤看護師、精神科医、臨床心理士が相談に応じており、組織的かつきめ細かい学生支援が行われている。
- 留学生の学習及び生活支援では、中国の言葉と生活習慣に精通した常勤職員を配置している。毎週、留学生ゼミを開催し担当教員が学習や生活の相談に応じている。毎週 1 回、昼休みに留学生ランチ会を開き、教員と自由な会話を通して信頼関係を構築し相談も行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの成績評価方法の欄に「出席」をあげている科目が一部にみられるので、改善と周知・徹底が望まれる。

- 卒業生が就職した企業への聴取結果を文書として残し、教育方法・内容等の改善に活用することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。また、安定した財政基盤を構築するよう学校法人全体の中長期計画の策定が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、各学科・専攻課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神として「髪、顔、装い、精神美、健康美の五大原則に基づく「美道」の追求・実践」を掲げ、学生生活の手引き、ウェブサイト等に明記し、学内外に表明している。入学時の講話や美道を体現する資料の展示等を通じて学生に建学の精神を周知している。加えて、建学の精神を具体的に論じた著書を学生と教職員の全員に配布しており、学内での共有化も図られている。建学の精神は、学内での審議を通じて定期的に確認されている。

教育目標は、建学の精神に基づき定められており、入学時のオリエンテーション、ウェブサイト等を通して学内外に表明されている。また、教授会や専攻会議で教育目標を定期的に確認し点検している。なお、各学科・専攻課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果については、建学の精神に基づき、教育目標を達成するために、どのようなことができるようになるのかを具現化したものと捉えている。平成 26 年度に学習成果を一層明確に評価できるようにするために、各専攻課程に共通する社会人基礎力に関する学習成果と各専攻課程の独自の学習成果からなる内容のものへと見直しを行った。また、平成 27 年度からルーブリック評価法を導入し、学習成果の評価について改善・向上を図っている。

学校教育法や短期大学設置基準などの関係法令の変更については、適宜確認し、法令順守に努めている。資格に関する諸団体・諸機関からの通達にも対応している。また、教育の向上・充実のために、時代や社会の変容に応じたニーズや社会の要請に絶えず注意を払いながら、各専攻会議や自己点検評価・改善委員会において学習成果を確認し、見直す作業を行っており、PDCA サイクルを確立している。

自己点検・評価のための組織及び規程を整備し、自己点検評価・改善委員会を毎月開催し、日常的に自己点検・評価を行っている。委員会で審議された事項のうち、全教職員に周知する必要があると考えられる事項は教授会で報告し、更にFD・SDにおいて議題として取り上げ、自己点検・評価の成果を全学的に活用する機会を設けている。自己点検・評価報告書はウェブサイト等で公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学則に明確に示している。美容師国家資格等の取得に関する単位を認定することを基準としており、社会的通用性がある。また、学位授与の方針はウェブサイト及び募集要項などで広く学内外に表明されている。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応し、教育課程は体系的に編成されている。教育課程の教員配置は、教員の資格・業績を適切に反映している。教育課程の見直しは定期的に行われている。

学習成果に対応する入学者受け入れの方針は明確に示され、ウェブサイトや募集要項などで広く公表されている。入学者選抜は、入学者受け入れの方針に基づき行われている。また、AO入試による入学者には、入学前課題が課され、その理解度が確認されている。

学習成果については、平成27年度にルーブリック評価法が作成され、各専攻課程の評価指標5領域4段階が掘り下げられ、達成段階が設けられたことにより、定量的な評価が可能となった。従って、学習成果は具体性があり、一定期間で獲得可能で、達成可能なものである。また、それらを通して得られる資格には、美容師国家資格等、実際の価値があり、測定が可能である。

平成27年度に、卒業生の進路先企業から卒業生評価を聴取しており、その結果は、キャリア支援センター運営委員会、各専攻会議及びゼミ担当教員会議にて共有され、教育課程の改善に生かされている。

教員は、学位授与の方針に基づいた学習成果の評価を行い、その獲得状況を把握し、学生による授業評価やFD活動を通して授業改善に努めている。事務職員は、非常勤講師会やFD・SDに参加し、学習成果を共有した上で、各部署が学生対応を行っている。また、図書館や英語教育センター等の教育資源を有効に活用している。事務職員も含めた全教職員が、FD・SD活動において履歴書の書き方について講習を受けており、就職活動を行う学生の履歴書の作成を全学的に指導できる体制を整えている。また、模擬面接において、教員のみならず多くの事務職員が面接委員を務めており、幅広い視点で指導を行っている。

学習支援については、ゼミ、オフィスアワー、オリエンテーション等を通じて組織的に行われている。成績が振るわない学生に対しては、各科目の教員による補習や、個別の面談を通して学習課題を共有し、具体的な課題の提示や学習法の指導等の個別対応を行っている。また、生活支援については、学生・教務委員会、ゼミに加えて保健管理室、法律相談室、独自の奨学金制度を設けている。留学生についても充実した支援を行っている。

就職支援のために、キャリア支援センターを設置しており、ゼミ担当教員と協調して就職のための資格取得、就職試験対策の支援、進学や留学に対する支援を実施している。

入学者受け入れの方針をウェブサイトや学生募集要項に明示している。問い合わせに対して適切に対応しており、オープンキャンパスにおいても質問コーナーを設けている。入学者選抜は多様な選抜試験を明確な基準を定めて実施している。入学手続者に対しては、入学後の授業や学生生活が具体的に意識できるように課題を課している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は専攻課程ごとに短期大学設置基準に定める人数を満たしている。専任教員の職位は、担当科目や職務内容に応じて必要とされるふさわしい学位、教育実績、研究業績等を踏まえ、短期大学設置基準にそくしている。専任教員と非常勤教員の配置は教育課程編成・実施の方針に基づいている。採用や昇格については教員選考規程に基づき審議を経て、行っている。専任教員の研究活動については諸規程を整備し、論文の発表、各領域の専門学会での活動、国際会議出席等が、教育課程編成・実施の方針に基づいて行われている。専任教員の研究活動の状況はウェブサイトで公開している。研究発表の場として「山野研究紀要」を刊行している。FD活動は年2回実施している。

事務組織に関する規程は組織規程で整備しており、現状に合わせて柔軟に運用している。また、事務組織は、課長会議、教授会等で業務改善や情報共有に努めており、関連部署や教員と連携して学習成果の獲得に寄与している。人事管理については、学校法人の就業規則及び短期大学の就業規則に基づき行われている。心身の健康に関するストレスチェックを適正に実施することを今後の検討課題としている。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。ゼミ制度導入に伴い、少人数で授業を行うための演習室、英語教育を推進するため英語教育センター等を整備している。図書館については、図書・研究委員会が関係規程に基づき図書選定及び廃棄、参考図書及び関連図書の整備を行っている。施設設備や物品の管理は、規程を整備し、これに基づき維持、管理をしている。財務諸規程の整備も行っている。コンピュータセキュリティ対策は、教室や図書館に設置された全てのPCに講じている。防災用品の備蓄を進め、また、中水利用やLEDへの切り替え等、省エネルギー・省資源対策も行っている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、コンピュータ教室が整備されている。Wi-Fiアクセスポイントも設置して、e-learning科目の受講に対応している。コンピュータ教室は授業時間外や課外活動で学生が積極的に利用できる配慮もなされている。

余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門において、過去3か年、事業活動収支が支出超過である。その要因を十分把握しており、経常費補助金の増額や照明のLED化を実施し、学生納付金以外の収入増加と経常経費支出削減を図るなど収支改善に努めている。学校法人全体の中・長期計画を策定し、流動比率の改善も含めた財政健全化を進めていくことが今後の課題である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、創立者の下で長年研鑽を積み重ねてきたことから、建学の精神や教育目標等を深く理解しており、学校法人全体を総理している。理事会は寄附行為に基づき理事長によって招集され、最高意思決定機関として運営されている。現状では短期大学部門のみが中・長期計画を策定しているため、学校法人全体の中長期計画を策定することが課題となっている。

理事長でもある学長は、教学運営の最高責任者として、建学の精神に基づく教育研究を自ら実践するとともに、教職員に教育研究の指針を示し、短期大学の向上・充実に寄与している。学長は、教授会規程に基づいて教授会を毎月1回開催し、また、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知し、教授会での意見を参酌して最終的な判断を行っている。学

長の選任は、学長選任規程に基づいて行われている。

監事は理事会及び評議員会に出席し、学校法人の運営状況の把握に努め、必要に応じて意見を述べており、また、監事監査も定期的に行われている。学校法人の各種行事にも積極的に出席し、外部の研修会にも参加するなど、監事として適切な業務を行っている。学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員の定数不足については、平成27年度に是正し、現在定数を満たしている。今後、評議員会の適切な運営に留意されたい。

理事長は、毎年度末に開催される評議員会において、私立学校法に従い、次年度予算や事業計画についてあらかじめ意見を聴取しており、評議員会は理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

毎年度の事業計画と予算は、前年9月から関係部門の意向を集約し始め、3月の評議員会で諮り、理事会で決定後、速やかに関係部門に伝達している。予算の執行は適正に行われており、短期大学の総務課に経理担当者を配置し、学校法人の経理責任者指導監督の下で日常の出納業務の円滑化を図っている。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにおいて行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域に向けたイベントとして、毎年ハロウィンイベントを行っている。美容とメイクという専門性をアピールした活動は、地域の親子に向けた優れた交流イベントであり、美容の楽しさと当該短期大学の取り組みを地域に理解してもらう機会となっている。

地域社会に向けた公開講座として、地元と協力して多数の公開講座を通年にわたり開講している。科目等履修生の受け入れも行っている。

地域社会の行政・商工業等との交流として、八王子市高齢者福祉課、八王子市美容組合と連携して「認知症サポーターのいる美容室」プロジェクトの推進を支援している。関係を更に強化していくことを目的に「地域連携に関する包括的協定」を結んだ。

地域の教育機関及び文化団体の交流として、八王子に立地する25校の大学や短期大学、高等専門学校によって構成される大学コンソーシアム八王子に加入している。大学コンソーシアム八王子が主催する学生発表会には、産学公連携部会委員を派遣し、運営に協力している。また、全国の理美容師に対する美容福祉教育の推進と相談に係る事業や、高齢者施設等での美容を取り入れたアクティビティの提供と高齢者アクティビティ実践フォーラムを支援している。美容デザイン専攻の学生はインターンシップの一環として訪問美容実習を行っている。加えて八王子市、三鷹市社会福祉施設が推進する美容福祉実践の支援をしている。ほか、長野県、栃木県と学生のUターン、Iターン就職の支援を行うなど、地域社会と多様な交流活動を行っている。

開学以来、美道五大原則に基づく精神美を実践する教職員及び学生のボランティア活動として、8月3日“はさみの日”に、美容教員が中心となり高齢者施設等でハンドマッサージやネイル等の美容のボランティアを実施している。

そして八王子市と協定を結び、専門性を生かして学生自ら参加するボランティア活動を、責任感や達成感の向上とともに、地域に積極的に関わる意識を生み出すことを目標とした必修科目として単位化している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 近隣地域に向けた美容を通じた親子交流の場として、毎年ハロウィンイベントを開催している。また地元と協力して当該短期大学の専門性を生かした公開講座を多数開講し

ており、科目等履修生の受け入れも行っている。

- NPO 全国介護美容福祉協会が行っている、全国美容福祉教育の推進と相談に係る事業、高齢者施設等での美容を取り入れたアクティビティの提供、及び高齢者アクティビティ実践フォーラムを支援している。また、美容デザイン専攻の学生は、インターンシップの一環として訪問美容実習を行うなど、地域社会と多様な交流活動を行っている。
- 美道五大原則に基づく精神美の実践として、高齢者施設等で美容のボランティアを実施している。さらに、八王子市と協定を結び、学生による美容ボランティア活動を必修科目とした。学生が自分に合った活動を選び参加することで、責任感や達成感の向上とともに地域に積極的に関わる意識を生み出している。

神奈川歯科大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 神奈川歯科大学
理事長 鹿島 勇
学 長 長谷 徹
A L O 塗々木 和男
開設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日
所在地 神奈川県横須賀市稲岡町 82

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
歯科衛生学科		120
看護学科		80
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

神奈川歯科大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、明治 43 年、わが国初の女子に歯科医学を教授する学校として創立された。現在は校名を神奈川歯科大学短期大学部と改め、歯科衛生学科と看護学科（ともに修業年限 3 年）を擁する短期大学として運営されている。

「愛」という建学の精神の下、「高い人格と確かな識見、豊かな徳操を養い、専門の知識と技術を基に自ら行動し、その能力を社会に貢献できる人材を育成する」ことを教育理念としている。建学の精神と教育理念は広く内外に公表し、「スタートアップセミナー」（初年次教育）で学生に周知・理解させている。

教育目的は学則に規定され、学生便覧、学校案内、ウェブサイト上に記載されている。また自己点検・評価は毎年行い、「外部評価委員会」による評価を受け、その報告書はウェブサイト上で公表している。

学位授与の方針は医療人を育成する学校にふさわしい内容で規定され、学生便覧、シラバス、ウェブサイト上で公表されている。設置学科の性格上、国家試験受験資格に対応した教育課程が編成され、教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応したものになっている。入学者受け入れの方針は学科ごとに定められており、入学試験要項には、六つの選考方法ごとに入試実施の趣旨が明記されている。

学生による授業評価の結果は図書館において学生に公開されている。また FD・SD 活動も定期的に行われている。学生の学習・生活等の支援は主に教員チューターが行っており、チューターマニュアルを作成し、支援の統一化を図っている。さらに学生の声を聞くために「目安箱」を設置し、教育環境の改善に努めている。

専任教員数は短期大学設置基準を満たし、教員は研究歴等を基に適正に配置され、昇任も規程に沿って行われている。また実習補助職員も必要に応じて配置し教育効果を高めている。専任教員の研究活動は、「業績集」やウェブサイト上で公開され、紀要も発行されている。

事務組織の責任体制は明確であり、SD 活動も階層別に研修を実施するなど、事務職員の能力向上に力を注いでいる。

校地・校舎は短期大学設置基準面積を充足し、十分な広さの運動場、体育館や講義室・実習室等の施設設備も整備されている。また、学生の個別学習を可能にするラーニング広場やパソコンを配備したオープンルームなどの学習環境が整えられている。

防災訓練を年2回実施し、食料・水等の備蓄品を確保している。防犯カメラの設置やコンピュータシステムのセキュリティ対策も行われている。

財政状況は、全教職員が一丸となって、財政基盤の健全化に向け努力しているなか、学校法人は余裕資金を保有し、過去3か年、事業活動収支は収入超過となっている。短期大学部門も平成26年度から収入超過に転じ、財政基盤の安定化が図られている。

理事長は建学の精神及び教育理念を念頭に学校法人の運営に当たっており、理事会を毎月開催している。また、外部の組織に参加し、情報収集や各種団体との関係構築に尽力していると同時に、内部の全教職員に財務の状況について説明し、情報の共有に努めている。

学長は「短期大学部学長選任規則」に基づいて選考され、リーダーシップを発揮し短期大学の教育改革やガバナンス強化を含む運営を心がけている。また教授会は学長の求めに応じて意見を述べ、適切に機能している。

監事、評議員会も適切に機能している。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにより行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 学業成績優秀者に対して、学年終了時及び卒業時に学長による表彰を行う制度を設け、学生の学習に対するモチベーションを高める取り組みを実践している。特に卒業時の成績優秀者は、卒業式の壇上で学長より表彰状が授与され、その様子を SNS で公開し、在学生のモチベーションにつなげている。

[テーマC 自己点検・評価]

- 第三者評価として学外有識者からなる「外部評価委員会」を組織している。直近では平成26年度版自己点検・評価報告書を基に外部評価委員会を平成27年に実施し、客観性を担保し、真摯に改善に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 6 種類の入学試験が準備されているが、入学試験要項には各選考に入試実施の趣旨が明記され、各選考でどのような受験生を求めているかを明確に示しているため、受験生が自分に合った選考が受験できる配慮がなされている。
- 単位認定試験の作問者に対して、事前に教学部に問題提出を依頼し、該当授業が国家試験に十分対応しているかを確認し、また出題内容に関する問い合わせにも教学部が公正に対処できるようにしている。

[テーマ B 学生支援]

- 教員が少人数の学生を受け持つチューター制を採り、教員間で統一した支援となるよう、7 項目にわたる心得をまとめたマニュアルを作成し、教員間で学生指導の状況が共有・統一できるようになっている。
- 看護学科では、教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の指定を受け、社会人学生に学びやすい環境を整えている。
- 目安箱をラウンジ内に設置し、投書されたものについては必ず対応し、その結果を学生に通知し、教育環境の向上に努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 平成 26 年度から併設大学や附属病院を含む全学的な防災訓練を実施しており、平成 27 年度は横須賀消防署の協力を得ての防災訓練へと発展させている。また平成 23 年度に「帰宅困難者避難所に関する防災協定」を横須賀市と締結し、大学敷地内の大型コンテナに市民用備蓄品の常時管理を行い、学生・教職員・患者・市民への対応が図られている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 各教科に学習成果を設定し、改善を図るサイクルは確立されているものの、学科としての学習成果については、今一度点検し明確にすること、さらにそのアセスメントの手法について検討することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業生からのアンケート回収率の向上を図っている点は評価できるものの、その結果を全教職員で共有し、授業内容や教育方法の改善につながっていない面があるので、積極的にアンケート結果を活用することが望まれる。
- 短期大学の学位授与の方針は示されているが、歯科衛生学科及び看護学科の方針が定められておらず、それぞれの学科の教育目的・目標に応じた学位授与の方針を具体的に示すことを検討されたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究活動の実績が乏しい教員が見受けられるので、研究環境（研究費、研究時間等）の改善・充実が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 理事会、評議員会の委任状が白紙委任となっている。委任状の形式を改め、議題ごとに賛否及び意見を書く形式に改めるよう改善されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「愛」という一文字で表し、学則、学生便覧、ウェブサイト上で学内外へ表明している。シラバスに記載されている学位授与の方針、入学試験要項に記載されている入学者受け入れの方針は建学の精神に基づいた文章となっている。

教育目的は学則に規定され、学生便覧、学校案内、ウェブサイト上に記載されている。各教員に対してはFD研修を通して教育目的の認識を共有できるようにし、学生に対しては、スタートアップセミナー、基礎分野の講義を通して理解を図っている。教育目的はシラバスの記載項目である到達目標にも反映されている。さらに実習オリエンテーションにおいて、学生が実習の目的・目標を意識して臨めるよう指導するとともに、その指導内容等も毎年見直し改善が図られている。

各教科に学習成果を設定し、改善を図るサイクルは確立されているものの、学科としての学習成果については、今一度点検し明確にすること、さらにそのアセスメントの手法について検討することが望まれる。

両学科とも国家試験合格率の高い水準の維持に努めており、高合格率の維持・向上に向けてチューター制による学生個々への細やかな指導が行われている。さらに、歯科衛生学科では国家試験に万が一不合格になった者に対し、次年度に向けての対策講義が実施できる体制を備えている。

入学生に学力差があるため、リメディアル教育を実施し、入学後の学習効果改善への努力を続けている。

自己点検・評価活動等は「自己点検評価委員会規程」に基づき実施され、学外有識者から構成される「外部評価委員会」による評価を受け、改善に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

短期大学の学位授与の方針は学生便覧及びシラバスに明示し、ウェブサイト上に公開して学内外に周知徹底を図っているが、各学科の学位授与の方針を具体的に示すことを検討されたい。

教育課程は、歯科衛生士及び看護師の国家試験受験資格に対応したものになっている。成績評価は厳格に行われているが、シラバスについては、授業計画が示されていない科目

や評価方法が示されていない科目が一部にあったものの、平成 28 年度版シラバスでは改善されている。

6 種類の入学試験が準備されており、入学試験要項には各選考に入試実施の趣旨が明記され、各選考での入学者受け入れの方針を明確に示しているため、受験生が自分に合った選考が受験できる配慮がなされている。

学業成績は、学生本人、保護者に通知され、チューターによる学生の履修指導及び生活全般のサポート体制も整えられている。試験問題は、出題内容など教学部が公正に対処できる体制を整えている。

卒業生と就職先にアンケート調査を実施し、その結果を分析しているが、授業内容や教育方法の改善につながっていない面があるので、積極的にアンケート結果を活用し、全教員で共有することが望まれる。

国家試験対策のために、土日にも補講や模擬試験を実施するなど、学生に力を付ける努力が重ねられている。ベトナムの看護学校卒業生を 1 年間、科目等履修生として受け入れ、当該短期大学の授業受講と病院での実習を体験させている。短期大学の国際化に通じるものであり評価できる。

学生の学習面及び生活面全般について個別に指導・助言を行うことを目的に、教員が少人数の学生を受け持つチューター制を設けるとともに、チューターマニュアルを作成し、支援の統一化を図っている。看護学科では、平成 27 年に教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の指定を受け、社会人学生に学びやすい環境を整えている。学生の意見を汲み取るために目安箱を設置し、その結果を学生に通知し、教育環境等の向上を図っている。

キャリアサポート室を設置し、キャリアサポート委員会が中心となって就職支援を行っている。求人倍率は高く、両学科の就職率は非常に高い。

早期に入学が決定した学生への対応については、入学までの間、自宅学習用テキストで自学自習をさせ、入学後の授業を円滑に受けられるよう基礎知識を身に付けさせている。入学手続者に対しては、3 月に入学前教育として講義を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準の専任教員数を平成 27 年 5 月 1 日時点で、教授数 1 名が不足していたが、平成 28 年 5 月 1 日現在は補充されている。今後、適切な点検・評価に努められたい。また専任教員がチューターとなって、学生の教育・生活全般をサポートする体制が採られ、各種委員会組織も整備されている。

他方、教員の研究活動は、「業績集」やウェブサイト上で公開され、紀要も発行されているが、活発・意欲的に取り組まれているとは言い難く、更なる教員組織の充実と研究時間等の確保が望まれる。

事務組織は、諸規程に基づき業務が遂行されており、事務職員評価制度を導入して役職ごとの業務の行動基準を設け、役割（責任）を明確にしている。SD 活動については、事務職員全員にも FD 研修への参加を義務付けるとともに、階層別の SD 研修も実施し、事務職員の能力向上に力を注いでいる。

校地・校舎については、いずれも短期大学設置基準面積を充足している。十分な広さの

運動場、体育館や講義室・実習室等の施設設備も整備されている。図書館には蔵書数・座席数が確保されており、学生の個別学習を可能にするラーニング広場やパソコンを配備したオープンルームなどの学習環境が整えられている。ただし、看護学科に外国書の図書、2学科とも電子ジャーナル（外国書を含む）や標本の整備が望まれる。

火災・地震対策については、平成 25 年度に学内 LAN を利用した全館放送システムを整備し、平成 26 年度以降はこれを活用し、年 2 回の防災訓練を実施するほか、エレベーター内に緊急時用関連用品の入った椅子の据え付けや食料・水等の備蓄品を確保するなど、学生、教職員、患者に配慮している。防犯対策については、大学施設内に防犯カメラを設置し対応し、コンピュータシステムのセキュリティ対策も行われている。

財政状況は、全教職員が一丸となって、財政基盤の健全化に向け努力しているなか、余裕資金を保有し、過去 3 か年、学校法人全体の事業活動収支は収入超過となっている。短期大学部門は、平成 25 年度は支出超過であったが、平成 26 年度から収入超過に転じ、財政基盤の安定化が図られている。なお教育研究経費比率は十分な水準であり、事業活動収支差額比率も年々上昇している。

入学定員及び収容定員については、学生確保の努力が続けられており、充足率も妥当な水準に達している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念を念頭に学校法人の運営に当たっている。また、外部の組織に参加し、情報収集や各種団体との関係構築に尽力している。理事会は毎月開催され、学校法人の意思決定が行われている。また理事長は財務に関する内容と現状の問題点を全教職員に説明する機会を持つと同時に、外部に対しても積極的に財務内容を公表している。

学長は「短期大学部学長選任規則」に基づいて選考され、リーダーシップを発揮し短期大学の教育改革やガバナンス強化を含む運営を心がけている。また教授会は教育研究上の審議機関として適切に機能しており、学長の求めに応じて意見を述べている。教授会は規程上、講師以上の教員と事務局長になっているが、学長は議案の内容に応じて、助教や助手を参加させ、効率的・効果的な短期大学の運営を心がけている。

監事は理事会に出席し意見を述べるのみならず、積極的に学内各部署における業務監査を実施し、会計監査についても公認会計士と意見交換し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。さらに内部監査室を設置し、一層充実した監査を実施することも計画中である。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員数で組織し、定例の評議員会以外に臨時の評議員会が開催されている。一方、理事会、評議員会の委任状は各議案に対して意思表明できるものとなっていないため、改善する必要がある。

毎年度作成される予算編成方針に基づき予算が生まれ、評議員会で審議し、理事会で決定したものは、各部署に通知し、適切に管理・執行されている。また財務課は「月次決算報告書」を作成し、理事会に報告し、その後学内のウェブサイトで教職員に公開する進んだ取り組みも行われている。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにより行っ

ている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

歯科衛生学科、看護学科は共に3年間で国家試験受験資格を得るために、専門知識・技術の修得を中心に編成された教育課程である。しかし、教育目標の一つとして「医療人としての全人格的で高い自覚と倫理観をもち、患者や地域住民に対し、いかに人間力を発揮できる」者の養成を掲げており、教養教育は「人間力」を構成するための科目として、「リメディアル教育」、「生物」、「情報リテラシー」、「心理学」、「哲学」、「倫理学」、「コミュニケーション論」、「人間関係論」、「論理と文章表現」等が設定されている。

教養科目のほとんどは専門科目担当の教員が担うため、専門科目と教養科目の内的関連を明確にするために教育改革プロジェクトのメンバーを中心に「カリキュラムツリー」、「カリキュラムマップ」の作成を計画している。教養教育の目的・目標の達成に向けて、担当教員は「基礎分野」科目の区分と「人間力の基本的要素」の対応に努力している。

授業科目以外の取り組みでは、学内外の行事や活動等に学生が積極的に参加することを進めている。一つは「戴帽式」で、歯科衛生学科、看護学科が合同で全学を挙げて開催しており、学生たちに医療人としての自覚が意識付けられる機会となっている。もう一つは「海外事情Ⅰ（欧米）」、「海外事情Ⅱ（アジア）」の科目が両学科に設置され、希望者は海外研修に参加し、単位が取得できる。今後、「戴帽式」や「海外研修」を「教養教育のモデル」として明文化し、その意義について講義を行うこと、学生が夏休み期間中にカルチャー講座やボランティア活動に一定期間参加した場合の単位化の可能性を検討する方向が出されている。入学前教育による学習基盤の講義と並んで、「社会マナー」の実演を行っている。

教養教育の効果を測定する取り組みとして、学生による授業評価アンケート、教員間の授業参観、卒業生、就職先へのアンケート調査を行っているが、教養教育と専門教育の区分がなされていないため、調査項目の検討や、教育効果の測定・評価方法についての課題をあげ取り組む方向が出されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 当該短期大学の戴帽式は昭和36年に、歯科衛生士養成校として日本で初めて行われた。建学の精神である「愛」（ヒポクラテスの「人間愛」）の精神に基づいて、「医療

人としての自覚」を意識付けるため、全学を挙げて歯科衛生学科と看護学科合同で挙行されている。

- 海外事情Ⅰ（欧米）・海外事情Ⅱ（アジア）を両学科共通の科目として設置し、希望者は海外研修に参加し単位が取得できる。海外の医療系大学や関連施設、病院等を訪問・見学し、母校について概要を互いにプレゼンテーションし合うプログラムが組まれている。

職業教育の取り組みについて

総評

歯科衛生士及び看護師として社会に活躍・貢献できる人材を養成するため、実践的な学習科目や演習、臨地実習を効率的に学べるように、学習進度を考慮した教育を実施している。チューター制を設け、学生生活全般及び国家資格取得のための支援を行っている。

オープンキャンパスで、専門職業に関する模擬授業や体験実習を実施して、医療系短期大学を理解してもらおう努力を行っている。高等学校教員を対象とした学校説明会や高等学校訪問等で高大連携を深めている。入学した学生への職業意識や目的意識を明確化させる取り組みにより、退学者や留年者の減少につながっている。

歯科衛生学科では、大学病院での臨地実習を行うことで、医療チームとの連携や最新の診療方法などを経験し職業教育の質を担保している。両学科共に全国平均より高い国家試験合格率と、就職実績から職業教育の内容と実施体制が確立しているといえる。

アカデミックサポート委員会と学科が共同で、卒業生に対する職業教育の一環としてリカレント講座を実施している。歯科衛生士及び看護師の慢性的な人員不足を解消するための復職支援としても有効な試みと評価できる。なお、受講者が少なかったことから、開催時期や周知活動など再検討を行って継続することが期待される。

職業教育を担う教員は、専門学会、研修会（FD研修会を含む）、講習会、研究会に積極的に参加し、資質の向上に努めている。教員相互で授業参観を行い、授業の改善に取り組む姿勢は大変評価できる。研究においては、2学科の教員間で共同研究を行い、業績を積んでいるが、研究に費やす時間や研究費の確保に向けて整備されたい。

職業教育の効果は、歯科衛生士及び看護師の国家資格取得者数・国家試験合格率で判定されるため、それらを高めるために日常の授業において国家試験の過去問題に関連した内容を取り入れている。高度化・多様化する医療に適した人材育成のための教育課程導入を検討し、改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- チューター制を設け、学生生活全般及び国家資格取得のための支援を行っている。オープンキャンパスで専門職業に関する模擬授業や体験実習を実施したり、学校説明会や高等学校訪問等で医療系短期大学を理解してもらったりして学生と当該短期大学のミスマッチを防ぐ努力が行われている。
- 教員相互で授業参観を行い、授業の改善に取り組んでいる。また卒業生に対する職業

教育の一環としてリカレント講座を実施し、職業教育にまい進している。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座（セミナー）として、医療系短期大学の特色を生かしたメニューを加えるなどによって延べ 200 名を超える受講者があり、しかもリピーターの割合が高く、受講者から高い支持を得ている。

平成 23 年度に横須賀市と締結した「帰宅困難者避難所に関する防災協定」により、大学敷地内の大型コンテナに市民用備蓄品を常時管理するほか、横須賀青年会議所主催の横須賀シーサイドマラソンにおいて AED を携えた職員の配置、マラソン参加者や応援する市民等に無料歯科検診を提供している。ほかにも学生の実践的教育として、鎌倉市歯科医師会、小田原市歯科医師会等の要望を受け、鎌倉地区、小田原地区、湯河原地区、真鶴地区、箱根地区の合計 48 校の小学 1 年生から 4 年生、三つの幼稚園の 3 歳児から 5 歳児までの園児にも歯磨き指導などの歯科保健指導を永年にわたって行っており、学校・園関係者や保護者からも高い評価を受けている。

さらに平成 26 年度から開催の「ジャカランダ・フェスティバル」や稲岡祭（学園祭）での無料歯科検診や無料健康測定など学生によるボランティア活動を通して、地域社会への貢献と市民との交流を活発に行っている。また東京都の委託を受け、伊豆諸島の無歯科医村への訪問診療やタイのプーケットへの歯科ボランティアなど、教職員や学生による社会貢献が海外にまで及んでいる。

人口流出問題が契機となって始められた横須賀商工会議所主催の地域活性化に関するフォーラムへの学生参加に加え、商工会議所の役員を当該短期大学の外部評価委員に委嘱するなど、地域と大学の交流・連携を深めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 横須賀市と締結した「帰宅困難者避難所に関する防災協定」により、大学敷地内に市民用備蓄品を常時管理するほか、横須賀シーサイドマラソンで AED を携えた職員の配置、マラソン参加者や応援する市民等に無料歯科検診を提供している。ほかにも近隣の小学校や幼稚園の児童・園児への歯磨き指導、「ジャカランダ・フェスティバル」や稲岡祭（学園祭）での無料歯科検診や無料健康測定、伊豆諸島の無歯科医村への訪問診療やタイのプーケットへの歯科ボランティア活動など、永年にわたって社会貢献を果たしている。

聖セシリア女子短期大学の概要

設置者 学校法人 大和学園
理事長 安藤 公子
学 長 安藤 公子
A L O 大谷 純一
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 神奈川県大和市林間 2-6-11

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

聖セシリア女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

ただし、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められるため、その改善を条件として付すこととする。当該指摘事項については、平成 31 年 6 月 30 日までに改善状況の報告を求め、改めて判断を行う。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、キリストの教えを基盤とする教育によって、「愛と奉仕の心」をもって社会貢献できる、「知性」を持った自立した女性（人間）を育成するという、創立者の教育理念・理想が明確に示されている。これは印刷物・ウェブサイト・教室等での額装等を通し広く共有されている。建学の精神に基づいた明確な教育目標が示され、学習成果は保育実践力・自己表現力・共生力・自己向上力として示されている。学習成果を量的・質的に測定する仕組みを有し、学習成果の点検は毎年実施している。学習成果を焦点とする査定の手法は多様なものを有している。恒常的な自己点検・評価を実施する体制として、新規程の整備と組織の再編を行い、前回の第三者評価における「向上・充実のための課題」への対応を誠実に行っている。また、自己点検・評価には全教職員が関わり、報告書はウェブサイト等で公表されている。ただし、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

学位授与の方針は建学の精神に基づき学則で規定され、教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針にのっとり、保育者・社会人として必要な力を獲得できるものとなっている。成績評価は適正になされている。入学者受け入れの方針は、Campus Guide 等で示されている。学習成果獲得に向け、学生による授業評価や事務対応及び施設等に関する満足度調査の活用等、組織的な取り組みが行われている。また、学習支援室の設置、習熟度別クラス編成の実施、カウンセラーによるメンタルケア、チューター制度等、細やかな支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。研究活動は規程等を整備し、成果は研究紀要等において発表し、公開している。FD 活動として学生による授業評価及び教員相互による授業参観等を実施して、授業改善等に活用している。SD 活動としては教職員夏期

研修会、教職員研修等を実施し、関連部署間との連携も図っている。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。施設設備の維持管理は適切に行われている。教室等にはプロジェクターを設置して、視聴覚教材を用いる授業に対応している。コンピュータ教室は、学生用コンピュータのモニタリングができるようになっており、授業は技術に応じたクラス編成を行い、情報技術の向上に関するトレーニングを可能としている。

学校法人の財務体質は厳しい状況にあり、経営改善計画に従い、財務の改善を図る必要がある。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。学長は、規程に基づいて選任され、教授会の意見を十分に聞いた上で、最終的な判断を行っている。監事は寄附行為に基づき、業務及び財産の状況について監査を実施するとともに、理事会に出席して意見を述べている。また監査報告書を作成し理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織し、適切に運営されている。資産及び資金の管理と運用は規程に基づいて適正に実施し、経理責任者は月次報告書を作成し、担当理事を経て理事長に報告している。教育情報及び財務情報については、ウェブサイト上で公表、公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 入学生受け入れに関して、入学予定者にとって最も不安となるピアノ演奏について学ぶ「音楽～ピアノ&リトミック」の直接指導や郵送指導等、様々な方法を用いた「入学前学習講座」が実施されており、今後に向けたプログラム改善の検討にも着手している。

[テーマ B 学生支援]

- 学生の中から募った図書館サポーターを設置し、他の学生に薦めたい本を図書館サポーターおすすめの本として学生ホール等で紹介し、学生が図書館を利用しやすいように配慮している。
- 全学生が必ず係を担う保育フェスティバルが実施され、建学の精神である「愛と奉仕の心」を実践する場、教育目標を具現化する場、日頃の学びを発揮する場として、教職員と学生が一体となって活動している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果の測定において、2年次の卒業間近に「聖セシリアでの生活と学習に関するアンケート」、専門就職先及び卒業生に「聖セシリア女子短期大学の教育に関するアンケート」を実施しているが、結果分析、活用方法等について更なる改善・充実が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人会計基準の改正に対応した経理規程等が整備されていないので、規程の改正を行い整備する必要がある。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長のリーダーシップの下、経営改善を進めるとともに、安定した学校運営に向けた経営判断が行えるよう理事会機能の強化が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体及び短期大学部門で、事業活動収支は支出超過の状態が続いており、余裕資金に比べて負債も多い。改善計画を着実に実施し、財務体質のより一層の改善を図ることが必要である。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、キリストの教えを基盤とし、「愛と奉仕の心」と「知性」を備えた、社会に貢献できる人材の育成であり、必修科目「キリスト教学」の開設、非常勤教員を含めた教員連絡協議会での学長挨拶、額装し教室等への掲示等を通して全学的に共有を図り、ウェブサイト等でも広く学内外に表明している。建学の精神に基づいて教育目標が示され、あらゆる機会に周知し、定期的に点検を行っている。

学習成果は4つの力（保育実践力・自己表現力・共生力・自己向上力）として明確に示されている。学習成果を量的・質的に測定する仕組みを有しており、その点検は、「本学の教育目標の点検と周知に関する取決め」に基づき毎年実施している。学習成果を焦点とする査定的手法として、単位修得状況、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得率、就職率、学期終了ごとに学生が自身の学びを確認する「学習成果の確認」、「聖セシリアの教育の充実に関するアンケート」等、多様なものを有している。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについては、「聖セシリア女子短期大学教育のPDCA」を有し、全学的に行われている。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会、第三者評価委員会、FD委員会、SD委員会を設け、それぞれに規程を整備して活動しており、また、浜松学院大学短期大学部との相互評価も行っている。自己点検・評価には全教職員が関わり、報告書もおおむね毎年度作成され、ウェブサイト等で公表されている。自己点検・評価の成果は、教員会議や事務連絡会に報告され、教職員は、成果を活用して教育研究活動の改善や施設・設備の充実及び自身の資質向上に役立てている。ただし、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は建学の精神に基づき学則に規定され、ウェブサイトで表明されている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に従って定められ、保育者・社会人として必要な力を獲得できる「聖セシリアの保育者養成教育」として図式化されている。シラバスには、各授業内容に対応した4つの学習成果（保育実践力・自己表現力・共生力・自己

向上力) が示され、成績評価は学則やシラバス上の基準・方法に従い適正に行われている。適切に教員が配置され、カリキュラム委員会において開講時期の見直し等を定期的に行っている。

入学者受け入れの方針は、Campus Guide、ウェブサイト等で示され、入学前支援として、入学前学習講座を実施し、入学予定者の不安解消や学習状況把握に努めている。入学者選抜においては、入学者受け入れの方針に応じて適正に運用されている。

学習成果達成度については、在学生、卒業生、就職先へのアンケートを実施し成果が報告されているが、結果はいずれも単純集計にとどまっていることから、より効果的な活用に向けた改善が求められる。

学習成果獲得に向け、毎学期終了後の教員会議では全学生の成績結果の資料を配布し、全教員が個々の学生の学習成果の状況を把握している。FD・SD活動を行い、教員連絡協議会、教職員研修等を通し、教職員間で連携をしている。学生による授業評価や事務対応及び施設等に関する満足度調査の活用等、組織的な取り組みがされている。また入学生・在学生に対し、ガイダンス等を実施し、学習支援室の教員が補習を行うほか、習熟度別クラス編成を実施するなど、多様な学習ニーズに対応すべく努力している。学生課は、奨学金や健康診断等の厚生面の支援をしている。また、クラブ、保育フェスティバル等、学生の自主的活動を運営面・資金面から支えている。またカトリック教育推進委員会は、学生に各種ボランティアを紹介し、機関紙「あぜりあ」を発刊する等、学生の社会的活動をサポートしている。カウンセラーによるメンタルケアを行い、チューター制度(1年次)、クラスアドバイザー制度を設けるなど、細やかな支援に取り組んでいる。学生支援を充実させるため、コンピュータ利用技術の向上を図る体制を組織的に整えることが望ましい。

進路支援については就職課・就職指導室が中心となり、就職ハンドブックを配布し、就職指導プログラムを立案して、就職ガイダンスやセミナー等を行い、就職活動を支え高い就職率をあげている。入学者受け入れについては、学生募集推進室と広報入試担当を置き、計画に基づいて事業を行うとともに、多様な入学選抜を公正に実施している。入学手続者には、入学前学習講座等によって授業や学生生活についての情報を提供している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学科の教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織は適切に編成され、教員数は短期大学設置基準を満たしている。教員の職位は、教育・研究業績等を判断して定められ、採用及び昇任は、教員選考規程等に基づいて適切に行われている。

研究活動は公的研究費の運営・管理に関する規程等を整備し公正に行われており、成果は研究紀要等において発表し、公開しているが、今後、より活性化させることが望ましい。FD活動として学生による授業評価及び教員相互による授業参観等を実施して、授業改善等に活用している。

事務関係諸規程を整備し、学長の下に事務長、各部署に担当者を配置し、責任体制を明確にしている。SD活動として教職員夏期研修会、教職員研修等を実施し、事務対応及び施設等に関する満足度調査により学生からの改善要望等の把握に努めるとともに学生の学習状況や生活面における情報を事務連絡会で共有するなど関連部署間との連携も図ってい

る。就業に関する諸規程等は整備されており、教職員の就業は適正に管理されている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、校舎に隣接して総合グラウンドがある。車椅子用スロープ、障がい者用トイレ等を設置して、バリアフリーを進めている。講義室、コンピュータ教室及び乳児保育演習室、保育実技室等を用意し、AV 機器や教材・教具を備えている。体育館は各種の運動競技等に利用されている。物品管理規程等を整備し、施設設備及び物品等を維持管理している。危機管理規程等を制定し学生及び教職員の安全確保を図っている。コンピュータ教室は、学生用コンピュータのモニタリングができるようになっており、授業は技術に応じたクラス編成を行い、情報技術の向上に関するトレーニングが可能となっている。

財政状況は、事業活動収支で支出超過の状態が続いている。財政上の安定確保に向けた「長期財務計画書」、「学校法人大和学園経営改善計画 平成 25 年度～29 年度（5 カ年）」を策定している。余裕資金に比べて負債が多いので、財務改善への積極的な取り組みを早急に図る必要がある。また、経理規程等が学校法人会計基準の改正に対応していないため、整える必要がある。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、カトリック精神を基盤とする建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、学園の発展に寄与できる者であり、学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。また、毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。さらに、理事会を招集し意思決定機関として適切に運営している。理事会は、理事の職務の執行を監督している。理事会は、学長を窓口として第三者評価に関与し、その役割を果たし責任を負っている。また、理事は、私立学校法及び寄附行為に基づいて選任され建学の精神を深く理解している。理事長のリーダーシップの下、経営改善を進めるとともに、安定した学校運営に向けた経営判断が行えるよう理事会機能の強化が望まれる。

学長は、規程に基づいて選任され、教育運営の最高責任者として、教授会の意見を十分に聞いた上で、最終的な判断を行っている。教育の向上・充実に向けて努力し、教授会を規程に基づき開催し、審議機関として適切に運営している。教授会での審議事項は規程に定められており、議事録を整備している。教授会は毎年度 12 月に、教育目標と三つの方針を確認し認識している。また、学長の下に各種委員会を設置し規程に基づいて適切に運営している。

監事は寄附行為に基づき、業務及び財産の状況について監査を実施するとともに、理事会に出席して意見を述べている。また監査報告書を作成し、毎会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出しているが、監事機能の強化を図る方策の検討と実施のための仕組みづくりが課題となっている。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織し、評議員会の議決を要する事項及び理事長があらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項を規定して運営されている。

当該短期大学をはじめとする学校法人の各部署は、中・長期事業計画書、中・長期の財

務計画及び文部科学省に提出している改善状況報告書を踏まえて、予算の決定を行っている。決定した予算は、各部署において適正に執行されている。計算書類、財産目録等は公認会計士の監査を経て、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。また、毎年5月に監査報告会を実施し、指摘事項に適切に対応している。

資産及び資金の管理と運用は規程に基づいて適正に実施し、寄付金の募集は入学後に実施している。経理責任者は月次報告書を作成し、担当理事を経て理事長に報告している。教育情報及び財務情報については、ウェブサイトで公表、公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座として、二つの大きな試みが行われている。一つは昭和55年度より行われてきた公開講座を、大学の特性を生かしたものとするよう工夫・改善を加えて開講された「セシリアオープンカレッジ」である。これは子育て支援を目的とする親子参加型の講座であり、参加した親に子育ての悩み等を気軽に分かち合える場を提供するだけでなく、学生も子どもの援助者として参加している。二つ目は従来の大学祭を発展させた「保育フェスティバル」である。これは建学の精神である「愛と奉仕」の実践を通して、真のサービス精神を養うこと、日頃の教育成果を発表し、保育者としての育ちを確認すること、学生一人ひとりが、各自の役割を全うすることを通して、達成感を味わい自信を深めること、大学の保育者養成に関する情報発信を行うこと等をねらいとしている。

実施にあたっては、学生の委員が中心となって企画し、内容は、学生が大学での日頃の学びを発揮できるよう、就学前の子どもの対象としたものであり、親子で楽しめるものである。そのため、近隣から親子あるいは家族で来場しており、地域に根差した行事となっている。また、当該短期大学と関わりの深い地域の社会福祉団体からも出店として参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「セシリアオープンカレッジ」は学生が親子の関わりの様子を知る場、当該短期大学の教育目標の一つである保育実践力を磨く場となり、保育に関わる学生としての学びの場を提供している。
- 「保育フェスティバル」実施後の学生アンケートにより、当該短期大学の4つの教育目標である保育実践力、自己表現力、共生力、自己向上力について、意識が高まり学びが深まったと認識している学生が多く、この取り組みが学生の育ちにもつながっている。

鶴見大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 総持学園
理事長	乙川 暎元
学 長	伊藤 克子
A L O	上田 衛
開設年月日	昭和 28 年 4 月 1 日
所在地	神奈川県横浜市鶴見区鶴見 2-1-3

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		200
歯科衛生科		150
	合計	350

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	20
専攻科	福祉専攻	40
	合計	60

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

鶴見大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は建学の精神を「円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践」とし、「大覚円成 報恩行持」を基本理念として 60 年以上継承している。教育目的・目標は学則に示され、ウェブサイト等で表明されている。建学の精神に基づき制定された学習成果は、各学科の教育目的・目標を明確に示し、ウェブサイト等で学内外に明示している。教育の質保証は、全学教学マネジメント改革プロジェクトにおける課題の抽出と改善の継続により行われている。また、自己点検・評価活動は自己点検・評価委員会規程にのっとり、定期的に委員会を開催して自己点検・評価を行い、毎年報告書を作成・公表している。

建学の精神に基づき、学科の特性に応じた学位授与の方針が明確に示され、卒業要件、成績評価基準、資格取得要件は学則に定められている。学位授与の方針は、ウェブサイト等で公表して定期的に点検しており、高い求人率と就職率はこの方針が社会的に通用することを示している。教育課程は、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成され、定期的に見直されている。入学者受け入れの方針は教育課程編成・実施の方針に対応して策定され、入学前の学習成果の評価を明確に示している。入学者選抜方法もこの方針に対応し、多様な入学試験を設定している。

学習成果の査定は各学科の免許・資格の取得率及び専門就職率等の具体性があり、高い取得率は期間内での達成が可能で、実質的な価値を示している。卒業後評価は、卒業後の動向調査等で聴取され、学習成果の点検に活用している。

教員は、日常的な学習成果の獲得状況の把握と授業アンケート等を通じて授業改善に取り組んでいる。事務職員は教学課を中心に学生の教育目的・目標の達成状況を把握し、併設大学とともに全教職員合同の UD (FD・SD) 研修会を実施して学習成果の獲得に向けた学習支援を組織的に行っている。学生委員会は学生生活に関する問題に対応し、進路対策委員会は様々な就職試験対策を実施して就職支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づき整備されている。専任教員の採用・昇任は、「鶴見大学短期大学部教員選考規程」に基づき行われている。専任教員には研究活動に必要な研究室、研究費が確保され、その成果はウェブサイト

で公表されている。

平成 24 年度の組織再編において事務組織の責任体制が明確化された。また、鶴見大学事務局 SD 委員会規程を整備し、これに基づき職員の組織的な能力開発及び資質の向上を図り、様々な SD 活動を企画・立案している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たし、運動場・体育館・図書館等の施設は充実している。教育課程に対応する教室・実習室や機器・備品が整備され、その維持管理も適切である。防災については、規程に基づき、年 2 回の防災訓練と消防設備点検を実施している。全学的ネットワークを構築して学内 LAN を整備し、ICT 教育設備の充実を図るとともに、セキュリティを確保している。過去 3 年間、学校法人全体、短期大学部門ともに、事業活動収支は収入超過であり、財務体質は健全である。

理事長の職務及び理事会の運営は寄附行為に規定され、理事会は理事長が招集し、適切に運営されている。学長の職責は学園管理規程、教授会の運営は教授会規程に定められ、教授会は学長の命を受けた短大部長が議長を務め、教育研究上の審議機関として運営されている。監事は私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の監査を適宜行い、理事会及び評議員会で監査報告を行っている。評議員会は理事の定数の 2 倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。理事会において決定された事業計画と予算の執行は公認会計士と監事による中間監査を受け、また資産及び資金の運用は理事長を委員長とする資産運用管理委員会で管理されている。教育情報の公表、財務情報の公開はウェブサイトにて行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を現代に対応する形で表現しようとする試みは、学生にとって建学の精神をより身近なものとして捉えやすくしている。さらに、建学の精神を日常的に学生が確認できるように全ての教室内だけでなく学内各所に掲示している点は、学内での共有化を高めている。

[テーマ B 教育の効果]

- 歯科衛生科で行われている「ステップアップノート」は、学生にとって非常に分かり

やすく使いやすいもので、その活用は卒業までのビジョンを把握することができるだけでなく、自分の学習成果を振り返るのに役立つと考えられる。また、質的データの蓄積としての効果に資するものになっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 医師及び看護師が常駐する保健センターの設置は、キャンパスにおける学生のメンタルヘルスの相談、日常的な学内での怪我や急病、事故に対する応急処置、健康相談等を容易に行うことが可能であり、安心・安全及び充実したキャンパスライフを保証する上で極めて良好な環境を提供している。
- 学生の意見や要望を直接聴取するために工夫された「学長 POST」は、学生一人ひとりの意見を直接学長に反映させる点において大いに効果的であるだけでなく、投函された意見や要望に学長自らが直接回答して学生とのコミュニケーションをとるシステムが機能している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 歯科衛生科では、歯科衛生士の実習助手を 12 人配置して、実習指導を分担して行い、成果をあげている。また、教員と実習助手の各 1 人が少人数の学生グループを担当して、国家試験までの学習と生活の両面で、きめ細かく面倒を見る体制を構築している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスは必要項目未記入の科目が散見され、シラバス審査委員会の活動内容などを明確にし、組織的な取り組みが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神を「円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践」とし、「大覚円成 報恩行持」の基本理念が明示され、時代に対応した分かりやすい形で説明しようとして取り組んでいる。加えて、定期的かつ日常的に履修要項やウェブサイトで学内外への周知・浸透・共有化を図ってきている。

各学科においては、建学の精神に基づいた教育目的・目標を設定し、学内外で周知するとともに定期的に点検しながらその達成に取り組んでいる。さらに、建学の精神に基づき制定された学習成果は、各学科の教育目的・目標を明確に示し、学内外に定期的に表明している。

教育の質保証については、関係法令を順守しながら、各学科で必要とされる専門職の免許・資格取得状況等から学習成果を査定している。加えて、「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」により、課題の抽出や改善プランの策定・実施といった PDCA サイクルを展開することで、学習成果の点検を行っている。教育の向上・充実のために履修系統図とナンバリングを導入し、シラバスに掲載している。

自己点検・評価については、「鶴見大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」を定め、その委員会組織を整備している。また、同系学科を持つ関西女子短期大学と短期大学間相互評価を行うとともに、定期的に委員会を開催し、日常的に自己点検・評価を行い、毎年、全教職員の意見を反映した自己点検・評価報告書を作成してウェブサイト上で公表している。自己点検・評価を通して改善が行われた事項の効果を明確に検証するシステムの導入が今後の課題ではあるが、自己点検・評価活動等の実施体制は確立し、向上・充実に向けて努力している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の特性に応じて学位授与の方針が定められ、学則に資格取得要件、成績評価基準、卒業要件を規定している。学位授与の方針は、定期的に点検されてウェブサイトで学内外に公表されており、高い求人率と就職率はこの方針が社会的に通用することを示している。

教育課程は、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成されて、定期的に見直されている。平成 26 年度にはシラバス審査委員会を設置し、シ

ラバスの共通フォームや作成要領等の見直しを行っているが、今後は、当該委員会の活動を更に明確にし、シラバスの未記入項目の改善等に取り組まれない。

入学者受け入れの方針は教育課程編成・実施の方針に対応して策定され、入学前の学習成果の評価が明確に示されている。

学習成果は各学科の免許・資格取得などの具体性があり、その高い取得率や専門就職率から一定期間内での達成が可能で、実際的な価値があることを示している。卒業後評価は、卒業生及び就職先に対する卒業後の動向調査や実習懇談会等を通じて聴取され、学習成果の点検に活用される環境づくりがなされている。

教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価し、獲得状況を適切に把握するとともに、授業アンケート、教員相互による授業参観、FD 活動等を通じて授業改善に取り組んでいる。事務職員は教学課を中心に、教育目的・目標の達成状況、学習成果の把握・共有の作業を日常的に行っている。また、併設大学と合同で全教職員のUD (FD・SD) 研修会を実施して、学習成果の獲得に向けた学習支援を組織的に行っている。教職員は施設設備や技術的資源を有効に活用している。

入学から卒業まで同じ教員が担当するクラス担任制をとり、一貫したきめ細かい学生支援がなされている。学習成果の獲得に向けて教務オリエンテーションを実施し、履修要項等の配布、基礎学力不足の学生に対する補講の実施など積極的に行っている。学生生活については学生委員会が中心となって、クラブ活動など多くの支援を行っている。学生の社会的活動は積極的に評価している。就職支援については進路対策委員会を中心に様々な就職試験対策を実施している。卒業生の就職状況は、卒業生の就業実態アンケート調査から就職状況を把握して学生の就職支援に活用している。

入学者受け入れの方針は募集要項に明示され、入学者選抜の方法は入学者の能力に対応した多様な入学試験を設定し、適切に実施している。入学者に対して学習や学生生活に関する情報を提供しているが、入学前教育の充実が課題である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、全学及び学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備され、短期大学設置基準を満たす教員数が配置されている。教員の採用・昇任に関しては、「鶴見大学短期大学部教員選考規程」等に基づき適切に行われている。専任教員の研究活動はそれぞれが関連する学会に所属して成果をあげ、ウェブサイト上で公表されている。

事務組織は、平成 24 年度の組織再編により管理・教学部門を統括した責任体制が明確化された。また、「鶴見大学事務局 SD 委員会規程」に基づき、職員の組織的な能力開発と資質の向上を図る様々な SD 活動を企画立案し、実施している。教職員の就業に関する諸規程は整備され、適正に管理されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、運動場・体育館は優れた施設である。教育課程に対応する教室・実習室等や機器・備品が整備されており、図書館は蔵書、設備ともに充実しており、アクティブ・ラーニング対応の学習スペースも設けられている。施設設備等の維持管理は「学校法人総持学園事務局事務分掌規程」にのっとり所管部署により適切に管理され、防災については「学校法人総持学園防火・防災管理規程」及び「鶴見大

学防火・防災管理規程」に基づき、年2回の全学生、教職員、委託業者等の参加による防災訓練と消防設備点検を実施している。

各学科の特性に合わせ学内コンピュータシステムの整備と管理を行い、技術的資源を活用した授業を展開する環境整備に適切に対応するとともに、セキュリティ面も確保している。

学校法人全体、短期大学部門ともに、事業活動収支は過去3年間にわたり収入超過である。教育研究経費比率は適正であり、施設設備等についても十分な資金配分がなされ、入学定員・収容定員も充足しており、健全性の高い財務体質である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長、理事は建学の精神を理解し、学校法人の発展に寄与できる者であり、学校法人は、理事長のリーダーシップの下、適切に運営されている。理事長の職務及び理事会の運営は寄附行為に規定され、理事会は理事長が招集し、理事長が議長を務めており、理事会は適切に運営されている。理事長は毎会計年度終了後、監事の監査を受けた決算及び事業実績を理事会で決議し、同日に開催する評議員会に報告し、意見を聴取している。

学長は建学の精神を理解し、学識に優れ、短期大学運営に識見を有する者である。学長の職責は学園管理規程に、教授会の運営は教授会規程に定められ、教授会は学長の命を受けた短大部長が教授会の議長を務めて、教育研究上の審議機関として適切に運営され、議事録も作成されている。教授会の下に設置された各種委員会は、学長のリーダーシップの下、それぞれの委員会規程に基づいて適切に運営されている。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行うとともに、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出し、決算の監査報告を行っている。また監事は、理事会及び評議員会に出席して学校法人の運営全般に関する情報及び理事会の意向を把握し、意見を述べている。

評議員会及び評議員に関する事項は寄附行為に定められている。評議員会は、理事の定数の2倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画と予算は、毎年10月に学校法人が各会計部門に基本的な編成方針を通達し、各部門の意向を集約した事業計画案・予算案の編成に着手し、3月に開催される評議員会に諮問した後、理事会において決定している。決定した事業計画と予算の執行については、公認会計士を加えて監事による中間監査を実施している。また資産及び資金の運用については、理事長を委員長とする資産運用管理委員会を常置して管理している。教育情報の公表、財務情報の公開はウェブサイトにて行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

保育科と歯科衛生科はともに、建学の精神に基づいて深い教養と技能を持ち合わせた専門職（幼稚園教諭、保育士、歯科衛生士）を養成するという明確な目的を有しており、教育課程はその職業教育の役割と機能を内包し、その分担も明確である。専門職を希望する高校生に対しては、専門職になるという意欲が最も重要であることを、オープンキャンパスにおける模擬授業や高等学校での出張講義だけでなく、鶴見大学附属高等学校での懇談会において説明し、その理解が得られるよう努めている。

各学科の教育課程は、免許・資格取得を目標としているために職業教育に必要な内容と実施体制を含んでいる。加えてキャリアアドバイザーを配置して、職業教育を支える体制も確立している。

リカレント教育として、保育科では教員免許講習を、歯科衛生科では在宅歯科医療研修会が行われている。同窓会と協力して、同窓会員のためのリカレント教育システムを確立するなどの検討を期待したい。

専門職教育を担う教員は職業現場を離れて学生教育に専念するため、保育科で行われている附属幼稚園での連携や幼稚園教諭との情報交換、歯科衛生科での教員講習会への参加は、教員の資質向上に有効と思われる。保育科では幼稚園教諭二種免許状、保育士資格及びその双方の取得率が97パーセント以上で、歯科衛生科の歯科衛生士国家試験合格率も高い合格率を示し、その就職率は両学科ともに100パーセントであった。このことは当該短期大学の教育支援体制が確立し、両学科の職業教育の効果が極めて高いことを示している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 東邦大学医学部において行われる、歯科衛生科の周術期の口腔管理実習は、これからの歯科衛生士の業務には欠かせないものになると思われ、現時点での実施は先駆的な意義がある。
- キャリア支援課に7人のキャリアアドバイザーを配置して職業教育を支えており、学生の職業意識を高める上で極めて有効である。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けて、公開講座「生涯学習セミナー」を平成 27 年度は 2 クール（春と秋）実施しており、短期大学担当の講座は春 1 講座、秋 6 講座が開催されている。また神奈川県相模原市において、相模原市教育委員会後援の出前講座にも参加し、7 日間に 192 人が受講しており、地域社会の文化や福祉の向上に貢献している。

横浜市鶴見区とは平成 26 年に、姉妹都市である石川県輪島市とは平成 27 年にそれぞれ包括連携協定を締結している。前者では鶴見歯科医師会や鶴見福祉保健センターとの口腔保健に関するイベントに参加しており、後者では夏休みを利用した「鶴見大学・鶴見大学短期大学部輪島市民セミナー」を開講して、地域社会との交流活動を積極的に行っている。また、横浜市内の 30 大学で組織する大学・都市パートナーシップ協議会に加盟して、毎年「ヨコハマ大学まつり」を開催している。さらに、JICA 横浜からの委託を受けて、中東地域からの研修生を受け入れており、横浜市内だけでなく、国際的な交流活動にも参加している。

学生のボランティア活動としては、50 年以上前に保育科及び専攻科の学生によって組織された「児童文化部みつる会」が近隣の児童館や保育所で人形劇などの公演活動を行っている。また阪神淡路大震災時に結成された学生ボランティアチームは、災害時に被災地のボランティア活動に参加しているだけでなく、平常時には神奈川県警や地元自治会と協働して防犯パトロール活動を行っている。さらに地元の豊岡商店街協同組合と地域交流協定を平成 26 年に締結し、商店街イベントに学生ボランティアが参加して、地域交流に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生のボランティアチームは、平常時に神奈川県警や地元自治会と協働して防犯パトロール活動を行っている。災害時にボランティア活動に参加することも大切であるが、平常時に防犯パトロール活動に参加することは、継続的な地域活動への参加として優れた取り組みである。
- 「児童文化部みつる会」の人形劇は、近隣の児童館、保育所、幼稚園、育児サークルなどで公演を 50 年以上継続している優れた取り組みであり、長年にわたって地域に貢献している。

横浜女子短期大学の概要

設置者	学校法人 白峰学園
理事長	平野 建次
学 長	平野 建次
A L O	佐藤 寛之
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	神奈川県横浜市港南区港南台 4-4-5

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		200
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

横浜女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月8日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、保育者養成を使命としてきた前身の横浜保姆学院、横浜保育専門学院を基盤として、昭和41年に設立された保育科のみを設置する単科の短期大学である。

建学の精神「愛と奉仕」の下、キリスト教主義の教育理念が寄附行為及び学則等に示されており、学内外に広く周知するよう努め、クリスマス子ども会などの交流の場を通して、具体的に建学の精神を地域にも浸透させる取り組みを実践している。

当該短期大学の教育目的・目標は建学の精神に基づき学則に明確に示され、学生便覧、大学案内、ウェブサイト等で学内外に表明している。保育者に対する社会的要請の変化や入学者の質的变化に対応し、教授会を中心に、教育目的・目標の定期的点検を行っており、建学の精神と三つの方針の整合性を図っている。

学習成果を、建学の精神及び教育目的・目標に基づき、明確に定めているとともに、自己点検・評価委員会等で点検している。

自己点検・評価活動は、規程に基づき自己点検・評価委員会を整備し、日常的に点検・評価を行っており、自己点検・評価報告書等を定期的に作成し、ウェブサイトで公表している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき定められ、大学案内、学生便覧、ウェブサイト等において、学内外に表明されている。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成されている。成績評価はシラバスの「評価の方法」に示され、初回授業時のオリエンテーションで学生に説明・周知し、履修規程に沿って行われている。

入学時及び年度はじめにガイダンスを実施し、学生の目的意識の明確化や学習の動機付けを行っている。また、学生の学習上の問題・悩み等には教員による個別対応に加え、クラス担当制やオフィスアワー、心理相談室など組織的に支援している。学生の就職支援としてキャリア支援室を学内に設置し、卒業生の就職活動報告書を含む就職関連資料を配置するとともに、きめ細かな指導・支援に努めている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項に明記されている。多様な入学者選抜試験を実施

し、入学手続者に実施されている入学前プログラムでは、ピアノの習熟度に合わせてグループ分けして指導を行うなど、充実した内容で実施されている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教員は学位や職務実績、教育業績、研究業績等に基づいて配置されている。教員の研究活動は、ウェブサイトで公開されている。事務組織は規程に基づき整備され、責任体制も明確である。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。図書館については、施設設備及び蔵書数ともに充実した内容となっており、学習支援を行う体制が十分整えられている。また、講堂は音響等の設備も充実しており、保育士を対象に研修会を開催し、地域住民のための公開講座やコンサートにも無料で開放され地域貢献の場として活用されている。防災に関しては防災管理規程を整備し、防災訓練については、地震対策を中心に行っている。

事業活動収支は、学校法人全体及び短期大学部門において過去3か年にわたり支出超過の状態が続いているが、平成27年度に中長期の経営改善計画を策定し、収支均衡に向けて努力している。

理事長は学長を兼任しており、様々な場面で理事長自らが、教学・管理運営面から議案を提示し、短期大学の将来構想について積極的に検討を行っている。また、学校法人の管理運営上の課題について情報収集に努め、優れたリーダーシップを発揮しており、理事会も適切に運営している。

教授会は、教授会規程に基づいて開催され、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会・評議員会への出席、監査報告書の作成等の業務を適切に遂行している。評議員会は寄附行為に基づき、理事の定数の2倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。教育情報・財務情報はウェブサイトにて公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 「愛と奉仕」の建学の精神にのっとりたキリスト教主義の教育理念を寄附行為及び学則等に示し、各種行事・集会・研修や各種印刷物・ウェブサイト等により学内外に広く周知を図っている。特に「地域クリスマス子ども会」などの交流の場を通して具体的に

建学の精神を地域にも浸透させる活動を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 実習指導の授業で、学習活動をまとめあげる集大成として「マイ・ノート」と呼ばれる資料づくりが指導されており、学生は能力に応じた学習活動をすることができ、学生自身の学びを再確認する機会ともなっている。このノートは就職後にも十分活用できる内容となっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館は、施設・設備・蔵書数ともに充実した内容となっており、司書が複数配置され、選書・除籍なども適切に行っており、学修支援を行う体制が十分整えられている。また講堂は音響等の設備も充実しており、保育士の研修会場や公開講座などに無料で開放している。
- 要点をコンパクトにまとめた独自の「大規模地震対応マニュアル」を水に強いストーンペーパーにより携帯用として作成し、救助用の笛とともに学生及び教職員全員に配布している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスにおいて、授業内容が毎回ごとの記述になっていない科目や 15 回目に試験を実施している科目が散見される。担当教員への周知とともに共通のフォーマットを作成するなど改善が望まれる。
- 教育実習指導・保育実習指導Ⅰ及び保育実習指導Ⅱ及びⅢについて、時間割及びシラバス上では合同で実習指導が行われているように見える。シラバスを科目ごとに作成し、時間割も科目ごとに設定することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、事業活動収支は学校法人全体・短期大学部門ともに過去 3 年にわたり支出超過が続いている。平成 27 年度において 5 年後に均衡を目指す中長期経営改善計画を策定しており、その着実な実行が求められる。
- 資産運用に関しては経理規程及び寄附行為にのっとり運用しているが、資産運用規程

を整備することが必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「愛と奉仕」として確立され、それに基づく教育理念が明確に示されて、学生便覧、大学案内、ウェブサイトなどで学内外に表明されている。

建学の精神は定期的に確認され、入学式、卒業式、修養会、月例集会（礼拝）、アセンブリ・アワー等の学内行事によって共有されている。平成 26 年度の理事会では建学の精神と三つの方針との関連を明確にした。また創立者を紹介した書籍「シリーズ福祉に生きる 68 巻『平野恒』」を各教職員・在学生及び関係者に配布し、創立者の人柄や業績等に触れさせることによって建学の精神を浸透させている。

建学の精神に基づく教育目的・目標は、学生便覧、大学案内、ウェブサイト等で学内外に表明し、新入生オリエンテーションや各種会議、学外の進学説明会等において周知徹底を図っている。

学習成果を、建学の精神及び教育目的・目標に基づき、明確に定めている。学習成果は各学生の成績評価と単位取得の状況、履修カルテによる自己の学習達成状況、授業アンケートによる授業点検、教員相互の授業内容点検、学生満足度アンケート、外部の評価の活用、卒業達成率、資格・免許取得率、専門就職率、留年・休学・退学者の状況などを根拠データとして量的・質的に測定し、自己点検・評価委員会等で定期的に点検している。

学校教育法、短期大学設置基準等関係法令の変更などは適宜確認し、教授会等を通して全学で共有し、法令順守に努めている。平成 23 年度の法令の改正に伴う教育課程改正等は準備段階から全学的に進め、新教育課程への移行を果している。

学習成果を焦点とする査定の手法については、具体的に項目を設定した「学習成果の PDCA サイクル」を確立して図示し、改善に努めている。

自己点検・評価は、「横浜女子短期大学自己点検・評価委員会規程」を定めるとともに、「自己点検・評価委員会」を整備し、日常的に自己点検・評価を行っている。定期的に自己点検・評価報告書等を作成し、ウェブサイトで公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は大学案内、学生便覧、ウェブサイト等において、学内外に表明されている。また、学位授与の方針に設けられた諸項目の達成状況を評価する 11 項目について

学生に自己評価をさせる取り組みを行っている。成績評価と単位認定の基準、卒業の要件は学則に規定している。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成されている。成績評価はシラバスの「評価の方法」に示され、初回授業時のオリエンテーションで学生に説明・周知し、履修規程に沿って行われている。しかし、シラバスに準備学習の項目が明示されていないこと、「授業の目標及び概要」及び講義内容の記載が不十分なものが散見される点については改善されたい。

入学者受け入れの方針は、建学の精神、教育理念に基づき、大学案内やウェブサイトでも明示されている。入学前の学習成果の把握・評価については、保育科単科の短期大学として適切な視点を設定している。入学者選抜の方法は全ての入試において、人物面の評価と学力面の評価の双方を行うことにより、入学者受け入れの方針に対応している。

学習成果として「認証されるもの」と位置付けている学位取得、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の取得は、一定期間で達成可能であるとともに測定可能である。また、その資格・免許を生かした専門就職を可能とし、社会的・実地的な価値がある。人間性や倫理・コミュニケーション力などの汎用的能力については、教育課程との関連性を明確にすることが課題ではあるものの、学生自身の自己評価を取り入れるなど査定方法を工夫している。

教員が実習の巡回指導の場で卒業生の就職先からの評価を聴取している。外部評価の結果を教職員間で共有化し、機関全体として学習成果の達成度の点検・改善に活用しているが、卒業生の進路先からの評価結果を学習成果の点検に活用するため、進路先からの定期的なアンケート評価の実施を今後の課題としている。

教員は成績評価を厳格に行っており、個々の教員が学生の達成状況や授業アンケートの結果により授業を点検し、授業改善を図っているが、学科全体としての点検が望まれる。教学課は教員と協力して、欠席回数が多い学生等には早めの対応・支援を行っている。

学生支援に対する多くの相談窓口を用意することで、学生の生の声をできるだけ取り上げる支援体制の整備に努めている。障がいのある学生への支援体制としては、一部スロープや障がい者用のトイレを設置している。学生の社会的活動を積極的に評価している。

キャリア支援室は、きめ細かな指導・支援に努めている。就職年間指導計画に基づきガイダンス・個別指導を実施しながら、就職状況について全教職員の情報共有を図り、次年度の改善につなげている。進学希望の学生には学務部長が対応し、専任教員が個別に試験対策等を行っている。毎年就職決定率は非常に高く、そのうちのほとんどが専門職への就職であり、短期大学の取り組みの成果が表れている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明記されている。多様な入学者選抜試験を実施し、人物面の評価と学力面の評価の2面を軸にした総合的な評価方式で公平性確保を図っている。入学手続者に対しては、入学前プログラムを実施し、様々な情報提供を行い学生生活の方向付けと動機付けを行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。専任教員を教育課程編成・実施の方針に基づいて適切に配置し、必要に応じて補助教員を配置している。教員の採用、昇任は、規程により公正で適切になされている。

教員は教育課程編成・実施方針に基づき研究活動を行い、「横浜女子短期大学研究紀要」を発刊するとともに、研究活動をウェブサイトで公開している。科学研究費補助金の申請は過去 3 年間行われておらず、外部研究費の獲得ができていない点は課題である。また、FD 活動に関する委員会規程を整備しているが、学内における教員研修の機会を増やすなど一層の FD 活動の推進に努められたい。

事務組織は、事務組織規程を基に運営され、ネットワーク化した情報機器により効率的な実務対応を行っている。危機管理は、防災管理規程に基づき対応している。SD 活動は規程を整備し、SD 研修会を開催するとともに、職員は学外研修にも参加している。

教職員の就業は総務部が統括し、就業規則をはじめ、専任教育職員勤務規程、非常勤講師就業規則、臨時職員就業規則等を整備し、教職員への周知を徹底している。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき、十分な講義室、実験・実習室、演習室等を設置している。図書館は施設・設備・蔵書数ともに充実した内容となっている。授業や行事で利用するための各種視聴覚機器を整備している。また、講堂は本格的な舞台関連情報機器・音響機器等の設備が充実しており、地域活動への無料開放など地域貢献の場としても活用されている。

施設設備、固定資産及び物品の管理は、経理規程に従って運用している。防災に関しては防災管理規程を整備し、防災訓練を実施するなど、主に地震対策を中心に行っている。独自の大規模地震対策の携帯用マニュアルを作成し救助用の笛とともに学生に配布している。情報セキュリティ対策は、独自の対策を講じているが、規程等についても整備されたい。

技術的資源の整備は、光回線による学内全域のネットワーク化を行っている。教務システムを平成 27 年にリニューアルし、教務データの迅速化により、学生の利便性を高めている。

余裕資金はあるものの、事業活動収支は学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 か年にわたり支出超過の状態が続いている。中長期の経営改善計画を平成 27 年度に策定し、平成 32 年度の収支均衡を目指しており、その着実な実行が求められる。また、資産運用に関しては経理規程及び寄附行為にのっとり運用しているが、資産運用規程を整備することが必要である。人事計画・施設整備計画については理事会等で検討しているが、長期的な将来計画と資金計画や支出抑制のため学内の危機意識を醸成されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神や学校法人の使命の再確認と周知、将来構想の策定等の指導的役割を担いながら、学校法人の代表者として、運営全般にわたり、適切なリーダーシップを発揮している。学校法人の最高意思決定機関である理事会は、私立学校法及び寄附行為に基づき定期的開催され、学校法人全般にわたる重要事項を審議している。理事は、私立学校法及び寄附行為に基づき選任しており、建学の精神を理解するとともに、学校法人の健全な経営についての学識及び識見を有する者で構成している。

学長は理事長が兼任しており、教授会を招集してその議長を務めるなど、教学運営及び短期大学の運営全般においてリーダーシップを発揮している。教授会は、教授会規程に基

づいて開催され、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営され、議事録も整備されている。学長は、教授会の下に教育上の各種委員会を設置し、学務の運営に当たっているが、SD・FD委員会など委員会議事録が残されていないものがあり、今後の整備が求められる。

監事は、寄附行為に基づき選任され、定例で開催される監事監査や理事会・評議員会への出席等の業務を適切に遂行し、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。また、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の2倍を超える人数で構成され、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

評議員会への諮問を経て、理事会において毎年度末に次年度の事業計画と予算の承認を行い、適正に執行している。計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況・財政状態を適正に表示している。教育情報及び財務情報は、過去に情報公開の不備があったが、現在はウェブサイト等を通じて公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

実習指導体制は充実しており、保育実習・教育実習における事前事後指導の講義内容については、現在の学生の特性を踏まえ、かつ各教科との関連性を担保しつつ、きめ細かな事前指導、実習中指導、事後指導を実施し、学生の底上げを図る努力がみられる。特に、現場経験のある教員を多く実習指導に採用することにより、より実践に近い形での指導が日々なされている。また併設幼稚園、保育所、そして児童養護施設を持つことも当該短期大学の強みとなっており、様々な子ども達と日頃から触れ合える環境を整えている。特に保育実習Ⅰ（施設）の実習では、系列の児童養護施設で実習を行っており、他の短期大学ではみられない指導上の特色といえる。また、専任教員を基準よりも多く配置していることにより、巡回指導においても施設実習は福祉系専任教員のみで実施するなど、巡回相談中の学生の疑問相談にも適切に対処できる体制を整えている。

「横浜女子短期大学保育センター」において、学び直し（リカレント）の取り組みがなされている。32年目となる横浜女子短期大学保育センターを、周辺自治体の協力を得て運営し、現役の保育士のための研修（職業教育）を実施している。神奈川県内の児童福祉施設に勤務する職員に対して、勤務年数やその時代の要請に応じた保育の知識・技術・役割についての認識を研鑽するための様々なジャンルの研修（職業指導）を行っており、研修の参加人員は年間延べ9,000人以上に達している。自治体からの補助金による運営ということもあり原則受講料は無料であり、実費負担が必要な講座があるものの、当該短期大学の講師陣の力なくしては成り立たないリカレント教育であり、この職業訓練での成果が学生の実習指導に還元もされ、教育事業体としての魅力をより高めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「横浜女子短期大学保育センター」は、保育者養成を使命としてきた前身の横浜保姆学院、横浜保育専門学院の伝統を受け継ぎ、保育科を設置する単科の短期大学である特色を生かし、長年にわたり保育士のためのリカレント教育の中心としての役割を担っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等として、「横浜女子短期大学保育センターの事業」及び「地域女性体操教室」の取り組みがある。「横浜女子短期大学保育センターの事業」においては、県下の現役保育士のための様々な研修が実施され、さらに、保育に関する調査研究が行われている。また、地域住民を対象とした公開講座として「地域女性体操教室」を30年にわたって実施しており、每期100名近い受講者を集めている。運動機能を維持することは豊かな高齢期を迎えるためには欠かすことができず、この教室が地域住民に果たす役割は大きい。なかには20年、30年と継続して参加している住民もあり、地域に欠かすことのできない生涯学習を提供する場となっている。

地域社会の行政・商工業・教育機関及び文化団体等と交流活動として、地域社会における六つの交流活動がなされている。これらの活動をみると、当該短期大学は、子どものみならず大人からも愛され、地域における様々な場面において必要不可欠な存在として位置付けられていることが理解できる。地域の諸団体・諸機関の様々なイベントや企画に協力し、相互交流に努めている。また、約800人を収容できる学内の講堂を無料で地域住民に開放し、「愛と奉仕」の精神の下、積極的に地域住民と関わろうとする姿には、当該短期大学の特色が表れている。

教職員及び学生によるボランティア活動が積極的に行われている。「地域クリスマス子ども会」では、マスコット作り、プレゼント作りなど、役割をあらかじめ決めた上で、何らかの形でいずれかのボランティア活動に学生全員が参加するものとなっている。また、限られた時間の中で学生全員が関わる活動を維持していくために、講義時間との連動を図るなど、学生にとって実践力を高める機会となり得る活動時間を短期大学全体で支援している。また、地域のプロスポーツである、横浜Fマリノス赤ちゃん休憩室の装飾ボランティアや公立保育所での絵本の読み聞かせの訪問ボランティアなどに多くの学生が参加し、建学の精神である「愛と奉仕」の具現化を実践している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神である「愛と奉仕」の具現化を目指し、地域の子ども達が毎年楽しみにしている「地域クリスマス子ども会」において、全ての学生がボランティアとして関わるができるよう、教職員が一丸となって取り組んでおり、当該短期大学の特色が最も表れている。

新潟工業短期大学の概要

設置者	学校法人 新潟科学技術学園
理事長	寺田 弘
学 長	長谷川 富市
A L O	鈴木 真人
開設年月日	昭和 43 年 4 月 1 日
所在地	新潟県新潟市西区上新栄町 5-13-7

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
自動車工業科		120
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	自動車工学専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

新潟工業短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和43年4月に自動車工学を教授する短期大学として開学した。建学の精神を「実学一体」とし、時代に合ったスローガンと解説を付して学内外の理解を深める努力をしている。自動車工学に関する専門の学術を教授するとともに応用能力及び豊かな教養と人格を涵養し、有用な実践力に富む人材を育成することを教育目的としている。その目的に基づいて自動車工学に関する理論と技術に関する授業を行い、二級自動車整備士国家資格取得に対応できる柔軟かつ応用力に富む技術者を養成することを目標としている。

自己点検・評価規程に基づき自己評価委員会を組織するとともに、全教職員がその重要性を認識して日常的に自己点検・評価に関与している。自己点検・評価報告書を毎年作成し、学内や全国の自動車短期大学及び関係機関へ配布するほか、ウェブサイトでも公表している。

学位授与の方針は学習成果に対応しており、自動車工学に関する知識・技術を習得することにより、学習成果をウェブサイト等により学内外に公表している。教育目的・目標及び学位授与の方針に対応させて教育課程を体系的に編成し、教養教育科目と専門教育科目を適切に配置している。企業及び卒業生にアンケート調査を実施し、学習成果の獲得状況の把握と点検に努めている。二級自動車整備士資格試験の合格率は高い。入学者に対する学力調査を行って、基礎学力が不足する学生に対する補習授業を実施している。

当該短期大学は、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、教員を適切に配備している。専任教員の採用・昇任の手続きは教員選考規程に基づいて行われている。助教以上の教員に研究室を与えている。教員の国内外の研修、国際会議出席等に係る規程を整備している。専任教員の研究活動を研究紀要、ウェブサイトで公表している。FD活動に係る規程は整備されており、その規程に基づいてFD委員会を設置している。

事務組織は規程に従い整備され、各部署の長の責任の下で業務を遂行しており、教員との連携も図られている。

校地、校舎面積は、短期大学設置基準に定める面積を満たしている。体育館、グラウン

ド、図書館を含めて、学生の教育・学習及び学園生活を支援する諸施設を適切に整備し、維持管理している。特に自動車整備技術等の育成に関する諸設備は充実しており、教員によって適切に管理されている。自衛消防隊の編成、避難訓練、適切なコンピュータセキュリティ対応等を行っている。

自動車整備技術等で用いる設備については、教員が適切な状態に維持管理している。教職員は全員がパソコンを学内 LAN に接続し、情報を共有している。

過去 3 か年の事業活動収支は、短期大学部門で支出超過であるが、学校法人全体では収入超過であり、余裕資金もある。教職員全員は、当該短期大学の経営状況等を認識している。

学校法人の管理運営体制は、理事長のリーダーシップの下で適切に機能している。理事長は、寄附行為に基づき、学校法人を代表して業務を総理し、理事会を招集して議長を務めている。理事長は、設置する二つの会議（「経営審議委員会」及び「学長・校長会議」）での協議内容を踏まえ、学校法人全体の方針を定め、学校法人の最終意思決定機関である理事会で決定している。

学長は、当該短期大学運営の最終責任者としてリーダーシップを発揮している。学長は教員個人調書と教育研究業績書を基に専任教員全員と一対一で面談し、当該短期大学の運営及び教育等について意見交換を行っている。教授会は、学校教育法で掲げる教学に関する諸事項等を審議している。理事会は、学校法人に係る重要事項等を審議・決定するとともに諸規程の整備等を行っており、かつ理事の職務の執行を監督している。

監事は、学校法人の財産状況及び業務状況を監査し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。毎会計年度の監査報告書を作成し、期限内に理事会及び評議員会に提出している。また、監事研修会等に出席して監事業務に係る資質向上に努めている。

評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として適切に役割を遂行している。資産及び資金の管理・運営は安全かつ適正になされている。財務情報及び教育情報は速やかにウェブサイト上で公表している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

○ 建学の精神である「実学一体」にスローガンを付し、そのスローガンを定期的に点検

して時代のニーズに合わせて改めている。現スローガン「思いやりの心で『実学一体』の精神を実現しよう」を平成 28 年度から『実学一体』を修得し、地域社会に貢献しよう」に改めることにしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 入学予定者に対して、「入学前ゼミナール」として通信添削教育を実施し、学習の成果の把握と入学までの学習習慣の維持を促している。通信添削教育は、入学後の学習の基礎となる数学やクルマに関連する基礎的な知識と、クルマに興味を持たせる内容となっている。

[テーマ B 学生支援]

- 自動車整備士資格取得に係る諸施設が充実している。また、自動車メーカー等の工場見学、講演会、自動車技術・整備セミナーを実施しており、これらを通して学生の学習への動機付けの高揚を図っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 監事機能の強化を図る観点から、監事監査規程を定め、「監事室」を設置して専任の事務職員を配置して監事監査計画に基づいた監査を実施している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 学科の特性上、教員が国家試験等の指導に時間を割かれ、研究等に十分な時間を取れていないので、時間配分の工夫が望まれる。
- SD 活動に関する各種セミナーに参加し資質向上に努めているが、SD に関する規程の整備が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員の状況が低いので、充足率を上げるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神を「実学一体」と定めて教育理念を明示している。点検によって「実学一体」に時代に合ったスローガンと解説を付している。入学式における学長告辞やオリエンテーション時に建学の精神に関する解説を通して学生への周知を図っている。学則に規定する当該短期大学の目的及び学科の（教育）目的は、建学の精神に基づいており、印刷物やウェブサイト掲載により学内外へ表明されている。建学の精神、教育目的を基に学位授与の方針を定め、学生への周知を図っている。教育課程の検討・編成時に学習成果の評価とともに教育目的の点検を行っているが、PDCA サイクルに基づいて定期的な点検を行うことが課題となっている。

学習成果は学位授与の方針に示されている。学位授与の方針に基づき、各授業の到達目標を授業担当者が設定し、その内容を教務委員会が点検し確認している。授業担当者による成績評価結果を教務委員会が点検して全教員へ成績一覧を配付しており、教員は全学生の学習成果の獲得状況を共有している。自動車整備士資格試験の合格状況を学習成果の指標の一つとして、資格試験の合格状況を基に学習成果の点検を行っている。文部科学省及び国土交通省の関係法令等を適宜確認し、法令順守に努めている。多様な学生の受け入れにも積極的で、入学者の基礎学力を把握するために、入学直後に計算力等に関する基礎学力調査を行っている。卒業生が就職した企業に「企業向けアンケート」調査及び卒業生を対象とした「卒業生向けアンケート」調査を実施し、卒業生の学習成果の獲得状況の把握に努めている。学生の授業評価アンケート結果に基づいた授業の改善やFD活動による授業の充実に努めている。

自己点検・評価規程に基づき、自己評価委員会を組織して自己点検・評価を行っており、全教職員はその重要性を認識して日常的に自己点検・評価に関与している。自動車工学系の短期大学と訪問調査による相互評価を複数回実施している。自己点検・評価報告書を毎年作成し、学内や全国の自動車短期大学及び関係機関に印刷物を配布するとともにウェブサイト上でも公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は学習成果に対応している。二級自動車整備士の国家資格取得を目指し

て、自動車工学と自動車整備技術に関する知識・技術を習得することを学習成果としており、ウェブサイト等で学内外に表明している。

教育課程は学位授与の方針に沿っており、自動車整備技術を含む自動車工学系、機械工学系及び電気工学系の専門教育科目群と教養教育科目群とで構成されている。単位の認定は、学則及び授業科目履修等に関する規程にのっとり、厳正に行われている。

入学者受け入れの方針は、建学の精神及び教育目的に基づき、自動車工学・自動車整備に関する技術者の育成を目的としており、入学者受け入れの方針として大学案内、入試要項等の印刷物のほか、ウェブサイトに掲載している。

学習成果としての二級自動車整備士資格試験の合格率は高く、地域社会に自動車整備士を供給することで地域に貢献している。

卒業生が在籍する企業を対象に、卒業生の仕事に対する評価や教育の充実を望む分野等を調べるための「企業向けアンケート」と、卒業生が教育や学生生活をどのように感じていたかを調べるための「卒業生向けアンケート」を実施し、学習成果の点検・見直しに活用している。また、学生による「授業評価アンケート」を毎年実施し、次年度以降の授業改善に生かしている。

学生の図書館利用を促進するために図書館利用ガイダンスを行っている。情報科学演習室を授業時間以外に常時開放して、学生によるインターネットを活用しての就職活動や自己学習等に供している。また、学生同士で気兼ねなく教え合える場として、授業等で使用されていない教室を「学習ネットワーク室」として活用している。

クラス担任制を採用している。クラス担任は、オフィスアワーの時間帯に学生の相談に応じている。保健室には看護師が常駐して学生の健康管理に努めている。学生食堂や売店を設置するなど、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。キャンパス内に学生用駐車場・駐輪場を整備している。地方自治体等による奨学金制度のほか、当該短期大学独自の奨学金制度により学生に対する経済的支援を行っている。キャリアセンターにキャリア支援室及び就職支援室を設置して、クラス担任と密接な連携の下に学生の就職活動や進学を支援している。入学試験は多様な入試区分の下、規程にのっとり公正かつ正確に実施している。入学者に対するオリエンテーションを入学式の翌日に実施し、学習、学生生活を送るに当たっての諸注意等を説明している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、「自動車整備士養成施設の指定等の基準」に基づいた教員を適切に配備している。専任教員の職位は教員選考規程に従っている。教員の採用及び昇任は適正に行われている。専任教員の各研究活動を研究紀要、ウェブサイトで公表している。助教以上の教員に研究室が与えられているが、国家試験対策や補習授業のため、研究に費やす十分な時間が取れていない。教員の国内外の研修、国際会議出席等に関する規程も定めている。FD活動は、FD委員会規程に基づいて委員会を設置して活動している。

事務組織は、事務組織規程及び関連規程に従い、各部署の長の責任の下で業務を遂行しており、就業に関する諸規程も整備され、適正に管理されている。なお、SD活動に関す

る各種セミナーに参加し資質向上に努めているが、SDに関する規程が整備されていない。

校地、校舎面積とも短期大学設置基準を充足しており、体育館やグラウンド等を整備している。自動車整備に係る自動車工学の理論と技術を学生が学ぶ上で充実した実験・実習室等を整備しており、教室には視聴覚設備を設置している。購入図書選定及び廃棄は、図書収集及び管理規程に基づき管理している。図書館と情報センターを設置しており、学生から満足度において高い評価を受けている。物品管理規程等を整備して諸設備の維持管理をしている。自動車整備技術等で用いる設備については、教員が適切な状態に維持管理している。教職員は全員がパソコンを学内 LAN に接続し、情報を共有している。コンピュータセキュリティについては、ファイアウォール等をもって対応している。自衛消防隊を編成し、全学生及び全教職員が参加する避難訓練を実施している。

学校法人全体の過去 3 年間の事業活動収支は、健全に推移しており、余裕資金がある。短期大学部門の事業活動収支は支出超過である。定員未充足の状態が続きその影響が支出超過に表れている。収容定員の充足率をあげるように努力されたい。教育研究経費比率は適切である。経営改善計画を策定し、当該短期大学の将来像、強み、弱みを分析し、改善対策を検討している。経営状況等については、ウェブサイトに掲載のほか、教授会で報告されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき学校法人の業務を総理し、理事会を招集して議長を務めている。また、毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け、理事会で承認された決算・事業実績を評議員会に報告し意見を求めている。理事会は、理事の職務の執行を監督するとともに、学校法人に関する重要事項の審議や規程の整備等を行っている。私立学校法に基づき理事の選任並びに情報公開を行っている。

学長は、学長選任規程に基づき選任され、当該短期大学運営の最終責任者としてリーダーシップを発揮している。学長は、月一回を基本に教授会を開催し、学校教育法に掲げている教学に関する諸事項について審議している。全教員をもって教授会を構成し、かつ事務職員も陪席しているため、教授会の審議状況や当該短期大学が抱えている課題等を教職員全員が理解している。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事会で選出された候補者から、理事長が評議員会の同意を得て選任している。毎会計年度、公認会計士と連携を図りながら、学校法人の財産状況及び業務状況に関する監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会へ提出し報告している。また、文部科学省主催の「監事研修会」に出席し、監査業務に係る資質向上に努めている。学校法人は監事室を設置し、専任事務職員を配置して監査業務の強化に努めている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事定員の 2 倍を超える数の評議員をもって組織している。評議員会は適宜開催され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人の事業計画と予算は、各学校の経営部門の意向を集約した上で評議員会の意見を聴き、理事会で承認している。資産及び資金の管理と運営は、適切な会計処理に基づい

て安全かつ適正に管理されている。財務情報及び教育情報は、速やかにウェブサイト上で公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の職業教育の目的・目標は、自動車工学とそれに関連する機械工学や電気工学分野の学問を教授し、自動車整備技術を習得して社会に貢献する人材を育成することである。

ほとんどの学生は自動車整備士の資格を取得し、専門職として整備関係の企業等に就職している。資格取得に向けた教育は、自動車工学・自動車整備技術教育を担当する教員と自動車整備実習を担当する教員が行い、職業教育の実施体制は整っている。

入学予定者に対して、「入学前ゼミナール」として数学や理科に関する基礎的な計算問題や、入学後に学ぶ自動車技術に関する基礎的な課題等の問題を送付する通信添削教育を実施して、入学後に学習する専門科目との円滑な接続を図っている。「入学前ゼミナール」には、解答欄のほかに入学後の学生生活全般に関する質問を随時メールで受け付けることができるように、メールアドレスとQRコードを記載している。解答の添削返送とともに、質問に対して即時回答を行って、入学前の不安解消に努めている。

教育目的・目標の一つである二級自動車整備士資格試験の合格率は、教育効果を測る量的データとして改革・改善に用いられる。ガソリン自動車整備士、ジーゼル自動車整備士ともに試験の合格率は90パーセント以上である。この結果を参考に、次年度の教育計画を策定して全教員の協力により実施している。この計画の進捗状況を模擬試験を実施して観察し、適宜改善を行いながら学習成果の向上に努めている。

一方、教育効果の質的評価として企業における当該短期大学卒業生の勤務等の評価を企業訪問時における聴取やアンケート調査を行って分析している。平成26年度に卒業生の在籍する企業を対象に、卒業生の仕事に対する評価等を調べる「企業向けアンケート」を実施した。調査の結果、企業からは比較的良い評価を得ていることが明らかになった。平成27年度においては、卒業生から見た当該短期大学の教育内容等について「卒業生向けアンケート」を実施した。調査の結果、卒業生からはおおむね良好な評価を得ることができた。今後も定期的に企業や卒業生にアンケート調査を行い、学習効果の向上に活用する組織的な取り組みを検討する。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 自動車整備士資格試験の合格率は、教育効果を測る量的データとして改革・改善に用いている。二級自動車整備士資格試験において、ガソリン自動車整備士、ジーゼル自動車整備士ともに合格率はおおむね 90 パーセント以上であり、ほとんどの学生が専門職として整備関係の企業等に就職している。
- 入学予定者に対して、入学後の学習の動機付けや基礎学力向上のために、「入学前ゼミナール」として通信添削教育を行っている。課題は数学や理科に関する基礎的な計算問題、入学後に学ぶ自動車技術に関する基礎的な内容であり、入学後に学習する専門科目との円滑な接続を図っている。
- 平成 26 年度に卒業生の在籍する企業を対象に、卒業生の仕事に対する評価等を調べる「企業向けアンケート」を実施した。平成 27 年度においては、卒業生からみた当該短期大学の教育内容等について「卒業生向けアンケート」を実施している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、自動車工学に関連する学問分野、自動車整備技術に関する人的資源及び技術的資源を有しており、生涯学習委員会を設置して、これらの資源を活用した公開講座や生涯学習支援等、地域社会への貢献を積極的に行っている。平成 7 年度から、公開講座「明日へのテクノロジーセミナー」を近隣の自動車関連・製造業関連企業に従事する技術者・経営者及び一般市民を対象に毎年 11 月に開催し、自動車工学に関する最先端の技術情報を地域社会に提供している。平成 27 年度は「これからの車について考える」を総合テーマとして実施した。

地域貢献の一環として、地域における生涯学習の一助となるよう科目等履修生制度を設け、授業を公開している。小学校・中学校の学校訪問を受け入れ、高等学校への出張授業も実施している。地域産業の活性化を図る活動として、新潟県次世代自動車産業振興協議会と連携し、平成 25 年度から県内の自動車部品メーカーを対象に「自動車構造／機能セミナー」を実施している。近年、自動車整備のメカニックを目指す高校生は減少傾向にある。当該短期大学では、「クルマ」とそれに関連する技術に小さい頃から興味を持ってもらう目的で、平成 24 年から公益社団法人自動車技術会関東支部と連携し、小学校高学年を対象にした「くるま未来体験教室」を毎年実施している。また、平成 25 年度より小学校低学年を対象とした「小学生ソープボックスダービー」を NPO 法人日本ソープボックスダービー (NSBD) とネットヨタ富山株式会社の協力を得て、当該短期大学で開催している。平成 27 年度は「モックカー (模型工作) 教室」を、学外の小学校でのボランティアイベントや県立自然科学館でのイベントプログラムとして実施している。

平成 27 年度、地域の小学校 PTA が開催するボランティアイベント「ふれあい広場」に、当該短期大学教員がスタッフとして参加した。また、海岸清掃のボランティア活動に参加している教職員もいるが、学生の参加は少ない。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 自動車工学に関する最先端の技術情報を地域社会に提供する公開講座「明日へのテクノロジーセミナー」を近隣の自動車関連・製造業関連企業に従事する技術者・経営者及び一般市民を対象に毎年11月に行っている。
- 平成25年度から地域産業の活性化を図る活動として、新潟県次世代自動車産業振興協議会と連携し、県内の自動車部品メーカーを対象に「自動車構造／機能セミナー」を実施している。
- 平成24年から公益社団法人自動車技術会関東支部と連携し、「クルマ」とそれに関連する技術に小さい頃から興味を持ってもらう目的で、小学校高学年を対象にした「くるま未来体験教室」を毎年実施している。

金沢学院短期大学 の概要

設置者	学校法人 金沢学院大学
理事長	秋山 稔
学 長	川村 美笑子
A L O	河内 久美子
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	石川県金沢市末町 10

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
現代教養学科		100
食物栄養学科		60
	合計	160

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	食物栄養専攻	15
	合計	15

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

金沢学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月27日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神「愛と理性」は、金沢女子専門学園の開学時（昭和21年）に唱えられたものであり、以来、現在の教育理念、教育指針、教育目標、三つの方針の定礎として受け継がれている。なお、平成28年4月から現代教養学科を開設し、ライフデザイン総合学科の学生募集を停止している。

各学科の教育目的は、建学の精神を定礎とする教育理念「創造」の下、それぞれの学科で育成する具体的な人材像として、学生便覧、新聞等広報媒体、ウェブサイト等で学内外に表明している。学習成果を量的データとして収集することに努め、全学共通と各学科独自の評価指標からなる学習成果評価指標を設定し、短期大学・学科全体としての学習成果を焦点とする査定方法へ改善することに取り組んでいる。

学校教育法等の関係法令の改正については、関係通知の周知を図り法令順守に努めている。また、就職支援センターを中心とするキャリア教育、教育開発センターを中心とする教育課程改革等に、教育の質を保証する観点から、組織的に取り組んでいる。

自己点検・評価活動については、併設大学と合同の大学評価委員会及びその下に置かれる短期大学自己点検・評価委員会において定期的を実施している。

三つの方針は明確に学内外に示されており、その内容に従い、学習成果を多面的に査定し、特に、学科ごとに独自の評価指標別の評定を実施することで、学生による達成度の自己評価を可能にし、学習成果の向上につなげている。卒業生受け入れ先及び卒業生を対象とした質問紙調査の実施により、卒業生の学力等を把握し、学習成果へ反映させている。

教員は相互の授業参観や授業改善のための学生アンケートの結果を受けて授業の改善に役立てており、職員は教員と連携しながら、各学科の教育目的・目標に貢献している。また、学科の学習成果の獲得に向けてクラス担任とそれを補佐するアドバイザー教員体制により、ガイダンスをはじめとして新入生オリエンテーションから適切な学生指導が行われている。

図書館では学習用のパソコンを設置してラーニングcommonsを整備し、各種の情報機器を活用するシステムを構築している。また、女子寮を設置して適切な管理運営に努めるな

ど、学生の満足度を高めるための多くの取り組みが実施されている。さらに、入学前から基礎学力確認課題で自己を振り返らせ、入学後にも継続的に基礎学力の向上を目指した取り組み等を通じて、キャリア教育にも大きく力を注いでいる。

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、教員は教育課程編成・実施の方針に基づいて適正に配置されている。専任教員の教育研究活動に関しては、外部の競争的資金の獲得の奨励と支援体制の確立、さらには研究活動計画の提出も検討している。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、施設設備の維持管理は適切に行っている。

ICT 環境は整備され、学生の学習成果の獲得に有効に活用されている。

財的資源については、余裕資金はあるものの、学校法人全体では過去 2 か年、短期大学部門では過去 3 か年、事業活動収支は支出超過である。中期財務計画（平成 27 年度～平成 31 年度）を策定し、具体的かつ明確な経営改善方針が示されている。

理事長は、運営会議を主宰し、学校法人全般の管理運営を主導するなど、その業務を総理し、運営全般についてリーダーシップを適切に発揮している。学長は、併設大学の運営全般に精通しており、これまでの豊富な経験を生かし、新学科の充実改善等の教学運営全般についてリーダーシップを発揮している。教授会は、教育研究上の審議機関として適切に運営されており、学長は規程に基づき選任されている。

ガバナンスについては、監事の業務の遂行、評議員会の運営は適切であり、IR 推進に関わる全学組織として評価企画委員会が設けられ、学生情報や経営上の客観的データを共有し、中・長期的視点に基づいた計画的な学校経営が推進されている。予算の執行状況は適切で、計算書類、財産目録等の表示は適正である。資産運用、寄付金募集を適正に行っており、ガバナンスが適切に機能している。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学生カルテの作成、GPA による学習評価をはじめ、全ての授業科目を学科ごとの学習成果評価指標に当てはめ、到達目標を設定しその達成度の把握に工夫するなど、学習成果を組織的かつ全学的に可視化する取り組みを積極的に進めている。また、学習成果評

価指標に基づく授業の運営改善や学習成果の査定の仕方の改善計画などが明確に提示されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業生受け入れ先及び卒業生を対象とした質問紙調査の実施で、卒業生の学力等を把握し、在学生に対しては評価指標別の評定平均値と学生による達成度自己評価を実施している。このことが、ライフデザイン総合学科と食物栄養学科の非常に高い就職率につながっており、高い学習成果が認められる。

[テーマ B 学生支援]

- フレッシュマンセミナーによる基礎学力アップ、就職に必要なスキルを学ぶキャリアプランニング、就職試験対策講座（KGC 講座：金沢学院キャリア講座）、本人及び学科の教員がチェックできるキャリア形成へのポートフォリオの作成により、短期大学生生活全期間を通じて進路指導・就職支援を実施している。
- 教育開発センターでの取り組みとして、併設大学教員の支援も受けながら、学力検査を課さないエントリー入試、推薦入試の入学手続者に対して基礎学力確認課題と複数回の入学前セミナーを実施し、基礎学力の充実を図っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館に可動式のミーティングテーブルやホワイトボード、学習用のパソコンを設置したラーニングコモンズを整備し、課題解決型プロジェクトへの取り組みが可能となり、学習の場としての図書館の活用が積極的に図られている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 学内ポータルサイトによる学生に関する情報の一括管理とキャリア形成へのポートフォリオの利用、Web 教材による SPI につながる基礎学力の向上及びフリーライセンスの LMS プログラムの導入による e-ラーニングの実施といった情報機器を活用するシステムを構築し、基礎学力向上とキャリア教育につなげている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 平成 27 年度に実施された、卒業生受け入れ先への質問紙調査（企業アンケート）は、

今後、卒業生受け入れ先だけでなく、学内企業マッチング参加企業、食物栄養学科の学外実習先、県がマッチングしたインターンシップ先も含めた対象企業の拡大、項目内容及び実施頻度を検討して継続的・定期的に実施することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 職員の SD 活動に関し、SD 規程の整備をはじめ、委員会の設置、学内研修会の開催、学外の各種研修会への職員の参画への啓発が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体では過去 2 か年、短期大学部門では過去 3 か年の事業活動収支が支出超過となっているので、中期財務計画に従って収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「愛と理性」は、女子高等教育機関として発足した当該短期大学の前身である金沢女子専門学園の開学時（昭和 21 年）に唱えられたものであり、現在の教育理念、教育指針、教育目標、三つの方針の定礎として受け継がれている。この建学の精神については、校歌に挿入され、始業を知らせる校内放送で放送し、また、学内で 4 か所のデジタルサイネージに表示するなど、共有することに努めている。

教育目的は学則に明確に示されており、建学の精神を定礎とする教育理念「創造」の下、それぞれの学科で育成する具体的人材像として、学生便覧、新聞等広報媒体、ウェブサイト等で学内外に表明している。

当該短期大学は、地域総合科学科であるライフデザイン総合学科を現代教養学科に改組し、教育課程の見直し、コース設定の変更等に応じて、適宜各学科の教育目的、目標の見直しや点検が行われている。

学習成果については、全学共通と各学科独自の評価指標からなる学習成果評価指標を設定し、それを共通の到達目標として明示している。学習成果評価指標の設定、学生カルテの導入、GPA による学習成果達成度の数値化、資格・称号の取得率、就職率、さらに卒業生受け入れ先の調査などにより、学習成果を量的データとして収集することに努めている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正については、関係通知の周知を図り法令順守に努めている。また、就職支援センターを中心とするキャリア教育、教育開発センターを中心とする教育課程改革等に組織的に取り組んでいる。

教育の質を保証する観点から、個々の教員の裁量に委ねられた成績評価を見直し、短期大学・学科全体としての学習成果を焦点とする査定方法へ改善することに取り組んでおり、学習成果評価指標に基づく授業の運営改善や学習成果の査定の方法の改善計画などが明確に提示されている。

自己点検・評価活動については、併設大学と合同の大学評価委員会及びその下に置かれる短期大学自己点検・評価委員会において定期的実施している。今後一層、教職員全員の関与による組織的な取り組みの必要性が認識されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準等について明確に示しており、ウェブサイトを通じて学内外に表明している。各学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応し、学習成果に対応した授業科目を編成している。成績評価については「教育課程実施に関する細則」として学生便覧に記載されている。入学者受け入れの方針は、キャンパスガイド、学生募集要項とともにウェブサイトにも記載されており、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。三つの方針は、明確に学内外に示され、教職員によって適切に運用され、教育の質の保証がなされている。

また、三つの方針に従い、学習成果を多面的に査定し、特に、学科ごとに独自の評価指標別の評定を実施することで、学生による達成度の自己評価を可能にし、学習成果の向上につなげている。卒業生受け入れ先及び卒業生を対象とした質問紙調査の実施により、卒業生の学力等を把握し、教育成果へ反映させている。今後、卒業生受け入れ先だけでなく、学内企業マッチング参加企業、食物栄養学科の学外実習先、県がマッチングしたインターンシップ先も含めた対象企業の拡大、項目内容及び実施頻度を検討して継続的・定期的の実施することが望まれる。

学生支援として、図書館では学習用のパソコンを設置したラーニングコモンズを整備し、学内ポータルサイト Campusmate (キャンパスメイト)、e-ラーニングプログラム Moodle (ムードル) といった情報機器を活用するシステムを構築している。また、女子寮を設置して適切な管理運営に努めており、学生の満足度を高めるための多くの取り組みが実施されている。入学前から基礎学力確認課題で自己を振り返らせ、入学後にも継続的に基礎学力の向上を目指した取り組みは、「キャリア形成へのポートフォリオ」等のキャリア教育にもつながっており、そこに大きく力を注いでいる。その学生一人ひとりに対応した試みは、各学科の就職率 100 パーセントという数字につながっており、社会からも必要とされる人材育成が行われている。

また、資格取得を主たる目的としたライフデザイン総合学科が、コース編成の複雑化と学習内容が一つの職業に特化してしまい、コミュニケーション能力や広い教養力といった社会が求める学生像とのズレが生じているという反省から、現代社会における教養学習の重要性を再認識するための現代教養学科に改組を行った。その際に新たな学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針の基に、自己点検・評価を実施し、教育課程の大幅な見直しを実施することができ、さらに向上・充実のための改革が継続的に実施されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準の規定を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を適正に配置している。また、専任教員の教育研究活動に関しては、十分な時間が取れていない現状にあるが、科学研究費補助金等外部の競争的資金の獲得の奨励と支援体制の確立、さらには研究活動計画の提出も検討されており、改善の方向に向かっている。FD 活動については、学生による授業アンケートや教員による授業相互参観等の集計などの分析をテーマとして取り上げてきた。職員の SD 活動については、SD 規程の整備をはじめ、委員会の設置、学内研修会の開催、学外の各種研修会への職員の参画

への啓発が望まれる。事務職員に関しては、組織規程に基づき編成され、人事管理については就業規則により適切に行われている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。施設設備の維持管理については固定資産及び物品管理規程に基づき適切に管理されている。技術的資源をはじめとするその他の教育資源については、学内にパソコン演習室、CALL 教室等の ICT 環境が整備され、学内ポータルサイト Campusmate (キャンパスメイト)、e-ラーニングプログラム Moodle (ムードル) 等のシステムが連動し、学生の学習成果の獲得に有効に活用されている。

財的資源については、余裕資金はあるものの事業活動収支が支出超過であり、短期大学全体の収容定員充足率が低いので、改善を図ることが望まれる。中期財務計画(平成 27 年度～平成 31 年度)において「教育改革を計画的に推進する、学生数の増加を図る、事業の必要性及び費用の妥当性を精査し、適正な予算編成をする」などの具体的かつ明確な方針が示され、理事長・学長のガバナンスの下、教職員一丸となり、財務状況の改善に取り組んでいる。収支バランスの改善に向けた一層の努力が必要である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、経営上の意思疎通を図ることに努め、学校法人を代表して、その業務を総理し、運営全般についてリーダーシップを適切に発揮している。また、毎月、学校法人の各学長・校長・部長等よりなる運営会議を主宰し、学校法人全般の管理運営を主導している。

理事会は、寄附行為の規定に基づき、定期的開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

学長は、建学の精神及び教育理念を念頭に置いて「(学生の)生きる力の創造」を教育の軸として掲げ、学士力を構成する汎用的技能等の習得を強調した「現代における教養教育」を核とする改革を実施した。学長は、規程に基づき適切に選任されている。教授会運営は、学則、教授会規程にのっとり、教育研究上の審議機関として適切に行われており、教育上の各種委員会も設置規程等に基づき適切に運営されている。

監事は、寄附行為の規定に基づき、評議員会の同意を得て、理事長により選任され、業務又は財産の状況について、毎会計年度に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出するなど、職務を適切に遂行している。

評議員会は寄附行為の規定に基づき設置され、理事長を含む役員の諮問機関として適切に運営されている。

IR 推進に関わる全学組織として評価企画委員会が設けられ、学生情報や経営上の数値などの客観的データを共有し、これらを軸として中期計画(平成 27 年度～平成 31 年度)を策定し実行に移しており、ガバナンスが適切に機能している。教育情報及び財務情報は、ウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では、平成18年の創立60周年を機に、教育理念「創造」とともに、第1の教育指針として「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」と定め、長年にわたって地域と関わってきている。最近では、平成26年3月に金沢市と包括的な連携協定を締結し、スポーツ振興、歴史遺産の保存活用、芸術文化の振興、地域経済の活性化、学生のまち推進など、多岐にわたる分野で地域との連携を推進することになったのを皮切りに、小松市とシニアの健康づくり、スポーツ・アスリートの育成、デザイン・映像コンテンツなどの包括的な連携協定、加賀市、七尾市、白山市とも包括連携協定を結んでいる。

これら自治体との連携事業は、正課の授業と結び付いた活動を原則としており、これを地域連携と呼んでいるが、学生は課外でも様々なイベントに積極的に参加し、学生生活を充実させており、これを地域貢献と呼んで区別している。

特にスポーツ振興プロジェクトとしての金沢マラソンでの「ふるまい鍋」の提供、「地域農産物づくり協働活動支援」としての金沢の食文化振興プロジェクトにおけるシフォンケーキの販売、特産食材のレシピ開発である小松市の「あずき貝」を用いた水産加工品開発、自然薯「金沢籐五郎」の消費拡大に向けたレシピを開発等は、当該短期大学の特徴を示す取り組みであり、「モノ」や「カタチ」として残る結果を得ている。

さらに、平成26年度より地域連携推進センターを立ち上げて、自治体のみならず、企業・団体、地域住民との間のマッチングを行い、地域との連携をさらに推進していく体制を整えている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 数多くの自治体との連携事業は、正課の授業と結び付いた活動を原則とし、これを地域連携と呼んでおり、地域をキャンパスとして教員と学生が地域社会の抱える課題等に取り組んでいる。また、学生は課外でも様々なイベントに積極的に参加し、学生生活を充実させている。これを地域貢献と呼んで区別し、学生に対してはその参加を奨励するとともに状況に応じて、各学科の専任教員が適切にサポートしている。

小松短期大学 の概要

設置者	学校法人 小松短期大学
理事長	米谷 恒洋
学 長	長野 勇
A L O	柳原 守
開設年月日	昭和 63 年 4 月 1 日
所在地	石川県小松市四丁町ヌ 1 番地 3

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
地域創造学科		120
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	診療情報管理専攻	40
専攻科	臨床工学専攻	20
	合計	60

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

小松短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 63 年に石川県・小松市・地元産業界等による第三セクター方式で開学した。建学の精神は「創造的学問の確立を目指し、教育・研究を推進し、その結果の活用をはかることにより、ひろく人類に貢献する人材を育成・陶冶すること」を掲げている。その実現のため「地域創造研究所」を開設したり、社会人対象の履修証明制度を活用した「ものづくり人材スキルアッププログラム」を開講するなど社会人への門戸開放に取り組んでいる。

地域創造学科の五つのステージ（「臨床工学ステージ」、「診療情報管理ステージ」、「ICT & ビジネスステージ」、「航空・観光ホスピタリティステージ」、「生産システムステージ（一般）・（リカレント）」）の人材養成目標を定め、ウェブサイト等で表明している。学生の学習成果は、ステージの入学受入れの方針及び教育課程編成・実施の方針と同様あるいは各ステージで取得した資格・科目の成績と捉えている。

自己点検・評価、第三者評価の全過程で、「自己点検・評価室」が責任を負っている。日常的活動は、学生による授業アンケートの実施・分析、アンケート結果に対する教員の「レビューシート」の提出、非常勤講師を交えた「講師懇談会」、SD・FD 研修会、教員による授業参観などを実施している。

学位授与の方針は、学生便覧やウェブサイトを通して学内外に表明している。高い就職率は人材養成目標の達成を証明している。教育課程は体系的に編成され、当該短期大学としての独自の取り組みである「学内 COC 事業」は学習成果に実際的な価値をもたらしている。入学受入れの方針は、入学後に役立つ知識や能力等を学生募集要項に示している。卒業後評価は、就職先・卒業生の両面から調査等を行い、学習成果の点検に活用している。

学習成果の獲得のために、「学生相談アワー」、「自習支援デスク」、「疑義申し出制度」などを導入し、組織的な支援を行っている。「学生相談センター」やクラス担任などを通じた生活支援を行い、地域でのボランティア活動等は「地域連携センター」を通じて支援を行っている。「生産システムステージ（リカレント）」は、社会人学生の学習支援として特長

的である。

専任教員数は短期大学設置基準を充足し、教員採用・昇任等は規程に基づき行われている。専任教員の研究活動はウェブサイトと「教育・研究シーズ集」で公表している。公的研究費の不正防止に関わる指針など研究活動に関する規程や、FD 活動に関する細則を整備している。情報セキュリティ対策は、「ネットワーク管理センター」が中心となり、学内 LAN の管理等が行われている。「SD 委員会要綱」を定め、職員の個別面談を実施するなど目標管理制度を導入している。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足し、運動場・体育館・学生寮をキャンパス内に設けている。学習に必要な教室を配置し、演習室及び実習室は機器備品を備え、図書館等にはアクティブ・ラーニングに関わる環境が整っている。

学内のポータルシステムである「ユニバーサルパスポート」を導入し、ソフトウェアを学生に無償配付している。授業では、教員はノートパソコンを活用し、学生の情報技術向上に努め、ハード・ソフトウェア導入時には教職員対象講習会を実施している。

短期大学部門では過去 3 か年の事業活動収支が収入超過となっており、教育研究経費比率は適正である。学校法人全体に余裕資金があり、健全な財務体質を維持している。

理事長は、寄附行為及び関連法規にのっとり学校法人を代表し、その業務を総理している。法人運営の円滑化を図るため副理事長と常務理事を定め、学長・事務局長等との会議を毎週開催するなどリーダーシップを発揮している。理事長は、毎年 5 月に決算書及び事業報告書を作成し監事の意見を求め、理事会の議決を経た後、評議員会に報告し意見を求めている。

学長は、教学運営の最高責任者として、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。教授会は、規程に基づき、学長が議長を務め原則月 1 回開催している。副学長職は設けていないが 2 人の学長補佐を配し、「補佐会議」、「主任・委員長会議」を主宰して、課題の把握等に努めている。各種委員会は「委員会運営要綱」の分掌事項に従い運営されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成して毎会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、評価の過程で、評議員が寄附行為に定める人数を満たしていない、また、監事が出席していない理事会、評議員会が複数回開催されているという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、より一層自己点検・評価活動を充実し、適切な学校法人の運営が求められる。教育情報と財務情報はウェブサイト公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 独自に実施している教員と学生が協働する「学内 COC 事業」は、教育目標・学位授与の方針に適う教育活動であり、学生の学習成果に实际的価値をもたらす取り組みである。
- 入学者受け入れの方針は、ステージごとの取得資格や入学後に役立つ知識や能力を明確に示している。入学前の学習成果の把握だけでなく、受験生の入学前学習につながっており、受験生・保護者にとって有益な情報となっている。

[テーマ B 学生支援]

- 「キャリア形成支援委員会」の設置、就職支援員を配置した就職先企業の開拓、卒業生の就職先アンケートの実施などによる学生の卒業後評価など、学生の進路支援に組織的に取り組んでいる。これらの成果が高い就職実績に反映されている。
- クラス担任による「学生相談アワー」や専任教員のオフィスアワーの実施、「学生相談センター」や基礎学力が不足する学生のための「自習支援デスク」の開設など、入学から卒業までの学生の悩みや不安を取り除くための手厚い支援が行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教育課程編成・実施の方針に基づき、実務経験のある教員や技術系教員を多く配置するなど、人材養成目標に沿った教員構成となっている。

[テーマ B 物的資源]

- ステージの教育内容に合わせて数多くの専用教室が用意され、それぞれの教室は充実した設備が整っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 日常的な自己点検・評価活動は行われているが、それらの活動に基づく報告書の公表が前回の第三者評価以降なされていない。自己点検・評価報告書の定期的な公表が望ま

れる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学則に定めた単位計算方法に合わない科目が一部に認められた。教育の質保証を担保し PDCA サイクルを機能させる上で、科目の実施形態（講義・演習・実習）と内容、単位数の見直しが必要である。
- シラバスに 15 回の授業計画のないもの、評価に出席点を加味しているもの、授業内容の表記が少なく学生が理解しにくいものなど、記載内容に不備のあるものが散見された。シラバスの組織的チェック体制を構築し、シラバス記載内容の点検・充実が望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- リカレント入学試験募集要項には「生産システムステージ（リカレント）」の募集定員が明示されているが、選抜方法等の詳細がないので、その選抜方法を明確にすることが望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 蔵書数は満たしているが、多様なステージに応じた、多種多様な図書資料・雑誌の充実が望ましい。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、評議員が寄附行為に定める人数を一年以上満たしていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれない。

- 評価の過程で、監事が出席していない理事会、評議員会が複数回開催されており、特に評議員会においては監事がほとんど出席せず監査業務が適切に行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「創造的学問の確立を目指し、教育・研究を推進し、その結果の活用をはかることにより、ひろく人類に貢献する人材を育成・陶冶すること」を掲げ、専門職業人の育成を教育の理念と定めている。建学の精神・教育の理念の実現のため、地域と短期大学の相互交流のパイプ役として「地域創造研究所」を開設したり、社会人対象の履修証明制度を活用した「ものづくり人材スキルアッププログラム」を開講するなど、地域貢献・社会人への門戸開放に積極的に取り組んでいる。

建学の精神に導き出された学科の教育目標に三つの項目（1. 専門職業人の育成、2. 豊かな教養とコミュニケーション能力の育成、3. 地域貢献・社会人受け入れ）が定められ、ウェブサイト・学生便覧等に明確に示している。加えて、五つのステージごとの具体的な人材養成目標（教育目標）は、ウェブサイト・学校案内を通じて学外に表明されている。ステージごとの入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、履修系統図（カリキュラムツリー）等の活用と相まって、学生の学びの選択が容易となっている。一方で、学生便覧には大学全体の教育目標のみを記載し、ステージごとの教育方針は教育課程編成・実施の方針として示している。教育目標の学内外への表明の観点から、教育目標・三つの方針・学習成果の位置付けを再確認するとともに、ステージごとの人材養成目標（教育目標）の学生便覧への記載と表現の工夫が望まれる。

学生の学習成果は、ステージごとの入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針と同様あるいはステージで取得可能な資格・科目の成績と捉えており、具体的で明確な学習成果項目は認められなかった。学生に分かりやすい、学科あるいはステージごとの具体的な学習成果を定め、学外ステークホルダーにも明確に表明することが望ましい。

教育の質保証に関しては、「主任・委員長会議」、教務委員会や教授会で関係法令の変更等を確認・周知し、必要な手続きを取る体制が構築されている。学修ポートフォリオを導入し、ルーブリックの導入を検討課題とするなど前向きな取り組みが認められるが、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは十分とは言い難い。

自己点検・評価活動は、「自己点検・評価室」を設け規程にのっとり点検・評価活動を行っており、今回の第三者評価の評価校として決定してから報告書作成の過程に責任を負っている。日常的な活動は、学生による授業アンケートの実施・分析と、アンケート結果に対する教員による「レビューシート」の提出、ほかの教員による授業参観、授業アンケー

トに基づいた優秀教員の表彰などを実施している。しかし、前回の第三者評価以降、自己点検・評価報告書の公表は行われていない。教職員が協働しながら積極的に自らが点検評価活動を行い公表することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神と教育目標に基づいた学習成果と対応し、学生便覧やウェブサイトを通して学内外に表明している。就職希望者が全員就職していることから、人材養成目標の達成を証明し、社会的に通用性がある。教育課程は体系的に編成され、当該短期大学としての独自の取り組みである「学内 COC 事業」は学習成果に実際的価値をもたらしている。一方、学則に定めた単位計算方法に合わない科目が一部にあり、さらにシラバスには問題のある科目が複数確認され、教育の質を保証するために見直しや点検が必要である。

入学者受け入れの方針は、取得資格や入学後に役立つ知識や能力を明確に示し、受験生や保護者にとって有益な情報となっている。入学者選抜の方法は、全ての選抜方法において面接試験を実施し、入学者受け入れの方針に対応している。

学習成果の査定は、客観的、相対的に行われており、ステージごとの履修モデルや取得資格は、学習成果に具体性や価値を証明している。学生の卒業後評価は、進路先からの聴取、就職者への面談、アンケート調査を行い、学習成果の点検に活用している。

学習成果の獲得のために、「学生相談アワー」の実施や「自習支援デスク」の開設、成績評価に対する「疑義申し出制度」の導入など資源を整備し、入学後の説明会や各学期のガイダンスでの組織的指導、「ユニバーサルパスポート」の利用などの学生支援を行っている。しかし、基礎学力不足の学生のための「リメディアル科目群」は、学位授与の方針と学習成果の観点から卒業要件の単位に含めないことが望ましい。「学生相談センター」やクラス担任制などを通じた生活支援を行い、地域との連携活動やボランティア活動は「地域連携センター」を通じて積極的に支援している。「生産システムステージ（リカレント）」は、社会人学生の学習支援として特長的である。進路支援は、「キャリア形成支援委員会」や「キャリアカウンセラー」などで組織的に行い、関連資格の取得も支援している。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明確に示しているが、「リカレント入試（生産システムステージ）」はほかの入試と異なる日程や選抜方法、時間割、会場を設定しており、選抜の公正さや大学の主体性について見直すことが望ましい。評価員が評価するに当たって、「学内 COC 事業」、「コマツ工専」等の名称で誤解を招きやすい表現が多いため、今後はそれらの用語を使用するに当たっては十分に配慮されたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。非常勤教員は学科の特性上、多く配置されている。教員の採用・昇任等は規程に基づき行っている。学内に「地域創造研究所」を設けて年報を発行し、「小松短期大学論集」を発行している。専任教員の研究活動実績はウェブサイトと「小松短期大学教育・研究シーズ集」で公開している。科学

研究費補助金に応募実績があり、自治体等の外部補助金で複数の獲得実績がある。公的研究費の不正防止に係わる指針など研究活動に関する規程、個人研究室の整備は行われている。FD活動に関する細則を整備し、学外でのFDについての情報提供などを行っている。年度末に非常勤講師を交えた「講師懇談会」を実施したり、FD研修会を行っている。

事務組織の責任体制は、各種規程が整備され、明確となっている。防災対策については、災害対応マニュアルを策定し、また防火管理のための消防計画を策定し防災訓練を実施しているが、定期的に学生も参加する防災訓練の実施が望まれる。情報セキュリティ対策については、学内LANを「ネットワーク管理センター」が管理している。しかし、セキュリティポリシーの早期策定が求められる。

「SD委員会要綱」を定め、職員の個別面談を実施するなど目標管理制度を導入している。就業に関する規程は、就業規則をはじめとする規程を定め適切に管理している。

校地及び校舎は短期大学設置基準を充足し、運動場と体育館も適切な面積を有している。学習に必要な教室が配置され、演習室及び実習室には必要な機器・備品を備えている。図書館については、蔵書数・AV資料共に十分であるが、ステージの多さに応じた多種多様の図書資料・雑誌の充実が望ましい。図書館と講義室の一部には、アクティブ・ラーニング環境とラーニング・コモンズ環境を整備している。固定資産及び物品管理規程が整備され、施設設備の維持管理は適切に行われている。

学内ポータルシステムである「ユニバーサルパスポート」を導入して全学生にアカウントを配付し、ソフトウェアやウィルス対策ソフトの無料配付等の専門的技術資源を提供している。無線LANは全教室で利用可能である。授業では、教員はノートパソコンを活用し、学生の情報技術向上に努め、新しいハード・ソフトウェアについては教職員対象講習会を実施し、円滑な利用に供している。

短期大学部門では過去3か年の事業活動収支が収入超過で、教育研究経費比率は適正であり、総じて健全な財務体質を維持しているが、短期大学全体の収容定員充足率が低いので、改善が望まれる。学校法人全体に余裕資金があり、健全な財務体質を維持している。中・長期計画は、平成19年度から「集中改革プラン」、平成20年度から「中期財務計画」、さらに平成24年度から「経営戦略会議に基づくアクションプラン」を策定して目標達成に取り組み、その結果、事業活動収支は収入超過に転じた。財務状況等の経営情報は教授会等にて公開され、危機意識の共有はできている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為の規定、学校教育法、私立学校法にのっとり学校法人を代表し、その業務を総理している。また、学校法人の運営全般の円滑化を図るため理事長を補佐する副理事長と日常業務を所掌執行する常務理事(理事長職務代理者)を定めている。さらに、毎週末には、理事長、学長、事務局長等と定期的な会議を開催するなど、リーダーシップを発揮している。理事長は、毎年5月に決算書及び事業報告書を作成し監事の意見を求め、理事会の議決を経た後、評議員会に報告し、その意見を求めている。その他、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌

して最終的な判断を行っている。学長の選出に当たっては、学長選考規程に基づき、教授会及び学長候補者選考委員会が推薦した候補者の中から理事会の議決を経て選任している。教授会は学長が議長を務め、教授会規程に基づき、学長に意見を述べるべく原則月1回開催され、議事録を作成し、適切に運営されている。また、教員は、三つの方針や学習成果に対する認識を踏まえ、重要事項の審議を行っている。大学の規模を勘案し副学長職は設けていないが、2人の学長補佐を配置している。学長は、教授会のほか、学長と学長補佐による「補佐会議」や、「主任・委員長会議」を主宰し、情報の共有・課題の把握等に努めている。各種委員会等は委員会運営要綱等に基づき、分掌事項に対応した適切な運営が行われている。

監事は、当該学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、監査報告書を作成して毎会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は2人体制を採っているが、過去3か年の理事会・評議員会の開催状況で確認する限り、監事が出席していないことが多く、特に評議員会では監事2人とも欠席する会議が散見され、監査業務が適切に行われていなかったという点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。また、評議員が寄附行為の定数を満たしていない状態であった点についても、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

平成24年度に「経営戦略会議に基づくアクションプラン」を作成し、このプランをベースに各年度の事業計画等が策定されている。これらアクションプランや事業計画は、教職員に周知されており、計画的な予算等管理がなされている。教育情報と財務情報はウェブサイト公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、教育目標に「幅広く社会人を受け入れ、学びの場を提供する」ことを謳い、社会人の受け入れを積極的に行っている。学科に設けられた五つのステージのうちの「生産システムステージ（リカレント）」では、平成19年度から毎年20人程度の高卒社会人をリカレント学生として受け入れている。その学生のほとんどは地元企業及びその関連会社の社員であり、当該短期大学への入学は出向の形を取っている。

小松製作所グループにおける社員教育は独自の「コマツ工業専門学院（コマツ工専）」と称する組織で行われ、当該短期大学の「生産システムステージ（リカレント）」はその企業内社員教育の一翼を担っている。そのため、大学内には「コマツ工専」専用の事務室と社員が配置され、事務的手続き等を行っている。

生産システムステージの教育課程は、企業の方針・要望等を聴きながら、改善を図っている。例えば、中国の需要が高い時期には中国語科目を設けるなどである。科目担当者としては、専任教員は主に教養科目を担当し、専門科目は地元企業関係者及び金沢大学工学部の協力を得て実施している。

リカレント教育の最終学期である2年次後期には、当該短期大学で学んだ内容を現場で確認・研究するための「企業現場実習」・「卒業研究」を行い、修了直前に短期大学及び企業関係者に対して研究発表の場が用意されている。

短期大学教育としてのリカレント教育は、平成29年度入学生が最後となる予定である。その後は、平成30年度開校予定の公立四年制大学に引き継ぐ計画となっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成19年度より地元企業及びその関連会社の社員の教育の場として、毎年20人程度の高卒社会人を「生産システムステージ（リカレント）」で受け入れ、卒業後は中堅技術者として活躍できる実践的教育を行っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学の「地域連携センター」が窓口となり、地域社会に向けた取り組みとして各種の社会人を対象とした以下の社会人教育プログラムを実施している。

一つ目は、市民向けの講座として、パソコン・語学・文化等に関連する公開講座の開講である。講師は専任教員がほとんどであるが、語学関係・マナー講座等の一部で外部講師が担当している。開講時期は受講者が通いやすい6月～11月に集中し、平成27年度は14講座に延べ221人参加の実績を残しており、近年、参加者は増加傾向にある。

二つ目は、企業の従業員を対象とした資格取得支援講座である。講師は専任教員と生産システムステージの非常勤講師が担当している。平成27年度実績は7講座に延べ60人の受講生であるが、近年は減少傾向にある。一方で、企業の品質管理への要求の高まりを受け「品質管理検定受験対策講座」の受講者は順調に推移している。

三つ目は、製造業を対象とした企業向け講座「ものづくり企業対象講座」である。講師は生産システムステージの非常勤講師が務めており、内容も企業が欲する実践的内容となっている。平成27年度は2講座、参加者21人で実施している。

四つ目は、ものづくり企業の管理・監督者を対象とする履修証明制度に基づく社会人教育プログラムである「ものづくり人材スキルアッププログラム」の開講である。本プログラムは平成21年から開始し、7年間で22企業延べ81人が修了している。講師は、生産システムステージの教員以外に、国や県の産業支援機関に所属する企業アドバイザーや企業で実績のある実務経験者が担当している。このプログラムは平成27年度文部科学省「職業実践力育成プログラム」（BP：Brush up Program for professional）の認定を受けており（全国123プログラム、石川県内では5プログラム）、この制度は企業が厚生労働省の「キャリア形成促進助成金」を受けられる仕組みとなっている。受講生は、約4か月間、午前中に毎週3～4日間延べ120～200時間の講義を受け、午後は所属企業に戻り、社会人の職業に必要な能力の向上を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 市民向け公開講座を学内で複数開講し、広く参加者を得ている。
- 企業の従業員を対象とした、職業に関わる資格試験対策を中心に「資格取得支援講座」を開講している。
- 製造業を対象とした企業向け講座「ものづくり企業対象講座」を開講し、社会人の新人教育・設備管理等の企業の要望に応じたプログラムを用意している。
- ものづくり企業の管理・監督者を対象とするキャリアアッププログラム「ものづくり人材スキルアッププログラム」が履修証明制度を利用して開講されている。本講座は平成27年度文部科学省の認定を受けており、この制度は企業が厚生労働省の「キャリア形成促進助成金」を受給できるプログラムとなっている。

岐阜聖徳学園大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 聖徳学園
理事長	杉山 元彦
学 長	藤井 徳行
A L O	木許 隆
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	岐阜県岐阜市中鶉一丁目 38 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科第一部		100
幼児教育学科第三部		50
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

岐阜聖徳学園大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は建学の精神にのっとり、宗教的情操教育を通じた人格の形成を目指している。建学の精神である「仏教精神」については、分かりやすい解説も加えられ、大学案内、学生要覧、ウェブサイト等によって内外に示されている。また、多様な宗教行事を通し建学の精神を伝え、学生は大学生生活全般をつうじて建学の精神を体得できるようになっている。さらに「宗教学」を必修科目とし学問においても建学の精神を学べるようにしている。

教育目的・目標は、宗教的情操教育を基調とした教養と知識、専門的学術技芸を修得し、社会に有為な人材を育成することと定めている。学習の成果を量的に把握するため「学修成果アンケート」を実施している。

自己点検・評価に関する規程を整備し、規程に基づき自己点検・評価委員会を組織し継続的な見直しを行っている。平成 27 年度より、全教職員が自己点検・評価に携わることを目指し、事務系職員数名を新たに委員として加え全学的な取り組みとした。

教育課程は、体系的に編成されており学習成果とも一致する。学習成果を検証するために平成 26 年度卒業生から「学修成果アンケート」を実施し、IR 推進委員会が中心となって活用方法を検討している。また、卒業生の就職先に対して「就職先へのアンケート」も実施し、社会において期待される学習成果は、学位授与の方針と対応しているか検証している。入学者受け入れの方針も学位授与の方針と一致し、大学案内や入学試験要項等により明示している。

当該短期大学で安心して学び充実した学校生活を送れるよう様々な支援をしている。各学年には指導担任を配置し、学習・生活面においてきめ細かい支援を行っている。また、平成 27 年度よりオフィスアワーを設定し学生の相談に応じる体制を整えた。履修進度に差が生じる教科については、担当教員の判断により補習授業も行っている。また、自宅での学習を支援するためパソコンの貸し出しも行っている。奨学金制度も整っており、特別選奨生、修学支援奨学金、被災学生支援奨学金等を設けている。

専任教員数・教授数、専任教員の職位等は短期大学設置基準等の基準を満たし、適正に配置されている。専任教員は、所属する学会等で発表や論文執筆を行い研鑽に努めている。研究活動を助成するために「短期大学部研究助成規程」や「教育改革事業助成（岐聖大GP）に関する規程」等を整備し研究支援体制を整えている。

校地・校舎は併設大学と共用しているものの、短期大学設置基準を満たしている。平成28年3月をもって生活学科を廃止したことに伴い、生活学科が使用していた演習室、実習室が幼児教育学科の演習室、実習室として活用され学習環境は充実している。図書館も併設大学と共用で蔵書数、資料数、座席数は確保されており、図書館内の一部をアクティブ・ラーニングスペースとして活用している。

コンピュータ教室には学習成果獲得に必要な機器備品を設置し、学内全域でLANへの接続を可能とし学生の学習環境を支援している。

短期大学部門は事業活動収支が過去3か年支出超過となっているが、学校法人は、ほぼ均衡している。

理事長は、建学の精神に基づき、教職員一体となった大学運営にリーダーシップを発揮している。理事長は理事会運営の長として、毎月1回定期的に理事会を開催するなど、意思疎通を強化する体制が整っている。

学長は併設大学学長を兼務しており、短期大学部長が学長を補佐することにより、短期大学の教学運営に当たっている。学長は併設大学と短期大学を一体的に運営するため評議会を組織し、重要事項を審議している。短期大学における学長の直接的な教学運営は評議会によるものである。

監事は、理事会及び評議員会に学校法人の業務及び財産の状況について監査報告書を提出するなど、適切に業務を実施している。評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。教育情報、財務情報は適切に公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神を推進すべく「聖徳学園宗教委員会」並びに「短期大学部宗教委員会」が中心となって建学の精神に対する定期的な見直しを行い、より分かりやすい表現となるよう工夫している。また、学生は建学の精神を学問として理解しやすい理論で学び、さ

らに宗教行事を通し、建学の精神に触れる機会を多く設けている。

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目的・目標にのっとり、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針が定められている。カリキュラムマップによって、学習の成果が示されており、学生はそれぞれの教科の到達目標や学習成果を確認することができる。また、学修成果アンケートや就職先へのアンケートを実施して、授業の改善に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生への経済的支援のため、家計支持者の死亡や災害により重大な被害を受けた場合に支援する大学独自の奨学金制度を設けている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 生活学科の廃止に伴い、生活学科が使用していた演習室、実習室が幼児教育学科専用の演習室、実習室として活用されている。中でも児童文化実習室は常設の人形劇場として公演活動に使用されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は教職員に対し、建学の理念に対する意識付けを徹底し、学園運営に当たっては、全教職員一体となった取り組みが必要であることを強調し、自ら SD 研修会にも参加して、理事長としてのリーダーシップを発揮している。また、理事長は、全教職員参加型「将来構想委員会」を立ち上げ、教職員協働による学園運営にリーダーシップを発揮している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの授業内容の記載に具体性に欠ける科目が若干あるので、より具体的な記述にすることが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事会を欠席する理事から委任を得る場合に必要となる委任状様式について、一括委任ではなく、書面により議案に対する賛否を表明する方法を取ることが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「仏教精神」を建学の精神として創設された。建学の精神は「聖徳学園宗教委員会」や「短期大学部宗教委員会」によって定期的に見直しが行われ、より分かりやすい表現に改められている。現在は「学校法人聖徳学園の設立趣旨は、仏教精神を基調とした学校教育を行うところにある。本学園は、この仏教精神とりわけ大乘仏教の精神を建学の精神とし、浄土真宗の宗祖親鸞聖人が和国の教主として敬慕された聖徳太子の「以和為貴」（和をもって貴しとなす）の聖句をその象徴として掲げ、「平等」、「寛容」、「利他」の大乘仏教の精神を体得する人格の形成をめざしている」と大学案内、学生要覧、ウェブサイト等に記しているほか、宗教行事「勤行」の記録「学生の皆さんへのメッセージ」や機関紙「ともしび」等の刊行物からも建学の精神を内外に発信している。

「宗教学」が必修科目として設定され、建学の精神を学問として学ぶほか、入学時の本願寺参拝や宗教行事、法話・講話等を通し、建学の精神に触れる機会を多く持っている。

教育の目的・目標として、宗教的情操教育を基調とした教養と知識、専門的学術技芸を修得することと定めている。

シラバスに各授業科目の到達目標を「期待される学修成果」として記載し、カリキュラムマップには全開講科目についての学習成果を記載している。学習の成果を量的に把握するため「学修成果アンケート」を実施している。このほか「就職先へのアンケート及び聞き取り調査」も実施していて、在学中の学習成果が、社会でどのように評価されているか、卒業生を通し知る機会を持っている。調査結果については検討中であり、今後の授業改善や学生指導に活用することを期待する。

学生を対象に「授業評価アンケート」を実施し授業の改善や、教育の質的向上につなげている。

認証評価のほかに外部評価も行っており、当該短期大学が客観的評価を得るための努力をしていることが伺える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は当該短期大学の建学の精神並びに学則に示す目的に基づき、学科の教育目的・目標により学習成果に対応して作成されている。また、学生に配布される学生要

覧に記載されるとともにウェブサイトにおいても公表され、学内外に表明している。幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に必要な科目を、基本となる科目から順次履修できるよう教育課程を編成している。しかし、シラバスの授業内容の記載に具体性に欠ける科目が若干ある。

教育課程の見直しは、カリキュラムマップを作成するとともに科目ナンバリングの導入を計画するなど、見直しを積極的に行っている。

学習成果は、学生が身に付けるべき知識や技術、態度について6項目に整理し具体的に示している。幼児教育学科の学習成果は幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得につながるものであり、免許、資格の取得率の高さは、学習成果が達成可能なものであり、一定期間内で取得可能であることを示している。また、免許・資格は国家資格であり、卒業生が免許・資格を生かした専門職に就いていることにおいても実際的な価値があるものであるといえる。

入学者受け入れの方針については、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づいて設定され、大学案内等に示している。また、高等学校等に対しては、学位授与の方針及び入学者受け入れの方針を十分に説明し、高校生の理解へとつなげている。入学者選抜の方法は、推薦入試（指定校制、公募制）、一般入試及び社会人選抜入試である。特に推薦入試においては面接を実施し、保育者への意欲、求められる態度、幼児教育・保育についての知識等の状況などを総合的に評価している。

学生の卒業後の評価については、就職課員、就職委員の教員により、学内合同企業説明会及び企業懇談会等で、企業人事担当者から卒業生の状況及び評価を聴取している。また、卒業後1年未満（9か月）の状況を把握するため、就職先へのアンケート調査を実施し、評価を把握、問題を明らかにしている。

教員は、学位授与の方針に基づき作成した授業計画によって授業を実施するとともに、学生から授業評価アンケートを受け授業改善に役立てている。また、入学から卒業まで指導担任制をとり、学習成果の獲得に向けきめ細かい指導を行っている。

毎学期はじめに学生へのオリエンテーション、ガイダンスを実施し教育目的・目標、取得できる免許・資格、学習成果等について説明を行っている。

学生の経済的支援のための制度として、入学時における特別選奨生制度や家計支持者の死亡や災害により重大な被害を受けた場合に支援を行う大学独自の奨学金制度も設けている。心身の健康管理は保健室において資格を持った職員が対応している。

就職委員会及び就職課の教職員が主となって、各種資格対策講座の開催、個人面談、就職合宿、就職準備講座等により就職支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、専任教員数・教授数、専任教員の職位等は、短期大学設置基準並びに関係法令に定める基準を満たしており、非常勤教員も含め適正に配置されている。

専任教員には個人研究室が整備され、週1日の研修日を確保している。専任教員は論文執筆、研究発表等の研究活動や外部研究費を獲得する取り組みを行っており、学内におい

ても短期大学部研究助成金制度を設け研究活動を奨励している。研究活動の状況は毎年公刊される冊子やウェブサイト公表している。FD 活動に関する規程を整備し、規程に基づいて FD 活動を適切に行っている。

事務組織は責任体制が確立されている。事務分掌に関する諸規程が整備され、情報機器や備品も整備され、関連部署や教職員と連携して学習成果の向上に努めている。SD 活動に関する規程が整備され、規程に基づいて活動が円滑に行われている。教職員の就業に関する諸規程が整備され、就業規則が教職員に周知されている。就業については、就業規則に基づいて適正に管理されている。

防災対策では、全教職員参加の避難訓練を年 1 回実施し、消火器や AED を実際に使用して訓練している。情報セキュリティ対策は「個人情報の保護に関する規程」をはじめとする諸規程を整備し対策を講じている。

校地面積、運動場、体育館、講義室、実習室、演習室等は短期大学設置基準を満たし、施設・設備は障がい者へ配慮された環境となっている。電子ピアノの導入や古くなったパソコンの更新を検討するなど、教育環境の整備も積極的に進めている。また、児童文化実習室を整備し、言葉・音楽・美術を総合的に身に付けるための人形劇を授業に取り入れ、人形劇の公演ができる専用劇場として活用している。

図書館は、併設大学と共用で、蔵書数、学術雑誌等必要な資料と座席数が確保されている。

コンピュータ教室には学習成果獲得に必要な機器備品を設置し、学内全域で LAN への接続を可能とし学生の学習環境を支援している。情報機器やネットワークのトラブル対応、技術支援では委託の専門技術職員を配置し技術サービスを提供している。また、情報セキュリティ監査実施規則等を整備し、個人情報及び情報技術を適切に取り扱うための教職員研修も実施している。

学校法人については、平成 25 年度、平成 26 年度において事業活動収支が収入超過であったが、平成 27 年度には支出超過に転じている。3 か年における収支はほぼ均衡しており、貸借対照表では施設関係支出の増加により要積立額は減少しているが、経営は正常な状態にある。生活学科の募集停止による学生生徒等納付金の収入減への対応を考慮した今後の改善計画の策定が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、法人組織、理事会運営の長として、建学の精神を教職員に意識付けを行い、全教職員が一体となった学校運営をしている。理事長は、役員、評議員、教職員一体となった学校運営の必要性を強調し、全教職員参加型の将来構想委員会を立ち上げ、短・中長期計画を策定し、法人の円滑なる業務の遂行を図るため、「教学委員会」、「教学経営戦略委員会」、「総務・財務・人事・建築委員会」、「労務委員会」の四つの委員会を立ち上げ、各理事に業務を分担するなど、学校運営に強いリーダーシップを発揮している。理事会運営に当たっては、理事会の出欠確認や委任状への議案の表記など改善しなければならない点もみられた。

学長は、短期大学及び併設大学の学長として学識に優れ、浄土真宗本願寺派の僧籍を有する宗教家として、教学運営に強いリーダーシップを発揮している。教学運営は大学、短期大学一体となった取り組みが必要であることを踏まえ、大学、短期大学が一体となった評議会を招集し、全学的重要事項の審議に当たっている。学長の業務を補完するため、短期大学部長が置かれ、短期大学部教授会の議長として教学運営に当たっている。学長は教授会議事録を確認することによって、短期大学の運営を確認し、意思疎通を図っている。

監事は、理事会及び評議員会に学校法人の業務及び財産の状況について監査報告書を会計年度終了後2か月以内に提出するなど、適切に業務を実施している。

評議員会の出席率も高く、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。学校法人の予算等に関しては、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞くなど適切な業務が行われている。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づく教育情報、財務情報は適切に公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的として、「学科に係わる専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」と示されているように、一般教育科目（共通科目、教養科目）は、平成27年度シラバスには、幼児教育学科第一部には24教科目、第三部には12科目の教養教育科目が設置されている。共通科目の外国語については、英語のほかにも中国語、韓国語が学べるようになっており、アジアの言語と文化に触れられるよう配慮されている。また、教養科目は人文、社会、自然の学問領域に区分され、原則としてその領域の科目が並列開講されており、三つの学問領域を学べるよう配慮されている。

一般教育科目の「宗教学」、「情報処理」、「英語」及び「心理学」は、当該短期大学の専任教員が担当し、他の科目については、併設大学の専任教員及び非常勤教員が担当している。

教養教育の効果の測定については、学習成果を定めており、学生による「学修成果アンケート」を実施し、測定を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 専門科目として位置付けられている「基礎演習」は、短期大学教育及び大学生活にスムーズに入っていくための力を培うことを目的として開設された。基礎演習で学生は、読解力、判断力、表現力等、基本的なことについて学ぶ機会となっている。基礎演習は、専任教員のほとんどが担当し、教員のきめ細かな指導と関わりによって短期大学生としての基礎力を身に付けている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、併設大学と連携した地域貢献事業に取り組んでいるほか、保育者養成機関という短期大学の特色を生かした講座や公演等、多数の事業を実施している。まず、

全学的な組織である「地域・社会連携センター」では、市民を対象とした公開講座を平成 27 年度は 30 講座開講し、そのうち短期大学では 4 講座担当した。

短期大学では、地域の保育者を対象に「保育者のための実践講座」を平成 12 年度から実施しており、多くの保育者の学びの場として、また、リカレント教育の場として保育者の資質向上に貢献している。平成 27 年度には 8 講座開講した。保育に関わる幼稚園教諭、保育士、研究者及び子育て中の保護者を含め、様々な立場の人が気軽に参加できる「岐阜保育研究大会」を平成 12 年度より開催している。ともに子育てを考えることを目指した会として地域に定着している。岐阜保育研究大会では、学生も主催者側の立場で企画、運営にあたり、親子で遊ぶことができる「あそびひろば」を開催している。

平成 27 年度は、短期大学開設 50 周年を迎えたことから、記念事業の一環として「短期大学部 50 周年記念市民公開講座」を開講した。また、現職の幼稚園教諭、保育士の専門職としての質的向上を図ることを目的とする「聖徳会」と連携した幼保新任者公開研修会や県内高等学校との連携事業として、高校生に人形劇やピアノレッスンを実施するなど、多彩な地域連携活動を行っている。

ボランティア活動については、組織的な活動としてではなく教職員、学生ともに個々の活動として、また、サークル活動の一環として取り組んでいる。ボランティア活動については、建学の精神に示されている大乘仏教の教えである「平等」、「寛容」、「利他」について直接的に具現化する活動でもあることから、今後は、組織的な取り組みとして、支援体制が強化されることが期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、現在幼児教育学科（第一部、第三部）のみの単科短期大学である。地域貢献活動も、保育者の資質向上に結び付く講座や講習会、子育て支援に関する活動が中心となっており、多様な取り組みが行われている。いずれも幼児教育学科の特色を生かした地域連携、地域貢献となっている。ボランティア活動はサークル活動の一環として、イベントへの参加となっている。参加サークルは「おりがみ部」、「福祉部」、「人形劇団ぷんちく」等で、これらは短期大学の特色を生かしたものとなっている。

中京学院大学中京短期大学部 の概要

設置者 学校法人 安達学園
理事長 長野 正
学 長 長野 正
A L O 村瀬 孝宏
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 岐阜県瑞浪市土岐町 2216

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		100
健康栄養学科		70
	合計	170

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

中京学院大学中京短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は昭和 41 年 4 月に開学し、建学の精神は「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を掲げ、教育目的・目標とともに、大学案内、学生ハンドブック、ウェブサイト等により学内外に表明している。

学習成果は、建学の精神に基づき、学科共通の学位授与の方針に示され、各学科についても専門化・具現化した学習成果として明示されている。学習成果の査定は、授業改善報告（教員による学習成果レビューシート）の活用や合同学科会議の開催と FD 評価委員会との連携により授業の改善を通して実施されている。

自己点検・評価活動に関しては、平成 23 年度に制定した「FD 評価委員会規程」に基づき FD 評価委員会を設置するとともに、ALO を中心に執行委員と評価領域別担当者を置き、全学的に自己点検・評価活動を行い、その結果を公表している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は明確に定められ、学生ハンドブック、大学案内、ウェブサイト等により学内外に表明している。教育課程は、各学科の学位授与の方針にある到達目標に応じて体系的に編成され、「単位認定及び成績評価に関するガイドライン」を定めて教育の質保証や評価が厳格に行われている。

学習支援はクラス担任等によるきめ細かな支援がなされており、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択、学生生活に関わる内容のガイダンスを年に 4 回実施している。学生生活支援は担任教員と学生支援部が連携して実施しており、特に就職支援についてはキャリア進路委員会と学生支援部の連携支援により、高い就職率をあげている。

教員組織は、短期大学設置基準で規定する必要な教員数を満たしており、教員の任用及び昇任、昇格については規程に基づき適切に行っている。事務局の組織体制と所掌事務は規程により明確化されており、学校法人運営のための事務組織の責任体制は確立している。

校地・校舎面積ともに短期大学設置基準を充足しており、短期大学教育に十分な教育環境が整備されている。図書館は、当該短期大学の規模と専門領域にそくした蔵書等が整っており、学生の学習意欲向上のための環境が整備されている。

資産・物品管理については、規程に基づき適切に維持・管理されている。火災・地震等

危機管理については、規程に基づく消防計画が策定されており、定期的に消防用設備の点検、更新等を行っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策についても適切な対策が講じられている。

財政状況について、短期大学部門は過去3か年、事業活動収支で支出超過の状況が続いているが、学校法人全体は平成26年度、27年度において、収入超過となっており、学校法人の運営及び短期大学の教育研究活動に十分な資産を保有している。

理事長は、全教職員に建学の精神の周知徹底を図り、学校法人を代表する立場で日々の業務を総理している。理事会は定期的開催され、学校法人運営の重要事項を審議・決定している。また、理事は私立学校法及び寄附行為に基づき適切に選任されている。

学長は、建学の精神や教育方針を基礎とした教育研究活動を推進するため、教学部門の最高責任者として、リーダーシップを発揮している。教授会は、学長が意思決定するに当たり意見を述べる機関として位置付けられており、教授会規程を基に適切な運営がなされている。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査するとともに、理事会・評議員会に出席して意見を述べるなど、業務を適切に執行している。評議員会は理事長を含め役員の諮問機関として、理事定数の2倍を超える評議員数により組織され、適切に運営を行っている。

教育情報及び財務情報についてはウェブサイト等で適切な公表・公開を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 非常勤教員を含めた「中京短期大学部合同会議」を開催し、教育目的・目標や方向性の確認及び全体的な課題の共有を行っていることは、学生情報の共有やシラバスの共通化、学習成果の向上等の観点から非常に有効である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 授業アンケートの結果を教員の授業改善につなげていることはもちろんのこと、学生からの一方向的な授業評価にならないよう、自己管理シートを活用し、学生の自省を促

す教育的配慮及び工夫がなされている。

- 各学科とも「履修が望ましい教科」が学生募集要項に明確に示され、さらにこれらの教科に必要な学力水準に達していないと思われる学生に対しては、入学前に課題を課すとともに、入学後には補習教育が準備されており、学生の基礎学力向上のためきめ細かな支援がなされている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生参加型の FD 活動として FD 同好会を立ち上げ、教職員で構成した FD 評価委員会との意見交換の場を設け、全学的な教育活動の活性化と学習成果の向上に努めている。
- 学生の入学後はプレイスメントテストを行い、基礎教育科目の指導と連携させながら保育科では文章力や音楽の基礎技術等の個別指導、健康栄養学科ではスキルアップ講座を開設するなど学習支援に効果をあげている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果レビューシートと授業アンケートを用いた学科レベルでの学習成果の査定に対する PDCA サイクルの構築が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスにおける「到達目標」や「評価方法」等の記載において、両学科間及び内容等にばらつきがみられるため、記述方法の統一が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は昭和 41 年 4 月に開学し、その建学の精神は「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を掲げ、それに基づく教育理念と理想を大学案内、学生ハンドブック、ウェブサイト、及び教職員必携の教職員手帳に明確に示し、学内外に表明している。その教育理念・理想は文武両道を骨子とし、実社会で真に通用する人材を育てることを目指している。また、新入生や保護者には入学式、保護者会、新入生ガイダンスで表明され、新任教職員においても理事長から伝えられ、学生と教職員間で共有されている。

教育目的・目標に関しては、短期大学全体としての教育目的・目標及び各学科の教育目的・目標が大学案内、学生ハンドブック、ウェブサイト等に掲載されている。

学習成果は建学の精神に基づき、学習成果の到達目標として学科共通の学位授与の方針に示され、各学科についても、教育目的・目標に基づき専門化・具現化した学習成果として、学習者が獲得すべき知識・スキル・態度等に関する測定可能な目標設定が明示されている。

また、学習成果の到達目標と建学の精神をより密接化するため、全ての科目に「4 つの力と 11 の要素」のカリキュラムマップを作成して、学習成果の向上を図っている。学習成果の質的・量的データとしての測定はシラバスの内容に従った測定と、専門職への就職率、資格取得率、栄養士実力認定試験、学期末に行う授業アンケートによって可能である。

教育の質を保証するために、教授会・各学科会・各委員会等の教員組織と法人事務部門との連携強化を図るとともに、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認している。

各学科とも学習成果の査定は、教員による授業改善報告（学習成果レビューシート）の活用や、非常勤教員を含めた中京短期大学部合同会議の開催と FD 評価委員会との連携から授業の改善を通して実施されている。そして、この「学習成果レビューシート」に基づき次年度の授業計画の設定や問題提起を行っているが、授業アンケートの活用も含め、学科レベルの学習成果の査定に対する PDCA サイクルの構築が望まれる。

組織改編により、平成 23 年度に「FD 評価委員会」を設置したことに伴い「FD 評価委員会規程」を策定し、自己点検・評価報告書の作成に当たっては、各委員会と事務部署に評価領域や評価区分の担当を割り当て、各組織が担当領域の報告書の責任者となって作成している。

平成 26 年度には、互いに学び合うとともに短期大学教育の質的向上を目的として常磐会短期大学と短期大学間相互評価を実施した。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は明確に定められ、学生ハンドブック、ウェブサイト等により学内外に表明している。学位授与の方針は、教育目的・目標と関連させながら学科共通及び各学科の方針が学則に規定され、入学ガイダンスで説明するとともに、ウェブサイトや学生ハンドブック等に記載され、学内外に表明されている。また、学位授与の方針は、各種資格・免許取得の要件及び法令等にも対応している。

教育課程は、各学科の学位授与の方針にある到達目標に応じて、講義・演習・実習科目がバランスよく体系的に編成されている。成績評価の方法は単位数を学則に定め、評価基準をシラバスに記載し、さらに「単位認定及び成績評価に関するガイドライン」を定めて教育の質保証や評価が厳格に行われている。また、教員の配置及び教員資格審査は適切に実施されている。なお、シラバスにおける「到達目標」や「評価方法」、「事前事後学習」の記載において、両学科間及び内容等にばらつきがみられるため、記述方法の統一が望まれる。

各学科とも、受験生が高等学校において履修することが望ましい教科を学生募集要項やウェブサイトで明示している。留学生支援については、基礎学力、特にコミュニケーション能力の向上への取り組みを期待したい。

学習成果は Semester ごとに、具体的に示されている。各学科ともアクティブ・ラーニングを導入し、表現力・判断力なども養い、学びの基礎が身に付けられるよう努力している。また、カリキュラムツリーを策定し、学習成果の獲得に役立てている。

現在、卒業後評価は就職先に対してヒアリング方式で行われているがガイドラインがなく、聴取内容が統一されていないので、評価方法及び結果の活用方法について検討を行っている。また、社会人として必要な基礎力を養うため「社会人基礎力講座」を開講し、基礎力獲得のための効果的な指導を行っている。

学習支援はクラス担任等がきめ細かな学生対応を任務としてこれに当たっている。教員は学習成果獲得に向けた責任を認識し、授業担当者間の連携協力により、学生の学習成果の向上に努めている。入学前導入教育として、入学予定者に送付した課題を通して入学後の学習の動機付けを行い、また、入学後はプレイスメントテストを行い、基礎教育科目の指導と連携させている。カウンセリングが必要な学生に対しては、専門教員やメンタル心理カウンセラー資格を持つ教員が専門的に対応して学習支援を組織的に行っている。

事務職員は教育目的・目標を認識し、教員と協働体制で学生を支援している。生活面では学生支援部を中心に、クラブ活動・学校行事・奨学金、健康管理など多岐にわたる支援を行い、学生の要望を聴取しながら、常に支援の充実を図っている。

進路支援はキャリア進路委員会を中心に行われ、保育科、健康栄養学科ともに高い就職率をあげており、十分な指導がなされている。

入学者受け入れの方針はウェブサイトをはじめ、学生募集要項に明示し、受験生に対し

では、オープンキャンパス、進学説明会等の機会に適宜説明している。入試は多様な選抜方式により実施され、いずれの入試も入学者受け入れの方針にのっとり公平・公正に行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育目的・目標達成のため学科ごとに編成され、短期大学設置基準で規定する必要な教員数を充足している。教員の任用及び昇任、昇格については、規程に基づき適切に行っている。

研究紀要を発行し、研究成果を発表する機会を確保するとともに、専任教員全員の研究活動状況は1年間の業績リストを研究紀要に記載し、ウェブサイトで公開している。内部研究費は直近の5年間の業績に応じて紀要図書委員会で決定されている。教育の質の向上等を目的に設けられたFD評価委員会は、教授方法の研究や授業アンケートを実施するなど、関連部署と連携しながら、授業改善に取り組んでいる。また、学習成果の向上のためのFD・SD研修会を含め、関係部署と連携して研修会を全学的に年2回行っている。

事務局の組織体制と所掌事務は「組織、管理及び事務分掌規程」により明確化されており、学校法人運営のための事務組織の責任体制は確立している。学校法人運営に関する諸規程及び事務処理のための機器備品類は十分整備されている。また、大学職員としての専門的職能、必要知識の修得のために、年1回の「職能研修」を実施している。なお、SD委員会規程は定められているが、自ら課題としてあげており、組織的な活動の充実が期待される。

人事管理については、就業規則等、全教職員に配布される規程集により周知が図られており、規程に基づき適切に管理されている。

自然環境豊かなキャンパスは隅々まで整備されており、校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足するとともに、運動施設等も含め、短期大学教育に十分な教育環境が整備されている。図書館は、当該短期大学の規模と専門領域にそくした蔵書、学術雑誌等が整備されているほか、インターネットを介しての学術データベースの利用も可能となっており、学生の学習意欲向上のための環境が整備されている。

資産・物品管理については、規程に基づき適切に維持管理されている。火災・地震等危機管理については、「防火及び防災管理規程」に基づく消防計画が策定され、定期的に消防用設備の点検、更新を行っている。避難訓練も年1回、実施されている。コンピュータシステムのセキュリティ対策については、ファイアウォールなどによる対策が講じられている。省エネルギー・省資源対策については、組織的な対策が講じられていないので、今後、管理、教育両面での積極的な対策を期待する。

教員は情報機器環境の整ったコンピュータ室や図書館に設置されているパソコン等を積極的に利用し、学生の学習成果の向上に努めている。

短期大学部門においては過去3か年支出超過の状況が続いているが、学校法人全体の事業活動収支は過去2か年収入超過となっており、学校法人の運営及び短期大学の教育研究活動に十分な資産を保有している。将来にわたり学校法人及び短期大学の財政上の安定化を図るために、中期計画、事業計画に盛り込まれた財政改善策の確実な履行が期待される。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、全教職員に建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」の周知徹底を図り、運営方針、教育方針を共通認識し、教学の責任者や事務責任者との密接なコミュニケーションを通じて、学校法人を代表する立場として日々の業務を総理している。理事会は寄附行為に基づき定期的に開催され、予算や決算をはじめ、学校法人運営に必要な重要事項の決定を行っている。また、理事は私立学校法及び寄附行為に基づき適切に選任されている。

学長は、建学の精神や教育方針を基礎とした教育研究活動を推進するため、教授会及び各種委員会を統括し、教学部門の最高責任者として、リーダーシップを発揮している。

教授会は、教育課程の質の保証、学籍異動、学生支援活動等に関する重要事項を、学長が意思決定するに当たり意見を述べる機関として位置付けられており、下部組織であるFD 評価委員会などの各委員会と連携し、各学科の学習成果や三つの方針を共有しつつ、教育研究推進のための諸活動を行っている。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜監査を行い、理事会、評議員会に出席し、学校法人の財政や業務に関する意見を述べている。また、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会・評議員会へ提出している。

評議員会は理事長を含め役員の間問機関として、理事定数の2倍を超える評議員数により組織され、定例で年2回、必要に応じて臨時で開催されている。また、学校法人の業務又は財産の状況等について、役員に対して意見を述べ、または報告を求めるなどしている。

予算の策定については、中期計画に基づき、各部署から事業計画及び予算案を吸い上げ、評議員会そして理事会において諮られる。予算の執行については、予算決定後各部署にその旨が伝達され、定められた稟議手順を踏んで適切に執行されている。公認会計士は、経理処理及び財務に関する監査を行い、理事長及び監事を交えて監査結果を適切に報告している。資産の運用管理については、資産運用規程にのっとり適切に運用している。

教育情報及び財務情報については、ウェブサイト等を通して、公表・公開が適切に行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では、継続的な取り組みがなされており、地域に十分貢献している。また、そうした様々な取り組みに対する改善計画も立てられており、積極的に取り組んでいる。

公開講座、教員免許状更新講習、食生活アドバイザー検定試験対策講座、管理栄養士国家試験のための受験準備講習会を実施しており、地域社会に向けた公開講座などの実施は、公開講座パンフレットを作成し、地域からの依頼に基づき開講する形式をとっている。また、保育研究会、土岐市市民講座 あすなろ・乳児学級、食育セミナー「ウキウキ！食の探検隊」などを通じて地域との関わりを深めている。

卒業生へのリカレント教育でもある教員免許状更新講習及び管理栄養士国家試験のための受験準備講習会は、地域に開かれた大学としての使命を果たしている。特に、高大連携授業は併設の高等学校をはじめ、いくつかの高等学校で実施されており、学生募集の観点からも有効である。今後、更に多くの高等学校と連携していくことで、真の高大連携制度として確立するものと期待される。

平成24年度末から、併設大学も含めて全学的に地元の各自治体と連携を図るべく協定締結を進め、平成25年2月に中津川市、平成25年6月に瑞浪市、恵那市、平成26年2月に土岐市、平成26年10月に多治見市と協定を締結し、瑞浪市との域学連携事業、恵那市・中津川市・多治見市・他との域学連携事業（市民講座）等を実施している。今後、締結した協定の下に、関係機関と協力し、市民の要望に応えられる事業・機関への更なる発展が期待される。

ボランティア活動は、地域の行政をはじめ、地域の様々な施設などからボランティアの募集があり、各学科ともできる限り地域の要請に応えるよう努力している。平成27年度は東濃地区を中心に、計16回のボランティア活動に参加しており、各学科とも地域の要請に応えるべく努力をしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学の人的資源を活用し、研究会、各種公開講座、教員免許状更新講習、食生活アドバイザー検定試験対策講座、管理栄養士国家試験のための受験準備講習会などを積極的に実施している。これらは、単に地域の需要に応えるだけでなく、卒業生のリ

カレント教育の場としても機能しており、地域に根ざす当該短期大学の特色が表れている取り組みである。

愛知みずほ大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 瀬木学園
理事長	大塚 知津子
学 長	大塚 知津子
A L O	幸田 政次
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	愛知県名古屋市瑞穂区春敲町 2-13

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活文化専攻	30
生活学科	食物栄養専攻	40
生活学科	子ども生活専攻	40
	合計	110

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

愛知みずほ大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「保健衛生の学びを基に科学的思考のできる女性の育成」とし、ウェブサイト、ハンドブック等において学内外に表明している。教育目的・目標は、全学的、専攻課程ごとに記載され、学生に示され、ウェブサイト等で公表している。教育の質を保証するために、FSD 推進委員会、シラバス検討委員会を設け、教務委員会とともに、PDCA サイクルの実施に努めている。

自己評価委員会と FSD 推進委員会の業務分担を明確にして、前者が毎年、自己点検・評価報告書をまとめ、後者が中心となって各委員会が議論をして PDCA サイクルによる改善を行う体制を構築している。

学位授与の方針は専攻課程・コースごとに明確であり、ハンドブック等に明記し、学内外に公表している。教育課程編成・実施の方針は、専攻課程・コースごとに定め、成績評価の基準、卒業及び資格取得の要件を明確にし、学内外に表明している。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイトや学生募集要項に明示し、学内外に表明している。学習成果の査定は、各科目の成績、資格取得状況、学習到達度調査、自己評価シートの四つの指標によって行われている。卒業生の就職先へのアンケート調査等を行い、授業の組み立ての改善につなげている。

授業アンケートを実施し、FSD 推進委員会において、学習成果の達成状況等の評価、検討を行っている。学習支援・指導は教務委員会と各資格担当者、各専攻課程・コースのチューターによって行っている。キャリアセンターとチューター等が連携を取りながら、インターンシップ、資格取得等の学生のキャリアプランニング、キャリア開発を総合的に支援している。卒業生等にアンケートを行い、就職率向上につなげている。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、教員の選考、昇任手続も適正である。教員は関係学会、紀要等で研究成果を公表しており、授業アンケートによる教育改善、学内外研修等の FD・SD 活動も活発である。事務局の責任体制は明確である。就業規則等に基づき適正な人事管理がなされ、規程等の周知も図られている。

併設大学と共用している校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、教育

課程編成・実施の方針に基づき施設が整備され、障がい者対応も図られつつある。図書館は、本館とラーニング・commonsのための設備を持つ分館がある。全学的な LAN 整備により授業等に必要 IT 環境を整えている。施設等の維持管理は、管理規程等に従い適切に行われている。東南海地震対策の訓練や全国に先駆けた「安否確認・防災通報メール」等により適切な危機管理対策が行われている。

余裕資金はあるものの、過去 3 年間の事業活動収支が、学校法人、短期大学ともに支出超過である。中期計画に基づいた計画的な施設の整備や資産の処分、学科再編等が定員の充足につながり、改善がみられる。

理事長は、学校法人を代表して、その業務を総理し、学校法人の意思決定機関としての理事会は、寄附行為に基づいて運営されている。学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、教授会を開催し、適切に審議・運営している。監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為に基づいて開催され、理事長を含め役員との諮問機関として、適正に運営されている。毎年度の事業計画と予算編成は適切に策定され、教育・財務に関わる情報は、ウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生支援は、基礎学力講座、取得資格のための受験対策講座、また、優秀な上級生が下級生（1 年生）に対し教育補助を行うチューター・サポート制度を設けている。さらに、チューター制度（チューター、アシスタント・チューターを専攻課程・コースごとに配置）を導入して、学生一人ひとりに対し、細やかな指導を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 東南海地震を想定した「シェイクアウト訓練」を中心とした防災訓練を実施している。平成 24 年度からメール及びウェブサイトを利用した「安否確認・防災通報メール」システムを全国に先駆けて導入している。また、1 号館 4 階及び 5 階に飲料水、パン等の非常食を常備して帰宅困難な学生や教職員用の備蓄品を確保するなど災害への備えを

十分に行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果は、教育目的・目標を踏まえて明確に定めることが望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門は過去3年間、事業活動収支が支出超過となっている。経営改善計画に従って、一層の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、平成 25 年度から表現の統一化を図り、ウェブサイト、ハンドブック等において学内外に明示している。在学生に対しては基礎教育科目「建学の精神（大学生基礎論）」をはじめ、「生活科学」によって科学的思考法を、「教養演習」によってロジカルシンキングや研究方法というように、建学の精神の内実を伝える科目を配置している。教授会や各種委員会において建学の精神に基づいた教育目的・目標や三つの方針等の見直しに関する議論を通じて、教職員の理念の達成に向けた意思統一が図られている。

学則及びハンドブックを通して教育目的・目標が伝えられ、また、カリキュラム・マップとシラバスの項目「期待される学習成果」によって、各科目に関連付ける工夫の検討がなされている。学習成果は、建学の精神に基づき定められた教育目標の達成結果であるとし、学習成果の測定は、各科目の成績によるほか、取得した資格、「学習到達度調査」、さらに、「自己評価シート」といった四つの指標によって行われている。学習成果は、教育目的・目標を踏まえて明確に定めることが望ましい。

教育の質の保証は、自己評価委員会及び FSD 推進委員会が教育向上のため PDCA サイクルによる改善を行っている。

自己点検・評価活動は、外部認証評価機関による第三者評価に対応できるよう、その実施体制の改善を行っており、自己評価委員会と FSD 推進委員会の業務分担を明確にして、前者が毎年報告書をまとめ、後者が中心となって各委員会で議論をして PDCA サイクルによる改善を行う体制を構築している。自己点検・評価報告書は、ウェブサイト公表し、自己点検・評価の成果の活用については、実施事項と検討事項を各委員会が議論する体制の中で、全教職員が関与している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神に基づき、全学的には「科学的知識を習得し、健やかに生きるための確かな実践力を発揮できる健全な心身を備えた者」、各専攻課程・コースにあつては、さらに「専攻・コースごとに定めた教育目標を達成できた者」に学位を授与するとしてウェブサイトやハンドブックで学内外に明確に示している。教育課程編成・実施の方針は、建学の精神を踏まえ独自の基礎教育科目を設定し、各専攻課程・コースにおいて

は資格取得についての法令等に基づき、その専門性を確保するために、「専門的知識・技術」を習得し「実践力」を身に付けられるよう必要な科目を編成することとしており、それらを学内外に公表している。シラバスには授業の概要、到達目標、学習目標、評価方法、教科書・参考書等が明記されている。入学者受け入れの方針は、ウェブサイトや学生募集要項に明示されている。学習成果の測定のために「学習達成度調査」及び「自己評価シート」を入学時、2年次進学時、卒業時に実施している。また、GPAを平成27年度から採用し学習成果の測定を試みている。平成26年度から卒業生の就職先へのアンケート調査、平成27年度から企業での卒業生インタビューを行い、授業で学んだことと企業で求められていることの情報を収集し、指摘内容を授業の組み立ての改善につなげている。

学習成果の把握のため、授業アンケートを実施し、FSD推進委員会において達成状況等の評価、検討を行っている。学習支援・指導は教務委員会と各資格担当者、各専攻課程・コースのチューターによって行っている。「短大生活ナビ」の冊子を作成し、入学後の学生生活を有意義に送るための資料としている。基礎学力が不足している1年生を対象にして、基礎学力講座、資格取得のための受験対策講座、2年生（成績優秀学生）が1年生に対して教育補助を行うチューデント・サポート制度を設けている。教職員で組織する学生・厚生委員会を中心に学生生活の支援を行っている。学校法人の行事やボランティア活動の支援、独自の奨学生制度の設置、学生マンションの斡旋等を行っている。チューター制度のもと、学生の細やかな支援を行うとともに、平成26年度よりカウンセラーを招聘して相談体制の充実に努め、卒業時に行う「学生生活満足度調査」等によりその満足度等を確認している。

就職支援の組織は併設大学・短期大学事務局の下にキャリアセンターを設け、就職活動のサポートを行っている。同センターと学生・厚生委員会が中心となり、チューター、アシスタント・チューターと連携を取りながら、インターンシップ、資格取得等の学生のキャリアプランニング、キャリア開発を総合的に支援している。平成26年度から卒業生の就職先企業へのアンケート調査は就職率の向上につながっている。入学予定者に、入学前学習課題を与えることや学校説明、さらに4日間のオリエンテーションを実施して短期大学の情報提供を積極的に行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針にのっとり専任教員及び非常勤教員の配置がなされ、教員の資格、研究業績等は短期大学設置基準を満たしている。教員の選考、昇任は、「短期大学部教員選考規程」に基づき公平かつ適正に行われている。教育研究活動のための個人研究費、公募式の学内研究費が用意され、研究成果は学会発表のほか、紀要、ウェブサイトで公表されている。FD・SD活動は、FSD推進委員会規程に基づき、学内研修、学外研修派遣等を行うなど研鑽に向けた取り組みとなっている。教員は複数の委員会に所属して三つの方針の構築、カリキュラム・マップの作成、GPA制度の導入・活用などを生み出してきた。

併設大学と当該短期大学を一本化した事務局に、事務局長以下、各室に主幹又は主任を置き、責任体制は明確である。事務職員は各委員会の正式委員として参加し、学内の情報共有や改善活動に関わっている。教職員の人事管理は、就業規則等にのっとり適正に行わ

れており、教職員には関係規程の周知が図られている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づき施設が整備され、障がい者対応も図られつつある。図書館は、本館と分館が置かれ、分館はラーニング・コモンズのための設備を備えている。施設設備、物品の維持管理は、固定資産及び物品管理規程等により適切に管理されている。

東南海地震を想定した「シェイクアウト訓練」の実施、全国に先駆けた「安否確認・防災通報メール」システムの導入など、地震防災・消防計画に基づく総合的な危機管理対策が施され、コンピュータ・セキュリティ対策や個人情報保護も徹底している。また、全学的な LAN 整備により授業等に必要な IT 環境を整えている。

経営改善計画等を策定して、計画的に都市型キャンパスの整備、併設大学跡地の売却、老朽施設の取り壊し、学科再編等を進めてきた。その結果、学校法人、短期大学の事業活動収支が支出超過ではあるが、収容定員充足率は向上している。余裕資金はあるものの、計画に従って、一層の収支バランスの改善が望まれる。「瀬木学園アクション・プラン」、「学校法人瀬木学園中期財務計画」が策定され、経営改善に向けた学校法人及び当該短期大学の将来像は明確となっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表して、その業務を総理し、法人の意思決定機関としての理事会運営を行っている。理事会は寄附行為に基づいて、理事長が招集し、事業計画等の法人の業務を決定するとともに、理事の職務の執行を監督している。

学長は、教授会規程に基づいて教授会を開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会は学長が議長となり毎月開催し、各種委員会から提出された協議事項は適切に審議・運営されている。

監事は、寄附行為に基づき学校法人の業務や財産の状況を監査している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として、適正に意見を述べ運営されている。

毎年度の事業計画と予算は、関係部門の意向を集約し、3 月開催の理事会において決定している。決定した事業計画は、速やかに関係部門に開示し、経理規則に基づき予算を適正に執行し、経理責任者を経て、理事長に報告している。公認会計士の監査意見への対応は、理事長、事務局関係職員が責任をもって適切に行っている。教育情報や財務情報は、ウェブサイトで公表・公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

今日、地域に根差した短期大学として社会が求めているのは、専門職養成ばかりでなく、生涯学習の拠点である。さらには、地域コミュニティの基盤としての地域の諸課題に対応した学習とその課題解決の実践までが期待され、以下に記述する取り組みによってその期待に応えようと工夫・努力している。

歴史が古い食物栄養専攻を中心とした「食」に関する公開講座や地域貢献活動は、学科の教育研究上の目的にある「豊かで活力のある健康社会に貢献する」ことであり、また、参加する学生の実践力を養うという意味で学生教育支援となっている。また、子ども生活専攻の設置によって、子ども支援、子育て支援を内容とする新規分野への拡がりが見られる。

建学の精神を簡潔に表現した「健への教育」を地域社会に向けても実施している。それは公開講座、社会貢献事業など毎年実施することによって、名前だけでなく「建学の精神」の浸透を図るものとなっている。恒例となっている例としては、名古屋市生涯教育センターとの協働で進めている「大学連携講座」、県内高等学校の教員対象の「食品加工技術講座」があり、新たな試みとして、高齢者向け公開講座「みずほヘルスセミナーカフェ」、地域の親子に遊びの場を提供する講座「みずほ・げんキッズ」を主催している。

教職員組織としては、併設大学と合同で「地域貢献活動委員会」の活動について議論を重ねつつある。食物栄養専攻の教員が講師となる各種料理教室、また、教員と学生が協力する「区民祭り」や「食育まつり」への参加、さらには、名産品を利用した食品開発等、行政機関との連携・協力が進んでいる。また、インターンシップの受入先が多くあり、産学連携の可能性が生まれやすくなっている。学生のボランティアは、要支援高齢者施設でのお菓子作りのプログラムを企画運営したり、近隣の「クリーンキャンペーン」を企画実施したり、行政の「児童虐待防止キャンペーン」に参加するといったいくつかの活動を例示することができる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成27年度から3年計画で、高齢者を対象にした健康長寿のための公開講座「みずほヘルスセミナーカフェ」を実施している。これは地域の高齢化率が上昇するという課

題に対する取り組みで、短期大学が地域コミュニティの基盤と位置付けられることが求められる今日、教員・学生が地域コミュニティの一員としての自覚を高めるものとなっている。

名古屋女子大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 越原学園
理事長	越原 もゆる
学 長	越原 もゆる
A L O	遠山 佳治
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	愛知県名古屋市瑞穂区汐路町 3-40

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科		140
保育学科		160
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

名古屋女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、大正 4 年に設立された名古屋女学校を前身とする。そして昭和 25 年に名古屋女学院短期大学が開学し、昭和 39 年に名古屋女子大学短期大学部に改称され、現在に至っている。創立以来、学園の信条である「親切」を根幹として、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成すること」を建学の精神とし、またこれを教育理念として掲げている。

各学科の学習成果は、建学の精神に基づいて作成された教育目的を基に定めており、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針に基づいて設定されたシラバスにおいて、「授業の到達目標」として明示されている。教員は、定期試験等による成績評価により学習成果を量的に測定しているほか、実務能力としては、資格・免許の取得人数や種類により評価している。

学則に基づき自己点検・自己評価委員会規程を定め、自己点検・自己評価委員会の下に FD 作業部会、シラバス検討作業部会、第三者評価報告書作成委員会を組織し、PDCA サイクルの確立に努めている。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して策定されており、学科の教育課程は全学共通科目及び各学科の専門科目を体系的に配置している。シラバスには、学科の学習成果獲得に必要な項目が明示されており、学科のカリキュラムマップを作成して学生に配付している。成績評価は 5 段階評価基準により厳格に行われており、学習成果の査定は、資格の取得状況と「卒業学年に対するアンケート」等の学生調査により行われている。

学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を定めて大学案内やウェブサイト等で公開しており、さらに「入試の選抜視点」と「選抜において評価重視する特性」を定めて、試験区分ごとに分かりやすく示している。

キャリア支援オフィスが主体となり、卒業から 2 か年経過した卒業生を対象とした「卒業生の就職状況に関するアンケート」を毎年実施するとともに、就職先企業等を対象とし

た卒業生の評価に関するアンケートを3か年ごとに実施している。これらの分析結果に基づき当該短期大学の強み・弱みを把握し、キャリア支援の改善を図っている。

「学生による授業評価アンケート」を各学期の中間と期末に実施し、集計結果を冊子にまとめて図書館で公開している。アンケート結果を基に自己点検・自己評価委員会FD作業部会が策定した「FD 授業改善プログラム」により、教員相互の授業参観や授業検討会を実施し、授業改善が行われている。

全新生に対する入学前オリエンテーションを実施することで、入学後のオリエンテーション、初年次教育へと円滑につながられている。学生支援センターは、学生からの幅広い意見を聞くための「意見箱」を設置して学生支援の改善を図るなど、学生のニーズに応じた支援を組織的に行っている。

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき適切に編成されており、専任教員の数や職位は短期大学設置基準を充足している。実習や資格支援の事務及び授業補助のために必要な技術職員を配置している。専任教員は積極的に教育研究活動に取り組んでおり、その成果は紀要や教育研究業績一覧としてウェブサイト公表している。

事務組織は規程に基づき整備され、学生支援センター、学術情報センターを中心に業務遂行に当たっている。事務組織の能力向上を図るため、SD活動を全学的に推進し研修を制度化している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、運動場・体育館も適切な面積を有している。点字ブロックや手すりを設けたエレベーターなどを設置し、障がい者に配慮した環境を整備している。図書館と情報センターを一体化した学術情報センターでは、図書、ICT環境を総合的に提供するほか、教職員のICTに関する知識及び情報能力の向上を目的としたICT講習会を定期的実施するなどしている。

財務状況はおおむね良好であり、平成27年度の学舎統合を機に多額の支出があったものの、教育環境の整備資産運用も適切に行われている。

理事長は、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人を代表して業務を総理し、適切にリーダーシップを発揮している。理事長は学長を兼任しており、教学部門と管理部門との連携の視点から、意思決定が迅速かつ円滑に行われている。学長は、教学の最高責任者として建学の精神に基づく教育研究を推進し、学則及び規程に基づき教授会を適切に運営するとともに、大学運営会議を主宰し、学園内の意思疎通と情報共有・調整を行っている。監事は、学校法人の財産の状況等を監査するとともに、理事会・評議員会に出席し、理事の業務執行状況について監査を行い、学校法人の監査機能の役割を果たしている。教育情報と財務情報については、法令に基づきウェブサイト公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 学園の建学の精神・教育理念を学ぶ体験型導入教育として、創立者生誕の地で実施される宿泊研修において、必修科目「建学のこころ」を新入生全員が履修している。事前準備としての学園資料を所蔵する越原記念館の巡覧、学長による講義、各学科教員による将来設計に関するキャリア教育としての指導等を通して、建学の精神を体得する最良の機会となっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 入学者受け入れの方針や学科が求める学生像に加えて、「入試の選抜視点」と「選抜において評価重視する特性」を定め、ウェブサイト等において試験区分ごとに分かりやすく示している。
- 卒業までに 7,305 ページ（誕生から卒業まで 1 日 1 ページの概算）の読書をすることを目標とした読書推進活動「私の人生本棚～目指せ 7305 p～」を実施している。読書講座の開講や読書記録の提出、学科の特色を生かした読書活動や活動成果の発表等を行い、学生の読書習慣を醸成している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 「学生による授業評価アンケート」を、各学期の中間と期末に年間 4 回実施し、評価結果を担当教員にフィードバックしている。さらに、結果に基づいた教員相互の授業参観を「FD 授業改善プログラム」として行うなど、自己点検・自己評価委員会 FD 作業部会が学生支援センターと連携して、授業手法の改善に組織的に取り組んでいる。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 図書館と情報センターを一体化し学術情報センターとして運営し、図書及び ICT 環境を総合的に提供して学習成果の獲得を推進している。文部科学省による ICT 活用支援事業及び教育研究活性化設備整備事業の採択を受けて、ラーニングコモンズやグループワークエリア等を設置し、アクティブラーニング支援機能を拡充している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 短期大学全体の学習成果として、創造力・表現力・行動力・社会性・主体性の5分野の能力の獲得を示しているが、評価方法やカリキュラムマップとの整合性をより明確にすることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創立以来、学園の信条である「親切」を根幹として、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成すること」を建学の精神とし、またこれを教育理念として掲げている。建学の精神・教育理念は、ウェブサイトや「大学案内」などを通して公表され、学生には入学式・卒業式での学長の式辞や、創立者生誕の地で行われる宿泊研修における新入生向けの体験型導入教育などを通じて周知され、理解が図られている。教職員に対しては、毎年度始めの全学始業総会や新任教職員研修などで周知されている。

各学科の学習成果は、建学の精神に基づき定められた教育目的を基に定められ、学則に明記されている。さらに、教授会及び各種委員会で周知され、ウェブサイト、「学園要覧」などの刊行物等を通じて学内外に表明されており、各学科の改組などに合わせて見直しが行われている。各科目の学習成果は、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針に基づいて設定されたシラバスの「授業の到達目標」に明示されている。教員は、定期試験等による成績評価から学習成果を量的に測定しているほか、実務能力としては、資格・免許の取得人数や種類により評価している。また「卒業学年に対するアンケート」及び「学年末アンケート」などにより質的・量的データとして測定を行い、総合評価へとつなげている。

関係法令が改正された場合は、必要に応じて学則等の変更を行っており、常に法令順守に努めている。教育の質の保証を実践するにあたっては、教育課程の改善と運用上の工夫及び教員の教育力の向上を重視し、学科会議、教務委員会、自己点検・自己評価委員会等で改善に取り組んでいる。

学則に基づき自己点検・自己評価委員会規程を定め、自己点検・自己評価委員会の下にFD 作業部会、シラバス検討作業部会、第三者評価報告書作成委員会を組織している。平成26年度に、本協会の短期大学評価基準を準用して自己点検・評価を実施できるよう自己点検・自己評価委員会規程を改正した。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神に基づき、力強い職能人としての女性を社会に送り出す

ことを目的として策定され、履修要項やウェブサイト等により学内外に明示している。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して策定されており、学科の教育課程は全学共通科目及び各学科の専門科目が体系的に配置されている。

シラバスには、学科の学習成果獲得に必要な項目が明示されており、学科のカリキュラムマップを作成して学生に配付している。成績評価は5段階評価基準により厳格に行われており、学習成果の査定は、資格の取得状況と「卒業学年に対するアンケート」等の学生調査により行われている。短期大学全体の学習成果として、創造力・表現力・行動力・社会性・主体性の5分野の能力の獲得を示しているが、評価方法やカリキュラムマップとの整合性が不明確な部分がある。

学習成果に対応した入学者受け入れの方針を定めており、大学案内やウェブサイト等で公開している。さらに、「入試の選抜視点」と「選抜において評価重視する特性」を定めて、試験区分ごとに分かりやすく公開している。広報や入学者選抜試験に伴う業務は入試広報課が一元的に扱う体制が整っている。指定校制推薦等で合格した新入生に対し、「基礎学力講座・通信添削（国語）」等の入学前教育を実施している。

キャリア支援オフィスが主体となり、卒業から2か年経過した卒業生を対象とした「卒業生の就職状況に関するアンケート」を毎年度実施し、就職先企業等を対象とした卒業生の評価に関するアンケートを3か年ごとに実施している。これらの分析結果に基づき大学の強み・弱みを把握し、キャリア支援の改善を図っている。

「学生による授業評価アンケート」を前期・後期の中間と期末に実施し、集計結果は図書館で公開している。「FD 授業改善プログラム」に基づく教員相互の授業参観や授業検討会によって授業改善が行われている。職員は、SD 活動を通じて専門性を高め、学生支援を充実させている。また、図書館と連携して卒業までに7,305ページ（誕生から卒業まで1日1ページの概算）の読書をすることを目標とした読書推進活動「私の人生本棚～目指せ7305p～」を実施している。読書講座の開講や読書記録の提出、学科の特色を生かした読書活動や活動成果の発表等を行い、学生の読書習慣を醸成している。

全新生に対する「入学前オリエンテーション」での指導により、入学後のオリエンテーション・初年次教育を円滑に進めている。クラス指導教員は、学生の学習成果を詳細に把握することに努め、学生生活全般について指導・助言し、保護者との連絡にあたっている。学生支援センターは、学生からの幅広い意見を聞くための「意見箱」を設置して学生支援の改善を図るなど、学生のニーズに応じた支援を組織的に行っている。また、保健室の看護師や学生相談室のカウンセラーを中心として、学生の心身に関する支援を行うほか、学業成績優秀者や家計急変者を対象とする大学独自の奨学金制度も設けている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき適切に編成されており、専任教員の数や職位は短期大学設置基準を充足している。実習や資格支援の事務及び授業補助のために、必要な技術職員を配置している。専任教員は積極的に教育研究活動に取り組んでおり、その成果は紀要や教育研究業績一覧としてウェブサイト公表している。教員には個人研究費及び競争的研究費が与えられ、研究室の整備や研究・研修時間も確保され、研究活動の

支援体制は充実している。FD 活動を関連部署と連携して、教育の質向上と改善に資するよう恒常的・組織的に実施している。

事務組織は規程に基づき整備され、学生支援センター、学術情報センターを中心に業務遂行に当たっている。事務組織の能力向上を図るため、SD 活動を全学的に推進し研修を制度化している。防災対策については、「災害対策マニュアル」を作成し、避難訓練を実施して、不慮の災害に対処できるよう努めている。コンピュータシステムについてセキュリティ対策を講じており、節電対策等の省資源対策にも取り組んでいる。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、運動場・体育館も適切な面積を有している。点字ブロックや手すりを設けたエレベーターなどを設置し、障がい者に配慮した環境を整備している。図書館と情報センターを一体化した学術情報センターでは、図書、ICT 環境を総合的に提供するほか、教職員の ICT に関する知識及び情報能力の向上を目的とした ICT 講習会を定期的実施している。

財務状況はおおむね良好であり、平成 27 年度の学舎統合を機に多額の支出があったものの、教育環境の整備資産運用も適切に行われている。保育学科の定員増や生活学科のコース制導入など、社会のニーズに対応した改革を行い、過去 3 か年の短期大学部門の事業活動収支は良好であり、財的資源の確保ができています。各補助事業を利用して学内整備を進めている。教育研究経費比率については適正であり、図書等学習資源についても適切に資金配分している。

18 歳人口の動向など中・長期的な見通しによる「財政計画」及び「予算編成基本方針」は、収入・支出バランス及び教育研究目的を達成するためのものであり、主要財務指標数値は良好かつ安定的に推移している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学長を兼任しており、教学部門と管理部門との連携の視点からも意思決定が迅速かつ円滑であり、理事長のリーダーシップは十分に発揮できている。理事は私立学校法及び寄附行為により適正に選任され、理事会は学校法人の業務を決している。理事長は理事会を招集し、その議長を務めている。理事長は毎会計年度終了後 2 か月以内に、監事の監査を受け、5 月の理事会の議決を経た決算及び事業実績を評議員会に報告し、意見を求めている。短期大学の運営にあたり、法令を順守し、学内の諸規程を整備している。

学長は、教学の最高責任者として、大学の校務を掌理し、所属教員を統率して運営にあたっている。学長は大学運営会議を主宰し、教授会に先立ち、併設校の意思疎通と情報共有・調整を行っている。教授会は、学則及び規程に基づき、適切に開催されている。学長又は教授会の下に教育上の各種委員会が設置され、委員会規程に基づいて運営されている。

監事は、学校法人の財産の状況等を監査するとともに、理事会・評議員会に出席し、理事の業務執行状況についても監査を行い、学校法人の業務及び財産状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し、報告を行っている。学校教育法施行規則に規定されている教育活動等の情報については、9 項目全てウェブサイトで公表している。財務情報については、私立学校法に基づき、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、監査報告書を事務局に備え付け

るとともに、ウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

学園訓の「親切」を根幹とし、市民・産業・行政の連携を通じ地域貢献として大学教育の一部を開放している。地域社会に向けた教育活動は、どの事業もPDCAサイクルに基づいて毎年実施しており、平成12年度から開設しているオープンカレッジは、在学生のキャリア支援と地域住民の生涯学習の場として正規授業を学外に公開している。また、開放講座の多くは専門科目であるため、リカレント教育の場としても活用されており受講者数も多い。

社会人への教育支援として、科目等履修生制度や保育士資格又は幼稚園教諭免許状取得のための特例制度における指定科目も開設しており、授業科目の開放と単位取得を可能としている。また、一般社団法人愛知県現任保育士研修運営協議会からの要請を受け、現任保育士研修（公開講座）及び講習会を開催するなど、地域貢献の責任を果たしている。

高大連携としては、見学会や通常授業の開放を行い、教員の出前授業も実施している。特に、名古屋女子大学高等学校の「高大一貫コース」の生徒を対象とした高大連携体験授業では、事前事後に課題を出しており、その課題への取り組みに名古屋女子大学中学校高等学校図書館と連携してパスファインダーを作成してサポートするなど、高校生のキャリアデザイン形成に積極的に取り組んでいる。

教員及び学生は地域社会の交流活動やボランティア活動に積極的であり、出前型イベント「春待ち小町マルシェ」、「COCOキャンタウン」、「絵本読み聞かせ隊」など、行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動を基盤とした、専門性の高い地域貢献活動を展開している。

今後の課題として、短期大学所属教員が担当する公開講座の開催やボランティア活動の継続的な実施などがあげられているが、平成25年度より「地域貢献入門演習」、「地域貢献実践演習」などの科目を教育課程に設置し、授業の中で地域貢献活動を進められるよう努めている。当該短期大学の、「大学教育が子育て支援につながるような企画には積極的に関与する」、「出前授業の要望は原則として全て受け入れる」などの姿勢は、地域社会とのつながりを重要視し、ニーズに応え地域に貢献しようとする意識が高いものとなっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 産学官の連携によって地域社会の活性化に向けた取り組みが積極的に行われている。
特に、草木染め体験教室やコーヒー専門店でのインターンシップ、イベント等で臨時カフェをオープンする「名女カフェ」の活動は、当該短期大学創立の起源である家政分野の特性と名古屋という地域性を生かした専門性の高い取り組みとなっている。名古屋女子大学高等学校の生徒との高大連携体験授業では事前事後の課題を出し、併設図書館と連携して課題のパスファインダーを作成するなど、一連の活動は、建学の精神の柱である「親切」に基づき、地域社会と一体となった当該短期大学の特色が表れている。

鈴鹿大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 享栄学園
理事長	垣尾 和彦
学 長	市野 聖治
A L O	久保 さつき
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	三重県鈴鹿市郡山町 663 番 222

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活コミュニケーション学科	生活コミュニケーション学専攻	40
生活コミュニケーション学科	食物栄養学専攻	40
生活コミュニケーション学科	こども学専攻	90
	合計	170

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	健康生活学専攻	5
専攻科	こども教育学専攻	5
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

鈴鹿大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「誠実で信頼される人に」は、創立者の教育理念を明確に示したものであり、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明し、入学式の理事長告辞、卒業必修科目、保護者会等でも説明がなされ、学内で共有及び確認されている。

学科・専攻課程の教育目的・目標は建学の精神に基づき、学生便覧において明示され、オープンキャンパス、専攻課程別オリエンテーション等でも説明されている。

学習成果は、学位授与の方針の中で具体的な目標として定め、また授業科目ごとに授業の到達目標として示している。学習成果の測定は、平成 26 年度からは GPA を導入し、授業形態に応じて成績評価を行い、学位や免許・資格等の取得状況、就職状況等、量的・質的データにより行っている。

自己点検・評価は学長を中心とした自己点検・評価委員会を設置し、適切に組織化され、全学的に取り組んでいる。

建学の精神に基づいた教育目的・目標に沿って学位授与の方針を定め、学内外に公表している。

各学科・専攻課程では、教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程を体系的に編成している。教育課程の見直しは年度ごとに行われ、必要に応じ変更されている。

教職員が協力して卒業生の全ての就職先の評価を聴取しており、調査結果を学内で共有する仕組みが構築されている。

教員は学生による授業評価を定期的に受けて授業改善に活用している。

入学後オリエンテーションで、学習成果の獲得に向けた学習方法や科目履修の指導を行い、学生の基礎学力や学習進度の違いに対しては、ゼミナール担当教員を中心に個別指導により対応している。進路指導は、入試広報キャリア委員会を中心に行っており、就職対策として外部機関と連携した各種講座の開催等、様々な対策がなされている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項に示され、多種多様な選抜方法で幅広い年齢層に対応し、入学手続者には入学前準備講座を実施している。

教員組織は、短期大学設置基準を満たし、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針

に基づき整備されている。教員の研究活動は、ウェブサイト、紀要、年報で公開され、教員の科学研究費補助金への申請を強力に推進している。FD 活動は、全教職員参加による研修会、教員による FD・SD 講習会、勉強会を実施し、SD 研修も計画的かつ丁寧に行っている。事務組織は規程に基づき整備され、責任体制も明確である。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。校舎はバリアフリー化されており、教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室・演習室・実習室等が整備されている。防災対策は、規程を整備するとともに、学内研修時に年 1 回、全学生・教員を対象に避難訓練を行っている。また、鈴鹿市等と災害発生時に関する協定を締結し、地域被災者の受け入れも担っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、ファイアウォール、アンチウイルスソフトの導入、アクセス制限を設けている。有線 LAN の利用環境は全講義室・全演習室で整えられており、無線 LAN の利用環境も整備されている。

財的資源では、平成 26 年度に法人分割したことにより学校法人は支出超過になったが、様々な改革・改善に取り組み、平成 27 年度の事業活動収支は学校法人全体、短期大学部門共に収入超過となっている。

理事長は、学校法人の運営全般に大きなリーダーシップを発揮し、構造改革、教学改革、経営改革を強力に推し進めている。

学長は併設大学の学長を兼任し、リーダーシップを発揮しながら、学則、教授会規程に基づいて教授会を開催し、教授会は教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、適切に業務を遂行している。評議員会は寄附行為に基づき組織され、学校法人の重要事項について理事長を含め、役員の間問機関として適切に運営されている。

毎年度の事業計画及び予算は、関係部門の意見を集約して取りまとめ、評議員会への諮問を経て理事会において決定している。中期事業計画では「オール鈴鹿大学」を標語として、経営力、募集力、教育力、就職力の強化・向上に向け、教学・経営改革に努めている。教育情報・財務状況はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価に関する組織は理事長を中心として、企画・運営部会議、自己点検・評価委員会、短期大学部会、教授会、学科・専攻課程や各種委員会、事務局で組織され、全学的に取り組んでいる。また、年間を通して定期的に委員会を開催し、自己点検・評価報告書作成のための取り組みが計画的に行われている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教職員が協力して卒業生の全ての就職先の評価を聴取しており、これらの調査結果を入試広報キャリア支援課と各専攻課程の教員間で情報共有し、就職指導に活用される仕組みが構築されている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生の能動的学習や研究活動への対応のため、図書館内に目的に応じた二つのエリアからなるラーニングコモンズを設定しており、講義やゼミナールでの利用、学生同士のミーティングやプレゼンテーションの準備、グループワークのためのスペースとして学習成果の獲得に向けた施設設備が整備されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 短期大学の将来像を明確にし、学校法人、短期大学のガバナンス及び財務体質を飛躍的に回復させたことは、学校法人の運営全般について理事長が強いリーダーシップを発揮し、学校法人関係者が一体となった結果である。

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 併設大学との組織融合を図るために連携組織運営規程を制定し、教育研究上の運営に関して審議する機関として、企画・運営部会議を設置し、両学務組織への両校組織責任者の相互乗り入れ、組織の統合を推進している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学科の人材養成に関する目的その他教育研究上の目的は規程化されているが、各専攻課程の目的については機関決定されていない。適正に審議・決定の上、学内外に表明することが望まれる。
- 学習成果は、学位授与の方針や、講義概要に記載されている「授業の到達目標」に示

されているが、学科・専攻課程の学習成果と各科目の学習成果の対応関係を明確に示すことが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業時間の確保について、一部の科目において15週目に「試験」の記載があるので、短期大学設置基準にのっとり、1単位当たり15時間の授業時間を確保するよう、改善が望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- 授業評価アンケートの評価結果や自由記述のコメントについて、担当教員による考察やフィードバックが行われていないため、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、創立者の教育観を明瞭に表現したものであり、人間教育の普遍的な理念を追求する姿勢が反映されている。建学の精神とそれに基づいた五つの教育目標は、学生便覧、ウェブサイト、入学案内、学生募集要項に記載し、学内外に表明している。また、建学の精神は、入学式の理事長告辞や学長訓話、オリエンテーションや卒業必修科目「総合演習」においての学長講話、毎年5月に実施している保護者会でも説明がなされ、その重要性について説いている。

学科・専攻課程の教育目的・目標は学生便覧において明確に示し、オープンキャンパスや入試相談会で説明している。また、入学者に対しては、学生便覧に基づき、専攻課程別オリエンテーションにおいて、専攻主任やゼミナール担当教員より説明があり、学科・専攻課程の教育目的・目標の理解を図っている。なお、学科の人材養成に関する目的その他教育研究上の目的は規程化されているが、各専攻課程の目的については機関決定されていない。適正に審議・決定の上、学内外に表明することが望まれる。

学習成果は、学位授与の方針の中で具体的な目標として定め、また授業科目ごとに授業の到達目標として示しているが、学科・専攻課程の学習成果と各科目の学習成果の対応関係についても明確に示されたい。学習成果の量的・質的データは、成績評価、免許・資格などの取得状況、就職状況、GPA及び学習の記録（履修カルテ）において測定されている。

学校教育法、短期大学設置基準など関係法令に変更など生じた際は、学生支援課教務係が適宜確認し、必要に応じて文書などにより情報を共有している。学習成果を焦点とする査定は、GPA、免許・資格などの取得状況、就職状況などにより行われており、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

自己点検・評価委員会の委員長は学長が務め、副委員長は ALO が務めている。自己点検・評価は学長を中心として、企画・運営部会議、自己点検・評価委員会、短期大学部会、教授会、学科・専攻課程や各種委員会、事務局で組織され、全学的に取り組んでいる。自己点検・評価報告書作成に関する活動は年間を通して行われており、自己点検・評価に関する組織は十分に機能している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神を基に五つの教育目標を掲げ、これに沿って学位授与の方針が定められている。学位授与の方針は、各学科・専攻課程ごとに、「土台となる力」、「生きる力」、「つながる力」という三つの学習成果に対応させ、具体化され学内外に公表されている。

教育課程は、学習成果に沿った教育課程編成・実施の方針に基づき、各科目が体系的に編成されている。教育課程の見直しは年度ごとに行われ、必要に応じ変更されている。なお、シラバスにおいて 15 回目に試験が組まれている科目が一部あるので改善されたい。免許取得率や資格取得率、そして、免許・資格取得者及び専門性を生かした専門職への就職率が高いことから、学習成果は実際的な価値があるといえる。

卒業生の全ての就職先から評価を聴取しており、これらの評価結果は、入試広報キャリア支援課と各専攻課程の教員間で情報共有し、就職指導に活用されている。

教員は、各学科・専攻課程の学位授与の方針に基づき適切な学習成果の評価及び獲得状況の把握を行っている。なお、授業評価アンケートの評価結果や自由記述のコメントについて、担当教員による考察やフィードバックが行われていないため、改善が望まれる。学生の能動的学習や研究活動への対応のため、目的に応じた二つのエリアからなるラーニングコモンズを設置しており、学生同士のミーティングやプレゼンテーションの準備、グループワークのためのスペースとして学習成果獲得に向けた施設設備が整備されている。

入学直後のオリエンテーションにおいて学習成果の獲得に向けた学習方法や科目履修の指導を行っている。学生間の基礎学力や学習進度の違いに対しては、ゼミナール担当教員を中心に個別指導により対応している。

進路指導は、入試広報キャリア委員会が中心となって行っており、就職のための免許・資格取得のサポートや、就職試験対策として外部機関と連携した医療事務講座、介護初任者研修講座、教員採用試験対策講座、保育士採用試験対策講座、保育所・幼稚園と連携した就職対策などを行っている。

入学者受け入れの方針は、学習成果に対応する形で学生募集要項に示されている。入学者選抜は学力入試に加え、AO 入試、社会人入試、シニア入試などにより多種多様で幅広い年齢層に対応している。入学手続者に対して 3 日間の入学前準備講座を実施し、学習や学生生活について高大接続の取り組みが行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員を適正に配置している。年齢構成はバランスがとれ、関係法令に基づいて教員を配置し、教育効果を高めるために、助手を配置している。

教員の研究活動は、ウェブサイト、毎年発行される紀要、年報で公開している。学長は、全教員に対して、科学研究費補助金への申請を強力に推進している。

FD 及び SD 活動は、規程に基づき実施している。FD 活動は、全教職員参加による研修会を実施し、毎月 1 回、教員による FD・SD 講習会、勉強会を活発に実施している。事務組織は、規程に基づき整備され、総務課、財務課、学生支援課、入試広報キャリア支援課の、4 部門の専門的な職能を有した職員が職務を遂行している。

SD 研修は、規程に基づき職員研修会という形で実施するとともに、理事長方針に基づ

き、事務局の強化としてアドミニストレーターの育成に計画的に取り組んでおり、専門的知識習得研修と課題解決能力開発研修や、事務部門の執務能力を向上させるために事務部門や職位に応じた研修を計画的かつ丁寧に行っている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室・演習室・実習室等が整備されている。ただし、校舎の老朽化がみられるため、計画的かつ経済的な改修工事を行うことが望まれる。エレベーター、車椅子対応トイレを設置するなど校舎はバリアフリー化され、障がい者に対応している。図書館内には、目的に応じた二つのエリアからなるラーニングcommonsを設け、学生の学習環境を整備している。

地域との防災対策の連携は、鈴鹿市や社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会と災害発生時に関する協定を締結し、地域被災者の受け入れも担っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策は、ファイアウォールやアンチウイルスソフトの導入、アクセス制限を設けている。

全講義室・全演習室に有線 LAN 利用環境が整えられている。また、無線 LAN 利用環境は整えられているが今後、計画的な環境の整備が望まれる。

財務状況は、短期大学部門では過去 3 か年、事業活動収支は収入超過である。学校法人全体としては、平成 26 年度に法人分割したことにより支出超過になったが、様々な改革・改善に取り組み、安定的な入学者確保に努めてきたことから、平成 27 年度は収入超過になっている。教育研究経費比率は適切である。収入に見合った支出とするために人件費、経費の抑制を教職員の理解を得て実施しており、また全学一体となって、退学者防止等の工夫や対策を行っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

学校法人は構造改革の課題として、法人分割を抽出し、愛知県と三重県に所在する幼稚園から大学までの在り方について検討した。その結果、現学校法人は鈴鹿短期大学と併設大学の学校法人として新たにスタートし、平成 27 年度より短期大学名を鈴鹿大学短期大学部と変更した。その後、中期事業計画を策定し、建学の精神に基づいた教学改革・経営改革に努めている。このことから、理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮し、管理運営体制が確立しているものと認められる。

学長は平成 27 年 4 月より、併設大学学長と兼ねて就任し、リーダーシップを発揮しながら短期大学の運営に努めている。学長は学則、教授会規程に基づいて教授会を開催している。また、教授会は学生の入学、卒業及び課程の修了、その他教育研究に関する審議機関として適切に運営されている。

監事は、寄附行為に基づき選任され、適切に業務を遂行し、理事会、評議員会に出席して意見を述べている。また、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える人数により組織されている。また、予算、借入金、基本財産の処分、事業計画、寄附行為の変更など、学校法人の重要事項に関して、理事長を含め役員の間問機関として適切に運営している。

毎年度の事業計画及び予算については、関係部門の意見を集約して取りまとめ、評議員会への諮問を経て理事会において決定している。理事会、常任理事会、企画・運営部会議などの意思決定体制を整備し、中期事業計画では、「オール鈴鹿大学」をスローガンとして、経営力、募集力、教育力、就職力の四つの力の強化・向上を方針に掲げ、教学・経営改革に努めている。教育情報・財務情報はウェブサイト公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

COC・国際交流センターが地域貢献活動を統括し、公開講座として平成27年度は、ライフセミナー、英会話、犬育て講座、楽しい手作りパン教室、夏休み楽しい親子クッキング教室、簡単おとこの料理教室、家庭の獣医学、教養講座を開講している。

生涯学習授業として、履修証明プログラムを実施している。このプログラムは学校教育法施行規則に基づき社会人などの学生以外の者を対象とした学習プログラムで、その修了者に対して履修証明書を交付しており、平成27年度は音楽療法入門、ドッグケアプログラムを実施した。

授業公開としては、正規授業のうち15講座を公開した。

鈴鹿市と学官連携に関する協定書を結び、年1回定期協議会を開催している。また、併設大学との合同講義として鈴鹿学を開設し、市民大学へも講師を派遣している。商工業団体との交流会を通じて、各種の食品開発などに学生とともに参加している。今後も地域連携のあり方、交流のあり方について検討していくとしている。

平成19年度から、鈴鹿市子育て支援センター「りんりん」に学生がボランティアとして参加し、平成27年度はこども学専攻2年生のほぼ全員がボランティア活動に参加している。

平成26年度からは地域子育て支援事業「すずたん広場」を学内で開催し、企画・運営を学生が行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 鈴鹿市内の官公庁、教育施設、商工業団体と当該短期大学が積極的に連携し教職員、学生がこれに参加する取り組みを意識的に行っている。
- 犬育て講座、家庭の獣医学、ドッグケアプログラム、各種の子育て支援のプログラム・ボランティア活動、セイロン瓜プロジェクト、鈴鹿バーガーの開発、鈴鹿スイーツプロジェクトなどは当該短期大学の人的な資源を有効に生かす特色あるプログラムである。

滋賀文教短期大学の概要

設置者 学校法人 松翠学園
理事長 松本 博文
学 長 松本 博文
A L O 永尾 眞
開設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日
所在地 滋賀県長浜市田村町 335

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
国文学科		50
子ども学科		50
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

滋賀文教短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、設立以来「教育は人にあり、国家の未来は教育にかかっている。教育の向上には、まず、教育者の養成が重要である」という教育理念を継承し、「信義」・「至誠」・「質実」・「温和」・「漸進」を学訓として、社会に貢献できる人材を養成するため、地域とともに歩んできた。建学の精神は、各学科の教育目的・目標とともに、学生便覧や学内の掲示、ウェブサイト等によって学内外に表明されており、定期的に確認がなされている。自己点検・評価は、「自己点検・自己評価規程」により設置された自己点検・評価委員会による毎年の点検・評価のほか、教職員がそれぞれ自己点検・評価を行う仕組みが作られている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、学生便覧やウェブサイトにより学内外に周知されている。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、学科会議で定期的に見直されている。学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき、五つの能力として定められ、「達成確認シート」、「教職課程履修カルテ」、GPA、学生授業アンケート、卒業生アンケート等様々な方法によって評価されている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項にも明示し、進学相談会、オープンキャンパス等で説明している。平成27年度から導入された「育成AO入試」では、「入学前サポートプログラム」や面談によって入学者受け入れの方針との適合を図り、退学者の減少につとめている。

学習成果の獲得に向けて、国文学科では「サポーター制」、子ども学科では「担任制」によってきめ細かい支援・指導を行っている。学生に対する支援は入学前サポートプログラムから「元気会」による卒業生支援まで継続されている。授業においても、ラーニングカフェや図書館を利用したアクティブラーニング等、少人数教育の利点を生かした取り組みが展開されている。就職支援は入試キャリア課を中心に行われており、学生の生活支援としては学生委員会が設置され、教職協働の支援体制が整備されている。成績優秀な学生の就学支援として奨学金制度が活用されている。なお、評価の過程で、学生募集要項にお

いて募集人員が適切に記載されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

地域に根差す短期大学という位置付けから、湖国カルチャーセンターの公開講座、未就学児及びその保護者を支援する「ぶんぶんひろば」での活動、そして長浜市との包括連携協定及び交通安全推進活動に関する連携協定の締結等によって、地域の発展に寄与している。さらに「基礎力プログラム」や、「通学合宿」等の企画において学生がボランティアとして積極的に参加し、地域に貢献している。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。専任教員の研究活動のための各種規程を整備し、研究日も確保され、研究成果はウェブサイトにて公開されている。FD 規程に基づき FD 委員会を中心に FD 活動が行われている。事務組織は、組織規程・事務分掌規程に基づき編成され、責任体制が明確化されている。また、SD 規程に基づく SD 活動により、業務の改善が図られている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、グラウンド及び体育館、図書館も適切な面積を有している。講義・演習室等は適切に確保され、機器備品も整備されている。施設設備は規程を整備し、適切に維持管理されている。火災・地震時の対策、情報セキュリティ対策も講じられている。

学校法人全体及び短期大学部門は、過去 3 年間、事業活動収支が支出超過となっているが、経営改善計画を策定し改善に取り組んでいる。

理事長は、建学の精神をよく理解し、学校法人全体の運営に責任を持っている。理事長は学長を兼任し、理事会、運営協議会、教授会、事務局の運営にしっかりとしたリーダーシップが発揮されている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で組織されており、理事長を含め役員の諮問機関として役割を果たしている。なお、評価の過程で、監事が出席していない理事会、評議員会が複数回開催され、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営を行うことが求められる。

教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにより行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神は、学生便覧やウェブサイトへの掲載、入学当初のオリエンテーション等によって表明され、常に教職員や学生の目に留まるように学内各所に掲示されている。特に、国文学科においては、「基礎力プログラム」の授業を通して、アクティブラーニングで建学の精神を実践するための学訓を認識できる環境が作られている。

[テーマ B 教育の効果]

- 達成確認シート、教職課程履修カルテ、授業評価アンケート、卒業生アンケート、進路先アンケート等、学習成果点検の試みが活発に展開されている。授業評価アンケート全体の結果はウェブサイトで公開されるとともに、科目ごとの考察と授業改善計画が書かれた「授業検討票」については、個々の学生が自由に閲覧できる仕組みが整えられている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生支援については、国文学科ではサポーター制、子ども学科では担任制によって、少人数の学生に対し1名の教員が配置されきめ細かく対応している。さらに、ラーニングカフェの開設、グループワークなどに対応した図書館レイアウトの配置など、アクティブラーニングの促進が図られている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 職員の自発的研鑽を促すため、各自が「職員自己点検表」を学期ごとに作成し、達成目標を設定し学期末には自己評価を行っている。また月1回SD研修会を開催し、研鑽の場を設けている。事務職員個々においても事務局全体としても、PDCAサイクルを回す仕組みが整っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、入学式後の教員連絡会においては非常勤を含む全教職員に対し、建学の精神及び教育理念について、周知徹底を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 両学科において教育の点検・評価の様々な試みが実施されているものの、データを集約・解析するシステムが整っていないので、測定したデータを十分に活用できる仕組みを整備されたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が3年間支出超過となっているので、収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、充足率を上げるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 評価の過程で、学生募集要項における募集人員を入試方法の区分ごとに明記せず、入学定員に適合した記載になっていないという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動に取り組まされたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、監事が出席していない理事会、評議員会が数回開催され、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営に取り組まされたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「教育は人にあり、国家の未来は教育にかかっている。教育の向上には、まず、教育者の養成が重要である」という創設者の言葉を教育理念として掲げ、「知育」・「徳育」・「体育」の鼎立と調和の取れた人間形成を建学の精神とし、現在では教員養成のみならず多様な人材の養成を目指している。この建学の精神は、学生に対しては入学前教育や入学式、オリエンテーション、学生便覧、学内施設への掲示などによって周知され、教職員に対しては学長による講話によって共有されている。さらに学外に向けては、ウェブサイトや大学案内にて表明されている。また、建学の精神の意義は、定期的に点検と再評価が行われている。

学科の教育目的・目標は、学生便覧や学内の掲示、大学案内、ウェブサイト等によって、学内外に表明されるとともに、毎年点検・検討され、自己点検・評価委員会や運営協議会において確認されている。子ども学科における学習成果については、学生の質との整合性を図るため、学位授与の方針の一部見直しが検討されている。

学科の学習成果は、それぞれ五つの能力として定められ、学生便覧により学内外に表明されている。学習成果は、学科ごとに量的・質的データとして測定され、学科会議により定期的に点検されている。

学習成果の査定は、GPA、単位修得状況、成績評価基準、達成確認シート、教職課程履修カルテや、授業アンケート等各種アンケートによって行われ、教員はその達成状況を確認するとともに、授業改善計画を記した「授業検討票」を提出している。このように授業の向上と充実を図るためのPDCAサイクルを有しているが、さらに、得られたデータを多角的に分析し、改善計画に反映させるという仕組みの確立が望まれる。授業評価アンケートの結果はウェブサイトで公開され、授業検討票は学生が学務課窓口で閲覧できるなど、十分な公開性をもっている。

「自己点検・自己評価規程」により設置された自己点検・評価委員会によって、毎年、自己点検・評価が行われている。また、平成25年度に茨城女子短期大学と相互評価実施に関する協定書を交わし、短期大学間相互評価を行うとともにその結果をウェブサイトに公開している。さらに、各教職員が「個人目標自己管理シート」、「職員自己点検表」によって自己点検・評価を行う仕組みを有している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、それぞれの学科の学習成果に対応しており、学生便覧、ウェブサイト等により学内外に表明されている。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき適切に編成され、学科会議で定期的に見直されている。教職課程を廃止したため、国文学科においては教育目的・目標及び教育課程の見直しを課題としている。成績評価の基準、卒業の要件、資格取得の要件は学則に示している。成績評価については、各授業科目の評価方法をシラバスに明示し、適切に評価している。シラバスには、授業外学習を含む必要事項が明示されている。

各学科とも学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき定められている。個々の学習成果は、GPA、達成確認シート、授業アンケート、進路先アンケート等で査定可能である。

学生の卒業後評価の取り組みとして、進路先へのアンケート、実習訪問時の聴取、卒業生対象の「元気会」におけるアンケート等があるが、データの集約、分析、活用が課題となっている。

教員は、達成確認シート、授業アンケート、進路先アンケートなどによって学習成果を把握し、特に学生による授業評価に対しては「授業検討票」を作成して授業改善を行っている。職員は、平成 27 年度から月 1 回、SD 研修会を行っている。図書館、ラーニングカフェ等コンピュータ配備の施設が、アクティブラーニング等に活用されている。

学習支援として、全ての入学手続者に対して各学科の特質に合わせた入学前教育を実施している。入学後は、国文学科はサポーター制、子ども学科は担任制を通してきめ細かい指導を行っている。

生活支援については学生委員会が設置され、教職協働の支援体制が整備されている。また学生懇談会や学生支援に関するアンケートを実施して学生の要望を把握し、ピアノ室などの学習設備やキャンパス・アメニティなどの充実に生かしている。学生のメンタルヘルスケアやカウンセリングについては、平成 27 年度から専任教員による学生相談の体制が整えられている。しかし、障がい者に対応した施設や、発達障がいのある学生への支援については課題が残る。就学支援については「滋賀文教短期大学奨学金制度」を整備している。姉妹校提携しているタイ国からの留学生に対しては、外国人留学生規程に基づいた奨学金を支給し、学務課内に支援室を設け、経済面・学習面の支援体制を整えている。また、地域に根差す短期大学として、子育て支援を目的とした「ぶんぶんひろば」、地域の子どもの「通学合宿」等、学生のボランティア活動や地域貢献活動の場を積極的に展開し、学生の日頃の学習成果を生かした活動が活発に行われている。

進路支援については、入試キャリア課が、入学から卒業までの一括したデータ管理を行い、進路支援に取り組んでいる。国文学科においては「基礎力プログラム」によって社会人基礎力の育成を図っている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイト、進学相談会、オープンキャンパス等において明示している。特に平成 27 年度から、高大接続改革実行プランに対応した「育成 AO 入試」を導入し、入学後の学習につながる動機付けを行っている。またプレキャンパスセミナーによって入学後の学生生活についての情報を提供している。なお、学

生募集要項における募集人員が入試方法の区分ごとに明記されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。

専任教員の研究活動のための各種規程を整備し、研究日も十分確保され、研究成果はウェブサイトに掲載されている。ここ数年、学会誌や研究紀要への投稿も増加傾向にあり、科学研究費補助金等外部資金も獲得している。専任教員の国外における国際会議の出席や海外派遣については、「就業規則」及び「海外派遣研究員規程」の範囲内で出席が可能である。FD 規程に基づき FD 委員会を中心に FD 活動が行われている。

事務組織は、組織規程、事務分掌規程に基づき編成され、責任体制が明確化されている。また、SD 規程に基づき SD 活動を原則月 1 回行い、業務の改善が図られている。さらに職員の自発的な自己研鑽を促すため、職員は職員自己点検表を学期ごとに作成し、達成目標を設定し学期末には自己評価が行われている。

教職員の就業に関しては諸規程を整備し、周知している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、グラウンド及び体育館、図書館も適切な面積を有している。講義・演習室等は適切に確保され、機器備品も整備されている。ただし、エレベーター、点字ブロック等が設置されておらず、障がい者への配慮は十分とはいえない。

施設設備は規程を整備し、適切に維持管理されている。火災・地震時の対策として、消防計画を立案し、火災・地震を想定した防災訓練を全教職員、学生の参加により年 1 回実施している。情報セキュリティ対策も講じられている。

情報機器は平成27年度に情報処理室のコンピュータ設備を更新し、情報教育資源として情報教育の充実を図っており、ラーニングカフェや図書館等の学生共用スペースにはパソコンを設置し学生の就学・進路支援を行っている。

当該短期大学の収容定員の充足率は低く、学校法人全体及び短期大学部門の過去 3 年間の事業活動収支は支出超過となっている。学校法人全体では余裕資金もあり、貸借対照表比率は健全な状態であるが、経営改善計画を策定し、平成 31 年度を目途に短期大学の学科再編、姉妹校（タイ国）からの留学生受け入れなど定員充足率の改善、支出においては管理経費の削減などを目指している。なお、教育研究経費比率は適正である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

学長を兼任する理事長は、創設者の教育理念及び建学の精神を十分理解し、あらゆる機会を通じ、学内はもとより、広く学外に学校法人の設立の意義や目的を発信している。

理事会は、学校法人の業務を決し、決算年度の事業計画や事業報告も諮っており、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。理事は、学校法人の建学の精神を理解し、健全な経営について学識及び識見を有している。理事は、私立学校法及び寄附行為に基づ

き、適正に選任されている。

学長は、教育研究活動を向上・充実できるよう、学内組織を整備し、リーダーシップを発揮している。学長のリーダーシップの下、地域貢献に積極的に取り組んできた成果として「平成 27 年度私立大学等改革総合支援事業（タイプ 2 特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり）」に採択されている。また、「平成 27 年度私立学校施設整備費補助金」にも採択され、子ども学科における保育士養成や、子育て支援（「ぶんぶんひろば」等）を充実させるための実習施設を建設することとなった。さらにコンピュータの配備、ピアノ室の増設等施設設備も充実しつつある。

各部署の管理職で構成された運営協議会が学長の諮問機関として機能している。また、教授会は全専任教員で構成されており、教育研究上の審議機関として役割を果たしている。

教授会の下には、委員会等を設置しており、規程により運営されている。ただし、教授会、運営協議会、委員会の関係（連携）が明確でない上に、委員会の活動実態に関する記録が整備されているとは言い難い。各種規程、委員会規程等を今後更に整備し、議事録を整備する体制を確立して、委員会の機能が十分に発揮されることが望ましい。

監事は、寄附行為に基づき選任され、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、監事が出席していない理事会、評議員会が数回開催され、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える人数で組織され、予算及び重要な資産の処分に関することや事業計画等について意見を述べ、理事長を含め役員との諮問機関として役割を果たしている。

学校法人の各部門の事業計画案は、法人本部事務局に提出され、理事長及び法人本部事務局が適宜ヒアリングを行っている。予算は、3 月開催の評議員会で意見を聞き、理事会に諮り決定される。計算書類については、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産及び資金の管理と運用は、規程に従って、安全かつ適正に管理・運営している。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイトにおいて公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

研究成果及び教育機能を広く社会に提供し、地域貢献に資することを目的に、公開講座開設等の事業を行う「湖国カルチャーセンター」を設置している。なかでも「書道講座」と「水彩画講座」では、「滋賀文教短期大学大学書展」、「水彩画講座水曜会作品展」を開催し、学生の授業内での作品も出展していることから、学習成果発表と地域交流の機会となっている。

子ども学科においては、地域の未就学児とその保護者を支援する「ぶんぶんひろば」を実施している。平成27年度は7回開催し、市内唯一の、保育士養成施設が実施する講座として、地域の支持を得ている。

平成8年度から平成27年度まで、文部科学大臣の委嘱を受け、図書館司書講習を開講し、その間1000人を超える司書有資格者を養成している。

地域社会との交流及び連携活動が実績となり、「平成27年度私立大学等改革総合支援事業（タイプ2 特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり）」に採択された。あわせて「平成27年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費）」を獲得し、子ども学科における保育士養成や、子育て支援（「ぶんぶんひろば」等）を充実させるための実習施設を建設することとなった。

地域行政との活動については、平成27年度に「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定書」を締結し、教育、文化、生涯学習、地域社会の活性化に関することなど、包括的に連携協力していくことが示された。また、これに基づく連携協定として「長浜市と長浜警察署及び滋賀文教短期大学との交通安全推進活動に関する連携協定書」を締結し、市と警察と大学の三者が協力して交通安全推進活動を展開する体制が作られている。

ボランティア活動についても上記の「交通安全推進活動に関する連携協定」を契機として、活発化している。子ども学科の学生は、交通安全を題材にした寸劇の披露や、交通安全教室の補助を行った。国文学科の学生は街頭啓発活動や、交通安全フェスティバルの準備や当日の手伝いを行った。

国文学科の必修科目「基礎力プログラムⅢ」では、ボランティアによる地域貢献と、学

生の学習を結び付けたサービスラーニングを実践しており、さらに「基礎力プログラムⅣ」において、その実践結果の検証及び学習成果の発表を行っている。

長浜市では、自らの力や他者との協力の中で「生きる力」を身に付けることをねらいとして、小中学生が、地域の協力を得て公民館等で一定期間寝泊まりし、そこから学校に通う「通学合宿」という取り組みが行われており、子ども学科の学生を中心にボランティアとしてこの活動に参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 研究成果及び教育機能を広く社会に提供し、地域貢献に資することを目的に、公開講座開設等の事業を行う「湖国カルチャーセンター」を設置している。書道講座は「滋賀文教短期大学大学書展」、水彩画講座は「水彩画講座水曜会作品展」と題して一般開放しており、多くの受講生が出品している。また、学生の授業内での作品も展示しており、受講生や地域の方に学習成果を発表する機会ともなっている。
- 子ども学科において、地域の未就学児とその保護者を支援する「ぶんぶんひろば」を実施している。この取り組みは、学生が子どもたちと交流できる機会として、また、保護者が保育の専門知識を有する当該短期大学の教員に相談できる機会として、貴重な場となっている。さらに、この主体的な子育て支援や保育活動は、学生のサービスラーニングの機会にもなっており、学習成果の獲得につながっている。
- 県内の短期大学・大学で唯一の司書課程をもつ短期大学として、平成 8 年度から文部科学大臣の委嘱を受け、図書館司書講習を開講している。平成 27 年度で 20 年を迎え、その間 1000 人を超える司書有資格者を養成し地域に貢献してきた。
- 長浜市と長浜警察署及び当該短期大学との三者が連携し、交通安全推進活動を実施している。市と警察と大学の三者が、協定を締結して連携する取り組みは滋賀県内初の試みであり、これを契機として、学生のボランティア活動が活発化している。さらに、この推進活動を授業に結び付け、学習成果の獲得に生かすサービスラーニングの実現について検討している。
- 国文学科の必修科目「基礎力プログラムⅢ」は、授業において、地域で募集されているボランティアの調査、選定するためのグループディスカッション、日程調整や交渉等を行い、夏期休業期間中に実践することを課すという、ボランティアによる地域貢献と、学生の学習を結び付けたサービスラーニングの実践となっている。さらに、その実践結果の検証及び学習成果の発表を「基礎力プログラムⅣ」で行っており、これらの地域貢献の活動を学生の学習成果獲得の機会として生かしている。

京都経済短期大学の概要

設置者	学校法人 明德学園
理事長	川口 博
学 長	岩田 年浩
A L O	佐藤 健司
開設年月日	平成5年4月1日
所在地	京都府京都市西京区大枝東長町 3-1

<平成28年5月1日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
経営情報学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

京都経済短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月23日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「経営学の基礎知識をベースに情報処理能力と経営能力をトータルに身につけた人材を育成し、さらに国際社会にも意識を広げ、幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな21世紀の産業人を育てていくこと」を建学の精神として掲げ、「幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな21世紀の産業人育成」を教育目的としている。その上で、「自分自身を客観的に捉え、知的探究心と明確な職業意識をもって目の前の問題に積極的にチャレンジし、常に即戦力たる人間として仕事を通じた社会貢献できる人間」を目指すべき学生像とし、教育目標としている。

学習成果は、教育目標である目指すべき学生像において明確にされ、具体的には学位授与の方針として4つの能力（基礎的学力、専門性、社会性、社会における実践力）を示し、カリキュラム系統図において各科目がどのような学習成果をもたらすかを明らかにしている。第三者評価委員会を設置し、毎年自己点検・評価を行い、改善に努めている。

三つの方針を明確に定め、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に公表している。

入学者受け入れの方針は学習成果に対応し、入試では成績評価書類や志望理由書、面接試験等を選考基準としている。学習成果の査定（アセスメント）は成績、資格取得状況や編入学の実績等を基に行われている。卒業後評価は、就職先企業への調査・訪問、定期的な編入先大学への訪問等で行っている。教員はFD活動を活発に行い、ゼミナール指導等学生へのきめ細かな指導を行っている。職員もSD活動を行い、学生の状況に配慮するなど学生の学習成果の獲得に貢献している。進路支援は、就職試験対策、公務員試験対策を行い、編入学にも組織的な支援を実施している。

教員組織は、短期大学設置基準に沿って編制されており、研究活動では、『京都経済短期大学論集』を年数回発行し、学内の経営・情報学会においても、各教員の研究を発表・討論する場を設けている。FD活動は、教育経験情報交流会や経営・情報学会等で活発に行われている。事務職員は、明德学園研修委員会が主催する自主的な職員研修会「ツキイチ会」や学校法人の創立記念日に開催される「明德学園研修・懇親会」での研鑽、交流を通し、能力向上に努めている。校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足し、

教室は、様々な形態の授業に対応できるよう整備され、教育環境の充実が図られている。各講義室は、授業に必要なマルチメディア機器及びネットワーク環境を完備し、PC 教室を設置し、情報教育や語学教育に必要なハードウェア及びソフトウェアを整備している。学校法人全体としては事業活動収支は過去3年間にわたり収入超過であり、余裕資金がある。短期大学も入学者の増加に伴い、改善している。

理事長は長期計画として「明德学園、これからの10年」を策定し、学校法人としてのミッションやビジョンを全教職員に明示し、経営組織改革を進めている。また、理事会を毎月開催し、コミュニケーションを図り、風通しのよい運営を行っている。学長は大学教員としての長年にわたる教育と研究業績を有し、建学の精神と教育目的を理解し、コース制をはじめとする様々な改革に取り組み、入学者数をV字回復させている。監事は私立学校法及び寄附行為に定める職務を理解し、業務監査及び会計監査を適切に行っている。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織しており、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイトにて公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 1年次前期の全学生必修科目の「経営情報学科特講」では、学長がコーディネーターとなり、毎回学内外の様々な専門分野のゲストを交えた講義が行われ、教科書として出版するなどしている。
- ボランティア等社会活動の単位認定を行う「社会活動単位認定制度」を設け、選択必修科目として卒業要件に設定している。

[テーマB 学生支援]

- 1年次前期の「基礎ゼミナール」の最終授業では合同発表会が開催され、2年次後期には全学生参加の「ゼミナール研究発表会」が開催され、「専門ゼミナール」における1年半の学習成果が学内外に公開され、学生論集としてまとめ共有できるようにしている。
- 学生支援課では新入生全員と5月に個人面談を行い、学生状況や進路希望、パーソナリティを把握している。面談後は保健センター職員、学生相談室カウンセラーと情報交

換会を行い、支援が必要と思われる学生について教員に報告し、学生相談室にもつないでいる。

- 四年制大学への編入学を目指す学生に対しての支援が手厚く行われている。複数の編入学関連科目を開講し、目指すレベルに合わせて3つの大学編入ユニットとして体系化している。その内容は、経営学や経済学等の専門分野、受験英語や英書講読、小論文添削や面接指導等、多岐にわたっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長が自ら「明德学園、これからの10年」を策定し毎年見直しを行い、学校法人としてのミッションやビジョンを全教職員に明示している。理事長、常務理事による最高経営会議を設置し、そのスタッフ機能として理事及び教職員で構成する経営専門委員会を配置し、これからの学校法人を担う人材の育成を目指し、素早い判断と決断力をもって、政策提言を行う組織として育てている。

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、従来の8コースを細分化し、新たに編入学や就職を切り口としたユニット科目(コース制)を設定するなど他大学にはない独自の特徴を明確にするための改革を行い、在学生の進路確保、入学者の大幅な増加、そして対外的評価の向上という形で結実させている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価報告書は、前回の認証評価時以降、公表されていないので、定期的な公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業出席を点数化して成績評価に含めているように見受けられるので、改善が求められる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 火災、地震等の災害に対する避難訓練がなされていないので、実施されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「経営学の基礎知識をベースに情報処理能力と経営能力をトータルに身につけた人材を育成し、さらに国際社会にも意識を広げ、幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな21世紀の産業人を育てていくこと」を建学の精神として掲げており、キャンパスガイドやウェブサイト等で学内外に表明している。

建学の精神に掲げる「幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな21世紀の産業人育成」を教育目的とし、その上で、「自分自身を客観的に捉え、知的探究心と明確な職業意識をもって目の前の問題に積極的にチャレンジし、常に即戦力たる人間として仕事を通じた社会貢献できる人間」を目指すべき学生像とし、教育目標としている。それを達成すべく、8コースと2ユニットを設け、常に自身や社会の将来を念頭に置きながら学び、社会において活躍できる人材育成を行っている。

学習成果は、建学の精神に基づいて策定された教育目標である目指すべき学生像において明確にされている。具体的には学位授与の方針として4つの能力（基礎的学力、専門性、社会性、社会における実践力）を示し、履修要項にカリキュラム系統図を掲載して、各科目がどのような学習成果をもたらすかを明らかにしている。

学期ごと実施している講義アンケートは、学生が講義について評価するだけでなく、教員もアンケート結果にコメントを返すことによって、学生と教員の双方向のコミュニケーションを図り、授業改善と学生の理解度向上を促進している。さらに、一部授業の公開、ボランティア活動等、地域からの評価、就職状況や進学状況からみた評価等、日常的な教育活動の中に査定（アセスメント）の手法をもって評価している。

学長の下に第三者評価委員会を設置し、「本学の教育・研究水準の向上を図るため、全学的に自己点検・評価を行い、併せて相互評価並びに第三者評価への対応をするために設置する」と明文化され、委員会は、①自己点検・評価に関する事、②相互評価に関する事、③第三者評価申請に関する事、を審議決定し、実施している。自己点検・評価では、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルにより明らかとなった課題点に対して、改善計画や行動計画を検討している。なお、自己点検・評価報告書は、前回の認証評価時以降、公表されていないので、定期的な公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

三つの方針を明確に定め、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に公表している。学位授与の方針については、「目指すべき学生像」に示された 4 つの能力（基礎的学力、専門性、社会性、社会における実践力）を学習成果として定め、これらの基準を満たした学生に学位を授与すると明記し、キャンパスガイド、ウェブサイト等で学内外に公表している。教育課程編成・実施の方針では、カリキュラム体系図に見られるように 4 つの能力を各科目群として設定し、各科目の学習成果は獲得可能である。入学者受け入れの方針は学習成果に対応し、受験生に周知し、入試においては成績評価書類や志望理由書、面接試験等を選考基準として用いている。学習成果の査定（アセスメント）は、成績、資格取得状況、編入学の実績等を基に行われている。卒業後評価への取り組みとして採用実績のある就職先企業への調査・訪問、定期的な編入先大学への訪問等を行い、卒業生の状況と進路先のニーズを把握して教育課程に生かしている。

シラバスに必要な項目である「準備学習の内容」については、「参考文献・課題」という形で毎回の授業での記入欄があるが、具体的に記入されていないものが多い。非常勤教員を含めて記入の徹底を図る必要がある、また別の項目として設定することが望ましい。また、評価方法において授業出席を点数化して成績評価に含めているように見受けられるので、改善が求められる。

学生支援に関しては、学習成果の獲得に向けて教職員が力を合わせそれぞれの役割を果たしている。平成 28 年度に、FD・SD に関する規程が整備されたばかりであるが、教員は FD 活動を活発に行い、毎年「ゼミナール研究発表会」を実施している。学生論集を発行し、講義アンケートに対してコメントを返すことや、ゼミナール担当教員がオフィスアワーを活用し、学生指導をきめ細かく行うなど、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。職員も SD 活動をはじめ、面談等を通じて学生の名前と顔を覚え、常に学生の状況に配慮するなど学生の学習成果の獲得に貢献している。教育課程の学習成果の獲得に向けた学習支援・生活支援・進路支援は、組織的に活発に行われている。

学習の動機付けに焦点を合わせたガイダンス、基礎学力が不足する学生への個別指導や補習授業、学習上の相談や進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮等は、組織的に行われている。生活支援にも様々な取り組みが組織的に行われている。進路支援は就職試験対策、公務員試験対策を行い、編入学にも組織的に支援している。また、受験生に対して学生募集要項等で入学者受け入れの方針を明示し、多様な選抜を公正かつ正確に実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の採用及び昇任は、関係規程に基づき適正に行われている。専任教員の研究活動に関する諸規程を整備し、『京都経済短期大学論集』を年数回発行し、学内の経営・情報学会においても、各教員の研究を発表・討論する場を設けている。FD 活動は、「教育経験情報交流会」や経営・情報学会等で活発に行われている。事務組織は、事務局長が事務組織を統括し、課長は各課の事務を主管するなど責任体制が明確である。事務職員は、明德学園研修委員会が主催す

る自主的な職員研修会「ツキイチ会」や学校法人の創立記念日に開催される「明德学園研修・懇親会」での研鑽、交流を通し、能力向上に努めている。就業規則を整備し、労働基準法等の法改正等に伴う規程の見直しや改正を行っている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足し、運動施設として適切な面積の体育館がある。教室は、様々な形態の授業に対応できるよう整備され、図書館、PC教室、AV教室、キャリアサロン、進路資料室、自習室、編入指導室、学生研究室等が設けられ、教育環境の充実が図られている。図書館は、多くの蔵書があり、閲覧席のほかにAV視聴席、図書検索システム用パソコン等の設備が備えられている。施設設備等は、経理規程に基づき適切に維持管理されており、担当部署において所管され、物品も関係部署が維持管理している。固定資産に該当するものは、備品台帳に登録し、毎年備品管理の棚卸し作業が行われている。火災、地震等の災害に対する避難訓練がなされていないので、実施されたい。

各講義室には、授業に必要なマルチメディア機器及びネットワーク環境を完備し、PC教室を設置し、情報教育や語学教育に必要なハードウェア及びソフトウェアを整備している。

学校法人全体としては事業活動収支は過去3年間にわたり収入超過であり、余裕資金がある。短期大学部門も入学者の増加に伴い、平成27年度に事業活動収支が収入超過に改善している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長が長期計画として「明德学園、これからの10年」を策定し、学校法人としてのミッションやビジョンを全教職員に明示し、リーダーシップを発揮し経営組織改革を進めている。理事長、常務理事による最高経営会議を設置し、そのスタッフ機能として理事及び教職員で構成する経営専門委員会を配置し、これからの学校法人を担う人材の育成を目指し、素早い判断と決断力をもって、政策提言を行う組織として育てている。理事長はほかの理事の意見に耳を傾けて常任理事会及び理事会においてリーダーシップを発揮している。理事会を毎月開催しており、コミュニケーションを図り、風通しのよい運営を行っている。

学長は大学教員としての長年にわたる教育と研究業績を有し、建学の精神と教育目的を理解し、教学運営の最高責任者としての役割を果たしている。学校法人のミッション、ビジョンを理解した上での明確なコース制をはじめとする様々な改革に取り組み、入学者数をV字回復させている。研究能力や教育能力の向上に力を注ぎ、学長をコーディネーターとする「経営情報学科特講(オムニバス講義)」を実施し、その講義内容を書籍化するなど、当該短期大学の運営に優れたリーダーシップを発揮している。また、教授会における審議事項や教授会から意見を聴く事項を明確にし、その傘下にある各種の委員会を束ね、当該短期大学の運営をリードしている。

監事は私立学校法及び寄附行為に定める職務を理解し、業務監査及び会計監査を適切に行っており、監査報告書は、毎会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議会に提出し、監事の機能は果たされている。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織しており、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。

大阪青山大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 大阪青山学園
理事長 塩川 和子
学 長 塩川 和子
A L O 大澤 茂男
開設年月日 昭和 42 年 4 月 1 日
所在地 大阪府箕面市新稲 2 丁目 11-1

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
調理製菓学科		60
	合計	60

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪青山大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

ただし、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められるため、その改善を条件として付すこととする。当該指摘事項については、平成 31 年 6 月 30 日までに改善状況の報告を求め、改めて判断を行う。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神を「高い知性と学識と豊かな情操を兼ね備えた品位ある人材の育成」と定め、教職員及び学生に方向性を示し、確固たる教育理念のもとに教育が行われている。また、ウェブサイトに掲載され、学内にも目に付く場所に掲示し、毎年度当初の理事会や「特別時間」で教職員や学生が共有して定期的に確認している。

各学科の教育目的は、建学の精神に基づき学則及びウェブサイトの中で明確に示され、「輝く未来へ繋がる教育」というタグラインを制定し、定期的に点検している。

学習成果は、学生便覧において建学の精神、教育目的・教育目標に基づいたものを明確に示し、量的・質的データとして測定する仕組みを有している。学生による授業アンケートが実施され、担当教員へフィードバックされている。三つの方針にのっとり期待される学習成果が得られるように、教育の向上・充実のための PDCA サイクルが機能している。自己評価委員会規程が制定され、組織は整備されている。

当該短期大学における学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、建学の精神に基づいた教育方針に沿って明確にされている。資格を目指す教育が中心となっているため、積極的態や実技試験による単位認定が多くなっており実際の価値を有している。教職員は、全学的な FD・SD 活動により情報の共有に努め意識の共有化を図っている。学長は学生との懇話会を実施し、意見や要望の聴取に努めている。入学手続き者に対して、入学前の準備学習やオリエンテーションを行い入学までに e ラーニングシステムを利用して基礎学力を養わせて、入学後の学習がスムーズにできるよう工夫されている。

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき編成され、専任教員は短期大学設置基準を満たしている。FD 研修会を開き、教員の資質向上を図って学生への教育の還元が行われている。事務組織は、SD 推進委員会規程を整備し SD 研修会を実施して改善に努め、

責任体制は明確にされ業務が遂行されている。教職員の就業に関する規程等は整備されており、学内 LAN のフォルダに開示され閲覧でき、教職員には周知されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、運動場や学生数に対応した講義室、実験・実習室も有している。障がい者への対応もほとんどの施設で整備されている。維持管理のための規程も整備され定期的に整備点検が行われている。学内 LAN を整備し、ソフトウェアは最新スペックへの変更を計画的に行っている。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は厳しい状況にあり、財務状況を踏まえた抜本的経営改善計画を策定し、計画にそくして財務の改善を図る必要がある。

理事長は、建学の精神の下リーダーシップを発揮し、学校法人の各設置学校の経営に当たっている。

学長は、理事長が兼任しており、当該短期大学の教育運営にリーダーシップを発揮している。規程に基づき定期的に教授会を開催し、教育研究の審議機関として適切に運営され議事録も整備されている。理事会・教授会が教学と経営のバランスを常に念頭に置き、ガバナンス体制が維持継続できるよう心がけられている。

監事は、学校法人の業務と財産の状況について適宜監査を行い、理事会、評議員会に出席し意見を述べている。評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員で組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。教育情報及び財務情報はウェブサイト等で適切に公表されている。

なお、幼児教育・保育科は平成27年度から学生募集を停止した。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 抽象的な表現になりがちな「建学の精神」を分かりやすく学内外に表明するために、「タグライン（輝く未来へ繋がる教育）」を制定して、定期的に確認し、5年ごとに再構築する手段を形成している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 日本文化への造詣を深めるために一般教養科目中に「華道と現代生活」、「茶道と伝統

文化」、「書道」という科目を設置し、和食を作り出す「和」の心と技を養っている。また、専門教育科目には「海外食文化研修」という海外の食文化についての食の理解と知識を深める選択科目も設置している。

[テーマ B 学生支援]

- 「特別時間(カリキュラム外の授業)」の中で学生生活を送る上での注意やマナー指導を行い、教員と学生、学生同士とのコミュニケーションを図る場であるとともに、学生生活が円滑に充実したものとなるよう活用されている。
- 「大阪青山歴史文学博物館」には、国宝「土左日記」をはじめとする文化財を多数所蔵しており、文学や歴史に関する幅広い教養を身に付けることができるように整備されている。
- 全学共通の学習支援プログラムとして、中学校・高等学校での主要5教科の学び直しができる学習ツールeラーニングシステム「アオドリ」を提供するとともに、新聞記事を題材とした添削型の「日本語練習問題」を提供して、入学前の学習課題の充実を図っている。
- 「学長と語ろう」を企画し、学長との懇話会を実施している。学生の生の声を聞きながら意見交換がされ、実習室増設など施設改善に努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館機能を持った施設を同じ敷地内に二つ(図書館、メディアセンター)持っている。教員の教育研究はもちろん、学生の学習、研究に役立てている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 前回の第三者評価の「向上・充実のための課題」で指摘されているにもかかわらず、今回の第三者評価までに自己点検・評価報告書が作成されていない。自己点検・評価を行う体制は整えられているが、継続的な自己点検・評価報告書の作成と公表を実施することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 短期大学全体としての三つの方針は策定されているものの、調理製菓学科の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針がないので、策定されることが望まれる。

- シラバスは、記入事項の見直しや形式の統一化及び Web 化が図られているものの、担当教員によって記載方法が異なっており、学生の学びへの導入として統一性を持った記載方法の周知・改善及びチェック体制と、科目ごとのものだけではなく全体がみえるものとして整えられることが望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- 授業アンケート結果が各担当者に開示されフィードバックされているが、その内容を教員全体で把握・共有化し改善していくことが望まれる。
- 就職直前の研修期間内での内定辞退者が複数みられる。学習成果の担保と就職支援について、学生が社会人の初めをスムーズに滑り出し、獲得した学習成果を生かした人生を送ることが出来るよう、関係部署での連携と検証を行うことが望まれる。
- 学生生活委員会が実施している「学生生活満足度調査～学生生活実態調査～」の結果によると、大学内でハラスメント等が散見されるので、適切な対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD 推進委員会による FD 活動は実施されているが、FD 活動に関する規程がないので、整備が望まれる。

[テーマ B 物的資源]

- 危機管理マニュアルは作成されているものの、全学的な防災訓練が実施されていない。組織を整え実施計画を作成し、防災・避難訓練の実施が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支において支出超過であり、余裕資金と比べて負債も多いので、学生確保に努めるとともに教育研究の質の低下を伴わない支出削減等の踏み込んだ経営改善計画が必要であり、早急に策定し、学校法人全体でその具体的手法について徹底する必要がある。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創立当初の建学の精神を時代の変化に応じて彫琢（ちょうたく）しながら少しずつ文言を変えている。当該短期大学は、「高い知性と学識と豊かな情操を兼ね備えた品位ある人材の育成」という確固たる教育理念のもとに教育が行われており、社会のニーズに結び付いている。この建学の精神は、ウェブサイトに掲載され、学内にも目に付く場所に掲示し、毎年度当初の理事会や「特別時間」で教職員や学生が共有して定期的に確認している。

各学科の教育目的は、建学の精神に基づき学則及びウェブサイトの中で明確に示されている。また、教育目的・目標は教育方針も含めて学内に合わせて5か所に掲示されるとともに、この中で表明している。建学の精神を「輝く未来へ繋がる教育」という分かりやすい表現で「タグライン」を制定し、学園広報誌「OASIS」によって学外にも知らされており、定期的に点検する手段を形成している。

学習成果は、学生便覧において建学の精神、教育目的・教育目標に基づいたものを明確に示している。量的・質的データとして測定する仕組みもシラバスの中に示され、最初の授業時に学生に説明がなされ、大学案内パンフレット、オープンキャンパス等にて説明がされている。また、学科会議において確認が行われ大学運営会議で報告されている。

関係法令の変更時には、教務委員会等で確認し教授会で周知されている。学生による授業アンケートが実施されており、その結果を各授業担当者へフィードバックして教員から授業アンケート自己点検報告書が提出されている。年に1、2回FD研修会が開催されており、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活性化させている。GPAの導入も検討されており、三つの方針にそくした期待される学習成果が得られるように、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルが機能している。

自己評価委員会規程が制定され、組織は整備されている。しかし、その活動の実態は、平成26年度以前はみられず公表もされていない。前回の第三者評価でも自己点検・評価報告書の作成が指摘されているが、その対策がとられていない。成果として「事業計画」及び「事業報告」で大まかな現状と課題を把握することしかできない。また、行動計画もなく今後の自己点検・評価報告書作成の見通しが立てられていない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

当該短期大学における学位授与の方針は学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は明確であり、学生便覧及びウェブサイト上に掲載されている。教養教育では、「一般教養科目」の中に「華道と現代生活」、「茶道と伝統文化」、「書道」という科目を設置し、「専門教育科目」については、基礎から高度なものまで資格取得に必要な科目が履修できるように体系的に編成されている。教員は、それぞれの専門性を十分に考慮して配置されている。

入学者受け入れの方針は、「学生募集要項」や「AO 入試リーフレット」等に明記し、受験生・保護者への周知に努めている。学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針については、短期大学全体では定められているが、学科としての方針を明記することが望まれる。シラバスについては、記載方法に統一性がなく、教員によって異なっている。

単位認定には、出席率と成績は密接に呼応するという観点から出席回数の下限を最低条件として設けている。資格取得を目指す教育が行われていることから、実際的な価値はあるといえる。就職直前の研修期間内での内定辞退者があり、卒業生の離職率が高いとの認識があるが、平成 20 年を最後に就職先へのアンケートは実施されていない。幼児教育・保育科ではホームカミングデーを実施し、卒業生を招いて在学生との交流を通して職業教育のあり方について点検・評価する機会として活用している。

教職員は、学生個々の教育目的・目標の達成状況を把握し、学習成果を確認し、情報共有に努め、全学的な FD・SD 活動により、学習成果の獲得や学生支援の充実に向け、意識の共有化を図っている。教員は、学生による授業アンケートを学期毎に実施し、その結果を授業改善のために活用しているが、その内容を教員全体で把握・共有化することが望まれる。学習成果の獲得に向けて、図書館・メディアセンターは、利便性の向上に努めており、情報教育センターが、コンピュータ利用技術の向上のための指導、協力を行っている。また、基礎学力が不足している学生に対して、入学前教育や在学時において e ラーニングシステムを活用して補っている。学習支援室を設置し、学習上の悩みや指導助言を行う体制が整っている。学生生活支援のための学生支援センターを設置し、学生会による運動会、大学祭、クラブ活動等への助言が行われている。また、独自の給付制奨学金制度を設けている。「学生生活満足度調査～学生生活実態調査～」及び学生代表と学長との懇話会を実施して、学生の意見や要望の聴取に努めている。なお、学生生活満足度調査においてハラスメント等が報告されている事項については、適切な対応が望まれる。進路支援センターも設置されて、業種別、職種別求人票の閲覧及び案内、エントリーシートや履歴書作成の指導などの支援を行っている。入学手続き者に対して入学前オリエンテーションを実施しており、入学者に対して新入生オリエンテーションが実施されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されている。教員の採用、昇任は、教育職員就業規則、教員選考規程及び教員資格審査内規等に基づき適切に行われている。教員の研究活動は、一定の成果をあげているものの、科学研究費補助金等の獲得については、近年、応募・採択実績はなく、今後の課題とされる。また、担当授業数が多い教員が、研修日を取得できていない事もあり、教員配置の再考が

求められる。FD 活動については、FD 推進委員会が中心となり、研修会・講演会の開催、授業アンケートの実施等の活動がされており、併設大学との合同 FD・SD 研修会の開催等で関係部署との連携が図られているが、規程を整備することが望まれる。

事務組織の責任体制は明確で、専門的な職能に基づき各部署に職員が適性に配属され、業務が遂行されている。事務組織は、SD 推進委員会規程が整備されており、SD 研修会の実施及び学外研修への派遣・参加支援を行っており、日常業務の取り組みや改善に努めている。

教職員の就業に関する諸規程が整備されており、学内 LAN 上のフォルダに収載・開示され、全教職員が持つ各自のパソコンより閲覧できるようになっている。セキュリティも教職員・学生にはユーザ ID が配付され、各種サービスが利用できる。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、運動場も有している。講義室、実験・実習室も学生数に対応して用意している。障がい者への対応もほとんどの施設で整備され、維持管理のための各種の規程「固定資産及び物品管理規程」、「施設等管理規程」等が整備され定期的に整備点検が行われている。危機管理マニュアルは作成されているものの、全学的な防災訓練が実施されていない。学内 LAN を整備しハード面、ソフト面ともに最新スペックへの変更を計画的に行っている。

財的資源に関しては、学校法人全体及び短期大学部門とも、事業活動収支は、過去 3 年間にわたり支出超過となっており、対応を迫られている。改組を含めた対応を法人全体で検討しており、中・長期財務計画が策定されているが、学生確保に努めるとともに教育研究の質の低下を伴わない支出削減等の踏み込んだ経営改善計画を策定し、計画に従って財務の改善を図る必要がある。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神の下リーダーシップを発揮し、学校法人の各設置学校の経営に当たっている。寄附行為に基づき、開催される理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督して、各設置学校の運営に関する責任を果たしている。

学長は、理事長が兼任しており、当該短期大学の教育運営にリーダーシップを発揮している。規程に基づき定期的に教授会を開催し、教育研究の審議機関として適切に運営され議事録も整備されている。

理事・監事・評議員は寄附行為に基づき適切に選任され、各設置学校の運営に責任をもって対応している。監事は、寄附行為に基づいて学校法人の業務及び財産の管理状況について適宜監査を行い、当該会計年度終了から 2 か月以内に監査報告書を作成・提出し、ほとんどの理事会、評議員会に出席して理事の業務遂行に対する意見を述べるなど監査を公正に行っている。

評議員会は、寄附行為に基づいて適正な人数で組織され理事長を含む役員との諮問機関として常に情報を収集し適切に運営されている。同じ敷地内にある併設大学との連携も「大学運営会議」という合同会議を開催し、連携を深め重要案件について意見集約している。

予算書、事業計画書は、評議員会に諮り理事会で決定されたうえで適切に執行されている。その執行状況も月次で理事長に報告されている。公認会計士の監査も適切に行われて

いる。資産及び資金は規程に基づき安全に管理されており、財務情報はウェブサイト、学園広報誌「OASIS」で公開され、教育情報はウェブサイト、大学ポータル、大学案内で公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神、教育目的・目標、学位授与の方針の全てに教養教育の重要性が述べられており、「一般教養科目」として、これらの科目を学ぶことにより、学位授与の方針の豊かな情操と品性を身につけた人材となることを定めている。教育方針の中には、「豊かな情操と人間性を育む教育」、「優れた施設と設備、文化財など本物に触れて学び、感性を磨く教育」、「国際社会に寄与する人材を育てる教育」とあり、教養教育の目的・目標が明確に定められている。

そのために、「一般教養科目」では、体育、外国語を含む教育方針に基づいた教養教育科目が設置され、1年次に開講している。特に、職業教育である専門教育と密接なつながりのある科目として、「茶道と伝統文化」、「華道と現代生活」、「書道」、「陶芸」が開講されており、日本文化への造詣を深めるための教育の実践を目指す授業が行われている。茶道と華道については、それぞれ裏千家初級、小原流准教授の免許取得が可能となっている。また、国宝「土左日記」をはじめとする重要文化財、重要美術品を含む数多くの収蔵資料をもつ「大阪青山歴史文学博物館」があり、日本の伝統文化や歴史を深く学ぶ絶好の場を提供しており、「伝統文化」に関する科目の設置を検討している。幼児教育・保育科には「ボランティア演習」や「インターンシップ」の授業も開講されており、職業体験はもとより、自己と地域・社会との関わりを通して、様々な分野において信頼され活躍できる人材を育成することに努めており、教養教育の実施体制は確立されている。

このほかに、「あいさつ運動」と称する年間に3回の強化期間を設定し、日々の学生生活における自発的な挨拶の励行などの礼儀作法の修得に取り組んでいる。

学科の廃止による教養教育科目の減少でその多様性の維持が課題となっているが、併設大学と共通で行う教養教育を推進するための機関「共通教育センター」が設置されており、今後、教養教育科目の評価指針を検討し、さらに教養教育の実施体制を整えつつある。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 日本文化への造詣を深めるために一般教養科目中に「華道と現代社会」、「茶道と伝統文化」、「書道」、「陶芸」といった和の心と技を養う科目を設置している。これは、和食を作り出す学生にとっては、必要な「和の心」であるともいえ、その修得の機会を与え

ている。茶道と華道については、それぞれ裏千家初級、小原流准教授の免許取得が可能となっている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育については、主目的を専門資格の取得と就職としている。主な取得資格は、調理製菓学科の調理コースでは卒業と同時に「調理師免許」が取得でき、製菓コースでは在学中に「製菓衛生師」の受験資格が取得できる。幼児教育・保育科では、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格が取得できる。そのほかにも様々な資格を複数取得させるよう取り組んでいる。

職業教育の役割・機能、分担については、主として実務系教員がその役割を担っており、「進路支援センター」では新たに「就職課」を配置し支援している。

職業教育と後期中等教育との接続は、多くの時間を実習にあてることで実力を付けるように組み立てられている一方で、基礎学力については、入学者受け入れの方針で数学、理科、国語の基礎学力を求めていると同時に、入学前の準備学習として、中学校・高等学校段階の主要5教科を学び直すeラーニングシステム「アオドリ」を開設している。パソコンからだけでなくスマートフォンなどからもアクセスできるドリル学習である。日本語についても「日本語練習問題」として元新聞記者の教員が添削指導する学習支援を行っている。以上の二つの取り組みは、入学が決まってから入学するまでの長い時間を有効活用し入学後の学習を下支えしている。

職業教育の内容と実施体制は、国家資格の取得という枠組みの中で実施されており、学生達が十分な力を習得して就職していることは、好調な就職実績が示している。

学び直し（リカレント）については、特別に系統立てた取り組みはみられないが、実務家中心の教育システムを構築しているため、卒業生も就職してその中に入ることで、ゆるやかな支援を得られるものと考えられる。

職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上は、そもそもが実務経験豊富な実務家を教員として採用し、非常勤教員も現役の実務家を採用しているため、実務経験という意味での資質は十分であると考えられる。

職業教育の効果の測定・評価と改善については、指標として就職率（4月1日現在）100パーセントが示されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学内で実務実習ともいえる「レストラン AOYAMA」においては、調理製菓学科調理コース学生が「調理技術」と「カフェ調理」の二つのグループに分かれ、前後期を通して週二回昼食時にランチ100食を提供し、また、製菓コースの学生によるパンや菓子の販売が行われている。

地域貢献の取り組みについて

総評

「生涯学習室」と「地域活動支援室」を設置して地域貢献に取り組んでいたが、平成 27 年 8 月より学生支援センターの「地域連携課」に統合し、より地域連携活動がスムーズに行えるようになっている。ここでは、生涯教育の一環として地域の発展に寄与する取り組みが展開されている。当該短期大学が設置されている箕面市と川西市及び近隣の池田市と包括協定を結び、「箕面市生涯学習事業への講師派遣」、「箕面市民病院健康祭りへの参画、支援」、「箕面祭りへの出演とボランティア参加」、「箕面市、川西市、池田市の行政各種委員会への委員就任」、「池田市婦人学級への講師派遣等」、「特定非営利活動法人 大学コンソーシアム大阪主催の『中学生サマーセミナー』の講座実施」、「一般財団法人 いけだ市民文化振興財団の協賛事業 幼児教育・保育科の『アソビと造形展』開催」、「近隣高等学校への出前授業」の交流活動が活発に行われている。学生の利用が多い箕面駅周辺の清掃活動をソフトボール部員と顧問教員が、毎週金曜日に行っており、地域の人々の知るところとなっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学の学生支援センターの地域連携課を中心として、数々の公開講座が開催され、自治体と包括協定を結び、当該短期大学の人的・物的資源を提供して交流活動が盛んに行われている。
- 部活動単位での清掃活動も実施され地域の要請に対応している。

大阪キリスト教短期大学の概要

設置者 学校法人 大阪キリスト教学院
理事長 今井 洋
学 長 池田 美芽
A L O 高市 勢津子
開設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日
所在地 大阪府大阪市阿倍野区丸山通 1-3-61

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		200
国際教養学科		70
	合計	270

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪キリスト教短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「道・真理・いのち」であるイエス・キリストに倣って、神と人に仕える人間の育成を目指すという建学の精神に基づき人格教育を実践し、「道・真理・いのち」を教育理念とし、保育者養成、社会人の育成のための教育を行っている。毎週のチャペル、入学式、卒業式等で建学の精神が共有されている。

教育目的は学則に規定され、学内外にウェブサイト等を用いて周知されている。学習成果の可視化を図るために、幼児教育学科には「大阪キリスト教短期大学での学びロードサイン（履修カルテ）」、国際教養学科には「学びのデザイン」を整備し、学生が記入することで学びの意義や個人の成長の気づきにつなげている。学習成果を定め、単位取得状況、免許・資格取得状況等を調べ、学生による授業評価アンケート等を行い、達成度を把握している。幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得率が高い。就職率、TOEIC のスコア上昇率等を用いて学習成果の査定に努めている。

自己点検・評価規程等を整備し、毎年自己点検・評価報告書を作成し、公表している。また、頌栄短期大学との間で相互評価を実施し、ウェブサイトで公開している。

学位授与の方針は学則において規定し、幼児教育学科では、教員免許法に基づく幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得のための基準に基づいており、国際教養学科では、コースごとに想定する職業に基づき定められている。教育課程は学位授与の方針に対応して編成されており、教員配置は、短期大学設置基準に適合する教授数と教員数が確保され、業績に即した担当科目となっている。求める学生像が各学科コースごとに明確に示され、評定平均値のみならず、調査書の内容、学科試験、実技試験等が入学前の評価に対応する入学者受け入れの方針として明示されている。学習成果は定期試験やレポート等により査定され、器楽、コンピュータ等を使用する一部の実技科目において、基礎学力が不足する学生については、補習の時間を設けている。就職先への聞き取り調査及びアンケート調査を実施し、キャリア委員会で調査結果の推移と記述内容を配布し、学習成果の点検を行っている。

学生による授業評価アンケートを行い、その結果を基に授業改善がなされている。ゼミ

ナールごとに学生の状況を把握して評価し、指導を行っている。図書館ではゼミナールごとの図書館利用案内等を実施しており、学生一人当たりの年間貸出冊数が全国平均を大きく上回っている。経済的に困難な状況にある学生に授業料半額を減免する給付制奨学金制度等を運用している。キャリアセンターを設置し、就職支援を行っており、「キャリア基礎」、「SPI 対策講座」等が実施されている。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、教員の採用・昇任について、選考規程が整備され、実施されている。教員評価制度を試験的に実施している。教員の研究のための条件は整えられており、紀要を毎年発行し、ウェブサイトから閲覧可能である。

教職員の就業規則等は整備されており、教員の人事、役職変更は、学長の下で進められ、教員採用人事も学長が教授会での審議を経て常務理事会で承認を得るなど、規程が整っている。事務職員の異動や昇任は、人事評価制度等により事務局長が発議し、規程にのっとり学内手続きを経ている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足し、授業に必要な実習室・演習室は整備され、備付図書は充実している。学内 LAN が導入され、二つの教室にパソコンを用意し、学生がパソコンを自由に使えるコーナーを設置している。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が平成 26 年度に支出超過であったが、平成 27 年度には収入超過に転じている。余裕資金があり、良好な財務状態で、教育研究経費比率は適正な数値である。

理事長は、牧師を務め、平成 25 年に理事長に就任した。建学の精神について伝えることのできる人物であり、当該短期大学の発展に寄与している。学長は、博士（文学）を取得し優れた学識を有し、学内行政に精通し、教育経験も豊富な福音主義キリスト教徒であり、建学の精神に基づく教育研究を推進している。また教育課程及び授業に関する事項や教員の選考、昇格等に関する事項等の最終的な判断を教授会の意見を聞き行っている。

監事の業務、評議員会の運営は寄附行為に基づき行われ、適切に機能している。事業計画・予算は、関係部門の意向が十分反映されて作成され、計算書類、財産目録等は法人の経営状況、財政状況を適正に表示している。ウェブサイトに教育情報、財務情報を公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を具現化するため、チャペル委員会の下にキリスト教センターが主体となり、毎週両学科でチャペルを実施し、学内外の牧師資格を持つ教員やゲスト説教者等により建学の精神の基となるキリスト教の教えが語られている。入学式、創立記念礼拝、クリスマス・チャペル、卒業礼拝等を展開し、キリスト教精神に基づく建学精神を学生に周知徹底している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果の向上に資するために、幼児教育学科には「大阪キリスト教短期大学での学びロードサイン（履修カルテ）」、国際教養学科には「学びのデザイン」が整備され、学びの目的を可視化し、学生に教育の目的の周知・理解を促している。キャリア委員会を中心に、学生の就職先へのアンケートや聴取によって学生の卒業後評価を、3年間継続して実施し、学習成果の確認を行い、学生の質の維持に努めている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生の図書館利用について、学生一人当たりの年間貸出冊数が全国平均を大幅に上回っている。教育課程に沿った備付図書の充実を図るなど、学生図書館委員を含め、図書館委員会を中心に利用者の利便性や要望を把握することに努めている。学生サービス評価でも図書館への評価が常に最高位となっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果については、資格免許取得率、専門就職率以外に汎用的な能力等を加え、明確にする必要がある。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスについて、15回目を定期試験実施に読み取れる授業が幾つか散見されるので、改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究倫理規程及び専任教員の留学、海外出張等に関する規程の整備が求められる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 各理事の専門性を生かし役割を分担することや、研究倫理その他、学校法人として未整備な規程を順次整えていく必要がある。当該短期大学及び学校法人の中・長期計画の財政的裏付けを基に、理事会として未来を見据えた判断ができるよう、経営改善のために委員会を設置し、経営改善策を検討する必要がある。

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、実質的な審議と教授会に向けての議題整理を行うための運営委員会を設置したが、まだ十分機能していない。平成 27 年度には、各種委員会について、見直し、規程の制定・改訂を行ったが、まだ一部未整備である。2 学科が統一して運営にあたる必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「道・真理・いのち」であるイエス・キリストに倣って、神と人に仕える人間の育成を目指すという建学の精神に基づき人格教育を実践し、「道・真理・いのち」は、教育理念の根底として息づいており、保育者養成、社会人の育成のための教育に明確に反映されている。キリスト教センターを核にして、両学科共に週1回のチャペルが設定され、当該短期大学の賛歌があり、「チャペルトーク集」も出版され、キリストの教えが語られている。また、入学式、卒業式、創立記念礼拝等で、キリスト教精神に基づく建学の精神について共有されている。

教育目的は学則に明確に規定され、要覧、ウェブサイト等を用いて学内外に周知されている。平成27年度に学習成果の明確化を図り、その可視化のために幼児教育学科には「大阪キリスト教短期大学での学びロードサイン（履修カルテ）」、国際教養学科には学生の学びの達成と成長を書き込む「学びのデザイン」を整備した。各学期ごとに学生が記入することで学びの意義や個人の成長の気づきにつなげている。

学習成果については、資格免許取得率、専門就職率以外に汎用的な能力等を加える必要がある。授業履修状況、単位取得状況、免許・資格取得状況を調べ、学生による授業評価アンケート、卒業生アンケートを行い、達成度を把握している。

資格の取得率やそれを生かした就職率、TOEICの入学時からのスコア上昇率等を用いて学習成果の査定に努めている。幼児教育学科においては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得率が毎年高く、教育の水準を維持することにつながっている。国際教養学科では一般財団法人全国大学実務教育協会の資格認定要項の更新にも対応し、就職率が非常に高い。

自己点検・評価規程等を整備し、毎年自己点検・評価報告書を作成し、公表している。平成25年度に、頌栄短期大学との間で相互評価を実施し、本協会ウェブサイトへ公開し、冊子を大阪私立短期大学協会加盟校等へ配布した。自己点検・評価委員会と、各種委員会、学科協議会での活動が連携し、日常的な問題の発見や定期的な反省、教育研究活動の見直し、業務の改善に結び付くよう、学長自らIR室長となり、大学改革推進・IR室を中心として、大学改革推進に向けて組織的に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則において、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を規定して明示し、要覧及びウェブサイトで公表している。幼児教育学科では、教員免許法に基づく幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得のための基準に基づいており、国際教養学科では、コースごとに制定され、各コースで想定する職業の特色に基づき決められている。

教育課程は学位授与の方針に対応して編成され、体系的に示されている。教員配置は、資格、業績に対応した担当科目となっている。少数ではあるがシラバス上で 15 回目を試験としている科目があり、修正が必要である。また、シラバスの記載内容については、シラバス原稿作成要領に従い、分かりにくいあるいは曖昧な表現とならないように、学内でのチェック体制の確立が望まれる。

求める学生像が各学科コースごとに明確に示され、学生募集要項及びウェブサイトで公表されている。単に評定平均値のみならず、調査書の内容、学科試験、実技試験等、入学試験による入学前の学習成果の評価に対応する入学者受け入れの方針として明示されている。

学習成果は、シラバスにおいて「授業終了時の達成」という形で明示され、定期試験やレポート等により査定され、各学科で想定する職業に必要な資格に向けた学習成果となっている。器楽、コンピュータ等を使用する一部の实技科目において、基礎学力が不足する学生に対しては、補習の時間を設けている。

就職先への聞き取り調査及びアンケート調査を、高い回収率をもって実施している。キャリア委員会でアンケート調査結果の 3 年間の推移と平成 27 年度の自由記述内容を配布し、学習成果の点検を実施している。

学生による授業評価アンケートは、各教員に配布され反省・意見を提出し、授業改善が行われている。ゼミナールごとに学生の状況を、成績表や「大阪キリスト教短期大学での学びロードサイン（履修カルテ）」により把握して評価し、卒業に至るまで指導を行っている。図書館では、入学時に新入生対象のオリエンテーションを実施、その後、ゼミナールごとの図書館利用案内を実施しており、学生一人当たりの年間貸出冊数が全国平均を大きく上回っている。

新入生研修会で上級生が特定科目の内容や学びの意味を説明し、学習意欲を高めている。習得技術が社会でどのように生かされるかを記述し、学びと職業の関連付けを意識させている。

学生食堂は 1 か所設置され、キャンパス内に駐輪場を整備している。経済的に困難な状況にある学生に授業料半額を減免する給付制奨学金制度等を運用している。

キャリアセンターを設置し、就職支援を行っている。正課授業として「キャリア基礎」があり、「職業適性診断テスト」、「SPI 対策講座」等が実施され就職率は高くなっている。

学生募集要項、ウェブサイトにも各学科の入学者受け入れの方針が明記されている。入試担当職員が受験生、保護者、高等学校教員からの問い合わせに対し適切に対応している。指定校推薦入試、公募推薦入試、一般入試、AO 入試、社会人入試、帰国生徒入試を設定し、それぞれ異なった視点で学生を受け入れている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

幼児教育学科、国際教養学科に適切な教員組織が編成されており、短期大学設置基準を満たしている。教員の採用・昇任は、選考規程が整備され、規程に基づき実施されている。平成 26 年度より教員評価制度を試験的に実施し、教育・研究・社会貢献・学校運営の四つの分野での評価点を明確にしている。

研究室、個人研究費等の設定により、教員の研究のための条件は整えられているものの、研究倫理規程が整備されていない。専任教員の海外派遣、国際会議出席等に関する規程もない。個人特別研究奨励費による特別な支給制度は整備されている。FD 活動については、FD 委員会が中心になって、学内 FD に関わる研修会、学内での授業相互参観、学生の授業アンケートを行っている。

専任職員は、総務部・教務担当・学生担当等に配置され、職務遂行のための専門的な知識やスキルを有している。キリスト教センター等には、適切な職能をもった臨時職員を配置している。SD 委員会規程を見直し、SD 活動を行い、学生の学習アンケートの結果を確認し、更なる学生支援のための研修を行っている。

教職員の就業規則等は整備されており、教員の人事、役職変更等は学長の下で進められ、教員採用人事も学長が教授会での審議を経て常務理事会で承認を得るなど、規程が整っている。事務職員の異動や昇任は、人事評価制度等により事務局長が発議し、常務理事会の議を経て理事長承認を得るなど、規程に従って学内手続きを経ている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。幼児教育学科、国際教養学科とも、授業に必要な実習室・演習室が整備されている。図書館は教育課程に沿った備付図書が充実している。

危機管理規程を整備し、火災・地震・防犯対策を行っている。安全と衛生を確保するため法定点検や自主点検も実施している。

学内 LAN が導入され、学内のほぼ全域でインターネットが利用できる。二つの教室にパソコンを用意し、授業のない空き時間に開放している。当該教室以外にも学生がパソコンを自由に使えるコーナーを設置している。

平成 26 年度は複数の教員が退職したこと等から、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は支出超過となった。しかしながら、要因は一時的なもので収入超過に転じている。余裕資金があり、良好な財務状態である。教育研究経費比率は適正な数値である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。理事会は、寄附行為に基づき、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。各理事の専門性を生かし役割を分担することや、規程の整備、経営改善策を検討するなど、理事長のリーダーシップをさらに発揮することが求められる。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進している。また教育運営の最高責任者として、教授会を開催し、教育課程及び授業に関する事項や教員の選考、昇格等に関する事項

等の意見を斟酌して最終的な判断を行っている。学校教育法改正に基づき、平成 27 年に各種委員会についての見直しや規程の制定・改訂に着手している。

監事は、毎会計年度、監査を実施し、外部監査人の公認会計士と合同監査日を設け、学校法人の業務、財産の状況について、意見交換の結果を理事長に報告している。また、監事は毎回理事会に出席し、議事内容について詳細な説明を理事に求め、意見を述べている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織されている。評議員のうち外部評議員 2 人を選任し評議員会の活性化に貢献し、同時に外部理事の選任の機会を設けた。

事業計画・予算は、関係部門の意向が十分反映されて作成され、理事会等で議決された後、関係部門に次年度事業計画や次年度予算等の内容が通知される。月次試算表は毎月作成の上、経理責任者を経て理事長に報告している。資産の管理を適正に行っている。計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況、財政状況を適正に表示している。公認会計士に定期的に監査を受けている。ウェブサイトに教育情報を公表し、財務情報を公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

幼児教育学科では、職業教育を学科の教育目的として定め、人格形成や社会的スキルの基礎を培う教養部分と、当該学科で取得できる幼稚園教諭二種免許状、保育士資格に関する保育の専門知識と保育技能の習得とを二つの軸にして、教育課程を編成している。入学者の約80パーセントが11月上旬に内定しているため、例年11月に入学予定者に対して入学準備説明会を行い、保育者養成への入門として入学までの課題を課している。入学前の2月には「きりたん体験デー」を開催し、入学予定者が来校して親睦を深め安心して入学を迎えることができるよう、また、学力面では漢字の練習帳「基礎の力」を配布し入学へ向けての課題としている。特にピアノ演奏技能に関しては、職業教育として現在のところ不可欠のものである。しかし、入学者におけるピアノ演奏技術は年々低下している現状がある。そこで、入学予定者のうち希望者に対して、ピアノ・レッスンを1月～3月に3回行っている。毎回50人程度が参加者している。「保育士資格取得のための特例講座」を開催している。

国際教養学科では教育目的の柱に、国際的、現代的教養と社会人として必要な実務的能力と語学の習得を目的にあげている。このため教育課程にも社会人としての基礎的な知識・技能や、それらを活用する能力、仕事に向かう意欲や態度の育成に関わる科目が配置され、ビジネス、情報処理、英会話といった科目がある。また、各種検定の取得にも力を入れており、そのために欠くことのできない英語、国語、情報等の能力については、それぞれの関連科目を担当する教員が指導に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 入学前の2月には「きりたん体験デー」を開催し、学力面では漢字の練習帳「基礎の力」を配布し入学へ向けての課題としている。入学予定者のうち希望者に対して、幼稚園教諭に不可欠なピアノ・レッスンを1月～3月に3回行っている。
- 1年次の2月に近畿日本鉄道株式会社、YMCA、信用金庫等で行われる企業実習は在学中に行われる職業教育の軸として位置付けられ、実習までの過程は面接練習等を経て実践的に機能しており、その企業への就職にも結び付いている。

地域貢献の取り組みについて

総評

1年間を通じた時間割より、聴講可能な科目について一般に公開される聴講生制度がある。平成27年度は国際教養学科神学基礎コース・キリスト教文化コースの廃止に伴い、「聖書と現代人」、「旧約聖書概論」等12科目が開講中止になった。幼児教育学科「教育原理」、「障害児保育」、「現代社会と思想」等の合計9科目の開講によって前期・後期の延べ参加人数は12人であった。前年度の15科目の開講、延べ35人の参加人数に比べて減少の傾向がみられた。

阿倍野区の子育て支援活動の協力参加が継続して行われている。また、生涯学習としての英語サポーター育成講座に取り組んでいる。以前はクリスマスシーズンにJRの駅前で賛美歌を歌っていたが、この継続として阿倍野作業所連絡会が主催するクリスマスコンサートに司会・参加協力を行うなどの地域貢献があった。

独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金 助成活動」の助成を受けて、当該短期大学内における子育て支援活動の一環として、こひつじルーム「絵本のお部屋」を開催している。平成27年度の開催では、456組の親子延べ1,014人の利用があり、主に担当教員、職員、ボランティアによって運営されている。学生ボランティアは24回の開催で、延べ94人であった。少数であるが、震災関連ボランティアとして東北に出向く学生がいる。平成26年度よりゼミナールで継続して活動に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 担当教員、職員、学生ボランティアによって、こひつじルーム「絵本のお部屋」を運営し、平成27年度は456組の親子延べ1,014人の利用実績があり、子育て支援にかかる地域貢献活動、学生ボランティア活動及び絵本の読み聞かせの実演による、学生の子どもへの理解を深める活動をミックスした特色のある活動を行っている。また、保育所に子どもを迎えに来た保護者に学生食堂を開放している。

大阪健康福祉短期大学の概要

設置者	学校法人 みどり学園
理事長	平尾 達夫
学 長	岡本 定男
A L O	代田 盛一郎
開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日
所在地	大阪府堺市堺区南花田口町 2 丁 3-20 三共堺東ビル

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
介護福祉学科		40
子ども福祉学科		80
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪健康福祉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、平成 14 年に開設された。建学の精神として「1. 本学は、健康と社会福祉の研究とその担い手の養成をつうじて社会の民主主義の発展に貢献する」、「2. 本学は、地域と結びつき、地域住民の社会的要請に応えるような高等教育機関として、健康と社会福祉の研究を行い、その中でも実践的な研究を重視する」、「3. 本学は、健康と社会福祉の研究と教育の分野で他の高等教育機関と提携し、社会的に開放し、国際交流を図る。」の三項目からなる教育の理念を掲げ、その理想を明確にしている。創立 10 周年にあたる平成 23 年に、教育の理念をより具体化した「大阪健康福祉短期大学憲章」を制定した。建学の精神に基づき、各学科の教育目的・目標、三つの方針についても明確に示している。学習成果については、学科ごとに明確に示されており、到達目標と成績評価を明記し、学生が「科目履修カルテ」を記入することで、個々の到達と課題を確認できるようにしている。さらに「学修ポートフォリオ」を導入し、学習成果をデータとして測定する仕組みの整備に努めている。これらは学内外に表明されており、定期的に点検する機会も設けている。

自己点検・評価活動については、評価委員会を組織し、毎年、自己点検・評価報告書を作成し対外的にも公表している。これらの活動については、各種委員会や関連部署で情報共有されている。

学科の学位授与の方針は、学生便覧等に明記されている。教育課程編成・実施の方針についても学生便覧等に明記され、各科目の学習成果はシラバス等で明確に示され、体系的な編成が行われている。「アドミッション・ポリシー」を定め、各学科に対応する入学者受け入れの方針を示しているとともに、入学前の学習成果の把握・評価方法を明確に示している。これらは学内外に表明され、教務委員会などで点検を行っている。

学科の教育課程の学習成果については、具体的かつ達成可能な形で整備されており、学生による定期的な授業評価や授業の感想等のリアクションペーパーの提出などを実施することで、授業内容の改善を図っている。

教職員は、三つの方針に基づき、学習成果について把握している。また、FD・SD 活動

として教職員が研修に参加し、その情報を会議等で共有している。

図書館の利用については、制限がある中でも様々な工夫が行われており、またコンピュータ活用についても促進されている。

学生の生活支援のため、ゼミ指導教員による個別指導と、アドバイザーによるクラスにおける集団指導の二本柱の体制が整備されており、学生の自治組織である学生協議会が組織されている。校舎移転に伴い、限られた施設・設備の中でアメニティの確保を図り、学生の意見や要望を取り入れ環境整備に努めている。学生支援室を設置するなど、実態に合わせた生活支援が行われている。社会人も積極的に受け入れており、その支援体制を整えている。

教員組織については、短期大学設置基準が定める教員数を満たしている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。校舎移転に伴い、学生への事務サービスの低下につながらないように二つの事務センターを設置するなど、体制の強化が図られている。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源については、タブレットを介護福祉学科の学生全員に貸与し、情報処理教育、施設設備の環境整備を図っている。個人情報取り扱い、セキュリティに関する規程、不正アクセス等の対策が適切になされている。

短期大学部門は最近の2年間で、事業活動収支が収入超過である。学校法人全体では平成27年度に大きく支出超過となっているが、一時的な支出によるものである。

理事長・学長は、建学の精神といえる教育の理念を理解しており、学校法人及び短期大学の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。寄附行為には理事長の職務及び理事会・評議員会の役割について明記されており、諸規程を順守した運営が行われている。教授会及び関連会議も規程に基づき適切に行われている。

監事は理事会・評議員会に出席し、運営状況を把握して、意見を述べている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

事業計画と予算の執行については諸規則にのっとり、適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイト等に適切に公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学生が個々の到達と課題を確認できるように「科目履修カルテ」を作成し、さらに「学修ポートフォリオ」を導入して学習成果をデータとして測定する仕組みの整備に努めるなど、学習成果の把握に努めている。

[テーマ B 学生支援]

- 障がいのある学生に対し、ハード面である障がい者用トイレ、視覚障がい者用の機器（「点字電子手帳」等）の整備、並びにソフト面である試験時の手話通訳の配置等の支援体制を整えており、また「障害など特別な支援を必要とする学生の修学に関する懇談会」を開催するなど環境作りに努めている。
- 教員は学生にリアクションペーパーを提出させることで、授業評価や授業内容の改善に努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 介護福祉学科の全学生にタブレット端末の貸与を行うという平成 27 年度の計画を実行し、ICT に対応した教育を行っている。また校舎の Wi-Fi 化による環境整備を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 子ども福祉学科の学位授与の方針は短期大学の教育目標の記載になっており、学科の学位授与の方針とは言い難いので、別途作らねたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 進路・就職支援に関して、事務局に申し出があったらキャリア支援センターが対応するという形が実態となっているので、さらなる充実を図ることが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体の事業活動収支が支出超過であるので、中・長期計画を策定し、収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、建学の精神として三項目からなる教育の理念を掲げ、その理想を明確に示している。創立10周年にあたる平成23年に、教育の理念をより具体化した「大阪健康福祉短期大学憲章」を制定し、学生便覧、ウェブサイト等にも記載され、学内外に表明するとともに、学内において共有している。学生に対しては各種行事やオリエンテーションを通じて、教職員に対してはこれらに加え教職員ガイダンスや教授会等の各種会議を通じて、建学の精神を定期的に確認する機会を設けている。

学科の教育目的・目標については、学則に明記され、学校教育法及び建学の精神たる教育の理念に基づき明確に示している。それに伴い、三つの方針が制定されており、学習成果についても明確に示しており、学生便覧、ウェブサイト等を通じて学内外に表明している。これらは教務委員会が主体となって定期的に点検する機会を設けている。

学科の学習成果については、建学の精神たる教育の理念に基づき「教育目標（ディプロマ・ポリシー）」において明確に示している。各授業科目の学習成果はシラバスにおいて到達目標と成績評価を明記し、学生が「科目履修カルテ」を記入することで、個々の到達と課題を確認できるようにしている。さらに、「学修ポートフォリオ」を導入し、学習成果をデータとして測定する仕組みの整備に努めている。これらは毎月の会議で共有され、学習成果を定期的に点検する体制が整っている。

学校教育法、短期大学設置基準のほか、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得するための関連省庁等の資格要件等、関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。

授業と試験を通じて学習成果を焦点とする査定の手法を有しており、教務委員会や学科会議を通じて教員にフィードバックするなど、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

評価委員会を組織し、関連規程を整備している。毎年、自己点検・評価報告書を作成し、対外的にも公表している。これらの活動については、教授会、学科会議、各種委員会や関連部署で情報共有され、全教職員が関与して自己点検・評価活動が行われている。

今後は、建学の精神と三つの方針の整合性をより一層高めるとともに、よりPDCAサイクルを確立させることに期待したい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科の学位授与の方針は、学生便覧等に明記されている。卒業、成績評価、資格取得の要件を含めた必要な項目についても学則、各科目のシラバス等で明確に示され、体系的な編成が行われている。これらについては、学内外に表明され、教務委員会などで点検を行っている。子ども福祉学科の学位授与の方針については、短期大学の教育目標の記載となっている。

教育課程編成・実施の方針は、教育目標と学習成果に対応し、「カリキュラム・ポリシー」として学則及び教学規程に基づき各学科で定められている。

「アドミッション・ポリシー」を定め、各学科に対応する入学者受け入れの方針を示しているとともに、入学前の学習成果の把握・評価方法を明確に示している。学生募集要項に入学者選別の方法を明記し、入学者受け入れの方針に対応している。

教育課程の学習成果については、具体的かつ達成可能な形で整備されており、教科目の学習成果を実習現場で確認しうる仕組みとなっている。各科目の評価は教学規程に基づき可視化が進んでおり、測定可能である。

就職先の多くが実習先ということから、卒業生から直接意見を聴取する形で学生の卒業後評価を行っている。聴取した意見は学科会議等で報告され、点検に活用されている。

教職員は、三つの方針に基づき、学生の学習成果について把握している。また、学生による定期的な授業評価や、授業の感想等のリアクションペーパーの提出などを実施し、授業内容の改善を図っている。さらに、FD・SD 活動として教職員が学外の研修に参加し、その情報を学内の会議等で共有している。

図書館の利用については、制限がある中でも大学図書館間の文献複写・相互貸借制度を利用するなど様々な工夫が行われており、コンピュータ活用についても促進されているといえる。また、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、 Semesterごとに相談や指導を行える体制を整えている。補習授業等を行っているほか、ゼミ指導教員による指導を継続的に行っており、きめ細やかな助言を行う体制を整えている。

学生の生活支援のため、ゼミ指導教員による個別指導と、アドバイザーによるクラスにおける集団指導の二本柱の体制が整備されており、学生の自治組織である学生協議会も組織されている。校舎移転に伴いアメニティの面で制約があるのは否めないが、学生の意見や要望を取り入れ環境整備に努めている。また学生支援室を設置するなど、実態に合わせた生活支援が行われている。社会人は積極的に受け入れており、その支援体制を整えている。

キャリア支援センター（就職支援室）を設置し、ゼミ指導教員、進路・就職指導委員会とともに教職員一体となって組織的に学生の就職支援を行っている。さらに就職状況を基にした就職試験対策のためのガイダンスや講座などを行っている。

入学者受け入れの方針を明確に示しており、推薦・AO・試験など多様な選抜を公正かつ正確に実施する体制が整っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織については、専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足している。ただし、特任教授規程により特任教授を全て専任として扱う一方で、教授会に出席できない規程となっているため、専任とする事由を明確にするとともに、教授会に何らかの形で出席できるように改善に期待したい。専任教員に対して学会等に参加、成果発表を積極的に行うなどの研究活動の規程は整備されているので、今後外部資金獲得の活性化が望まれる。FD 活動においては、教員全員及び職員が参画できるように組織的な取り組みの改善を期待したい。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。校舎移転に伴い二つの事務センターを設置し、学生への事務サービスの低下につながらないように体制の強化が決定されたが、事務センター間の情報共有等、業務の見直しが望まれる。ほとんどの校舎が賃貸物件であり、移転に伴い2学科が別々の校舎となったため、教育課程編成上で施設・設備について支障が生じないように整備・点検されたい。また、学校医を明確に置いていない、保健室に看護師等が常駐していない、キャリア支援センターの実態が事務局窓口になっているなどの課題があるので、これらのさらなる充実を図り、永続的な教育に向けて施設・設備の整備に期待したい。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源については、タブレットを介護福祉学科の学生全員に貸与し、情報処理教育、施設設備の環境整備を図っている。個人情報取り扱い、セキュリティに関する規程、不正アクセス等の対策も適切になされている。

短期大学部門は最近の2年間で、事業活動収支が収入超過である。学校法人全体では平成27年度に大きく支出超過となっているが、一時的な支出によるものである。余裕資金はあるものの、学校法人全体の事業活動収支が支出超過であるので、中・長期計画を策定し収支バランスの改善が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、永年、同法人が経営する幼稚園の理事長・園長として学校運営を行っており、建学の精神といえる教育の理念を理解している人物であり、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。寄附行為には理事長の職務及び理事会の役割について、法令に基づき明記されており、諸規程を順守した運営が行われている。ただし、担当者が変わった後の理事会と評議員会の審議の順番が適切でない会があったので、適切な引き継ぎを行い、運営に支障がないよう努められたい。

学長は寄附行為及び関連規程に沿って選任されており、建学の精神たる教育の理念に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。教授会及び関連会議を適切に組織、開催し、教授会を短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は理事会・評議員会に出席し、運営状況を把握して、意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織しており、私立学校法の規定に従い、運営されている。

事業計画と予算の執行については諸規則にのっとり、適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイト等に適切に公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

「教育目標（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、介護福祉士、保育者となるための重要な教育として、学科教員を中心とした責任体制の下、実施されている。

学生が入学前に取得した資格検定等の状況に応じて学納金等を減免する補助制度を設置し、後期中等教育段階に積み重ねた学習の先に介護福祉士、保育者への道が開けるよう、進学への動機付けを図っている。

内容は「カリキュラム・ポリシー」に沿っており、多種多様な内容・形態を取り入れた教育を実施している。科目や内容によっては非常勤教員やゲストスピーカーを介護や保育の現場から招聘し、より实际的・実践的な授業を実施している。授業形態は座学のみでなく、グループディスカッションや発表、実技演習やロールプレイ、実習などアクティブ・ラーニングの理念や方法を積極的に採用している。

学科別の特長としては、介護福祉学科においては実習施設との連携の一環として学内求人説明会を実施し、介護分野への就職を志望する学生に、介護の仕事に対する具体的な情報提供を行っている。一方、子ども福祉学科では、入学前教育として保育・幼児教育・児童福祉分野で働く卒業生の話を聞く機会を設けることで、新入生の入学後の学習に向けた動機付けを行っている。加えて、単位実習以外に保育・幼児教育現場の見学・体験型授業を設けて、学生の現場理解を強化している。

社会人のリカレント教育として、両学科とも「専門実践教育訓練」の実施機関の認定を受け、ハローワークの委託訓練生の受け入れを行っている。また子ども福祉学科では、「保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得のための特例制度」に基づく特例講座を開設しており、実務経験者の免許資格取得に向けた援助をしている。

卒業生を対象とした、当該短期大学の附属福祉実践研究センターが主催する「ケアワーク研究大会」は毎年開催され、卒業生の研究活動の後押しをしている。

実習教育は実習施設との連携の下で行われ、職業教育の成果は試験により適切に測定・評価されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 介護福祉学科、子ども福祉学科とも、現場の職員や卒業生を招いた授業を展開し、学

生が専門職を目指すことに向けた意識付けや、より実際的な学習が行えるようにしている。

- 入学前教育やリカレントといった在学生向けではない教育も実施しており、入学前から卒業後までを見据えた職業教育を行っている。
- 「ケアワーク研究大会」のような実践者が学習する機会を設け、社会人の継続的な学習を支援している。

地域貢献の取り組みについて

総評

教育関連企業との提携により、「あべのハルカス」の教室を用いて介護福祉士国家試験受験者のために「実務者研修」を実施している。年間5クールの講座は定員に達し、国家資格取得を目指す市民のニーズに対応している。

また、当該短期大学の教育理念である「地域と結びつき、地域住民の社会的要請に応える」に基づき、地域貢献活動の一環として「市民公開講座」を行っている。これは附属福祉実践研究センターの事業で、地域行政の後援の下、教員の専門性を生かしたタイムリーなテーマを設定し、市民の学習ニーズに応じている。講座は地域社会の行政（堺市、同市教育委員会、同市社会福祉協議会）の後援を受けている。講座終了後にはアンケート調査を行い、そこから得られた受講者の声を生かし、講座の質向上に努めている。

高等教育機関ならではの専門性を生かして、市民の免許資格取得に向けた支援だけでなく、教養の獲得に向けた学習機会提供も行うことで、学習に関する社会的要請に対応した取り組みを継続している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教員の専門性を生かした今日的なテーマ設定の下、当該短期大学の教育理念に基づき、附属福祉実践研究センターの事業として社会的要請に対応した「市民公開講座」を継続している。

甲子園短期大学 の概要

設置者	学校法人 甲子園学院
理事長	久米 知子
学 長	瀧上 凱令
A L O	早坂 三郎
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県西宮市瓦林町 4 番 25 号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活環境学科	生活環境専攻	80
生活環境学科	介護福祉専攻	40
幼児教育保育学科		100
	合計	220

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

甲子園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は学院創立以来の校訓三綱領「黽勉努力」、「和衷協同」、「至誠一貫」を建学の精神と定め、同時に「広い一般教養と専門的知識・技能を授け、健全円満な人格の陶冶を図るとともに、専門の職業に従事し、社会の発展に貢献できる人材の養成」という教育理念を掲げている。これらは、学生便覧及びウェブサイト等に公表されている。

学科・専攻課程の人材養成及び教育研究上の目的は、明確に規定され、学内外に明示されるとともに、学科・専攻課程の合同学科会議及び学務部委員会において点検が行われている。

学習成果は、教育目的とこれに基づく学位授与の方針に示されている。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育課程、カリキュラムマップそしてシラバスが作成され、学習成果は GPA 方式等に基づいて測定されている。学校教育法や短期大学設置基準等、法令の変更・通達については適切に対応している。

学習成果の向上・充実の取り組みとして授業アンケート、学生による「ディプロマ・ポリシーに基づく到達度自己評価アンケート」が実施され、FD・SD 活動の推進のほか、各教科の授業時における理解度チェックも試みられている。

自己点検・評価活動は、規程に基づき IR 推進委員会を設置し、その中に自己点検・評価報告書作成ワーキングチームを設け全学的に関与する仕組みが整えられており、自己点検・評価報告書は公表されている。

学位授与の方針は、全学及び学科・専攻課程ごとに策定され、学内外に周知され、卒業及び各種資格取得の要件との関連、成績評価については、学生便覧に掲載され、ガイダンスでも説明されている。教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に基づき、カリキュラムマップやシラバスによって表されている。

入学者受け入れの方針は、入学前の高等学校における学習の成果に対応して策定されている。学習成果は、単位取得状況、資格・免許の取得状況、取得資格と就職の状況、卒業評価から把握され、「履修カルテ」の導入により、学生個別の学習状況の把握が可能となっている。

教員は、学生の学習状況を把握し、また、授業アンケートの結果やFD活動を通じて授業改善に努めている。事務職員は各部署において学生の学習条件を整え、SD活動等により学生支援の充実に努めている。学生への支援は、学習支援、生活支援とも丁寧に行われている。多様・種々の課題を抱える学生への対応は、十分に配慮がなされ、形成的指導が個別に行われている。

教員組織は短期大学設置基準に基づいて適正に配置され、非常勤教員についてもその担当は精査されている。専任教員の研究業績は公開され、研究の条件整備（研究日の確保、研究費の支給等）は適正に行われており、研究業績も全体としておおむね良好である。また、関係規程に従ってFD活動、SD活動、学生支援の研修は行われている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、教室等の施設設備は整備されている。図書館及び情報処理教室の機能も整えられ、障がい者対応のバリアフリー化は進捗している。施設設備の維持管理のための規程等は整備されており適正に行われている。技術的資源としては、生活実習ハウス、園芸実習場、情報処理演習室、ラーニング・commons、エレピアン室・ピアノレッスン室、保育実習室が整えられている。

財的資源については、学校法人全体で過去1年間、短期大学部門で過去2年間、事業活動収支は支出超過となっているが、現在、「第2期経営改善計画」の途上であり、種々の改善へ取り組んでおり、余裕資金はある。

理事長は学校法人の歴史、実情に精通し、法人の代表者として短期大学の運営に関する責任を認識し、業務を総理している。毎会計年度終了後2か月以内に監事の監査、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に諮っている。また、理事会を開催して学校法人の意思決定を指揮し、学校法人・短期大学運営に必要な規程を整備するなどリーダーシップを発揮している。理事会は法令等に基づき適切に構成されている。学長は人格、学識に優れ、大学運営に精通し、教学の責任者として教授会を中心とする委員会・会議を指揮する立場にあることを認識している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について把握し、理事会、評議員会に出席して意見を述べている。また、監事は寄附行為に基づき選任され、法人の業務、財産の状況を定期的に監査し、毎会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える数の評議員をもって組織されており、評議員会は、私立学校法に従い、運営されている。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 学院創立以来の校訓三綱領「黽勉努力」・「和衷協同」・「至誠一貫」を建学の精神とし、建学の精神と短期大学の教育理念及び各学科・専攻課程の目的・人材育成との関連を「大学案内」、「学生便覧」、ウェブサイト等に明示するとともに、建学の精神の理解・実践を目指して総合教養科目に必修教科「人間教育の基礎」を開講している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 1年生を対象に実施している読書感想文は、学生の読む力、書く力、表現する力を向上する取り組みの一環であるが、読書の督励や優秀作を顕彰するだけでなく、全ての感想文を担当教員に回送して「特別演習」や個別指導に生かす仕組みが整えられている。
- 平成13年度開始の生活福祉専攻介護福祉コース(現介護福祉専攻)の卒後研修会が、充実・改善の結果として、平成23年度から短期大学全体を包括する研修会になるとともに、卒業生以外の参加者も積極的に受け入れるキャリアアップ研修会へと全学的に大きく発展している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 教養教育の一つとして学内の施設を利用した宿泊実習が行われ、学生の共同生活力の向上、人間関係力の向上に活用されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神及び教育理念、学科・専攻課程の教育目的・目標、学位授与の方針等については、印刷物（学生便覧、大学案内）及びウェブサイトにも明示されている。平成 25 年から策定されている「甲子園短期大学の使命」にも、建学の精神、学位授与の方針から教育・研究、就職、地域貢献等についての方針が明らかにされている。

生活環境学科の 2 専攻、幼児教育保育学科の目的・目標、人材育成については学則に加えて、「甲子園短期大学の学科・専攻課程等の人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」に明確に規定され、学内外に明示されるとともに、学科・専攻課程の合同学科会議及び学務部委員会において点検が行われている。

学習成果については、教育目的とこれに基づく学位授与の方針に示され、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育課程、カリキュラムマップそしてシラバスが作成されている。シラバスには各教科の到達目標が具体的に記載されるなど学習への配慮がなされている。学習成果は GPA 方式による評価が採用され、学外実習の審査基準、学生個別の「履修カルテ」に利用されており、さらに学習成果の測定について検討を進めている。

学校教育法や短期大学設置基準等、法令の改正・通達に関する対応は行われている。学習成果を焦点とする査定については、学科・専攻課程による履修状況の比較、資格・免許の取得状況、就職状況との関係から行われている。

学習成果の向上・充実の取り組みとして授業アンケート、学生による「ディプロマ・ポリシーに基づく到達度自己評価アンケート」が実施され、FD、SD 活動の推進のほか、各教科の授業時における理解度チェックも試みられている。

自己点検・評価活動の組織は、前回認証評価の指摘を踏まえて改善されており、規程に基づき IR 推進委員会を設け、その中に自己点検・評価報告書作成ワーキングチームを設け、全学的に関与する仕組みが整えられており、自己点検・評価報告書は公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、短期大学及び各学科・専攻課程ごとに策定され、学生便覧に掲載し、ガイダンスでも説明されている。学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針は定

められており、カリキュラムマップ及びシラバスによって表されている。シラバスは必要項目について学習視点から作成するよう努めている。学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に至るまでの策定、定期的点検、見直し及び教員配置は IR 推進委員会及び学務部委員会が担っている。

入学者受け入れの方針は、入学前の高等学校における学習の成果に対応して策定されている。

学習成果は、各学科・専攻課程の掲げる人材育成と密接に関係し、2年間で履修できる道筋が整えられている。したがって各学科・専攻課程での学習は、取得資格を生かした就職状況からも社会的通用性、実際的な価値を有していると認められる。卒業後評価は、進路先から聴取した卒業生の評価、卒業生アンケートの二側面から行われ、学生部委員会がその実施と点検の責任を負っている。

教員は各学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、厳正な成績評価、学生の履修単位状況、授業アンケート、FD 活動、教員間の連携等により責任を果たし、各学科・専攻課程の目的・目標の達成状況を把握しようと努めている。事務職員は各部署において学生の学習条件を整え、教育目的・目標の達成に寄与し、SD 活動等により学生支援の充実に努めている。

図書館は学生の学習支援に向けて、学習環境を整え、図書検索やレポート作成を支援している。新生生には読書感想文の提出を求め、また、図書館ニュースを発行するなど学生の利用喚起を図っている。コンピュータ環境については、情報処理室以外にも自由に学習・利用できるラーニング・コモンズを設置し、プロジェクター、白板等を配置し、学生の学習利便性の向上、アクティブ・ラーニングの推進に資している。

学生の学習支援は、学生便覧における履修に関する情報提供、各種のガイダンス、担任制やオフィスアワーを利用した個別相談等が行われ機能している。基礎学力不足の学生や進度の速い学生に対する対応も行われている。

学生の生活支援は、学生の自主活動（学友会）の支援、キャンパス・アメニティの整備、メンタルヘルスケア体制の整備、学生寮、駐輪場の設置、社会貢献の支援など多岐にわたり、学生部がその役割を担い、必要に応じて学生から意見の聴取を行っている。障がい者支援、社会人（学生）支援、経済的支援についても適正な対応がなされている。長期履修学生に関する規程は策定されている。

進路指導については、就職担当職員、実習担当、クラス担任が連携して、学生の多様な能力や就職に対する個別ニーズを把握・共有して、就職に結びつける支援を行っている。入学者受け入れの方針は学生募集要項に明記され、多様な選抜方法は適正かつ公正に実施されている。入試に関わる個別的対応、広報の体制は整えられている。

平成 13 年度開始の生活福祉専攻介護福祉コース（現介護福祉専攻）の卒後研修会が、充実・改善の結果として、平成 23 年度から短期大学全体を包括する研修会になるとともに、卒業生以外の参加者をも積極的に受け入れるキャリアアップ研修会（年 2 回開催）へと、全学的に大きく発展している。現在は兵庫県から補助金が交付され、優れた地域社会貢献活動と評価される取り組みである。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準の定める教員数及びその職位の規定を充足するとともに、非常勤教員も適正に配置されている。教員の採用、昇任の規程は整っている。

専任教員の研究業績は公開されている。毎年刊行の研究紀要を含む研究成果はおおむね良好と認められる。また、研究に関する諸規程は整備され、教員の研究のための研修日は確保されている。

事務組織は7部署に分かれ、それぞれ部署において専門的な職能を有している。事務室に必要な機器備品は整えられている。「FD委員会規程」及び「SD委員会規程」を定め、FD活動、SD活動は実施されているが、FD活動、SD活動及び学生支援研修が一体化され、同一の活動と位置付けられている。規程も別に設定されており、FD活動、SD活動の独自性や充実の観点から再検討が望ましい。事務職員は多くの委員会・会議等に参加して教員と連携しており、また、学生支援に関わる部署における職員の協力体制は機能している。

教職員の就業に関する諸規程は整備され、人事管理は適切に行われている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室、実験・実習室及び体育館（共用）等は必要な機器備品を備え、バリアフリー化が進捗している。図書館の面積、座席数、蔵書その他の雑誌・資料等は適正であり、選書及び廃棄システムも確立している。

施設設備の維持管理のための規程及び物品管理、防災対策の規則、定期的な防災訓練、コンピュータシステムのセキュリティ対策、環境保全活動等は適正に行われている。技術的資源としては、生活実習ハウス、園芸実習場、情報処理演習室、ラーニング・コモンズ、エレピアン室・ピアノレッスン室、保育実習室が備えられている。

財的資源については、学校法人で過去1年間、短期大学部門で過去2年間の事業活動収支が支出超過となっている。当該短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。「第2期経営改善計画」により、併設高等学校との連携の強化や近隣高等学校との高大連携の拡大等、入学生の増加につながる取り組みを行っている。学校法人、短期大学部門ともに一層の収支バランスの改善が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、当該短期大学の教育理念・目的を理解するとともに、学校法人の代表者としてその業務を総理している。また、理事会を開催して学校法人の意思決定を指揮し、当該短期大学の発展に資する情報の収集・運営に対する責任を負い、運営に必要な規程を整備するなどリーダーシップを発揮している。理事会は寄附行為等に基づき適切に運営されている。

学長は、大学教育及び研究に長く従事し、大学の教学運営に関する識見、豊かな経験を有し、学校法人の職制に関する規程に基づいて適正に選任され、当該短期大学の建学の精神及び教育理念に基づく教育・研究の充実・推進に努めている。また、学長は教授会その他の委員会を定期的に開催し、教学運営の円滑な意思決定を行い、その責任を果たしている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について把握し、理事会、評議員会に出席して意見を述べている。また、法人の業務、財産の状況を監査し、毎会計年度に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織され、私立学校法の規定に従い、運営されている。

学校法人及び当該短期大学は第 2 期経営改善計画に基づき、毎年度の事業計画と予算を決定し、その執行を適正に行っている。日常的な出納業務については定期的に会計責任者から理事長に報告がなされ、資産及び資金の管理・運用は適正に処理されている。寄付金の募集は「甲子園学院創立 50 周年記念事業」の一環として平成 26 年から 6 期目の活動を実施している。月次試算表は会計課において作成し、理事長に報告している。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

「建学の精神に基づき、広い一般教養と専門的知識・技能を授け、健全円満な人格の陶冶を図るとともに、専門の職業に従事し、社会の発展に貢献できる人材を養成すること」という教育理念の下に、総合教養科目には、基礎的知識と基本的学習能力の習得のために、「人間教育の基礎」（必修科目）と「社会とくらし」、「いのちと健康」、「表現と情報」、「芸術」、「国際交流・国際理解」、「園芸」の7分野（選択科目）の設置が、教育課程編成・実施の方針の一つとして策定され、短期大学としては多い、46の授業科目が設けられている。また、現代の女性にふさわしい豊かな教養を身に付け広い視野で物事を判断できる人材を養うことを目標にしながら、昨今の学生の抱える諸課題に対応して、リメディアル教育や社会人基礎力の向上を企図するキャリア・コミュニケーション教育までも網羅し、教養教育の充実が図られている。

その中で最も特徴的な教科が「人間教育の基礎」である。この教科は2年間継続して受講することが求められる必修科目（特別演習ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB）とされ、専任教員が少数の学生を担当して、「聞く力」、「話す力」、「読む力」、「書く力」を養うための「基礎演習」と、「心を育てる—大学生として」、「心を育てる—自立に向けて」をタイトルとする「特別演習」から構成されている。前者が学生個々の基礎的学力状況の把握、教員と学生、学生相互のコミュニケーション力育成に資する役割を担い、後者（「特別演習」）が、建学の精神を理解し、学問と研究との出会い、教職員、友人との出会いを通して自らを見直し、心を耕すことの啓発視座を養うこと、そして社会についての理解を深めること（ⅠA、ⅠB）、この学びを基に、自らの生き方を設計しながら、自立した人間としてのライフスタイルと社会的視座を確立すること（ⅡA、ⅡB）、以上の二点を目的・ねらいとし、また建学の精神の理解と実践、自己を見つめ、自らの生き方を考える、自立などが到達目標としてあげている。この教科は座学のみでなく、儀式的行事、文化的行事、発表会、種々のガイダンス、外部講師の招へい等、多面的な授業運営が行われている。

この「人間教育の基礎」は約40年に及ぶ当該短期大学の歴史の中で形成された教科という側面を有し、また2年間の学習成果についての自己評価の学生アンケートを実施し、学務部委員会において定期的点検と改善・工夫が行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 全学的に実施される体制・仕組みが整えられ、学習するテーマが具体的に専任教員に共有され、各種の行事等をも授業内容に組み込み、さらに卒業期に学習成果を確認する学生アンケートが毎年実施されている。

神戸女子短期大学の概要

設置者	学校法人 行吉学園
理事長	行吉 誠之
学 長	長瀬 莊一
A L O	達 牧子
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県神戸市中央区港島中町 4 丁目 7-2

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合生活学科		120
食物栄養学科		140
幼児教育学科		100
	合計	360

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

神戸女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月22日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成するにある。そのためには、人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとし、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成に力をつくすにある」と定めた、開学以来の建学の精神に基づき5項目の教育綱領を定めている。現在これらは、「自立心・対話力・創造性」という三つの教育目標にまとめられ、学生便覧やウェブサイトなどにより学内外に表明するとともに、様々な行事等において学生、教職員に周知している。

建学の精神に基づいて定められた各学科の教育目的・目標は、学生便覧、ウェブサイトにより表明されている。各学科の学習成果は学位授与の方針に明示され、免許・資格取得率等によって測定されている。

自己点検・評価活動は、本協会の短期大学評価基準に基づく点検と、各委員会や部会が当該年度の活動重点目標を設定して行うという、二つの点検方法を確立しており、点検・評価の結果を定期的に公表している。

教育課程は全学共通の教養科目及び専門科目から編成され、各学科の専門性に基づく免許・資格取得が可能となるよう設定されている。シラバスには必要な項目が明示されている。

入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応し、多様な個性の学生を受け入れるために、多様な入試を実施し、厳正に選考している。

学生の卒業後評価として卒業生の就職先へのアンケート調査を実施し、学習成果の点検に活用している。

学生支援においては、教職員による学習及び学生生活の支援と学生自身の主体的な活動の時間として「カレッジアワー」が設定され、活用されている。学習の成果が上がらない学生に対しても優秀学生に対しても個別指導が行われている。図書館には「ライブラリー・コモンズ」が設置され、図書館閲覧室と連動した動的な学習支援が行われている。

学生の生活支援は、学生部の各委員会や事務組織の学生課、保健室、学生相談室を整備

して対応している。

進路支援についてはキャリア教育部、キャリアサポートセンター、教職支援センターの組織を整備し、各種講座、説明会や個別指導を実施している。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき整備されており、専任教員の教育研究活動等も活性化され向上している。事務組織は適切に整備されており、事務職員は研修等を通して日常業務の見直しや改善に努めている。人事管理においても諸規程が整備され、適切に管理されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、多彩な講義室、演習室等が整備され、障がい者受け入れに必要な体制を整えている。施設設備は規程に基づき整備し、適正な維持管理に努めている。火災・地震対策、防犯対策は規程に基づき行っている。学生の学習支援及び情報処理能力の向上のために必要な学内LAN設備・コンピュータ設備を整備し、提供している。

財的資源については、短期大学部門の事業活動収支は支出超過となっているが、学校法人全体の財務状況は健全である。教育研究経費比率も適正である。

理事長は、自ら建学の精神等について学生に講話を行うなど、教育理念の啓発や教育の質の向上に率先して取り組むとともに、学校法人の発展のために、学校法人を代表して法人の業務運営を総理している。

学長は当該短期大学の五つのポリシーの作成と具現化に向けて強い指導力を発揮し、短期大学運営に関する高い識見に基づき教学運営に努めている。

監事は理事会・評議員会に出席し、適宜意見具申を行い、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査業務を行っている。評議員会は、理事定数の2倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員との諮問機関として運営されている。

各事業運営は、中長期の方針に基づき計画的に行われている。教育情報及び財務情報については、学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、ウェブサイト等に公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

○ 総合生活学科は、専門科目に、9科目群と1コースを設置し、人間の生活について、

総合的に、また、学生の興味・関心に応じて探求的に学習できるよう配慮している。個々の学生が取得を希望する免許・資格、あるいは、自らのキャリアプランに応じて、自由にまた実践的に学べるようにきめ細かな教育課程を編成している。

[テーマ B 学生支援]

- 火曜日 4 時限に「ホームルーム」、「アクティブ・ラーニング」、「クリエイティブ・ライフ」を柱とした「カレッジアワー」を設け、教職員による学習及び学生生活の支援と学生自身の主体的な活動により、「自立心・対話力・創造性」を養うための時間として活用している。
- 文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」の補助金を獲得し、平成 27 年度から図書館にライブラリー・コモンズを設置し、従来の静的な図書館閲覧室と連動した運用をすることにより、動的な学びを支援することに努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教員の昇任については、明確な基準を定めている。審査の手続きとして、現職位の必要経験年数を定め、①教育業績、②研究業績、③組織運営貢献度、④社会・地域貢献度の四つの評価領域を点数化して、「昇任審査対象者資格必要最低点」に達した場合に、昇任審査対象者として、人事委員会で昇任審査を受ける資格を得ると規定している。
- 全教員の研究活動を活性化するために研究推進委員会が中心となり、研究計画書の提出を義務付け、各教員の意識向上を図り、月に一度の専任教員相互の交流や勉強会等の場となる「研究カフェ」を開催している。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 教員に対して、FD 委員会による ICT 活用についての講習会と、(教育の質的転換) ICT 委員会による学習支援システムの利用講習会を実施し、情報技術の向上に関するトレーニングを実施している。

[テーマ D 財的資源]

- 経営情報は、毎月全教職員に配布する「学園ニュース」により、予算・決算の状況について説明を付して周知し、経営上の危機意識の共有を図っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 業務の状況監査については、週一日出勤する監事が、理事長、常勤理事、学長、幹部教職員等と適宜面談し事業の執行状況把握に努めるとともに、常任理事会・教授会・部局長会等の議事録を閲覧し、業務全般の状況把握に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学科レベルの学習成果と科目レベルの学習成果の対応関係を整理するとともに、学習成果を量的・質的データに基づき査定する仕組みについて更なる検討が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生による授業評価についてはウェブサイトを利用してアンケート調査を行っているが、回収率が低いこともあり、組織的なアンケート結果の分析、検討に至っていない。授業公開も行われているが、教員間の個別評価にとどまっており、授業評価・授業公開を有効に活用することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、民主的で文化的な国家の建設と世界平和と人類の福祉に貢献しうる有為な女性を育成することを目指して、建学の精神を定め、さらに建学の精神に基づき5項目の教育綱領を定めている。現在これらは、「自立心・対話力・創造性」という三つの教育目標にまとめられ、学生便覧やウェブサイトなどにより学内外に表明するとともに、入学式をはじめ様々な行事等において学生、教職員に説明が行われている。また、建学の精神や教育綱領の定期的な確認は、1年間の活動報告書を作成する年度末の各委員会と、その報告を受ける年度末の部科長会と教授会でやっている。

建学の精神に基づいて定められた各学科の教育目的・目標は、学生便覧、ウェブサイトに掲載されている。教育目的・目標は年度末に学科会議の新年度教育課程を検討する際に定期的に点検され、教授会において共有している。

3 学科の学習成果は学位授与の方針に示され、学内外に表明されている。ただし、学位授与の方針に掲げられた各学科の学習成果がどのように各授業で担保されるかは明瞭ではなく、「基準（目標）としての学習成果」と資格取得や就職率といった「実態としての学習成果」の混同があり、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては更なる検討が望まれる。

学校教育法、短期大学設置基準等の改正等について、文部科学省等の通達や官報を教務課及び各学科で適宜確認し、法令順守に努めている。

教育の向上・充実のため、3 学科の垣根を越えて行われる授業公開や、学生による授業評価が行われている。また、学生による授業評価を受けて、各教員は「授業自己点検書」を作成し、問題点と今後の課題を明確にして改善に取り組んでいる。シラバスは各科目の達成課題、評価方法を示しており、各科目レベルではPDCAサイクルが機能している。

平成5年度以来、日常的な自己点検・評価活動については教職員が一体となって取り組んでいる。規程に基づき、自己点検・評価委員会が組織され、平成17年度以降は本協会の短期大学評価基準に基づく点検と、各委員会や部会が当該年度の活動重点目標を設定し、年度末の教授会で自己点検・評価の成果である活動報告書を基に現状を報告して、次年度の課題を策定するという、二つの点検方法を確立しており、自己点検・評価報告書も定期的に公表されている。さらに、卒業生の就職先からのアンケートや学生の実習施設からの評価など外部の評価も取り入れ、学科内の会議で報告して次年度の改善に生かしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の学位授与の方針が定められ、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針とともに学生便覧やウェブサイト等により学内外に表明されており、学科会議や教務委員会、教授会等において定期的に点検している。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学則に規定されている。

教育課程は全学共通の教養科目及び専門科目から編成され、各学科の専門性に基づく免許・資格取得が可能となるよう設定されている。シラバスには必要な項目（到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。なお、学習成果の測定に当たって、カリキュラムマップは、各科目が学位授与の方針に示されたどの学習成果に対応するのかが理解できるよう工夫することが望まれる。

学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応し、入学前の学習成果の把握・評価を、各入学者選抜制度によって実施している。多様な個性の学生を受け入れるために、多様な入試を実施し、厳正に選考している。

学生の卒業後評価は、卒業生の就職先に、「神戸女子短期大学卒業生の就業力に関する調査」を実施し、結果は、学科会議で報告され、学習成果の点検に活用している。

学生支援においては「カレッジアワー」が有効であり、教職員による学習支援及び学生生活の支援と学生自身の主体的な活動の時間として活用している。

学習支援については、学習の成果が上がらない学生には、補習や基礎学力補強のための小テスト、個別指導を行っている。進度の速い学生や優秀学生に対しては、希望に応じて、資格や検定試験受験対策講座、編入学指導等を行っている。図書館には、ライブラリー・コモンズが設置され、従来の図書閲覧環境に加えて、学生相互の対話型の共同学習や教員の学習支援を通じた動的な活動も可能とし、動的な学びを支援する場となっている。一方、ウェブサイトを利用した学生による授業評価は回収率が低く、授業公開は教員間の個別評価にとどまっているため、授業評価・授業公開の実施、結果の活用に基づく授業・教育方法には更なる改善が望まれる。

学生の生活支援は、学生部や学生課、保健室、学生相談室を整備して、対応している。学生食堂や売店等を設置し、学生部の学生支援委員会や食堂改善部会を中心に、学生のキャンパス・アメニティに配慮した運営を行っている。奨学金は、独自に授業料等免除制度を設け、経済的な支援を行っている。

進路支援についてはキャリア教育部、キャリアサポートセンター、教職支援センターの組織を整備し、就職支援を行っている。就職のための資格取得講座、就職支援講座を実施している。進学については、編入学や専門学校への希望者に、説明会や個別指導を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たし、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されている。研究室、研修日、研究成果を発表する機会として紀要の発行、研究活動に関する規程の整備など、研究活動の環境は整備され、活動状況の概要はウェブサイト等で公表されている。また、研究活動として、月に一度の専任教員間の交流や勉強会等を行う「研究カフェ」を開催している。FD活動は規程に基づき、FD研修会や「専任教員・非常勤講師連絡会」等を実施し、キャリアサポートセンター、教職支援センター、教務課、庶務課と連携して、学習成果の向上に努めている。

学習成果を向上させるための事務組織が整備され、諸規程に基づき、人事管理は適切に行われている。SD活動は、規程に基づき「職場内研修」及び「職場外研修」を実施するとともに、これらの研修を通して日常業務の見直しや改善に努めている。就業規則は採用時に配付するとともに、KISSシステムで閲覧することもでき、教職員に周知が図られている。また、就業規則に基づいてWeb勤怠システムで出勤入力し、適正な管理を行っている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を充足し、障がい者にも対応した施設が設備されている。学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行う講義室、演習室等が整備されている。図書館にはライブラリー・コモンズを設置し、従来の静的な図書館閲覧室と連動した運用をすることにより、動的な学びを支援していて、ICT機器も多数設置している。

施設設備は、規程に基づき整備し、適正な維持管理に努めている。火災・地震対策、防犯対策は規程に基づき行われ、定期的な点検・訓練を実施している。

省エネルギー及び地球環境保全対策は、学校法人全体で取り組んでいる。教員のICT活用技術の知識を深めるために、ウェブサイトによる学習支援システムの利用講習会等の学内研修会を開催し、教育技術向上に関するトレーニングを行っている。学内LAN設備及びコンピュータ設備を整備し、学内には光ファイバーケーブルによる1Gbpsの基幹LANを、全ての研究室・教室にはLAN接続コネクタを整備している。

財的資源については、短期大学部門の事業活動収支は支出超過となっているが、学校法人全体の財務状況は健全である。教育研究経費比率は適正な状態であり、教育研究活動への資金配分は十分に行われている。

学生の定員確保については、毎年の志願状況を分析検討しつつ、学校法人として学科再編計画等を策定し、短期大学の定員のあり方について議論している。経営情報は、毎月全教職員に配布する「学園ニュース」により、予算・決算の状況について説明を付して周知し、経営上の危機意識の共有を図っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育綱領を十分に理解し、自ら建学の精神等について学生に講話を行うなど、教育理念の啓発や教育の質の向上に率先して取り組むとともに、学校法人の発展のために、法人を代表して業務運営を総理している。また、学校法人の最高意思決定機関である理事会を主宰するとともに常任理事で構成する常任理事会を開催し、管理運営の課題を協議している。さらに、部科長会等に出席し、事務・教学等業務全般に関する現状報告を受けるとともに、随時、各部門に対し、学校法人の方針等に基づいた指示を

与え、適切かつ的確なリーダーシップを発揮している。

学長は建学の精神及び教育綱領を熟知しており、短期大学の五つのポリシーの作成と具現化の過程において強い指導力を発揮するなど、短期大学運営に関して高い識見を有するとともに、教学運営の職務遂行に努めている。また、教授会は規程に基づき、教育研究上の審議機関として適切に運営されており、学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会規程に明記して教授会に周知している。さらに、学長又は教授会の下に教学部門の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

監事は理事会・評議員会に出席し、業務に関する決定、執行状況の報告及び財産の状況を聴取し、適宜意見具申を行っている。また、学校法人の業務及び財産の状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為に基づいて、理事定数の2倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

各事業運営については中長期の方針に基づいた単年度事業計画に従い、適正かつ計画的に行われている。ただし日常的な出納業務内容が、経理責任者を経て理事長に報告されていないのは、ガバナンス強化の面からも改善が望まれる。資産及び運用資金については、「学校法人行吉学園資産運用規程」にのっとり、安全・確実な運用を行っている。

教育情報及び財務情報については、学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、ウェブサイト等に公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育は、知性や感性を磨き、学問研究や社会生活の基盤となる知識や技能を身に付け、心身の健康を育成するための科目や、社会的・職業的自立を支援するための職業活動に関する科目に加え、生涯にわたって自己のキャリアを築くための科目、また、幅広い知識や多角的思考力及び柔軟で想像性に富んだ力を身に付け、創造性につながる科目を五つの科目群に分け、充実を図っている。五つの科目群としては、「心身の健康科目群」、「コミュニケーション科目群」、「感性を磨く科目群」、「キャリアアップ科目群」、「社会を理解する科目群」があり、54科目、83単位の科目を設けている。

教養教育の充実のため、「神戸女子大学・神戸女子短期大学単位互換科目」、「神戸ポートアイランド4大学連携単位互換科目」、「大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換科目」、放送大学との単位互換科目により、幅広く履修できるようにしている。

教養教育の効果の測定・評価については、従来、各科目担当教員が成績評価方法に従って学習成果を評価し、学生の単位修得状況から授業効果を把握していた。平成27年度は、短期大学全体の教養教育の効果の測定方法及び評価について、教務委員会で審議し策定した方法を用いて、改善に取り組んだ。

その取り組みとして、まず、「シラバス」及びカリキュラムマップに記載している授業の「到達目標」の達成状況、また、カリキュラムマップに記載している「学習成果」の獲得状況について、学生及び科目担当教員にアンケートを実施し、教養教育の効果及び評価を行い、課題の改善に取り組んだ。さらに、教養科目を履修した学生全員に「平成27年度教養教育の効果に関するアンケート」を後期末のホームルーム時に実施し、授業の「到達目標」の達成状況及び学習成果の獲得状況について調査し、教育効果を調べた。教養科目担当教員は、学生のアンケート集計結果及び成績評価分布表を基に、授業自己点検書を作成して、教養教育の効果を確認し、課題の改善に取り組んでいる。

平成28年度からは、教養教育委員会を新設し、教育理念に基づく教養教育の点検・改善を継続することとしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 専任教員全員が必ず教養科目を担当し、さらに、神戸女子大学・神戸女子短期大学単

位互換科目、神戸ポートアイランド4大学連携単位互換科目、大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換科目、放送大学提供科目による補充もある。54科目の科目の開講は、充実した教養課程といえる。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、キャリアサポートセンターを整備しており、教職員が、学生の就職・進学活動に関する情報の共有と支援体制の充実に努めている。

職業教育と、後期中等教育との円滑な接続のために、各学科とも、職業に関わる基礎的な内容を入学前に課題として与え、基礎知識を身に付けさせ、専門科目への円滑な接続を図っている。

職業教育の内容と実施体制は、総合生活学科では、学生は自らの関心に応じて、生活全般にわたる10分野の科目群(1コースを含む)から自由に科目を履修し、様々な資格を取得することができる。食物栄養学科では、栄養士の専門職に関わる、調理・給食管理や栄養管理の実務、それらを遂行するための基礎知識、栄養士の職務と関係法令等を学ぶ専門科目を設置している。幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するための科目を開講している。食物栄養学科と、幼児教育学科では校外実習に係る学生へのオリエンテーションを1年次から2年次にわたって行い、職業人としての必須事項を教育する場を設けている。

学び直し(リカレント)の場として、「神戸女子短期大学科目等履修生及び聴講生に関する規程」を設け、必要な科目を受講できるようにしている。また、卒業生、その他社会人に関しては、教員免許状更新講習を当該短期大学で行う体制を整えている。

職業教育を担う教員は実務経験の向上に努めている。特に食物栄養学科では、各教員の専門科目に関連した研究活動が実践・報告されており、食育関係の調理イベントや傷病者に対する調理実習・講習会の開催、栄養教育指導の実践、専門性を生かした実験系の研究活動等を通して、実務経験の向上に努めている。さらに、食物栄養学科では、社会の各現場で活躍している卒業生の栄養士と在学生在が調理実習等を介して交流するセミナーを開催し、この企画・実践・評価を通して、現在の職業教育の評価・改善に取り組んでいる。

進路決定率は、近年徐々に向上している。今後は、学生が自分の将来について考え、自己分析や企業分析ができる能力を養えるよう指導するとともに、各学生に適した職場に就職できるように支援することを課題としている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 食物栄養学科では、各教員の専門科目に関連した研究活動が実践・報告されており、食育関係の調理イベントや傷病者に対する調理実習・講習会の開催、栄養教育指導の実践、専門性を生かした実験系の研究活動等を通して、実務経験の向上に努めている。さらに、食物栄養学科では、各現場で活躍している卒業生栄養士と在学生在が調理実習等を介して交流するセミナーを開催し、この企画・実践・評価を通して、現在の職業教育の

評価・改善に取り組んでいる。

地域貢献の取り組みについて

総評

3 学科とも、当該短期大学の知的資源を地域社会に還元するため、学科の特色を生かして、地域社会のニーズに対応した取り組みを行っている。公開講座は、ポートアイランド

4 大学との連携等により実施している。生涯学習授業は、主に神戸市と連携した講座の開催に意欲的に取り組んでいる。小大連携食育プログラムでは、地元の小学生に調理実習を実施するなど、専門性を生かした地域貢献の取り組みが行われている。正規授業の開放については、科目等履修生の積極的な受け入れを行っている。

当該短期大学が立地するポートアイランドは、港湾・空港関連施設、神戸市の基幹産業や文化推進の拠点が集約されており、様々な文化やスポーツのイベントが開催されるエリアとして位置付けられている。そのため、行政及び産業界と連携した取り組みが活発に進められており、各学科の特色を生かして、地域の各種団体との交流活動を積極的に展開している。

交流活動は行政機関、産業界、教育機関と多岐にわたる。

教職員は、ボランティア活動を通じて地域に貢献することを重視しており、特に、行政や近隣地域と連携した取り組みに注力して、ボランティア活動を展開している。教職員によるボランティア活動については、地域連携推進委員会を中心として、関係機関との連携を密にして、ボランティア活動の充実を図っている。

学生によるボランティア活動については、各学科とも地域のイベントなどに参加し、意欲的に行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学が立地するポートアイランドは、港湾・空港関連施設、神戸市の基幹産業や文化推進の拠点が集約されており、様々な文化やスポーツのイベントが開催されるエリアとして位置付けられている。そのため、行政及び産業界と連携した取り組みが活発に進められており、各学科の特色を生かして、地域の各種団体との交流活動を積極的に展開している。また、クラブやサークルと学科の連携による交流活動も盛んである。
- 小大連携食育プログラムとして、神戸市立こうべ小学校 5 年生を対象に、「病気を防ぎ元気を育てる食育」をテーマに当該短期大学調理実習室において 4 日間、食育調理実習を実施している。

神戸山手短期大学 の概要

設置者	学校法人 神戸山手学園
理事長代行	前田 大
学 長	石井 富久
A L O	渡辺 卓也
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県神戸市中央区諏訪山町 3 番 1 号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
現代生活学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	英語・ビジネス専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

神戸山手短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月16日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「自学自習」と「情操陶冶」であり、神戸山手学園及び短期大学創立以来、今日に至るまで不易のものとして掲げられている。学園創立70周年には新たな学園CI(シンボルマーク、ロゴタイプ、新教育モットー)が確立され、建学の精神も再検討・再確認され、学内外に広く表明されている。なお、当該短期大学は、平成28年度に「生活学科」及び「キャリア・コミュニケーション学科」の学科改組を行い、「現代生活学科」を新設している。

教育理念・目標は、建学の精神に基づき明確に示され、毎年度各学科で点検され、自己点検・評価推進委員会、主任会、教授会を通じて協議されている。教育の効果については、科目ごとに授業の達成目標を三つのランクに分け、その達成度を量的データとして測定する「学習成果報告書」を独自に開発・導入し、全ての教員により行われている。

教育の質の保証については、学校教育法や短期大学設置基準等の関係法令を順守し、変更には組織的な対応を行っている。自己点検・評価規程に基づき、委員会を設置し、自己点検・評価活動を報告書としてまとめ、ウェブサイトで公表している。

学位授与の方針は、建学の精神・使命・目的に基づき、全学及び各学科で定めている。また、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等も明確に示し、ウェブサイト、学生便覧及び学生手帳等により学内外に表明している。各学科の教育課程は、それぞれの教育目標や特性、三つの方針を踏まえて体系的に編成され、教員は専門性、教育研究業績及び社会的活動等を考慮し配置されている。各学科の入学者受け入れの方針は、募集要項等に明記し、ウェブサイトで学内外に表明している。入学者選抜は多様な方法で実施され、入学前教育プログラムを学科ごとに実施して、入学前の学習成果の把握・評価に努めている。

学習支援は学科の特性に配慮した支援体制が整備され、学習成果の獲得に向けた組織的な支援が行われている。学科の合同研究室をラーニング・コモンズに変え職員を配置し、学生が教職員に相談できる場として活用されている。生活支援については、教学部委員会や学生・キャリア支援課が整備され、外部奨学金のほかに短期大学独自の奨学金制度を設

けている。学生の健康管理に関しては、保健室に専任看護師が常駐し、メンタルヘルスケアやカウンセリング等の学生相談は臨床心理士が行っている。進路支援は、教学部委員会及び学生・キャリア支援課が行っており、就職支援セミナーは年間を通して数多く開催され、就職率は高く成果をあげている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、各学科の教育課程の特性に配慮し、教員を配置している。研究活動に関する規程が整備されており、研究の成果は紀要やウェブサイト等で公開されている。FD 活動については、規程に基づき実施され、委員会活動や学科会議を通じて、学習成果を向上させるための連携も行われている。事務職員は、学内外の研修に積極的に参加して、専門的な職務遂行能力の向上に努めている。

防災対策については危機管理規程が整備され、情報セキュリティ対策に関わる情報ネットワークシステムの管理体制については、情報教育研究センター運営委員会において、委託業者と保守契約を締結し管理体制を整えている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。災害及び火災等の危機管理に関しては規程に基づき、地元消防署と連携し定期的な消防・避難訓練を実施している。

学校法人全体及び短期大学部門共に過去3年間、事業活動収支が支出超過となっているが、改善計画として「神戸山手学園経営改善計画」を策定し、改革に取り組んでいる。

理事長は建学の精神や教育理念の浸透・周知に努めており、将来構想の策定などにおいて指導的役割を果たしている。

学長は、学長選考規程に基づき選任され、教学運営の最高責任者として、当該短期大学の運営方針策定のための主任会や各種委員会を設置している。

監事は、学校法人の業務や財産の状況について適切に監査を実施するとともに理事の職務の執行を監督している。評議員会は理事定数の2倍を超える数の評議員で組織され、寄附行為に定める重要事項について諮問に答えるなど、理事長を含め、役員との諮問機関としての機能を果たしている。

教育情報及び財務情報は、それぞれ法令にのっとり、ウェブサイト等で公表・公開している。

なお、平成30年度、「現代生活学科」の学生募集を停止することが決定している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神が正しく理解されるように、建学の精神を学生便覧や学生手帳に掲載するとともに各種行事や会議等で説明している。また、玄関に掲出され、日常的に身近なものとするための工夫を講じ、大学案内やウェブサイト、オープンキャンパス、AO 入試等を通じて学内外の普及に努めている。

[テーマ B 教育の効果]

- 教員は、全科目の「学習成果報告書」を作成し、学習成果を量的データとして測定している。さらに科目の「学習成果の定量化」として、学習成果と教育目標を関連付けるため、教育目標に関連性の高い専門科目に「重みづけ」を行い教育目標の達成率を算出し、学習成果測定のための独自の仕組みを開発し定着させている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 2 年次生を対象としたボランティア活動である「ピア・スチューデント」制度を設置している。先輩として新入生の履修登録の補助や学校案内を行うことで、学年間の連携や学科への愛着、帰属意識を高めている。
- キャリア・コミュニケーション学科の合同研究室をラーニング・コモンズとし、専門科目に関する専門図書、ビデオ、DVD 等の貸し出しと利用のほか、教職員と学生を「つなぐ」機能を強化している。また、常在の職員を配置し、学習支援を行っている。
- 生活学科が行っている学生の課外自習時間を増やす工夫は、単に課題を増やすことだけでなく、資料を繰り返し読み、質問疑問を発見し、その疑問に対して自主的に考え、調べる姿勢を身に付けさせている。この工夫により課外学習時間を延ばしており、建学の精神である「自学自習」を実践した取り組みである。
- 学生全員が「ポートフォリオ」を作成し、教員がコメントを記入して返却することで、学習の動機付けや見直しを促すとともに、将来の目標に関して効果的な進路支援を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバス記載事項の内、成績評価方法の記載はあるが、評価基準の割合が記載されていない科目が散見されるので改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は「自学自習」と「情操陶冶」であり、神戸山手学園及び短期大学創立以来、今日に至るまで不易のものとして掲げられている。「自学自習」は自力的で積極的に自ら進んで学習する姿勢であり、「情操陶冶」は知情意を併せ持った調和のとれた人格形成を理想とするものであり、健やかで調和のとれた人格、しなやかで豊かな知性が自ら形成されることを学園の教育理念としている。

学園創立 70 周年には新たな学園 CI（シンボルマーク、ロゴタイプ、新教育モットー）が確立され、建学の精神も再検討・再確認されている。これらは建物玄関の掲示板、学生便覧・学生手帳、大学案内やウェブサイト等を通じて学内外に広く表明されている。

教育理念・目標は、建学の精神に基づき明確に示され、学内外に表明している。毎年度各学科において点検され、自己点検・評価推進委員会、主任会、教授会を通じて協議されている。

科目の到達目標と学科の学習成果が混同されているので、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を再検討することが望まれる。教育の効果については、科目ごとに授業の達成目標を三つのランクに分け、その達成度を量的データとして測定する「学習成果報告書」を独自に開発・導入し、平成 25 年度以降専任・非常勤全ての教員により活用されている。さらに専門科目の「重みづけ」を行い、教育目標の達成度を測定する仕組みへ発展させ、その結果は FD 研修会で公表されている。

教育の質の保証については、学校教育法や短期大学設置基準等の関係法令を順守し、点検し、法令改正や制度の変更には組織的な対応を行っている。さらに、学生の履修指導、単位の認定を厳格に行い、学生による授業評価アンケートを授業担当者にフィードバックすることにより授業の質の向上を図り、継続的に教育の質の向上に努めている。

自己点検・評価規程に基づき、平成 16 年度に「神戸山手短期大学自己点検・評価推進委員会」を設置し、定期的に自己点検・評価活動を実施し、報告書としてまとめウェブサイトにて公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神・使命・目的に基づき、全学及び各学科で定めており、

ウェブサイト、学生便覧及び学生手帳等により学内外に表明している。この方針は社会的な通用性を有し、各学科において点検・検討後、定期的に行われる教学部委員会、教授会において審議し改善を図っている。

各学科の教育課程は、それぞれの教育目標や特性、三つの方針に対応して体系的に編成されている。教員は専門性、教育研究業績及び社会的活動等を考慮し配置されている。シラバス記載事項の内、成績評価方法の記載はあるが、評価基準の割合が記載されていない科目が散見される。また、「準備（授業時間外）学習」項目が記載されていない。次年度のシラバスには「準備（授業時間外）学習」の項目を追加し、学生に周知することが望まれる。

教育課程は各学科の会議で検討し、教学部委員会を経て教授会で審議、見直されている。

各学科の入学受け入れの方針は、募集要項、学生便覧、学生手帳に明記し、ウェブサイトでも学内外に表明している。入学選抜は多様な方法で実施され、入学前教育プログラムを学科ごとに実施して、入学前の学習成果の把握・評価に努めている。

各学科の教育の効果は、単位取得状況、各種資格の取得状況や検定試験の合格率、進路状況（就職・進学）等を基にして判断されている。独自に開発した科目ごとの「学習成果報告書」は教員による測定の仕組みであるが、学生自身による科目の到達度を定量化する試みも行われている。

学生の卒業後評価への取り組みについては、卒業生アンケート及び就職先企業へのアンケート調査を実施している。その結果は、各学科及び関係部署の教職員間で情報を共有し、学生指導や支援等に生かされている。

教員は年2回の学生による授業評価アンケートを受けており、結果はフィードバックされている。学科の合同研究室をラーニング・コモンズに変え、職員を配置し、上級生によるピア・チューデント制度を生かすとともに、学生が気軽に教員・事務職員に相談できる場として活用している。

学習支援は各学科の特性に配慮した支援体制が整備され、オリエンテーション、履修指導等により組織的な支援が行われている。

生活支援については、教学部委員会や学生・キャリア支援課が整備され、外部奨学金のほかに短期大学独自の奨学金制度を設けている。キャンパス・アメニティ関連施設は整備されているが、学生が多目的に自由に利用できる設備や障がい者の受け入れのための対応策を検討することが望まれる。学生の健康管理に関しては、保健室に専任看護師が常駐し、メンタルヘルスケアやカウンセリング等の学生相談を臨床心理士が行っている。

教学部委員会及び学生・キャリア支援課が窓口となり学生の就職・進学支援を行っている。就職支援セミナーは数多く行われ、就職率は高く成果をあげている。

各学科の入学受け入れの方針は、大学案内、入試要項、ウェブサイトでも公表されている。入学前の情報提供や各学科による入学前教育プログラムが行われ、入学後の主体的な学習への理解を促している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、各学科の教育課程の特性に配慮し、教員

を配置している。教員の採用・昇任については、教員資格審査規程及び教員資格審査基準内規に基づき、学歴、教育研究業績、教職歴、社会貢献等を総合的に審査して行っている。

専任教員の研究活動に関する規程が整備されており、教育研究環境が整えられ、研究の成果は、学術雑誌、学内紀要、学会発表等で公表し、代表的な研究成果はウェブサイト上に公開されている。FD 活動については、自己点検・評価推進委員会規程に基づき実施され、委員会活動や学科会議を通じて、学習成果を向上させるための連携も適宜行われている。

学園事務組織規程及び事務関係諸規程が整備され、併設大学と共通の事務局体制で事務分掌に基づき、業務を行っている。事務職員は、学内外の研修に積極的に参加して、専門的な職務遂行能力の向上に努めている。学内ネットワークを整備するとともに、事務システムを導入し、学生情報データの共有化を図っている。毎年、夏期休業期間等を利用してSD研修を実施している。なお、SDに関する規程等は平成27年度において制定されていなかったが、計画どおり平成28年度より整備された。今後は規程に基づき、より一層SD活動を充実させたい。

防災対策については、危機管理規程が整備されている。情報セキュリティ対策に関わる情報ネットワークシステムの管理体制については、情報教育研究センター運営委員会において、システムの維持・管理・運用に関する事項や情報セキュリティに関する事項等を審議し、学内LANやサーバー等の保守契約を委託業者と締結し、管理体制を整えている。

教職員の就業に関しては、就業規則等の規程が整備され、適切に運用されている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための講義室、演習室、実験・実習室、体育館が整備されている。なお、バリアフリー化等については未対応の建物があり、計画的な整備が望まれる。

施設設備については、規程を定め、適切に維持管理がなされている。災害及び火災等、危機管理に関しては規程に基づき、地元消防署と連携し定期的な消防・避難訓練を実施している。

情報教育研究センター及び同運営委員会で、システムの維持、管理、運用や情報化推進に関して審議し、外部の専門業者に委託・協力を得て、学生及び教職員のための技術サービス、専門的な支援を行っている。学内LANを整備して、教育面、広報面での情報の共有や教育支援を行っている。

学校法人全体・短期大学部門共に過去3年間の事業活動収支が支出超過となっているが、「神戸山手学園経営改善計画」を策定し、着実に実施・管理している。毎年実務レベルで計画内容の点検・評価を行い、目標との乖離が著しい場合は対策案や修正案を検討し改善に努めている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神や教育理念・目的の浸透・周知に努めており、将来構想の策定などにおいて指導的役割を果たしている。また、学校法人を代表し、リーダーシップを発揮して学校法人に関する全ての業務を総理しており、理事会を招集するとともに議長を務め、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営している。また、学校法人の運営・経営の

健全化を目的に5か年にわたる「神戸山手学園経営改善計画」を策定し、改善に取り組んでいる。

学長は、学長選考規程に基づき選任され、その識見とリーダーシップを適切に発揮している。教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、短期大学の運営方針策定のための主任会や各種委員会を設置するとともに、主任会においてはその議長を自ら務め、ガバナンス強化のための教学マネジメント改革を推し進めている。教授会は学長が最終的な意思決定を行うに際して学長の求めにより意見を述べるとともに、教育研究に関する事項について審議している。教授会を支える会議や委員会も効率よく機能しており、教学運営体制は確立されている。

監事は、学校法人の業務や財産の状況について監査するとともに理事の職務の執行を監督している。また、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は理事定数の2倍を超える数の評議員で組織され、寄附行為に定める重要事項について諮問に答えるなど、理事長を含め、役員との諮問機関としての機能を果たしている。

教育情報及び財務情報は、それぞれ法令にのっとり、ウェブサイト等で公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

短期大学の使命である「地域の特色と要望を的確に把握し、これに積極的に応えていくこと」を目指し、地域に開かれた短期大学として地域貢献に取り組んでいる。

平成26年度より、生涯学習センターを地域社会連携センターに改組し、公開講座について、事業方針を①収支バランスのとれた講座、②アカデミックな講座、③全教職員が担当できるような講座及び運営、④地域社会との連携の強化と定め、着実に運営している。平成27年度は26講座を開講し、延べ425名の受講者を集めている。所在地である神戸をテーマとした「神戸学講座」は継続的に開催されている。また、当該短期大学の特色を生かした公開講座と生涯学習講座を実施し、社会人のキャリアアップやスキルアップを支援し、地域社会へ学びと交流の輪を広げて、情報発信を行っている。

地域行事やまちづくり活動を学生の教育発表の場として活用できるよう連携を進めるために、神戸市中央区と協定を締結している。これを踏まえて、平成20年度には、神戸市立相楽園と学校法人とが、共に連携して地域における活動を積極的に進め、地域活性化を図るとともに、神戸の市民文化の向上に資することを目的に協定を結んでいる。さらに、平成25年度末に生田文化会館の上部組織である神戸市民文化振興財団との連携協定を締結している。この協定に基づいて、連携講座の開講などの事業を行っている。

ボランティア活動としては、毎月第2木曜日午前8時より始業前の1時間、学生・教職員による当該短期大学周辺のボランティア清掃活動を定例化して実施している。また、大学祭の開催に合わせて、地元小学校地区を対象に子供向けのイベントを実施している。神戸ルミナリエの開催期間中は、「ルミナリエ100円募金ボランティア活動」に9年間続けて参加している。さらに、神戸市民文化振興財団との地域連携協定に基づき、神戸市立生田文化会館主催行事「いくた寄席」の運営スタッフ等として協力するなど、全学的にボランティア活動を通じた地域貢献を進めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学の地域貢献は、その使命の一つである「地域の特色と要望を的確に把握し、これに積極的に応えていくこと」を具現化している取り組みであるところに特色が表れている。規模も大きく、過去5か年の事業では、毎年30前後の講座を開講し、年

神戸山手短期大学

間 500 人前後の受講者を集めている。所在地である神戸をテーマとした「神戸学講座」を継続的に開催している。また 90 年以上の歴史のある学園として、多くの卒業生を輩出していることから、卒業生同窓会の協力もあり、短期大学のみならず、中学校・高等学校、短期大学を含む生徒・学生・教職員・卒業生を巻き込んだ地域貢献が行われている。

産業技術短期大学の概要

設置者	学校法人 鉄鋼学園
理事長	友野 宏
学 長	小島 彰
A L O	藤井 龍彦
開設年月日	昭和 37 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県尼崎市西昆陽 1-27-1

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
機械工学科		105
電気電子工学科		55
情報処理工学科		55
ものづくり創造工学科		30
	合計	245

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	生産工学専攻	15
専攻科	電気・情報工学専攻	15
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

産業技術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担うる学力と識見を備えた技術者を育成する」を建学の精神とし、鉄鋼業界のみならず産業界全体に対応できる中堅技術者を育成している。建学の精神は、各種式典の学長式辞で学内外に周知し、入学時のオリエンテーション、全学的必修科目である工学基礎演習、学生便覧等で学内に表明し、共有している。建学の精神に基づき三つの教育理念を定め、教育目的・目標や学習成果の到達目標につなげており、これらはウェブサイト等を通じて学内外に周知している。建学の精神、三つの教育理念に基づいた中堅技術者の養成という全学及び各学科の教育目的・目標や学習成果を明確に示しており、「卒業時到達度判定テスト」によって教育の質保証を図っている。三つの方針等はPDCAサイクルが適用されている。総務委員会は、自己点検・評価活動を担い、定期的に自己点検・評価報告書を公表している。

建学の精神に基づく三つの方針は明確で、ウェブサイト等で学内外に公表されている。教育目的・目標を具現化するために定めた教育課程及び卒業要件等が、学習成果につながるように設定している。卒業生の就職先、進学（編入学）先へのアンケートを実施し、データ分析等により、学習成果の査定に活用している。

教員は授業計画に学位授与の方針に対応した到達目標及び成績評価の方法・評価基準を明記して、成績評価を行っている。教員は学生による授業評価を学期ごとに定期的に受けており、その結果は各教員にフィードバックされている。教職員で構成される学生委員会と、学生・就職支援課が連携して学生の生活支援と就職支援を組織的に行っている。進路相談室では、相談員が常駐して学生の就職、進路相談を担当し、求人票、就職関係資料、編入学資料等をそろえて学生の閲覧に供している。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、教員の採用、昇任は「専任教員の任用及び昇任に関する規則」等に基づき、教授会で意見を聴き学長が最終決定している。

専任教員の研究活動は「研究推進検討委員会規則」を整備して研究体制の充実を図り、「産業技術短期大学誌」を毎年発行し、研究成果を発表する機会を確保している。教員は

「FDの実施に関する規則」に基づいて授業見学会、講演会の実施や外部研修への参加等、FD活動に積極的に取り組んでいる。事務組織は、事務関係諸規程を整備し、専門的業務に対応できる体制を整えている。事務職員の能力開発については「SD推進室規則」を定めて、積極的な外部研修への参加や各種SD活動を実施している。就業に関しての関係諸規程を整備し、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室も適切に整備されている。図書館に関しては学習活動、教育研究のための蔵書や学術雑誌等が定期的に購入されている。

情報処理演習室の設備については計画的に更新し、学生の学習支援に必要な学内LANを整備している。学生情報はWebシステムで教職員が閲覧でき学生指導に役立っている。

財務状況については、短期大学部門では事業活動収支が支出超過であるが、学校法人全体では収支均衡しており、余裕資金がある。

理事長は寄附行為に基づいて選任され、建学の精神、教育の理念・目的等を理解し学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は規程に基づいて選任され、当該短期大学の教育研究業務等の校務を統括し、所属職員も統督して教学運営に努めている。学長は教授会を開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会、評議員会に提出している。なお、評価の過程で、監事が大部分の評議員会に出席せず、監査業務が適切に行われていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営を行うことが求められる。評議員は寄附行為に基づき適切に選出されており、評議員会は私立学校法の規定に従って適正に運営されている。

学校法人及び短期大学は中・長期計画に基づき、毎年度の事業計画と予算編成を行っている。事業計画及び予算を関係部門に周知し年度予算を適正に執行している。教育情報や財務情報は法令に基づいてウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 建学の精神、三つの教育理念に基づき中堅技術者の養成という全学及び各学科の教育目的・目標や学習成果をカリキュラムマップやカリキュラム体系図等で明確に示しており、「卒業時到達度判定テスト」で最終的に確認している。また、「産業技術短期大学の学科における人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」を策定し、学長のリーダーシップの下、年度末の教授会で定期的に点検・確認している。
- 学科、科目の学習成果の査定は、GPA、「卒業時到達度判定テスト」、企業研修先の評価、留年・退学・休学率、就職率、編入合格実績等の直接的評価と授業評価アンケート、就職先・編入学先アンケート、毎回授業時のミニットペーパー・アンケート等の間接的評価の二つの方法で量的・質的データを収集して、学習成果の獲得状況を分析し、教育の質の充実と向上のためのフィードバックを実践している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 授業・教育方法の改善については、教職員による授業見学会を実施して、アンケートで参考となる点や改善意見等をあげている。アンケートは授業担当者に開示され、それを基に授業改善のレポートを提出している。
- 学生の約2割が社会人であり、社会人向けの「金属工学特設科目」を設けて社会人学生及び派遣会社のニーズに合わせた支援を重点的に行うなど、学習面に対して配慮を行っている。また、科目等履修生制度による「社会人1年課程プログラム」を開講して、必要な科目を短期履修する社会人のニーズにも対応している。
- 推薦入試、AO入試合格者は、一般入試合格者に比べて入学までの期間が長いため、学びに対する動機を維持できるよう、また、入学予定者の基礎学力を高めることを目的として、入学までにスクーリングでの講座、基礎学力診断テストや「入学前教育プログラム」を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員の研究成果を発表する機会を確保するために「産業技術短期大学誌」を毎年発行して、近隣の大学関係、公立図書館、教育委員会、鉄鋼業界の団体・会社等へ送付している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目的・目標の定期的な見直しについては、設定した目的・目標と学習成果の実態

が合っているかを、査定（アセスメント）サイクルの中で量的・質的データを基にあらゆる角度から正確に精査し、短期大学全体及び各学科において吟味していくことが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教職員で防火訓練を実施しているが、学生を含めた全学的な防災（防火）訓練の実施が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評議員会の出席状況は開催時期によっては欠席者が多く、出席率の向上を期待する。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、監事が大部分の評議員会に出席せず、監査業務が適切に行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営に取り組みたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「建学の精神」は、「鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担うる学力と識見を備えた技術者を育成する」とし、それに基づいた全学的な三つの教育理念を定め、教育目的・目標や学習成果の到達目標につなげている。建学の精神は、各種式典の学長式辞で学内外に周知し、入学生向けオリエンテーション、オフィスアワー、全学的必修科目である工学基礎演習、学生便覧等で学内に表明し、共有している。また、学長のリーダーシップの下、教授会等でその内容を定期的に確認している。

建学の精神、三つの教育理念に基づいた中堅技術者の養成という全学、各学科の教育目的・目標や学習成果を明確に示しており、「卒業時到達度判定テスト」で学習成果の到達度を確認している。教育目的・目標については、ウェブサイト、入学試験要項、学生便覧等を通じて学内外に周知している。また、「産業技術短期大学の学科における人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」を策定し、学長のリーダーシップの下、年度末の教授会で定期的に点検・確認している。

全学及び各学科で定められた教育目的・目標を基に、平成 25 年度から学生が在学期間中に達成すべき到達目標を学科別に策定した。さらに、カリキュラムマップやカリキュラム体系図等を通して具体的かつ明確に学習成果と到達目標を示し、ウェブサイト、授業計画等で学生、教職員及び学外に周知・公表している。ただし、教育目的・目標の定期的な見直しについては、設定した目的・目標と学習成果の実態が合っているかを、査定（アセスメント）サイクルの中で量的・質的データを基にあらゆる角度から正確に精査し、短期大学全体及び各学科において吟味していくことが望まれる。また、教育目標に即応して学内外に表明している三つの方針との整合性についても検証していくことが望まれる。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更を適宜確認し、大学運営に反映させるため、その事務全般を事務局総務課が所管し、その通知・連絡を受けた関係部署の教職員が対応している。学則変更、規程の作成・変更等は教授会の意見を聴いて行い、法令順守に努めている。

学科、科目の学習成果の査定は、GPA、「卒業時到達度判定テスト」、企業研修先の評価、留年・退学・休学率、就職率、編入合格実績等の直接的評価と、授業評価アンケート、就職先・編入学先アンケート、毎回授業時のミニットペーパー・アンケート等の間接的評価により量的・質的データを収集して、学習成果の獲得状況について分析し、教育の質の充

実と向上のためのフィードバックを実践している。また、学習成果、三つの方針、授業改善、それぞれの PDCA サイクルを整備し、学科会議、教務委員会、FD、教授会等の場で教育の質の向上を図るべく、適宜検証、評価、見直しを行っている。

平成 24 年度に各種委員会の再編成により、総務委員会が自己点検・評価活動を担うことになり、定期的に自己点検・評価報告書を公表している。教員は、学生による授業評価アンケート及び担任制による学生との日常的なコミュニケーションの中で自己点検を行っている。また、教職員の参加による授業見学会を行い、終了後には各学科で意見交換会を開催し、授業の改善点などを話し合い、相互に能力を高めるように努力している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針は明確に示され、ウェブサイト等を通じて学内外に公表されている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に従ってカリキュラムマップ・カリキュラム体系図を作成しており、有機的に連携させて学習できる構成になっている。カリキュラム体系図は、全学科統一された様式で図示されることが望まれる。授業計画には到達目標・ねらい、授業テーマ・内容、予・復習の内容、成績評価の方法・評価基準、テキスト等が適切に記載されている。

学習成果の達成度が低い学生への対応として、習熟度別クラス編成や再試験制度を導入し、基礎教育センターを設置して、就学期間中に学習成果が獲得できるようにしている。また、単位制の実質化を図り、CAP 制及び GPA 制度を導入し学習成果の測定を可能にしている。定期試験において、必修科目については再試験の制度を設けている。平成 27 年度には卒業予定者全員を対象に独自の「卒業時到達度判定テスト」を行い、目標に達するまで指導している。また、卒業生の就職先、進学先（編入学先）へのアンケートを実施し、卒業生の進路先からの評価を聴取している。

図書館は、学生からの要望・意見を取り入れる工夫をして、サービス向上に努めている。また、基礎教育センターには、「学習支援室」と「なんでも相談室」があり、「なんでも相談室」では、学習に関することや日常の相談事を「なんでも」受け付けている。優秀な学生や経済的支援が必要な学生に対して独自の奨学金制度（給付型）を設けている。留学生については、「日本語及び日本事情」の授業を実施して、学生生活に馴染むための支援を行っている。また、科目等履修生制度により、必要な科目を短期間で履修できる「社会人 1 年課程プログラム」を設け社会人のニーズへの対応を図っている。

就職支援としては、教職員が企業訪問を行い、新規求人企業の開拓を行っている。進学支援としては、「編入学アドバイザー」制度を設け、教員・事務スタッフが対応している。

入学者受け入れの方針は、入学試験要項やウェブサイト等に公表し、オープンキャンパス、高等学校訪問等で周知している。また、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示し、入学者受け入れの方針に基づいて入学試験が実施されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学科の教育目標を達成するための教員組織は適切に編成されており、短期大学設置基準に規定されている教員数を充足している。教員の採用、昇任は「専任教員の任用及び昇任に関する規則」等の規定に基づき、教授会で意見を聴き学長が最終決定している。

専任教員の研究活動については、研究推進検討委員会規則を整備して研究体制の充実を図り、「産業技術短期大学誌」を毎年発行し研究成果を発表する機会を確保している。教員は、FDの実施に関する規則に基づいて授業見学会、講演会の実施や外部研修への参加等、FD活動に積極的に取り組んでいる。

事務組織は、事務組織規則、事務分掌規則、その他事務関係諸規程を整備し、専門的業務に対応できる体制を整えている。事務職員の能力開発については、SD推進室規則を定めて、積極的な外部研修の参加や各種SD活動を実施している。

危機管理規程を制定して組織的な危機対応を行っている。防災対策は、自然災害対応マニュアルを制定し、防火対策は消防機器類の定期点検を行い、教職員で防火訓練を実施しているが、学生を含めた全学的な防災（防火）訓練の実施が望まれる。情報セキュリティは常駐するシステム技術者によりセキュリティ対策を行っている。

就業に関して就業規則、定年規則、育児・介護休業等に関する規則、職員の懲戒に関する規則のほか、関係諸規程を整備し、人事管理は適切に行われている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、運動場、体育館、武道場、テニスコートがキャンパス内に整備され、授業や課外活動に利用している。講義室、演習室、実験・実習室等は適切に整備され、情報処理演習室の設備については計画的に更新し、学生の学習支援に必要な学内LANを整備している。学生情報はWebシステムで教職員が閲覧でき学生指導に役立てている。図書館の座席数は十分に整備され、蔵書、専門学術雑誌、AV資料等、参考図書、関連図書が適切に整備されている。

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等は、財務諸規程と共に会計規則、物品管理規則に定め、これらの諸規程に従って施設設備、物品を適切に維持管理している。

財務状況については、短期大学部門では事業活動収支が支出超過であるが、学校法人全体では収支均衡しており、余裕資金がある。貸借対照表は健全に推移し、資産の運用に関する規程を整備し適正に資産運用を行っている。教育研究経費についての資金配分は適切である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は元大手鉄鋼会社代表者であり経営者としての見識は高く、寄附行為に基づき選任され、建学の精神、教育の理念・目的等を理解しリーダーシップを発揮している。理事長は、寄附行為に基づいて理事会、評議員会を開催し、理事会は、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。また、委任状による意思表示は適切に実施されている。

学長は、規程に基づき候補者が選考され、教授会の意見を聴いた上で選任されている。教授会は学則に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。教授会の下部組織に教務委員会、学生委員会、入試広報委員会等、各種委員会を設置し、各々の委員会規程に基づいて教育研究等の審議がなされ適切に教学運営がなされている。

監事は、公認会計士から意見を聴取し、その内容について理事会で意見を述べている。

毎会計年度、学校法人の業務及び財産の状況について監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、監事が大部分の評議員会に出席せず、監査業務が適切に行われていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

評議員は寄附行為に基づき適切に選出されており、評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員で組織され、私立学校法の規定に従って適正に運営されている。評議員会の出席状況は開催時期によっては欠席が比較的多く、出席率の向上を期待したい。

理事長は非常勤であるが、学長や事務局長、ほかの役職者の努力により適切に機能し組織の活性化・教育改革を推進している。理事会と教授会、法人部門と教学部門相互の連携については、理事長及び理事会の補佐機関である運営幹事会の運営により適切に機能している。

学校法人及び当該短期大学は中・長期計画を策定し、毎年度の事業計画と予算編成を行っている。事業計画及び予算を関係部門に周知し、年度予算を適正に執行している。教育情報や財務情報は関係法令に従ってウェブサイトに掲載し公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は教養教育の目的・目標を、全学の教育目的・目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針で明確に示している。教育目的・目標では「ものづくりを中心とした産業界において、専門知識と幅広い教養を身につけた中堅技術者としての活躍が期待できる人材を育成する」と謳っており、学位授与の方針でも「各学科の教育目標に沿って策定された教育課程に則って所定の単位を修得し、技術者として求められる専門知識と教養を身につけ、さらにそれらを『ものづくり』に応用することができる能力、自主的に考え行動することができる能力、社会人として必要なコミュニケーション能力を身につけた学生に対して、卒業を認定し学位を授与する」と明確に示してある。

さらに、教育課程編成・実施の方針では「一般教育科目を通して、幅広い教養と豊かな人間性を身につける」とし、総合的な判断力と豊かな教養を身に付けた技術者の育成を約束している。

学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針に基づいて「物事を幅広く考えることができる能力」を育成するために多くの教養教育科目を配置し、全ての学生が共通して受講できるように取り組んでおり、教務委員会が企画・実施する体制をとっている。さらに、学生が教養科目を履修しやすいうように時間割も配慮し、授業期間中も含め、夏期、冬期、春期の休業期間中を利用して就職や進学を希望する学生へ多くの講座を設け、幅広い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を身に付けることをサポートしている。

工業系の短期大学ということで技術者を育成するために必要な専門科目の時間数が多く、教養教育の時間配分が十分でないことは学内で認識されており、そのことを踏まえて学生が技術者として幅広い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を身に付けることができるような取り組みを組織的に推進している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生が教養教育を履修しやすくするために、専門科目とは別の時間帯で開講するなど、配慮している。
- 授業期間中のほかにも、夏期など休業期間中に就職や進学を希望する学生に対し SPI 対策、英語、国語、小論文の講座を設けて進路支援を行っている。

- 推薦入試、AO 入試で合格した入学予定者に対し、入学前準備教育として添削課題とスクーリングでの講座を行い、数学の基礎的な内容を復習する機会を設け、大学での学習にスムーズに入り込めるような企画を設定している。

職業教育の取り組みについて

総評

学位授与の方針は、建学の精神、教育理念に基づいた技術者像、工学教育、人間形成教育を念頭に、各学科に関連する分野の技術者に必要な知識や能力、他者と協調・協働して問題の探求のできる能力の修得が要求されている。そのため、職業教育に重点を置いている。

当該短期大学の建学の精神で示している「将来を担いうる技術者養成」ということから、職業人を育成することが明確に示されており、職業教育が柱となっている。職業教育の役割、機能、分担については、全学共通のキャリア教育科目と各学科の専門教育科目が配置されている。その中で、キャリア教育科目は自己を見つめ、社会を知るところを観点とした「キャリアデザイン」と、インターンシップ（企業体験）を通して職業観を学ぶ「企業研修」からなり、職業人として入学初年度から実施している。当該短期大学は元々鉄鋼業界等の企業から派遣される社会人学生の教育を目的として設立された経緯があり、現在も社会人学生が2割在学している。設立当初から社会人学生に対して、長期間にわたって行われ、蓄積されて来た取り組み（教育方法）をさらに継続していくとともに、新たに必要となる分野についても、社会人向けの特別授業や科目等履修生制度による「社会人1年課程プログラム」等を設け、多様な学生の受け入れに取り組んでいる。

キャリア教育は外部講師に依存している部分が多いが、職業教育を担当する専任教員に対し外部講師の指導や外部研修を受講させ、職業教育の資質向上を図る試みも行っている。

職業教育の効果は、学生による授業評価アンケートを基に教員の評価と学習成果を関連付けて査定し、学長のリーダーシップの下、職業教育への評価結果を取り込み、カリキュラム、授業計画へ反映する取り組みを行い、職業教育の内容充実と担当教員の教育能力向上のために努力している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 職業教育に全学共通のキャリア教育科目を置き、建学の精神で示している技術者の育成に取り組んでいる。
- 職業教育を担う専任教員に対し、外部講師の指導や外部研修を受講させ職業教育の資質向上に努めるとともに、科目ごとの学生による授業評価アンケートの結果を基に職業教育の効果を検査し、測定・評価結果を次年度以降の教育課程や授業計画に反映している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では地域に対する正規授業の開放として、学内規程に基づいた科目等履修生制度を設けている。出願者からの提出書類・面接等による選考を行い学長が受け入れを許可している。科目等履修生は企業在籍者が主で、「金属工学特設科目」を中心に科目履修をしており、社会人の学び直し教育の受け皿として地域の産業社会へ貢献している。

地元尼崎市を含む周辺自治体、教育機関等との連携は以下に示すように、積極的に推進している。

地域の大学や研究所、商工会議所、経営者協会、工業会、尼崎市などが参画し、企業と大学間のネットワークの充実支援体制の整備・強化を行いながら、研究内容説明会、企業見学会の開催や教育の企業派遣などの各種事業を実施している。

産業人材育成の観点から、授業料が免除になる特待生に関する協定を平成 21 年に尼崎市と締結している。これは尼崎市内の高等学校在学学生を対象に、市が選考し合格者を特待生として短期大学に推薦する制度である。この制度により平成 23 年から平成 27 年の間、平均 5 人程度の特待生を受け入れている。

平成 25 年度から尼崎市教育委員会との協定に基づき、市内の小学校・中学校の教員を対象とした「ものづくり体験研修会」で、教員によりものづくりに関する講演や加工機械を使ってキーホルダー等の製作実習を行い、ものづくりの楽しさを知ってもらうプログラムを提供している。

尼崎市武庫地区でのまちづくりの推進に向けて武庫地区地域振興連携推進会議に参加して情報共有を図り、相互理解を深め協力して新たな事業展開をつなげるきっかけづくりの場として交流を図っている。

高大連携プログラムを用意し、高等学校へ教員を派遣して出張授業の実施や、当該短期大学での体験授業では学内の施設見学を並行して行っている。平成 26、27 年度には延べ 11 校に対して体験授業や施設見学を実施している。

「地域貢献」推進のため、教育資源の地域への還元と地域住民に生涯学習の場を提供し、地域の発展・活性化に寄与することを目的とした公開講座を開設している。

地元中学校で行っている「トライやる・ウィーク」において中学生を受け入れ、学校とは異なる環境下での労働体験を通して、勤労の大切さを知るという目的で学内の各部署で就労体験を行っている。

地域での催し等に学生自治会や研究室メンバーが参画し、地域貢献へ取り組むとともに、学生の社会的な成長にも寄与している。顕著な活動に対しては学長表彰を行い、活動を積極的に評価している。

平成 27 年度には地域連携促進のため、地域連携推進室を設置している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地元尼崎市との連携は密であり、産業人材育成の観点から、市によって市内の高等学校から特待生を選考し当該短期大学に推薦する制度は、学生確保の上からも有効な取り組みである。

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 の概要

設置者 学校法人 奈良学園
理事長 西川 彭
学 長 吉田 明史
A L O 青山 雅哉
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日
所在地 奈良県奈良市中登美ヶ丘 3-15-1

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、設立の地・奈良の歴史的・文化的特性を生かした人材育成を宣揚したものであり、それに基づいた教育理念、モットーも掲げられている。建学の精神と教育理念は、ウェブサイト等によって学内外に表明されている。

当該短期大学の教育目的は、学則に定められており、ウェブサイト等によって、学内外に表明されており、FD 活動等を通して点検されている。なお、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。学位授与の方針と「下位項目」は、卒業要件及び成績評価の基準を示している。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、GPA、「ソーシャルスキル自己評価表」等が活用されている。教育の質の向上・充実のために、教務 FD 委員会を中心にして、PDCA サイクルの構築に努めている。

自己点検・評価報告書はウェブサイトで公表されている。各部・委員会ごとの事業報告書が作成されるなど、全教職員が関与して自己点検・評価活動が行われている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、ウェブサイト等で学内外に公表されている。シラバスには必要事項が網羅されており、さらに、各科目の達成目標を自己評価できるチェックシートを付すことで、学生の勉学意識の向上につなげている。学習成果の査定に GPA が活用されている。卒業生の就職先アンケート、卒業生アンケートを実施し、その結果を学習成果の査定、学内の改善に生かしている。

教員は、2 種類の学生による授業アンケートや FD 活動等を通し、学生の学習成果の獲得に向けて授業改善に努めている。事務職員は、各種委員会に所属し、学習成果に対する認識を共有して教員の教育活動を支援している。学習支援及び学生生活支援については、アドバイザー制を設けるなど、学生への助言・指導体制が整っている。専任の教職員を配置した「プログレス室」が設置されるなど、就職支援体制が整備されている。

教員数は、短期大学設置基準を充足しており、教員の採用、昇任は規程に基づき、決定されている。紀要を毎年発行するなど、研究環境が整備されている。事務組織は関係諸規程に基づいて責任体制が確立されており、専門的な職能向上に努めている。

校地・校舎は短期大学設置基準が定める面積を充足しており、教育課程の実施に必要な施設・設備が適切に整備されている。図書館には、幼児教育関連の図書・楽譜・AV資料等も整備されている。施設設備の維持管理は、経理規則に基づき適切に遂行されている。危機マニュアルを策定し、避難訓練も実施されている。

学習支援のために必要な学内 LAN が整備され、学習ポータルシステムを利用した授業が行われるなど、情報機器を活用した学習成果の獲得に努めている。

学校法人全体及び短期大学部門において、過去3年間にわたり事業活動収支は支出超過であるが、借入金はなく、余裕資金が確保されている。

理事長は、毎月2回、常勤理事会を招集し、理事会の包括的授権に基づいて、必要な事項について審議決定を行うなど、学校法人を代表し、その業務を総理している。

学長は、学科長との連携を密にし、教育研究の方向性を示すなど、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について意見の陳述や監査を適宜行っている。評議員会は、私立学校法及び寄附行為にのっとり、適切に運営されている。法人は、中期的な「経営改善計画」に基づき、毎年度の予算及び事業計画を決定し、経理規則に基づき適切に執行されている。教育研究活動情報、財務情報はウェブサイトで公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 「ソーシャルスキル自己評価表」は、学生の生活・行動の指針であるモットー「清楚の美、健康の輝き」を身に付けるために何をなすべきか、学生に理解しやすいものとなっている。また、定期的に学生自身に自己評価をさせることによって、学生の成長・変化が把握でき、学生指導のうえでも有効な試みである。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスに、学位授与の方針と関連付けられた各科目の達成目標のレベルを三段階に分けて示したチェックシートを付すことによって、学生が達成度を自己評価し、さらに上位の段階の達成を目指すことができるようにしている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生による授業アンケートを、授業の終了の時点だけでなく、中間の時点で行うことによって、授業期間途中で学生の要望等を把握し、進行中の授業の速やかな改善に役立っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果として明記されたものが、学内外に表明されていないので、ウェブサイト等での公表が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教務 FD 委員会、学生就職委員会等、統合して運営されている委員会があるので、現状に合わせた委員会の規程を整備することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおりに学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自

己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、「大和の地において、恵まれた自然環境を教育の場とし、豊富な文化財を教育の素材として、文化の香り高い堅実な日本女性を育成するとともに、文化的社会的教養に関する学問を究め、文化国家発展の基礎となるべき女性を育成する」と明文化されている。また、それに基づき、教育理念も設けられており、さらに「清楚の美、健康の輝き」というモットーが掲げられている。建学の精神と教育理念、モットーは、Campus Guide、大学案内、ウェブサイト等によって学内外に表明されており、新学期のオリエンテーション等で、学生、教職員への理解が図られている。また、自己点検・評価活動等をつうじて確認が行われている。

当該短期大学の教育目的は、「本学は教育基本法及び学校教育法に基づき、高等学校の教育の基盤の上に、より豊かな人間性を涵養するとともに、社会と文化並びに幼児教育について深く専門の学芸を教授研究し、教養豊かな女性を育成することを目的とする」と定められている。そして「あたたかく、やさしい日本女性の特性を重んじ、コミュニケーション能力、問題解決能力、自己表現力等を高め、実践力を付ける」ことを教育目標としている。短期大学の教育目的は、ウェブサイト等によって、学内外に表明されており、FD活動等を通して点検されている。なお、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学位授与の方針と「下位項目」は、卒業要件及び成績評価の基準を示している。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、成績評価、GPA、学生への授業アンケート調査、就職先へのアンケート調査、「ソーシャルスキル自己評価表」等が活用されている。しかし、学習成果が、学内外に表明されていない。

学校教育法、教育職員免許法等の関係法令を順守して、教育課程を編成している。学習成果を焦点とする査定は、教育課程レベル、科目レベルの各々で実施されている。教育の質の向上・充実のために、教務FD委員会を中心にして、PDCAサイクルの構築に努めている。

「自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会が設置されており、日常的に自己点検・評価活動が行われている。毎年、自己点検・評価報告書が作成され、さらに、各部・委員会ごとの各年度総括をまとめた事業報告書も作成されている。自己点検・

評価報告書は、ウェブサイトで公表されている。自己点検・評価活動には、自己点検・評価委員会の委員やその他委員会の委員が参画するなど、全教職員が関与している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、ウェブサイト等で学外に表明し、学内では、Campus Guide、シラバス等で周知を図っている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に基づいて定められており、免許・資格取得を中心とした学習成果が得られるように、教育課程が編成されている。教育課程への理解を促すためにカリキュラムマップが作成されている。学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針は、毎年、教務FD委員会で定期的に見直されている。

シラバスには、必要事項が網羅されており、予習・復習の具体的な指示、順守事項も明示されている。さらに、各科目の達成目標のレベルを三段階に分けて示したチェックシートも付されており、学生の勉学への意識を涵養している。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項等に明示され、ウェブサイトでも周知している。入学者選抜に当たっては、判定基準を明確にし、それに従って判定を行っている。入学前の学習成果の把握・評価については、入学志願者の幼児教育に対する思いや資質を確認することによって行われている。

学習成果は、授業担当者の評価による単位取得、免許・資格の取得、GPA等から査定されており、多くの学生が保育士資格、幼稚園教諭二種免許状を取得していることから、一定期間内で達成可能であり、実質的な価値を有している。学生の卒業後評価については、就職先アンケート、卒業生アンケート等を実施し、集計して報告書を作成し、学生就職委員会、学科等で、報告書に基づき課題を検討するなど、改善に結び付けている。

教員は、2種類の学生による授業アンケート、FD活動等を通し、学生の学習成果の獲得に向けて授業改善に努めている。事務職員は、各種委員会に所属し、学習成果に対する認識を共有して教員の教育活動を支援している。

学生の学習支援と学生生活支援のために、アドバイザー制をとり、個々の学生に指導・助言ができる体制を整えている。事務組織として学生課があり、学生生活全般の支援を行っている。長期履修学生のクラスを設け、授業は原則として午前中だけとするなどの便宜を図ることによって長期履修学生の入学確保につなげている。医務室と学生相談室を設置し、学生の心身の健康管理を行っている。エレベーターの設置等、施設がバリアフリー化されている。

専任の教職員を配置した「プログレス室」が設けられており、教員、事務職員が連携・協力して就職を支援する体制を整えている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき適切に教員が配置されている。教員の採用、昇任は内規に基づき、人事委員会を設置し決定されている。専任教員の研究業績はウェブサイトで公表されており、紀要の発行等研

究発表の機会が確保されている。FD 活動は、FD 委員会規程に基づき、公開授業を実施するなど、適切に行われている。事務組織は関係諸規程に基づいて責任体制が確立しており、専門的な職能向上に努めている。事務室には必要な情報機器、備品等が整備されている。防犯・防災、情報セキュリティについても規程を定め、対策を講じている。SD 活動は、外部研修に参加するなど、推進されている。教職員の就業に関する諸規程は、学校法人の就業規則として整備、公開され、周知徹底が図られている。その他必要な規程も整備され教職員の就業を適正に管理している。しかし、教務 FD 委員会、学生就職委員会等、統合して運営されている委員会があるので、現状に合わせた委員会の規程を整備することが望まれる。

校地・校舎は短期大学設置基準が定める面積を充足している。校舎には、教育課程の実施に必要な講義室、実験・実習室及び情報処理学習室等の施設設備が整備されている。図書館には、幼児教育関連の図書・楽譜・AV 資料等も所蔵され、学生のための十分な席数も確保されている。施設設備の維持管理は経理規則に基づき適切に実施されている。防災対策については、危機管理マニュアルを策定し、避難訓練も実施している。ネットワーク運用規程を策定し、セキュリティ対策を講じている。

幼児教育に関わる様々なハード・ソフトウェアの充実が図られている。マルチメディア教室を使用し、情報技術の向上に関する学習が推進されている。学習支援のために必要な学内 LAN が整備され、情報機器を利用した学習成果の獲得が図られている。

財務状況については、大学学部新設に要した資金は全て自己資金で賄われており、借入金を有していないこともあり、流動比率が高く、安定した財務基盤を構築している。諸規程に基づく資産の運用も、健全な財務体質維持に寄与している。ただし、学校法人全体及び短期大学部門において、過去 3 年間にわたり事業活動収支が支出超過であるので、収支バランスの均衡を図ることが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の将来にわたる「教育理念・経営理念・経営目標」を定めるなど学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。また、理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。さらに毎月 2 回、常勤理事会を招集し、理事会の包括的授権に基づいて、必要な事項について審議決定を行っている。理事は、適切に選任されており、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

学長は、学長選考規程等に基づいて選任されており、学科長との連携を密にし、教育研究の方向性を示すなど、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、学長は、規程に基づいて、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会は、学習成果及び三つの方針に対する共通認識を有し、議事録を整備している。学長は、学内の諸問題の検討を委嘱する各種委員会を設置している。

監事は、常勤と非常勤がおり、常勤監事は、常勤理事会、理事会及び評議員会に出席し、学校法人の運営についても意見を述べている。また、非常勤監事は、理事会及び評議員会に出席し、さらに月 1 回は来学し、常勤監事と情報の共有を図っている。監事は、学校法

人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で組織している。評議員会は、私立学校法の規定及び寄附行為の規定に従い、適切に審議又は諮問されている。

学校法人は、中期的な「経営改善計画」に基づき、毎年度の予算及び事業計画を決定している。予算及び事業計画は、学長の指示を受けて、短期大学事務局長が関係部門に速やかに指示している。予算及び出納業務は、経理規則に基づき適切に執行されている。計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準に基づき作成されている。資産及び資金については、諸規則、諸規程に基づき、安全かつ適正に管理されている。毎月の資金計画等については、法人本部財務部長が理事長に報告し、指示を受けている。学校教育法施行規則に基づく教育研究活動情報、私立学校法の規定に基づく財務情報はウェブサイトで公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

公開講座は、奈良文化関連の一般向けの講座、親又は親子向けの講座、教育職員・保育士向けの講座の3本立てで開催されている。臨地講義の形で行われる奈良文化関連講座「狛犬探訪」シリーズは、平成27年には7年目を迎え、常連の参加者もあり、毎回、好評を得ている。親子向けの講座「いっしょにあそぼう」シリーズでは、工作教室や親子運動会、親子コンサート等が実施され、アンケートの満足度も高い。自治体と連携して近隣の公民館で実施された「育メン講座」では、「頼れるパパになろう！ーいざというときの応急手当ー」というテーマで、父親の育児支援に係る講習が行われている。また、教育職員・保育士向けの「幼児教育講座」は、これまでに48回実施されており、「預かり保育について考えよう」、「保育者・教育者のネガティブな言動について考えよう」等、毎回、幼児教育現場での今日的課題をテーマに取り上げている。公開講座の取り組みは、一般向け、親子向け、保育者向けと幅広い対象に向けて、奈良という地域の特性や幼児教育者養成という短期大学の特性を生かして、企画、実施されている。ただし、参加者の満足度は高いが、定員に達していない講座もあるので、広報面の強化による参加者増が今後の課題である。

地域住民へのキャンパス開放の取り組みとして、音楽関連の演奏会を中心に「サタデーオンステージ」が、平成21年度から実施されている。プロの演奏家、学生だけでなく、近隣の高等学校の吹奏楽部など地域の高校生が数多く出演し、地域に定着した催しとなっている。また、学生にとっては、運営に参加し、地域住民の中で活動することによって、体験的な学びの機会ともなっている。

地域行政との関わりとしては、奈良市地域子育て支援拠点事業「つどいの広場」が開設されている。平成27年度の累計利用者数は8,651人で、月平均にして700人を超える利用者がある。また、月2回、イベント形式で開催されている「ちびっこ広場」は、短期大学教員や奈良市子育て支援アドバイザーらによる講座を開催するだけでなく、学生がゼミ活動の成果発表を行う場ともなっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 奈良文化関連講座である「狛犬探訪」シリーズは、地域の歴史的遺産を訪れて臨地講義を行うもので、地域住民に奈良の文化の魅力を伝える、大和の地にある短期大学の特色が表れた取り組みである。
- サタデーオンステージは、月に一度開催される演奏会として、地域に広く認知されている。プロの演奏家、学生だけでなく、近隣の高等学校の吹奏楽部など地域の高校生が数多く出演しており、キャンパスを開放して行われるユニークな地域交流活動となっている。

白鳳短期大学の概要

設置者	学校法人 西大和学園
理事長	田野瀬 太樹
学 長	平林 春行
A L O	國嶋 智行
開設年月日	平成 10 年 4 月 1 日
所在地	奈良県北葛城郡王寺町葛下 1-7-17

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合人間学科	国際人間学専攻	30
総合人間学科	こども教育専攻	100
総合人間学科	看護学専攻	90
総合人間学科	リハビリテーション学専攻	40
	理学療法学課程	
総合人間学科	リハビリテーション学専攻	20
	作業療法学課程	
合計		280

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	地域看護学専攻	40
専攻科	助産学専攻	40
専攻科	リハビリテーション学専攻	20
	言語聴覚学課程	
専攻科	リハビリテーション学専攻	10
	理学療法学課程	
合計		110

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

白鳳短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、平成 10 年に設立された白鳳女子短期大学国際人間学科（現総合人間学科）を母体とし、平成 14 年に国際人間学専攻と国際幼児保育専攻（現こども教育専攻）、平成 17 年に看護学専攻、平成 19 年に理学療法学専攻（現リハビリテーション学専攻）を設置しており、平成 27 年には現校名の白鳳短期大学に変更した。

建学の精神は、「国づくりは人づくり 人づくりは教育」を具現化し、国家や社会に役に立つ有為の人材を育てることであり、人間性・国際性・社会性・専門性の涵養を教育の根幹としている。設置する四つの専攻課程は、「豊かな人間性」、「グローバルな視野」、「高いコミュニケーション能力」、「高度な専門的知識」を備えた専門職や留学生を育成するという教育目的と目標を定め、「専攻運営マニュアル」で教員の意識の共有を図っている。主な学習成果は、国際人間学専攻は日本語能力試験の取得等級、こども教育専攻は幼稚園教諭二種免許状や保育士資格等の取得、看護学専攻は看護師国家試験の合格、リハビリテーション学専攻は理学療法士国家試験の合格によって測定しており、学習成果の獲得のために、「学習状況報告書」や「やる気満足度シート」等による学生の学習状況の改善、専任教員の自己指導力の向上、短期大学全体の教学マネジメントの改善・充実に向けた各 PDCA サイクルを重視している。なお、評価の過程で、各学科・専攻課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

建学の精神に従って学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、それぞれ教職員、学生に説明、共有されている。成績評価は厳格に行われ、教育の質保証を十分に図っている。専攻課程ごとに担当が学生一人ひとりの学習成果の獲得状況の把握や出席状況や授業態度、小テスト等の結果等を踏まえた個別指導をきめ細かく行い、資格取得、就職試験、編入学希望に応じて進路支援も行われ、各専攻課程とも十分な実績を維持している。FD 活動として、学生による授業評価である「授業アンケート」

を実施し、その結果を受け「授業アンケートの分析と改善点」のシートを通じて自己分析するとともに、専攻課程ごとに前期・後期に「研究授業」が行われている。また、「社会貢献」を学位授与の方針の一つに定めており、各専攻課程の専門性を生かした多彩な地域貢献活動を積極的に行っている。

教員組織は専攻課程の専門性を生かせるよう編制され、専任教員数・教授数等は、短期大学設置基準を充足している。事務組織は、各部長に教育職員または事務職員を配置することで一体となって業務を遂行し、教育効果を高める組織となっている。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、各専攻課程の専門性に即応する演習室や実験・実習室を設置し、必要な器具・教材等を適正に整備している。また、学校法人全体及び短期大学部門の過去 3 年間の事業活動収支は収入超過であり、財務状況は良好に推移している。なお、評価の過程で、前回の第三者評価時に指摘を受けた教育研究経費比率が依然として低いまま継続しているという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善するとの報告を受けた。今後は、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を実現すべく学校法人運営に携わり、また、理事会は学校法人内外の必要な情報を収集し、短期大学の将来像に向けた改革・改善の提言や計画を適宜検討している。学長は、当該学校法人系列校でのこれまでの経験に基づき短期大学の運営に当たり、専任教員の授業改善や研究活動の活性化等にも積極的に参画している。監事は、適正に学校法人の業務、財産の状況について監査を行い、評議員会も適正に運営されている。学校法人は、中・長期財務計画に基づいて事業計画案及び予算案をとりまとめ執行し、資産及び資金の管理と運用は法人本部が一括して安全に管理し、学校法人及び短期大学のウェブサイトにおいて教育情報及び財務情報の公表・公開を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学生が自身の学習状況や学習上の課題を「学習状況報告書」や「やる気満足度シート」に毎日記録し、毎週担当教員が学習状況や満足度等を確認するとともに、学習状況に課題があると思われる学生には学習態度や学習方法等の指導・支援を直ちに行うなど、き

め細かな指導資料として活用している。

- 個々の学生の学習成果の獲得状況、個々の専任教員の授業改善の状況、さらには専攻課程ごとの専門教育の改善状況を把握し改善を推進するため、学生の「学習状況報告書」、「やる気満足度シート」や専任教員の「自己評価シート」による把握と検討、毎週の「専攻会議」や毎月の「大学協議会」を通して、それぞれのPDCAサイクルを機能させ、組織的に改善を図っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 留学生を対象とした国際人間学専攻では、日本での生活に支障がないようきめ細かな支援を行う一方、卒業後の留学生の就労状況を確認し、就労上の悩みや課題に対しても継続的な支援を行っている。

[テーマ B 学生支援]

- FD 活動として、全ての専攻課程で前期・後期ごとに「研究授業」を義務付け、専攻課程ごとに専任教員が参加し意見交換が行われているほか、全ての授業は原則公開され随時授業参観を可能としており、このような各専攻課程の授業改善は短期大学全体のFD 研修会を通じて全専任教員に共有されている。
- 社会貢献を学位授与の方針に定めており、国際人間学専攻では留学生の地域活動を成績評価しているほか、保育、看護、リハビリテーションといった専門職を養成する各専攻課程でもボランティア活動の実績を科目の一部として評価するなど、専門性を生かした多彩な地域貢献活動を積極的に推進している。
- 専門職の資格取得、就職試験、編入学等について各専攻課程の進路の特性を踏まえ個別指導が行われており、こども教育専攻では教員採用試験対策、看護学専攻及びリハビリテーション学専攻では国家試験対策としてチューターによる少人数指導をきめ細かく行うことによって、国家試験合格者は高率を維持し、専門職就職希望者の就職率も非常に高い。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、各専攻課程の専門教育の改善・充実のために積極的に教職員との意見交換やアドバイスをを行い、また専任教員の研究授業にも参加し意見を交換したり、学生による授業評価に基づく教員の改善計画に全て目を通すなど、FD 活動に積極的に関与している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 平成 28 年度学生便覧では、それまでなかった各専攻課程の教育目的・目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び学習成果が記載されている。しかし、目次を含め分かりにくい表示、表記になっているので、それぞれ項目を立てて明記し、学内外に明確に理解されやすい記述の工夫、検討が望まれる。
- シラバスでは、成績評価の方法及び基準が抽象的な表記にとどまる専門教育科目が多数みられるので、より具体的、客観的な記載が望まれる。
- 各専攻課程の学習成果の獲得状況について、日本語能力試験の合格率、保育職の免許・資格の取得率、看護師や理学療法士の国家試験合格率等の量的測定のみならず、各専攻課程が専門教育で重視しているコミュニケーション能力や協調性、実践的指導力等の獲得状況を質的に評価する方法について、今後検討を進めることが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 学生が自由に利用できる学内スペースが少ないことから、キャンパス・アメニティの改善、図書館の蔵書数の充実や閲覧席の増設、図書資料検索システム等の改善、教室及び学内の情報環境の整備や機器・備品の更新を含めた総合的な改善計画を策定、実施することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、各学科・専攻課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 評価の過程で、前回の第三者評価時に指摘を受けた教育研究経費比率が依然として低いという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善するとの報告を受けた。今後は、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実にに向けた取り組みにより一

層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「国づくりは人づくり 人づくりは教育」を具現化し、国家や社会に役に立つ有為の人材を育てることであり、人間性・国際性・社会性・専門性の涵養を短期大学教育の根幹をなす精神として今日に至っている。建学の精神は学生便覧に掲載され、学長は入学時オリエンテーションで説明し、創設者である前理事長は各専攻課程の1年生に講話しているほか、各専攻課程の必修科目「人間学研究」でも説明している。また、教職員研修会や新任研修会で建学の精神と教育方針を学長が説明しており、平成28年度より学校案内、入試ガイドに掲載し、建学の精神をウェブサイト等で外部に表明している。

設置する四つの専攻課程は、「豊かな人間性」、「グローバルな視野」、「高いコミュニケーション能力」、「高度な専門的知識」の四つの視点を備えた専門職や留学生の育成に向けて教育目的と目標を定めている。平成27年度には表記の統一及び短期大学全体と各専攻課程の教育目的と目標の関連付けを図るため見直しを行った。なお、学科・専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。各専攻課程は「専攻運営マニュアル」に基づき、専門教育に対する教員の意識統一を図っており、年度末の「大学協議会」で当年度の目的・目標の達成状況と次年度の改革・改善の目標を確認している。

各専攻課程の主な学習成果は、国際人間学専攻は日本語能力試験の取得等級、こども教育専攻は幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格等の取得、看護学専攻では看護師国家試験の合格、リハビリテーション学専攻では理学療法士国家試験の合格等、各専攻課程に関連する資格や国家試験の合格等で量的な査定と評価をしている。また、その点検手段として、個々の学生の「学習状況報告書」や「やる気満足度シート」を活用している。「常に改革改善」を合言葉に、学生の学習成果獲得のためのPDCAサイクル、専任教員の指導力向上のためのPDCAサイクル、短期大学全体の教学マネジメントをより向上・充実させるためのPDCAサイクルという三つのサイクルを設定している。

「白鳳短期大学自己点検・評価に関する規程」、「自己点検・評価委員会規程」に基づき自己点検・評価を実施しているが、特に授業改善や短期大学運営のPDCAサイクルの促進を重視し、各専攻課程・各事務部門は年度目標の達成や指導計画の履行の状況を自己評価するとともに、次年度の目標と新たな指導計画を立案している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神及び教育目的・目標に基づいており、各専攻課程は目指す専門職に必要な資質に合わせて具体的に定めている。この方針は各専攻課程の学習成果に対応しており、教職員には「教職員研修会」を通じて共有され、学生にはオリエンテーションや学生便覧で説明している。学習成果の査定は、各専攻課程の専門性に合せた量的な査定と評価を中心としている。各専攻課程はそれぞれの目指す専門職に必要な教育課程編成・実施の方針を定めている。平成 27 年度に、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針が対応しているかを各専攻課程で点検を行い、あわせて「カリキュラムマップ」の点検と見直しを行った。しかし、平成 28 年度学生便覧では、それまでなかった各専攻課程の教育目的・目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び学習成果が記載されたが、目次を含め分かりにくい表示、表記になっているので、それぞれ項目を立てて明記し、学内外に明確に理解されやすい記述の工夫、検討が望まれる。各専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に基づいて体系的に編成されており、成績評価もシラバスに示された内容に従って厳密に行われているが、シラバスにおいて、成績評価の方法及び基準が抽象的な表記にとどまる科目についてはより具体的、客観的な表記となるよう改善されたい。入学者受け入れの方針は、各専攻課程の学習成果に対応し、学ぶための意識と意欲、専門職としての人間的資質を求める内容となっている。卒業時には短期大学教育の満足度調査を実施するとともに、専攻課程ごとに卒業後評価の取り組みを行っている。

学生一人ひとりの学習成果の獲得状況の把握と指導は主に担任が行い、出席状況や授業態度、成績等の結果や「学習状況報告書」等を踏まえ個別指導を行っている。進路支援も各専攻課程の担任が指導を行い、資格取得、就職試験、編入学希望に関しても各専攻課程の特質と事情を踏まえて行っている。必要に応じて小テストや補習授業を行うほか、こども教育専攻では「教員採用試験対策」による進路支援や、看護学専攻やリハビリテーション学専攻では担任以外にチューターによるきめ細かな指導が行われ、国家試験の合格率は高率を維持している。今後、各専攻課程の学習成果の獲得状況について、免許・資格等の取得率や国家試験合格率等の量的測定のみならず、各専攻課程が専門教育で重視しているコミュニケーション能力や協調性、実践的指導力等の獲得状況を質的に評価する方法について、検討を進めることが望まれる。

学生による授業評価アンケートは前期・後期ごとに実施され、その結果を各教員が「授業アンケートの分析と改善点」を通じて分析し、学長・副学長に報告後専攻会議で検討され、授業改善の意思疎通が図られている。また、専攻課程ごとに前期・後期各 1 回「研究授業」が行われ意見交換をするとともに、授業は原則公開され随時参観が可能となっている。

学生に対する生活支援は、担任が相談と指導の窓口としての役割を担い、必要に応じて保健室でも学生相談を行っている。

社会貢献を学位授与の方針の一つとして定めており、また、国際人間学専攻では留学生の地域活動を成績評価しているほか、保育、看護、リハビリテーション等の専門職養成の専門教育においても、ボランティア活動の実績を関連科目の評価の一部とするなど、各専

攻課程の専門性を生かした多彩な地域貢献活動を積極的に行っている。

入学者受け入れの方針は入試ガイドに明示されている。国際人間学専攻の留学生には、日本語への不安に対して入学予定者に入学前学習カリキュラムを用意し、ほかの三つの専攻課程の推薦入試の合格者には、任意ではあるが入学前教育プログラムとして外部委託の通信教育による学習指導を行っている。また、入学手続者を対象に、入学前にオリエンテーションを複数回実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて専攻課程の専門性を生かせるように編制され、専任教員数・教授数等は、短期大学設置基準を充足している。教員の採用、昇任は、「白鳳短期大学就業規則」、「白鳳短期大学教員新任昇任選考規程」等に基づいて適正に行われている。専任教員は、学会発表や研究紀要への投稿など近年積極的に研究活動を行っており、専任教員の研究活動は毎年発行される「白鳳短期大学研究紀要」で公開している。

FD活動は、「白鳳短期大学FD・SD規程」に基づきFD委員会や各専攻課程が企画・運営している。研究室として専攻課程ごとに共同研究室を整備し、教員同士の情報の共有や意見交換、教員相互の緊密な連携が行われている。新任教職員には新任教職員研修会で人事管理方針を説明し意識の共有を図るとともに、非常勤教員にも同様に説明会を行っている。

事務組織は、各部長に教育職員又は事務職員を配置することで一体となって業務を遂行し、教育効果を高める組織になっている。平成27年度に「白鳳短期大学FD・SD規程」を制定しSD活動は緒についたばかりであるが、業務の見直しや事務処理の改善は、日々の業務の中で管理職が見直し・改善に取り組んでいる。

防災対策については、火災・地震対策のために防災マニュアル及び消防計画を定め、年1回避難訓練を実施し、個人情報及びコンピュータシステムのセキュリティ対策も講じている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しているが、学生が自由に使用できるスペースの確保や障がい者に対する建物間の連絡通路のスロープ化等に課題がある。また、図書館では閲覧席、書架、書庫等を整備し、図書の選定・購入は図書館委員会で決定しているが、席数や蔵書数、図書検索システム等に課題がある。各専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービスや専門教育への支援、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っており、保育、看護、理学・作業療法等の各専攻課程の専門性に即応する演習室や実験・実習室を設置するとともに、必要な器具・備品、教材等を適正に配置している。

なお、看護学専攻では平成25年度、26年度、27年度の入学定員充足率が130パーセント以上となっており、前回第三者評価においても入学定員・収容定員超過の課題が指摘されていたことから、適正な教育水準を維持するためにも入学者数の厳格な管理を図る必要がある。

学校法人全体の事業活動収支は健全であり、短期大学部門についても事業活動収支、経

常収支とも収入超過である。ただし、評価の過程で、前回の第三者評価時に指摘を受けた教育研究経費比率が依然として低いまま継続しているという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善するとの報告を受けた。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、当該学校法人系列校の学校運営の実務を担ってきており、建学の精神及び教育理念・目的を実現すべく学校法人運営に意欲的に携わっている。理事会は、各年度の事業計画や事業報告、予算・決算を適正に審議しているほか、必要な情報を収集し、当該短期大学の将来像に向けた改革・改善の提言や計画を適宜検討している。理事は寄附行為に従い、適切に選任されている。

学長は、併設の中学校・高等学校の校長及び副学長としての経験に基づき当該短期大学の運営に当たり、専任教員の授業改善や研究活動の活性化等にも積極的に参画している。平成 27 年の学校教育法の改正に対応して、教授会の位置付けを教育研究上の審議機関と改め、あせて各種委員会の位置付けも継続的に検討している。年度末には各専攻課程の学習成果の点検と見直しを実施して、その結果は「大学協議会」での協議を経て、教授会で審議している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況に関して適宜監査を行うとともに、公認会計士と連携を図り意見交換を行うなど、適切に業務を遂行している。また、理事会及び評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べている。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について毎会計年度に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また評議員会は、寄附行為に基づき理事定数の 2 倍を超える評議員で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として適正に運営されている。

学校法人は、「中・長期財務計画書」に基づいて事業計画案及び予算案をとりまとめ、評議員会への諮問を経て理事会で承認された事業計画、予算を関係部門に周知し執行している。資産及び資金の管理と運用は、規程に基づき適切な会計処理により、法人本部が一括して安全に管理している。学校法人及び短期大学のウェブサイトにおいて教育情報及び財務情報の公表・公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学には四つ専攻課程が設置されているが、国際人間学専攻を除く三専攻はいずれも専門職を養成する課程である。全専攻課程必修科目の「人間学研究」で、短期大学の理念となる人間性の涵養を各専攻課程の特質、特色に基づいて教授し、専門職としての使命感・責任感の育成を行っている。

国際人間学専攻では、留学生に対して日本語習得のための別科を準備し、入学後の学修が円滑になるよう配慮している。日本での就職を希望する学生には国内で働くために必要な資質・能力を獲得させ、社会人として求められる基本的なビジネスマナーやビジネススキルを高めている。また、国内での就職に必要な在留資格の変更を支援し、就職先の開拓や進路指導を充実させ、国内就職を目指す留学生はほぼ全員が就職を果たしている。

こども教育専攻では「実践力を備えた保育者・教員の養成」を目指し、看護学専攻とリハビリテーション学専攻では、専門職に必要な使命感・責任感と人間性の涵養を重視している。それぞれが目指す専門職の正しい理解を図るため、各専攻課程が目指す専門職の業務、使命、責任について、高等学校での説明会やオープンキャンパスにおける「職業体験」等を通じて、高校生が理解しやすいように丁寧に説明している。また、これらの専門職を目指す入学予定者に対して、入学後の不安を取り除くために専攻課程ごとに入学前、複数回にわたりオリエンテーションを行い、また任意ではあるが、外部委託の通信教育を取り入れ基礎学力の補充に努めている。

入学後は担任による年2回の定期的な面接を行い、一人ひとりの学生に対して丁寧に相談、指導に当たり、中途退学や休学を抑制すべく支援している。こうした個別の支援体制や「退学者抑制マニュアル」の活用等によって、過去5年間の退学者は激減している。看護師や理学療法士の国家試験に対しても、各専攻課程で試験合格のための指導体制が整えられ、100パーセントに近い合格率を維持しており、専門職への就職も高率を継続している。

こども教育専攻、看護学専攻、リハビリテーション学専攻では、積極的に地域におけるボランティア活動を勧めており、コミュニケーション能力や人間性を育成する場、職業的使命感・責任を理解する場として活用している。今後も一層、職業教育の成果をあげられることや、卒業後のリカレント教育への取り組みにも期待したい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 国際人間学専攻の留学生に対して、日本語教育や国内での就職に必要な資質・能力を獲得するよう指導を充実させ、在留資格の変更を含めた支援や就職先の開拓に努力を重ねており、就職を目指す留学生はほぼ全員が日本あるいは母国での就職を果たしている。
- こども教育専攻では王寺町保育センターでの保育ボランティア、王寺町立図書館での絵本読み聞かせボランティア等のほか、専門教育においても様々なボランティアの場も活用しながら、実践的活動を重視した養成教育に積極的に取り組んでいる。
- リハビリテーション学専攻では、学生が専門性の正しい理解と認識の下に学べるよう入学前の職業理解に努め、また看護学専攻も入学後の学生の相談・支援体制を整え、両専攻課程ともに国家試験対策を充実させており、国家試験の合格率は高率を維持し、専門職への就職もほぼ 100 パーセントとなっている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、地元の王寺町の基本構想「開かれた文化都市・王寺」の実現のため町の強い要望によって開設されたという設立の経緯から、開学以来、地元を中心とした地域貢献に全学挙げて力を注いできた。

四つの専攻課程の特色を生かした地域住民向けの公開講座「白鳳短期大学セミナー」は、住民のニーズに応える内容で長年にわたり開催されてきた。特に国際人間学専攻では「国際交流セミナー」として留学生が母国の文化を紹介し、国際理解の進展にも寄与してきた。近年、留学生の出身国に偏りがみられることから、交流内容について、地域住民の要望を受け止めながら改善すべく検討を重ねている。こども教育専攻では、「ボランティア実習」や保育ボランティアなど保育に関連した地域活動や乳幼児、未就学児親子を対象とした人形劇、折り紙、紙芝居やコンサートなど開催し、実践的能力を確実に身に付ける場として生かしている。看護学専攻及びリハビリテーション学専攻でも、地域の社会福祉施設や病院等からの要請を受けてボランティア活動に参加するなど、専門性を生かした地域活動を展開している。

通常実施している公開講座以外にも、教職員は地域との連携を図るため周辺自治体の要請に応じて、教育・行政部門の有識者として様々な会議や審議会等に参画し、人的な地域貢献を果たしている。学生たちも地元の「健康チャレンジ教室」を通じて地域の高齢者と交流を行い、また、王寺町住民課に設置されている「水の緑の町づくり町民運動推進委員会」では当該短期大学の学友会が、「CCC 活動」(美しい(クリーン)王寺の町を創造(クリエイト)するため、公園・街路等の清掃等、街の美化作業を自発的に行うために組織された団体(サークル))を立ち上げ毎年 8 回参加し、これまでの参加者はすでに 1000 人を超えている。

当該短期大学の教育目標である人間性の涵養は、これらの地域の人々との触れ合いや交流からも達成されるものであり、平成 28 年度に王寺町との地域連携協定を締結したこと

をきっかけに、今後一層の全学的な地域貢献活動が展開されることを期待したい。なお、学生のボランティア活動の単位化や成績評価への活用の更なる検討や、専攻課程を越えて全学的な取り組みとなるようボランティア情報の共有や事後の活動報告等のあり方の検討を望みたい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学開設当初より、地元自治体である王寺町と連携し、地域住民に向けた公開講座「白鳳短期大学セミナー」を開催し、各専攻課程の専門性を生かした取り組みを継続している。
- 「国際交流セミナー」で、留学生の母国の料理や芸術、芸能を通じてセミナー参加者と交流するなど、体験型への内容の変更を進めており、住民のニーズや留学生の現状に沿った改善を図っている。
- 王寺町福祉介護課の高齢者の健康増進を目的とした「健康チャレンジ教室」に、地元の歯科医師、理学療法士と協力し、国際人間学専攻の留学生が高齢者のサポートと交流を目的として参加している。
- 王寺町住民課所管の「水の緑の町づくり町民運動推進委員会」による「CCC活動」(美しい(クリーン)王寺の町を創造(クリエイト)するため、公園・街路等の清掃等、街の美化作業を自発的に行うために組織された団体(サークル))に、学友会が発足時より積極的に参加するなど熱心に取り組んでいる。

和歌山信愛女子短期大学 の概要

設置者	学校法人 和歌山信愛女学院
理事長	森田 登志子
学 長	森田 登志子
A L O	吉田 穰
開設年月日	昭和 26 年 4 月 1 日
所在地	和歌山県和歌山市相坂 702-2

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科	生活文化専攻	40
生活文化学科	食物栄養専攻	50
保育科		100
	合計	190

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

和歌山信愛女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該学校法人における信愛の名は「神を信じることは、人を信じ愛すること」に由来し、人を信じ、愛することの尊さ大切さを「ひとつの心、ひとつの魂」の言葉に込め、これを建学の精神としている。

建学の精神を具現化した教育理念「愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」に基づき、「人間教育」、「職業人教育」、「社会人教育」の三つを柱とした全学共通の教育目的・目標と各学科・専攻課程の教育目的・目標を明示している。さらにこれらを反映した各学科・専攻課程の学習成果を明示している。学習成果は量的・質的に把握可能なものであり、教育の質保証の根拠となっている。

自己点検・評価活動は学則に規定され、学内全ての部・委員会・学科・専攻・事務の長で組織される自己点検・評価委員会が中心となり、全教職員が自己点検・評価活動に取り組む体制を確立している。

学位授与の方針は学則に規定されており、全学共通の方針とそれを基軸とした学科・専攻課程ごとの方針が明示されている。教育課程は、全学共通の「教養科目群」と学科・専攻課程ごとの「専門教育科目群」からなり学位授与の方針に対応している。

学習成果は、低い休学・退学率と高い免許・資格取得率からみて達成可能であり、高い卒業率・就職率からみて 2 年間で獲得可能であると判断される。また、キャリアセンターを中心に、卒業生に対する進路先からの評価を「就職先評価アンケート調査」や就職先企業・事業所等への聞き取り調査により収集し、学科・専攻課程にその情報を提供して、学習成果の点検・評価に役立てている。

学科・専攻課程ではクラス担任が学生の学習成果の到達状況を常に把握し、指導助言を行う体制がとられている。また学生相談センターにおいても個別に学習上の相談に対応している。学科・専攻課程ごとに、基礎学力が不足する学生及び進度の速い学生に対してそれぞれ補習及び発展学習で対応しており、組織的に学習支援を行っている。

学生生活の支援は学生委員会が中心となり組織的に行われており、新入生奨学制度や冬季 17 時以降の当該短期大学から最寄り駅までのバス運賃の補助制度等を整備している。

学生の心身両面での健康管理体制も整備されている。

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されており、短期大学設置基準を充足している。学科・専攻課程における専任教員と非常勤教員は適切に配置されている。専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っており、科学研究費補助金等の採択実績を有している。また、平成 25 年度文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（大学 COC 事業）に採択されており、機関レベルでの活発な教育研究活動が展開されている。

事務組織は業務内容と責任体制が明確化されており、事務職員は、業務内容に応じて適切に配置されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、校地・校舎は、エレベーターや連絡通路、スロープにより障がい者に対応している。各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて十分な施設と機器備品を整備している。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内 IT インフラを整備している。また「ミュージックラボラトリー室」、「ファッションブライダル演習室」や「給食管理実習室」など、専攻分野に合わせた演習・実習環境も整備している。

財務状況について、事業活動収支は、学校法人全体及び短期大学部門ともに、学生数の確保により過去 3 年間、収入超過が続いている。教育研究経費比率も適正である。また、「地域に根ざした大学」を目指して将来像を明確にしており、これに沿って平成 27 年中・長期財務計画を策定している。

理事長は、寄附行為によりガバナンスの中心として、強いリーダーシップをもって学校法人運営に携わっている。寄附行為に基づき選任された理事は、建学の精神を十分に理解し、学校法人の健全な経営に関し学識及び識見を有する者であり、理事会は適切に構成されている。

学長は、短期大学の運営責任を担い、教授会を教育研究上の審議機関として運営全般にリーダーシップを発揮し、最終的な判断を行っている。

監事は寄附行為に基づいて適切に業務を行っている。評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画及び予算は、中・長期財務計画に基づき理事長が関係部門から意見を徴して作成され、評議員会に諮られた後、理事会において議決されている。決定後は、理事長により各学校の責任者を通じて速やかに関係部門へ通知され、周知、執行されている。教育情報及び財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「信愛教育Ⅰ」と「チャペルアワー（信愛教育Ⅱ）」を必修科目として開講し、2年間を通じた宗教教育体制を敷いている。これらの授業では学長講話や外部講師による特別講座が行われ、教職員も聴講している。また、年3回のミサや成人式を祝う「みことばの祭儀」等を学生主体で実施し、建学の精神の理解を深める上でよい機会となっており、建学の精神が学内においてよく共有されている。

[テーマ B 教育の効果]

- 保育科の音楽学習発表会、卒業研究発表会、生活文化学科生活文化専攻のファッションブライダル発表会、生活文化学科食物栄養専攻における学生・教職員への給食提供の機会を通じて学習成果を学内外に積極的に発信しており、いずれも学生全員が関わり、それぞれの役割を果たすことで学習成果を実感できる機会となっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 2年間の教育課程を1年前期「基礎力の育成」、1年後期「専門力の育成」、2年前期「実践力の育成」及び2年後期「総合力の育成と評価」と設定し、履修科目を体系的に編成している。さらに学習成果とも対応させ、カリキュラムマップで示すとともにカリキュラムツリーにより可視化して、学生に分かりやすく示している。
- 保育科では、学生の学びの軌跡となる履修カルテと、教員の作成した履修カルテにより、個々の学生に応じた適切な指導体制を整えている。学生の履修カルテには、半期ごとに、個々の学生の自己課題が明確に記述されており、教員はそれを的確に把握し、授業内の指導に生かす仕組みを構築している。
- 平成28年度、初心者レベルの指導に効果が高いとされているミュージックラボシステムを導入し、学習環境の改善に取り組んでいる。従来のピアノレッスン室、講義室に隣接した部屋にこのシステムを設置することで、特にピアノが初心者レベルの学生にとってレッスンに取り組みやすい学習環境を確保しており、導入後はピアノの技術の向上に大きな成果が表れている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生の読書への関心を高めるために、学生が中心となつて行う「ブックハンティング」を設けるとともに、図書館活用の利便性を図り、貸出数の増加に結び付けており、学生の読書離れの傾向に歯止めをかける取り組みとなっている。
- 通学バスとして、冬季の17時以降は当該短期大学と最寄りの駅間の運賃を補助する制度を設けており、この制度により学生は、冬季、17時以降は無料で最寄り駅までバス

を利用できる。学生の利便性と安全性に配慮した優れた学生支援の取り組みである。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 万一の災害発生時に備え、防災キットが在籍者数以上分の数量で準備され、管理されている。大地震に備えるという地域の特殊性を踏まえ、学生の安全を図る適切な措置である。
- 文部科学省の大学 COC 事業に採択された「子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』」における地域志向教育研究、「高等教育機関コンソーシアム和歌山」や地方自治体からの業務委託、企業からの外部資金の獲得など、全学的な取り組みにより、地域に根ざした研究機関として社会に還元できる研究成果をあげている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの作成において、授業科目間で記述にばらつきがみられるので、作成に関して全教員の理解を図り、様式に従い統一された記述となるよう改善を図ることが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 生活文化学科生活文化専攻は平成 25 年度入学生以降、入学定員超過の状態が継続している。教室規模や実習・演習施設の設備は入学者数に対応できているが、教育の質を十分に担保する上でも適切な定員管理が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

信愛の名は「神を信じること、人を信じ愛すること」に由来し、人を信じ、愛することの尊さ大切さを「ひとつの心、ひとつの魂」の言葉に込め、これを建学の精神としている。建学の精神は、2年間を通じた宗教教育、学生主体で実施される成人式を祝う「みことばの祭儀」や年3回のミサ、これらの授業や行事への教職員の聴講・参加によって共有と定期的な確認が図られている。また建学の精神は、保護者・一般等に対しても、ウェブサイト、大学案内及び学校行事において広く公表されている。

建学の精神に基づく教育理念は「愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」としており、「1. キリストの教えに根ざした教育」、「2. 一人ひとりを大切にする教育」、「3. 能力の開発を目指す教育」、「4. 自己形成を促す教育」、「5. 社会貢献への態度を形成する教育」という五つの柱を立てて明示している。この「信愛教育理念」に基づき、機関レベルでは、「人間教育」、「職業人教育」、「社会人教育」の三つの柱を全学共通の教育目的・目標とし、さらに各学科・専攻課程の教育目的・目標を学則に定め明示している。教育理念と教育目的・目標は、「学生生活のてびき」、カリキュラムマップ、ウェブサイト、学生募集要項等により学内外に表明されている。

学科・専攻課程の学習成果は、建学の精神に基づき「人間としての力：キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能」、「職業人としての力：専門的知識・理解・技能、統合的な学習経験と創造的な思考力」、「社会人としての力：態度・志向性」として具現化し、明確に示している。さらに専門職業人の養成を目的とした、各学科・専攻課程の特性を示す学習成果も明示されている。

学習成果は、学年末の「学生生活調査」、「就職先評価アンケート調査」、資格・免許取得率、就職率（全体と専門職就職率）、単位取得状況、GPA 及び各授業科目の成績評価によって量的・質的データとして把握している。また学期末に実施する学生による「授業評価アンケート」や保育科の「履修カルテ」によって学生自身が各授業科目の学習目標の達成度を自己評価する仕組みも整備されている。

自己点検・評価は、規程に基づき自己点検・評価委員会が設置され、学内全ての部・委員会・学科・専攻・事務の長で組織されている。委員会方針に沿って各部の長は、所属の教職員に自己点検・評価活動の内容を通知、指示することで、全教職員が自己点検・評価活動に取り組む体制を構築している。自己点検・評価活動はPDCAサイクルを取り入れて全学的

に取り組む体制を確立しており、平成 25 年度から毎年自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイトを通じて学内外に広く公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、全学共通の方針とそれを基軸とした学科・専攻課程ごとの方針から構成されており、それぞれ学則に規定され、ウェブサイト等で学内外に表明されるとともに、自己点検・評価委員会などで定期的に点検されている。

学位授与の方針に対応して、教育課程編成・実施の方針が示されている。教育課程は、全学共通の「教養科目群」と学科・専攻課程ごとの「専門教育科目群」からなり、「教養科目群」は全学共通の学位授与の方針に対応し、「専門教育科目群」は学科・専攻課程ごとの学位授与の方針に対応して設定されている。教育課程は全科目に科目コードを付すなどして体系的に編成され、学習成果に対応した授業科目をカリキュラムマップやカリキュラムツリーなどで可視化して示している。各科目における成績評価の基準は、その科目の学習成果や到達目標に対応させて内訳表の形式でシラバスに明記している。なお、シラバスの作成において、授業科目間で記述にばらつきがみられるので、作成に関して全教員の理解を図り、様式に従い統一された記述となるよう改善を図ることが望まれる。

入学者受け入れの方針は学位授与の方針に基づき、学科・専攻課程が求める学生像を明示し、ウェブサイト等で学内外に表明している。

学習成果は、低い休学・退学率と高い免許・資格取得率からみて達成可能であり、高い卒業率・就職率からみて 2 年間の在学期間で獲得可能であると判断される。また、「学生生活調査」を実施することにより測定可能な内容となっている。キャリアセンターを中心に、卒業生に対する進路先からの評価を「就職先評価アンケート調査」や就職先企業・事業所等への聞き取り調査により収集し、学科・専攻課程にその情報を提供して、学習成果の点検・評価に役立てている。教員は学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。クラス制をとっており、クラス担任が学生の学習成果の到達状況を常に把握する仕組みになっている。「授業評価アンケート」は前期・後期の 2 回、全教科を対象に行い、教員はその評価結果から当該年度の課題と次年度へ向けての具体的改善策を策定している。教員相互の授業参観を実施しており、教員からの報告書を FD 委員会がまとめ、FD 研修会を通じて授業・教育方法の改善に努めている。

学習成果の獲得に向けて、入学後の全学的な新入生オリエンテーション、学科・専攻課程ごとに行われるオリエンテーション、履修ガイダンス、合宿研修、期末試験前ガイダンスなど種々のガイダンスを実施し、学習支援を組織的に行っている。

基礎学力が不足する学生に対しては、学科・専攻課程ごとに補習授業等を行っており、進度の速い学生に対しても、学科・専攻課程ごとに学習意欲を高める支援を行っている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項等に明示しており、入学者選抜は公正かつ適切に実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、短期大学設置基準を充足している。専任教員と非常勤教員が適切に配置され、教員の採用及び昇任は規程に基づいて適正に行われている。

文部科学省の大学 COC 事業や科学研究費補助金等、外部研究費等の獲得に対し全学的な取り組みを行い、成果をあげている。専任教員には研究室と研究日が確保され、研究成果を発表する機会として「信愛紀要」が年 1 回発行されるなど、研究環境は整っている。また、研究活動はウェブサイトで公開している。FD 活動としては、FD 研修会と教員相互の授業参観が継続的に実施され、教育活動の向上に努めている。

事務組織は、事務関係規程により業務内容と責任体制が明確になっており、事務職員は、業務内容に応じた能力、資格、経験等の専門性を備え適切に配置されている。職員の資質向上を図るため、「SD 委員会規程」、「職員研修規程」を整備し、職員は学内外の研修会に積極的に参加している。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習室、ピアノレッスン室、体育館、図書館、運動場のほか、専攻分野に対応した演習環境であるミュージックラボラトリー室など、授業を行うために必要な施設と機器備品、図書資料、ソフトウェア等が十分に整備され管理されている。

生活文化学科生活文化専攻は平成 25 年度入学生以降、入学定員超過の状態が継続しており、適切な定員管理が望まれる。

コンピュータシステム及び学内 LAN のセキュリティ対応は、サーバー管理やファイアウォールの設置、VLAN によるアクセス制限、環境復元システム「VID」の導入、ウィルス対策ソフトにより対策がとられている。事務部には入試事務・教務事務等の学事システムが導入されており、入試から教務に至る学生情報の管理が効率的に行われている。

防災対策として、災害発生時の防災キットが在籍者数以上の十分な数量で学内に準備され、省エネルギー対策としては、事務部による学内の室温管理やデマンド監視制御装置の設置により、日常的に省エネルギーへの配慮がなされている。

短期大学として「地域に根ざした大学」という明確な将来像を設定している。学内では今後の和歌山県 18 歳人口の減少を認識し、危機感を共有している。その状況と対策を反映させた中・長期財務計画を策定しており、それを基に予算が編成されている。財務状況は、学校法人全体及び短期大学部門ともに、事業活動収支が過去 3 年間、収入超過となっており、教育研究経費比率も適切で、健全な財務状況である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念、目的、使命等を深く理解しており、学校法人運営に関する最終的な意思決定権を有する理事会を適切に運営し、重要事項の決定に責任を負い、ガバナンスの中心として、強いリーダーシップをもって学校法人運営に携わっている。

学長は、短期大学運営に関し識見を有しており、教育研究体制、施設設備等における決定プロセス等の実態把握に努め、それらの改善や充実を図るため、教学運営の最高責任者としてリーダーシップを発揮している。そして、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営し、最終的な判断を行っている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出し、意見を述べている。なお、監事の出席しない理事会が開催されたことがあったが、監事は理事会・評議員会等に出席し、学校法人の業務及び財産の状況等を把握して業務監査を行うことが望まれる。

評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員をもって組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営され、必要な事項が審議されている。

事業計画及び予算は、中・長期財務計画に基づき編成され、適正に決定されており、決定後、速やかに関係部門へ通知されている。計算書類、財産目録等は、規程等に基づいて作成され、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産及び資金の管理と運用は規程や適切な会計処理に基づいており、安全かつ適正に管理されている。会計及び財政に関する状況については、月次試算表等により、事務局長を経て理事長に報告がなされている。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

平成27年度から、和歌山の地域的課題に取り組む、全学共通教養科目群「紀の国わかやまと世界」を設けている。教養科目群の目的は、世界における和歌山の特色を理解し、県民としての責任感と真の郷土愛に溢れた人材を育成することである。また、「紀の国わかやま」に関する知識と、郷土愛をもって社会の発展のために積極的に関わっていける人材の育成をねらいとしている。

教養科目群「紀の国わかやまと世界」は、「紀の国の文学」、「紀の国の歴史と文化」、「紀の国の自然」、「紀の国の食文化」、「地域子育て・子育て支援論」、「地域経済論」及び「地域社会学」の7教科で構成されている。

これらの教養科目群は、「きょう育の和センター」が中心となって実施されている。「きょう育の和センター」は、センター長・副センター長、きょう育の和センター委員により構成されており、教養科目群「紀の国わかやまと世界」の実施には作業部会が中心的な役割を果たしている。

教養科目群「紀の国わかやまと世界」のうち、「紀の国の自然」では、地域別にグループに分かれ、テーマを決めて地元の調査研究を行い、発表するといった、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業を行っている。また、「紀の国の文学」では視聴覚機器を積極的に活用し、和歌山県に関連する文学作品と作品の舞台となった地域環境を理解する授業を実施している。平成28年度開講の「地域子育て・子育て支援論」では、学内にある子育て支援施設「ふれ愛ルーム木のおうち」と連携し、子育て支援の現状を体感する体験型授業を展開する予定である。いずれも、学生の主体的学びを促す授業形態を採用している。

これら教養教育の効果は、通常の学生による授業評価に加え、「紀の国わかやまと世界」、科目群独自の「授業評価アンケート」を実施して測定・評価し、次年度の授業改善に生かしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育における地域指向をこれまで以上に推進する観点から、従来の教養科目群を改革し、教養科目を新領域「紀の国わかやまと世界」を含む四つの領域に再編した。こ

れにより、和歌山の特色を理解し、県民としての責任感と真の郷土愛に溢れた人材の育成に取り組んでいる。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、正規授業の開放等の実施については、学内にある子育て支援施設「ふれ愛ルーム木のおうち」の利用者を対象に、教員による子育て講座が実施されている。未就園児を抱える母親には、「地域子育て・子育て支援論」の公開講座を実施し、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、栄養士資格を保持し現場復帰を考えている人には、学び直しの機会を提供している。子育て中の女性の再就職支援として「子育て・子育てサポーター」養成講座で学びの機会を提供している。

地域社会との交流活動については、和歌山県、和歌山市の双方と連携し、和歌山県との連携では、当該短期大学独自の認定資格「子育て・子育てサポーター」養成講座を開講し、全学共通教養科目「地域子育て・子育て支援論」と各学科・専攻課程が指定する専門科目を履修し、所定の単位を修めた者を「子育て・子育てサポーター」として認定する仕組みが作られている。また、和歌山市との連携では、学内に設置されている子育て支援施設「ふれ愛ルーム木のおうち」に、和歌山市から保育士が派遣され、市から派遣された保育士と当該短期大学スタッフによって子育て支援サービスの提供が行われ、子育て中の保護者が安心して利用できる仕組みとなっている。利用者の増加が顕著であり、十分な地域貢献となっている。

運営においては、県と市の関係機関の担当者を交えた「連絡協議会」が設置されており、「連絡協議会」において出された地域の声を「きょう育の和センター」の運営に生かしている。

教職員及び学生ボランティア活動による地域貢献には、週2回、学内の子育て支援施設「ふれ愛ルーム木のおうち」を地域の子育て家庭に解放している取り組みと、月1回実施している「子育て広場」があり、双方ともに、多くの利用者がある。また、これらの取り組みでは、保育科の学生を中心に、学生のボランティア活動を奨励している。学内に開設された「きょう育の和センター」でのボランティア活動体験により、学生は地域に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）に採択され、子育て支援を主軸とした「きょう育の和」で、和歌山を子育てしやすく、住みよい「和（なごみ）の街 和歌山」として活性化することを目指している。
- 学生と、子育て支援に関わる社会人や子育て当事者を対象に、子育て支援の基礎知識と各学科・専攻課程独自の専門性を生かし、子育て当事者の「子育て」と「仕事」の両面を支えることができる人材の育成を目指している。
- 2015 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会に、学生がボランティアスタッフとし

て参加し、大会の運営を支えた。

徳島工業短期大学の概要

設置者	学校法人 徳島城南学園
理事長	近藤 孝造
学 長	宮城 勢治
A L O	岩瀬 一裕
開設年月日	昭和 48 年 4 月 1 日
所在地	徳島県板野郡板野町犬伏字蓮花谷 100 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
自動車工業学科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	自動車工学専攻	5
専攻科	車体整備工学専攻	20
	合計	25

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

徳島工業短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月6日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は学祖の近藤安次郎氏により、国家及び社会に貢献できる人間の育成と、時代に適応した専門技術者の養成を目指して、昭和48年に設立された。その趣旨は、学祖の教育哲学を項目別に列挙した学園訓として示され、国の伝統を尊重し勤労と奉仕の心を身に付けた「人づくり」の教育観を表すものとなっている。また、平成18年には創立者の学園訓を見直し、現在の建学の精神、教育の理念及び教育目的に再構成された。

教育目的・目標は、建学の精神の「人づくり」を根幹にして「人間力と知識・技術力の両面の育成」を目指し、社会人としての必要な能力を育成することとしている。学習成果は、建学の精神に基づき明確にされ、国家試験合格や各種資格の取得、専門職への就職者数などにより測定されている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、学生便覧やウェブサイトに掲載し学内外に表明されている。教育課程は、自動車整備に関する専門教育科目と主に人づくり教育を目指す一般教育科目に分類した編成となっている。

教員は学生による授業評価を定期的に受けるとともに、教員同士の授業参観が活発に行われている。学習支援として、基礎学力が不足する学生には入学前・入学後にきめ細かい学習支援がなされており、また、留学生に対しては、日本人学生がチューターとして支援に当たる取り組みを行っている。進路支援のため、進路支援室及び進路支援委員会を設けている。技術力向上等のための講演会や企業研究会を開催するなど、進路支援についての工夫がなされている。

入学者受け入れの方針は入試要項に明示しており、多様な入学者選抜がなされている。入学前ゼミナールや新入学生説明会を開催し、入学前後の情報提供を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を充足している。専任教員は自動車工学・整備技術教育に特化した教育研究活動を行い、紀要に全員が投稿している。さらにFD活動の一環として、学内紀要発表会にて教員の研究内容に関する相互理解を深めている。

事務組織は事務関係諸規程を整備し、委員会組織と連携し、所管業務に取り組んでいる。防災対策は「消防計画書」により緊急連絡網を整備している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、授業を行うための施設・機器備品は教育課程編成・実施の方針に基づき整備している。施設設備、物品は規程に従って維持管理している。また、自動車整備教育を専門とする短期大学として必要な技術的資源が整備されている。

財務状況は、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去3か年、事業活動収支が支出超過となっているが、現状と原因については把握しており、職員会議などで報告され全体の共通認識を図っている。

理事長は建学の精神及び教育理念・目的について授業も担当して学生に周知し、教職員にも機会あるごとに説明している。また、「経営改善計画」や「中・長期収入見込み計画と学生増加対策」を策定するとともに、職員会議を定例化し、危機意識の共有を行うなど、リーダーシップを発揮している。

学長は、積極的に地方公共団体や学外諸団体に出向き、連携を強め短期大学教育研究の向上に努めている。教育面においても、若手教員への大学院への進学促進や「クラス担任の指針」の制定など、教育研究の向上のため必要な指導・助言を行っている。

監事は、学校法人の業務又は財産の状況について適宜監査を行うなど、適切に業務を遂行している。評議員会は、寄附行為により理事定数の2倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

事業計画と予算の作成に当たっては、職員会議だけでなく、日常的に適宜、関係部門の意向調整を行っている。計算書類、財務目録は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産及び有価証券を含む資金の管理と運用についても、必要な規程が整備され、適切に処理されている。また、学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報を公表し、財務情報も公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 保護者総会時の前後2週間を公開授業にして、教員間の授業参観を積極的に行っている。また、保護者総会時には保護者による授業見学の機会を設けている。保護者や教員の授業感想をアンケートにより把握し、外部からの評価を受け、授業の改善につなげている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 留学生の受け入れに対しては、海外の入学予定者に対してインターネットを用いた日本語の事前指導を行い、入学後の学習に備えている。
- 「自動車整備大会」などを通して学習の成果としての知識と技術を査定しており、大会に来場する自動車工業の専門家の前で披露することが人間力の向上につながる経験となっている。また、専門家からのアドバイスを受け、客観的な評価を取り入れている。
- 卒業生に対する就職先等からのアンケート結果の活用方法についての検討体制が組織化されている。専門教育検討委員会等でまとめ、それを教授会に報告し、全ての教職員で共通理解を図り、学生指導に活用している。

[テーマ B 学生支援]

- 交通安全活動など当該短期大学の特徴を生かしたボランティア活動を推進し、地域貢献を行っている。また、積極的な活動をした学生に対しては表彰などを行っている。
- オープンキャンパスにおいて、保護者会役員が参加して個別相談を実施している。これにより、受験生の保護者の不安や質問に対して的確な回答が期待できる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 全教員が紀要に投稿し、学会活動への積極的な参加や、科学研究費補助金への申請と取得の実績がある。教員の学位取得支援や長期研修派遣制度の実施など、種々の努力がなされている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 遠隔通信システムを導入して他大学の遠隔講義を受講する機会を設けるなど、コンピュータシステムを活用した新しい教育方法を積極的に取り入れている。講義室や実習室にはプロジェクターを設置し、e-ラーニングの施設整備も進められている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 保健室は設置しているが、運用の面で専門性が不足している。学生の健康管理やメンタルヘルスケアの面から、専門知識又は資格を持った専門家の配置が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館は図書館用として設けられた部屋ではなく、教室に書架と閲覧席を設けたものになっているので、利用者に配慮した環境への改善が望まれる。また、開館時間が短いと思われるので、登校から授業終了時まで常に使用できる環境が望ましい。

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 か年支出超過となっているので、収支バランスの改善が望まれる。
- 資産運用は会計規程に基づいて行われているが、資産運用に関しては有価証券の種類しか規定されていないので、資産運用規程の整備が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は昭和 48 年、学祖の近藤安次郎氏により、国家及び社会に貢献できる人間の育成と、時代に適応した専門技術者の養成を目指して設立された。その趣旨は、国の伝統を尊重し勤労と奉仕の心を身に付けた「人づくり」の教育観を表す「学園訓」として示され、設立当時からの「人づくり」の精神は現在に受け継がれている。

教育理念は「品性の向上を図り、自発的に社会に貢献できる人間性を養い、技術革新が著しい自動車産業界になくってはならない人材を育成する」ことを掲げている。これらの建学の精神と教育理念は本館正面玄関に創設時の学園訓とともに掲げられ、常に教職員、学生、来校者に公開されている。

教育目的・目標は、建学の精神の「人づくり」を根幹にして「人間力と知識・技術力の両面の育成」を目指し、社会人としての必要な能力を育成することとしており、学習成果は、国家試験合格や各種資格の取得、専門職への就職、学業成績などにより測定されている。なお、それぞれの教育活動は学習成果に結び付くように実施されているものの、「学習成果」は抽象的な内容にとどまっているため、建学の精神、学習成果、学位授与の方針の相互の関係を改めて確認し、学生が獲得すべき具体的な学習成果の策定が望まれる。

学校教育法、短期大学設置基準や各種資格者養成に関わる法令の変更などを適宜確認し、法令順守について学内への周知及び審議の組織体制を整備している。

教育の質の向上については、学生への授業アンケート調査結果や企業からのアンケート結果、国家試験合格率、各種資格の取得率等を総合的に分析・検証して改善につなげ、PDCA サイクルを推進している。

自己点検・評価は、規程に基づき自己点検・評価委員会が設置され、組織的に活動している。さらに、自己点検・評価の結果を基に課題を明確にし、建学の精神や教育目的・目標等の基本方針に照らした教育活動の改善を図る上部組織として「自己点検・評価のための経営会議」を設置し、改善活動を推進している。検討された内容はそれぞれの部署にフィードバックされ、全教職員による共通理解を促している。このように全教職員が自己点検・評価に関与し共通理解を図るとともに、北海道科学大学短期大学部との短期大学間相互評価も実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神及び教育目的・目標を踏まえ、定められている。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を学則及び学位規程に規定している。学位授与の方針は学生便覧やウェブサイトで開催されており学内外に表明されている。

自動車整備に関する専門教育科目と、主に人づくり教育を目指す一般教育科目に分類した教育課程が編成されている。シラバスには必要な項目が明示されている。学習成果に対応する入学者受け入れの方針が示されており、入学前の学習成果の把握・評価については、自動車技術の習得を目的意識とし社会貢献に意欲を持つ学生を受け入れるため、面接、作文、調査書、学科試験などを通して把握する体制を整えている。

学習成果の根幹は卒業時に自動車整備士の国家試験に合格し、自動車整備士の資格を取得することとし、国家試験合格や各種資格の取得、専門職への就職等により測定している。

企業懇談会や卒業生に対する就職先等からのアンケートによって得られた結果に基づき、学生の基礎的な知識や自動車整備能力、さらに社会人として必要な能力に関わる教育内容の見直しをなされ、専門教育検討委員会や実習委員会にて改善に取り組んでいる。

教員は学生による授業評価を定期的に受けるとともに、教員同士の授業参観が活発に行われている。基礎学力が不足する学生には、入学前・入学後ともにきめ細かい支援を行っている。留学生に対しては、日本人学生がチューターとして、日本語力の向上及び学習上の悩み相談などの支援に当たっている。

しかし、一方では、学生の生活上の悩み相談の受け手として設置していたカウンセラーの派遣は、学生の利用が少ないために取りやめたままとなっている。学生課長が室長を兼ねる学生相談室はあるものの、保健室に健康管理に専門の知識を持つ担当者が配属されていないことについては再度検討されたい。進路支援のため進路支援室が設けられており、進路支援に関する事項の審議は進路支援委員会において行っている。企業の採用担当者から職務内容や企業の求める人間像等を聞く機会である企業研究会や、県内外の企業から講師を招いて講演会を実施するなど、進路支援に工夫がなされている。

入学者受け入れの方針は入試要項に明確に示され、入試事務の体制も整備されている。多様な入学者選抜を行っており、社会人特別支援制度を設けている。AO 入試合格者に対する入学前ゼミナールや新入学生説明会を開催し、事前の情報提供と入学後授業の不安を取り除く工夫をしている。入学後のオリエンテーションでは学習及び学生生活の内容のみならず当該短期大学の特性として「交通安全意識」の向上にも力を入れている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されており、教員数は短期大学設置基準を満たしている。

専任教員は自動車工学・整備技術教育に特化した教育研究活動を行い、紀要に全員が投稿している。FD 活動の一環として、学内において紀要の内容に関する発表会を開催し、研究の相互理解を深めている。また、毎年、東京自動車技術普及協会からの研究助成金を獲得しており、科学研究費補助金への申請も毎年行われている。全国自動車短期大学協会が主催する研究発表会に参加し、各大学と研究の情報交換を行っている。全ての教員に研

研究室が割り当てられ、実習を担当する教員には実習場が実験研究の場となっている。「FD及びSD推進委員会規程」を整備し、研修会等を実施するとともに、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」の企画への積極的な参加を勧めている。

事務組織は事務関係諸規程を有し、各課・室は委員会組織と連携し、所管業務に取り組んでいる。SD活動に関する「SD研修規程」も定められ、職務能力の向上に努めている。情報保護については、「個人情報保護規程」にのっとり、学生及び職員の個人情報を適切に運営・管理している。

就業規則や関連する諸規程は、サーバーにて管理し学内情報ネットワークを利用して職員は閲覧することができる。改訂時には学内メールで職員へ周知することとしている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、授業を行う講義室、演習室、実験室や機器備品は教育課程編成・実施の方針に基づき整備している。なお、図書館の環境整備を図り、学生の利用時間にも配慮されたい。

固定資産及び備品の管理状況は、年度末に一斉に調査されている。火災・地震対策のための「消防計画書」を基に緊急連絡網を整備し、災害時に迅速な対応が取れるようにしており、総合訓練も毎年計画・実施している。施設設備等については、実験・実習室の耐震診断の実施、及び施設設備の維持管理のための補修計画の策定・実施を課題としている。また、学内 LAN による学生の情報入力や、自動車故障診断や情報処理の授業のためにコンピュータ技術の導入が進められている。

財務状況は、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去3か年、事業活動収支が支出超過となっている。その現状と原因については、「経営改善計画」、「中・長期収支見込み計画と学生数増加対策」において把握できており、職員会議などで報告され、教職員全体の共通認識となっている。教育研究経費比率は適正である。資産運用は会計規程に基づいて行われているが、資産運用に関しては有価証券の種類しか規定されていないので、資産運用規程の整備が求められる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念・目的について授業も担当して学生に周知し、教職員にも機会あるごとに説明している。また、「経営改善計画」や「中・長期収入見込み計画と学生増加対策」を策定するとともに、月1回教職員を一堂に集めた職員会議を定例化し、その場で、危機意識、その時々課題提起を行うなど、リーダーシップを発揮している。

学長は、積極的に地方公共団体や学外諸団体に出向き、連携を強め短期大学教育研究の向上に努めている。教育面においても、学位取得支援制度を基にした若手教員への大学院進学促進や「クラス担任の指針」の制定など、教育研究の向上にリーダーシップを発揮している。また、外部研究資金の獲得のため、これまでの経験を生かして教職員に積極的に指導・助言をしている。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、適切に業務を行っている。また、重要な学生募集活動の業務においても監査をするなど積極的な役割を果たしている。学校法人の業務又は財産の状況については、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為により理事定数の2倍を超える人数で構成され、必要な時期に開催されており、理事長を含め役員の諮問機関として適切にその役割を果たしている。

事業計画と予算の作成に当たっては、毎月の職員会議だけでなく、日常的に適宜、関係部門の意向調整を行っている。決定された予算、事業計画についても職員会議等で報告されている。計算書類、財務目録は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。また、学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

国土交通省が定める二級自動車整備士の認定大学としての基準を満たす教育を行っている。国土交通省が定める基準や教育内容に含まれていない内容であっても、就職後に必要と思われる新技術に関わる学習を一部取り入れている。

学生の就職先からの指摘に応じ指導を組織的に行っている。入試広報課は高等学校への出張授業や講演、高校生を受け入れ授業、当該短期大学見学等を担当し、教員の派遣及び学内での授業等の企画や運営を行っている。実習体験型のオープンキャンパスや受け入れ授業を通して高等学校側に職業教育の理解を深めてもらうように働きかけている。

国家試験合格率向上のための対策が組織的に行われている。二級自動車整備士の国家試験合格率向上の取り組みとして、学生の弱点分野の強化やボーダーラインの学生に絞った基礎ゼミ、特別ゼミ、張付ゼミの指導方法の改善など、国家試験対策を強化している。

学び直しの場として、社会人入学試験を設け、社会人経験者の受け入れ及び就職活動について支援を行っており、授業料免除制度に加えて、入学時の前期学費の全額免除及び学生寮入居時の前期部屋代免除またはアパートに入居する場合の一時金補助制度を新設している。

教員の資質能力向上のため、各種研修会・講習会に教員を積極的に参加させ、また教員の長期研修派遣制度によって学位取得を希望する教員への支援を行っている。

また、教育内容の改善につながるよう、国家試験合格率の結果や企業からの卒業生に対する企業へのアンケートに基づく検討が行われている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地元板野町と包括連携し、施設設備を活用して地元住民を対象にした自動車の日常点検、シニアパソコン教室の開催を行っている。正規授業の地域への開放として、保護者総会時の午前中の全授業を保護者に公開している。

地元板野町、一般社団法人徳島県自動車整備振興会に共催を働きかけ、県からも政策監

を招いてクラシックカー・フェスティバルを継続して実施している。

四国大学との包括連携協定により、職員のFD/SD活動はもとより、学生間では学園祭にボランティア活動に参加するなど、交流も始まりつつある。また、板野警察署及び地元交通安全協議会会員の参加協力を得て、県道で秋の交通安全キャンペーンを実施し、ドライバーに安全運転を訴え交通安全に取り組んでいることをアピールするとともに、警察の交通事故死亡ゼロの取り組みに協力している。理事長は板野警察署友の会の理事として地域の防犯活動に協力し、一部の職員は補導員としての委嘱を受けており、当該短期大学は地域との連携に努めている。

さらに、徳島県として連携しているドイツ・ニーダーザクセン州との連携強化に努めている。この連携強化において、ニーダーザクセン州政府の手工業会議所及び職業訓練センターとの連携ができることで自動車整備技術の共有が可能になり、整備技術、検査方法及びディーラー・修理工場等の情報の入手やドイツの自動車業界の最新の実情を知ることができる。また学生、職員の短期留学や職員研修が可能になる。平成 27 年 12 月にはニーダーザクセン州の商工会議所のメンバーが来校し友好を深めた。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地元の板野町と連携し、地元住民と短期大学の教育を共有し、各種の行事を積極的に行っている。また、当該短期大学の専門性を生かし、交通安全に力を入れ、地元住民の安全を図っている。さらに徳島県との連携でドイツなど海外にも目を向け最新の情報の入手にも積極的である。

今治明德短期大学の概要

設置者 学校法人 今治明德学園
理事長 白川 見敬
学 長 野口 学
A L O 寺川 夫央
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 愛媛県今治市矢田甲 688

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン学科		110
幼児教育学科		40
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

今治明德短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月1日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、中国の古典「大学」の一節にある「大学之道ハ明德ヲ明ラカニスルニ在リ、民ヲ新タニスルニ在リ、至善ニ止マルニ在リ」の「明德を明らかにする」を建学の精神とし大学名にも掲げている。「建学の精神に基づく人格教育を教育理念」とし、「職業又は實際生活に必要な能力を育成することにより、地域に根ざしつつ人類の文化と福祉の発展に貢献すること」を目的としている。さらに、より具体的な教育目的・目標を定め、それらに基づいて学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定めている。これらを学内外に公表し、学内で共有する活動も行っている。教職員は専門委員会及び分掌された各組織に属しており、それぞれの組織において自己点検・評価活動を行っている。

学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を学科・コースごとに明確にし、学生便覧に明示し学内外に公表している。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、学生便覧に明確に示している。各学科の教育課程は資格関係の科目を中心として体系的に編成されている。学位授与の方針に基づいて学習成果を測定している。卒業生の就職先の施設・企業に対してアンケート調査を行うなど、学生の卒業後評価への取り組みも行っている。ガイダンスを新年度始めに行い、学生便覧にカリキュラムマップの説明をするなど、小規模校の特性を生かしたきめ細かい学習指導を行っている。独自の給付型奨学金・学納金減免制度があり多数の学生に支給している。就職支援のため、就職進学委員会とキャリア支援室を設置し、各種資格取得を促し、就職試験対策、卒業時の就職状況分析を行っている。募集推進室と入試委員会が連携して受験の問い合わせ等に対応しており、多様な入学者の選抜を行っている。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教員組織を整備し、専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を満たしている。専任教員の職位は、短期大学設置基準を充足している。専任教員の研究を支援する環境が整い、活発な研究活動が行われ、FD・SD活動も行っている。事務室、情報機器、備品等を整備し、事務諸規程に基づいて教職員の就業を管理している。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。十分な広さの運動場を有し、授業を行う講義室、実習室、機器・備品等を整備している。図書館の面積、蔵書数、座席数等は十分で、資格・免許関連図書を中心に整備している。施設管理規程、物品取扱規則を整備し、設備備品等を管理している。消防計画書において地震対策・防災対策について規定し、また、災害対策訓練として毎年避難訓練を行っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策や省エネルギー対策を行っている。パソコン教室、学内 LAN を整備している。

学校法人全体では、過去 3 年間とも事業活動収支で収入超過となっている。客観的な環境分析を行い、経営改善計画を策定している。

理事長は、強いリーダーシップを発揮して学校法人を運営している。理事会は私立学校法及び寄附行為に基づいて適切に構成され、学校法人の業務に関する最終的な意思決定機関として機能している。理事長は毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業報告書を評議員会に報告している。

学長は選考規程に基づいて選任され、教育研究の推進に、リーダーシップを発揮している。教授会は学長が議長となり、定例で開催され、その下に各種委員会が設けられ、教学運営体制が確立されている。

監事は、理事会及び評議員会に出席して意見を述べ、監査報告書を理事会及び評議員会に提出して適切に業務を行っている。評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として機能している。理事会で決定された事業計画は教職員に周知され、適切に予算執行されている。計算書類は学校法人会計基準に準拠し財政状態を適正に表示している。教育情報・財務情報は、ウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神は、中長期計画の基本理念である「しまなみの生活と文化を守り育てる福祉と教育と食の総合短期大学の創造」を柱とする大学改革のビジョンに生かされている。

[テーマ B 教育の効果]

- 文部科学省「地（知）の拠点整備事業」を推進しており、地域活動、地域貢献、ボランティア活動に積極的に取り組んでいる。この「地（知）の拠点整備事業」の活動を中心に、「地域に根ざし地域に貢献できる人材の育成」を目指している。学科・コースの枠を超えて、地域と交流する実践力を身に付ける必修科目として「地域交流実践演習Ⅰ・Ⅱ」を開講し、学生が主体となって課題解決型学習に取り組んでいる。
- 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針、これら三つの方針が体系的かつ分かりやすい言葉で定められている。さらに教育課程についてはカリキュラムマップで図示して学生に理解しやすいものとなっている。
- 地域の伝統行事である「島四国」遍路体験により、地域に根差した「お遍路の心」を学ぶとともに、地域住民や島四国のイベント参加者との交流を通して「福祉の心とは何か」を体験している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 独自の給付型奨学金や多種類の入学金・授業料減免制度、各種検定向け学習を促す助成制度を設けて、多数の学生に適用している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 全学的な ICT 化を計画し、3 年前から教員からなる教研分科会及び事務職員からなる管理分科会で構成する教育情報システム開発チーム（EIS）を立ち上げ、教員と職員が協働して活動している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 平成 27 年度に当該短期大学の強み、弱み、環境の分析（SWOT 分析）を行い、それに基づいて中長期計画を策定し、大学改革ビジョンを打ち出している。

（2）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 平成 22 年度以降、自己点検・評価報告書をまとめ、それを外部に公表することがなされていないので、今後、自己点検・評価報告書をまとめ、外部に公表することが望ましい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教育目的をそのまま学習成果としているが、両者は別のものであり、改めて定めることが望ましい。その際、教育目標を各学科・コースで修得すべき専門的学習成果の他に、汎用的学習成果も示すことが望ましい。
- シラバスの記述が、15回の授業内容が細かく書かれていないなど、一部フォーマット通りになっていない。記述内容は教員相互でチェックしているとのことだが、記述内容をより充実する方策を講じることが望ましい。

[テーマ B 学生支援]

- 各学科・コースで、免許・資格の取得を目指しているが、取得率は必ずしも高くなく、これらを取得しないまま卒業する学生も少なくない。免許・資格の取得困難な学生に対する支援体制を充実させることが望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、中国の古典「大学」の一節にある「大学之道ハ明德ヲ明ラカニスルニ在リ、民ヲ新タニスルニ在リ、至善ニ止マルニ在リ」すなわち「明德を明らかにする」に依拠する。人が生まれながらにもっている本性である「明德」を磨きあげることが建学の精神となっている。建学の精神は、教育理念及び教育目的と併せて学則の第一条に明示し、大学案内、学生に配布する学生便覧、大学ウェブサイト、大学ポートレート等で学内外に表明するとともに学内で共有している。また、大学案内、学生募集要項をはじめとする印刷物や中長期計画等の作成時に、建学の精神を定期的に確認している。

学則に定められている教育目的は、当該短期大学の学習成果を示したものであり、機関レベルの教育目的と学科（教育課程）レベルの教育目的（学習成果）を設定している。そして、建学の精神、教育理念、教育目的に基づき、学習成果を定めている。教育課程レベルの学習成果は学位授与の方針として示している。科目レベルでは、シラバスに授業科目の目的・テーマに沿った授業修了時の到達目標として示している。機関及び学科レベルの学習成果は、卒業生数（学位授与率）、就職率、取得資格を生かした専門職への就職率等の量的データと就職先、学外実習先からの評価等の質的データを蓄積している。科目レベルでは、単位認定の状況、成績評価、学外実習施設からの評価等を集積し、学習成果の測定を行っている。学習成果は、ウェブサイト、大学ポートレート、学生便覧等で学内外に表明している。また、学習成果は、各組織において定期的に点検を行っている。

教育の質を保証するため、法令順守に努めるとともにウェブサイト等で学内外にデータを公表している。全学生を対象に学生生活状況調査を年1回以上実施し、学生の時間外学習時間等の実態を把握するとともに、キャップ制の導入、オフィスアワーの設定、シラバスへの時間外学習の具体的な内容の記載等の取り組みを行っている。

学生による全科目の授業評価アンケート及びその結果を受けた授業改善、ピアレビュー、FD 研修への参加等を通して教育力の向上・充実を図るとともに卒業時満足度調査、就職先へのアンケート、地（知）の拠点整備事業第三者評価委員会等の意見聴取等は教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの一環として機能している。

自己点検・自己評価に関する規程に基づき、自己点検・評価委員会が組織されている。専門委員会及び各組織は定期的に自己点検・評価を実施し、年次報告はまとめられているが、自己点検・評価報告書は平成22年度以降作成されていない。日常的な自己点検・評

価の授業評価アンケートは、全科目で年2回実施され、授業改善に生かされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を学科・コースごとに明確にし、到達目標を定めて学生便覧に明示し学内外に公表している。高い専門性と豊かな人間性を両立させた専門職業人を地域に還元するために多様な教育課程を用意し、専門的職業に関わる知識・技術の習得と資格・免許取得を主眼においている。共通教育科目と学科・コースごとの教育課程は、カリキュラムマップとして図示している。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項、学生便覧に明確に示している。入学者の選考は入学者受け入れの方針に沿って実施しており、特にAO入試においては、志願者との面接時間を十分にとり、評価している。

学習成果は、介護福祉士、栄養士、栄養教諭、製菓衛生師、保育士、幼稚園教諭、国内旅行業務取扱管理者等社会に求められている専門職に就き、地域・社会に貢献できる実践力を身に付けることとしている。免許・資格取得率や合格率、専門就職率を学習成果とすることについては検討を要する。また、教育目的をそのまま学習成果としているが、両者は別のものであり、改めて定めることが望ましい。一部ではあるが、シラバスにおいて15回の授業内容が細かく書かれていない。

卒業生の進路先からの意見、評価を聴取し、学習成果の点検及び授業改善のための資料として活用している。

前期・後期の年2回、全学生による授業評価アンケート調査を実施し、専任教員は、この結果を自らの授業の改善に役立てるとともに授業改善報告書を学長に提出している。また、教職員は、学内で実施するFD研修会や学外で開催される四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)のFD研修会に参加し、授業・教育方法の改善を進めている。

学生生活支援のため学生学寮委員会を設置し、相談・支援体制を整備している。また、学生のメンタルヘルスに関する相談は臨床心理士の資格をもつ専任教員が対応している。独自の給付型奨学金・学納金減免制度等の助成制度や学費の一括納入が困難な学生に対する授業料の分納制度や延納制度がある。学生生活に関して、学生の意見や要望を学生生活状況調査、卒業時満足度調査等を通して把握し、学生生活環境の改善につながるよう努力している。

学生の多くは免許・資格を生かした就職を希望しており、キャリア支援室の職員が学生に履歴書作成や面接の指導、就職先への連絡等を実施している。しかし、各学科・コースでは、学生の免許・資格の取得率は必ずしも高くなく、取得困難な学生に対する支援体制を充実させることが求められる。

学生募集要項に入学者受け入れの方針、入試制度別の出願資格、選考方法、入試日程、助成制度を明記するとともに入学手続き、入学金、各種支援制度等、入学に必要な情報、入学後の学生生活上の必要となる情報を記載している。入学前の受験生等に対する広報は、大学ウェブサイトで行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

各学科とも、教育課程に対応した教員組織が構成されており、教員数、職位は、短期大学設置基準を充足している。教員の配置は、教育課程編成・実施の方針に基づき行われており、教員の採用、昇任についても、規程にのっとり実施されている。

教員の研究活動については、研究紀要の刊行等、研究成果を発表する機会が確保されており、教育環境の整備についても、確保されている。FD 活動については規程に基づき、適切に実施されており、学内外における教育効果向上のための連携が図られている。

事務組織については、責任体制が明確にされ、事務部に所属する各課は、規程に基づき業務を遂行している。SD 活動については、規程が整備されており、学内外において活動を実施している。

教職員の就業に関する諸規程は整備されており、学内システムにより全教職員が各自のパソコンより、諸規程等の閲覧及び各種学内様式のダウンロードが可能である。

校地、校舎の面積については、短期大学設置基準を充足しており、運動場、体育館、ナイター設備のほか、講義室、演習室等が整備されている。一部の校舎は、車椅子に対応したエレベーター等を設置し、障がい者に対応している。図書館は、十分な数の蔵書、閲覧席が整備されており、図書の選定は、図書館資料収集基準に基づき、図書館長・各学科長により決定し、学生用・研究用、学生リクエスト別に購入している。

固定資産等については、規程等に基づき適正に管理しており、コンピュータセキュリティ対策は、管理業者に委託している。個人情報保護に関する規則を定め順守している。

全学的な ICT 化計画に沿って、教職員で構成される教育情報システム開発チーム(EIS)を立上げ、全学的な無線 LAN 整備、各教員一人 1 台の小型情報端末の配備、各教室への情報設備の整備等を行っている。学生に対しては休講・補講電子掲示板システムを導入し、また、パソコン教室等に学生に有効なシステムを導入したパソコンを配備している。

短期大学部門における事業活動収支は、平成 27 年度に学生数減少等の要因により、支出超過となっているが、学校法人全体では、過去 3 年間とも収入超過となっている。

平成 27 年度に客観的な環境分析を行い、平成 31 年度までの収支計画が反映された経営改善計画を策定し、実現に向け努力している。短期大学全体の収容定員充足率がやや低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、中学校・高等学校の校長を長年にわたり経験しており、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、学校法人を代表し、強力なリーダーシップを発揮している。理事長は、評議員会及び理事会の議長となり、監事の監査を受け、その意見を求め、学校法人運営に尽力している。理事は、建学の精神をよく理解し、経営問題の解決や危機管理の強化等それぞれの立場で意見を述べ、学校法人発展に寄与しており、運営管理体制は適切に機能している。

学長は、学科長・ALO を歴任後、長年にわたり学長職にあり、その間に建学の精神に基づく中長期計画の策定を主導するなど、教育研究を強力に推進している。また、教育運営の最高責任者としてリーダーシップを発揮し、教授会の意見を参酌しつつ最終的な判断を

行っている。教授会は、教育研究上の審議機関として学則等に基づき開催され、適切に運営されており、教学運営体制は確立している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、毎会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出している。評議員会は、寄附行為の規定に基づき開催され、予算・決算、事業計画・報告等について理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。中長期計画及び経営改善計画に基づき予算編成を行い、予算の執行は適正に行われている。監事や公認会計士により監査を受け、監査意見がある場合は、誠実に対応している。教育情報の公表や財務状況の公開については、ウェブサイトで開催している。ガバナンスは適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育は、共通教育、専門教育、学外での実習教育、正課外活動、ボランティア活動等を通し総合的に行われている。その中で、近年、共通教育の改善・改革を行った。

地域の短期大学における特性を生かした教養教育を背景に、平成27年度生から全学生を対象に卒業必修科目として「地域交流実践演習Ⅰ・Ⅱ」を開講した。この科目は、平成26年度に採択された「地（知）の拠点整備事業」（以下、COC事業）において、カリキュラム改革の中心となる科目でもあり教養教育の中核を担っている。

共通教育の教育課程の編成は、建学の精神に基づいた教育目的を基盤としている。教育目的は、1) 豊かな人間性と優れた専門能力を兼ね備えた人材に育つこと、2) 時代の要請、地域のニーズに応ずる新しい学問・技術を修得すること、3) グローバルな視野を身に付けた教養人としての素地が整うこと、4) 心の美しい礼儀正しい自主的・協同的な社会人となることとなっており、これらの事項を専門教育とともに達成していくことが共通教育を含む教養教育の目標とされている。

共通教育の構成は、教育課程編成・実施の方針で明確化している「地域と交流する実践力を身につける」、「教養を身につける」、「生活力を身につける」の三つのカテゴリーからなっており、それらを可視化したものとして「共通教育のカリキュラムマップ」を作成している。教養教育（共通教育）の目的・目標は、学生便覧、ウェブサイト等に掲載されており年度初めのオリエンテーションで学生に周知されている。

「地域交流実践演習Ⅰ・Ⅱ」は、全学で取り組むので、スムーズに展開するために教員及び職員からなる「地域交流実践演習ワーキンググループ」を平成27年2月に立ち上げ、授業展開、準備、地域等との連絡調整、学生及び教員のグループ編成、学生への連絡・説明・誘導、アンケート・成績評価に関すること等、授業に関わる様々な活動を検討し整備している。

「地域交流実践演習Ⅰ・Ⅱ」は、地域をテーマとした課題解決型学習であり、グループワーク、地域での実践活動等のアクティブラーニングを取り入れている。また、全学必修科目の為、学科・コースの枠を越えた、多様な学生が主体性をもって他と協働しながら、解答が用意されていない課題に取り組むという、これまでにないスタイルを確立している。

学習成果を把握する方法として到達度を測定するために独自に作成したルーブリック

評価が用いられている。

授業自体への評価として学生による授業評価アンケートが行われている。「地域交流実践演習Ⅰ、Ⅱ」は、他の授業とは方法、内容が大きく異なるため授業評価アンケートも独自の様式の物を使用している。また、全教員で取り組む授業のため、教員に対しても学生と同様の観点で授業評価アンケートが行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 共通教育の構成は、教育課程編成・実施の方針で明確化しており、それを可視化するために「共通教育のカリキュラムマップ」を作成して運用している。
- 必修科目として「地域交流実践演習Ⅰ、Ⅱ」を設けるといいう新しい取り組みをスムーズに行うために「地域交流実践演習ワーキンググループ」を立ち上げ、授業に関わる様々な活動を検討し整備している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、「地域に根ざしつつ人類の文化と福祉の発展に貢献すること」を教育目的の一つに掲げているが、東予地区唯一の高等教育機関であるコミュニティ・カレッジとしての存在意義は大きい。

また、平成26年度に文部科学省のCOC事業の拠点大学に採択されており、この事業は、今治市を中心に地域社会と連携し、地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めることで、地域コミュニティの中核的存在としての大学機能強化を図ることを目的としている。この事業目的の達成のために、COC推進室を設置し、学科・コースの枠組みを越えた授業改革（「教養教育の取り組みについて」で取り上げた卒業必修科目として「地域交流実践演習Ⅰ・Ⅱ」の開設）と事業実施（4事業10活動）を推進している。

平成27年度で35回目となる「大学公開講座」をCOC推進室が主催し、今治市が共催するという形で開講した。平成27年度のテーマは「地域と大学—地域と共に—」であり、全8回の講座で延べ234人が参加している。

COC事業は、今治市と包括連携協定を結び、市（部・課）との連携協力のもと推進されている。

平成28年3月には、COC事業の第三者評価委員会を開催し、事業の評価と事業への提言を受け、今後のCOC事業の方向性を確認した。COC事業の取り組みについて、多様な意見を収集した。

COC事業の目的の一つに、「地域に根ざし地域に貢献する人材の育成輩出」がある。COC事業は、10活動で構成されている、その活動の多くは、地域貢献型となっており、ボランティアの性格を持っている。そのことから学生は、地域でのイベントに興味を持ち、積極的にボランティア活動に参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- COC 推進室を設置し、学科・コースの枠組みを越えた授業改革（「地域交流実践演習 I・II」の開設）と事業実施（4 事業 10 活動）を推進している。
- 今治市と包括連携協定を結び、市（部・課）との連携協力のもと推進している。
- 第三者評価委員会を開催し、事業の評価と事業への提言を受け、多様な意見を収集している。

松山東雲短期大学 の概要

設置者	学校法人 松山東雲学園
理事長	小西 靖洋
学 長	塩崎 千枝子
A L O	亀岡 篤
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	愛媛県松山市桑原 3 丁目 2 番 1 号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		100
現代ビジネス学科		70
生活科学科	食物栄養専攻	80
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

松山東雲短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月24日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「信仰・希望・愛」で表されるキリスト教の精神である。この建学の精神に基づき、神を畏れ、神による希望に生き、神と隣人を愛する、自立した女性を育成している。教育の目的について学則第1条において「本学はキリスト教の精神にもとづく建学の理想実現をめざし、教育基本法・学校教育法等にしたがって、女性に対し人格を高め教養を培うとともに、実生活に関する専門教育を行い、よい社会人を育成することを目的とする」と定め、第3条第2項には学科・専攻課程の目的が記載されている。教育の質を保証するために、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで学習成果の査定を行っている。自己点検・評価については全学的な体制で実施しており、保育科において聖和短期大学保育科との間で相互評価協定書が交わされ、第三者による客観的な評価を継続的に行っている。

2年間の教育課程を学習し、卒業所要単位を修得することを卒業の要件とし、卒業の要件及び学業成績の判定については学則に明記されている。学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針が明示され、教育の質の保証に向けた厳格な成績評価が行われている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイトに掲載するなど、周知に努めている。学習成果は、単位を修得することにより達成することができるようになっている。また、各学科・専攻課程における各種資格の取得状況から、学習成果の測定が行われている。

学生の生活支援は学生支援部が中心となり運営され、学生支援全体に関わる環境や制度の充実が組織的に行われている。また、学生の社会的活動を評価するものとして「ジレット賞」を設け、毎年表彰している。進路支援については、キャリア支援部が設置されており就職支援の成果及び課題について検証が行われ、次年度のキャリア支援計画の策定等に活用している。また、「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」にも参画し、キャリア支援に活用している。さらに、学外実習を伴う学科・専攻課程においては、実習訪問指導・実習連絡会の実施により就職支援の方法、次年度授業計画等の改善に役立っている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイトにも明確に示し周知を図っている。

教員組織は、学科・専攻課程ごとの教育目的に基づき、円滑な教学運営が行われるための必要な組織が編成されている。専任教員は、短期大学設置基準で定められている教員数を充足しており、教員の職位や配置も適切である。

教員の研究活動は、規程に基づいて適切に行われ、研究活動の公表や発表の機会が確保されている。FD 活動に関しては規程に基づいて実施され、学習成果を向上させるための努力を行っている。事務組織は、規程に基づいて構築され、責任体制も明確である。事務部署に関する設備、備品等は整備されており、防災対策、情報セキュリティ対策も講じられている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場、体育館等の体育施設も整備されている。コンピュータ環境は、情報処理演習室、アクティブラーニング教室等の設置や学内 LAN の整備に加えて、「e ポートフォリオ」、「教職履修カルテ」の導入等、ハード面、ソフト面共に整備されている。

学校法人全体及び短期大学部門において、過去 3 年間にわたり事業活動収支は収入超過である。中・長期計画を策定し、学納金計画、人事計画、施設設備計画等について明確な目標を示している。

理事長は就任以来、学校法人が運営する当該短期大学・併設大学の学生、中学校・高等学校の生徒、附属幼稚園の園児、教職員に対し、あらゆる場面で建学の精神の重要性を説き、学校法人の改善策等について積極的に提言を行い、学校法人の発展に寄与している。特に理事会のガバナンス強化、キャンパス整備計画、理事長を委員長とする経営企画委員会による経営方針の企画立案等にリーダーシップを発揮している。

学長は併設大学学長も兼任しており、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会規程に基づき教授会の意見を参酌して教学の最終的な判断を行っている。特に、ミッションの浸透、併設大学との連携強化、東雲文化の醸成・発信にリーダーシップを発揮している。

監事は、理事会に毎回出席し理事長から業務執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて意見を述べ、学校法人の業務及び財産の状況を監査している。

評議員会は寄附行為の規定に基づき、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で構成され、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されており、学校法人としてのガバナンスは適切に機能している。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイトにて公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき

水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「信仰・希望・愛」で表されるキリスト教精神を基にした建学の精神は、全学必修科目である「キリスト教学Ⅰ」と「キリスト教学Ⅱ」の授業を通して周知が図られている。また、学生、教員が原則参加の「チャペルアワー」を通じても体得できている。この時間帯には他の授業が設定されておらず、「出会いふれあいの場」としての役割も果たしている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価活動については、規程を定め全学的に積極的に取り組んでいる。さらに、保育科と聖和短期大学保育科との間で相互評価協定書が交わされており、平成 27 年 3 月には「相互評価結果報告書」の第 2 報が刊行された。自己点検・評価に継続的に第三者による評価を加えている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果の質的な測定方法として学習ポートフォリオの活用がなされている。これまで学科・専攻課程で独自に取り組んでいたが、平成 27 年度よりフォーマットを統一化し、全学的に e ポートフォリオが導入された。これにより、学生は学期ごとに自らの目標に応じた履修計画を立て、成績評価後に目標の達成状況の把握・自己評価を行い、次学期の学習目標・計画の設定へとつなげることが可能となった。

[テーマ B 学生支援]

- 成績優秀な学生や社会的活動の優れた学生を対象に、「二宮邦次郎賞」、「ジレット賞」、「松山東雲短期大学学長賞」等の表彰を行い学生の意識の高揚に積極的である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 1400 人が収容できるチャペル、ラーニングコモンズ教室を設置した図書館、建学の精神を象徴する建物である愛真館の耐震改修工事を完了させ、安全を確保した上で、その役割果たしている。
- 学生が図書館に置きたいと思う本を直接書店に出向いて学生目線で選書する「ブックハンティング」というイベントを実施している。また、貸出利用冊数の多い学生を対象とした「ベストリーダー賞」を設けている。

[テーマ D 財的資源]

- 経営改善計画に基づいて、定員充足率の改善に伴う収入の増加を図るとともに、支出の削減を徹底したことによって、事業活動収支は収入超過となった。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、平成 27 年度から理事長を委員長とする経営企画委員会を設置し、中・長期計画を策定するなど、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学位授与の方針を、卒業時までには修得すべき学習成果として学生に示しており、学習成果と学位授与の方針が混同されている。学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明することが望まれる。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価活動は、全学的な体制で実施され、他大学とも相互評価が行われているが、自己点検・評価報告書は、前回の認証評価時以降、公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 複数の授業科目において、15 週目に定期試験が組み込まれており、短期大学設置基準に規定されている講義について 1 単位当たり 15 時間の授業時間が確保されていない。また、一部の科目において、授業出席を点数化して成績評価に含めているように見受けられるので、改善が求められる。さらに、シラバスの記載内容に不完全なものがあり、シラバスの記載方法について、各学科・専攻課程内での規則性を有する方が望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 決められた研究日が設けられておらず、専任教員の研究、研修等を行う時間について特に定めがないため、教員は授業の合間等を使って研究を行っている。研究活動の更なる活性化のために、研究時間を確保するなど、教員が研究を行いやすい環境を整備していくことが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 資金収支計算書、事業活動収支計算書共に予算を超過している項目が確認された。今後は予算管理を徹底するとともに、予算を超過する事態が生じた場合は補正予算の編成を行うか、あらかじめ予備費を計上し、予備費から他の予算科目に振り替えるなどの対応が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「信仰・希望・愛」で表されるキリスト教の精神である。この建学の精神に基づき、神を畏れ、神による希望に生き、神と隣人を愛する、自立した女性を育成している。全学必修科目である「キリスト教学Ⅰ」と「キリスト教Ⅱ」の授業を通して周知が図られている。また、学生と教員は、毎週の「チャペルアワー」において、宗教主事司式のもと、賛美歌斉唱、聖書朗読に続き、講師による講話を通して幅広いキリスト教精神に触れる場と時間が確保されている。この「チャペルアワー」の参加率は高く、学生・教職員が一同に会する場、学びだけにとどまらない講話担当者との出会いの場といった「出会いふれあいの場」としての役割を果たしている。

教育の目的について学則第 1 条において「本学はキリスト教の精神にもとづく建学の理想実現をめざし、教育基本法・学校教育法等にしたがって、女性に対し人格を高め教養を培うとともに、実生活に関する専門教育を行い、よい社会人を育成することを目的とする」と定め、第 3 条第 2 項には学科・専攻課程の目的が記載されている。

建学の精神と学科・専攻課程の教育目的に基づき定められた学位授与の方針を、卒業時までに修得すべき学習成果として学生に示しており、学習成果と学位授与の方針が混同されている。学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明することが望まれる。

学習成果の質的な測定として学習ポートフォリオを活用しており、平成 27 年度より e ポートフォリオが導入され、統一のフォーマットになった。学生は学期ごとに自ら設定した目標の達成状況、学生生活や履修した授業の自己評価を行うことで学習成果の質的側面の評価を行うとともに、それを踏まえた次学期の学習目標・計画の設定へとつなげている。導入後、入力期間、入力内容等、システムの問題点が指摘され、よりよいシステムの構築を目指して検討が進められている。

教育の質を保証するために、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで学習成果の査定を行っている。関連資格の取得率、学習ポートフォリオ、卒業後の進路を踏まえた学習成果の検証を定期的に行い、教育課程と授業方法の見直し及び改善に向けて PDCA サイクルを実施している。

自己点検・評価については、全学的な体制で実施しており、また、保育科においては聖和短期大学保育科との間で相互評価協定書が交わされ、客観的な評価が継続的に行われている。ただし、自己点検・評価報告書は、前回の認証評価時以降、公表されていないので、

その定期的な公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科・専攻課程において、学位授与の方針は、建学の精神に基づいた全体の教育目的に対応したもので、履修要覧、オリエンテーション等により入学生に対し周知を図るとともに、在学生及び学外向けにウェブサイトで公開している。学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針が明記されている。学業成績判定に関しては、規程でより詳細な説明を加えることで、教育の質の保証に向けた厳格な成績評価が行われているが、その透明性の確保や学生の学習目標を明確にするために、ルーブリック評価の導入が望まれる。教育課程の見直しは、次年度の教育課程編成時に毎年行われている。なお、一部の授業において1単位当たり15時間の授業が確保されていない。また、授業出席を点数化して成績評価に含めているように見受けられるので、改善が求められる。さらに、シラバスの記載内容に不完全なものがあり、シラバスの記載方法について、各学科・専攻課程内での規則性を有する方が望ましい。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイトに掲載するなど周知に努めている。学習成果は、単位を修得することにより達成することができるようになっている。また、各学科・専攻課程における各種資格の取得状況から、学習成果の測定も行われている。平成27年度よりGPA制度が導入され学習成果の獲得状況の把握に活用されるとともに、質的な測定方法として全学的にeポートフォリオを導入することにより、学生の学習成果の獲得状況を把握し、個別指導に生かしている。

教員は、学生の学習成果の獲得状況を担当授業科目の成績評価を通して把握している。学生による授業評価アンケートは、全授業科目を対象にウェブ入力により実施され、授業改善に活用されているが、回収率の低さが問題点として認識されている。当該短期大学においてGPA制度は学習成果の獲得状況の把握や修得単位数を補完するものに限定されている。

学生の生活支援は、学生支援部が中心となり運営され、学生支援全体に関わる環境や制度の充実が図られている。また、学生の社会的活動を評価するものとして「ジレット賞」を設け毎年表彰するなど、学生の意識高揚に積極的である。進路支援については、キャリア支援部で就職支援の成果及び課題について検証が行われ、次年度のキャリア支援計画の策定等に活用している。

また、平成24年1月から平成27年3月まで文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に取り組んでいた。近隣の14大学との連携による「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」の一環として、卒業生の主な就職先に対するアンケート調査を実施し得られた結果はキャリア支援に活用している。学外実習を伴う学科・専攻課程においては、実習訪問指導・実習連絡会の実施により就職支援の方法、次年度授業計画等の改善に役立っている。

入学前情報や入学前学習については、各学科・専攻課程において独自の対応がなされ、入学前の3月には新入生歓迎会が行われ、学生生活全般の情報提供や入学手続者同士の親睦を深めるためのレクリエーション等を実施している。入学式後は、3日間のオリエンテ

ーション期間に各学科・専攻課程の学習成果を獲得するための学習の動機付け等を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、学科・専攻課程ごとの教育目的に基づき、円滑な教学運営が行われるための必要な組織が編成されている。専任教員は、短期大学設置基準で定められている教員数を充足しており、教員の職位や配置も適切である。教員の研究活動は、規程に基づいて適切に行われており、毎年、研究論集等の発行により、研究活動の公表や発表の機会が確保されている。しかし、研究日等について特に定めがないため、教員は授業の合間等を使って研究を行っている。研究活動の更なる活性化のために、研究時間を確保するなど、教員が研究を行いやすい環境を整備していくことが望まれる。FD 活動は規程に基づいて実施されており、外部講師を招いての講演やワークショップ等による研修会の実施を通じて学習成果を向上させるための努力をしている。事務組織は、規程に基づいて構築され、責任体制も明確である。事務部署に関する設備、備品等は整備されており、防災対策、情報セキュリティ対策も講じられている。SD 活動は、職員研修会規程に基づいて毎年研修会が実施され、また、学外研修会への参加も積極的に取り組んでおり、職務能力の向上を図るために努力している。教職員の就業に関する規程も整備され、その運用及び学内における周知も適正である。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。運動場、体育館等の体育施設は整備されている。

校舎には教育課程編成・実施の方針に基づいて講義室、演習室、実験・実習室等が整備され、それぞれの教室における設備も学習成果を獲得するために適切な状態になっている。「障がいのある学生への修学支援の基本方針」を定めており、障がい者用トイレ、エレベータ等の整備を行っている。図書館は座席数、蔵書数共に確保されており、図書選定システムや廃棄システムも確立している。施設設備の維持管理は、各種規程に基づいて適切に行われ、コンピュータシステムのセキュリティ対策、火災・地震・防犯対策の規程を整備し、定期的に自主点検や訓練を実施している。

コンピュータ環境は、情報処理演習室、アクティブラーニング教室等の設置や学内 LAN の整備に加えて、「e ポートフォリオ」、「教職履修カルテ」の導入等、ハード面、ソフト面共に整備されており、学習成果の達成のために有効に活用している。

学校法人全体及び短期大学部門において、過去 3 年間にわたり事業活動収支は収入超過である。前回の第三者評価の時から比較して財務状況は大幅に改善されている。中・長期計画を策定し、学納金計画、人事計画、施設設備計画等について明確な目標を示している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、関西大学事務局長・関西大学本部長・常務理事の経歴があり、大学行政管理学会副会長、日本私立大学連盟研修運営委員等を歴任し、大学運営に関して見識と経験を有している。就任以来、学校法人が運営する当該短期大学・併設大学の学生、中学校・高

等学校の生徒、附属幼稚園の園児、教職員に対し、あらゆる場面で建学の精神の重要性を説き、学校法人の改善策等について積極的に提言を行い、学校法人の発展に寄与している。特に、理事会のガバナンス強化、キャンパス整備計画、理事長を委員長とする経営企画委員会による経営方針の企画立案等にリーダーシップを発揮している。

学長は、併設大学の学長も兼任しており、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会規程に基づき教授会の意見を参酌して教学の最終的な判断を行っている。学長は、学長選考規程に基づいて選任されている。学長はミッションの浸透、併設大学との連携強化、東雲文化の醸成・発信にリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為及び「学園監事の監査実施要領」に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。また、監事は、理事会に毎回出席し理事長から業務の執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて意見を述べている。また、監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為の規定に基づき、理事の定数の2倍を超える数の評議員で構成されている。評議員会は、私立学校法及び寄附行為の規定に従い、理事長より予算、事業計画、学長や校長の任命等の諮問を受け、意見を述べている。また、寄附行為の規定に従い、決算や事業実績の報告も受けている。

毎年度の事業計画及び予算については、中・長期計画に基づいて理事会で予算編成概要について審議した後、評議員会での諮問を経て理事会の議決により決定している。決定した事業計画・予算については、関係部署に学内メールで通知しており、また、事業計画及び予算の決定状況・申請書・申請理由書を教職員用ウェブサイトに公開し、閲覧、印刷ができるようにしている。予算の執行は、各関係部署から必要書類の提出を受け、経理責任者の承認後、執行している。しかし、資金収支計算書、事業活動収支計算書共に予算を超過している項目がみられるので、補正予算の編成を行うか、あらかじめ予備費を計上し、予備費から他の予算科目に振り替えるなどの対応が望まれる。

計算書類、財産目録等は適正に作成されており、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。公認会計士による会計監査は適正に実施されている。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイトに公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸ばさせることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、「キリスト教の精神にもとづく建学の理想実現をめざし、教育基本法・学校教育法等にしたがって、女性に対し人格を高め教養を培うとともに、実生活に関する専門教育を行い、よい社会人を育成することを目的とする」との学則第1条に示す教育目的を踏まえ、教育方針において教養教育の重視を明確に提示している。また、教育課程編成・実施の方針として、「教育理念を実現するために、すべての学生に提供する『教養科目』と各学科・専攻課程の『専門科目』の2つを大きな柱とする」ことを謳っている。すなわち、専門科目と並んで教養科目を重視する姿勢を鮮明に打ち出している。

建学の精神に基づく人間教育と女性としての人格を高め教養を培うために、幅広い教養を身に付けることによって専門教育科目の理解を促進するとともに、思考力やコミュニケーション能力を養い、現代社会に求められる教養を有する人材を育成することを教養教育の目的としている。

そして、教養科目の教育課程編成・実施の方針として「キリスト教の理解を深める、広い視野に立った総合的な判断能力を養う、諸問題の解決能力を養う、自己表現能力を養う、多様な文化・価値観への理解と自らの価値観を養う」と定めている。

また、各学科・専攻課程の専門科目の中にも教養科目に類する幅広い学びの科目が用意されており、実践力のある人材育成のために、基礎から応用まで多彩な教養科目群が段階的に習得可能となっている。そして、幅広い教養を身に付けるために、学生が所属する学科・専攻課程以外の科目を履修する機会についても、「他学科履修可能授業科目」の枠組みを設けて確保している。

教養教育の効果測定については、教養科目においてもその他の専門科目と同様に「学生による授業評価アンケート」を学期ごとに実施し、担当教員は調査結果を踏まえた授業改善に取り組んでいる。また、必要に応じ教務部会において教養科目の教育課程について検討し、改善を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 当該短期大学の教養科目は、人文科学系と社会科学系を中心としつつも幅広い領域にわたり、平成27年度においては33科目が開講されている。特に「キリスト教 I」及び「キ

リスト教学Ⅱ」を1年生・2年生とも全学科・専攻課程において必修科目として開講し、建学の精神を学ぶ場としてキリスト教の精神に基づいた教育を展開している。

- 平成27年度より「女性と健康」及び衣・食・子育て・福祉分野にわたる「女性学（実践編）」を新たな科目として設置し、女子大学ならではの教養科目の充実を図っている。また、四国遍路に関する科目を四国の他大学に先駆けて開講するなど、特徴的な教養分野についても幅広く提供している。
- 正規授業科目以外においても、専門性に捉われない幅広い教養に支えられた豊かな人間性を育むための教養教育に取り組んでいる。それが「チャペルアワー」と「東雲文化講演会」である。学生は「チャペルアワー」に参加することで所属する学科・専攻課程以外の教職員や各教会の牧師の講話等を通し、幅広い教養の獲得が可能となっている。講話の担当者には、学長及び理事長が含まれており、聖書や賛美歌に触れるとともに事あるごとに建学の精神を学生や教職員に伝える機会ともなっている。
- 「東雲文化講演会」は、学生・教職員・卒業生及び一般市民を対象として年1回開催されている。当該短期大学の特色であるキリスト教と女性に関するテーマを隔年に取り入れて開催し、各分野の第一線で活躍する学外の著名人を招いて実施している。
- 学生への教養教育の機会提供の拡充策として、松山東雲エクステンションセンターで開講する生涯学習支援教育事業の社会人講座を当該短期大学の学生が受講する場合は、受講料の半額減免措置を講じており、正規授業以外の学びについての支援も積極的に行っている。
- 当該短期大学を含む近隣大学における共同授業であるネットワーク共通科目が「大学コンソーシアムえひめ」による事業として実施されている。愛媛県内の大学が相互に連携・交流し高等教育の質向上を目指すもので、「愛媛」をキーワードに年次ごとの共通テーマを設定し、各大学の教員によるオムニバス形式の授業が、夏季休業中に4日間の集中講義として愛媛大学ないし松山大学を会場にして実施されている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、学則の規定に基づき、学生の社会的・職業的自立のための取り組みの推進を、現代の変貌する社会・経済状況下における短期大学の社会的使命と捉えている。その使命を果たすために、また、建学の精神に掲げる高い人格と豊かな教養を備えた自立した女性の育成という今日的な要請に対応するために、学科・専攻課程での取り組み、キャリア支援に加えて、全学組織としてキャリア支援部を設置し、関係機関とも連携しながら職業教育を展開している。キャリアをより広く「学習や仕事、諸経験を通して築かれていく人生選択の道程」と捉え、キャリアプログラム講座として面接対策講座・面接サクセス講座、ビジネスマナー講座、メイク講座、日経新聞の読み方講座、フライトアテンダント作法、筆記試験対策講座、公務員受験対策講座等、多彩なプログラムを原則として木曜日4・5限に開講し提供している。

キャリア支援課では、卒業生に対する相談業務も実施しており、学び直しが必要な卒業

生に対しては、女子大学や卒業した学科・専攻課程とは異なる学科・専攻課程への社会人入試制度を紹介し、松山東雲エクステンションセンターの社会人講座、公開授業や科目等履修生の制度を適宜に紹介するなどしている。社会人入試制度では、年5回の入学試験を実施するほか、学費の面でも一般学生の学納金の約半額となる「社会人ユニット制度」を設け、経済的な面からも支援している。

併設の高等学校へ当該短期大学と併設大学の教員が、3年生進学コースの生徒を対象に総合的な学習の時間を活用して定期的に年間18回程度の出張講義に出向している。様々な学問分野を提示することで生徒たちが大学での学びの内容を知り、将来のキャリアビジョンを描くことに寄与しており、「高大連携プログラム」として一定の効果を示している。また、入試課を介して高等学校へのウェブサイトによる出張講義の情報提供と申し込み受付を行っている。平成27年度には、「キリスト教」、「心理」、「子ども」、「社会・ビジネス」、「健康」、「福祉・介護」、「ことば」、「歴史・文化」の8項目にわたる53テーマが併設大学と共に提示され、ウェブサイトからの申し込み受付を随時行うことで、広く県内外の高校生に対し将来のビジョンにつながる学びの機会を積極的に提供している。

職業教育を担う教員の資質向上については、基本的に各教員の自己啓発に任せられているが、学内で実施されるFD研修やSPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）で開講されている研修プログラムの活用を促している。職業教育の効果については、当該年度の進路決定状況及び企業訪問や企業関係者の求人のために来学に合わせて卒業生の活躍状況等を聴取することによって測定・評価している。「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（GP：Good Practice）では、企業に対するアンケート調査を実施し、卒業生に対する評価を取りまとめた。それらから得られた情報は、学内で共有し、キャリア支援プログラムの見直しや各学科・専攻課程の教育課程、キャリア支援の改善に活用している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成24年度から平成26年度にかけて、中国・四国の14大学・短期大学による「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」に主要な連携校の一つとして参画し、併設大学と共に本事業を独自名称の「仕事力玉成プロジェクト」と名付け、実施した。「仕事力玉成プロジェクト」では、事業の趣旨や目的を踏まえつつ、①産業界のニーズに応える「汎用的能力」とは何かを探る、②在学生と卒業生の実態把握、③一歩踏み出すためのプログラムなどの分野での取り組みを行っている。
- 1年生を対象として「働くこと」についての理解を深め、入学後早期にキャリアに興味を持ち、自己のキャリア形成を充実したものとするを目的とする「東京PBL研修」を高知大学・高知県立大学・高知工科大学・高知学園短期大学と連携して実施している。愛媛県の経営者と首都圏の経営者による「働く・仕事・企業」等に関する講話を聴かせてグループ討議を行い、答えを導き出している。
- 研修機会の少ない地元の保育者へのリカレント教育として、保育科教員が中心となり「幼児教育講演会」と「夏の保育ゼミナール」を開催している。また、「保育実践講座」も実施している。
- 松山東雲エクステンションセンターの社会人講座として「管理栄養士国家試験対策講

座（基礎編）」を開講し、出題基準に基づいた解説を行い、卒業生をはじめ社会人の資格取得を後押ししている。

- 介護福祉士資格の取得を目指す介護現場で働く社会人を対象とした「介護技術講習会」を松山東雲エクステンションセンターの社会人講座として、毎年8～9月にかけて開催している。また、「介護福祉士国家試験受験対策講座」及び「ケアマネジャー受験対策講座」も開講し、広く学び足しの機会を提供している。これらにより、地域の福祉を担う人材の育成とスキルアップの場として貢献している。

地域貢献の取り組みについて

総評

主な地域貢献の取り組みとして、松山東雲エクステンションセンターの取り組み、地域社会との連携による取り組み、ボランティア活動を通じた取り組みを行っている。

キャンパス内に松山東雲エクステンションセンターが併設されており、正規授業を開放して学生と共に学ぶことができる生涯学習の場を提供する「公開授業」のほか、資格取得や豊かなライフスタイルを楽しむための社会人講座を開講している。

併設大学と共に連携交流センターを設置し、「大学の知的財産等を広く社会に提供することにより、産業界、官公庁、地域等と連携を図り、その連携事業により社会へ寄与するとともに学生の社会における学習環境の提供・拡大・充実を図る」（連携交流センター規程）ことを目的の一つとして社会連携推進事業を展開している。

ボランティア活動への認識を深めるために、教養科目として「ボランティア論」を併設大学と合同開講している。また、併設大学と合同でよりよい地域社会の発展に貢献することを目指した「松山東雲ボランティアセンター」を設立し、建学の精神とも連動させたボランティア活動を積極的に推進している。平成25年度からは、ボランティアセンターをキリスト教センターの中に包摂し、建学の精神との更なる一体化を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 社会人講座の相当回数の受講者には修了証書を発行し、さらに、受講の奨励を目的として、受講年数が合計10年の受講生には「東雲まなびすと賞」、15年の受講生には「ルビー東雲まなびすと賞」を授与している。
- 平成25年9月には当該短期大学の姿勢をより明確化するため、愛媛県との間で、愛媛県中予地方局管内（松山市とその周辺市町）の地域課題の解決や地域活性化を目的とした連携包括協定を締結している。
- 企業との連携交流も実施しており、平成24年11月には、併設大学とともに愛媛銀行との間で、地域づくりに関すること等に対する貢献を目的とした連携協力協定を締結した。
- 平成26年5月には、産官学連携として「子育てしやすいまちづくり」を推進するため松山市と当該短期大学、併設大学、聖カタリナ大学・同短期大学部、株式会社えひめリビング新聞社及び株式会社エス・ピー・シーとの5団体で「まつやま笑顔の子育て応援連携協定」を締結している。

松山東雲短期大学

- 平成28年2月には、愛媛大学を中心に当該短期大学、併設大学、聖カタリナ大学・同短期大学部、今治明德短期大学の近隣6大学による、学生に魅力ある就職先の創出・開拓を行うとともに地域の求める人材を養成することを目指す「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」が国によって採択され、「地域コーディネーター養成講座（基礎編）」などの事業を展開している。
- 松山圏域の3市3町（松山市・伊予市・東温市・松前町・砥部町・久万高原町）と圏域の大学・短期大学との間で包括連携協定を締結し、圏域の問題解決・活性化も目指している。
- 松山市桑原地区（桑原中学校の校区に当たり、約11,000世帯、人口約25,000人の地域）の「桑原地区まちづくり協議会」とは、平成22年度の設立当初からその構成メンバーとして連携しており、当該短期大学の連携交流センター職員が事務局員として加わり、毎回の役員会等にも出席するとともに、大学施設を提供するなど、積極的に地域交流・地域貢献活動を展開している。
- 「幼児教育講演会」、「保育実践講座」、「東雲夏の保育ゼミナール」等を開催している。また、「子育て支援しのため広場たんぽぽ」を提供し、保育科教員などによる子育て講習会や相談会、イベントが開催されている。
- 平成27年1月に「若年層の女性の視点から考える松山中央商店街の活性化について」プロジェクトを立ち上げている。
- 平成26年度に開学50周年企画として地元のコープえひめと連携し、コラボ弁当「しのため低カロBENT♡」を開発した。また、地元のスーパーマーケット・チェーンとも連携し、「東雲御前」や「しのがる弁当」のコラボ弁当を開発している。
- 平成23年度より桑原地区まちづくり協議会保健福祉部会と連携した活動を展開している。地域住民1,000人へのアンケート調査と分析を行い「桑原地区における介護の〔地域力〕を高めるための試み」を提案した。この提案は、平成23年度～平成24年度の愛媛県地域課題解決活動創出支援事業（新しい公共事業）に採択された。続いて平成24年度には、学生たちも車いすを押しながら街歩きに参加し、地域の具体的な生活情報を集積して「桑原福祉マップ」の作成を行い、地域全世帯（11,000世帯）に配布した。
- 東日本大震災後の平成23年度より日本基督教団四国教区・東日本大震災被災支援小委員会「エマオへの道・四国：東日本に被災支援ボランティアを送るプロジェクト」と連携した「東日本大震災被災者支援ボランティア」の派遣事業が、夏季休業中及び春季休業中を利用して4日程度の日程で毎年実施され、毎回数名の学生が参加している。

西南女学院大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 西南女学院
理事長	田中 綜二
学 長	工藤 二郎
A L O	阿南 寿美子
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	福岡県北九州市小倉北区井堀一丁目 3 番 2 号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活創造学科		100
保育科		150
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

西南女学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、キリスト教を精神的基盤とした「感恩奉仕」であり、教育理念が明確に示され、学内外に表明され、「キリスト教学」の授業や「チャペルアワー」をはじめとする礼拝が日常の教育活動で行われ、建学の精神の共有が図られている。

この建学の精神に基づき学科ごとの教育目的、学位授与の方針において学習成果を明確に定め、量的・質的データとして測定する方法を有している。また、短期大学の学位授与の方針、学科としての学位授与の方針を観点別に示しており、これらに対応して各科目のシラバスに学習成果を明記している。教育の質保証のために関係法令等の順守に努め、各学科の教育課程の改正を行うなど、PDCA サイクルにより改善に向けた取り組みを行っている。

自己点検・評価活動は「点検評価改善会議規程」に基づき、併設大学と合同で「点検評価改善会議」を設置し、PDCA サイクルを持つ点検評価改善システムを構築している。この取り組みは、点検評価改善報告書として委員会別業務評価、課別業務評価、教育研究活動報告の 3 分冊にまとめられ、学内で共有するとともに、ウェブサイトで公表している。

各学科の学位授与の方針は、各々の専門性と学習成果に対応し、学科の教育課程は学位授与の方針に対応して体系的に編成されている。各授業科目の成績評価は学位授与の方針の観点を取り込んだ観点別（ルーブリック）評価を導入しており、厳格に実施されて質の保証を担保している。また、教育課程は、カリキュラムマップやカリキュラムツリーにより可視化され、さらに、各科目には難易度を記したナンバリングが施されている。学習成果は成績評価と GPA により測定され、高い免許・資格取得率や就職状況は学習成果の獲得を示すものである。教員は、学生による授業評価アンケートに基づき、リフレクションカードを作成し授業改善を行っている。

アドバイザー制度を設け、科目担当者と連携してきめ細かい学習指導を行い、授業改善に向けて組織的な FD 活動を行っている。学生生活や就職活動の支援は、アドバイザー、ゼミ担当教員、就職委員会などの教員組織と学生課、保健室、学生相談室、就職課などの事務組織との協働体制で行われている。

学科の専任教員は短期大学設置基準を充足しており、採用・昇任は、選考規則・教員資格審査基準等にとり実施され、それぞれの職位は真正な学位を保有し、教育実績、研究業績等は、短期大学設置基準を充足している。教員は教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動を行っている。外部資金の獲得として、文部科学省「平成 27 年度私立大学等改革総合支援事業」の対象校に選定されたほか、アクティブ・ラーニングに対する取り組みについても、「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」及び「私立学校施設整備費補助金」の補助事業として採択されており、成果をあげつつある。

事務組織は規程に基づきそれぞれの職責を果たすとともに、事務職員自己点検評価の組織的取り組みにより事務処理の改善に努めている。教職員の就業に関して就業規則をはじめとする諸規程が整備され、人事管理はこれに基づき適正に行われている。

校地及び校舎（一部を除く）は併設大学と共用であるが、いずれの面積も短期大学設置基準を満たしており、運動場用地、体育館の面積も十分である。情報システム管理課を配置し、授業実践のための日常的な技術支援や学生に対してのコンピュータ利用技術支援を提供している。

学校法人全体は健全な財務状況である。短期大学部門の事業活動収支は支出超過であるが、単科短期大学として組織を再構築する改善計画が策定されている。

理事長は、寄附行為に基づき常任理事会、理事会を運営し、院長を兼任して建学の精神・教育理念を法人全体に涵養している。また、学長のほか各学校及び組織の長で組織する「運営協議会」を主宰して法人と短期大学をはじめとする各学校との意思疎通を図るなど、法人においてリーダーシップを発揮している。なお、評価の過程で、理事及び評議員が寄附行為に規定する人数を満たしていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、寄附行為を順守し、適切な学校法人運営を行うことが求められる。

学長は、短期大学の将来計画等重要事項を審議する「大学評議会」の議長を務め、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

ガバナンスの体制としては、監事が学校法人の業務及び財産の状況を監査し、監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出するなど業務を遂行している。評議員会は、理事長を含め役員との諮問機関としての役割を果たしている。また、学校教育法施行規則、私立学校法を順守し、ウェブサイトにおいて教育情報の公表及び財務情報の公開を行っている。

学長により、部局横断的かつ職種横断的に必要な検討を行うために設置された「組織・教育・研究・管理運営等の改善及び充実に関する検討会」で取りまとめられた「最終意見書」に従って、単科短期大学として組織体制を再構築することが決定された一連の取り組みは、経営側としての理事会からのトップダウンではなく、大学組織自らが点検・改革を検討し、短期大学の持続可能性を図ったものである。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学

の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- キリスト教が精神基盤となり、倫理・哲学との関係も明らかにして、これに基づく建学の精神が日常の中で常に涵養されるよう、「キリスト教学Ⅰ」、「キリスト教学Ⅱ」を必修科目とし、「チャペルアワー」をはじめとする礼拝等、様々な機会が設けられ、建学の精神の共有が図られている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針が観点別に設定されており、シラバスには、学生が達成すべき行動目標や学位授与の方針の観点別評価内容とその比重を数値化した達成度評価の方法、具体的な達成の目安が示され、学生が履修計画段階で該当科目を履修することにより獲得できる学習成果を把握できるよう工夫されている。
- 学習成果の獲得を目指し、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、さらに、各科目には難易度を記したナンバリングも施されており、学生が教育課程の全体像を把握し、履修計画を立てやすくしている。
- 「大学教学マネジメント検討会」において、「1年次から2年次までの通算 GPA の相関図」を示し、学生の成績がどのように伸びていったかを検証しており、入試形態が異なった学生の学習成果の獲得を保証するための取り組みに着手している。

[テーマ B 学生支援]

- 平成 27 年度より、学生による授業評価アンケート結果を踏まえたリフレクションカードを作成し、ウェブサイトで公表している。リフレクションカードには、授業準備・学生の目標達成状況・学位授与の方針・科目のカリキュラムマップ上の位置付け等が記載され、教育の向上に向けた PDCA サイクルが機能している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 文部科学省「平成 27 年度私立大学等改革総合支援事業」の支援対象校に選定されたほか、アクティブ・ラーニングに対する取り組みについても二件の補助事業として採択され、外部資金の獲得に積極的に取り組み、成果をあげつつある。

[テーマ B 物的資源]

- 教科に関わる参考図書、関連図書の指定図書コーナーは、各学科各教員別に配置され、

各教員が薦める図書を学生が活用できるように、利用の便を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目的は、学生生活ガイドブックと入学案内との間で表現が異なっているので、記述を統一する必要がある。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業科目の中で 15 週目に試験が組まれている科目が一部みられ、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていないため、改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 主として事務職員による火災、防犯訓練は行われているものの、学生・教員も含めた防災訓練の実施が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、理事及び評議員が寄附行為に規定する人数を満たしていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、学校法人運営の改善に努めていることを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、理事会、評議員会本来の機能を確認し、より一層その運営の向上・充実に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、キリスト教を精神的基盤とした「感恩奉仕」であり、教育理念が明確に示され、入学案内や式典等を介して学内外に表明している。入学時オリエンテーションで新入生に建学の精神を伝えるとともに、「キリスト教学」の授業や「チャペルアワー」をはじめとする礼拝が日常の教育活動で行われ、建学の精神の共有が図られている。また、建学の精神に基づき、キリスト教を教育の基本とし、学科ごとの教育目的を学科の専門分野に基づいて具体的に定めており、これらを学則に明示し、入学案内や学生生活ガイドブックにより学内外に表明しているが、表現が異なっている。

教育目的・目標は、学則に明確に記載され、各学科の目標も明らかにされている。建学の精神に基づき教育目的を明示し、学生が修得すべき学習成果として、短期大学の学位授与の方針、学科としての学位授与の方針を観点別に示しており、学習成果とのつながりが把握しやすくなっている。学習到達度の把握はGPA制度に加え、各学科で教育の基盤となる科目を設けて学科独自の指標を有している。生活創造学科では各種検定試験や資格取得、コンクールへの出展及び入賞、保育科では、基本的な保育力と合わせ、プラスワンの力を得られるよう選択科目を設定しており、それらを学習することによる特化した施設への就職が学習成果を反映している。学習成果は、ウェブサイトや入学案内などをつうじ学内外に表明されている。

地域社会のニーズに即した職業人・保育者を養成するために必要な質を担保した教育課程を抜本的に改正することを目的として、平成25年度に両学科合同でワーキンググループ「TEAM カリキュラム」が結成され、教育の質を向上させるために教育課程の改正を行うなど、教育の質保証に努力している。教育の質保証のために関係法令等の順守に努め、中央教育審議会の答申等にも注意して教育方法の改善等に努めている。学習成果の査定のための手法は確立しており、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

自己点検・評価活動は、学則の規定により、自己点検及び自己評価を実施するために併設大学と合同で点検評価改善会議が設置され、「点検評価改善会議規程」にのっとり運営され、「学部点検部門」、「学科点検部門」、「別科点検部門」、「事務点検部門」、「ファカルティ・ディベロップメント部門（FD部門）」、「実施部門」の6部門が置かれている。さらに、今回の第三者評価を受けるに当たり、「点検評価改善会議短期大学第三者評価部会」が設置され、全学的な取り組みとなっている。自己点検・評価活動は、PDCA

サイクルにより改善が図られ、点検評価改善報告書は「委員会別業務評価」、「課別業務評価」、「教育研究活動報告」としてまとめられ、学内の電子掲示板やウェブサイトで公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の学位授与の方針は、各々の専門性と学習成果に対応しており、学則に規定され、学生生活ガイドブックやウェブサイトで学内外に周知している。また、「キリスト教主義女子教育」に裏打ちされた地域への就職の実績や資格取得を通して教育目的は達成され、学位授与の方針には社会的通用性がある。学科の教育課程は学位授与の方針に対応し、体系的に編成されている。また、各授業科目の成績評価は観点別（ルーブリック）評価を導入しており、シラバスで学生に開示し、厳格に実施されている。授業科目で 15 週目に試験が組まれている科目がある。

入学者受け入れの方針は学生募集要項等で入学志願者に示され、加えて入学前に学習しておくことが望まれる内容を明記しており、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。多様な方法で行われる入学者の選抜は、面接や調査書で人物像を確認し、入学者受け入れの方針との対応を確認しており、公正に行われている。入学予定者に対し、入学前に基礎的な一定の学習成果を獲得させるための教育として課題を課している。入学後には学生生活ガイドブックを配布して新入生オリエンテーションを実施するなど学習・学生生活を円滑に進めるための支援を行っている。

各学科の学習成果は、各々の教育課程編成・実施の方針に対応しており、具体性がある。シラバスには、学生が達成すべき行動目標等、詳細な情報が記載されており、学習成果の達成に導いている。また、体系的に編成された教育課程は、カリキュラムマップやカリキュラムツリーにより可視化され、さらに、各科目には難易度を記したナンバリングも施されており、2 年間の履修スケジュールにより学習成果を得ることができる。学習成果の測定は成績評価とその集積である GPA に負うところが大きく、高い免許・資格取得率や就職状況は学習成果の獲得を示すものである。

学生の卒業後の評価は、企業訪問や実習巡回時の聞き取り調査に加え、就職受け入れ先からみた当該短期大学卒業生の評価に関するアンケート調査を実施しているが、回答数は学科間で差が大きく、回収率の向上や教育改善への活用が今後の課題である。

教員は、学生による授業評価アンケートに基づき、授業・教育方法の改善等を学生にフィードバックするためにリフレクションカードを作成し、これを公表している。アドバイザー制度を設け、科目担当者と連携してきめ細かい学習指導を行い、授業改善に向けて組織的な FD 活動を継続的に行っている。事務職員は、各種委員会への参画や SD 研修会への参加に努め、教員との連携の下、学生の学習成果の獲得に責任を果たしている。図書館、校内 LAN が整備され、効果的な授業及び円滑な学校運営に活用されている。

学生の生活支援を円滑に行うために、アドバイザー、ゼミ担当教員、就職委員会などの教員組織と学生課、保健室、学生相談室、就職課などの事務組織との協働体制が構築され、学生生活全般や就職活動関連の相談に応じて助言・指導を行っている。

進路支援として、就職課、就職委員会があり、アドバイザーやゼミ担当教員で補完して

いる。「進路登録カード」による学生の進路希望等に関する情報を共有し、進路支援を行っている。資格取得支援としての講座が開講され、卒業生の就職状況は、業界別、職種別、勤務地別にデータ化され就職ガイダンスで資料提示されている。

入学者受け入れの方針は、入学案内、学生募集要項、ウェブサイト等を通して受験生に明確に示されている。合格者の判定は、教授会において公正さ、妥当性、機密保持に配慮され行われている。入学予定者には入学前課題を課し、入学後に授業をつうじて成果を確認し、授業理解につなげる支援が行われている。新入生オリエンテーションでは、2年間の学生生活に関する流れを含めたプログラムを編成し、学生生活を円滑にするための支援が行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学設置基準に基づく専任教員数及び教授数は充足し、教員組織は適正に整備されている。専任教員の採用、専任教員及び非常勤教員の科目への配置は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、教育研究業績、実務経験・実績、免許・資格及び社会的活動等を確認して厳格に実施されている。教育支援職員が配置され、学科の教育課程編成・実施の方針に沿って教員及び学生の双方に対してきめ細かい支援を行っている。専任教員の研究成果を発表する場として、紀要が年1回発行され、ウェブサイト上に公表しているが、実験・実習系の科目が多いため、準備等に時間が割かれ研究時間が制約される傾向にある。

文部科学省「平成27年度私立大学等改革総合支援事業」の対象校に選定されたほか、アクティブ・ラーニングに対する取り組みについても、「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」及び「私立学校施設整備費補助金」の補助事業として採択されており、成果をあげつつある。

FD活動は、「点検評価改善会議規程」により併設大学と合同で組織的な研修及び研究を実施している。

事務組織は「西南女学院本部規程」、「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部規則」において、事務分掌や職制が明確化されている。

SD活動は、「西南女学院事務系職員研修（SD）内規」、「点検評価改善会議規程」に基づく「点検評価改善会議事務点検部門」により資質向上に取り組んでいる。

「寄附行為」、「就業規則」を基本に、組織、人事、福利厚生等に関する諸規程が整備され、教職員の人事管理は各規程に基づき、適切に行われている。

校地及び校舎は一部を除き併設大学と共用であるが、いずれの面積も短期大学設置基準を満たしており、運動場用地、体育館の面積も十分である。障がい者への対応は、多目的トイレ、自動ドアや校舎入口のスロープ通路、エレベータ内の点字シートの設置等、車いす利用者や視覚障がい者に配慮されており、図書館はオールバリアフリー設計となっている。

「経理規程」、「調達規程」、「固定資産及び物品管理規程」に基づき、土地、建物、構築物、施設設備、資産、消耗品及び備品等を適切に管理している。防災訓練については、教員・学生が参加していない。情報システム管理課を配置し、授業実践のための日常的な技術支援や学生に対してのコンピュータ利用技術支援を提供している。

財政の収支状況は、短期大学部門において、過去3年間の事業活動収支は支出超過となっている。短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。余裕資金はあることから、学校法人全体の財務体質は健全である。将来計画（2013～2015年度）に続く経営の実態・財政状況を踏まえた、新しい計画の策定が望まれる。

財務情報は、ウェブサイトにて事業報告書や財産目録等を公開し、情報の共有化を図っており、危機意識においても共有化が図られている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき常任理事会、理事会の議長として、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。理事長は院長を兼任しており、キリスト教を基盤としている建学の精神・教育理念を法人全体に涵養している。また、学長のほか各学校及び組織の長で組織する「運営協議会」を主宰して法人と短期大学をはじめとする各学校との意思疎通を図り、理事会の審議事項を整理し、決議事項を実行に移している。なお、理事及び評議員が寄附行為に定められた人数を満たしていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学長は、「学長候補者選考規程」に基づき選任されており、併設大学と合同で短期大学の将来計画をはじめとする重要事項を審議する「大学評議会」の議長を務め、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。教授会は、学則に従って適切に運営されており、議事録が整備され、学習成果及び三つの方針に対する認識の下、教育の質的転換の確立を図っている。教務委員会等の各委員会が設置され、これらの委員会活動と併せて「点検評価改善会議」が設置され、各組織・機関の自己点検・評価を行っており、教学運営体制は確立されている。

ガバナンスの体制として、寄附行為に基づき監事が選任されており、学校法人の業務及び財産の状況を監査し、毎会計年度に監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。理事会及び評議員会に毎回出席して意見を述べるほか学校行事に出席し、法人全般の把握に努めている。評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関としての機能を有している。

予算の執行については、「経理規程」、「調達規程」に基づき実施され、毎月作成の月次資金収支計算書により理事長に報告されている。資産管理や資産運用についても適切に管理されており、学校教育法施行規則、私立学校法を順守し、ウェブサイトや「広報」において教育情報及び財務情報の公表・公開を行っている。

学長により部局横断的かつ職種横断的に必要な検討を行うために設置された「組織・教育・研究・管理運営等の改善及び充実に関する検討会」で取りまとめられた「最終意見書」に従って単科短期大学として組織体制を再構築することが決定された一連の取り組みは、経営側としての理事会からのトップダウンではなく、大学組織自らが点検・改革を検討し、短期大学の持続可能性を図ったものである。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の教育目的を「キリスト教を教育の基本として女子に高い教養を授けるとともに生活に必要な専門の教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする」と掲げ、キリスト教を基本とした教養教育を明確に示している。また、両学科の教育課程編成・実施の方針として、共通科目の目的を短期大学士として「教養を身につけられるよう、一般教育として「人文科学」「社会科学」「自然科学」「言語」の各領域に分類される科目を配置している」としており、教養教育の目的が明確に示されている。

共通教育科目は、「建学の精神」に関する「キリスト教学Ⅰ」・「キリスト教学Ⅱ」を必修とし、4領域をまんべんなく学べるよう、24科目34単位という多くの科目が開設され、女子教育に特化した科目も設けられており、教養教育の内容と実施体制が確立しているといえる。

建学の精神に直結した「キリスト教学Ⅰ」・「キリスト教学Ⅱ」では、キリスト教の世界観や価値観を学び、世界宗教との比較やキリスト教の芸術や音楽、キリスト教の文学や映画に触れ、視野を広げている。また、学生が自らキリスト教に関するテーマを掲げ、グループで研究・発表するアクティブ・ラーニングの手法を取り入れている。学生による教会訪問、毎週行われる「チャペルアワー」、年4回行われる「ミッションデー」及び「クリスマス礼拝」により、日常の教育活動の中で建学の精神である「感恩奉仕」の心が涵養されているといえる。

各教養科目は、每期ごとに学生授業評価の結果に基づいた授業改善や教育方法の改善を行っている。「ミッションデー」については終了後アンケートを行って、講話の理解や宗教的行事に関する感想を確認し、充実のための資料としている。「チャペルアワー」、「クリスマス礼拝」についても、終了後に応答カード(感想文)の提出を求め、内容を「宗教主事」、「宗教委員」等が把握して評価・検討を行いつつチャペル計画を進めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学の教育目的にキリスト教を基本とすることを明確に示し、建学の精神の涵養を図り豊かな人間性の形成に資するため、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を卒業必修としている。

2年間で合計4回、地域の教会を訪問し、学外での生きたキリスト教を体験することが義務付けられ、キリスト教の源泉に触れる体験ができる。

- 毎週行われる礼拝の「チャペルアワー」や、年間4回の更に内容が濃い礼拝の「ミッションデー」は、学生・教職員全員が出席できるよう配慮されている。「クリスマス礼拝」は、学生・教職員参加型でともに作り上げる礼拝を目指しており、学生の奉仕によって行われるキリスト降誕劇、聖歌隊や楽器による特別賛美、学生全員参加のハレルヤコーラスは、建学の精神を体得し、学院をあげてキリスト教芸術や礼拝の真髄を体験する役割を果たしている。

地域貢献の取り組みについて

総評

学校法人としての教育資源を地域社会に解放・還元する地域貢献活動として、「シニアサマーカレッジ」と「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部だいすきにつぼん」を実施している。

「シニアサマーカレッジ」は、社会福祉法人北九州市社会福祉協議会との委託契約に基づき、北九州市立年長者研修大学校周望学舎の主催のもとに併設大学と合同で共催しており、共催にあたり、大学の施設設備を提供するとともに当該短期大学及び併設大学の教員が全てのプログラムの講師を務めている。北九州市内在住若しくは市内に勤務している55歳以上を受講対象者としており、北九州市において展開される社会人の生涯学習活動の一翼を担う継続した取り組みの一つである。平成27年度は、「さあ！始めようイキイキライフ ～新しい仲間・新しい体験～」をテーマに10回17講座を開講し、当該短期大学の教員は、このうち3講座を担当した。

「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部だいすきにつぼん」は、大学が立地する地域の小学生とその家族を対象とし、日本の食文化と遊びを継承することを目的とした活動で平成26年度より実施している。学生は、ゼミ活動あるいはボランティア活動として教員の支援のもとに企画運営に関わり、授業で得た知識・技術の実践の場として自らの学びを深めると同時に学習成果を社会に還元している。平成27年度は、「季節を味わう」というテーマで5回の活動を行った。

これらの活動により、地域行政との関わりや学生と地域の参加者との交流が生まれ、いずれも大学が行う地域貢献活動であるとともに、建学の精神「感恩奉仕」を具現化した取り組みである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部だいすきにつぼん」は、地域の小学生とその家族を対象とし、日本の食文化と遊びを継承することを目的とした活動で、楽しい内容であり、地域社会への貢献に学生が企画運営段階から主体的に関わっていて、学生たちの教育の場としても位置付けられている。

併設大学とともに、大学の教育資源を地域に還元する取り組みで、建学の精神にもか

なった活動である。

東海大学福岡短期大学の概要

設置者	学校法人 東海大学
理事長	松前 義昭
学 長	神山 高行
A L O	赤井 ひさ子
開設年月日	平成2年4月1日
所在地	福岡県宗像市田久 1-9-1

<平成28年5月1日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
情報処理学科		100
国際文化学科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東海大学福岡短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 31 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創立者松前重義氏の建学の精神を受け継ぎ、明日の歴史を担う強い使命感とバランスの取れた豊かな人間観をもった人材を育てることにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げ、キャンパスガイド、学生募集要項等の冊子体、及びウェブサイト等で学内外に周知し、学校行事における学長、学科主任等の講話等において説明されている。また、建学の精神と教育理念は、創立者直筆によるものが校内の目に触れやすい各所に掲示されているとともに、取り組みとして「現代文明論」を 1 年生の必修科目として開講し学生の理解を深めている。

建学の精神と教育理念を基に、「現代文明論」を中心とした人文科学と自然科学の融合による教育を根幹とし、短期大学全体の基本的な教育目的・目標としている。また、教育目的・目標はキャンパスガイド、キャンパスガイドブック、ウェブサイトを通じて、学生、保護者、教職員をはじめ、学内外に対し表明している。

自己点検・評価活動は学則に基づき大学評価委員会を組織し、重点項目について審議及び点検・評価を行い、定期的に報告書を公表している。

各学科とも教育目的・目標に対する学習成果を学位授与の方針に示している。具体的な測定方法としては、GPA、授業評価アンケート、「リアルタイム授業評価」システム、検定資格等の取得としている。

建学の精神に沿って、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定め、ウェブサイト、シラバス、キャンパスガイドブックで表明している。また、卒業の要件、成績の評価基準、資格取得等の要件等は学則に示している。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき、資格取得志向の短期大学としての学習成果に沿って両学科共通科目と学科専門科目が配置されている。

学生支援は事務室及び学生支援室が学生生活全般に関する相談をはじめ、各種サービスの窓口となっている。学生の自主的な組織として「学友会」、「有志会」があり、それらを含め健康推進室、学生相談室、指導教員等教職員が学生支援体制としての組織を整備している。

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき適正な編成がなされており、専任教員数や専任教員の職位は学位、教育実績、研究業績、その他経歴等、短期大学設置基準を充足している。専任教員の教育研究活動や社会的活動は当該短期大学独自の「教育研究年報」に収録されウェブサイトで公開し、その他発表の機会としては「東海大学短期大学紀要」がある。

FD 活動については、組織された FD 委員会が中心となり、取り組みを行っている。事務職員の SD 活動は学校法人として組織的な体系が整備されており、各個人で通信教育や各種研修にも取り組んでいる。

短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 年間支出超過となっている。なお、平成 29 年度の学生募集を停止することが決定している。学校法人全体の財務体質改善は順調に推移しており、当該短期大学を維持する財源は確保されている。

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の代表として、健全な経営に向けて学校法人業務を総理している。「学校法人東海大学常務理事会規程」に基づき原則月 2 回の常務理事会を開催し、法人運営の基本に関する事項等の審議を行い、適切にリーダーシップを発揮している。理事は、寄付行為に従い選任され、いずれも建学の精神を理解し、健全な経営について学識及び識見を有している。理事会は年 5 回開催しており、適切に運営されている。

学長は「学校法人東海大学学長及び副学長選任規程」に沿って選任され、建学の精神及び教育理念に通じている。全学生の必修科目である「現代文明論」や入学式、ガイダンス、学位授与式等の機会において、建学の精神と教育理念の啓発と理解に努めている。また、教授会の議長として教授会規程に基づいて教育研究上の審議事項について審議し、適切に運営している。

監事は、寄付行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会、評議員会に出席して意見を述べるなど、適切に業務を執行している。

評議員は、寄付行為に従って選任している。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数の評議員によって構成されている。評議員会の諮問事項は寄付行為に規定し、私立学校法に基づき、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにおいて行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 必修科目である「現代文明論」において、「調和のとれた文明社会を建設する」という建学の精神を学生に周知している。この講義は学園全体で開講されており、当該短期大学は人文科学と自然科学の融合によるバランスのとれた文理融合教育を教育の根幹に置き、成果をあげている。

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果に対するインセンティブとして、在学中に資格取得及び検定合格し、顕著な成果を収めた学生に対して、給付の奨学金制度として「資格取得奨励奨学金」を設けている。
- 携帯電話でもアクセスできる「リアルタイム授業評価」システムを独自に開発し、授業終了後すぐに学生の反応や理解度を把握することができる体制が整っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 「学生カルテ」(SRMS) システムは、教職員がネットワークを通じて随時学生の状況を把握することができ、e-learning は遠隔地からの受講も可能とするなど、共に学生支援の観点で有効なシステムとして運用されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスにおいて、一部の科目で 15 回目に定期試験が含まれ、1 単位あたり 15 時間の授業が確保されていない。また、成績評価の方法において、出席点を設定している科目が散見されるので改善されたい。
- 卒業生の進路状況は、就職先への訪問、編入先への問い合わせなどを通じて情報収集は行っているが、その収集されたデータを整理するとともに分析し、在学生に対する進路指導の強化と社会的評価の向上につなげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は明日の歴史を担う強い使命感とバランスの取れた豊かな人間観をもった人材を育てることにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げ、キャンパスガイド、学生募集要項等の冊子体及びウェブサイト等で学内外に周知し、学校行事における学長、学科主任等の講話や説明において紹介されている。また、建学の精神と教育理念は校内の目に触れやすい各所に掲示されているとともに、取り組みとして「現代文明論」を1年生の必修科目として開講し学生に理解されている。

建学の精神と教育理念を基に、「現代文明論」を中心とした人文科学と自然科学の文理融合教育を根幹とし、短期大学全体の基本的な教育目的・目標としている。また、教育目的・目標はキャンパスガイド、キャンパスガイドブック、ウェブサイトを通じて、学生、保護者、教職員をはじめ、学内外に対し表明している。「現代文明論」については「現代文明論研究センター」が中心となり、その効果等について定期的な検証・協議を行っている。

各学科とも教育目的・目標に対応する学習成果を学位授与の方針に示している。具体的な測定方法としては、GPA、授業評価アンケート、「リアルタイム授業評価」システム、検定資格等の取得としている。また、在学中に資格取得及び検定合格し、顕著な成果を収めた学生に対しては、給付の奨学金制度として「資格取得奨励奨学金」を設けており、各学科が推奨する検定資格についてはキャンパスガイド、キャンパスガイドブック、ウェブサイトやオープンキャンパス、入学後のガイダンスで周知されている。

短期大学設置基準等の関連法令についての変更や通達に対しては、短期大学を所掌する併設大学の大学運営本部高等教育室との連携を取りながら、適時の確認と学内の周知を行い順守に努めている。学習成果の査定は、単位認定状況、GPA、大学評価アンケート、授業評価アンケート、「リアルタイム授業評価」等、具体的なものを活用しながら定期的に確認するなどPDCAサイクルを有している。

学則に基づき、自己点検・評価活動は大学評価委員会を組織し、重点項目について審議及び点検・評価を行っている。教育目的・目標の確認と検証、建学の精神・教育理念との整合性についての自己点検・評価は学科が中心となり、各委員会と横断的な連携を取りながら全学的に取り組む体制となっている。また、大学評価委員会は定期的な自己点検・評価報告書として「東海大学福岡短期大学教育年報」をCD-ROMの形で発行し、ウェブサイトでも公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に沿って、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定め、ウェブサイト、シラバス、キャンパスガイドブックで公表している。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得等の要件等は学則等に定めている。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき、資格取得志向の短期大学としての学習成果に沿って両学科共通科目と学科専門科目が配置されている。なお、シラバスにおいて、15 回目に定期試験が含まれているものや、成績評価の方法において出席点を設定している科目が散見されるので改善されたい。入学者受け入れの方針はウェブサイト、キャンパスガイドに記載されており、受験希望者や保護者等に対してはオープンキャンパス、キャンパスガイドブックにより説明されている。

教員は平成 18 年以降の入学生を対象に、成績評価の客観性及び厳格性を確保するために GPA 制度を導入し、各授業において随時学生の学習成果の到達度を測定している。「学生カルテ」(SRMS) システムは、教職員がネットワークを通じて随時学生の状況を把握することができ、e-learning は遠隔地からの受講も可能とするなど、共に学生支援の観点で有効なシステムとして運用されている。各セメスターの終わりに「授業評価アンケート」を実施しており、全教員は客観的に授業評価の結果を認識している。卒業生の進路状況は、就職先への訪問、編入先への問い合わせなどを通じて情報収集は行っているが、その収集されたデータを整理するとともに分析し、在学生に対する進路指導の強化と社会的評価の向上につなげるよう努力されたい。

事務職員は教務、学生生活支援、広報等の職務を通して学習成果を認識し、資格取得やキャリア関係の職務を通して、学習成果獲得に向けた取り組みをサポートしている。教職員は図書館をはじめとする施設設備及び無線 LAN、コンピュータ等の利用を促進している。学生支援は事務室及び学生支援室が学生生活全般に関する相談をはじめ、各種サービスの窓口となっている。学生の自主的な組織として「学友会」、「有志会」があり、それらを含め健康推進室、学生相談室、指導教員等、教職員が学生支援体制としての組織を整備している。

学生ラウンジ、学生食堂を有し、キャンパス・アメニティへの配慮がなされている。駐輪場・駐車場を設置し、交通安全講習会の受講を義務付け、車両通学を許可している。学生生活における支援活動を全般的に担う部署として、キャリア委員会の教職員が常駐する学生支援室を設置し、企業からの求人や大学編入などの情報の公開、就職の斡旋、進路動向調査、学生情報の保管といった支援業務を行っている。指導内容については学生カルテを通じて関係教職員に配信され、教職員間における進路情報の迅速な共有化が図られている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき適正な編成がなされており、専任教員数及び学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等に基づく教員の職位は短期大学設置基準

を満たしている。主要科目には専任教員と教育研究実績のある非常勤教員を配置し、充実を図っている。教員の採用については、学校法人全体で統括し行われ、昇格については、「短期大学教員資格審査基準及び短大教員資格審査基準細則」により適正に行われている。専任教員の研究活動は研究に関する諸規程の整備及び研究日の確保、研究室の整備等の研究環境の下で教育課程編成・実施の方針に基づいて行われている。その成果は当該短期大学独自の「教育研究年報」に収録されウェブサイトで公開し、発表の機会としては「東海大学短期大学紀要」がある。FD 活動については、組織された委員会が中心となり、取り組みを行っている。事務職員の SD 活動は学校法人として組織的な体系が整備されており、各個人で通信教育や各種研修にも取り組んでいる。また、毎年度はじめに目標を掲げ、日常的に業務の見直しや事務処理の改善を検討し、能力向上に努めている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて、校地・校舎・図書館・体育館・グラウンドを有し、校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。校舎は「施設・設備 10 か年計画」に基づき障がい者への対策も講じられ、教室等の施設設備や機器備品は整備されている。図書館においては図書の購入と廃棄は規程に基づき行われ、蔵書数、座席数等も確保され、教育研究の目的を達成するため整備・活用されている。

短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 年間支出超過となっているが、学校法人全体の財務体質改善は順調に推移しており、当該短期大学を維持する財源は確保されている。平成 29 年度の学生募集停止を表明していることから、現状の維持を図るとともに在学生の卒業までの教育の質保証に努めることが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の代表として、健全な経営に向けて法人業務を総理し、学校法人の発展に寄与できる者が選任されている。また、「学校法人東海大学常務理事会規程」に基づき原則月 2 回の常務理事会を開催し、学校法人運営の基本に関する事項等の審議を行うとともに、学校法人代表としてその業務を総理し、適切にリーダーシップを発揮している。理事は、寄付行為に従い選任されており、いずれも建学の精神を理解し、健全な経営について学識及び見識を有している。理事会は年 5 回開催しており、主に事業計画、予算、事業実績、決算、寄付行為の変更等について審議している。

学長は、「学校法人東海大学学長及び副学長選任規程」に従って選任され、建学の精神及び教育理念に通じている。全学生の必修科目である「現代文明論」や入学式、ガイダンス、学位授与式等の機会において、建学の精神と教育理念の啓発と理解に努めている。また、教授会の議長として教授会規程に基づいて教育研究上の審議事項について審議し、適切に運営している。建学の精神に基づく教育方針については、学長が中心となって、学科や大学評価委員会との調整を行いながら全学共通の三つの方針を策定した。

監事は、寄付行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査しており、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。公認会計士から、年間監査の結果報告書に基づいて説明を受け、監査状況を把握している。また、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以

内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員は、寄付行為に従って選任している。評議員会は、理事定数の2倍を超える数の評議員によって構成されている。評議員会の諮問事項は寄付行為に規定し、私立学校法に基づき、理事長を含め役員が諮問機関として適切に運営されている。

学園運営方針、事業計画も同様に理事会で承認後、各所属長へ周知されるとともに、その要旨が学園広報誌及び教職員専用ウェブサイトに掲載されることにより教職員に周知されている。資産及び資金の管理運用については学校法人会計基準を順守の上、規程等に基づき各管理台帳に適切に記録し、管理している。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトにおいて行っている。

九州龍谷短期大学 の概要

設置者	学校法人 佐賀龍谷学園
理事長	井浦 順爾
学 長	後藤 明信
A L O	江原 由裕
開設年月日	昭和 27 年 4 月 1 日
所在地	佐賀県鳥栖市村田町岩井手 1350 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
人間コミュニティ学科		50
保育学科		75
	合計	125

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

九州龍谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月16日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学では、真実の教えである仏教、特に親鸞聖人が明らかにされた浄土真宗の「み教え」をもとに、混迷の世を生きる私たちに真実に生きよと願われている「みほとけの願い」を聞くことによって、真の人間となる道を啓くことを建学の精神としている。2学科（人間コミュニティ学科、保育学科）共に、仏教精神を学ぶ科目を複数設置して建学の精神としての浄土真宗の教えを教育の軸としている。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき明確に示されており、学則、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明している。学生に対しては、学期始めのオリエンテーションで学生便覧を用いて指導している。学習成果の査定は、主に成績評価、GPA、資格取得、就職等を基に総合的に行っている。

自己点検・評価のための規程及び組織は整備されており、日常的な自己点検・評価は、自己点検評価委員会を定例的に開催し基盤ができています。

建学の精神を具現化した全学共通及び各学科の学位授与の方針が制定され、教育課程編成・実施の方針も学位授与の方針に対応したものに見直された。シラバスについては、授業1回ごとに予習・復習の欄やアクティブ・ラーニングを推進するための記載もある。また、第三者チェック体制をとりFD委員会が授業内容を確認している。

全学共通及び各学科の学位授与の方針の制定に応じて各学科の入学者受け入れの方針が制定され、それに応じた入学前学習成果の把握や評価のために、「特待生ポートフォリオ」を基にした面接調査を実施する方法をとっている。

学年アドバイザーや個別アドバイザーが、個別に履修指導や卒業指導を行うなど、学習成果獲得のために、それぞれの学科会議で情報を共有し、組織的な取り組みに努めている。基礎学力が不足する学生に対応するために、入学直後の新入生研修会において基礎学力調査（英語・数学・国語）を全入学生に対して行い、学生の基礎学力を把握し、その情報を教員間で共有し、各教員が時間外に個別の指導を行っている。授業評価アンケート結果について、ウェブサイトにも公表するようにし、また、FD研修会では全学共通で授業改善に取り組んでいる。

入学オリエンテーション後、授業開始前に一泊二日の新入生研修会を実施し、履修指導等を行っている。日常的には、教職員で組織されている学生委員会が中心となり学生生活満足度調査等を実施している。

短期大学設置基準に定める教員数は充足しており、必要な専門領域を担当する教員からなる教員組織を適正に編成している。また、教員採用については教員選考規程に基づき、選考委員会を設置し、教授会の意見を聞き、学長が採用、昇任を決定し、理事長の承認を得る体制が確立している。教育研究活動については「紀要」と「佛教文化」の2種類の学術雑誌を発行しており、外部研究費も獲得している。

校地・校舎・運動場の面積については、短期大学設置基準を満たしている。また、運動場及び校舎周辺は緑豊かな自然に囲まれており、市街地から離れた静かな教育を受けるに適した環境である。障がい者を支援する施設・設備の整備がされている。

学内 LAN を整備し、遠隔授業や e ラーニング授業を開講し、ICT 支援室には教員が常駐して学習支援やトラブル対応をしている。教職員専用の共有フォルダ、教職員及び全学生が利用できるメールアドレスの配布と環境を整備している。

事業活動収支は、短期大学部門は過去3年間、支出超過であるが、学校法人全体では過去2年間、収入超過であり余裕資金もある。

理事長は、私学教育振興に関する団体の役員を歴任し、その功勞として文部科学大臣賞を受賞するなど学園の発展に寄与している。また、理事会を開催しリーダーシップを発揮している。理事も多方面から選任され、諸規程も整備されている。

学長は、僧籍者であり、建学の精神の本質的洞察を備えている。教学運営については教授会を適切に運営し、教育に必要な業務を円滑に推進するため、各委員会を設置し、規程に基づき、適切な教学運営体制が確立している。自己点検評価委員会の委員長を務めている。自己点検評価委員会作業部会にも毎回出席し、教学マネジメント会議によって具体的な改善に尽力している。

監事は、寄附行為に基づき選任されており、寄附行為に基づく学校法人の業務監査、財務状況監査、業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は私立学校法にのっとり、寄附行為に基づいて、理事定数の2倍を超える評議員で組織され、適正に組織され、適切に運営されている。情報の公開については「情報公開規程」に基づき、ウェブサイトの情報公開コーナーで教育情報及び財務情報を積極的に公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき

水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 建学の精神を具現するものとして、2 学科共に仏教精神を学ぶ科目を複数設置し、浄土真宗の教えを教育の軸としている。
- 仏教文化研究所、仏教精神を学ぶ教職員研修会の開催、教員・学生による西本願寺参拝、本願寺派関係学校同和教育研究会へ教職員を派遣するなど、FD 活動や研修会での知見を通し、チェックする体制が整備されている。
- 各学科・コースでは、NHK 等の催す朗読・アナウンスコンクールで受賞し、本の読み聞かせや絵本・小論文の学内発表を行い、あるいは法務の実践や長期休暇中のお勤め等を実践し、また、幼児教育研究発表会でそれぞれの取り組みを社会に表明している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 大学間連携共同教育推進事業として採択された大学コンソーシアム佐賀での「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の育成」事業に取り組み、発達障がいのある幼児に対する支援力を持つ幼保専門職業人を育成し、発達障がいのある幼児やその家族への支援ネットワークを構築する取り組みを行っている。保育学科の多くの学生が本事業に参加し、「子ども発達支援士（基礎）」資格を取得して卒業している。
- 遠隔地・離島出身者等への学費の減免措置を設けるなど、入学者及び保護者への経済的負担の軽減支援に積極的に取り組み、進学や進級を断念せざるをえない学生の支援を意識している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「吹奏楽部推薦入試」は、入学後吹奏楽部に入部しない場合、入学金の免除について対応が明確でない。問題点を整理した上で改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人は、任意団体の保護者会との間で、預り金に係る資金の帰属について、保護者会との間に契約行為を担保する書類等を締結することが望まれる。
- 資産運用についての規程等が整備されていないので、規程等に基づき適切な資産運用

を行うことが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学では、真実の教えである仏教、特に親鸞聖人が明らかにされた浄土真宗の「み教え」を基に、混迷の世を生きる私たちに真実に生きよと願われている「みほとけの願い」を聞くことによって、真の人間となる道を啓くことを建学の精神としている。建学の精神については、標語化した四つの実践目標「知恩」、「自律」、「内省」、「平和」を各自が意識的に確認していくことが課題であったが、入学式等の学校行事や仏教行事等の具体的場面で実践目標を唱和できるよう式次第に組み込むなどの取り組みにより解決されている。2 学科（人間コミュニティ学科、保育学科）共に、仏教精神を学ぶ科目を複数設置して建学の精神としての浄土真宗の教えを教育の軸としている。特に人間コミュニティ学科では、「実践仏教者養成基礎課程」、保育学科では、「仏教保育基礎課程」を当該短期大学認定資格として建学の精神に基づく教育を充実させている。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき明確に示されており、学則、学生便覧、ウェブサイト等、学内外に表明されている。学生に対しては、学期始めのオリエンテーションで学生便覧を用いて指導されている。教育目的・目標は、必要に応じて、教務委員会、学科会議、教授会で点検・確認を行ってきたが、教学マネジメント会議が発足し、定期的に点検・確認を行う体制を整えている。

学習成果の点検については、各教員が学生の学習意欲・態度を観察し、課題を提出させ、試験等を行い評価することによって定期的に行っている。また、学期中に学生に「授業評価アンケート」を実施し、担当教員の授業評価を学生側から受け取ると同時に、学生自身の自己評価を実施して、教員・学生ともに学習成果を明確化できる仕組みを整えている。なお、これらに加えて学科会議、アドバイザーとの面談を通して、各授業の出席状況、学習態度や進捗状況、就職活動状況等の情報共有も行っている。こうした取り組みで、各アドバイザーと学科全体が連携し、学生の学習成果の獲得状況を多角的に点検している。PDCA サイクルについては今後の課題であるが、学長主導の教学マネジメント会議によって問題解決する担当部署が明示されるなど取り組みが進んでいる。

自己点検・評価のための規程及び組織は整備されている。日常的な自己点検・評価は、自己点検評価委員会を定例的に開催し基盤ができているが、PDCA サイクルが定着するまでには至っていない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神を具現化した全学共通及び各学科の学位授与の方針が制定され、教育課程編成・実施の方針も学位授与の方針に対応したものに見直された。シラバスについては、授業1回ごとの予習・復習の欄やアクティブ・ラーニングを推進する記載もある。また、第三者チェック体制をとりFD委員会が授業内容を確認している。

全学共通及び各学科の学位授与の方針の制定に応じて、各学科の入学受け入れの方針が制定され、それに応じた入学前学習成果の把握や評価のために、「特待生ポートフォリオ」を基にした面接調査を実施する方法をとっている。しかし、入学前の学習成果の把握・評価について明記されていない。また、「吹奏楽部推薦入試」は、入学後吹奏楽部に入部しない場合、入学金の免除について対応が明確でない。

学習成果の査定（アセスメント）については、主に成績評価、GPA、資格取得、就職等を基に総合的に行っている。しかし、学習成果の定義や評価基準を定義したものはなく、まだ不十分である。教育課程を体系的に編成しているが、非常勤教員を含めた全教員の共通理解は不十分であり、また、それを学生へ周知する点においても課題がある。

学生支援に関しては、学年アドバイザーや個別アドバイザーが、個別に履修指導や卒業指導を行うなど、学習成果獲得のために、それぞれの学科会議で情報を共有し、組織的な取り組みに努めている。基礎学力が不足する学生に対応するために、入学直後の新入生研修会において基礎学力調査（英語・数学・国語）を全入学生に対して行い、学生の基礎学力を把握し、その情報を教員間で共有し、各教員が時間外に個別の指導を行っている。

授業評価アンケート結果について、ウェブサイトにも公表するようにし、また、FD研修会では全学共通で授業改善に取り組んでいる。

留学生の受け入れは、タイ王国からの留学生を20年近く受け入れており、近年は大韓民国、中華人民共和国のいくつかの大学と協定を結び、相互に学生を受け入れる体制が整っている。

学生の生活支援については、入学オリエンテーション後、授業開始前に一泊二日の新入生研修会を実施し、履修指導等を行っている。日常的には、教職員で組織されている学生委員会を中心となり学生生活満足度調査等を実施している。大学コンソーシアム佐賀での発達障がいのある幼児やその家族を支援できるネットワーク構築事業に取り組む一環として、発達障がいのある幼児を支援する幼保専門職業人を育成する「子ども発達支援士（基礎）」資格を設けている。社会人学生支援に関しては間接的ではあるが、佐賀県立産業技術学院（佐賀県多久市）との委託契約により委託訓練生を受け入れている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学設置基準に定める教員数は充足しており、必要な専門領域を担当する教員からなる教員組織を適正に編成している。また、教員の採用・昇任については教員選考規程に基づき、選考委員会を設置し、教授会の意見を聞き、学長が採用、昇任を決定し、理事長の承認を得る体制が確立している。専任教員の職位は、専任教員個人調査・教育研究業績により適正である。「紀要」と「佛教文化」の2種類の学術雑誌を発行している。教員は、

各分野の研究を行っており、個々に所属する学会誌、紀要等に論文を発表し、学会参加や発表を行っている。ただし、ウェブサイトに専任教員の研究活動を公表しているものの研究活動が活発とはいえない。

校地・校舎・運動場の面積については、短期大学設置基準を満たしている。また、運動場及び校舎周辺は緑豊かな自然に囲まれており、市街地から離れた静かな教育を受けるに適した環境である。体育館はないが講堂等を利用して対応している。現在の校舎建設当初から障がい者を支援する施設・設備の整備がされている。

学内 LAN や教職員専用の共有フォルダ、教職員及び全学生が利用できるメールアドレスの配付と環境を整備している。また、ICT 支援室には教員が常駐して学習支援・トラブル対応を行っている。大学コンソーシアム佐賀に加盟し、佐賀県内 6 大学が専用回線につながった同期型遠隔授業や e ラーニング授業の単位互換制度を利用した科目を提供している。

事業活動収支は、短期大学部門は過去 3 年間、支出超過であるが、学校法人全体では過去 2 年間、収入超過であり余裕資金もある。学校法人と任意団体の保護者会との間で、預り金に係る資金の帰属について契約が締結されていない。また、資産運用についての規程等が整備されていない。

今後、入学定員厳格化の中でさらに厳しい状況であることにかわりはなく、予算編成及び予算執行等の予算統制を強化し、理事長、学長のリーダーシップのもと、全教職員が経営情報並びに危機意識について情報を十分共有し、早急に経営改善計画の策定、適正履行に向けて取り組むことが求められる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、私学教育振興に関する団体の役員を歴任し、その功労として文部科学大臣賞を受賞するなど学園の発展に寄与している。また、理事会を開催しリーダーシップを発揮している。理事も多方面から選任され、諸規程も整備されている。

学長は、僧籍者であり、建学の精神の本質的洞察を備えている。教学運営については教授会を適切に運営し、教育に必要な業務を円滑に推進するために、各委員会を設置し、規程に基づき、適切な教学運営体制が確立している。自己点検評価委員会の委員長を務め、自己点検評価委員会作業部会にも毎回出席し、教学マネジメント会議によって具体的な改善に尽力している。佐賀県農業関連高等学校 5 校と受験生受け入れの協定を締結し、今後協定範囲を拡大していく方針である。理事会で決定した次年度事業計画と予算は、決定後直ちに各部門に報告され、適切に執行状況は管理されている。

経営状況及び財政状況については、諸法令に基づき、独立監査法人（公認会計士）の監査報告書として「計算書類や財産目録等により適正に表示されている」との報告を受け、計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況、財務状態を適正に表示している。

なお、公認会計士から毎年、中間監査後（11 月）と決算監査後（5 月）に理事長及び経理関係者に対し、監査総評として意見が述べられている。監査終了後、監査状況を共有し、改善が必要な場合は適切に対応している。

監事は、寄附行為に基づき選任されており、寄附行為に基づく学校法人の業務監査、財

務状況監査、業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、監事は理事会及び評議員会開催時には毎回出席し、学校法人の財務面ばかりではなく、建学の精神や教学面でも積極的に意見を述べ、学校法人全体の運営に協力している。

評議員会は寄附行為に基づいて、理事定数の2倍を超える評議員で組織されており、適正に組織され、適切に運営されている。

情報の公開については「情報公開規程」に基づき、ウェブサイトの情報公開コーナーで教育情報及び財務情報を積極的に公表・公開している。「学園創立140周年記念事業」は、理事会で承認され、適切に執行されている。その予算執行状況については、公認会計士より正常と報告されウェブサイトにも公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等で積極的な展開をみせている。平成27年度は、全部で12の公開講座を地域交流センターが主催し、一部子育てサポートセンターの後援を受けて展開している。宗祖親鸞聖人降誕会のキャンパスコンサートや保育学科は鳥栖市民文化会館での幼児教育研究発表会、人間コミュニティ学科は映像・放送コースで地域放送局と連携するなど地域での活躍が盛んである。

生涯学習授業や正規授業の開放は、科目等履修制度を設けて履修生（単位必要）や聴講生（単位不必要）を受け入れており、建学の精神から仏教関係の科目の受講が多く、地域文化に果たしている役割は意義深い。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動では、地域との連携の実績を積み重ねている。平成28年度には、鳥栖市との包括的協定を交わすに至っており、一層連携を強化できる予定である。

また、教職員は地域の様々なボランティア活動に参加し、学生は各学科・コースの様々な専門性を生かしたボランティア活動に参加し、平成27年度は15種類のボランティア活動に参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は親鸞聖人の教えを建学の精神とし、生涯学習としてその内容の講座を開講し、その関連科目の授業公開に人気があり、そこに特色がある。また、保育学科では、地域の子育て関係に組み込み、その貢献の一環として公開講座を積極的に実施している。
- 学生のボランティア活動は、それぞれの学科の専門性を生かしたボランティア活動を展開し、地域から学生ボランティアへの期待が大きいことは地域密着の短期大学であることを示している。公開講座、正規授業の開放、教員と学生の地域貢献活動のどれも積極的に行われている。

大分短期大学 の概要

設置者	学校法人 平松学園
理事長	平松 恵美子
学 長	田代 洋丞
A L O	長岡 寿和
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	大分県大分市千代町 3 丁目 3 番 8 号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
園芸科		40
	合計	40

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大分短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「意志あるところ道あり」であり、短期大学としての教育目的は学則に規定され、教育目標は「農業・園芸の領域に集積された様々な知識や技術を学習しつつ、産業の振興・発展を図り、日本に世界一の「健康・長寿」社会を構築すること」としている。これらは学生便覧、ウェブサイト等を通して学内外に公表されている。なお、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果は、学位授与の方針に示されており、具体的には履修案内のカリキュラムマップによって、学生が身に付けるべき知識・技能・能力とそれを学ぶための科目（群）を各学年の学期ごとに示している。教育の質の保証は、学生、教員及び卒業生による各種アンケートに加え、「学修ポートフォリオ」を導入するなど、その検証に努めている。

自己点検・評価委員会規程により、毎年、自己点検・評価を実施しており、報告書は図書館及びウェブサイトで公表している。ただし、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。なお、平成 25 年、別府大学短期大学部との相互評価を実施している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は学内外に公表されている。学習成果の査定は単位修得・認定状況、GPA 及び各種資格（認定）の取得状況等により行っている。

各教員は「学生による授業評価アンケート」結果の確認と把握及び自らの「教員による授業の自己評価」を通して担当授業の改善に努めている。教学面では、学生は入学後 4 月末までに少人数制のゼミナールに所属し、担当教員により卒業まで学業、生活、進路面からきめ細やかな指導が行われている。

教育の質転換として、専任教員は、担当科目にアクティブラーニングを取り入れるなど、

全学的な取り組みに努めている。進路支援として、学生は、多様な資格取得に努めており、教員は対策講座を実施し、その支援を行っている。また、学生部主導の下、各ゼミナール担当教員と事務職員が連携し、毎月、教員が、所属する学生との進路に関する面談を行う等、細やかな相談指導が行われている。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員が配置されている。教員の研究活動に関しては、ウェブサイトにて公開されており、研究紀要においても研究活動が公開されている。規程に基づいてFD・SD委員会を設置し、「人-農業・園芸・環境関係論」の授業参観や「学生による授業評価アンケート」に対する結果報告会が開催されている。

事務組織は関係規程において明確化されており、各職員は事務の専門的な職能を有している。また、事務職員は、教員と連携して学習成果を向上させるための努力をしている。教職員の就業については、就業規則に基づいて適正に管理されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。e-ラーニングシステムを積極的に取り入れており、校内だけでなく自宅でも活用できるなど、施設設備が整備・活用されている。学内LAN（無線LANを含む）が整備され、学生ごとにストレージが割り当てられており、学習で使用するデータを保存することができる。また、インターネットにも接続されており、情報探索も可能となっている。

短期大学部門の過去3年間の事業活動収支は支出超過であるが、学校法人全体は収入超過となっている。余裕資金もあり、財務状況については良好である。

理事長は学校法人の代表として、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は第三者評価に対する役割を果たし、また、学校法人及び当該短期大学運営に必要な規程を整備している。

学長は、教学運営の最高責任者としての役割を遂行している。入学式、卒業式では、建学の精神に基づき、どのような学生を育てたいのかを学生・保護者に訴えている。また、教授会を学則等に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、公認会計士と連携して年数回の監査を実施し、その状況について理事会に出席して意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事定数の2倍を超える数の評議員で組織され、法令及び寄附行為の規定に従い、理事長を含め役員との諮問機関として適切に機能している。

教育情報及び財務情報は法令に基づきウェブサイトにて公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- すべての専任教員は、担当科目にアクティブラーニング（学生主体型授業）を2コマ程度導入し、全学的な教育の質転換を図っている。

[テーマ B 学生支援]

- 平成25年度より、従来からの「貸与」奨学生制度に加えて、「減免」、「免除」の独自の奨学生制度を設け、現在、在学生の約4割が利用している。
- 2年間の学修計画が書き込めるスケジュール帳を全員に配付し活用を図っている。また、在学生は園芸療法士をはじめ多様な資格を取得し、希望者には放課後や長期休業中の「公務員・就職・4年制大学編入学講座」が開催されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について、短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、初代学長の平松克己による「意志あるところ道あり」である。かかる精神は、入学時の志を持って勉学に励めば、自ずと進路は開かれる、という分かりやすいものである。毎年の入学式上の学長式辞、オリエンテーション、各学期はじめの履修ガイダンス、学校案内パンフレット、シラバス、ウェブサイトで学内外に表明されている。短期大学としての教育目的は学則に規定され、教育目標は「農業・園芸の領域に集積された様々な知識や技術を学習しつつ、産業の振興・発展を図り、日本に世界一の「健康・長寿」社会を構築すること」としている。なお、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果は、学位授与の方針に示されており、具体的には履修案内のカリキュラムマップによって、学生が身に付けるべき知識・技能・能力とそれを学ぶための科目（群）を各学年の学期ごとに示している。各科目の学習成果は、シラバスに「授業の目的と到達目標」として示し、それぞれ第1回目の授業時に詳しく説明している。各科目の学習成果の査定は全学的に評価の標準化を図っており、試験規則に基づいて厳格に行われている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令は順守されている。

学生による授業評価アンケート、教員による授業の自己評価アンケート、学生による卒業時アンケート、卒業生によるアンケート、学修・生活実態調査アンケートが実施されている。また、新たに学修ポートフォリオを導入するなど、教育の質保証の検証に努めている。体系的な学習成果の獲得に資するためカリキュラムマップとナンバリングが導入されている。また、各科目における学習成果の到達のため、前期・後期の各期の冒頭及び授業の中でも、学ぶ意義と重要性、進路との関連性を説明し質の保証に努めている。

自己点検・評価委員会規程により、毎年、自己点検・評価を実施しており、報告書は図書館及びウェブサイトで公表している。ただし、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。なお、平成25年、別府大学短期大学部との相互評価が実施されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針がそれぞれ密接に結びついている。学位授与の方針については、4月のオリエンテーション、9月の後期履修ガイダンスで全学生に説明し、シラバスにも掲載されている。また、毎年、自己点検・評価委員会で点検・評価され、教授会に報告されている。学位授与の方針に対応した、教育課程編成・実施の方針を策定しており、シラバスにも達成目標等が明記され、さらにアクティブラーニングを積極的に取り入れている。入学者受け入れの方針は、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に対応した内容を明確に示している。

学習成果の査定のため、授業評価アンケート、卒業生からのアンケート、進路状況や資格取得の状況を把握し、またGPAも導入されている。卒業後の他大学への編入学においても活用され実際の価値が認められる。

教員は、学生の履修状況、成績、資格取得状況、卒業後の状況などの学習成果に関する情報を、毎週開催される教職員連絡会や、毎月開催される教授会において、全教職員間で共有している。

各教員は、学生による授業評価アンケート結果の確認と把握及び授業の自己評価を通して担当授業の改善に努めている。また、1年生の必修科目である「人-農業・園芸・環境関係論」(オムニバス形式)では、全教員が互いに授業を参観して意見、感想、質問等を出し合い、授業改善のためのFD活動も行っている。学生は専任教員が担当するゼミナールに所属し、卒業までの2年間指導が行われ、基礎学力が不足している学生の個別指導、また、希望者には「公務員・就職・4年制大学編入学講座」での指導を行っており、学生個人の直接的な相談窓口となっている。

専任教員については、平成27年度、担当科目にアクティブラーニング(学生主体型授業)を導入し、全学的な教育の質転換を図っている。事務職員は、それぞれの職務に必要な情報の共有や研修会(FD活動)への参加を通して職務の向上に努めている。

在学生は、園芸療法士、生活園芸士、樹木医補、フラワー装飾技能士、園芸装飾技能士、造園技能士、グリーンアドバイザー、測量士補、造園施工技士(2級の一部)、毒物劇物取扱責任者、土壌医3級等の多様な資格を取得している。そのために、教員は対策講座を実施し、資格取得の支援を行っている。

進路支援は、学生部が主導し、各ゼミナール担当教員と事務職員が連携して行っている。毎月、教員は所属する学生と進路に関する面談を行うほか、必要に応じて個別に相談を受け指導を行っている。

入学案内や学生募集要項、ウェブサイトに入学者受け入れの方針を示している。入学手続き者に対しては、毎月、ニュースレターを送付して、学内の行事や進路、資格取得の情報、授業や学生生活についての情報を提供している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員については、教員選考基準を基に審査を行っており、教員組織は短期大学設置基準を満たしている。また、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員が配置されている。

教員の研究活動に関しては、ウェブサイトに公開されており、研究紀要においても研究

活動が公開されているが、平成 27 年度については、科学研究費補助金の申請者がいないため、申請ができるような教員の研究活動の支援が求められる。

FD・SD に関する規程を整備し、規程に基づき FD・SD 委員会を設置しており、「人-農業・園芸・環境関係論」の授業参観や「学生による授業評価アンケート」に対する結果報告会が開催されている。

学習成果を向上させるための事務組織は整備され、事務組織の責任体制は「事務組織規程」において明確化されている。各職員は事務をつかさどる専門的な職能を有している。また、事務職員は、教員と連携して学習成果を向上させるための努力をしている。各部署の担当業務の進捗状況は、常に共有されている。教職員の就業については、就業規則に基づいて適正に管理されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。e-ラーニングシステムを積極的に取り入れており、校内だけでなく自宅でも実施できるなど、施設設備が整備・活用されている。

学内 LAN（無線 LAN を含む）が整備され、学生ごとにストレージが割り当てられており、学習で使用するデータを保存することができる。また、インターネットにも接続されており、情報探索も可能となっている。

学校法人全体の過去 3 年間の事業活動収支は収入超過となっている。余裕資金もあり、財務状況は良好である。資産運用については、資産保管管理規程に基づき、安全を第一に考慮して運用している。当該短期大学の収容定員が充足できているにもかかわらず、短期大学の事業活動収支は過去 3 か年支出超過となっている。中・長期の財務計画書があり、学内に対する経営情報の公開、危機意識の共有はできており、支出超過是正の取り組みを企図している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

学校法人は、昭和 29 年 3 月の創設以来、高等学校の設置を皮切りに、短期大学、中学校、幼稚園をはじめ数々の専門学校等を開設し、発展を遂げており、理事長はリーダーシップを発揮している。

理事長は学校法人の代表として、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。誠実に、信頼される毎日を大事とし、常に教職員一人ひとりに対して話しかけている。

理事会は第三者評価に対する役割を果たし、また、学校法人及び当該短期大学運営に必要な規程を整備している。理事は法令及び寄附行為の規定に基づいて選任され、建学の精神を理解し、学校法人全体の健全な経営についての学識、見識を有している。

学長は、教学運営の最高責任者としての役割を遂行している。入学式、卒業式では、建学の精神に基づき、どのような学生を育てたいのかを学生・保護者に訴えている。また、学長は、教授会を学則及び教授会細則の規定に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。

教授会が意見を述べる事項については学則に規定されている。特に、学習成果及び三つの方針については、教授会で検証を重ね、共通認識を有している。教授会等の議事録は整

備されている。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、公認会計士と連携して年数回の監査を実施し、その状況について理事会に出席して意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事の内1人は2週間に1度は来学し、副理事長、事務局長、教職員等から情報を聴取している。

評議員会は、理事、職員、学識経験者及び卒業生を含め、理事定数の2倍を超える数の評議員で組織され、法令及び寄附行為の規定に従い、理事長を含め役員の諮問機関として適切に機能している。

学校法人及び当該短期大学は、中・長期の財務計画に基づき作成、決定した事業計画と予算は2月の定例役員会で諮られた後、速やかに関係部門に指示している。年度予算は適切に執行され、日常的な出納業務は法人部門が円滑に実施している。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。教育情報、財務情報は法令に基づき、ウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、農業技術者、フラワーデザイナー、造園技術者等の農業系職業を目指して入学する学生の希望進路の実現のため、教育課程科目の多くに職業教育に関する専門科目を配している。とりわけ、1年次に受講する必修科目「進路支援Ⅰ」（通年開講）では、前期プログラムに花・野菜・果樹・作物・樹木等の栽培に携わる農業技術者、造園技術者、樹木匠、園芸療法士、フラワーデザイナーの職業人育成のための導入教育と個人面談による進路選択指導がされている。これは、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図ることを目的とした授業「学外実習（インターンシップ）」に連結している。なお、職業選択のミスマッチが生じないように、ゼミナール担当教員との個人面談も授業の一環として定期的に行われている。

「高大連携授業科目等履修生制度」を設け、平成25年度より大分県内の県立高等学校と協定している。同制度は、フラワーデザイナーを目指す者を対象とした花卉園芸植物の装飾方法についての演習科目を公開し、高校生の進路支援に資するものとなっている。

社会人への学び直し（リカレント）の場として、社会人入試の設置、科目等履修生制度、聴講生制度が整備されている。平成27年度より「特別の課程」として履修証明プログラムである「ガーデンデザイナー養成コース」に、ガーデンデザインと設計・施工に関する実習科目や演習科目のカリキュラムが設置され、社会人の受け入れ・支援体制が整えられている。

職業教育を担う専任教員10人中の実務家教員は5人（民間企業2人、農業系公務員2人、病院1人）は、各種学会に所属しているほか、それぞれの専門性と教養を高め、資質向上に努めている。

平成27年度卒業生における就職希望者の就職率は100パーセントであり、就職した16人のうち15人（94パーセント）が学修した分野の専門職として就職している。当該短期大学の少人数のゼミナール制の特長から全学生の進路活動状況の定期的な調査・把握及び「卒業生によるアンケート」の結果が職業教育に生かされている証左である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 当該短期大学の園芸科特徴ゆえの職業教育である。1年次からの専門職業への導入教

育とその意識付け及びゼミナール担当者による細やかな相談体制が整備されている。また、園芸科の授業科目を利用した高大連携やリカレント教育を公開するなど、教育資源の有効利用が図られている。

地域貢献の取り組みについて

総評

園芸科の特性を生かした地域社会への4つの公開講座「グリーンアカデミー」、「毒物劇物取扱者講座」、「園芸療法講座」、「農業・園芸のこれからについて」は、当該短期大学ならではのであり、長年にわたって開講している。とりわけ、「グリーンアカデミー」の昭和51年からの講座は地域社会に根付いている。

大分県の各種団体等が主催するフラワーデザインコンテスト、デモンストレーション講習会等への参加による交流も学科特性ゆえである。

佐賀関町の地域資源（ヤブツバキ）を生かした里山再生・振興に関する産・官・学連携事業による佐賀関町産ヤブツバキの調査、植樹、古木群の発掘調査、佐賀関町産ヤブツバキの油と花弁色素を用いた商品（関椿ドレッシング、関椿シロップ）を開発し、発売している。また、ヤブツバキの植樹活動に市民・学生が積極的に参加している。

絶滅危惧種「ヒメユリ」の保護・増殖を目指した地域支援のパトロール及び保護・増殖活動に取り組み、現地採取した種子の発芽実験を行った。種子の80パーセント以上の発芽に成功し、易発芽性種子であることを確認した。かつ、実験実習場で育てた球根を、11月に現地へ移植する等、明るい展望を開いた。

その他、キャンパスに隣接する大分赤十字病院、大分県赤十字社や献血センター等の主催する講習会、キャンペーン等、また福祉施設のボランティアにも積極的に参加し地域に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 園芸科の特性を生かした公開講座の開講、各種団体へのコンペティションへの参加、地域資源（ヤブツバキ）を生かした産・官・学連携事業、絶滅危惧種（ヒメユリ）の保護・増殖を目指した地域支援、地域の医療・福祉団体での教職員、学生のボランティア活動等、地域貢献に積極的に努めている。

沖縄キリスト教短期大学の概要

設置者	学校法人 沖縄キリスト教学院
理事長	神山 繁實
学 長	友利 廣
A L O	内間 清晴
開設年月日	昭和 34 年 4 月 1 日
所在地	沖縄県中頭郡西原町字翁長 777 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英語科		100
保育科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

沖縄キリスト教短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学院の創設以来の建学の精神を継承し、それに基づく教育理念が貫かれている。建学の精神は、「キリスト教」、「平和」、「沖縄」をキーワードとして「キリスト教」が「平和」の理念と「沖縄」を支える精神的根幹であると位置付けられ、大学案内やウェブサイト等で学内外に表明され周知されている。

教育目的・目標は「キリスト教精神に基づいた学校教育を施し、人格の完成をめざし、社会に有用なる人材を育成する」とことと明示し、講義要項や学生便覧、ウェブサイト等に掲載し学生への周知が図られている。

学習成果は明確に定められており、その達成を単位認定試験、成績評価、各種資格取得率、学生による授業評価アンケート、就職率等を基に分析し評価している。

自己点検・評価については、「短期大学自己点検・評価・改善委員会規程」の下、「自己点検・評価・改善委員会」が設置され、全教職員が関与し「現状把握」から「次年度への課題」、「改善方策」等の検討がされ教授会で報告されている。

学位授与の方針は学科ごとに明文化され、卒業要件、成績評価の基準、資格取得要件を学則に明示し、学習成果の達成度を評価している。各学科の教育課程が体系的に編成され、学習成果は段階的に達成できるように工夫されている。

各学科の入学者受け入れの方針に基づき、多彩な入学者選抜方法を工夫し、入学者の受け入れに対応し、入学希望者に対し周知が図られている。

学生の学習上の悩みについてはアドバイザーや学習支援センターの教職員で、個々の学生の状況に応じた内容の指導を行う支援体制が確立されている。また、専任教員はオフィスの時間を設け、授業以外にも面談できる体制になっている。

図書館の事務職員は、多様なイベントを企画し、貴重な文献や児童書を多数整備して教員や学生が利用しやすいように工夫している。当該短期大学の立地環境は、公共交通機関での通学が困難であり、学生は自家用車での通学が認められているため、駐車場は充実しており学生への配慮が十分されている。また、多彩な独自の給付型の奨学金制度が設けられ、学生への経済的支援が整えられている。

キャリア支援課で教職員が連携し学生への支援ができる体制が整えられており、卒業までの半年間は毎月、学科ごとに就職内定状況を共有・分析・検討し、学生の就職支援に取り組んでいる。

専任教員の研究活動は、学会活動を中心に幅広く行われ、研究環境は整えられている。FD活動に関する規程は整備され、FD委員会による活動も適切に行われている。SD活動に関する規程も整備されており、それに基づきSD活動は適切に実施されている。事務組織の責任体制は明確に分担され、職員の専門的な職能が積極的に発揮されており、定期的な人事異動を行い、積極的に業務遂行方法を見直している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場は有していないが、適切な面積の体育館及び中庭が整備され、校舎は、併設大学と同大学院との共用部分が設けられ有効利用されている。エレベータ・手すり・点字タイル・車椅子用スロープ・障がい者用トイレ等が整備され、障がい者への配慮がされている。コンピュータ室も整備され、土曜日の利用も可能である。図書館は大学の中心に配置され、開館時間も含め利用しやすい環境が整えられている。「キリスト教主義大学」として、創設者の遺稿をはじめキリスト教関連の貴重図書等を幅広く収集し、学内だけではなく地域への貢献の場となっている。

施設設備については、財務に関する諸規程を整備し、規程に従い適切に管理運営がされている。

コンピュータシステムの整備充実を図り、専任教員はもちろん非常勤教員も含め個別に機能ごとに講習を行うことにより、情報技術の向上を図り学習成果を得られるよう努力している。

過去3年間にわたって、事業活動収支は、学校法人全体及び短期大学部門とも収入超過となっている。教職員に経営状況についての「財政説明会」を開催し、将来計画を示して財政の現状を分かりやすく説明し、共通理解されている。

理事長は、寄附行為の規定に基づき選出され、建学の精神を継承し学園の管理運営に当たり、寄附行為に基づき理事会及び評議員会を開催している。理事会は、学校法人の意思決定機関として、適切に機能している。理事長は併設大学での教鞭の経験もあり、それが大学運営に生かされ、適切にリーダーシップを発揮し運営に当たっている。

学長は、教授会に対し教育研究に関する重要事項を定め、決定に際し教員の意見を求めて参酌して決定している。学長は教授会構成メンバーではなく、教授会の報告を受け必要に応じ意見を述べる形をとり運営されている。また、重要な大学運営に関する案件については、学長が自ら構成員である「大学運営協議会」で論議され、学長のリーダーシップの下、教学運営体制が確立されている。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、「監査報告書」を作成し、理事会及び評議員会に提出し、全ての理事会・評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産状況について、意見を述べるなど適正に業務を行っている。

評議員会は、寄附行為に基づき開催され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。中・長期計画を策定し、財政説明会を開催して、全学教職員の共通理解に努めている。理事会で新年度の予算編成方針を策定した後、理事長は各部署長及び各担当者を招集し「予算編成方針説明会」を開催して丁寧な説明を行っている。教育情報を公表するとともに、事業報告書、決算報告書、監査報告書をウェブサイト上に公表している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 当該短期大学の母体となる沖縄キリスト教学院の建学の精神を永年継承し続け、「キリスト教」が「平和」の理念と「沖縄」を支える精神的根幹となっている。建学の精神を実効化させるため「建学の精神検討小委員会」を設け、また、宗教部を中心に多くの行事を実施し、効果を得て検証している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教育の質保証に向け、科目の特性や実技科目、共通教養科目については、少人数の編成を行うなど、教育効果を得るための工夫がされている。
- キャリア支援課が中心となり、平成 27 年度から「卒業生に関するアンケート」を就職先の各企業・施設に送付し、回収率も高く両学科でデータ分析を行い、学習成果の点検がされている。

[テーマ B 学生支援]

- 図書館職員が多様なイベントを企画し、教員や学生の図書館利用の利便性が図られ、学習効果を得る手立てとなっている。
- 沖縄キリスト教学院奨学金として、「在学留学特別奨学金」や「保育科優秀奨学生」等、独自の奨学金制度も多数設けられ学生を支援している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究費設定や学会発表、国際会議出席への奨励や担当授業コマ数の設定がされ、教員の研究体制への配慮が十分されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、大学での教鞭経験もあり、教職員にとって身近な存在で、短期大学の実態を十分把握した上でリーダーシップを発揮し、学校法人の管理運営体制を確立させ運営している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教養教育の充実のための独立した教育組織である総合教育系と学科の関係を理解しやすいように、教育指導上の役割や責任分担等を明確化することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の母体である沖縄キリスト教学院は沖縄を「国際的平和の島」として再建させる強い願いの下、開設された。当該短期大学の建学の精神は、この学院の建学の精神を継承し「キリスト教」、「平和」、「沖縄」をキーワードとして「キリスト教」が「平和」の理念と「沖縄」を支える精神的根幹であると位置付けられ、大学案内やウェブサイト等で学内外に表明されている。また、「月曜礼拝」等、宗教部を中心とした多彩な行事を積極的に計画し実施されていて、建学の精神を定期的を確認する機会となっている。

建学の精神に基づき学則に「キリスト教精神に基づいた学校教育を施し、人格の完成をめざし、社会に有用なる人材を育成する」ことを明示し、講義要項や学生便覧、ウェブサイト等に掲載し学内外に表明している。

両学科は、建学の精神に基づいた教育目標を掲げ、それに基づき学習成果を明確に示し、それを学位授与の方針の中でより明確に具体化して示されている。学習成果については、単位認定試験、成績評価、各種資格取得率、学生による授業評価アンケート、就職率等を基に、毎月第一月曜日に開かれる教務委員会、毎月定例の学科・系会議、及び定例教授会等を通して点検されている。さらにFD活動を通し教職員で情報交換する機会もあり、学習成果を定期的に点検する仕組みが確立されている。

関係法令の変更等は関係部署で適宜確認し、学科会議や教務委員会、教授会等で報告され教職員で共有し、学則や関連規程の改正を行い法令順守に努めている。学習成果を焦点とする査定は、成績評価、「学生による授業評価アンケート」、「満足度調査」等を基に各部署でデータとしてまとめられ、学科長、主任が詳細な内容を把握している。学科会議やFD委員会等で、量的、質的データを基にPDCAサイクルを機能させ教育の向上・充実を図るようにされている。

短期大学自己点検・評価・改善委員会規程に基づき「自己点検・評価・改善委員会」が設置され、日常的に自己点検・評価が行われている。規程に基づき「自己点検・評価報告書」を作成し、ウェブサイト等で公表されている。作成に当たり各学科、各部署の全教職員が関与し、「現状把握」から「次年度への課題」、「改善方策」等の検討がされ、PDCAサイクルが軌道に乗ってきた。

務、学生、キャリア支援）と連携し入試に関する問い合わせや様々な手続きにも即対応できる環境になっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織や教員数が、短期大学設置基準等に基づき整備され、採用に伴う手順は、資格審査まで設けられ適正に行われており、教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員、非常勤教員が適正に配置されている。専任教員の研究活動は、学会活動を中心に幅広く行われ、各教員の論文、著作の出版、研究発表等に対して積極的に奨励し着実に蓄積されている。1週間に担当する授業責任時間数は14時間（7コマ）とし、研究日も設け研修等を行う時間を確保されている。FD活動に関する規程は整備され、FD委員会による活動も適切に行われている。

事務組織の責任体制は明確に分担され、専門的な職能を十分発揮できる体制となっている。規程等に基づいた防災対策がされ組織体制が構築されている。定期的な部署間の人事異動を行い、積極的に業務遂行方法を見直している。SD活動に関する規程が整備されており、それに基づき適切に実施されている。

教職員の就業に関する諸規程が詳細に整備され、就業規則が教職員に周知徹底され、人事管理も各規則に基づき適正に行われ、教職員の就業に関する内容について適正に管理されている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場は有していないが適切な面積の体育館及び中庭が整備されている。校舎については、併設大学と同大学院との共用部分が設けられ有効利用されている。エレベータ・手すり・点字タイル・車椅子用スロープ・障がい者用トイレ等が整備され、障がい者への配慮がされている。コンピュータ室は必要な台数のコンピュータを配置し、土曜日の利用も可能である。図書館は大学の中心に配置され、十分な座席数を確保し、多くの図書を所有している。開館時間も平日は20時30分まで、土曜日も17時までとなっており、学生や教職員が利用しやすい環境が整えられている。「キリスト教主義大学」として、創設者の遺稿をはじめ、キリスト教関連の貴重図書等を幅広く収集し、特色ある図書館となっている。

施設設備については、財務に関する諸規程を整備し、それに従い適切に維持管理がされている。コンピュータの適正運用については、外部からの不正アクセスや攻撃から内部のコンピュータネットワークを保護するため、ファイアウォールを設置するなど万全の対策がとられている。情報資産の安全性の確保、適正な運用ルールの策定等のため「情報セキュリティ委員会」を組織し適正に対応している。

コンピュータシステムの整備充実を図り、専任教員はもちろん非常勤教員も含め個別に機能ごとに講習を行うことにより、情報技術の向上を図り学習成果を得られるよう努力されている。

過去3年間にわたって、事業活動収支は学校法人全体及び短期大学部門とも収入超過となっており、資産は順調に増加し、借入金の返済等により負債が減少し、純資産が順調に増加している。

中・長期計画を策定し、資産の増加と経費抑制に取り組み、経費の抑制に努めている。

教職員に経営状況についての「財政説明会」を開催し、将来計画を示して財政の現状を分かりやすく説明し、共通理解されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為の規定に基づき選出され、建学の精神を継承し学校法人の管理運営に当たっている。寄附行為に基づき理事会及び評議員会を開催し、学校法人の意思決定機関として、適切に機能している。理事長は併設大学での教鞭の経験もあり、それが大学運営に生かされ、適切にリーダーシップを発揮し運営に当たっている。

教授会規程により、教授会は学長の諮問機関として位置付けられており、学長が必要とする際には意見を述べることとされ、学長は、教授会に対し教育研究に関する重要事項を定め周知し、決定に際し教員の意見を求めて参酌して決定することとなっている。学長は教授会構成メンバーではなく、教授会の報告を受け必要に応じ意見を述べる形をとり運営されている。また、重要な大学運営に関する案件については、学長が自ら構成員である「大学運営協議会」で論議され、学長のリーダーシップの下、運営され教学運営体制が確立されている。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行なっている。監事は、全ての理事会・評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について、必要に応じて意見を述べている。監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、内部監査における指摘事項の内容説明を行い、積極的に意見を述べ適正に業務を行っている。

評議員会は、寄附行為に基づき開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員で組織され、私立学校法の規定を充足している。

理事会で新年度の予算編成方針を策定した後、理事長は各部署長及び各担当者を招集し「予算編成方針説明会」を開催して丁寧な説明が行われている。教育情報を公表するとともに、事業報告書、決算報告書、監査報告書をウェブサイト上に公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

学則に基づいて実施される教養教育を行うため、「総合教育系」という組織が教養教育科目群を提供する独立した教育課程を有している。教育課程の教員配置は、基幹科目を担う専任教員については適正に行われ実施されていて、非常勤教員の配置についても、専門分野・教育研究業績に基づき、適正に行われている。実施体制は確立されているといえる。

建学の精神であるキリスト教の平和理念に基づき、「多様性を尊びつつ、民族の枠を超えて『平和を実現する』地球市民を養成する」ことを教育目的・目標とし、これに基づき、特に文章能力、情報リテラシーの向上を図るために取り組んでいる。このことにより、教養科目群を土台に、各学科の科目群がつながりを持ち指導できるように、各学科等と連携して教育課程を編成し、教育効果をあげている。大学入学前教育と大学初年次教育とを連携させた「建学の精神を学んで（大学入学前教育課題報告集）」の発行、また「平和学習ツアー（現場に赴き、沖縄の将来を想像してみる）」や、生涯教育推進の観点からの教養教育プログラム「総合教育系特別公開講座（19時から20時半）」を開講し、生涯教育推進の観点から企画し、選択必修科目等と関連させた内容を踏まえて企画し、それふさわしい外部講師を招いている。学生に対して教養教育の機会の幅が広げられて、学内外に広く提供されている。

学習成果の量的・質的測定については、各学科の学習成果の測定の基準と同じく、シラバス、成績評価、GPA、期末の授業評価アンケート等を利用し、系の会議で分析して各学科につないでいる。さらに、大学入学前教育の課題を分析し報告書を作成して全教職員に共有を図る取り組みをしている。この「建学の精神を学んで」（大学入学前課題報告集）の発行により、入学後の授業でも活用し教育効果を得ている。また、県内の高等学校へも送付し、高大連携や当該短期大学の様子を理解してもらえる機会としてユニークな取り組みになっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学の建学の精神や教育理念を反映した教養教育を実施しようと試み、実際に実施している。

- 当該短期大学の教養教育の取り組みのため「総合教育系」という独立した組織を設置し、英語科と保育科の人材養成の目的に即した教養科目を開講している。
- 総合教育系の必修科目、「キリスト教学」、「表現技法」、「コンピュータリテラシー」については、専任教員を配置し、教養科目の要としての指導性が発揮できる体制を組んでいる。選択必修科目は、「キリスト教系」、「人文科学系Ⅰ〈国語表現系〉」、「人文科学系Ⅱ〈沖縄研究系〉」、「自然科学系」、「社会科学系」、「健康と運動系」、「ボランティア教育系」、「外国語系」の八つに区分し、分かりやすく配置され実施している。
- 「平和学習ツアー」を毎年前期の土曜日に開催し、県内で活躍している平和ガイド（当該短期大学卒業生）の助力を得ながら実施し、その概要について学報で知らせている。
- 総合教育系特別公開講座を毎年 1 回夜間に開催し、生涯教育推進の観点から企画し、選択必修科目の社会科学系や自然科学系に即したテーマで外部講師を招き、学生に対して教養教育の機会の幅を広げている。

職業教育の取り組みについて

総評

保育科においては、幼稚園教諭及び保育士を養成する大学として伝統を持ち、全学生に対して免許・資格取得を目指し指導促進され、ほとんどの学生が達成できている。しかし、近年わずかであるが取得率低下の傾向にあり、その原因を分析し指導のあり方を検討してきた。

その結果、特に、「基礎学力」、「文章読解力・作文力」に課題がある学生が増加していることから、学科教員と学習支援センター教員との連携の下、個々の学生の課題に対する内容の個別指導が夏季休業中も含め行われ、効果を得ている。また、実習担当者と協力しながら実習に関する日誌の書き方等の個別指導の強化体制をとり指導している。

保育者養成教育課程を特色ある教育課程にし、職業教育にするため、「保育ボランティア体験」、「飼育栽培」、「キリスト教保育」、「幼児の生活」、「総合表現」、「海外幼児教育研究」、「海外幼児教育研修」等、多彩な内容を組み入れ、保育者養成に力を入れている。これらの特色ある教育課程を設定することにより、学生への保育に対する動機付けが高まり、さらに海外の保育情勢にも関心が高まり保育者養成としての質の高い教育がされている。

保育科で開設している専門科目については、主に専任教員が担当し、非常勤教員も保育現場を経験し研究を深めている教員が多く、互いに連携して指導を行う体制がとられている。さらに、実習指導や実習指導の事後指導等は、専任教員全員で当たり学習成果や課題を共有できる体制がとられている。このことは、保育を理解することができ保育科教員としての質の向上につながっている。

また、キャリア支援課が中心で保育科卒業生に関するアンケート調査を行い、それを学科教員で分析し、評価の高い項目を維持しつつ、課題について具体的に対応できるものから実行していくことを確認し分析し、教育内容に生かされている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学科の教員が一丸となって、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得できるように常に学科会議で話し合わせ実行されている。
- 実習関連指導を学科の全教員で行い、保育者養成の専門性を共有し学習成果につなげられている。
- 独自の専門科目「保育ボランティア体験」、「飼育栽培」、「キリスト教保育」、「幼児の生活」、「総合表現」、「海外幼児教育研究」、「海外幼児教育研修」を用意し、学生の専門性の向上に努め、職業教育として効果が得られている。

沖縄女子短期大学の概要

設置者 学校法人 嘉数女子学園
理事長 石川 秀雄
学 長 鎌田 佐多子
A L O 渡久地 啓
開設年月日 昭和 41 年 4 月 6 日
所在地 沖縄県島尻郡与那原町東浜 1 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合ビジネス学科		60
児童教育学科		175
	合計	235

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

沖縄女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月29日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創立時は女子教育機関としての建学の精神であった。しかし、平成15年より男子学生が入学するようになり、平成26年度に建学の精神の見直し検討を行った。創立時を尊重しつつも実情と目指すべき方向性の観点から、新たな建学の精神「しらゆりの如く 気品と強さがあり 知性豊かで 愛情あふれる人を教育する」に改めた。学習成果は、各種の免許、資格を習得できること、検定に合格できることである。さらに量的・質的データを測定する仕組みとしてGPAを用いている。免許・資格・検定の取得等を重視していることから、学科会議や事務局との連携で法令改正等に対応している。学生自身による学習活動振り返りのための自己点検・評価表を活用し、教員と学生とで学習成果の情報を共有している。基礎学力に課題がみられる学生をはじめ、全学生にe-learning教材を活用している。自己点検・評価のために二つの規程を整備し、それらに基づいた自己点検・評価推進委員会と自己点検・評価委員会を組織して取り組んでいる。

社会状況に応じた再編を経て、現在は総合ビジネス学科と児童教育学科の2学科体制となっている。学位授与の方針を定め、大学案内、ウェブサイト等で公開している。教育課程編成・実施の方針は学科ごとに作成し、ウェブサイト等に明示している。シラバスには講義目的、授業概要、成績評価等を明記している。入学者受け入れの方針は学科ごとに大学案内等に示している。入学者選抜は離島や北部地域での積極的な実施と多様な形態を設けて時期や方法、募集人数を工夫している。学生支援については厚生補導委員会を中心に課外活動の支援や奨学金の強化を図っている。就職支援では就職委員会と就職コーディネーターを配置し、地域社会に有能な人材の輩出に努めている。

教員組織は学科の規模及び授与する学位の分野に対応して編成し、短期大学設置基準に定める教員定数を満たし、かつ学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて配置している。教員には研究室と研究費があり、研究環境を整備している。事務組織は事務組織規程に基づいて総務企画課等がある。保健室等には資格に応じて職員を配置している。情報機器や備品等は最新であり、防災対策では校舎を津波発生時の避難場所として与那原町と協定を締結している。教職員の就業に関する諸規程は、整備している。校地・校舎の面積は短期

大学設置基準を充足している。新校舎が完成し、教室や設備は最新である。図書館の蔵書数は十分であり、特に絵本が多い。施設設備・物品管理については、資産管理規程、経理規程などを整備している。パソコン教室及び基幹ネットワークをリニューアルし、教育資源は不足のない状態である。学校法人全体及び短期大学部門ともに過去3か年で、事業活動収支が収入超過で、入学定員をほぼ充足しており、収容定員充足率にふさわしい財務体質を維持している。

理事長は寄附行為に基づいて理事会を招集し、議長を務め、監事出席のもと予算・決算、重要事項を審議している。理事長は学校法人の管理運営についてリーダーシップを発揮している。学長は児童教育学科の教員として、小学校・幼稚園教諭養成、保育士養成に携わり、発展に尽力してきた。教学運営の最高責任者として、教授会等の職務運営全般にリーダーシップを発揮している。監事は評議員会の同意を得て理事長が選任し、法人の業務、財産の状況について理事会及び評議員会に意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会については、理事の定数の2倍を超える評議員をもって組織し、その役割は法令及び寄附行為に基づいて機能している。予算案は評議員会を経て理事会の承認を得て、関係部署に通知し、執行は予算執行規程に基づいて執行、日常的な出納業務は経理責任者から理事長に報告している。計算書類等は経営状況等を適切に示し、公認会計士の監査意見への対応は適切である。教育情報、財務情報をウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「オコジョリル」という e-learning を導入し、入学前教育及び基礎教育の補完を積極的に実施している。

[テーマ B 学生支援]

- 新キャンパスはラウンジやパウダールームなど学生を主体としたキャンパス・アメニティに配慮し、充実している。
- 子育て・とも育ち支援室を設けて、地域の子どもたちが集まり活動できる環境を整え、学生の社会的活動を積極的に支援している。

- 就職支援のための専門スタッフとして沖縄県からの補助事業によって配置された就職コーディネーターとよく連携して、きめ細かな指導による就職活動を可能として、成果を上げている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 後期学期より新キャンパスに移転し、与那原町と津波発生時の避難場所として協定を締結して合同で地震発生時の避難訓練を実施した。地域との合同訓練は今後も計画しており、防災に対する高い意識を有して地域と連携している。

[テーマ B 物的資源]

- 図書館は充実した図書を整備し、十分な座席を有している。特に絵本に力を入れ、数多くの蔵書を有している。地域に公開するとともに、図書館の一角には子どもたちに読み聞かせができるコーナーが設置されており、特に児童教育学科の学生にとっては、実践的な読み聞かせの練習の場にもなっている。
- 新校舎はエコキャンパスをうたい、様々な省エネルギー・省資源対策に取り組んでいる。特に、敷地内植栽等への散水には備蓄した雨水を利用することで、沖縄県では貴重な水資源の節約に寄与している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 非常勤教職員の就業規則が未整備のため整備することが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 寄附行為に規定されている常任理事会が形骸化し、代わりに学内理事等会議が開催されている。寄附行為に合わせた運営を速やかに行うか、寄附行為の変更を行うかを検討されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創始者夫妻が戦後の荒れ野に咲き誇る白百合の光景に感銘を受け、教育の復興の必要性を印象づけられ、「しらゆりの如く 気品豊かで愛情こまやかな 温かみのある女子を教育する」という建学の精神となった。しかし、平成 15 年より男子学生が入学するようになり、平成 26 年度に全学的に理事長の諮問機関として発展計画検討委員会及びその作業部会で検討を行い、創立時の建学の精神を尊重しつつ、実情と目指すべき方向性の観点から、「しらゆりの如く 気品と強さがあり 知性豊かで 愛情あふれる人を教育する」という新たな建学の精神に改めた。建学の精神の見直しを行った際には、建学の精神と教育の理念や教育の目的・目標との関連性を踏まえて総合的に見直しに取り組んだ。そして、大学案内に掲載して学内外に表明している。また、点検については、学科の特性を踏まえて学科ごとに課題を意識して定期的に行っている。

学科の学習成果は建学の精神及び教育目的・目標に基づいて示している。総合ビジネス学科では各種の資格試験の取得及び検定試験の合格を指標としている。児童教育学科では小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、その他の取得である。さらに量的・質的データを測定する仕組みとして GPA を用いており成績優秀者を表彰している。大学案内等に明記するとともに、入試の説明会等を通じて学内外に表明している。

特に免許・資格・検定を重視していることから、学科会議や事務局との連携で法令順守に努めている。学習成果を焦点とする査定として、学科会議で情報を共有し、1 か月単位での学生自身による学習活動の振り返りの自己点検・評価表、学習ポートフォリオ、履修カルテ、授業評価アンケート等を行っている。基礎学力に課題がみられる学生については、入学前課題として e-learning 教材を活用して学習状況を把握し、向上に取り組んでおり、教育の質を保証している。

自己点検・評価推進委員会規程、自己点検・評価規程を整備し、自己点検・評価推進委員会と自己点検・評価委員会を組織している。日常的に本協会の自己点検・評価報告書作成マニュアルに沿って報告書を作成し、定期的な公表に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は大学案内等に明記し学内外に表明している。成績評価に関しては GPA を導入し、成績評価基準は学則及び履修ガイドに明記している。総合ビジネス学科では社会人基礎力を重視し各種検定の受験や卒業論文の作成及び発表を義務付け、学習成果を可視化するために学習ポートフォリオを導入した。児童教育学科では学習成果の獲得は各種の免許取得に表れており、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格等の高い取得率を示している。

教育課程編成・実施の方針は学科ごとに作成し、大学案内、ウェブサイト等に明示している。両学科ともシラバスに講義目的、授業概要、成績評価等を明記し学習意欲を高めるための配慮も適切に行っている。1年次終了時には履修カルテ等を用いて各自の課題と成果を把握するなどきめ細かく指導を行っている。

入学者受け入れの方針は学科ごとに大学案内等に示している。入学者選抜は離島や北部地域での積極的な実施と多様な形態を設けて時期や方法、募集人数を工夫している。入学前教育として基礎学力の向上を図るため独自に「オコジョリル」という e-learning による学習方法を導入するなどの工夫をしている。

学習成果の査定は、実習評価、GPA、レポートや試験、履修カルテ等を用いて総合的に行っている。卒業後評価について一般企業や幼稚園・保育所の管理職らに定期的なアンケート調査や、新規卒業生を対象とした懇談会を実施し、意見交換をしている。

学科ごとに「履修カルテ」や「学習ポートフォリオ」といったツールが準備されており、適切な履修と学習効果についての管理を教員によって行うことができている。一方、授業評価アンケートの回収率が改善しているものの低水準であることが課題と認識している。各学科の取り組みとの整合や、回答しやすい内容、手法面での工夫が望まれるところである。また、新たに「教育実践研究支援センター」を設置し、地域の小学校との協働事業（学習支援ボランティア）の開始、幼稚園教諭・保育士の採用試験対策講座、さらに専任教員の教育研究活動を充実させる活動や FD 活動の推進に努力している。

前回の本協会による第三者評価を受けた後、課題について真摯な対応を計画的に行っている。各種の資格や免許の取得率の向上、総合ビジネス学科では卒業論文の作成指導、児童教育学科では複数担任制によるきめ細かい指導に尽力している。姉妹校提携（岐阜女子大学）も締結されて、児童教育学科では卒業後、姉妹校に編入学して当該短期大学の敷地内にあるサテライトキャンパスにおいて遠隔授業により小学校教諭1種免許状取得も可能となっている。

平成27年度に新校舎が完成し移転したため、情報機器が使用できる教室や設備、ピアノレッスン室も増加した。図書館の座席や蔵書も充実しており、特に絵本の蔵書は一段と多く、児童教育学科の教育に活用している。

学生支援については厚生補導委員会を中心に課外活動の教育支援や奨学金の強化を図っている。就職支援については就職委員会を中心に就職コーディネーターを配置、公務員試験対策講座等を行い、地域社会に有能な人材を輩出すべく努力している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は学科の規模及び授与する学位の分野に対応して編成している。短期大学設置

基準に定める教員数を満たし、かつ学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて配置している。教員には研究室があり、一定の研究費を計上して研究環境を整備している。

事務組織は事務組織規程に基づいている。総務企画課、教務部教務課、学生支援部学生支援課がある。研究施設として図書館等があり、保健室等には資格に応じて職員を配置している。情報機器や備品等は最新であり、校舎は地域の避難場所として与那原町と協定を締結している。

教職員の就業に関する諸規程は整備されているが、非常勤教職員の就業規則が未整備のため整備することが望まれる。また、規程を基にした人事管理については、法令に順守した形へ移行することが望ましい。第1次経営計画によって人数の定数管理を行っているが、教員、職員とも付加業務が多く就業規則にのっとりた労務管理が望ましい。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。運動場も適切な面積を有している。校舎の新築に伴い図書館も整備した。

施設設備・物品管理については、資産管理規程、経理規程などを整備している。火災・地震対策、防犯対策のための諸規程についてはほぼ整備している。コンピュータシステムのセキュリティ対策は万全を期している。省エネルギー・省資源対策は最新のタイプを導入している。情報技術資源は、情報化推進室を中心に維持管理している。校舎移転に伴いパソコン教室及び基幹ネットワークをリニューアルし、教育資源は不足のない状態である。

過去3か年、入学定員をほぼ充足しており、収容定員充足率にふさわしい財務体質を維持している。学校法人全体及び短期大学部門ともに過去3か年で、事業活動収支が収入超過で推移している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神等を理解し、創立者の遺志や親族の意向を尊重して運営に当たっている。経営計画の策定や新キャンパス移転、教育施設の整備等の委員長を務め、また、寄附行為に基づいて理事会を招集し、議長を務め、監事出席の下予算・決算、重要事項を審議している。理事長は学校法人の管理運営体制を整えてリーダーシップを発揮している。寄附行為に規定されている常任理事会が形骸化し、代わりに学内理事等会議が開催されている。

学長は児童教育学科の教員として、小学校・幼稚園教諭養成、保育士養成に携わり、発展に尽力してきた。また、沖縄県の保育界を牽引してきたので学外でも高い評価を得ている。平成27年度に見直した建学の精神及び「第二次経営計画（平成25年度～平成29年度）」の教学改革に基づいて教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に努めている。教学運営の最高責任者として、教授会等の職務運営全般にリーダーシップを発揮している。

監事は寄附行為に基づいて評議員会の同意を得て理事長が選任している。監事の職務は、寄附行為において規定している。そして、この規定にのっとり法人の業務、財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また、それらの状況については毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度2月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

評議員会については、理事の定数の2倍を超える評議員をもって組織している。評議員

会の役割は、法令及び寄附行為に基づいて機能している。

平成 25 年度からの 5 か年の第二次経営計画を策定し、計画に基づいた当該年度の事業計画案と予算案は評議員会を経て理事会の承認を得て、関係部署に通知している。年度予算の執行は予算執行規程に基づいて執行し、日常的な出納業務は経理責任者から理事長に報告している。計算書類等は経営状況等を適切に表示し、公認会計士の監査意見への対応は適切である。月次試算表は毎月適時に作成し、経理責任者から理事長に報告している。教育情報、財務情報をウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸ばさせることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

平成27年度から新たに適用した建学の精神である「しらゆりの如く 気品と強さがあり 知性豊かで 愛情あふれる人を教育する」を踏まえて、共通科目、各学科の専門教育科目として教養教育を位置付けている。特に新たな建学の精神の具現化のために、礼儀作法や品格ある立ち振る舞いを目指し、総合ビジネス学科では「茶道」を必修化し、さらに平成27年度からは共通科目の中に「茶道とマナー」を新設する準備を行った。共通科目の「海外研修」は、平成8年から国際交流事業としてハワイ大学コミュニティカレッジズを含む研修内容で実施し、その事前学習のための「海外研修事前学習」という科目も設けている。総合ビジネス学科では、職業体験による自らの労働や職業意識の向上のため、ジョブシャドウイングを取り入れた「特殊講義」、学生支援課が主催するインターンシップ、学生支援部長の「元山和仁記念 社長弟子入りツアー」を実施している。

教養教育を行う方法については、「海外研修」では「海外研修事前学習」における海外研修を実施するための計画的な事前学習と引率を専任教員が行い、研修内容の評価及び改善を行っている。「茶道」は、授業を実施するための特別教室として、新キャンパス移転に伴って茶室を新設し、そこには日本庭園も併設して十分な環境を整えている。

教養教育としての効果測定・評価の方法は確立していないが、シラバスには各授業の到達目標、授業概要、授業計画、成績評価の方法を明記している。授業担当者は個々の授業については随時行う振り返りシートや課題、レポート試験等によって量的・質的に測定している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 共通科目には「沖縄と文化」、「沖縄の歴史と文化」、「沖縄の方言」、「生活と芸術」というような沖縄という地域の文化と歴史を学ぶことができる科目を用意している。また、「異文化理解」、「海外研修事前学習」、「海外研修」という国際化の中で学んで欲しい科目を積極的に配している点は、特色がよく表れている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育は学科と教育実践研究支援センターで取り組んでいる。総合ビジネス学科では、①社会人としての実務とマナーの基礎力をつける、②全方向型のビジネスパーソンを養成する、③変化する社会のニーズに合わせたコースの設定、という三つの観点で職業教育を行い、就職サポートを実施している。児童教育学科では、「郷土の自然と文化を誇りとし、時代の変化を捉え、学び続ける力をもって地域社会への貢献しうる乳幼児ならびに児童の保育・教育に資する人材を養成すること」という教育研究上の目的を踏まえて、職業教育を行っている。教育実践研究支援センターは、児童教育学科と連携しながら、小学校教員候補者選考試験対策講座や公立保育所・幼稚園採用試験対策講座を企画・運営している。

職業教育と後期中等教育との円滑な接続については、公開講座委員会を中心に高大連携の一環で高校への出前講座を実施している。また、入学試験の合格者を対象に、入学前の課題を設定し、職業教育を想定した基礎学力を担保するための学習の機会を提供している。

職業教育の内容と実施体制については、入学直後に実施する宿泊オリエンテーションから卒業生による講話を設定するほか、総合ビジネス学科ではジョブシャドウイングを教育課程に取り入れて企業実習を実施している。また、児童教育学科では各授業において現場で働く専門職業人からの講話を聴く機会を設けている。

学び直しの場合としては、学生支援課と両学科の連携で、卒業して半年ほどの卒業生のホームカミングデイを設定している。また、総合ビジネス学科では卒業生を対象とした公開講座として「総合ビジネス学科卒業生のための EXCEL スキルアップ講座」を実施し、学び直しの機会を提供している。

職業教育を担う教員の資質向上については、児童教育学科では養成する保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、児童厚生員が活躍する現場と連携するために、実習期間中の現場訪問や保育者や教員等との懇談会を通じた現場理解等を図ることで教員の資質向上に努めている。

職業教育の効果の測定・評価として、卒業生に対して調査を行い、改善に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 総合ビジネス学科では各種検定取得ときめ細かな就職指導により、好調な就職率を示している。児童教育学科では保育士資格と幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状の取得が可能である。特に小学校教諭二種免許状取得者の中には、姉妹校提携している岐阜女子大学で小学校教諭一種免許状を取得してから採用試験を受験することもできる。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域に向けた公開講座等は積極的に実施している。取り組み内容としてはキャリア教育

に関する事、学校教育に関する事、子育て支援に関する事など多岐にわたっている。教員免許状更新講習は平成 21 年度から実施し、毎年 200 名近くの受講生がいる。一方、教員や公務員を目指す学生や社会人向けの講座を実施している。対象は評価校の学生や卒業した社会人に限ることはなく、社会貢献活動の一環として位置付けている。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動については、平成 27 年度与那原町への新キャンパス移転は、与那原町からの誘致によるものである。そして、移転後には与那原町と与那原町教育委員会及び当該短期大学は、相互発展を目的として資源及び研究成果等の交流を促進し、まちづくり、産業、観光、教育、文化、福祉等の分野で連携・協力をするため、「与那原町と与那原町教育委員会及び沖縄女子短期大学との連携・協力に関する協定」と「津波時における避難施設の使用に関する協定」の二つの協定を締結した。これらの協定に基づいて、学生の地域貢献にかかわる事業、与那原町との共催・連携イベントに取り組んでいる。また、移転前は那覇市にキャンパスがあったが、主に教育委員会との連携をしていた。また、沖縄本島南部の広域 10 市町村を管轄する行政組合教育委員会である島尻教育研究所とも連携協定を締結している。さらには、地域貢献の一環として、幼稚園、小学校を協働研究校として指定している。

教職員及び学生はこれらの協定や連携交流により、地域に貢献している。特に学校教育や子育て支援に関しての取り組みは、教育実践研究支援センターが中心となって、各取り組みについてはそれぞれの「研究報告書」にまとめて公表している。学生のボランティア活動としては、年間を通して活動する「学校教育支援ボランティア」がある。学生が週に一回継続して学校に行き、様々な活動の支援をしている。評価も非常に高く、継続を望まれている取り組みとなっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 新たな地元である与那原町との「津波時における避難施設の使用に関する協定」に基づいて、町との共同避難訓練を実施している。新キャンパスは埋め立て事業による埋立地に立地しているため、津波発生時には被害があり得ることから重要な取り組みである。そして、訓練は継続していく計画であるという点が特に地域に貢献することになっている。

参考1 用語解説

あ

IR (Institutional Research)

短期大学の目標や実情等に応じて情報の公表や達成の状況を評価することをいいます。さらに、他短期大学の発信する情報を分析評価する機能も備えると、自短期大学の戦略を形成する基礎データを作成することが可能となります。また、短期大学のアセスメント・ポリシーにしたがったデータの収集・分析等を整理する、PDCAによる改善を図るためのプロセスを構築することも容易となり、短期大学の管理運営に資するところは大きいものとなります。IRの充実に当たっては、情報の評価・分析を行うことができる専門的職員を育成することが期待されています。

アクティブ・ラーニング

一方的な知識伝達型講義を聞くという(受動的)学習から転換を図るという意味での、あらゆる能動的な学習のことをいいます。能動的な学習には、書く・話す・発表する等の活動への関与と、そこで生じる認知プロセスにより、認知的、論理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力が育成されます。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれますが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等を行うことも有効なアクティブ・ラーニングの方法です。

アセスメント・ポリシー

学習成果の査定(アセスメント)について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針です。各短期大学は、アセスメント・ポリシーにしたがったデータの収集・分析等による自己点検・評価と学習成果を向上・充実させるための改善を促すPDCAを含んだアセスメントを一定期間ごとに実施し、内部質保証を図ります。

eラーニング(e-learning)

学習活動の主たる場面でコンピュータやネットワークを活用した授業のことです。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点やコンピュータを利用した教材を利用できる点が特徴です。

インターンシップ

学生が在学中に、企業や官公庁などにおいて、自らの専攻や将来のキャリア(職業選択)に関連した就業体験を行うことをいいます。その内容は、職場見学や業務体験、企画立案まで幅広いものになっています。

AO (Admission Office) 入試

法令上の定義はなく、その具体的な内容は各大学の創意工夫に委ねられています。従来の一般入試選抜ではなく、入学希望者の様々な能力や関心・意欲、活動について面接等を行い、時間をかけて多面的に評価する選抜が多くの大学・短期大学で行われています。推薦入試選抜とは違い、誰でも一定の資格があれば出願できる、公募型の入試選抜

であるという点も特徴です。

SD (Staff Development) 活動

事務職員や技術職員などを対象とした職能開発で、管理運営や教育・研究の支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みを指します。「スタッフ」に教員を含み、FD 活動を包含する場合がありますが、一般には区別し、職員の職能開発活動に限定して用いています。

FD (Faculty Development) 活動

教員が授業内容・方法を改善し、教育力を向上させるための組織的な取り組みを指します。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などをあげることができます。

なお、各短期大学は短期大学設置基準の規定（第 11 条の 3）により平成 20 年度からその実施を求められることになりました。単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員の職能開発の活動全般を指すものとして FD の語を用いる場合もあります。

オープンキャンパス

主に短期大学への入学を希望する者に対して、短期大学の施設を公開したり、教育内容や学生生活を紹介するイベントを行うなどして、短期大学への関心を高める活動です。

オフィス・アワー

授業内容や学生生活などに関し、学生の質問、相談に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間のことをいいます。多くは、シラバスの中で明示されます。

オリエンテーション

ガイダンス（学生指導）の一領域で、入学した時、あるいは新学年になった時、履修登録をする時などに行う指導、説明のための機会です。

か

ガイダンス (Guidance)

ガイダンスは案内や指導を意味します。学習の仕方、科目履修、学生生活、就職などの学生への周知や指導の際に行われます。

外部評価

自己点検・評価のように評価の主体が学内にあることに対し、評価主体が学外にある評価を意味します。外部評価機関を設置し学外者によって実施される評価や本協会が行う「第三者評価」などもこれに相当します。

科学研究費補助金

我が国の学術研究を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする文部科学省の競争的な研究助成費です。

学科

短期大学では基本組織として、4年制大学では学部の下に置かれる組織として位置付けられます。短期大学の学科は、短期大学設置基準第3条において、「教育研究上の必要に応じ組織されるものであって、教員組織その他が学科として適当な規模内容をもつと認められるもの」とされています。

学期（関連用語：セメスター制）

各授業科目の授業は、原則として10週または15週にわたる期間で行うものとされ、これを基に1年間を前期・後期、あるいは1学期、2学期、3学期のように区分します。

近年、多くの大学で導入されるようになったセメスター制は、授業を学期（セメスター）ごとに完結させる制度です。セメスター制は、1学期の中で少数の科目を集中的に履修し、学習効果を高めることができ、また、学年開始時期の異なる大学間における転入学を円滑に実施できるというメリットがあります。

学習成果（Student Learning Outcomes）

教育課程や教育プログラム・コースにおいて、一定の学習期間終了時に、学生が学習を通して知り、理解し、実践できることの内容を表明したものです。学習成果は、学生が学習を通して達成すべき知識、スキル、態度などとして示されます。またそれぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学生にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものです。学習成果のアセスメントと結果の公表を通じて、短期大学のアカウンタビリティが高まります。

学習ポートフォリオ

学生が、学習過程並びに各種の成果（例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集し、記録したものです。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図るという、学生自身の自己省察を可能とすることにより、自律的な学習をより深化させることを目的としています。従来の到達度評価では測定できない個人能力の質的評価を行うことが意図されているとともに、教員や大学が、組織としての教育の成果を評価する場合にも利用されます。

学生による授業評価・学生の授業評価

教育の質の向上のため、学生による授業評価を行い、その結果を基に教員が授業内容の改善に役立てることを目的に実施されているものです。各短期大学において実施方法

や活用方法などは異なりますが、FD 活動の一部として行われることもあります。

学則

短期大学の組織や教育課程、管理運営に関する事項などを定めた規則です。学則記載事項を変更する場合には、変更内容により許可の申請又は届出を文部科学大臣に対して行わなければなりません。

学長・副学長

大学・短期大学には学長を置くことが義務付けられています（学校教育法第 92 条第 1 項）。学長の職務は校務をつかさどり、所属職員を統督することです（学校教育法第 92 条第 3 項）。学長の資格としては、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者とされています（短期大学設置基準第 22 条の 2）。

また、大学・短期大学には、学長のほか、副学長を置くことも認められており（学校教育法第 92 条第 2 項）、その職務は学長を助け、命を受けて校務をつかさどることとされています（同法第 92 条第 4 項）。

学校法人

私立学校を設置する主体のことです。学校法人を設立しようとする場合は、寄附行為において、その目的、名称、設置する私立学校の種類等、所定事項を定めた上で、文部科学省令で定める手続きに従い、所轄庁の認可を受けなければならないとされています（私立学校法第 30 条）。

学校法人会計基準

文部科学省が定める省令です。私立学校振興助成法による補助を受ける学校法人は、この省令で定めるところに従い、会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成しなければならないとされています。平成 27 年度決算から、この財務計算に関する書類の様式が改正され、「活動区分資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」を作成することになりました。

学校法人の役員及び理事会

私立学校法によれば、学校法人には、役員として、理事 5 人以上及び監事 2 人以上が置かれ、理事のうちの 1 人が寄附行為の規定に従い理事長になります（第 35 条）。

理事によって組織された理事会は、学校法人の業務を決する機関であり、また、理事の職務の執行を監督します。理事会は、理事の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することはできません（同法第 36 条）。

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理します（同法第 37 条）。理事長は理事会を招集し、その議長を務め、議事の議決において可否同数のときには議決権を持ちます（同法第 36 条）。

監事については、その職務は、「学校法人の業務を監査すること」、「学校法人の財産の状況を監査すること」、「学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報

告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること」、「学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること」などです（同法第37条）。したがって、監事は、理事会、評議員会に出席し、必要あると認められたときは意見を述べることが求められます。

科目等履修生（科目等履修生制度）

短期大学の正規の学生以外の者で、必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修する者（制度）を指します。正規の学生と同様、履修科目の成果として単位を取得することができるため、後に正規の学生となった場合に、取得した単位を学位取得のための卒業に必要な単位へ加算することも可能です。

カリキュラムマップ

学科の学習成果を獲得させるために編成した教育課程の科目が、科目ごとに、学習成果の中の何を獲得するのかを到達目標にあげ、教育課程と学習成果の獲得の関係を明確に図示したものをいいます。学習成果を獲得させる教育課程編成・実施の方針として、科目間の履修順次及び学習内容の関連性などが明らかになり、アセスメントには欠かせないものとなります。

監事

「学校法人の役員及び理事会」を参照。

機関別評価

学科や学問領域などを対象にする分野別評価に対して、短期大学という機関全体を対象に、教育・研究等の総合的な状況について行われる評価を機関別評価といいます。本協会の行う第三者評価は、この機関別評価に当たります。

寄附行為

寄附行為という文言は、学校法人等を設立する行為自体とそれが諸目に記載された寄附行為書（法人の基本法）との二つの意義を有しています。私立学校を設置しようとするものは、その設立を目的とする寄附行為をもって必要な事項を定め、文部科学省令で定める手続きに従って、所轄庁の認可を申請しなければなりません。

CAP（履修登録単位上限制）制度

単位の過剰登録を防ぎ、単位の実質化を図るため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位数の上限を設ける制度です。短期大学設置基準第13条の2には、「短期大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない」とされています。

キャリアセンター

「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」（中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」（平成 11 年））というキャリア教育の趣旨の下に、大学・短期大学にはキャリアセンターが設置されています。このキャリアセンターは、学生自身が自己の資質や能力を最大限に活用し、主体的にキャリアを形成していくことができるように、学生への支援やサービスを提供する施設です。センターでは、進路相談、企業・求人情報の照会、インターンシップ支援、国家試験取得支援等を行っています。

紀要（研究紀要）

短期大学などが所属教員の論文や研究活動などを公開するために出す出版物です。本協会は、短期大学における研究活動を評価する際、短期大学での教育活動の基礎に教員の研究が位置付けられているかどうかを重視し、紀要をそのための重要な資料とみなしています。

教育課程（カリキュラム）

教育目的を達成するために選ばれた教育内容をどのような順序で、どこまで教育するかを系列化させたものです。短期大学設置基準においても、教育課程の編成方針として同趣旨の内容が規定されています。

教育研究経費比率

教育研究経費は教育研究活動を維持・発展させるために不可欠なものであり、学生・生徒等を募集するために支出する経費などの管理経費を除いた教育研究のために支出した経費のことで、この教育研究経費が経常収入に占める割合を示したものが教育研究経費比率です。本協会の評価基準において、この比率が 20%程度を超えているかどうかを目安にしています。

教育目標

建学の精神や教育理念から導き出されたより実質的、具体的に教育のあり方を示したものです。

教員組織

短期大学は、教育研究上の目的を達成するために、学科の規模や授与する学位の分野に応じて、必要な教員を置かなければなりません（短期大学設置基準第 20 条）。その教員には、専任としての教授、准教授、講師、助教があります。そのほか、教育研究を補助することを主たる職務とする助手も置くことができ、短期大学設置基準（第 20 条の 2 第 2 項）では、「演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、助手に補助させる」と規定しています。また、同法の第 23 条から第 26 条によって、教授、准教授、講師、助教、助手の資格を定めています（教授、准教授、講師、助教については、「教授・准教授」、「講師」、「助教」の項参照）。

教員免許状更新講習

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月から教員免許更新制が導入されました。免許状に有効期限を付し、免許状の取得後もその時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に必要な刷新を図るための制度です。この制度により免許状の有効期限は 10 年間となりました。

また、更新の要件は、有効期間満了日（修了確認期限）の 2 年 2 か月から 2 か月前までの 2 年間に免許状更新講習（30 時間）を受講・修了することとされています。なお、施行前に授与された免許状を有している教員は、10 年ごとに免許状更新講習を修了したことの確認を受けなければならないとされています。

教学

短期大学などの教育研究に関することやそれを扱う事務を広く意味します。意味する内容は短期大学によって若干異なりますが、教育課程の編成や授業に関する事、学生の成績に関する事などが含まれます。「教務」と表現されることもあります。

教授・准教授

学校教育法では、「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者」（第 92 条第 6 項）を教授とし、「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者」（第 92 条第 7 項）を准教授としています。教授と准教授の職務は、いずれも「学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」ことです（同法第 92 条第 6 項及び第 7 項）。短期大学における教授及び准教授の資格は、短期大学設置基準の第 23 条と第 24 条で規定されています。

教授会

学校教育法第 93 条により、大学、短期大学が必ず設置しなければならない組織です。教授会は、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与、その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定めるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べるほか、学長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができます。教授会の組織には、教授のみならず、准教授その他の職員を構成員に加えることもできます。

教職員

短期大学には、主に教育研究に従事する教員と事務を処理する職員がおり、この「教員」と「事務職員」を合わせてこのように表記しています。

教養教育

理系・文系、あるいは「人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育」ではない、「人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力」を涵養し、「学生に、グ

ローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるもの」です(中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(平成14年))。

建学の精神と教育理念

短期大学やそれを設置する学校法人の最も根本的な理念、方針を定めたものが建学の精神です。他方、教育理念は、建学の精神を反映した教育に関する基本的な考え方です。

兼任教員（非常勤教員／非常勤講師）

大学及び短期大学によって正規かつ継続的に雇用される専任教員に対して、正規に雇用されず、一定の期間を定めて授業等を担当する教員があり、そのような教員の呼称として「兼任教員」、あるいは「非常勤教員（非常勤講師）」という言葉が使われます。

公開講座

生涯学習の機会を広く提供するという趣旨の下に、短期大学が現在開設している公開講座は、主に正規在籍者でない一般人を対象とした、学外向けの講義等を指します。したがって、短期大学では、正規の教育課程ではなく、サービス活動として、地域からの要望や社会の要請などを考慮したテーマに関し一定時間の講義等を行っているのが現状です。

講師

学校教育法（第92条第10項）によれば、講師は「教授又は准教授に準ずる職務に従事する」となっています。また、講師の資格としては、教授又は准教授になることができる者、あるいは特定の分野について、短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とされています（短期大学設置基準第25条）。

高大連携

近年、学生の学習意欲の低下が指摘され、「学びの動機付け」が大きな課題となり、初等中等教育と高等教育の接続いわゆる「高大連携」、「高大接続」が必要との認識が教育関係者の共通のものとなっています。高等学校に大学の教員を講師として招く「出前授業」、高校生が短期大学を訪問して模擬授業を受ける「授業体験」、半年から1年をかけて短期大学に通学して講義を受ける「聴講」など様々な取り組みが行われています。

校地・校舎

学校教育法施行規則の第1条において、「学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない」と規定しています。そして、その校地と校舎に関しては、短期大学設置基準（第27条の2）によって、「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空き地を有するものとする」とされています。また、運動場についても同設置基準（第27条第2項）は、「教育に支障のないよ

う、原則として校舎と同一の敷地内またはその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設ける」よう定めています。

校舎に関しては、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障のないと認められる場合を除き、短期大学の組織及び規模に応じ、少なくとも学長室、会議室、事務室、教室（講義室、演習室、実験室、実習室等）、研究室、図書館、保健室を備えなければなりません（短期大学設置基準第 28 条第 1 項）。そのほか、できる限り情報処理及び語学学習施設を整備し（短期大学設置基準第 28 条第 4 項）、さらに、原則として体育館を備え、できれば体育館以外のスポーツ施設、講堂、学生自習室や学生控室、寄宿舎、課外活動施設等を備えることになっています（短期大学設置基準第 28 条第 5 項）。

高等教育機関

学校教育法（第 1 条）で規定されている学校の種類は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校です。同法第 83 条では、「大学」の目的を「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」としています。また、同法第 108 条は、短期大学に言及し、その目的を「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」としています。

学校教育法の第 1 条に掲げられる学校以外の教育施設としては専修学校（同法第 124 条）、各種学校（同法第 134 条）があります。

以上のような学校及び教育施設のうち高等教育機関とみなされるのは、大学、短期大学、高等専門学校、そして専修学校の専門課程（高等学校を卒業した者及びこれに準ずる学力がある者に対して、高等学校教育の基礎の上に教育を行う課程）です。

コンソーシアム

大学、短期大学など複数の機関が、連携して何らかの事業や教育研究活動などを展開するために組織する団体です。例えば、単位互換、産学連携、生涯学習事業、共同研究などを行います。

さ

COC・COC+

文部科学省では、平成 25 年度から大学・短期大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学・短期大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての大学・短期大学等の機能強化を図ることを目的とした「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」を実施してきました。平成 27 年度からは、この事業を発展させて大学・短期大学等が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学・短期大学等の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を実施しています。

GPA（Grade Point Average）制度

授業科目ごとの成績評価に対して、GP（グレード・ポイント）を付し（たとえば、5段階（A、B、C、D、E）の成績評価に対して、それぞれ4、3、2、1、0のGP）、この単位あたりの平均を出し、その一定水準を進級や卒業などの要件とする制度です。

事業活動収支

学生生徒等納付金、寄付金、経常費等補助金などの教育活動収入、受取利息・配当金などの教育活動外収入及び資産売却差額などの特別収入の合計である「事業活動収入」の額と、人件費、教育研究経費、管理経費などの教育活動支出、借入金等利息などの教育活動外支出及び資産処分差額などの特別支出の合計である「事業活動支出」の額とを対比させ、その均衡の状況を「事業活動収支」といい、学校法人の経営状況を明らかにするものです。「収支バランス」とは、主にこの均衡を意味しています。なお、平成26年度以前の学校法人会計基準では、「帰属収支」として収支バランスの均衡をみていました。

自己点検・評価

短期大学及びその教育研究組織である学科、専攻科などが自らの活動を点検し、自ら評価することです。学校教育法において「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」（学校教育法第109条第1項）と定められています。

司書

図書館法第4条にあるように、図書館の専門的事務に従事する職員です。また、司書の職務を助ける司書補という職も図書館法で定められています。司書・司書補になるための資格は司書講習を受講するほか、大学や短期大学において司書資格に必要な科目を履修すれば、卒業を待って取得することができます。

就業規則

労働基準法第89条により常時10人以上の労働者を使用する所で作成することが求められているもので、教職員の労働条件や就業上守るべき規律等を明文化したものです。

収支バランス

「事業活動収支」の項目を参照。

習熟度別授業（習熟度別クラス編成）

ある教科が苦手であったり、理解に時間がかかる学習者、あるいはその教科が得意であったり、理解の早い学習者というように学習者の集団を区別し、それぞれの集団における学習内容を変えて行う授業を習熟度別授業といいます。また、このように習熟度別

授業が実施できるようにクラスを分けることを習熟度別クラス編成と呼びます。

授業科目（関連用語：一般教育科目）

教育課程は各授業科目を必修科目及び選択科目に分けており（短期大学設置基準第 6 条）、また各授業科目の単位数（「単位」の項を参照）は短期大学において定めるものとされています（短期大学設置基準第 7 条）。

一般教育科目は授業科目の区分の一つで、平成 3 年 6 月における短期大学設置基準の改正以前には、開設が義務付けられていた授業科目です。改正後の短期大学設置基準第 5 条第 2 項に「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」とあり、この一般教育科目の精神が反映されています。

授業形態（講義、演習、実習）

授業を行っている形態のことです。授業形態として、「講義」、「演習」、「実習」（実験、実技を含む）があります。

「演習」とは、教員と少人数の学生による討論、あるテーマに基づく発表・報告、原書講読などによって進められる授業の形態です。演習科目 1 単位の授業時間について、短期大学設置基準（第 7 条第 2 項）は、「15 時間から 30 時間までの範囲で短期大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする」と規定しています。また、「演習」という用語は「ゼミナール」の訳語としても使用されることが多いです。このゼミナールは、教員の指導の下に学生が研究を行い、それを発表し、討議することが中心になり、演習とよく似た形態ですが、より専門性の高い授業形態と言えます。ゼミナールは「ゼミ」と省略することもあります。

また、「実習」とは、教室で講義や演習によって獲得した知識を基に、今度は実地において学習する授業方法です。短期大学設置基準（第 7 条第 2 項）では、実習は「30 時間から 45 時間までの範囲で短期大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする」ことが規定されています。

生涯学習（関連用語：リカレント教育）

「一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、生涯学習社会を目指そうという考え方・理念自体を表していることもあります」（「文部科学白書」平成 18 年度版）。教育基本法第 3 条においては、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定めています。

生涯学習を助けるために、教育制度上打ち立てられるべき理念を「生涯教育」といい、このような考え方に支えられた学習支援システムの一つである「リカレント教育」は、学校教育終了後、いったん社会に出た後に高等教育機関において行われる教育のことを

いいます。

初年次教育

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主として大学新生を対象に作られた総合的教育プログラムのことです。

高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育（リメディアル教育）とは異なり、新生に最初に提供されることが強く意識されたもので、1970年代にアメリカで始められ、国際的には「First Year Experience（初年次体験）」と呼ばれています。

具体的内容としては、(大学における学習スキルも含めた)学問的・知的能力の発達、人間関係の確立と維持、アイデンティティの発達、キャリアと人生設計、肉体的・精神的健康の保持、人生観の確立など、大学における教育上の目標と学生の個人的目標の両者の実現を目指したものになっています。

シラバス

教員が授業の開始時に学生に配布する授業計画のことです。授業科目名、担当教員名、授業のねらいや目的、授業の概要、各回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考書及び参考文献、履修する上で必要な要件などを記載します。平成 20 年度から短期大学は学生に対してそれらをあらかじめ明示することが義務付けられました。これにより学生は授業の概要を知り、科目を選ぶ際の参考となっています。

また、短期大学卒業後、編入学や留学等をする学生が増えており、短期大学で習得した単位を認定する際に、その授業科目の内容を照会する場合に必要となります。

シラバスによく似た用語として講義要項がありますが、これも授業の目標、授業で扱う分野や話題などについての説明を簡単にまとめたもので、学生がどの授業を選んで自分の時間割を作っていくかという学習計画の指針となるものを指します。

私立学校法

「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」を目的に制定されている法律で、私立学校に関する教育行政と学校法人について定めたものです。

助教

助教は平成 17 年の学校教育法の改正により、平成 19 年から新設されました。同法第 92 条第 8 項において「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」とされています。短期大学における助教の資格は、短期大学設置基準第 25 条の 2 で規定されています。

専攻科

短期大学の専攻科は、短期大学を卒業した者、又はこれと同等以上の学力があると認

められた者に対し、特定事項についての教育研究を行うことを目的として設置されているものです。

なお、独立行政法人大学評価・学位授与機構の認定を受けた専攻科（いわゆる認定専攻科）を修了した場合は、同機構の審査を経た後、同機構から学士の学位が授与されます。

専攻課程

短期大学には学科が置かれていますが、教育上特に必要があるときに、学科の中に設けられる組織が専攻課程です（短期大学設置基準第3条第2項）。また、専攻分離とは学科の中を二つ以上に分けることをいい、各専攻課程は〇〇専攻と称されるのが普通です。

専任教員

大学又は短期大学において正規かつ継続的に雇用され、専ら教育研究に従事し、なおかつ当該法人で専任教員として発令されている教員のことです。専任教員としては、教授、准教授、講師、助教が該当します（職務内容等については、「教授・准教授」、「講師」、「助教」を参照）。

なお、学科の専任教員の数については、短期大学設置基準で詳述されており、学科の属する分野の種類、同一分野に属する学科数、及び入学定員に応じて決められています。

専門教育

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す一般教育に対し、専門教育は、特定の分野の知識や技能等をより深く教授する教育であり、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するための教育です。

専門（職）就職

短期大学の学生が、卒業に際し、所属した学科において学習した分野に関連した職種に就業することを専門（職）就職といいます。

相互評価

相互評価は、本協会が進めてきた評価の一つです。本協会は、平成11年度より、二つの短期大学が自己点検・評価の結果を相互に持ち寄り、率直に意見を交換して改善点を見出すことを通して、当該短期大学における教育の質の維持・向上を図るための相互評価活動を支援しています。

卒業後評価

ステークホルダーの1つで、卒業生に対して行う「学生時代についてのアンケート」や、卒業生の就職先・編入先から意見を聴取することなどを通して得られた情報を基に行う評価です。教育の実績や効果を確認することなどを目的に行い、認証評価において

は重要視されています。

た

単位（関連用語：単位数、単位認定、単位互換）

講義、演習、実習・実験などによる授業科目ごとに学生に付与されるものです。単位数については、短期大学設置基準（第7条）は、「各授業科目の単位数は、短期大学において定めるもの」としています。また、同法によると、1単位の授業科目は「45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」としています。

各授業科目の単位は、その科目を履修した学生に対して試験等を行い、評価が合格点に達している場合に認定されています。なお、卒業研究や卒業制作等の授業科目については、「学修成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、必要な学習等を考慮して、単位数を定めることできる」（短期大学設置基準第7条第3項）としています。

単位互換は、学生が他の大学あるいは短期大学で履修した単位を、短期大学が自校の授業科目の履修により修得した単位と認定することです。

短期大学士

学校教育法（第104条第3項）によって定められた学位です。学位規則に基づく学位としては、短期大学士のほかに、学士（大学の卒業生）、修士・博士（大学院課程の修了者）、専門職学位（専門職大学院の修了者）があります。

平成17年10月の「学校教育法の一部を改正する法律」の施行により、それまで短期大学卒業生に付与されていた「準学士」の称号に代わって、「短期大学士」の学位が授与されることになりました。この学位の授与は、短期大学が、当該短期大学を卒業した者に対し行うものとされています（学位規則第5条の4）。短期大学が学位を授与するにあたり、他の学位（学士・修士・博士など）と同様に短期大学士にも専攻分野を付記することになっています。

短期大学設置基準

学校教育法等の規定に基づき、文部科学省令として定められたもので、新たに短期大学を設置する場合の教育研究の水準であるとともに既設の短期大学の維持向上のための基準です。具体的な事項としては、短期大学の学科編制、学生定員、教育課程、教員組織、施設設備、事務組織などの基準が定められています。

短期大学評価基準

本協会は第三者評価を行うために、「短期大学評価基準」（別添資料参照）を定めています。この基準では、法令の規定に基づいて認証評価機関として機関別評価を行う場合に①教育研究上の基本組織に関すること、②教員組織に関すること、③教育課程に関すること、④施設及び設備に関すること、⑤事務組織に関すること、⑥財務に関すること、⑦その他、教育研究活動等に関することをなどを含め、評価を行うこととしています。この「短期大学評価基準」に基づく評価を「基準評価」と呼んでいます。

平成 17 年度から開始された第三者評価は平成 22 年度に第 1 評価期間が終了し、平成 24 年度からは新しい評価基準による評価が始まりました。第 2 評価期間は従前の 10 の評価領域を再編成し、4 つの「基準」（「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」、「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」、「基準Ⅳリーダーシップとガバナンス」）にまとめました。加えて、各短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育を評価できるよう「選択的評価基準」を新たに設けました。

地域総合科学科（総称）

個々の学科の名称ではなく、特定の学問領域に限定せず、学生あるいは地域の多くのニーズに応えることを目的とした学科の総称です。本協会は平成 15 年開設の学科から、各短期大学が計画した学科の教育の質について構想段階の評価を行い、それが地域総合科学科にふさわしいものであれば適格と認定しています。また、当該学科の完成年度を待って、構想時の諸目的の達成度の確認をするため達成度評価を行っています。

チューター制

在学生や教員などが新しく入学した学生に対して、学習、生活上の精神的なサポートとして、支援や助言を個別に行う仕組みを指します。

通信教育

通信手段を用いて行う教育方法であり、短期大学は通信教育によって十分な教育効果が得られる専攻分野について、通信教育を実施することが認められています（短期大学通信教育設置基準第 2 条）。授業方法としては、印刷教材その他これに準ずる教材を送付若しくは指定し、添削指導により学修を進める通信授業、主として放送その他これに準ずるものの視聴により学習させる放送授業、講義、演習、実験、実習又は実技による面接授業、多様なメディアを高度に利用した授業などがあります。

TA（Teaching Assistant）

優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対する実験・実習・実技の指導やゼミナールの指導などの教育補助業務を行わせ、大学教育の充実や大学院生の教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当を支給し、大学院生の処遇改善の一助とすることを目的としたものです。実験・実習など自然科学系での活用が中心になっているなどの傾向があります。

な

内部質保証

短期大学は教育の継続的な質の保証を図り、社会的に魅力ある短期大学であり続けるために、自ら掲げる目標に向けて教育研究活動の自己点検・評価に積極的に取り組み、それに基づき見直しを継続的に行う自律的な質保証の取組を内部質保証といいます。教育の質を保証するための査定（アセスメント）には、到達目標設定、事実の評価など、計画（資源配分を含む）、実行、検証、改善という PDCA サイクルを継続的に行ってい

く必要があります。

入学前教育（関連用語：導入教育）

主に推薦入試のような早期に大学進学を決定した次年度入学者や受験負担の軽減措置の入試で合格した次年度入学者が対象であり、課題やスクーリング等の方法をとおして入学者の質の向上を目指す取り組みです。

一方、導入教育は、入学の決まった学生に対し、その入学前後において、学生に学習スキルを身に付けさせ、中等教育からの円滑な移行を促すとともに、入学後の教育内容の効果をより高めることを目的として、大学や短期大学が学生に提供する教育です。この教育プログラムは正規課程に付随したものであり、主に新入生を対象に初年次教育という形で、多くの大学や短期大学で実施されています。

入学定員

1 学年分の学生定員のことで、また、学生定員を収容定員ともいいます。学生定員は、教員組織、校地、校舎その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して、学科ごとに学則で定めるものとされています（短期大学設置基準第4条第1項及び第3項）。この場合、学科に専攻課程を置くときは、専攻課程を単位として学科ごとに定めるものとされています（短期大学設置基準第4条第1項）。

認証評価

平成16年度から全ての大学・短期大学は、その教育研究水準の向上を図るため、教育研究等の総合的な状況について、7年ごとに文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務付けられました（学校教育法第109条第2項）。本協会は、学校教育法第110条に基づき、短期大学の認証評価を行う機関であり、平成17年度から認証評価を開始しました。本協会が行う認証評価に係る目的と基本方針は、教育の質の保証と短期大学の主体的な改革・改善を支援することです。

は

PDCA サイクル

ある期間の教育実践の結果として得られた量的・質的データの分析・解釈をとおして、求めようとする学習成果の獲得状況が判定されます。そして、その判定結果の適否の要因に立ち戻り、それらに関係する行為や動作を修正・調整し、学習成果の獲得に向けて改善・充実を図ります。これがフィードバックであり、PDCA サイクルとは、このフィードバックにおいて用いられる手法です。フィードバックが繰り返される限り、PDCA という一連の行為は継続して行われることとなります。

例えば、「授業改善のPDCA サイクル」ならば、まず、改善すべき内容の目標を、人的・物的・財的資源配分を考慮しつつ設定し（P：計画）、次に、実際に授業を行い、学習の評価（成績評価）を出します（D：実行）。そして、その学習評価が、自らの目標として掲げた学習成果を達成しているかどうかを判定し、また、自分の授業の課題を発見・

分析します（C：検証）。その後、FD 活動をとおして論じ合い、課題の解決策を見出します（A：改善）。この一連の行為が PDCA サイクルです。

評議員会

私立学校法の規定（第 41 条）により、学校法人には評議員会を置かなければなりません。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員から組織され、評議員の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができません。評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによります（同法第 41 条）。

評議員会の役割としては、私立学校法の規定（第 42 条）に従い、予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び重要な資産の処分に関する事項、事業計画、寄附行為の変更、合併などについて理事長の諮問により意見し、あるいは寄附行為の定めによって議決を行います。また、学校法人の業務若しくは財産の状況又は役員の仕事執行状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答えたり、役員からの報告を徴したりします（第 43 条）。

ホームカミングデー

学校によって開催形式・内容は多少異なりますが、一般には、大学及び短期大学の卒業生が卒業大学及び短期大学の近況に触れ、また、当時の恩師や学友と再会・交流することによって親睦を深めるために用意された期間を、ホームカミングデーと呼びます。

ま

三つの方針

「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」のことです。学位授与の方針は、各短期大学が定める卒業認定や学位授与に関する基本的な方針を意味します。教育課程編成・実施の方針は、各短期大学が定める教育課程の編成及びその実施の基本的な方針です。そして、入学者受け入れの方針は、各短期大学が定める入学者選抜方針で、入学を希望する学生に求める学生像を示した方針のことをいいます。

三つの方針は、短期大学の個性・特色の根幹を成すものです。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年）が新たに提唱した「教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針」に対応するものとして定められました。入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）と異なり、モデルとなる具体例や典型的な形態が存するものではありません。この答申は、組織的な取り組みの強化が大きな課題となっている我が国の大学の現状を踏まえ、各機関の個性・特色の根幹を成すものとして、三つの方針の重要性を指摘するとともに、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、三つの方針の明確化を支援する必要性を強調しています。なお、本報告書では三つの方針は、それぞれ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」と日本語で記述しています。

や

余裕資金

本協会では、期末の貸借対照表上の「その他の固定資産」のうち、①目的別引当資産、②有価証券、③貸付金と、「流動資産」のうち、④現金預金、⑤有価証券、⑥貸付金の合計額から、負債の部合計（固定負債＋流動負債）の額を差し引いた金額を余裕資金としています。

ら

リメディアル教育

補習教育を総称してリメディアル教育といいます。大学進学者が多様化し、大学教育の基礎として必要な科目を高校で履修していない学生への対応策として、特に、英語、数学、物理等の科目で実施されています。

履修登録単位上限制

「CAP 制度」を参照。

ルーブリック

米国で開発された学習評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成されています。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化などのメリットがあります（平成 27 年 中央教育審議会大学分科会、配付資料）。

参考2 会員校一覧（平成28年度）

（都道府県別・五十音順）

旭川大学短期大学部	福島学院大学短期大学部	千葉敬愛短期大学
帯広大谷短期大学	茨城女子短期大学	千葉経済大学短期大学部
釧路短期大学	つくば国際短期大学	千葉明德短期大学
光塩学園女子短期大学	常磐短期大学	東京経営短期大学
國學院大學北海道短期大学部	足利短期大学	愛国学園短期大学
札幌国際大学短期大学部	宇都宮短期大学	青山学院女子短期大学
札幌大学女子短期大学部	宇都宮文星短期大学	有明教育芸術短期大学
拓殖大学北海道短期大学	國學院大學栃木短期大学	上野学園大学短期大学部
函館短期大学	作新学院大学女子短期大学部	大妻女子大学短期大学部
函館大谷短期大学	佐野短期大学	共立女子短期大学
北翔大学短期大学部	育英短期大学	国際短期大学
北星学園大学短期大学部	関東短期大学	駒沢女子短期大学
北海道科学大学短期大学部	桐生大学短期大学部	実践女子大学短期大学部
北海道武蔵女子短期大学	群馬医療福祉大学短期大学部	自由が丘産能短期大学
青森明の星短期大学	高崎商科大学短期大学部	淑徳大学短期大学部
青森中央短期大学	東京福祉大学短期大学部	女子栄養大学短期大学部
東北女子短期大学	新島学園短期大学	女子美術大学短期大学部
八戸学院短期大学	明和学園短期大学	白梅学園短期大学
弘前医療福祉大学短期大学部	秋草学園短期大学	杉野服飾大学短期大学部
岩手看護短期大学	浦和大学短期大学部	星美学園短期大学
修紅短期大学	川口短期大学	創価女子短期大学
盛岡大学短期大学部	国際学院埼玉短期大学	鶴川女子短期大学
聖和学園短期大学	埼玉医科大学短期大学	帝京短期大学
仙台青葉学院短期大学	埼玉純真短期大学	帝京大学短期大学
東北生活文化大学短期大学部	埼玉女子短期大学	貞静学園短期大学
宮城誠真短期大学	埼玉東萌短期大学	戸板女子短期大学
秋田栄養短期大学	城西短期大学	東京家政大学短期大学部
聖霊女子短期大学	武蔵丘短期大学	東京交通短期大学
聖園学園短期大学	武蔵野短期大学	東京女子体育短期大学
羽陽学園短期大学	山村学園短期大学	東京成徳短期大学
東北文教大学短期大学部	植草学園短期大学	東京立正短期大学
いわき短期大学	昭和学院短期大学	東邦音楽短期大学
郡山女子大学短期大学部	聖徳大学短期大学部	桐朋学園芸術短期大学
桜の聖母短期大学	清和大学短期大学部	新渡戸文化短期大学

日本歯科大学東京短期大学	清泉女学院短期大学	名古屋女子大学短期大学部
目白大学短期大学部	長野女子短期大学	名古屋文化短期大学
山野美容芸術短期大学	松本短期大学	名古屋文理大学短期大学部
立教女学院短期大学	松本大学松商短期大学部	名古屋柳城短期大学
和泉短期大学	大垣女子短期大学	南山大学短期大学部
小田原短期大学	岐阜聖徳学園大学短期大学部	鈴鹿大学短期大学部
神奈川歯科大学短期大学部	岐阜保健短期大学	高田短期大学
鎌倉女子大学短期大学部	正眼短期大学	滋賀短期大学
相模女子大学短期大学部	高山自動車短期大学	滋賀文教短期大学
上智大学短期大学部	中京学院大学中京短期大学部	池坊短期大学
湘北短期大学	中部学院大学短期大学部	華頂短期大学
聖セシリア女子短期大学	東海学院大学短期大学部	京都外国語短期大学
洗足こども短期大学	中日本自動車短期大学	京都経済短期大学
鶴見大学短期大学部	平成医療短期大学	京都光華女子大学短期大学部
東海大学医療技術短期大学	東海大学短期大学部	京都嵯峨芸術大学短期大学部
横浜女子短期大学	常葉大学短期大学部	京都西山短期大学
新潟工業短期大学	浜松学院大学短期大学部	京都聖母女学院短期大学
新潟青陵大学短期大学部	愛知医療学院短期大学	京都文教短期大学
新潟中央短期大学	愛知学院大学短期大学部	成美大学短期大学部
日本歯科大学新潟短期大学	愛知学泉短期大学	藍野大学短期大学部
明倫短期大学	愛知きわみ看護短期大学	大阪青山大学短期大学部
富山短期大学	愛知工科大学自動車短期大学	大阪学院大学短期大学部
富山福祉短期大学	愛知江南短期大学	大阪キリスト教短期大学
金沢学院短期大学	愛知産業大学短期大学	大阪健康福祉短期大学
金沢星稜大学女子短期大学部	愛知大学短期大学部	大阪国際大学短期大学部
金城大学短期大学部	愛知文教女子短期大学	大阪城南女子短期大学
小松短期大学	愛知みずほ大学短期大学部	大阪女学院短期大学
仁愛女子短期大学	岡崎女子短期大学	大阪女子短期大学
帝京学園短期大学	修文大学短期大学部	大阪信愛女学院短期大学
山梨学院短期大学	豊橋創造大学短期大学部	大阪成蹊短期大学
飯田女子短期大学	名古屋短期大学	大阪千代田短期大学
上田女子短期大学	名古屋学芸大学短期大学部	大阪夕陽丘学園短期大学
佐久大学信州短期大学部	名古屋経営短期大学	関西外国語大学短期大学部
信州豊南短期大学	名古屋経済大学短期大学部	関西女子短期大学

近畿大学短期大学部	就実短期大学	西南女学院大学短期大学部
堺女子短期大学	中国短期大学	東海大学福岡短期大学
四條畷学園短期大学	美作大学短期大学部	西日本短期大学
四天王寺大学短期大学部	山陽女子短期大学	東筑紫短期大学
常磐会短期大学	鈴峯女子短期大学	福岡医療短期大学
東大阪大学短期大学部	比治山大学短期大学部	福岡工業大学短期大学部
プール学院大学短期大学部	広島国際学院大学自動車短期大学部	福岡こども短期大学
平安女学院大学短期大学部	広島文化学園短期大学	福岡女学院大学短期大学部
芦屋学園短期大学	安田女子短期大学	福岡女子短期大学
大手前短期大学	岩国短期大学	九州龍谷短期大学
甲子園短期大学	宇部フロンティア大学短期大学部	佐賀女子短期大学
神戸女子短期大学	下関短期大学	西九州大学短期大学部
神戸常盤大学短期大学部	山口短期大学	長崎短期大学
神戸山手短期大学	山口芸術短期大学	長崎女子短期大学
産業技術短期大学	四国大学短期大学部	尚綱大学短期大学部
夙川学院短期大学	徳島工業短期大学	中九州短期大学
頌栄短期大学	徳島文理大学短期大学部	大分短期大学
聖和短期大学	香川短期大学	東九州短期大学
園田学園女子大学短期大学部	高松短期大学	別府大学短期大学部
東洋食品工業短期大学	今治明德短期大学	別府溝部学園短期大学
豊岡短期大学	環太平洋大学短期大学部	南九州短期大学
姫路日ノ本短期大学	聖カタリナ大学短期大学部	宮崎学園短期大学
湊川短期大学	松山短期大学	鹿児島純心女子短期大学
武庫川女子大学短期大学部	松山東雲短期大学	鹿児島女子短期大学
奈良学園大学奈良文化女子短期大学部	高知学園短期大学	第一幼児教育短期大学
奈良芸術短期大学	折尾愛真短期大学	沖縄キリスト教短期大学
奈良佐保短期大学	九州大谷短期大学	沖縄女子短期大学
白鳳短期大学	九州女子短期大学	
和歌山信愛女子短期大学	九州造形短期大学	(以上 299 校)
鳥取短期大学	近畿大学九州短期大学	
岡山短期大学	久留米信愛女学院短期大学	
川崎医療短期大学	香蘭女子短期大学	
作陽音楽短期大学	純真短期大学	
山陽学園短期大学	精華女子短期大学	